



時代を創造する
人材の育成をめざして
—私学教育の挑戦—

平成22年度 全国私立中学高等学校

第58回

全国私学教育研究集会

長崎大会 研究集録

目 次

C O N T E N T S

発刊のことば	1
実施概要	3
大会役員等一覧	4
全体集会	6
開会式	8
報告	1 4
記念講演	2 4
部 会	4 6
私学経営部会	4 6
教育課程部会	1 0 0
生徒指導部会	1 3 5
進路指導部会	1 8 5
国際理解教育部会	2 1 4
特色教育部会	2 4 0
参加者数	2 7 1
開催地・研究目標一覧	2 7 2
編集後記	2 7 5

発刊のことば

財団法人日本私学教育研究所所長 中 川 武 夫

平成22年10月14日・15日の2日間、長崎県佐世保市のハウステンボスにおいて、全国から約700名の教職員の皆様にご参加いただき、第58回全国私学教育研究集会長崎大会が、「時代を創造する人材の育成をめざして―私学教育の挑戦―」を研究目標に開催されました。

本大会は、財団法人私学研修福祉会の主催、長崎県、佐世保市並びに日本私立中学高等学校連合会の後援で、長崎県私立中学高等学校協会、九州地区私立中学高等学校協議会並びに財団法人日本私学教育研究所が、多くの関係団体のご支援、ご協力をいただき実施いたしました。

開会式では日本私学教育研究所 吉田 晋理事長のご挨拶に始まり、本大会実行委員長の九州地区私立中学・高等学校協議会会長 上田祐規先生、長崎県私立中学高等学校協会会長 安部直樹先生のご挨拶、さらにご多忙中にもかかわらず、長崎県知事 中村法道 様、佐世保市長 朝長則男 様にもご祝辞を賜り、関係者一同心より感謝申し上げます。

開会式後の記念行事では、日本私立中学高等学校連合会 吉田 晋 会長より「今後の私学教育への取り組み」と題して、「現在の私立中高を巡る状況」および「私学の存在意義の再考」をテーマにご報告いただきました。報告後の記念講演では、ノンフィクション作家の柳田邦男先生に「絵本・読書と心の成長」を演題としてご講演いただきました。報告および記念講演ともにご参加の方々から、好評を得ることができました。この場をお借りしてお二人の講師の先生にお礼申し上げます。

2日目からは、私学経営部会、教育課程部会、生徒指導部会、進路指導部会、国際理解教育部会、特色教育部会の6つの部会に分かれ、それぞれのテーマのもと、講演、研究発表を中心に活発な情報交換も行われ、多大な成果を収めることができました。

本大会の全体集会および部会の成果等をこの集録に纏めました。各学校の今後の教育にお役立ていただければ幸いに存じます。

最後に、本大会開催にご尽力いただきました講師の先生方、研究発表者、司会記録および運営に携わりいただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

来年度の第59回全国私学教育研究集会は、平成23年10月27日・28日の2日間、関東地区私立中学高等学校協議会、群馬県私立中学高等学校協会および財団法人日本私学教育研究所長崎県の実施により、群馬県高崎市の群馬音楽センターを主会場とし、「日本の未来を拓く私学教育」を研究目標に、6部会で開催が予定されております。

関東地区私学のご健闘を期待するとともに、全国から多くの方々のご参加をお待ち申し上げます。

実施概要

研究目標 時代を創造する人材の育成をめざして ―私学教育の挑戦―

会 期 平成22年10月14日（木）・15日（金）の2日間

会 場 ハウステンボス

全体会場 ウインズ佐世保（長崎県佐世保市）
部 会 ホテルヨーロッパ レンブラントホール、ユトレヒト会議室

参加人員 621名

基本日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
10月14日 (木)					受 付	開 会 式	記 念 行 事 (報告・記念講演)		教 育 懇 談 会
10月15日 (金)		部 会			昼 食	部 会			

研修内容

1. 全体会（長崎県ウインズ佐世保ゲルックホール）
報告「私学教育への取り組みについて」― 私立中高を巡る状況と今後の対応 ―
日本私立中学高等学校連合会会長 会 長
財団法人日本私学教育研究所理事長 理 事 長 吉 田 晋
記念講演「絵本・読書と心の成長」
ノンフィクション作家・評論家 柳 田 邦 男
2. 部 会（①：ホテルヨーロッパレンブラントホール ②～⑥：ユトレヒト会議室）
 - ① 私学経営部会：私学の活性化と魅力ある学校づくり
 - ② 教育課程部会：教育課程における私学の独自性と展望
 - ③ 生徒指導部会：基本的生活習慣―自立・自律―を育成する生徒指導
 - ④ 進路指導部会：生徒の潜在能力を掘り起こす、堅実な進路指導の実践
 - ⑤ 国際理解教育部会：私学教育における国際交流・国際理解
 - ⑥ 特色教育部会：社会のニーズに応える特色ある私学教育のあり方

大会役員等一覧

1. 大会役員（順不同）

廣 川 利 男（財団法人私学研修福祉会 理事長）
 吉 田 晋（財団法人日本私学教育研究所 理事長）
 實 吉 幹 夫（財団法人日本私学教育研究所 副理事長・全国大会総括責任者）
 山 中 幸 平（財団法人日本私学教育研究所 副理事長）
 鈴 木 康 之（財団法人日本私学教育研究所 全国大会副総括責任者）
 中 川 武 夫（財団法人日本私学教育研究所 所長）

2. 実行委員（順不同）

委 員 長 上 田 祐 規（九州地区私立中学高等学校協議会 会長）
 副委員長 安 部 直 樹（長崎県私立中学高等学校協会 会長）
 委 員 新 田 光之助（福岡県私学協会 会長）
 井 本 勇（佐賀県私立中学高等学校協会 会長）
 小 山 康 直（大分県私立中学高等学校協会 会長）
 添 田 昌 邦（宮崎県私立中学高等学校協会 会長）
 正 村 幸 雄（鹿児島県私立中学高等学校協会 会長）
 稲 福 達 也（沖縄県私立中学高等学校協会 会長）

3. 運営委員（順不同）

委 員 長 菅 沼 宏比古（西海学園高等学校 理事長・校長）
 副委員長 中 嶋 将 晴（青雲中学校高等学校 校長）
 委 員 栗 山 幸 生（瓊浦学園 理事長）
 後 藤 雅 章（佐世保実業学園 理事長）
 富 永 秋 人（海星中学校高等学校 校長）
 柳 川 伸 一（長崎女子高等学校 校長）
 神 田 道 彦（活水中学校高等学校 校長）
 古 峨 和 之（瓊浦高等学校 校長）
 佐 藤 洋 子（純心中学校純心女子高等学校 校長）
 古 川 和 雄（聖母の騎士高等学校 理事長・校長）
 中 村 洋（聖マリア学院中学校 校長）
 鬼 塚 謹 吉（長崎玉成高等学校 校長）
 尼 崎 正 明（長崎女子商業高等学校 校長）
 玉 城 保 美（長崎総合科学大学附属高等学校 校長）
 松 本 勝 男（長崎南山中学校高等学校 校長）
 川 村 正 徳（鎮西学院高等学校 校長）

力 野 孝 典	(長崎日本大学中学校高等学校)	校長)
奥 田 修 史	(創 成 館 高 等 学 校)	理事長・校長)
三 根 真三郎	(向 陽 高 等 学 校)	校長)
古 瀬 正 昭	(島 原 中 央 高 等 学 校)	理事長・校長)
久 家 謙 二	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	校長)
久 田 順 子	(久田学園佐世保女子高等学校)	理事長・校長)
真 下 和 枝	(聖和女子学院中学校高等学校)	校長)
横 尾 和 雄	(佐 世 保 実 業 高 等 学 校)	校長)
廣 田 悠 二	(精道三川台中学校高等学校)	校長)
牧 山 涼 子	(長 崎 精 道 中 学 校)	校長)
鶴 谷 和 身	(純心中学校純心女子高等学校)	教頭)
井 樋 宏 治	(佐 世 保 実 業 高 等 学 校)	教頭)
松 本 尚 由	(長 崎 玉 成 高 等 学 校)	教頭)
森 崎 和 樹	(島 原 中 央 高 等 学 校)	教頭)
大 岩 厚	(活 水 中 学 校 高 等 学 校)	教頭)
穎 原 秀 子	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	教頭)
相 川 隆 信	(西 海 学 園 高 等 学 校)	教頭)
中 元 史 郎	(久田学園佐世保女子高等学校)	教頭)
藤 村 憲 吾	(聖和女子学院中学校高等学校)	教頭)

4. 総務運営委員 (順不同)

本 部

菅 沼 宏比古	(西 海 学 園 高 等 学 校)	校長)
相 川 隆 信	(西 海 学 園 高 等 学 校)	教頭)
久 家 謙 二	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	校長)
穎 原 秀 子	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	教頭)
中 元 史 郎	(久田学園佐世保女子高等学校)	教頭)
梅 本 博	(長崎日本大学中学校高等学校)	教頭)
相 島 英 治	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	教諭)
今 泉 正 子	(九 州 文 化 学 園 高 等 学 校)	教諭)

集録編集担当

廣 田 悠 二	(精道三川台中学校高等学校)	校長)
古 川 和 雄	(聖 母 の 騎 士 高 等 学 校)	校長)
古 瀬 正 昭	(島 原 中 央 高 等 学 校)	校長)
吉 田 博 愛	(聖 母 の 騎 士 高 等 学 校)	副校長・教頭)
深 堀 英 治	(長 崎 精 道 中 学 校)	副校長)
浅 野 光 弘	(精道三川台中学校高等学校)	教頭)

全 体 集 会

1 日 時 平成22年10月14日（木） 13時30分～17時00分

2 会 場 ウインズ佐世保 ゲルックホール

3 第 1 部

開 会 式 13時30分～14時10分

(1) 開会のことば

全国私学教育研究集会長崎大会 運営委員長 菅 沼 宏比古

(2) 主催者挨拶

財団法人日本私学教育研究所 理事長 吉 田 晋

(3) 実行委員長挨拶

九州地区私立中学高等学校協議会 会 長 上 田 祐 規

(4) 歓迎のことば

長崎県私立中学高等学校協会 会 長 安 部 直 樹

(5) 来賓祝辞

長 崎 県 知 事 中 村 法 道 様

佐 世 保 市 長 朝 長 則 男 様

(6) 次期開催地代表挨拶

関東地区私立中学高等学校協議会 会 長 堀 井 基 章

(7) 閉会のことば

長崎県私立中学高等学校協会 副 会 長 栗 山 幸 生

4 第 2 部

記 念 行 事 14時20分～17時00分

(1) アトラクション (14時20分～14時35分)

「龍踊り（じゃおどり）」

鶴鳴学園長崎女子高等学校 龍 踊 部

(2) 報 告 (14時40分～15時25分)

「今後の私学教育への取り組みについて」

— 私立中高を巡る状況と今後の対応 —

日本私立中学高等学校連合会 会 長 吉 田 晋
財団法人日本私学教育研究所 理 事 長

(3) 記念講演 (15時30分～17時00分)

演 題 「絵本・読書と心の成長」

講 師 ノ ン フ ィ ク シ ョ ン 作 家 ・ 評 論 家 柳 田 邦 男

5 全体集会運営委員（順不同）

中 嶋 将 晴	（青 雲 中 学 校 高 等 学 校 校 長）
横 尾 和 雄	（佐 世 保 実 業 高 等 学 校 校 長）
奥 田 修 史	（創 成 館 高 等 学 校 校 長）
中 村 洋	（聖 マ リ ア 学 院 中 学 校 校 長）
川 脇 秀 文	（青 雲 中 学 校 高 等 学 校 教 頭）
井 樋 宏 治	（佐 世 保 実 業 高 等 学 校 教 頭）
森 田 豊	（創 成 館 高 等 学 校 教 頭）
山 口 修 市	（青 雲 中 学 校 高 等 学 校 教 諭）
立 石 泰 久	（佐 世 保 実 業 高 等 学 校 教 頭）
野 里 順 一	（創 成 館 高 等 学 校 副 教 頭）

全体集会

開 会 式

開会の言葉

全国私学教育研究集会長崎大会 運営委員長



菅 沼 宏比古

先生方、こんにちは。
本日は全国から多くの先生方にご参加をいただきました。心より歓迎申し上げます。

この研修会が本当に実りのある大会になります

よう、心より願っております。

それでは、ただいまより第58回全国私学教育研究集会長崎大会を開会いたします

主催者挨拶

財団法人日本私学教育研究所 理事長



吉 田 晋

皆さま、こんにちは。
本日はこの第58回全国私学教育研究集会長崎大会に多数お集まりいただきまして本当にありがとうございます。本来でいいますと、多数といいまし

ても、これ以上もつといらっしゃるはずなんです、場所がハウステンボスということで、皆さん、全体集会に出る前にハウステンボスの中を散策なさっていて時間に間に合っていない方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。心配しております。

冗談しておきまして、本日、この大会に対しまして、長崎県知事の中村知事、そして市長の代理として末竹副市長にまでご臨席いただきましてこの開会式を開催されますことを心より御礼申し上げます、といわせていただきます。

と申しますのは、この大会開催にあたりまして、もう3年ほど前から九州ブロック上田副会長中心に、九州の私学協会の皆さま、いろいろご協議いただきまして、安部先生率いる長崎県の私学協会が今回実行部隊をつくってくださり、この素晴らしい会場でこの大会が開会されることになりました。

皆さんにとりまして、ハウステンボスという場所には初めて来られた方もいらっしゃると思いますし、特に私ども、実は私や東京の会長の近藤先生とは、修学旅行で、ハウステンボスの前、オランダ村のころから毎年伺わさせていただいたものですから、このハウステンボスというものもよく知っているのですが、逆に九州の先生方のほうがこのハウステンボスを知らないというような状況もございまして、お話ししていて逆の意味で楽しい気がしたところでございますが、ぜひこの素晴らしい施設、ここは本当に何十年も前から環境というものに配慮し、今の本来の素晴らしいものを備えているのですが、非常に厳しい状況に陥ったりなさいました。そこをあえて今回、研究集会の会場として安部先生が使われましたことも、逆に皆さんのご支援をいただいて、この素晴らしい施設を生かしながら、日本の私学ここにあり、日本の教育は私立学校が担っているんだ、そういった気持ちをさらにアピールしようという思いだと思っております。

ぜひこの大会を契機にいたしまして、皆さんそれぞれの学校がより一層この日本の教育のために、そして21世紀の社会的資本ともいえる子どもたちによりよき教育を与える、そういった環境づくりに生かしていただけることを願いまして、また敢えてここで一言だけ付け加えさせ

ていただきますが、中村知事にはぜひ、長崎県の私学振興の基本は補助金でございます。時期が時期でございます。ぜひとも今年の補助金、長崎県が全国トップに入りますようによろしくお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

実行委員長挨拶

九州地区私立中学高等学校協会 会長



上 田 祐 規

皆さん、こんにちは。九州ブロックがこの大会を受けまして、長崎県が実施しているわけですが、代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、今、吉田理事長からご紹介がありましたように、長崎県中村知事様、それから長崎市の副市長様どうもありがとうございます。

九州地区で受けましたといっても、実際は安部先生が長崎県を仕切りまして本当に入念に準備をしていただきました。実は安部先生は本当にハウステンボスに心を向けておりましたところが、今年のちょっとハウステンボスが問題ありまして、長崎市にも会場を予約し、こちらも予約するというようなことで、ハウステンボスがちゃんとやれるということになって、そのときの喜々とした顔を忘れることはできません。

このハウステンボスは、安部先生の庭ではないかと私は思っておりますが、本当に安部先生に一生懸命にやっていただきました。

もちろん長崎県の先生方のご尽力に頭が下がる思いであります。九州地区は8県ありますが、どこの県が受けましても、本当に気持ちよく先生方が頑張っていただけますので、ありがたいことだと思っております。

少子化であるとか、いろいろ経済不況ということで、私学の取り巻く状況は非常に困難であります。私どもはやはり、私学でなければできないという教育の方法であるとか、教育というものを目指して、公立は公立の教育がありま

すので別に真似する必要はないと思いますので、そういったことで一生懸命努力していかなければ、世の中から「私学はいらんのではないのか。おまけにお金まで取って、公立はタダだ」と、単純なことで簡単にいわれるようになりはしないかと思って、それを一番心配しておるわけであります。

本当は教育にはお金をかけなければいけないのですが、なかなか日本のお偉い方は教育を一番先にいってもらえないわけであります。長崎県の知事さん、市長さんは違うと思いますが、今、吉田理事長がいわれましたが、本当に私学を大事にして、私学教育が本当に意義があるというふうなことで認識していただく方だけを全国の知事さんに応援しなければいけないということを申し上げたわけですが、本当に直接各地方の県知事さんが私学を管轄していただいておりますので、知事さんの「頑張れよ」という一声でも我々は元気づけられるわけであります。

そういったことで、私学が必ずなくてはならないものとするために私どもは微力を尽くして頑張っているわけであります。

この本県集会で先生方のいろいろなお話をお聞きしたり、また話し合ったりすることによって、私学教育がより一層に実りあるものになることを祈念のみであります。

最後に、重ねて、長崎県の先生方に大変お世話になりましたことを感謝申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

歓迎のことば

長崎県私立中学高等学校協会 会長



安 部 直 樹

満天の秋空の中で、第58回全国私学教育研究集會長崎大会を開催することができました。全国各地より六百数十名の方々がお越しいただきました。並びに、今ご紹介が

ありましたように、大変お忙しいなか、中村知事、末竹副市長のご臨席を仰ぎ、この会が開催できましたことを心より御礼と歓迎のことばを申し上げます。

今お話がありましたように、この大会は、財団法人日本私学教育研究所、財団法人私学研修福祉会が主催され、それを長崎県、佐世保市、さらには日本私立中学高等学校連合会が後援をしていただく、そして私ども長崎県の私立中学高等学校協会、そして九州地区の私立中学校協議会が実施させていただきました。

ご承知のように、今の日本は、長引く経済不況や少子化、さらには地方の過疎化等で大きな変革の時期に立っております。特に、戦後65年を経まして、価値観の多様化、さらにはグローバル化等で、また変換期に立っていることもご承知のとおりであります。そういうなかで、それぞれの建学の精神を持つ私学特有の形が、これから21世紀に向かってますます重要になってくるのではないかと考えております。

どうぞ、この2日間、いろいろな議論を通し、そしてまた情報を通し、そして懇親の和を広げながら、この大会が充実し、そして本当に「いい大会であった」ということを心より期待をいたしております。

ご承知のように、このハウステンボスは、今年新たに装いをリニューアル化して皆さん方をお迎えすることができました。ちょうど10月9日から9日間、ガーデニングのワールドカップという世界有数のガーデニストを集めた「花とみどりの祭典」も開催されております。

また、佐世保は、自然の景観、『龍馬伝』を中心とした歴史の名跡、さらには食や多彩なエンターテイメントも盛り沢山に実は催されている地域でもございます。どうぞお楽しみいただいて、そしてさらに「本当にためになった大会であった」というご印象を持っていただければ、私たちのうれしいところでございます。

最後になりましたが、この大会を開催するにあたりまして、特に吉田理事長、中川所長はじめ、多くの方々にご尽力いただきまして開会に

こぎつけることができましたことも、改めて御礼申し上げまして、心よりの歓迎のことばに代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

来賓祝辞

長崎県知事 中村法道様



皆さま、こんにちは。

先ほど吉田理事長さんから力強い励ましを頂戴いたしました、長崎県知事の中村法道でございます。

本日は、第58回全国私学教育研究集会長崎大会が、全国からこのように多くの皆さま方をお迎えをし、盛大に開催されますことをまずもって心からお喜び申し上げますとともに、皆さま方の来県を県民の皆さんとともに心から歓迎申し上げる次第でございます。

また、皆さま方には日ごろから私学教育の振興のために格別のご尽力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

今日、私立学校を取り巻く環境は、急激な少子化の進行や長引く経済不況、4月から始まりました公立高校の授業料無償化など、非常に厳しい状況にあります。各私立学校におかれましては、建学以来の長い歴史とともに、時代の潮流や社会の変化をつぶさに見極めながら、活力と魅力ある学校づくりを進めておられることと拝察いたしております。

そうしたなか、全国から私立学校関係者並びに教職員の皆さまがこのように一堂にお集まりになり、未来を託す子どもたちを育む学校教育への期待に応えるために、「時代を創造する人材の育成」をテーマとして、2日間にわたり研究集会を開催されますことは、誠に意義深いことであり、その成果が今後の私学振興のさらなる発展に大きく寄与することを期待しているところであります。

私は、県政を推進するにあたって、まず人づくりが重要であり、産業や地域が輝くためにも、

何よりもそこに暮らす人が輝かねばならないと考えており、未来を担う子どもたちが夢と希望をもって成長できるよう人を育てていくのが、まさに教育の力であると確信をいたしております。

本県では、平成25年度に全国高等学校総合文化祭が、そして平成26年度には長崎がんばらんぼ国体が開催されることとなっております。まさに現在の中学生、高校生が主役となる大きな大会でありますので、大会の成功に向けて皆さま方のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、今回の大会終了後には、折角の機会がありますので、現在、NHKで放映されております大河ドラマ『龍馬伝』の舞台となった長崎の街並み、あるいはここハウステンボス内に設けられましたハウステンボス龍馬伝館等、ぜひご視察をいただき、龍馬が夢見たロマンを体感していただければ、大変ありがたいと存じます。

また、暫定登録されております「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、日本で初めてジオパークに認定されました島原半島ジオパークなど、本県の歴史や文化にも触れていただき、青い海や美しい自然景観、そして風土に育まれました豊かな食文化をゆっくりご堪能いただき、本県を満喫していただければ幸いに存じます。

先ほど、皆さま方からご期待をいただきましたが、私ども長崎県にとりましても、私学はなくてはならない存在であります。大変に厳しい財政状況ではありますが、これからも私学振興のために全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうか皆さま方の変わらぬお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びになりますが、開催にあたりご尽力をいただきました関係の皆さま方に重ねて感謝を申し上げますとともに、日本私学教育研究所、私学研修福祉会並びに日本私立中学高等学校連合会の今後ますますのご発展と、本日ご出席皆さま方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

来賓祝辞

佐世保市長 朝 長 則 男 様
(代理 副市長 末竹健志 様)

皆さま、こんにちは。ただいまご紹介いただきました末竹でございます。本日、当市の市長であります朝長でございますが、九州市長会が鹿児島の方でありますので、この場に立つことができません。市長から皆さまに祝辞をということで預かってきております。さっそくではございますが、お伝えをしたいと思います。

「本日は、平成22年度第58回全国私学教育研究集会長崎大会が当佐世保市で盛大に開催されますことをまずもって心からお喜び申し上げます。全国各地からお越しいただきました皆さまを、市民を代表し、心から歓迎申し上げます。

さて、近年の我が国を取り巻く情勢でございますが、先ほどからお話にありますように、都市部と地方の格差の確実な広がりに加えまして、世界的な金融、経済情勢などの影響もあり、極めて厳しい状況が続いておるところでございます。

また、社会構造も、人口減少社会、少子高齢化社会へと加速的に変化をしておりますので、加えて地球規模の環境問題など、多くの社会的な課題を抱えております。

このようななか、本市におきましては、「すべての市民が健康で幸せを実感しながら暮らせる社会づくり」を目指しまして、未来を見据えたまちづくりに努力をしておるところでございます。

本市の総合計画におきましては、「心豊かな人を育むまち」との基本目標を掲げまして、確かな学力と豊かな心を持ち、地域を担う優れた人材を育てることを重点項目の一つとして取り上げております。

このような折りに、全国の私学教育の関係者の皆さまが一堂に会し、「次代を創造する人材育成を目指して～私学教育の挑戦」、こういったことを研究目標に研究協議が展開されますことは、私どもにとりましても大変にありがたい

機会であると歓迎いたしておるところでございます。

「教育は、国家百年の大計」ということばに代表されますように、教育は子どもを育て、未来をつくる行為でもございます。本大会の成果が、本州をはじめとした県内すべての教育活動の充実・発展に大きな力となることを大いに期待しておるところでございます。

さて、本市でございますが、先ほどからご案内がありますが、西海国立公園九十九島をはじめといたしました豊かな資源が多くございます。また、今回皆さまをお迎えしておりますここハウステンボスなど、観光都市としての機能を備えたまちでもございます。

また、グルメの関係におきましては、佐世保バーガーや、これからが旬となります九十九島牡蠣、オイスターでございますが、こういった食材などのおいしい食べ物もたくさんございますので、お時間が許される方々は、ぜひこれらの食についてもご堪能いただきたいと思います。そして本大会のよき思い出としていただきたいと思います。

おわりになりますが、大会開催にあたりましてご尽力いただきました関係者の皆さまに改めまして感謝とねぎらいを申し上げますとともに、お集まりの皆さまの今後ますますのご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして歓迎のご挨拶といたします。

平成22年10月14日、佐世保市長 朝長則夫」

以上、代読でございました。本日は誠にありがとうございます。

次期開催地代表挨拶

関東地区私立中学高等学校協議会 会長



堀 井 基 章

お集まりの皆さま、こんにちは。今ご紹介がありましたように、次期開催は関東地区6県が担当することになり、その責任者ということで挨拶をしろということでここ

に立たせていただきました。

今回、長崎大会が行われ、これからいろいろと研修させていただく豊富なプログラムの中でたくさんのものを学べるのだろうと期待しております。こういう長崎大会を、我々とするとか関東地区大会にさらに一歩でも二歩でも進めるべく努力をして、また来年度、次期開催地として充実した研修大会を実施してまいりたいと、この大会で大いに学ばせていただきたいと思いますといっているところであります。

詳しくは、次期開催関東地区ではありますが、今年の長崎県さんと同じように、関東地区の中でも群馬県が実施県となります。関東地区の各協会は協力をしながら実施県である群馬県の大会を盛り上げ、ご協力申し上げていこうという形で開催をさせていただく予定であります。

本日、群馬県の中高協会の会長の小茂田恵三先生がおいでになっていらっしゃいますので、ここで小茂田先生に詳しくその内容をご紹介させていただくということにさせていただきたいと思います。私としましては、本日ご参加をいただいた皆さま方、それにさらに多くの方が来年度のこの大会にご参加をいただきますようお願いをして、私からの次期開催地としてのご挨拶にさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

次期開催県代表挨拶

群馬県私立中学高等学校協会 会長

小茂田 恵 三



皆さん、こんにちは。群馬県中高協会の小茂田でございます。本日は、全国研究集会、ここ長崎での開催ということで誠にありがとうございます。今日、明日ということで、私どもも勉強させていただきたいと、こんなふうに思っております。

さて、ただいまご紹介いただきましたように、来年度の開催県は関東、そして群馬県ということでございます。群馬は高崎市を中心に開催し

たいと、このような形で今、私ども群馬県中高協会関係者一同は鋭意準備を進めておるところでございます。皆さま方を来年度大歓迎いたします。精一杯お迎えいたしたいと思いますので、どうぞ群馬大会のほう、よろしくお願いいたします。今日は、大変お世話になります。

閉会の言葉

長崎県私立中学高等学校協会 副会長
栗山幸生

これをもって第58回全国私学教育研究集会長崎大会の開会式の部を終了いたします。

この大会は、今日、明日の2日間でございますが、全国からお集まりの皆さまには、全体会、あるいは各部会での研修はもちろんのこと、せっかく北から南からお集まりでございますので、いろいろな機会をとらえていただいて、私学人として、同志としていろいろな意見の交換、コミュニケーション等を重ねていただければと思っております。

なお、先ほどから、知事様、市長様、あるいは私どもの安部会長からそれぞれ本県の観光なり味覚なりについてのご案内がございました

が、私、全部原稿に書いておったのですが、全部取られて困っておるのですが、付け加えて申し上げますと、長崎市には原爆の資料館がございます。それから少し足を伸ばしていただければ、島原半島には雲仙普賢岳の噴火の結果非常に大きな被害を受けたのですが、その痕跡といえますか、山の上から見ればものすごいパノラマ、そういうようなものもありますし、地元を下りていただければ、あの火砕流によって家が泥に埋まっているとか、そういうものを全部残してあります。いろいろな意味で見ていただくに値するものが多々あると思います。

そういう意味で、私ども、いろいろなことで準備不足のこともあります。ぜひ先生方にはこの長崎大会が、ああ、あのとき長崎でこういうことあったね、というような、いわゆる記憶に残るような大会であればというふうな気持ちで私たち準備してまいりました。この2日間、先生方、大いに研修を重ねていただければ、これにすぐるものはありません。本当にありがとうございます。

アトラクション「龍踊り」

鶴鳴学園長崎女子高等学校 龍踊部

龍踊りは、長崎県の郷土芸能の代表格的存在でございます。その歴史は古く、今から360年ほど前の鎖国時代に、幕府統括の唐人屋敷に住む華僑の方々から教わったとされ、その後、時代とともにアレンジが加えられ、現在の長崎龍踊りの形になりました。五穀豊穡を祈る雨乞いの神事に始まったこの踊りは、玉つかい一人と龍衆10人で操り、一説では、玉使いが振る金色の玉を月に見立て、雨雲とともに龍（じゃ）が月を飲み込もうと追いかけて回し、闇夜にして雨を降らせて田畑を潤し、人々に幸せを呼び込もうとする様子を表現しているということでございます。

鶴鳴学園長崎女子高等学校龍踊り部は、平成15年に創部。今年のメンバーは総勢57名です。学園創立114年の伝統のもと、長崎龍踊り史上初めて女性だけで挑戦しています。

なお、本校が使用する龍体（じゃたい）は長さ20メートル、重量は100キロを超えており、龍頭（じゃがしら）だけでも10キログラムございます。また龍体は、龍踊り史上これも初めてなのですが、赤い色でございます。県内ではこの一体だけです。赤い色は、古来、おめでたい色、幸せの象徴の色として人々に親しまれております。



「今後の私学教育への取り組みについて」 —私立中高を巡る状況と今後の対応—

財団法人日本私学教育研究所 理事長
日本私立中学高等学校連合会 会長

吉 田 晋



皆さま、改めてこんにちは。中高連の吉田でございます。先ほどは、開会式で失礼申し上げました。

今日も、こうしてたくさんの皆さんにお集まりいただいてこの大会が開催されるわけですが、今、この私立の中学高等学校を巡る状況というのは、大変厳しいものがあるのではないかと。今日午前中も、全国の協会長・事務局長会議を行わせていただきましたが、その場でもある県から、学校が1校、この3月で廃校になることになったというようなお話がございました。

いったい私立学校は、今、何をすればいいのか、どうすればいいのか、また我々は今、何をすべきなのか。そういったことを考えると、基本にあるものは、やはり私は、この先達たち、今日ここにいらっしゃる皆さんが今勤務なさっているその学校を創立した方々の思いとか、そういうものによってこの私立学校が成り立ち、

そういう中で日本の教育をまさに水面下で守ってきている、そういう私立学校なわけですので、今日は、最近の状況とともに、いま一度皆さんとともに、原点に帰らせていただきたい。そして我々が何をなすべきで、何ができるかということ、これからもう一度お互いの気持ちを確認する意味でもやらせていただきたいと思っております。

1. 私立中高を巡る状況

①私学振興策の現状

さて、昨年の政権交代以来、1年が経過したところでございますが、民主党政権の政策の柱は、はっきり言って見えてきておりません。にもかかわらず、教育関係につきましては、高校無償化、就学支援金といったものをはじめとして、子ども手当など、いわゆるバラマキ政策、それだけが最優先政策として実施されているだけで、実際の教育のあり方については、話題にもなっていない。

私たち私立学校関係者は常々、教育の問題は、子どもたちの将来はもちろんのことですが、国の将来に関わる事柄でございまして、政治の枠組みを超えた超党派で対処していただきたいとお願いをしてきたところでございます。

恐らく教育問題というのは、政治家を含め国民全員が学校教育の経験者でございますから、そのあり方については一家言持っている。ということから、政治的テーマとして本来は最もとつきやすく、支持共感を得られやすい分野

だと思うのですが、何故変な無償化問題だけがこうやってクローズアップされてくるのでしょうか。

だからこそ、日ごろ直接教育に携わる私たちとしましては、この政治の是非は別として、あらゆる機会をとらえて教育の役割や、とりわけ私学教育の重要性、必要性について訴えていかなければなりません。

そこで中高連といたしましては、これからもより説得力ある根拠を示しながら、政治家、行政、社会各層、そして保護者各位に対しても私学振興を訴え、連携して活動していくことが必要であり、それをお約束申し上げなければいけないものと思います。

私学振興策という言葉にも様々なものがあると思いますが、私学の立場から本音で言わせていただければ、私学はそれぞれが自らの教育方針に基づいて、よかれと思う教育を実践しているわけですので、どの学校にも共通する学校運営費に対し、応分の財政的な支援が必ず必要であるということは言うまでもありません。

ですから、何といっても最重要となるのが、私学に対する補助金、つまり経常費助成費補助金の充実というものが最優先であることは間違いないのではないのでしょうか。

ただ、こういう言い方をすると、私学も、教育、教育といいながら実際はお金ではないかと、そう言われてしまうかもしれません。しかし、そうはいっても、運営費がなければいい教育はできないわけです。

そこで、釈迦に説法ではございますが、それに関する現行制度のうち、高校以下の私学に対しては、行政上の所管が各都道府県であることから、国は、都道府県が実施する私学助成に対しまして二つの方法で一定の財政支援をすることになっています。その一つが、国庫補助金でございまして、もう一つが、地方交付税措置ということになります。

高校の現在の生徒1人当たりの単価でいいますと、22年度の国庫補助金は、5万2,743円だっ

たものが、23年度の予算の概算要求段階においては、607円アップの5万3,350円となっています。ただ、これはあくまでも概算要求でございまして、いずれにしても、この地方交付税措置を含めて最終決着はこれからということになりますが、ちなみに本年度（22年度）の実績では、高校生の1人当たり単価は、全国平均で32万5,521円。その基礎となる国による財源措置額が30万6,143円。その内訳は、先ほど申しました国庫補助が5万2,743円で、一般財源である地方交付税措置が25万3,400円でした。確かにこの国庫補助金の割合は低い。たった5万円ですから。

しかし、これは、いわゆる特定財源でございまして、私学振興助成法に基づく補助金として、私学振興に対する国の姿勢が数値として示されているものと考えております。

ところが、この国庫補助金を含む、いわゆる紐付き補助金という、本当に嫌な言い方ですが、それを廃止して、新たに一括交付金として各都道府県に交付し、その使い方は各都道府県に委ねる政策というものが浮上してきております。

このもとになっておりますのは、民主党政権のマニフェストの一つでございまして地域主権実現の手段となります一括交付金構想なわけですが、私どもとしては、現在の国家財政の中での国の主権は、地域に移譲できるのだから、主権の一部を譲り受ける、そして交付金を公平に配分執行できる地域がどれほどあるのだろうか等々、疑問は多くございますが、地方が担ったほうが国民のためになると思われる行政分野を地方に移管するということは結構なことではないかと思えます。

しかしながら、どんなに地方に権限を移管したところで、国として国民に対して責任を負わなければならない分野はあるはずで、国として責任を負い続けなければならない分野の一つ、それが教育ではないでしょうか。

現在の少子・高齢化の社会におきまして、次代を担う子どもたちは、まさに社会資本ともいえる国の財産でございまして、国民の教育は国

の将来に関わる最重要事項であり、屁理屈をいえば、教育を受ける権利は、国が実現すべき国民の基本的人権の一つではないのだろうか。ですから、それなりの保障をすべき政策ではないのでしょうか。

今年もすでに幾つかの県の私学振興大会に出席させていただきまして、それぞれの県の現状というか、実情を目の当たりにさせていただきました。どこに伺っても、共通していると思うのは、それぞれの行政の皆さんや議会の先生方も、私立学校の存在に対してはしっかりと理解していただいております。先ほどの長崎県の中村知事もそうだったと思います。そしてその振興に努力をしようという意識は大変強いもののおありで、それも事実でございます。

ただ、そこで、必ず同じように口にされる言葉、それが如何せん「財源がない」。つまり「やりたいけれどもお金がないのだ」という言葉です。こうした意味でも、国がしっかりとその財源を特定して確保するということが大変重要なのではないのでしょうか。

同じ国民の指定でありながら、今、居住している都道府県が違っただけで、一步間違えれば、川一本隔てただけで補助金に大きな違いがあり、学費に大きな格差が生じ、私立学校に通える子どもに限られるということがあってはならないのではないのでしょうか。

また、そういった意味では、地方交付税部分が大きくて、知事の考え方一つでその財源をも自由に他の財源に回し、教育をないがしろにすることさえもあり得る制度となっている現状、それがさらに一般交付金化でもっと出てくるわけです。

今の事実を考えたって、この一般交付金構想によってはそれがより進められてしまうこともあり得るということが、我々が常に注意していかなければいけないことではないのでしょうか。

実際に、高校は公立同様に無償にしますが、私立の小学校、中学校は、まさにグリーン車両のように「贅沢である」、その補助金をカットして高校に回すなどといった考えが大きくクロ

ーズアップされ、まさに実現しそうな雰囲気醸し出されている部分も事実でございます。

以上のように、この私学振興策は、政治情勢とか財政状況によって大きく揺らいでおりますが、我々私立中高の立場からは、あらゆる機会をとらえて積極的に発言するよう努力していかねばならないと思っておりますし、今年予算の要望についても、今、いろいろやっております。先ほどお話ししたように、若干概算要求においては金額が上がりました。しかし、この概算要求一つとっても、あくまでも文部科学省が財務省に対して提出したものです。その文部科学省の算定基礎となるものは何か。政治主導、政治主導といっています。つまり、役人につくらせるのではなくて、政治がつくるんだ、と。ただ実際には政治はつくれていません。

この平成22年度の各都道府県の補助金の実態をみれば、もう財源措置額を終わっている県が10県以上ある。中学校に至っては30以上の県で、割るかまたは財源額同額。ちっともこんな補助金財源、あてにならない、という状態になっています。

ぜひここで我々は力をあわせて変えていかなければいけない。そのためには都道府県知事に頑張ってもらって、そして財源がないから、苦しいから出せないという論理はなくしていただきたい。それならば、財源がないなら、公立学校の教育内容を落しているでしょう。財源がないから私学の補助金だけを下げるのでしょうか。そして足りなければ、そして保護者に負担させればいいのか。それが政治なんですか。そこを、徹底的に我々は考えていただかなければいけないと思います。

②教育改革と私学

そこで、「教育改革と私学」ということで2番に書いてございますが、教育については、いつも「改革」ということが唱えられていますが、抜本的な改革が行われたことはほとんどなくて、おまけに行われた改革も、めぼしい成果もないままに終わったり、改革そのものが頓挫したりするものが通常の状態となって長い年月が

経ていることも事実です。

例えば、かつては学校教育の中心的テーマでございました学校五日制の問題も、今では、公立学校でさえ事実上六日制と同じ学校運営が行われている学校が少なからずある状況になっています。

学校教育も、社会制度である以上、制度として定着しなければ何の価値もないことになります。これと同じことになりそうなのが、教員養成制度の改革でございます。

自公政権時代に、不適格教員の排除ということを目的としまして、教員免許更新制が制定された平成21年度から導入されました制度でございますが、この途端、政権交代が行われて、そして免許更新制度は、制度停止の状態に陥ってしまいました。

しかし、いずれにしてもそれを変えなければいけないということで、本年6月からは、中教審のもとに教員の資質向上部会というものが設置されて、教員の養成や資質向上のあり方について、本年中に結論を得るべく検討が進められておりますが、私も、中高連を代表してその委員の一人として参加させていただいております。その実感としていえば、審議は遅々として進んでいない。といいますか、私どもには、ただ30名もいる委員に意見を言いたいことを言わせて、そしてある意味ガス抜きをして、結論はすでに出来上がったものを押しつけるという、従来の役人主導の形式会議であるというようにしか思えません。

現行制度の見直しを含めて検討が進められようとも、そのもとになる改革案が法案として施行されるまでには、現行制度にしたがった仕組みに従わざるを得ないわけでございますし、政権発足当初と違いまして、民主党のほうも参議院での敗退、逆転ということが結果として出てしまいましたので、免許状更新制度本体の廃止というものははっきりとって不可能になったといわれております。

ですから、教員免許の更新時期を迎えている先生方につきましては、現行の更新講習を受け

ないかぎり免許が失効してしまうことに十分にご留意いただかなければならないものと思います。

このことにつきましては、すでに文部科学省のほうから、9月16日付けで、更新講習対象者に注意喚起を求める文書が発せられまして、マスコミ等でも報道されましたので皆さんご承知と思いますが、本当に講習を受けないと、免許状が廃止されてしまう人が出るわけでございますので、ぜひご注意くださいと思います。

ただ、いずれにいたしましても、この教育改革の多くの場合、ともすれば、国公立主体の改革がイメージされ、私学に特有の問題、例えば制度改革に伴う学校の支出増に対する対策などは、まったくというほど考慮されません。

ちょっと意味がおわかりにならないかもしれませんが、今お話ししたことは、要は、今、23年度から義務教育における教職員定数の増員、つまり35人学級の実施ということがいわれております。この35人学級を実施することによって、公立のほうは何千人という先生が増え、何百億という費用がかかるわけです。ところが、私立は、それはいわれておりません。というか、勝手にやりなさい、と。

では、その増えた教員の分は誰がお金を出すのか。現状の私学助成制度では、何があっても2分の1が限界です。そうすると、残りの2分の1は、やはり保護者の皆さんの負担で解決せざるを得ない。もしくはそれぞれの学校の先生方の給与を下げた何人か増員するしか方法がない。そうなれば、教育はどうなっていくのか。そういう新たな教育を考える場合には、必ず一緒に私学のことも考えてくれなければ、どんどん格差が広がるのではないのでしょうか。

ですから、私どもとしましては、公立の存在を否定しているということではありません。公私が並立して、公私相まってこそ、この公教育の健全な発展が図られるものと考えてはおりますし、それに基づいて、教育改革においても、私立学校への一定の配慮というものを求め、そして今後もそれを積極的な発言や要請をしてい

かなければいけないのではないかと。

ですから、それぞれの都道府県においても、どんどん声高らかに騒いでいかなければいけないのではないかと。そして本当に高校無償化、就学支援金制度によって高等学校に誰でも通えるように社会全体で協力していこうという意識があるのだとすれば、小学校も、中学校も同じ義務教育で、同じ一条項として認められている私立学校に通う人は贅沢で、公立学校に行くのが当たり前、そして高等学校は、義務教育でないにもかかわらず、逆に公立学校を無償化するために私立学校にいく人誰にでも最低限の保障をしていこう、それが正しい選択になっていくのかどうか。現場の声はあげていかなければいけないのではないかと考えております。

まだまだこの問題につきましても、いろいろなお意見もあると思いますし、我々ももっともって言いたいこともございます。しかし、今日は、ここでこの件については収めさせていただいて、今後も先生方皆さんにご協力をいただいて我々努力していかなければならないものと考えております。

2. 私学の存在意義の再考

そこで、あえて最初に申し上げましたように、レジュメの2番で書いてございますが、「私学の存在意義の再考」ということを今回テーマにさせていただきました。つまり、原点に立ち返り、私立学校について考えてみたいと思ったのです。

私立学校とは、我が国独自の、ある意味素晴らしい制度である学校法人、その学校法人が設置する学校であり、高校以下の学校種の諸官庁は都道府県とされています。そして国公立学校とは違い、学校設置にあたり学校にかかる試算等を創立者が寄附行為という形で拠出して、そして創立者は、自らの理想や教育方針の実現を目指し学校を開校することができる、そういった素晴らしい制度なのです。

それ故に各私立学校の発展を促し、公教育の多様性、健全性の確保を目指して学校教育法の

特別法として私立学校法が制定され、すでに60年以上を経て今日に至っております。

そこでこの建学の精神と寄附行為という二つの柱について見つめ直してみたいと思います。

①「建学の精神」の今日的意義

まず、「建学の精神」の今日的意義でございますが、現在のように、私立学校を取り巻く状況が厳しさを増し、激動する中でございましては、それぞれの私学が今一度、自らの原点である「建学の精神」、特に創立者の思いを改めて振り返り、その今日的意義を考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

私学関係者が日ごろ何気なく語る「建学の精神」、この「建学の精神」とは一体何なのか。

「建学の精神」はなぜ必要なのか、「建学の精神」はどう生かされるべきなのか、そこにスポットライトをあててみたいと思います。

「建学の精神」の意義を考えてみると、創立者が学校創立に至った動機、情熱、意図などを集約した具体的表現でございまして、創立者、後継者の教育力によって、そこに学ぶ子どもたちと共に生成発展した学校運営の共通目標、それが「建学の精神」だと思います。

それでは、「建学の精神」はなぜ必要なのでしょう。私立学校には、その学校の創立動機や理想があり、時代を超えてその実現に向けて教育活動が展開されるのが原則だと思いますし、もしそれがなければ、私立学校としての存在意義はないに等しいのではないのでしょうか。まさに原点がこの「建学の精神」なのではないのでしょうか。

そしてこの「建学の精神」がどのように生かされるべきか。そもそも学校存立の第一の目的は、そこに学ぶ子どもたちに広い意味でよりよい教育を提供することでございますので、そのためには、各私立学校においては、優れた教育課程の編成が必要になります。そしてその編成にあたっては、その学校の「建学の精神」や教育方針をどう反映させ、一方で公教育を担う学校としての教育内容や水準をどう維持していくか、それがそれぞれの私立学校の工夫のしどころ

ろなのではないでしょうか。

しかし、この「建学の精神」が創立者の理想や情熱を凝縮したものであっても、やはりその時代を反映したものであることは否定できません。例えば四字熟語などに象徴されていたとしても、その意義を現在の生徒や保護者に理解してもらうには難しいケースというのも少なくないと思います。

ましてや、学校外の方々に「建学の精神」の精神部分を知ってもらうという行為には、今日的な解釈を加え、よりわかりやすく言い換えることも必要かと存じます。

さらに「建学の精神」は、具体的、象徴的な言葉での表現ではなくて、それぞれの時代の学校活動や学校運営の中から帰納法的自ら導き出されるものであるという考え方もあるのではないのでしょうか。

「建学の精神」は、学校の教育活動の中に反映されてこそ生かされるものであり、また、学校内にはもとより、学校外に向かってもより以上に具体的に、よりわかりやすく言い換えることなどの工夫をして周知を図ることが必要なのではないのでしょうか。

正直なところ、学校外の方々にただ単に「建学の精神」といっても理解してもらうことは難しく、しかし、ある程度理解してもらわなければ、この「建学の精神」も言葉のまま終わってしまうし、私立学校の存在意義もそういう意味では消えていってしまうのではないのでしょうか。

②「寄附行為」の由来と意義

それでは、もう一つの特性でもございます「寄附行為」とはいったいどのようなのでしょうか。

私立学校の創立は、創立者の明確な意志と、そのために必要な財産の抛出ということになります。しかし、その意味で、私立学校の「寄附行為」という言葉は言い得て妙の感がございます。

では、法律用語としての「寄附行為」を繙いてみると、どうでしょうか。実は必ずしも、この我々が知っている「寄附行為」という意味と

は違う部分があるのだと思います。

学校法人の基本規則でございますこの「寄附行為」は、民法第34条に定める財団法人の「寄附行為」に由来するところですが、民法の「寄附行為」の規程自体が、債務名義、例えば執行文つきの公正証書でございますが、そういった「債務名義」と並んで天下の大誤訳の一つといわれております。

現在の民法の基本的部分というのは、明治31年に施行されたものですが、それがドイツ民法の第1草案の翻訳文というものをもとにしているそうでございます。このドイツ民法の第1草案の翻訳の中心となった方が、民法学者でフランスのリヨン大学を出られて、フランス語の達人といわれた、法政大学の創立者でもあった梅謙次郎先生、その先生が32歳のときに訳したそうでございます。

ただ、先生はドイツ語がそれほど上達していたわけではなくて、しかもこの翻訳の期間というものが大変短かったために、「財産抛出行為」というものを単に「寄附行為」といういささか思い入れの強い日本語に置き換え、さらにこの「寄附行為」という用語をそのまま法人の基本規則として位置づけたといわれております。

ですから「世紀の大誤訳」などといわれたのかもしれませんが、そのため「寄附行為」は現在でも往々にして日常用語の意味と法律用語の意味が何か混同されているということでございます。

しかし、財団法人においてははいざ知らず、学校法人においては、学校創立という創立者の思い入れをこめた財産抛出を「寄附行為」として規程することは、創立者の内面的効果意思、内面的な意思とこの規程の間にさほどの違和感はないものと思いますので、現在の私学関係者としては、学校のこの原点である創立者の学校創立に向けた活動について、これを単に「寄附行為」という用語に終わらせるのではなく、学校創立への思いをこめた行為として再認識して、財産を寄附する行為である「寄附行為」とあるという意味をもう一回認識して使用すべきでは

ないでしょうか。

そして、この学校法人の基本規則としての「寄附行為」については、用語上の効力だけをみますと、他の法人の定款とか団体の会則などと変わるところはないわけですので、これらの由来というものを、違いを知ることは必要だと思いますが、それによって私立学校の寄附行為がおかしいとか、そういうことではないと思います。

ただ、そこにやはり私は、そういった先達たちが寄附までしてつくった学校、そこで教育活動が行われている、それを今受け継いでいる我々は、そこに思いをしっかりともう一度考えておかなければいけない、ということを敢えて申し上げさせていただきたいのです。

少しそういった意味で余計な説明であったかもしれませんが、この寄附行為こそが建学の精神の基礎となるといってもいいのではないのでしょうか。

それこそ利益の追求が基本となります今の株式会社立の私立学校が存在すること、これもおかしいですね。寄附行為でできた学校と、利益追求する株式会社がつくった学校と、それが両方とも同じ私立学校。いったい私立学校とは何なのでしょう、という疑問を感じざるを得ません。

そうは言いますが、この私立学校も、いわゆる学校教育法の第一条である一条校です。私的な存在ではなくて、社会制度の一環としての学校です。だからこそ寄附行為なのです。定められた基準をクリアして、そして社会的責任を果たさなければならない。それは我々の義務ではないのでしょうか。

③公共性の確保

私立学校に求められます社会的責任の総体を「公共性の確保」と考えるとすれば、私立学校は一定の公共性を確保しなければならないことになります。しかし、私立学校には法的にも「自主性」と称する自由が認められています。ですから、この公共性をどのように確保するかについても、学校ごとの判断と、その責任に基づい

て行動することができるはずであり、各私立学校がそれぞれの場面に応じてこのような公益性の範囲をどのように認識し、それをどのように確保するかについては、私立学校に求められる社会的常識の範囲であれば、認められるものと考えております。

要するに、この私立学校、その私立学校が果たすべき公共性の確保というものは、私立学校としての社会的、常識の範囲内で学校自身が自らの判断と責任において行うべきものである、ということになるのです。というか、なると思います。

だからこそ、それぞれの学校が大事なのもちろんでございますが、私立学校全体がその存在意義をしっかりととらえ、よりよい教育を求めて私立学校で学ぶ生徒を確保することが重要でございます。その資本となる私学助成の充実に向け、お互いに入試はもちろんのこと、生徒募集等においても暗黙の紳士のルールを守り、全体の底上げに努力しなければならないのではないのでしょうか。

自分の学校がよければ日本の教育がよくなるわけではありませんし、自分の学校も、その日本の教育の中の一つ、私学の中の一つであって、本来の私学の持つ意義ということをとらえたとすれば、自分の学校1校だけがよくなればいいということではない。全体で底上げしなければいけない。

そして特に、先ほど来申し上げたように、この「建学の精神」と「寄附行為」によってつくられた学校、その学校は一つしかありません。在校生にとってはもちろん、卒業生にとってもその学校は一つしかありません。それが閉校されることによって母校もなくなるというようなことに結びつくとなれば、これは我々の責任ではないのでしょうか。

「護送船団」という言い方をされ、何で私立学校がみんなで守らなければいけないのだという方もいらっしゃる。強者の論理だ、競争論理だ、今のここ数年の規制改革だなんだといっている人たちの論理はそれかもしれません。

しかし、子どもも多種多様、それと同様に学校も多種多様で、それぞれに合った学校がなければいけないのではないのでしょうか。ただ、ただブランド校だ、東大に入ればいい、そうではないわけで、子ども一人ひとりに合った学校がなければいけない。そしてその一人ひとりがそれを求めて入った学校が、合わなくなる、将来的に自分の学校がなくなるということになれば、どれくらい寂しいことになるか。

やはり私は、私立学校全体が活気があり、生徒が集まることができることによって何が生まれるのかということをもう一回考えていただきたい。それによって一校一校もよくなるのです。つまり全体の底上げということなのではないでしょうか。

3. これからの私学役割—結びに代えて

では、時間ももうそろそろ迫ってきておりますので、結びに変えましてこれからの私学の役割というものについてお話しさせていただきたいと思います。

先般の報道によりますと、我が国の現在の人口の年齢構成というものは、65歳以上が23.1%を占めているということでございました。数年後には圧倒的な数の段階の世代の方々がこの中に入ってきますので、65歳以上の年齢層が全体の3分の1を超えるということも時間の問題ではないかと思います。

高齢化社会は着々と進行しているということだと思います。もちろん、65歳以上が高齢者かどうか、これは大いに疑問があるところでございます。その証拠に、最近見えて、65歳の方がもうまったくそういう社会で通用しないのかといえ、そんなことはないと思いますし、特にここにいらっしゃる先生方はそうだと思いますが、教員という子どもたちと接している先生方は若く見えるではないですか。それだけやはり活気があるわけです。

そういった状況を踏まえると、我が国の将来が、社会が高齢化によって活力を失い、そして消費が低迷して経済規模も縮小していくことは

やむを得ない、そういつてしまえば終わりかもしれないませんが、それをやむを得ないではない社会にしていかなければいけない。

そういうふうに、今後社会が縮小していくとしても、より自然でスムーズな縮小社会、高齢化社会への移行という仕方があるのではないのでしょうか。

そのためには、この社会に生きる各自が自らの役割を十分に認識して責任を果たすことが前提となります。例えば政治家は政治家の、行政には行政の、地域には地域の、そして学校には学校の役割があり、それぞれの責任をこれまで以上に果たしていくことが求められると思います。

しかし、家庭については、人間集団の基本的単位であることに変わりはありませんが、旧来の家庭像というものを期待することは難しい、そういった現実も考えなければなりません。例えば両親ともに就労している家庭というのはもう当たり前になってきましたし、高齢者の方を家庭内で介護するということもかなり困難になってきていることも事実です。

だとすれば、これまでは家庭が担ってきた教育の役割とか福祉的役割の部分については、社会的システムに委ねざるを得ない、そういった社会になるのではないのでしょうか。

そういった中で、学校も社会もシステムの一つとして重要な役割を担わざるを得ないわけですが、教育が他のシステムと決定的に違うその違いは、その対象がモノではない、人間であるということではないのでしょうか。

しかもそれが将来の世界を担う子どもたちであり、高齢化社会の基幹的な部分を支え、社会制度の運営に直接携わることになるわけですので、彼ら全員を間違いなくこういった社会の人材として育てていかなければならない。そしてそれが学校の責任であり、学校教育というものの責任がますます大きくなってきているのではないのでしょうか。

だとすれば、これからの学校教育は、子どもたちを個性や能力や希望に応じてきめこまやか

に適切に指導することが今まで以上に望まれる。そういう立場になります。

考えてみれば、これこそが実は私学が目指してきた教育の基本であり、つまり、一校一校がそういう形で違いながら、自分たちのその教育というものをしっかりとアピールし、そこに学ぶ子どもたちがそれを介し、そして次の世代につなげていく。そういった私学が目指してきた教育の基本でございますので、その意味で私学教育の意義というのは、再評価されるべきではないか、またそれをきちっとやれない政権はおかしいのではないかなという気が私はするところでございます。

我々高校以下の教育は、大学教育とも違う。それは何か。まず第一に私たちは、まだ判断力のない、責任能力のない子どもたちに、そういった社会性を身につけさせるという第一義的な目的があります。

そういった意味でも、教育課程という国が決めた規定をしっかりとした柱として、その範囲の中でそれをいかに、その時、その場所、そしてそれぞれの学校に通っている生徒のレベル、希望、そういったものを総合して、それぞれの学校がその範囲の中で、先ほど来申し上げた自主性というか、自由採択の中でその学校の教育課程を編成して教育をしています。

ですから、一校一校が違うといいながら、やはり基本は一つになります。だからこそ、高校以下の教育に対して、国がより協力しなければいけない部分があるのではないのでしょうか

では、大学、短大はどうか。確かに大学、短大は、高校以上にもっと行かなくていい場所です。自分たちが希望していく場所であり、スキルアップであり、自分たちの将来の夢や希望を実現するために行くべきところかもしれません。しかし、そこは、それぞれの学校が、まさにそれぞれの自分たちの考える教育を実践するため、学部学科も違うし、極端な言い方をしたら、先生に教員免許もありません。しかし、だから保証されない部分もあっていいかもしれません。

でも、高校以下の学校は、こうして我々自身、日本の国で素晴らしい学校法人制度という制度の中で、一つの柱を基本にして、公立と相まってよりよき教育を実践しているわけでございますので、この我々の教育がもし否定されることになるなら、これは日本にとって大きな損失だと思います。

ただ、否定のしかたはいくらでもあります。贅沢だということでお金をカットするということ一つで簡単に終わってしまいます。そして寄附行為ですから、私立学校はそれをやることによってどうなるでしょう。もし運営できなくなれば、すべて国庫に還元です。

極端な言い方をすれば、東京で言えば、駅前の一等地に国が土地をほしいと思ったら、その学校一つ、補助金もなにも停止して生徒を行けないようにしてしまえば、国のものになってしまうのです。

それだけ寄附行為というのは、先達たちが命をかけて自分たちの学校を守るためにつくった学校でございますので、ぜひこの私立学校の意義というものをもう一回原点に立ち返り、我々は考え直し、そういう中でよりよき教育をやる。そしてそれはお互いに手を携え、暗黙のルールを持つ中で努力をしていきたいと思っております。

最後になりますが、フランスの作家、シモーヌ・ド・ボワヴォワールの一節になぞらえまして、「人間は人間として生まれるのではなく、教育を受けることによって人間になる」という言葉がありました。これはまさに、言い得て妙だと思います。人間にとってこの教育の役割は重要であり、能力や個性や意思が様々であるのが人間だとすれば、それぞれに対応できる教育を提供できる、そういった社会的な仕組みというものが維持されなければなりません。だからこそ、今、自主性を重んじ、独自の教育をしっかりと行っている私学教育の振興、そしてその基盤となる私立学校の存立発展ということが、それこそ国民に対する国や社会全体の責任になるのではないかというふうに考えているところ

でございます。

何か先生方に対して非常に生意気な、いかにも私立学校の原点を考え、私学はそういうものなんだからみんなでやれよというふうに聞こえたかもしれませんが、そうではなく、私がお願いしたいのは、本当に我々の国にとって宝でもある、社会的資本でもある子どもたち、その子どもたちは、一人ひとり全部違います。その子どもたちが自分たちの将来の夢や希望を実現するために、こういう学校で学びたい、極端な言い方をしたら、学ぶだけではなくて、ああいう運動をやりたい、そういういろいろな希望があるわけです。

その希望を実現させるためにあるいろいろな学校、そういう中でも私立学校がそういう原点の気持ちに戻って、我々みんなが協力し、そしてお互いに協力することによって、子どもたちがどんな学校にでも通える、「公立学校だったらタダだけど、私学だったらな」というのではな

く、やはり所得の低い人は「だから選べない」ではなく、行きたい学校に行ける、そういった環境づくりをするためには、ここにいらっしゃる先生方をはじめ、お互いが協力をして、そして一校一校が、もちろん大切です、しかし、数の力です。皆さんで協力していただくことによってその一校一校にプラスにつながる、そういった社会環境になるのではないかと考えております。これからもこの日本の私学教育について皆さんの情熱を傾けていただいて、先達たちの思いを表に出して、そしてよりよき教育をやれるような、そういう基盤づくりに私ども中高連としても努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、甚だ僭越でございますが、私の本日の「私立中高を巡る状況と今後の対応」という演題にさせていただきます。

本当に先生方、本日はありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。



記念講演

「絵本・読書と心の成長」

ノンフィクション作家・評論家

柳 田 邦 男

○司会

それでは、只今から柳田邦男先生によります記念講演に移らせていただきます。さっそく皆さま、柳田邦男先生を大きな拍手でお迎えくださいませ。

それでは、ここで、全体集会運営委員長の中嶋将晴より柳田邦男先生のご紹介をさせていただきます。お手元の実施要項の7ページをご覧ください。

○中嶋運営委員長

本日の講師、柳田邦男先生をご紹介します。

先生には、大変お忙しい中、本大会に記念講師としておいでいただきまして、大変ありがとうございます。本大会の講師の招聘にあたりましては、元県教育委員会にいらっしゃいました二羽先生のご尽力がございました。二羽先生には大変お世話になりました。

柳田邦男先生には、平成16年にこの佐世保市で幼児殺害事件が起きましたときに、県の教育委員会が主催をしました「おやじサミット」において講演をご依頼したことがございました。

思春期の子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているなかで、次代を担う子どもたちの心に夢や憧れをなくしてはならないという思いが強くいたしております。

そんな中に、本日、柳田邦男先生に記念講演の講師としておいでいただきましたことは、私たちにとって大変うれしく思っているところでございます。

お手元の7ページの資料にもプロフィールが

ありますが、先生は、1936年に栃木県の鹿沼町にお生まれになりました。現在の鹿沼市でございます。1960年に東京大学の経済学部をご卒業になり、NHKに入局をされ、社会部や遊軍記者としてご活躍をなさいました。その後、退職をされて、ノンフィクション作家として活躍をしておられる現在でございます。

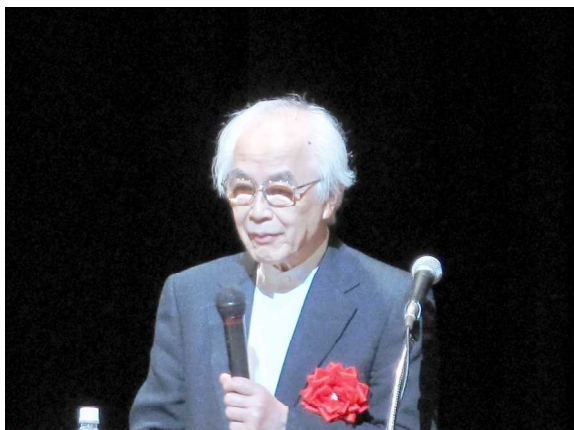
先生は、現在における「いのちの危機・心の危機」をテーマとして、医療問題、或いは事故・災害・事件などについての執筆や講演活動を続けておられます。

近年、親と子の双方の「心の危機」に注目をされまして、「大人の心の再生に絵本を」「絵本の読み聞かせは心育ての特効薬」というキャッチフレーズで絵本活動に取り組んでいらっしゃいます。『マッハの恐怖』で第3回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞され、また『犠牲-わが息子・脳死の11日』等で第43回菊池寛賞を受賞されています。2005年には、絵本『エリカ 奇跡のいのち』で日本絵本賞翻訳絵本賞を受賞されています。近年の著書といたしましては、「壊れる日本人—ケータイ・ネット依存症への告别」をはじめ、多くの著書を書かれております。この機会にぜひご講読をいただければと思います。

本日は、「絵本・読書と心の成長」と題しましてご講演をいただくということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

それでは、柳田邦男先生、どうぞよろしくお願いいたします。



皆さま、こんにちは。つい先ほど東京から飛んできたところでございますが、東京から長崎といいますと、結構飛行機で時間がかかるので、本一冊くらい読むのにいいなと思って、かばんにポンと最近著者からいただいた本を持ってきました。これは、聖路加国際病院の小児科部長をずっとおやりになっていて、今、副院長の細谷亮太先生という小児科の先生が最近お書きになった『生きようよ』というエッセイ集です。自分の子ども時代、青春時代を振り返って、自分自身の人格形成とでもいいましょうか、自分という一人の人間がどう形成されてきたかというのを非常に軟らかい文章でお書きになった本です。

長年おつきあいしている関係で最近出版されてからすぐにいただいたのですが、そのとき忙しかったこともあって、ぽっと拾い読みをした程度で、早く全部読みたいと思いつつ、なかなか時間に追われていて読めなかったのが、今日はちょうどいいやと思って、これを読みながらやってまいりました。ちょうど一冊読めました。非常にゆったりと組んだ本なので、そんな分量ではないんですね。

細谷先生は、俳句を詠まれる俳人でもおられるので、非常にことばがやさしくて、美しいです。ですから、読んでいても、すうっと心の中にしみ込んでいきます。

先ほども楽屋で話していたのですが、最近、学者とか医学者とか、いろいろな方々の講演やシンポジウムを聞いていると、パソコンでとっ

とこ、とっこそスライドにたくさんの図表や文字などを示しながら、ものすごい早口で、コンピュータの何億ビットかが始まるようなスピードで話されるので、見ているときは、図やグラフを見て何となくわかったような気になるけれども、終わってみると何も頭に残っていない。そういうことがパソコンの知られざる負の側面で、よくいわれていますが、細谷先生のお話は、そういうのとは違って、本当にことばが胸にしみ入るような語り口調なのです。

私がこれをなぜ取り上げたかといいますと、まさにタイムリーに、不思議な縁で、今日、お話したいなと思っていたことがこの本でしっかりとまた書かれているんですね。

この中で、細谷亮太という一人の小児科のドクターがどのようにつくられてきたかということが、いわば人生回顧の中で語られているんですね。

先生は、戦後間もない昭和23年の生まれですから、私より一回り、12歳若いのです。私は、子どもの時代から少年時代を、戦前、戦中、戦後と非常に激動の時代を過ごしましたが、細谷先生はその中で戦後という時代から始めているわけです。団塊の世代です。ですが、日本の片田舎の子どもたちの育ち方という点では非常に共通なところがあって、昭和20年代から30年代くらいまでは、戦前から引きずってきた日本の地方の町や村の貧しさ、また子どもがたくさんいていつも群れをなして遊んでいた、そういう点では非常に共通項があるのです。

細谷先生は、山形県の山形市から少し離れた小さな町のお医者さんの息子として生まれたわけですから、戦中、戦後の混乱期でも、それほど相対的に貧しい家ではなかったけれども、お父さんが本当にお金に無頓着で、赤字をつくってでも、人のために銀行からお金を借りてやったり、自分自身も貧しい人から医療費も取らずにやっていたような生活だったんですね。

そういう父親の生活というのは、細谷先生の成長において非常に大事だと思うのですが、この最後に「こころのふるさと」ということば一

章を設けています。「こころのふるさと」ということばは、私も最近好きで非常に大事にしているんですね。

一人の子どもなり若者が育ってくるなかで、心の中に何が刻まれたのか。その刻まれたものがその人の人生全体の中でとても大きな意味を持つ。

細谷先生は、この中でも例えばこんなことを書いています。

「子ども時代は、あっという間に過ぎてしまいますが、そのとき感じたこと、考えたことは、人が生きるのに大切なことばかりのような気がします。そんな記憶は、ぼくの中に宝物として残っています」とお書きになっていて、その記憶として残ったものを書いたのがこの本だといっていいと思うのです。

親から学んだこと、あるいは本から学んだこと、友達と遊んで学んだこと、あるいは学校で学んだこと、そんな一つひとつがとても魅力的なエピソード、感動的なエピソードとして取り上げて書かれています。その心に刻まれたものがまさに「こころのふるさと」といっていいと思うんですね。

この「こころのふるさと」というのは、例えば、人生、先があまり長くない、あるいは病気をしてどうも治りそうもないとか、癌になって進行してしまったとか、そういうときに、意識しようとしまいと、その人を支えるとても大事な心の中の核になるもの、それは、幼き日にどんなものを胸に刻んできたかということが大きく関係していると思うのです。

例えば、私、最近、絵本の翻訳と読み聞かせ活動と、いろいろ絵本の問題に絡んで活動しているのですが、私が数年前に翻訳したベルギーの絵本で、『だいじょうぶだよ、ゾウさん』（ローレンス・ブルギニョン作）という絵本があります。これは、年老いたゾウさんが、幼いネズミがかわいく遊んであげていた。ところが、もう自分は旅立たなければいけないというときが来て、「谷の向こうにあるゾウの国にわしはい

かなければいかんのだ」というと、ネズミ君は、「いっちゃいやだ、いっちゃいやだ」とごねます。

幼いから、まだ“見送る”などという心の成長がない。ただ、ゾウさん、いつまでもいて遊んでいてほしいという気持ちばかりです。でも、やがて、ゾウさんが、目も見えなくなり、動けなくなり、大好きなバナナも食べられなくなってくる。ネズミ君も精一杯、咳き込むのを防ぐためにワラで毛布をつくってかけてやったり、大好きなものは食べるかなというので、エッチラコッチラ、バナナを持ってきたりしても食べない。咳もとまらない。

そういう介護ケアをしていくうちに、幼いネズミも、ゾウさんが今こそあの国に行かなかったら、先立ってお父さんやお母さんに会えなくなってしまう、大事な兄弟が先に行っている、その兄弟にも会えなくなってしまう。そんなことがわかって、とうとうゾウさんを見送る決心をして、壊れていた吊り橋を直してあげるんですね。

そうすると、ゾウさんは、目を輝かせて渡って向こうに行く。そして、ネズミ君が、「心配しないで。吊り橋は頑丈にしてあげたから」と声をかけると、ゾウさんが「だいじょうぶ」としっかりと答えるのです。

「だいじょうぶ」ということばは、私、好きなことばですが、なかなか英語には翻訳しにくいことばですね。「だいじょうぶ」という、丸ごと安心感を自分も持ち、相手も持たせるような、そういうことばをはいて向こうの森に姿を消していくんですね。

この絵本を翻訳して、いろいろな読者、あるいは読書活動やさまざまなところからの反響の中に、とても私自身がそういう反応があればいいなと思った通りのことが起こったのは、一つには、年老いて癌になった肺癌の患者さんのことです。

入院先の病院で、看護学生たちに「患者の気持ち、患者の心」というのを話してほしいというので、大きな講義室にいて話をしたんです

ね。先の短い患者の不安や、さまざまな苦悩、そんなことを話すなかで、なんと手元にこの『だいいょうぶだよ、ゾウさん』という一冊の本を持っていて、そして看護学生たちにこれを示して、「私は今、これを手放さないで枕元に置いているんです。この一冊があれば、安心して向こう側に行けるように思うんです」とおっしゃった。

とてもすごいことだなと思うんですね。人生何十年か生きてきて、そして、この世に別れを告げようと思うときに、一冊の絵本がその心の支えになる。そして、その支えになる一冊の絵本の内容はというと、先ほどお話ししましたように、ゾウさんの旅立ちと、これを見送るネズミ君の心成長の物語なんです。

そういう心の成長、あるいは死の受容ということは、すぐれて心の成長の問題、心の発達の問題であるわけですが、そういうものが絵本を通じてこの患者さんの心を揺さぶるというのは何だろうかという、患者さんの心の中にそういう物語を受け入れる、いわばレセプターのようなものがあるわけです。

絵本というものを介して、あるいはときには童話かもしれないが、そういうなつかしい、自らが幼かったころに親しんだ絵本の世界、いろいろなものがあつた。そして今手元にあるのは新しい絵本なんだけれども、その絵本を介して語りかけてくるものが、自分自身が心の中に持っている、少年時代、あるいは幼き日の心を揺さぶってくれたり、あるいは安心感を持たせてくれたり、あるいは癒すような効果をもたらせてくれたりする。そういう経験がレセプターとしてあって、そこに今、新しい、まさに別れと看取りというものをテーマにした絵本が、ふっと書店で見つけたのでしょ、心にしみ渡って、そして自分自身がはいよいよこの世に別れを告げるその心を支えてくれるものになっている。これも「こころのふるさと」というものがあればこそ、そういう絵本によって今の自分を支えることができるんだな、というふうに解釈できると思うんですね。

「こころのふるさと」というのは、いろいろな形で、人生講話になったり、病気をしたときに大きな意味を持ってくる。

例えば老人ホームとか、癌の末期患者さんとかホスピス、そういうところを訪問してギターで歌を歌って一時心安らかに過ごしてもらおうということをやっている音楽療法士のボランティア活動がありますが、そのベテラン中のベテランで、また大学で音楽療法の授業もやっている先生でもあるのですが、その先生のお話を聞きますと、リクエストのナンバーワンは「ふるさと」という曲だそうです。

「うさぎ追いしかの山 こぶな釣りしかの川」で始まる有名な唱歌です。そして最後は、「いつの日にか帰らん」という第3楽章になっているわけです。あの曲を聞くと、本当に人生短くなった人が「一番心に安らぎを感じる」とおっしゃっている。これもやはり心の中に、帰ってそこで安らぐことができる場所、そういうものが宿っているからなんだろうと思うんですね。

認知症になりかかった人なんかで、なかなかコミュニケーションが通じなくても、小学校唱歌、あるいは若き日になじんだ曲などを聞くと、突然実に正確にその歌詞で歌いだしたりする。人間の脳の奥底には本当に記憶の古層とでもいような、古い石炭紀かジュラ紀か、そんな古い層があつて、そこにしっかりと刻まれているものは本当に最後まで消えないのかもしれないと思うんです。

そういう心に刻まれるものとして、細谷先生がいくつものエピソードを書いています。特に両親がことばをととても大切にしたというのです。

例えばこんなことが書いてありました。お父さんが、息子であつた細谷先生が何かいろいろ失敗をしても、必ず「それは何かいい意味があつて、おまえの役に立つような方向にきたんだ」とか、「そうなることは、きっとおまえにとっていいことになるんだよ」と、そんなことを言うのが口癖だつたというのです。親の口癖なり、じいちゃん、ばあちゃんの口癖というのは、子

どもにとっては無意識のうちに刻まれていくものですが、細谷先生のお父さんが何か悪いことがあっても、「それはきっとおまえの役に立つことなんだよというんだ」というのです。

例えばこんなことがあったというのです。それは医者になってまもなくのことですが、アメリカに留学することになって、最初はカリフォルニアの病院に行くはずだったのが、こちらの準備が遅れて期日までに行かなかったら、もう受け付けてくれないので、やむを得ず別のテキサス州にあるアンダーソン病院というところに行ったそうです。とにかくどこか受け入れるところを探して行った。これはもう最初目的にした医学を学ぼうと思っていたところとちよつとずれてしまうので、細谷先生は非常に迷ったんだそうです。そのときお父さんが何といったかといったら、「それはきっとおまえにとっていいことになるよ」といった、というのです。

すばらしいですね。「おまえがグズグズしているからだめなんだよ」ということではなくて、「ああ、そうか。それはきっといい方向に向くよ」というようなことをいう。こういうことが口癖だと、子どもの人格形成は本当にすばらしいものになるんだと教えられました。

どういうことかという、テキサス大学のアンダーソン病院というのは、当時、小児癌の当時最先端をいっていたところなのです。化学療法にしろ、小児癌の専門家の最高のスタッフ、あるいは教授がいて、そしてそこで人生が決まったというのです。それを持ち帰って、聖路加国際病院の小児科の中心になっていて、日本でも本当に心優しき小児病棟の代表的なところをつくりあげていったわけですが、こういう親のことばというのも「こころのふるさと」なんだろうと思います。

もう一つは、小中学校時代、本が好きでよく読んだということです。お医者さんの家だったのでいろいろと本が読めた。周辺は山形の本当に貧しくて、お弁当も持ってこられないような子どもが多かった。中学を出ると就職しなければいけない子が半分以上いた。そんなところでも、

いくら赤字の経営でも、お医者さんの家だから本があったので、「それを読んだことがとても心を育てる上でよかった」というのです。

それは青春時代になって悲しいことがあっても、例えばだれかの小説を読むことで、自分自身が心を癒したり、あるいは生き直したりする糧になった、というようなことを書いていますが、これも大事な「こころのふるさと」ですね。

一人の人間が形成されるプロセスの中で「こころのふるさと」は何によってできるのかという意味で、とても感慨深い本でありました。それで、ああ、今日はせっかくだからこのことをまずお話ししようと思って始めたわけです。

その「こころのふるさと」の中で大事なものは、やっぱりいろいろな物語に触れるということ、その物語は絵本であったり、童話であったり、小説であったり、その成長に伴ってメディアは変わってきますが、そういうことに絶えず触れて育ってくるということがとても大事なのです。

それともう一つは、そういう書物に触れるにしても、細谷先生が育ったころ、あるいは私自身が育ったころは、否応なしに便利なゲームとかテレビ、あるいはパソコン、ケータイというものはありませんでしたから、絶えず子どもどうしが肉声、肉眼で接して、そして群れをなして遊んだりしていた。そういう中で本を読むことが格別に知的な刺激になったわけです。それは、単に知識を覚えるというだけではなくて、感動というものを通して、その人の感性や、きめ細かい感情の発達が促される。そういうことになっていたわけです。

しかし、今日、科学技術の発達に伴い、また経済水準も上がったことによって、どんな家庭でもテレビがあり、そして子どもたちはゲームを持っていて、さらにこの10年くらい前からはケータイが入ってきた。パソコンが同時に入ってきた。一家の中で、じいちゃん、ばあちゃんはやらないけれども、ほとんどの人がパソコンに向き合う。最近では、じいちゃん、ばあちゃんでも、孫なんかに教えられてメールをやって遊

んでいる人も多い。

それはそれでいいのですが、子どものころからそういうデジタルメディアを介して、あるいはバーチャルメディアを介してコミュニケーションを取ることばかりやっていると、細谷先生が育ったころの、絶えず肉声、そして体を触れ合い、ぶつかり合い、取っ組み合いをしたり、いろいろと生身の人間どうしの触れ合いの中で相手の心を読んだり、節度を覚えたり、あるいは和を覚えたり、いろいろなことが育ってきた。それがほとんど機械を介するコミュニケーションになってから、そういうチャンスが極めて少なくなってしまった。

いろいろなデータを見て、私の推測ですが、今の子どもたちは、自分自身の生活時間の7～8割といっていいくらいは、そういう体のぶつかり合い、触れ合いの中で育つのではなくて、何か機械を介してだれかと接触している。とりわけこの数年くらい前からケータイ、パソコンを使っただけのメールのやりとり、あるいはホームページ、ブログ、そんなものを通じてコミュニケーションを取ることが日常になってしまった。

また、メールなどが、時間をかまわず、小学生などでも午前1時だの2時ごろ起きていて入ってきたりする。そうすると、賞味期限はいまや1時間くらいだそうで、すぐに返事をしないと、翌日「おい、おまえ、何も返事くれないじゃないか。読んだのかよ」とか、そういうことになりかねない。

恋人のカップルどうしでさえそういう時代になってきている。おもしろいことに、レストラン、ファミレスなんかで、若い恋人どうしらしきものが座ってメニュー注文しているが、お互いに、せっかくデートしているのに顔を見てお互いに話題を弾ませるということではなくて、何かひっそりとそれぞれがケータイでしこしこやっているという不思議な時代になってきました。

そういうふうな生身の接触が希薄になってきたということと、もう一つ背景にある少子化、そして核家族化ということが大きなコミュニケ

ーション発達を遅らせる一つの重要な要素になっていると思うのです。

昔だったら、赤ちゃんが生まれると、家の中で助産婦さんが面倒を見てくれたり、あるいはお母さんだけではなくて、おばあちゃんとか、おばさんとか、隣の家のおばさんとか、いろいろな人が出たり入ったりしながら、みんなが絶えず赤ちゃんを抱っこしてゆすったり子守歌を歌ったりして、このごろは核家族化でそういうことは望めなくて、それでもお母さんで気が利くのは泊まり込みで1カ月くらい来ていたりするけれども、それもお母さんはまだ働いていてなかなか来られないということが起きて、一人でキリキリ舞いをする。

しかも、そういう核家族化の中では、出産育児のいわば生活の知恵が見よう見まねで覚えているということがない。ずっと生まれてからこのかた、そんな場面に出くわしたことがないから、いきなり自分で出産して、産院から帰ると、教わった最小限のことをこなすのに精一杯。湯船を使う沐浴だけでもなんかあぶなっかしげにやったり、あるいは抱っこするのも、子どもを柔らかくなくの字くらいにして、しっかりと胸で、お乳の前で抱きしめて、体の触れ合いのぬくもりの中で声をかけたり目を見つめたりしてあやしてあげるとか、ゆすり方さえもわからなくて、ただ黙って抱いておっぱい飲ましているだけとかしている。

もっとひどいのになると、東京の小児科の先生が非常に危機を感じているのは、定期検診で1カ月、3カ月、6カ月に来ます。そうすると、待合室なり休憩室で若いお母さんたちが、今までだったら7～8組とか10組とか、みんなそれぞれに赤ちゃんの話をして盛り上がっていたのが、沈黙空間になってしまって、だれ一人挨拶もしなければ、会話もしないで、全員がお乳飲ませながら右手でケータイをやっている。赤ちゃんの顔も見ないで、ただお乳を機械的に飲ませているだけ。これでは心が育たないわけです。

赤ちゃんがこの世に生まれて、人格形成の第一歩は、お母さんに抱きしめられ、あやされ、

見つめられることから始まるわけですが、それが欠落しているというのは、私は、もうこれはネグレクトといってもいいのではないかと考えているわけです。

そういう時代相の中で、絵本の読み聞かせは本当に特効薬的に大きな意味を持ってきた、ということに私は気づいたのです。なぜならば、赤ちゃんが物心つくつかないころから、数ヶ月くらいたって目もしっかり見えるようになってきたころから、赤ちゃんを抱っこするなり、添い寝するなりして、まずはやさしい、ブックスタートの絵本から、それこそブルーナの「うさこちゃん」でもいいし、いろいろなものがありますね、そんなものを見て、繰り返しお母さんも楽しみ、その感情の起伏や笑い声、あるいはときには悲しい声をしたりして読み聞かせをするというのは、肉声とスキンシップのコミュニケーションが希薄になっているのを取り戻すことができる。

しかもその延長線上では、いろいろと物語性をもってくる絵本に入っていく。そうすると、子どもが言語力、感性、感情、そして文脈理解力、いろいろなものが同時進行で育ってくる。そしてまたそのお母さんなりお父さんのやわらかい読み聞かせの語り口調が何ともいえない安心感、親子の絆の原点になっていくんですね。

ですから、絵本の読み聞かせというのは、人格形成のもっとも最初の大事なことではないかと、今のIT文明の中では本当に新しい意味を持ってきたと思うのです。

昔、何もそんな文明の機器がないころには、絵本なんかなくても子どもは育った。なぜなら、もっとスキンシップと体の触れ合いと多くの人数の交わり合い、遊びにしろ、兄弟関係にしろ、そういう中で育つものがあつたわけですが、今は、本当に一人かせいぜい二人の子が核家族化する中で孤立して行って、することといえば、ことばを使い行為に走って何か騒いだり楽しんだりするのではなくて、しこしこゲームをやっているか、ケータイをやっているか、あるいはテレビを見ているかとか、そんな感じです。

親もそういう新しい文化の中になじみすぎているが故に、家の中で、例えばお母さんがテレビなんか見ないで子どもと一緒に遊ぶとか読み聞かせするのではなくて、パソコンの前に座って一生懸命メールチェックをやったり、あるいはオークションで探したり、あれは、いったん座ってキーボードを動かし出すと、途中切りにくくなるんですね。子どもが「ただいま」と帰っても、しっかりと顔を見て「おかえり」と子どもを満面の笑みで迎えるということをしなくて、背中で「おかえり」といって、キーボードから手を離すことができない。

口先だけで、「おやつはテーブルの上に置いてあるよ。それでも食べていなさい」といっている。子どもはつまらないから自分の部屋に引っ込んでゲームをやっているとか、同じ屋根の下にいるのにバラバラということがごく当たり前になってしまっているわけです。

こういう中で、豊かな人間性や人間の関係性、きずな、そういったものは育ちにくくなっている。長期的にみると、これは非常に危機ではないかと思うのです。

それで私は、今日、皆さんは、主として中学、高校の子どもたちを相手にしているのだと思いますが、でも、「原点を知る」ということは非常に大事なことで、少し乳幼児期における成長にとって絵本との触れ合いがどんなふうにあるべきであり、そしてまたどういうふうにより子どもの心が発達するのかということを少しお話ししてみたいと思います。

子どもというのは放っておけば育つものではないのです。今のよう核家族社会に放っておいたら心が育たない。いろいろな事件の側から見ると、例えば凶悪事件にしろ、非行にしろ、そういう少年・少女の生育歴は、具体的に公にすることはできませんが、いろいろとそういう専門家の方に教えられることがあります。例えば調書を読ませていただくとか、プライバシーを守るために公にできなくても、そういう話を聞きますと、本当に今の時代、子どもがほとんど放置されている。その中では親子の愛の絆な

んていうものは、もうカリカチュアになってしまっているというのをつくづく感じます。

例えば事件が起こった。小学校の5、6年くらい、あるいは中学生なりで事件が起こって、いろいろと家庭裁判所の調査官とか、いろいろな人が調べたりする。そうすると、親に聞くと、「うちの子は何の問題もなく育ってきたんです。ごく普通におとなしくて、いつも小さいころから一人遊びなんかもしていたんです」というのです。

それが普通だと思い、当たり前であり、それでいいんだと思っているところが、今の時代の問題だと思うのです。もう1歳くらいからテレビをつけっ放しで放置されている子の人格形成は、まったくなされないに等しいわけです。人間の心というのは、人との触れ合いや物語との触れ合いの中で段階のステップをポンポンと上がるように、何かのエピソード、出来事、あるいはことば、さまざまなものに触れることによって一段ずつ上がっていくものであって、放っておけば、体と一緒に心も育つというものではないのです。

それを最近の親は、何かゲームを与え、テレビをつけて、それを黙ってじーっと見ていると、とてもおとなしい、素直な子で、育てやすい子として育てているなどというとてもない思い違いをしてしまうのです。

黙っておとなしくしている子なんていうのは、育っていない証拠なのです。自己主張をし、親を困らせるくらいの、よく第一反抗期といいますが、そういう時期を経るくらいでないと、自我の形成は非常にゆがんだものになってしまう。そのあたりが非常に誤解されているわけです。

これに対して、私が絵本活動やっていることもあって、ものすごくいろいろなお母さんやおばあちゃんから、あるいはときにはお父さんからお便りいただきます。この7、8年で5,000通くらいになるでしょうか。本当にいろいろな家庭があり、いろいろな子どもの育て方があるんだな、そしてまた絵本を介してどんなことをや

っているとこんなすばらしい子ができるのかなと感じます。

中にはお腹にいるうちから読み聞かせを始めているお母さんも何人もいます。すごいなと思います。お腹にいて、7、8カ月くらいになると、ほぼ脳の形成の第一段階ができて、いろいろなことがわかるようになるのです。羊水の中で非常に安心感をもって、ぬくもりの中で育っているのは、お母さんの心が安定し、そしてヒステリックになったり、うつになったり、あるいはDVが起こったりしない、そういう安定感の中だと、本当にあたたかく包まれた中で赤ちゃんはすくすくと身体的にも心も育っていく。

それは何を意味するかというと、お腹にいるうちからすでにお母さんの心理状態を読んでいる、あるいはわかっているということなんですね。ですから、非常に感情の起伏が激しかったり、DVで夫婦喧嘩の怒鳴り合いなどが年中起こっている子は、脳が萎縮して退行現象をすでにお腹の中にあるところから起こしているということなのです。これは最先端の研究成果を聞いております。

まして、お腹から出て生まれてから、それが目の前で展開されると、赤ちゃんにとっては大変な恐怖になる。だって、こんな小さな、やっと2,500か3,000キロくらいで生まれてきた子が、DVのような状況が起こっていると、親の姿は本当にキングコングかゴジラみたいに見えるわけです。その恐怖というのは大変なものです。

その恐怖なり、例えば泣き止まないというのでボーンとベッドに投げられたりとか、あるいはすごい暴力行為が起こるとか、皿が壊れる音だとか、そうすると、心が途端に停止してしまう。専門家の観察記録がありますが、無表情になる。まったく感情をあらわさない。退行現象を起こす。

そういう事件があつてから何日もたって少しは顔がほどけてくる。また事件が起こると、また無表情になる。そういうことを月に1回ずつくらい繰り返していくと、1年たっても心はほ

とんど発達していない。ただ、ただ、ため込むだけ。つまり、ストレスを自分でため込んでしまう。DVのような状況が起こっていると、そういうことが無意識のうちに習慣化してしまう。そういう子は、心が発達しないから、相手の心を読むとか、文脈を理解するとか、あるいは対人関係のコミュニケーションが育つということがないものですから、見かけ上は非常に無口で内向的に見えて、そして体が大きくなって親は安心してますます放っておくことになる。

それがやがて小学校の3、4年くらいで自我がだんだんおもてに出るような形になったときに、よくキレる子とか、怒り出したら手がつけられなくて何を言っても通じなくなるとか、あるいは摂食障害を起こしたり、さまざまな形であらわれる。もちろんすべての子がゆがんだ場合そういう症状を示すというわけではないし、またそういう症状を示したのが同一原因だというわけではないのですが、象徴的にいえば、そういうことです。

それに対して、いろいろなお便りや直接身近に感じて観察しているような例をあげますと、絵本を読み聞かせしていると、本当に子どもの心の発達がすばらしいんですね。

例えば私の親友のある娘さんは、1歳未満のころから読み聞かせを毎日やり、「そういう子はまだ3歳未満の子はテレビを見せないほうがいいよ」といったら、それを本当に実践しまして、私自身は「柳田絵本教」などといって、教祖の教えを強制しているんですが、3歳くらいまではテレビを見せないで読み聞かせる。そして遊ぶこと。とにかく遊ばせる。この細谷先生のご本でも、いかに友達と野山で遊んだか。それ以外何もしなかったことが書いてあるのですが、それがいかに前頭葉にいいかということです。

ですから、遊ぶこと、そして読み聞かせをすること。それをやった私の親友の娘さんのお子さんは、2歳半くらいでもうどんな絵本でも全部自分ですらすら読んでしまう。3歳半くらいになったら、1歳半違いで生まれた双子の弟に

読み聞かせをやっているのです。お母さんの声でそっくり、感情をこめて読む。

アメリカに転勤でいったのですが、向こうにいて英語なんかチンプンカンプンでわからないけれども、放っておいたら、幼稚園で1年たったクラストップになってしまった。何も家庭教育なんかやらないのに、もう日本語の骨格ができていて、アメリカに行くと周りが英語でも、どんどんその中に飛び込んで覚えて、そして理解力ができて、先生が驚いてしまった。

小学校に入ったら、1年生の後半くらいには「3年生の理解力を持っています」といわれて、「ご希望なら2年生にスキップしていいです」とまでいわれた。

私が申し上げたいのは、天才教育をするために、あるいはいい学校にいて、いい企業に就職するためではなくて、人格形成の問題なんです。その子は、本当にもう2歳くらいから駄々をこねて何がしたいのかわからないなんていうことはなくて、何事もしっかりと自分の胸にあることをことばで言える。嫌なら嫌、何してほしいなら何してほしいと、具体的にことばで表現する。どんどん物語の筋を追える、あるいは弟の世話をよく見るとか、さまざまな形で心の発達があるわけです。

子どもが育っていく上で、心の発達からみるとどういふところが大事かというと、相手の心を読めるとか、あるいは自分を見つめる自分、つまり、反省的に自分を見るとか、あるいは自分の得意なところ、不得意なところを自分でちゃんと認識できるとか、あるいは自分の感情の状態をもう一人の自分がちゃんと見ることができるとか、そういう自分を見るもう一人の自分を持つということ、これはやさしそうで難しいことですね。

いい大人が自分のことを見ることができなくて、絶えず自己チューで、どうしても手がつけられないような大人というのは五万といますけれども。ところが、これが早ければ5歳くらいからそういうことができるようになる。7歳くらいになると、しっかりとそういう目がある。

何か感動的な出来事があると、見つけられる。
その具体的なお話をしてみたいと思います。

あるいは何かハードルを乗り越える勇気というものはどういうところで自分で開拓できるのかとか、いろいろな人格形成上必要な心のステップアップがあるわけです。

ところが、そういう意識で子どもと接したり、あるいは読み聞かせをしたり、絵本を選んでそれをしっかりと何回も読んだり、あるいは小学校、中学校にいったから、先生がどういう目が子どもを見て、この子は今どういう接し方が必要とか、そういう目で見ないと、なかなかそういう心のステップアップがない。

私の口からいうのは申しわけないかもしれませんが、日本の学校教育というのは、知識を教えることに熱中して、試験の採点が国際平均から上か下か、何番目とか、そういう面で教育というものを考えがちです。

もちろんそれだけではなくて、徳育とか、体育とか、いろいろなことをやってはいますが、どうしても教育の軸が知育、しかも知恵ではなく知識のほうに偏っているために、子どもの人格形成に真剣に向き合うような教育カリキュラムが欠けている。そして道徳教育なり徳育というのも、何か規律規範をしっかり守るみたいなほうばかりが強調されがちです。本当はその子が主体的にどう自分を見つめ、どう生きていく力を持つかというそのことが一番大事なのに、それができなくて、やがて高校、大学を進むうちに、何事もパソコンで処理する社会に入っていく。

ですから、最近よく企業でも、大学院の先生などもよく言うのですが、「最近、成績が優秀で採用したけれども、何か考え方が非常に短文的だ」というのです。短文的というのは、イエスカノーか、丸かバツか、例えば「こういう仕事を考えてやってくれ」というと、「だめっす」というんです。「だめっすって何だい」といったら、「できません」「できないってどういうことだ。考えろよ」というと、「でも、ぼくにはできません」という。「なんで？」といったら、

「だめっす」と、それしかない。

あるいは医学部の大学院の先生が、大学院生はすごい成績がよくて医学部6年終えて大学院に来ただけけれども、いよいよ論文に挑戦しなければいけない。そこで「どういうテーマを選びましょうか」と相談にきたので、「君は何に関心があるのかい？」といったら、「まだ焦点が絞りにきれっていないんです。先生、どんなテーマがいいのでしょうか」といったので、「本を読んで考えろ」といったら、「どんな本を読んだらいいのでしょうか」「こういう分野のものであったらどうか」といったら、「それは図書館のどこにあるのでしょうか」と、もう何を聞いてもこういう会話になってしまうというんですね。非常に皆さんびっくりしています。

そしてディスカッションに弱い。論理的にいろいろなことをディスカッションして、お互いの主張の論点をつかみ、すり合わせができるか、できないか、どうしてもできないなら、できないなりに相手のいっていることはこういう筋道なのかと理解していく。こういう思考過程をしたり、あるいは答えが複数あるもの、例えば企業である事業に取り組むときに、どういう事業を新しく展開したらいいだろうかというのと、こういう事業をやるとどういう結果があらわれるか、それはいくつもあるだろう、と。では、そのいくつも成果が考えられるとき、どの成果を第一優先でこの事業のどこに力を入れようかと、必ずしもそれは答えが一つではなくて、いろいろな選択肢がある。そしてどれを選んでいくかというときに、思考力がほとんど働かなくなってしまふ。自分で決断できない。そこで絶えず部長なり課長なりに、「どうしましょうか。決めてください」なんていうそうです。

そういうようなことが起こるのは、幼少期からの育て方や教育のプログラムがどこか何か欠けているからだろうと思います。

ただ、大変だといっているだけでは済まないで、私は、絵本の読み聞かせを通じて学校の先生や親御さんたちに心の発達とは何なのかということを理解してもらっただけでも、どこか何

かわってくるのではないかと考えています。それで今日は、いくつかの絵本を介在して子どもの心はどういうふうに関わっていくか、具体的なエピソードを紹介してみたいと思います。

〔スライド使用〕

これは、私の目の保養につけたもので、私の家の食卓の前の庭先です。たまたま東京杉並にもかかわらず、こんな武蔵野時代からの木がある。借り屋ですが、大屋さんが東大の建築の代々の先生で、森を大事にしたので残っているのです。ふだん何気ないのです。これは春先でしたが、木漏れ日がスポットをつくっていて何か幻想的な光で、ぼうっと見ていたら、動くものが現れたのです。

〔スライド〕 あれ？ 最近、見ないな、これ、犬でもない、猫でもない、何だろうと思ってびっくりしました。私はいつもそばにカメラを置いておくので望遠で撮りました。

〔スライド〕 これは窓越しです。ちょっと見たら、犬でも猫でもないんです。狸です。エーッと思いました。我が家に狸があらわれた。

〔スライド〕

振り向いたら、これは明らかに若い狸です。毛並みを見ると若々しいです。へエーッと思いました。

〔スライド〕 そしてガラス越しでしたが、こちらの人の気配を感じたらサッといなくなって、また日だまりだけが残って、不思議な印象を残したのです。

〔スライド〕 そうしたら2日後、今度は年取った親とみられる狸が現れたんです。少しまだら模様で、黒い毛が生えていました。2頭並んでいたのですが、1頭がいち早く私に気づいたら逃げてしまいました。この1頭だけ撮りました。

〔スライド〕 明らかにこの顔は親みたいでした。でも、すぐにまたいなくなりました。

それっきり現れないのです。半年くらい前の話ですが、会いたくて、会いたくてしょうがないのですが。これはちょっとお遊びです。

〔スライド〕 先ほど言いましたように、人格

形成の最初は親がいかに慈しみ愛すということ体を全体で表現するか、つまり、抱きしめるといことですね。これは、内田麟太郎さんという詩人であり絵本作家がつくったブックスタート的な本です。『おかあさんになるってどんなこと』というものです。

〔スライド〕 ターくんとミミちゃんという男の子と女の子が「遊んでいなさい」といわれて、何しようかといったら、「おかあさんごっこしよう」ということになりました。モコちゃんというお人形を赤ちゃんに見立ててお母さんごっこです。「おかあさんになるってどんなこと？」と、ターくんがいうと、ミミちゃんが「手をつないで歩いてくれること」「名前を呼んでくれること」とかといって、いろいろなことをまねしっこします。

〔スライド〕 モコちゃんが熱を出しました。さあ、大変。一生懸命お薬を飲ませて熱を下げようします。ミミちゃんはお母さんの気分そっくりになって感情まで移入して、ハラハラドキドキです。早くお熱が下がってほしい、やっとながりました。

〔スライド〕 「よかったね、よかったね」と、ミミちゃんは涙流してモコちゃんを抱きしめます。

こういう無意識の抱きしめるとい行動がごく当たり前で、しかし、最も重要なことなわけですが、そんなことをやっていたら、両方のお母さんが「もうおかえり」とやってきました。

〔スライド〕 それぞれのお母さんがしっかりと抱きしめてくれる。この抱きしめてくれることに象徴される母親の包むような愛を「アタッチメント」といいます。アタッチメントが欠けると、その子は非常に不幸な人生を辿るといってもいい。つまり、愛された経験がない子は愛することができなとよくいいますが、アタッチメント豊かに乳幼児期を過ごした子といのは、それから少しくらい羽目を外すようなことがあっても、「こころのふるさと」がしっかりとしていると、戻るところを知っているといいいのでしょうか。ところが、それがない子と

というのは、本当に鉄砲玉か人工衛星のように、外れたら戻るところがない。そういうことなんですね。

内田さんがなぜこれをつくったかというのと、内田さん自身は大牟田の出身で、貧しいペンキ屋さんの息子でした。6歳のときにお母さんが病気で亡くなって、2番目のお母さんが来たけれども、虐待されたんですね。つらいつらい小中学校時代を過ごした。でも、だんだん中学校くらいから反抗するようになって、本当に包丁を振り上げたこともあったそうです。母を殺したいくらいの気持ちになった。

でも、その包丁を振り上げた手を止めたのは、頭の中をよぎった、お父さんの詩だったということです。お父さんは、地元で九州地区の文学活動に参加していた詩人でもあったのです。そのいのちをいとおしむすばらしい詩の文句が手を止めたということです。

それからやがて家飛び出して東京に出て、貧乏暮らししながら、やっと絵本作家として世に出ます。さらに60歳近くになってこの絵本をつくったわけについて、ご本人がエッセイを書いておられました。

それは、自分が虐待された幼少期のつらさ、それをずっと引きずってきて家にも帰らないでいたけれども、お父さんが亡くなった法事だったのでしょう、帰りまして、2番目のお母さんと何十年かぶりに会ったときに、いつか言ってやりたい、言い返してやりたいあのつらさ、それを言おうと思った瞬間、逆に、そのもう年若いきた義理の母から、「りんちゃん、ごめんね。愛さなくて、ごめんね」と言われてしまった。それでもうことばが出なくなって、もういいという気持ちになったのだそうです。

そしてこの絵本を書いたのだそうです。つまり、子どもにとっていかにアタッチメントということが大切か。それがないといかに子どもがつらい日々を送り、人生をゆがめてしまうおそれがあるかということを伝えたかった。世の親たちに、本当に抱きしめることを忘れないでということをアピールしたかった、ということです。

内田さんの絵本に限らず、絵本の中には抱っこする情景が本当によく出てきます。意識的にみますと、そういう絵本の絵がたくさんあります。無意識にしろ、意識的にしろ、絵本作家というのは、本当にそのことの大切さを認識しているのだと思うます。

ですが、今それが怪しくなっていることは、乳飲み子にお乳をやりながらケータイをやっているという姿に象徴されると思うんですね。

〔スライド〕 もう一つ、このアタッチメントの問題に関して言うならば、先に生まれた子がいると、次に赤ちゃんが生まれると、もうお母さんはそれで手一杯になってしまいます。そうすると、先にいたお兄ちゃん、お姉ちゃんは放っておかれる。そうすると、疎外感からいろいろ赤ちゃん返りしたり悪さをしたりする。そういうことが起こってくるわけです。

では、どうすればいいかというと、この絵本ほど見事に答えてくれるものはないと思うんですね。

〔スライド〕 赤ちゃんが生まれてから、お母さんは、昨日まであんなに手をつないで歩いてくれていたのに、もう手をつないでもらえない、スカートの恥じっこのほうをちょっとだけつまむだけ。

〔スライド〕 ミルクや牛乳が飲みたくても、もう注いでもらえない。「自分で注ぎなさい」といわれるから、しかたなしに冷蔵庫から牛乳なりなんなり持ってきて、こぼしながら、ちょっとだけ注ぐことができる。

〔スライド〕 お風呂から出て、パジャマを着るときも、もう着替えさえも手伝ってもらえない。何か頑張っってちょっとだけ着ることができた。

〔スライド〕 髪がきれいになって三つ編みでもしたいのか、鏡の前で一生懸命やるわけです。ちょっとだけそれらしい髪の整え方ができる。いつもお母さんは赤ちゃんで手一杯。

そうすると、この子はもう非常に空疎感にとられます。どうすればいいのか。

〔スライド〕 いっぱい遊んでおねむになってきました。この子、「おかあさん」とベソをかきます。つまり、自分の欲求不満を泣くことで表現しているわけです。それで「ちょっとだけでもいいから抱っこして」といいます。赤ちゃんに独占されてしまったお母さんのあたたかい胸なりお膝なり、それが恋しいのです。

このときにお母さんがどう対応するかがポイントになるわけです。まるで、「お母さんのあり方、質問その1」みたいになりますが、このときお母さんが何といったかといったら、「ちょっとだけでなく、いっぱい抱っこしていいですか」というんですね。

〔スライド〕 もうそのことばに喜び満面に浮かべて、「いいですとも」というわけです。そしてお膝に乗せてもらえる。今度、赤ちゃんにちょっとだけ我慢してもらう。

〔スライド〕 赤ちゃんにちょっとだけ我慢してもらって、長女のこの子がいっぱい抱っこしてもらって安心感の中ですやすやとお昼寝に入る。

これは、できそうでできないのです。お母さんは、核家族化の中ではヒステリックになりがちです。「忙しい、忙しい」で、上の子なんかには「自分でやりなさい」というのばかりです。でも、1日1回でもいい、10分でも20分でもいい。100%自分と向き合ってくれる時間、それがアタッチメントです。

何も量ではない。だらだらと一日つき合うことではない。しっかりと向き合って、自分を阻害しているのではない、のけものにしているのではない、本当に自分も大事に扱われている、こういうことを体全体で表現してくれること、これが大切だということです。

私は、これは傑作を読んだなと思うのです。これは子育てをしたお母さんでなければ書けない。絵本作家自身がそういうことに気づいて書かなければ表現できないことだなということを感じました。そんな古い絵本ではないのです。まだ10年たっていないと思います。

〔スライド〕 それからお父さんの出番はない

ですね。これは、アメリカの『月夜のみみずく』（ジェイン・ヨーレン作）という詩人の書いた絵本です。とてもいい文章で、しかもリズム感がある。それを詩人の工藤直子さんがすばらしい日本語に置き換えているのです。私も、あまりに名文なので原文とつき合せたら、かなり文脈は辿りながらも、ことばの配列や、意識に近いようなことをやって、本当の絵本の真髄を見事に伝えていきます。特にことばのリズム感はなかなか直訳では出てきません。そのあたりをしっかりと訳されています。

この話はどのようなかということ、お父さんが、ふだんは忙しくて遊んでもらえなくても、満月の夜、「みみずくに会いにいこう。見せてあげる」といって連れ出してくれるんです。

〔スライド〕 こうやって深い、山の中をさくさくと歩いていく。一人ではとても怖くて行けないところに連れていってくれる。この喜びはものすごく大きいわけです。ことばの中で、「とうさんとわたし ふたりきり もりにむかってあるいたわ」というようなことが書かれているんですが、「とうさんとわたし ふたりきり」というのがとても意味が深いんです。

〔スライド〕 そしてまた、「とうさんといしょに こうやって かけける夜を わたし ずっとずっと まったの」ということばがそれに続くんです。

つまり、子どもは、自分で言語化して言わないけれども、お父さんの出番、そしてお父さんがしっかりと私に向き合ってほしいというその気持ちを無意識のうちに持っているわけです。それをどう表現していいかわからない。でも、お父さんのほうがそこを理解してくれて、「きょうこそ」というような形で連れ出してくれる。チャレンジさせてくれる。これはうれしいですね。

それがこの絵でもこのスキップする足どりで見事に表現されているわけです。そして大きなお父さんの背中の描き方もすばらしいと思います。

〔スライド〕 泣きまねをして呼び寄せる。

〔スライド〕 頭上にみみずくが来て、大きなつばさで枝にとまる。このときの女の子の目が点になった感動。これは恐らく生涯忘れないでしょう。「こころのふるさと」の中には、私は「感動の原体験」ということばで表現したいのですが、幼少期に本当にはわたしの底までしみ渡るような、あるいは揺さぶられるような感動体験をするということは非常に大事で、それは「こころのふるさと」の一つになっていくわけです。忘れられないあのときとお父さんとのことというような形で、大事な一瞬を持てた。

お父さん、懐中電灯をつけると、全身が明るく見えて、みみずくは驚いて去っていくのですが、この最後はお父さんに抱っこされて帰っていきます。

「みみずくにあうときは おしゃべりはいら
ないの さむさもへっちゃらなの あいたいな
あえるかなって わくわくするのがすてきな
の——それがとうさんに おそわったこと」

こんなことばで締めくくっていくんですね。

この絵本も見事に父親の出番、そして父親が示すアタッチメント、また母親が示すアタッチメントとも違うそれをしっかり表現していると思うのです。

最近出たばかりの本で、『おとうさんのちず』（ユリ・シュルヴィッツ作）という絵本を手にして、私は本当に感動しました。

大きな判型で、すばらしい個性的な絵です。これはポーランド出身のユダヤ系の人ですが、ポーランドでナチスドイツが攻め込んできて占領してしまう。ワルシャワの町は爆撃でやられるのですが、そこをいのちからがら親子3人で脱出する。そして文無しになって中央アジアのトルキスタンあたりに行って、そこで難民のような生活をするわけです。肉体労働をしてわずかばかりの稼ぎしかない。

お腹がペコペコの毎日、子どもは、お父さんが市場に買い出しにいったというので、どんなおいしいものを買ってくるかと思って期待していたら、パン一つ買ってこなかった。子どもはへそ曲げてしまうわけです。

何を買ってきたかといったら、大きな世界地図です。筒にして持ち帰って、それを家の壁一面に張り出すわけです。子どもは腹を立てます。「お腹空いているのにパンを買ってこなかった」と。

でも、その絵が壁に張られたことで、殺風景なレンガづくりの粗末な家の中に色彩がもたらされ、ドラマが生まれてくる。毎日お父さんがその地図を見ながら、北極の空を飛んでながめる話とか、イラクの王宮の話とか、ヒマラヤ越えの話とか、いろいろな話をすると、子どもの中にイメージーションがかき立てられて、世界中を飛び回るような空想の世界で遊べるようになる。

そして絵が好きになり、その地図の一部をまねしながら、紙などはろくにないから、便箋などの片隅に白いところが少しでもあれば、それを使って地図を描いたり絵を描いたりして時を過ごしたのです。

やがて戦争が終わってパリに移住して小学校に入ります。そうしたら、なんとその子のまったく自己流で個性的な絵が、芸術の都パリの小学校の絵のコンクールで一位になったのです。これは実話なのです。それがこの絵本作家そのもののなのです。

そして、「あのとき父さんを恨んだけど、今、父さんは何を自分にプレゼントしてくれようとしたのかわかった」と、歳月の流れの中で気づいていくわけです。

すばらしい話だと思ったのは、最近、やはり個人所得が上がって、誕生日だ、クリスマスだというと、豪華なゲームとか、いろいろな金目のもので子どもを喜ばせようとするのが大きな流れになっていると思いますが、そういう中で忘れていくものがあるのではないかな。

子どもの心を育てる、子どもはそのときはわからなくても、きっとそれが「こころのふるさと」となって、とても大事な一生を左右するくらいの意味を持つ。そういうことをプレゼントする親の役割が今の時代、忘れられているのではないかな。

むしろモノがなくて戦争は悲惨で、あってはならないものだけでも、そういう中でこそ、なんと不思議なことに本当に大事なものが見えてくる。そんなことを考えさせられる絵本でした。

〔スライド〕 私、東京の荒川区で、区長さんの西川太一郎さんという人がものすごい読書家で、変わった区長さんで、区長室に入りますと、区長室が本だらけなのです。執務のデスクの前、そしてソファの上、壁には、例えば吉村昭全集とか、自分で申し込んできた好きな本が本箱にいっぱい並んでいる。

そういう区長さんが私のこういう絵本活動を知って惚れ込まれてしまいまして、3年前、絵本活動の顧問にさせられて、いろいろなことを始めました。

荒川区というのは、財政は決して豊かではないのですが、私の提言で、6年を目処に、全国どこを見ても負けないような個性的な絵本館をつくろうと、建設計画までまとめさせられたり、あるいは各学校や保育園などの絵本整備の基本的なあり方についていろいろ助言を求められたり、そしてまったくすごい決断だと思うのですが、3年前に、2億円くらい投資して、理想的な学校図書館というのを整備しました。

小中学校は23校あるのですが、どの学校でも最低限これだけはそろえるということで、図鑑とか、科学が進んでもう使えなくなったようなものは全部廃棄して、新しく買い換えるとか、あるいは絵本や読み物をしっかりそろえるとか、そういうことをやると同時に、毎年1校あたり100万円、独自予算で図書整備費を注ぎ込む。いろいろなことをやっているのです。

また、図書室は、子どもにとって楽しくて入りたくてしょうがない場所にしようということで、全校、改装しました。なるべく目立つところに図書室をつくり、ガラス張りで全部中が見えて、明るくて、そこに思わず入って本をながめたくくなるような、そんなことをやったりしています。

特にこの4月に新しく開校した汐入東小学校

というところは、普通の教室の3個分の面積の図書室をつくりました。玄関に入って、下駄箱に履物を入れて入ると、目の前が全部ガラス張りで中が図書館になっている。休み時間、昼休み、本当に子どもたちでごったがえしているのです。60人くらいが本を読めるテーブルがあるのですが、いつもいっぱい。

混み合っているという感じです。

そんな荒川区でもう一つ、柳田邦男絵本大賞というのを始めました。これは、子どもたちと保護者、「それぞれにこんな絵本をこんなふうに残す。すばらしかった。柳田邦男さんも読んで」、こういうお便りをくださいという運動です。

毎年、夏から秋にかけて募集して、年末に選んで、1月に優れた最優秀に柳田邦男絵本賞というのをさしあげる。私が翻訳した絵本とか勧めたい絵本を最優秀賞には何冊もサインしてあげるとか、そんなことを始めたのです。

〔スライド〕 そうしたら、本当に集まりました。これは最初の年の表彰式です。1位になったのは、田村優里ちゃんという小学校3年生です。上で今、ちょうど私が賞状と絵本をさしあげているところです。この記念撮影の中の一番右側の背の低い子が優里ちゃんです。

〔スライド〕 この子です。優里ちゃんの文章、この最初の年は370通くらい、子どもから300通、親から50～60通来ました。そして読んでいくうちに、もうこれ決まりと思うくらいすばらしかったのです。

〔スライド〕 これは、マックス・ルケードさんという人の書いた翻訳絵本で『たいせつなきみ』という内容の絵本です。

これは、木でつくった、ピノキオみたいな小人の町の話です。この優里ちゃんの感想文を読んでもみます。感想文というと、学校の宿題なんかで出されるのはちょっとカッコつけすぎるんですね。新聞の書評みたいなものがモデルになって、それなりの体裁を整えようとするから、少しガチガチしたものになるので、私は募集要項の中に本当に気軽に、「柳田さんに手紙を書

きましょうという気持ちでお便りください」ということにしたのです。そうしたら、皆さん本当に手紙文で投書してくださったのです。優里ちゃんのもそうです。

「柳田先生、はじめまして。私は小学校3年生の女の子です。この手紙で私の心に残っている絵本を柳田先生に伝えたいと思いました。マックス・ルケードさんが書いた『たいせつなきみ』という絵本です。この本は、私が1年生のときにお母さんが買ってくれて、読み聞かせをしてくれました。私は学校に通い始めましたが、体育がとても苦手でした。体育が得意な友達がうらやましかったです。

それで何回かお母さんに内緒でずる休みをしました。でも、お母さんはちゃんと知っていました。お母さんは怒らないで、「どうして休んだの？」と聞いてくれました。私は友達みたいに上手にできないからと話しました。そうすると、次の日、おかあさんは私のためにこの絵本を買ってきてくれました。木でできた小人たちのお話です。

〔スライド〕 絵の具できれいに塗られた小人、なんでもできる小人は、星のシールをからだに張ってもらいます。だけど、絵の具がはがれた小人や、木がぼろぼろになった小人、何も上手にできない小人は、灰色のだめ印シールを張られます。からだじゅうだめ印を張られた主人公は、パンチネロといいます…」。

この真ん中のがパンチネロです。パンチネロは、今、だめ印のぺったんこ、丸い灰色のものを張られてしまった。両脇にいるのは星印のとてもよくできる人たちです。

「…パンチネロは、星のシールを張っている小人はうらやましくてしょうがありません。でも、パンチネロは、何をやっても上手にできないのでだめ印でいっぱいです。『どうせぼくはだめな小人だから』とつぶやいていました。実は私も同じだったのです。『どうせ私は体育が苦手だから』と思っていました。かけっこが走るのが遅いし、疲れるし、好きじゃない。鉄棒は前回りしかできないから好きじゃない。鬼ご

っこは鬼ばかりでつまらない。やっぱり苦手です。

でも、絵本の続きを読んでもらって、違うんだって知りました。

パンチネロは、つくってくれた彫刻家のエリに会いにいきました。

〔スライド〕 エリは、パンチネロのだめ印を見て、『そんなものは気にすることはない。みんなだれだって同じ小人じゃないか。問題は、私がパンチネロをどう思っているかだよ。わたしは、おまえのことをとてもたいせつだと思っているんだよ』とってくれたのです。パンチネロはとてもうれしくなって、どのシールも関係ないんだと思えるようになりました。

私もお母さんにこうしてもらえました。『優里は優里だよ。お父さんとお母さんの大切な子だよ。ほかの友達と違っていいんだからね。体育は苦手でも、優里は本と歌が大好きじゃないの。世界で一人しか村田優里はいないんだよ』とってくれたのです。

こうして3年生になった今は、体育も好きになりました。苦手でもがんばっていたきいと思います。

柳田先生も苦手のことってありますか。『たいせつなきみ』は私の心に残る大切な絵本です。柳田先生もぜひこの本を読んでください。とてもやさしい気持ちになるお話です。」

こう書いてあるのです。これは3年生の女の子で、しかも秋に書いています。まだ3年生です。すから9歳です。書いている内容は1年生のときの経験です。つまり7歳のときの経験です。何が表現されているかという、ずる休みをして体育を逃げてしまう、体育の授業をさぼってしまふ自分というものをもう一度見直す自分という芽が出てきたわけですね。そしてその芽が出てくるきっかけをつくったのは、お母さんの絵本の目が読み聞かせ。『たいせつなきみ』というマックス・ルケードの絵本だったわけです。

7歳にしてこの絵本の物語を介在して、お母さんに叱られるわけでもなく、説教されるわけでもなく、ただ絵本の物語をお母さんの肉声で

聞くことによって、そこでハッと気づきが起こる。パンチネロは、自分はだめな存在だと思っていたように、自分も体育ができないからだめだ、だめだとばかり思っていた。ところが、彫刻家のエリから、「そんな印をつけたって意味がない。みんな同じ小人だ」といわれ、そしてパンチネロがうれしくなった。

同じようにお母さんに「優里は体育が苦手だって、本と歌が好きじゃない。それでいいんだよ」といってもらえた。つまり、今まで自己肯定感を持てなかった優里ちゃんの心の中に、「それでいいんだ」という肯定感が生まれたわけですね。あるいは自尊感情が生まれた。そういうことを非常に見事にこのお母さんが導いたというのか、絵本の読み聞かせを通じて自覚させた。

その背景には二つある。一つは、お母さんが、子どもが幼いころから、あるいは自分自身の生育歴の中で、絵本というものに慣れ親しみ、いろいろな絵本があることを知っていて、その絵本のどういうときにどんな絵本が心に響くかというようなことまで知っておられたのだろうと思うのです。

そして優里ちゃんが、とても危機的な状況に直面した。内緒でずる休みをして、保健室なんかにもってしまふ。そういう状況の中で、ただお説教したり尻をたたくのではなくて、どうやったら娘が自分で自覚して、できなくても、遅くてもいいから、そんなさぼったり、ずる休みしたりするのではない自分というものに持っていくかということを考えたのだと思うのです。

一方、優里ちゃんは優里ちゃんで、幼いころからしっかりと絵本の読み聞かせをしてもらっていたので、文脈理解力、物語が何を伝えようとしているのか、そういったことを理解する力がついていた。だから、7歳にしても、自分を見つめるもう一人の自分というものがここで生まれたわけですね。

これは非常に大事なことで、こういう経験をする、その後いろいろな難局に直面したり、悲しくて自分自身がどうしようもないくらい落

ち込んだりしたときに、それを見つめるもう一人の自分がいたり、あるいは、そういうときには何か本を読んだり、音楽を聞いたりして、悲しみに思い切ってひたってしまったほうがかえって、いわばマイナスとマイナスを掛け合わせればプラスになるように、悲嘆の二重効果によってそこを抜け出すことができるというようなことに気づいていくことさえできるようになるのだらうと思うのです。

こういう気づきというものがその人の、その子どもの心の成長、発達にとってとても大事な意味を持つわけですね。それで紹介したわけですね。

〔スライド〕 これは、だんだんいろいろな知的な好奇心や興味が出てきたときのための絵本ですが、時間がなくなつたので、これを飛ばして、ちょっと次に進ませてください。

〔スライド〕 これは、植物図鑑が好きで、ぼろぼろになつても大事にして、そして造本家に直してもらって、やがて植物学者になつたという一生、一冊の絵本、そして知的な興味の高まりがやがて自分の人生さえ決めてしまうというような話ですね。

またこれを読んだ小学生の何人もから感想の手紙をいただいたのですが、本当に本を大事にし、自分の本を持つことがとても大事だということにみんな気づいてくれたので、うれしかったですね。

〔スライド〕 これは、本当にこういう子がいるんだということは皆さんあまり知らないかもしれませんが、現実には少なくないのです。つまり、親の亡くした子の孤独感、寂しさ、どういふうにその負の体験をプラスにするかという、とても大事なことを語りかけている絵本ですね。

これはベルギーの絵本（『でも、わたし生きていくわ』コレット・ニース＝マズール作）です。女性作家が自分の幼少期の実体験を絵本化したものです。それは、両親が交通事故で同時に亡くなってしまうという大変な事件が起こるんです。主人公ネリーという女の子7歳、小学校1年生です。

姉弟3人いますが、ネリーが一番上です。

〔スライド〕 親戚のおじさん、おばさんが集まって、一人ずつバラバラに引き取ってくれる。ネリーは、ジーンおばさんのうちに引き取られる。非常にハッピーだったことは、おじさん、おばさんもみんなやさしくて、しかも強い。自分よりちょっと年上のいとこたちが実の兄妹のように迎え入れて一緒に遊び、寝室も子ども部屋もみんな一緒に使わせてくれる。

〔スライド〕 学校に行くと、クラスメートがかわいそうな状況を理解してやさしく支えてくれる。このように、親戚筋でも、いとこどうしでも、あるいは学校のクラスメートでも、愛に満ちた支えがあると、子どもは立ち直れるのです。子どもの生きる力の蘇生力はすごくて強い。歌も出てくるようになる。はしゃぎ回ることもできるように強くなる。

〔スライド〕 おじさんがときには、古いアルバムを持ってきて、お父さんやお母さんの昔話をしてくれたりする。

〔スライド〕 これは、最後に近いのですが、毎晩、夜眠る前、ベッドに入ると、お父さんやお母さんが生きていたら、どんなふうになっていたのだろう、そう考えると悲しくなって「思わず涙があふれるけれど、そのうちねってしまう。悲しみは消えないけれど、いま、わたしは、しあわせ」、こう書いてあるんです。

とても深いことばだと思うんですね。親が亡くなった悲しみなんて消えるものではない、一生引きずるでしょう。親の愛を失ったその悲しみなんていうのは容易に消えるものではない。これは戦争の時代には多かった。しかし、今でも、阪神淡路大震災とか、大きな航空事故とか、いろいろなところでそういうことが起こっております。

しかし、我々は、そういう事件に直面した子どもの内面的なものにあまりにも無関心ではないだろうか。そんな目で読むと、この交通事故で両親を亡くしたネリーの話も他人事ではないはずなんですね。

そして最後のページ。

〔スライド〕 最後のページ。ネリーはこうつぶやくのです。「わたしがおとなになったら、子どものたくさんいる、家には窓もドアもいっぱいあって、風がやさしく通り抜け、そんなすばらしい家をつくって、おさない子でも大きな子でも、みんないらっしゃい、あなたも家族よ、といって孤独な子どもたちを引き取ってあげる、そんな家庭をつくりたい」と、そんなふう

に遠くを見ながら考える少女になっていくわけです。つまり、負の体験が逆に、愛情で支えられることによってプラスのほうに転化し、自己肯定感だけではなくて、積極的に社会的に、どんな役割を果たそうか、世のため、人のために役立つようなことをするには自分は何をしたらいいのかといった、そのように非常にポジティブな人生観さえ持つようになる。

これは単なる物語の世界ではなくて、この作家自身がそうだったし、あるいは私は身近にそういう例をたくさん知っております。

例えば阪神淡路大震災でお母さんを亡くした小学6年生のソノエちゃんという女の子は、ものすごく落ち込んでいた。前の日、お母さんとケンカして、「おかあちゃんなんか死んじゃまえ」と思ったことが、逆に本当に次の日、夜明け前にお母さんが家の下敷きになって死んでしまった。自分とお父さんはかろうじて脱出して生き残ったけれども、しかし、お母さんが死んだのは私が呪いをかけたからだ、と、授業も頭に入らなくなってしまった。

でも、そのときに先生が本当にやさしく、「今は何をいっても頭に入らないでしょう。試験も白紙で出したけれども、いいんだよ。しっかりとお母さんにお便り書こうね。泣きたいときは泣いていいんだよ」というようなことで支えてあげる。

お父さんはお父さんで、「おかあちゃんは、おまへのせいで死んだのではない。今まで一生懸命子育てに励んで、もう立派に中学校にいく直前まで来た。それで神様が休んでもいいんだよ」と呼んでくれたんだから、おまへのせ

いじゃないんだ」といって、やさしくケアしてくれる。

そんな積み重ねの中で立ち直り、やがて高校にも進学できて、高校に終えたら、美容師になったわけです。その理由は、お母さんがいつも髪がぐちゃぐちゃなのを見て、「おかあちゃん、もっと髪の毛、ヘアスタイルの人のところに行って、きれいにしなさいよ」といった会話を思い出して、これから自分は美容師になって、一人ひとりのお客さまの髪をお母さんの髪だと思って一生懸命きれいにしてあげようという気持ちになって美容師になったのです。今も20歳過ぎて元気にやっておられますが。

そういうふうに負の体験が揺るぎのない自分の人生観形成につながっていく。それが一番生きていく上で力強い力になるのだと思うのですが、そういう子どもの大事な心の成長、そのステップを支えるものは、やっぱりその子のことを全面的に受け入れてアタッチメント、たっぷりとした接触で支えてやることだと思うんですね。

〔スライド〕 もう一つ絵本を紹介いたします。

これは私が一昨年訳したフランスの絵本で『ヤクーバとライオン』（ティエリー・デデュエ作）という絵本です。これは、勇気というもの、ものの本当の姿は何か、いのちを守るとは何かということを見事に語っている絵本です。

モノクロの大胆な絵で、なかなか日本の出版社が手を出さなかったのを、私、講談社に強引に頼んで出してもらったら、今、各種の小中学校で読み聞かせに使っているの、うれしいかぎりなんです。

どういふことかといいますと、アフリカの奥地の村の話です。

〔スライド〕 今日は、成人式の祝いの日。

〔スライド〕 若者たちは、ライオン1頭と戦って倒して帰って初めて大人として認められ、名誉ある戦士の列に加えられます。ヤクーバという少年もその一人でした。

〔スライド〕 いよいよライオンを求めて、サバンナの地に出なければいけません。

〔スライド〕 じりじり照りつけるサバンナの地を探し回る。とうとう見つけます。

〔スライド〕 ライオンがいました。しかし、今こそ倒さなければ、

〔スライド〕 と思って槍を振りかざしたけれども、ライオンはかかってこない。

〔スライド〕 そして、じーっと動かないで、目で語りかけてくる。「見てのとおり、わしはきずついている。夜どおし手ごわい敵とたたかって力もつきはてた。おまえがわしをしとめるのは、たやすいことだろう」。だが、「おまえには二つの道がある。わしを殺せば、りっぱな男になったと言われるだろう。それはほんとうのめいよなのか。もう一つの道は、殺さないことだ。そうすれば、おまえはほんとうに気高い心をもった人間になれる。だが、そのときは、なかまはずれにされるだろう。どちらの道をえらぶか、それはおまえが考えることだ」、こういわれて、立ちすくんでしまう。

そして夜どおし悩んだ末に、ついにライオンを倒すことなく、向きを変えて村に帰る。父親は失望します。

〔スライド〕 そして、仲間たちはみんなライオンを倒してきて、名誉ある戦士のある列に加えられ、勝ち鬨の声をあげているのに、自分が除け者にされてしまう。

〔スライド〕 ヤクーバに与えられたのは、村はずれの牛の世話をすることだけでした。そんな不名誉な仕事を与えられたわけです。

でも、絵本の最後にこう記してありました。

「たぶん、そのことがあったからだろう。村の牛たちは二度とライオンにおそわれることはなかった」。

これをパリの出版社で見せられて読んだときに、まさに今このメッセージこそ日本に伝えたいと思いました。国際的に見ても、テロとか、空爆の報復合戦をしている。身の回りを見れば、いじめがあるかと思うと、いじめられた側が今度は逆に仲間を集めてきて復讐をする、あるいは卒業してから学校に入り込んで暴力をする。そんな報復主義の時代に、本当にいのちを守る

勇気とは何だろうかということを考えさせる、そんなすごい作品だと思いました。

「この絵本には哲学がありますね」と私がいったら、編集長が本当に笑顔を浮かべて、「そうなんです。そこをわかってくれてうれしい」というようなことをいってくれました。そしてすぐに翻訳権をもらって訳したわけですが、出版社もためらいがちでしたが、訳したら、すぐにあちこち、もう一昨年春から夏にかけて2巻本でして、下巻も続きます。

この絵本の読み聞かせを始めました。そして福島県のある中山間地域の小さな小学校の校長先生が、5年生、6年生に読み聞かせを実践した報告を送ってきてくださいました。そこには子どもたちの感想文が全部添付されていました。一人の子の感想文だけ読ませていただきます。男の子です。

「この『勇気』と『信頼』の二つの絵本、すごいと思いました。ぼくだったら、仲間はずれにされなくなかったら、どんな残虐なことでもやってしまいそうです。例えば、それは、自分がいじめられないために相手をいじめてしまうということです。実はそういうことがぼくにもあったのです。ぼくは自分のことしか考えていませんでした。いじめられないために、いじめるグループに入っていました。それに対し、ヤクーバは、仲間はずれになっても、ずっと耐えてライオンを倒さなかった。ぼくと比べるとすごいと思いました。

第2巻の『信頼』のほうでは、ライオンの王者キブエは、群れのリーダーで、仲間たちのために牛を倒してえさにしなければいけないのに、しかし、ヤクーバが助けてくれたいのちの恩義からそうしなかった。そして、ライオンの王者キブエは、仲間たちにヤクーバのすさまじさを示してみんなが逃げてしまうように仕掛けるために、見せかけの戦いをした。ライオンが一頭もいなくなったとき、ヤクーバとの間に静かな時間をもって、深い深い信頼でつながれていることを感じた。すごいと思いました。自分もこれくらい信頼できる友達をつくっていき

いです」。

こんなふうに書いていたんですね。長いのでちょっと要約して話しました。ほかの男の子も女の子も、それぞれ同じようなことを書いておられました。

そしてまた先生の報告ですと、「生徒それぞれにいろいろとことばの表現が違っていて、別に先生としては一定の方向に持っていこうとしないで、子どもたちがこの絵本を介在して、自分なりの考えを表現したこと、そのことでとても充実したと思っています」というようなことを書いておられました。

「子どもによっては、これは自分で考えるということの大切さを語っている絵本だという子もいれば、いのちを守ることの大切さを語っている子どももいる。あるいはいろいろなほかのことばを使う子どももたくさんいる。そんな子どもたちの多様性をそっくりそのまま受け入れてやった」というようなことをいっておられるのです。

そして「子どもたちのそれぞれの価値観を教師として尊重し、共有できる時間であったといい、このようなことはこれからも続けていきたい」というようなことを書いておられました。非常に授業だったんだらうなと思うのです。

こうして、小学校の高学年でも、あるいは中学校でも、こうした深い哲学的な意味まで持った絵本を読み聞かせることが、通常、朝読などでそれぞれに何か本を楽しむのとはまた違うものをもたらす、そしてその中で、子どもによっては大変深い気づきを起こすんですね。先ほどの田村優里ちゃんとまた違った意味で深い気づきが起る。

先ほど紹介した男の子ですが、ここで絵本に触れずに、そして、自分自身が実は弱いものだから強いグループに入っただれかをいじめていたということを見つめるもう一人の自分がそこで生まれて、ヤクーバをすごいと思い、自分もヤクーバのようにならなければいけないという自覚を自分に対してうながしていく、ということが起こったわけです。

この絵本の読み聞かせのこの体験なしにこのまま中学校に進み、高等学校にいったら、こうした自分の行為をもう一度自分で見直すという、もう一人の自分を持つ機会がないまま大人になってしまう。そういうこともあり得たと思うのです。

この1回の体験が実は1回だけでは済まない。その後のこの子の心の成長にとって大きな時間になったと思うのです。

こんな時間をつくっていくことが、小学校の高学年から、中学生時代になるととりわけ重要ではないかなと思うんです。そういうときに、絵本は子どものためのもの、幼い子のためのものなどという先入観を捨てて、本当に教師自身が、もっともっと絵本の深さを理解して、そうしたものを使っていくことを考える、そんな向き合い方をしていただけたらいいと思うのです。

〔スライド〕 これは、見せかけの戦いをしている場面です。

〔スライド〕 ほかのライオンたちは恐れをなして逃げていってしまいます。

〔スライド〕 ライオンも飢え死に覚悟で、結局牛を倒さずに去っていく。

〔スライド〕 大飢饉でガリガリです。

〔スライド〕 そんなことから、私は、子育てハンドブックのような意味で、しかも「心の子育て」という意味で一冊の写真絵本（『みんな、絵本から』石井麻木写真）をつくりました。薄っぺらいですが、この中には、今日話したようなことのエッセンスが簡潔に記されています。

この絵本が、最近あちこちで「子どもとの向き合い方についての原点を語ってくれている」というので大変好評で、私もありがたいことだと思っております。特に先ほどの荒川区では、区長さんがこれを愛読書にして、しかも自分だけで愛読するのではなくて、赤ちゃんを生んだ家庭のご両親にはぜひ呼んでほしいということで、新生児の生まれた家庭にはこれを全部プレゼントしているというようなことにまで発展しました。ありがたいことで、本当に子どもの心

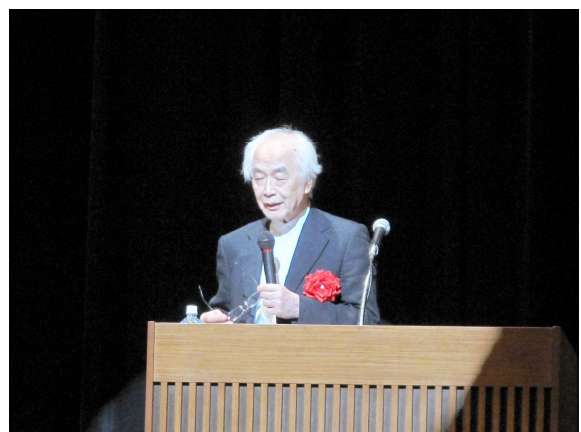
育てというのは危うくなっているだけに、そうした行政でもそんなことができるという意味で大変うれしかったわけです。

そしてまた学校においても、何か欠けているものは何だろうかという、心育てや気づきというものに対するより積極的な働きかけというものではないかなということを最近感じております。

その一つのツールとして、絵本というものを見直していただけたら、何か新しいそこに展開が生まれるかもしれないと思います。きょうはそんなことをお伝えしたくてお話ししました。

そしてまた、絵本で何か気づきが起こると、それはものすごい大事な心のふるさととして深く刻まれて、生涯の財産になっていくはずなんです。そんな意味も含まれているので、この絵本というのは、生涯を通して心の友としての意味があるんだということを皆さん知っていただけたらありがたいと思います。

少し時間をオーバーしてしまいましたが、私の講演はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。



○司会

柳田先生、どうもありがとうございました。

では、ここでご講演いただきました柳田先生に、皆さまを代表して全体集会運営副委員長の横尾和雄よりお礼のことは申し上げます。

○横尾運営副委員長

本日、ここにご参加の皆さま方を代表いたしまして、一言お礼のことばを申し上げます。

柳田邦男先生、本日は公私とも非常にご多忙の中、この研究集会でのご講演のために、佐世保まで来ていただき、本当にありがとうございます。

含蓄のある、私たち人間の有り様を考えさせる非常に奥の深いお話を聞かせていただきました。

私、個人的には、先生の著書の中では、携帯電話に関するものが、たぶん3年ほど前だったと思いますが、『壊れる日本人—ケータイ・ネット依存症への告別』『ことばの力・生きる力』というこの2冊の本しか読ませていただいておりますが、ここにご参会の先生方の封筒の中に、柳田邦男先生のまとめのA4判1枚入っているかと思います。その中にも今現在、どこの県でも、どこの学校でも、この携帯電話等に関しまして、利便性は非常にわかるけれども、その裏に潜む危険性といったもので非常に悩み多い時を過ごされているのではないかなと思います。

その中に、携帯電話をなくすことはできないけれども、やはり大人として人間が考えていけないといけないというようなことをしっかりと書かれております。私も現場にいて、そのような問題、悩みを抱えております。この本が非常に参考になっています。

また、『ことばの力・生きる力』、先ほどの絵本の中にもありましたが、いかにことば、コミュニケーション、人間対人間のコミュニケーション能力が必要であるかということがこの本の中にも書いてあります。

絵本というのは、絵には非常にあたたかみがあります。そしてことばには、低学年の子どもが読む絵本が多く、文字も非常にやさしいことばで書いてあります。この絵とやさしいことばが、ハーモニーすることによって非常に奥の深い絵本になっていくということを、今日のお話の中で痛感させられました。

私たちは日々、生徒と対峙しておりますが、その中でいかにして生徒たちを包んで、そして生徒たちとコミュニケーションを図って、一人ひとりの成長につなげていくかということに、今後とも努力をしていかなければならないということを感じています。

今の世の中は、大人が非常にギスギスしているから、大人が絵本を読もうというご提案を、柳田邦男先生はされていらっしゃる。

そういうことで、私も、もう一度絵本というものを買って、開いてみて、その奥にひそんでいる意味を考えてみたいなと思っております。

これは、あるときに聞いた話です。金子みすゞさんの詩の中にも、いわし大漁というとき、人間世界ではどんちゃん騒ぎをするけれども、いわしの仲間たちは海の中で弔いをやっている、と。そのように表面だけではなく、裏にもことばの意味が含まれているということを考えなければいけないと聞いたことがあります。この絵本を通して、我々は今後、日々の教育実践の中に生かしていけたらなという思いをいたします。

本日は、本当にお忙しいなかにご講演をいただきましてありがとうございます。最後になりましたが、柳田邦男先生の今後ますますのご健康、ご多幸、ご活躍を祈念申し上げまして、簡単に粗辞でございましたが、お礼のことばに代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。(拍手)

○司会

それでは、皆さま、感謝の大きな拍手で柳田邦男先生をお送りくださいませ。(拍手) ありがとうございます。

これもちまして、本日の全体集会すべての行事を終了いたします。皆さまのご協力によりまして司会進行を務めさせていただきましたことを心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

私学経営部会

- 1 研究目標 私学の活性化と魅力ある学校づくり
 2 会場 ハウステンボス ホテルヨーロッパ「レンブラントホール」
 3 日程

時間 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	05							30	
10月15日	受付	講演Ⅰ	講演Ⅱ	昼食	実践報告	実地研修	閉会式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 瓊浦高等学校校長 古峨和之

講演Ⅰ 演題 「私学をとりまく状況の変化と問題点」
 講師 東京女子学園中学校高等学校 理事長・校長 實吉幹夫

講演Ⅱ 演題 「私学の課題と経営戦略」
 講師 学校法人山中学園 理事長 山中幸平

実践報告 全体テーマ 「ながさき私学魅力アップ事業の取り組み」

①テーマ 「ながさき私学魅力アップ事業」の概要

発表者 長崎県総務部学事振興室 参事 荒木典子

②テーマ 21世紀の真心鶴鳴を目指して

発表者 長崎女子高等学校 副校長 山添和夫

③テーマ 郷土の歴史と文化の探訪

発表者 瓊浦高等学校 教頭 岩永義宣

実地研修 「企業に学ぶ環境教育 ―ハウステンボスの施設見学―」

① 施設見学コース

② ecoウォークコース

部会閉会式 総括 瓊浦高等学校校長 古峨和之

閉会のことば 長崎女子高等学校校長 柳川伸一

5 運営委員（順不同）

委員長 古峨和之（瓊浦高等学校校長）

副委員長 柳川伸一（長崎女子高等学校校長）

委員 岩永義宣（瓊浦高等学校教頭）

山添和夫（長崎女子高等学校副校長）

吉村安仁（瓊浦高等学校教頭）

前田洋（長崎女子高等学校教諭）

山口敦（瓊浦高等学校教諭）

佐藤光一（長崎女子高等学校教諭）

足立陽平（瓊浦高等学校教諭）

講演Ⅰ

「私学をとりまく状況の変化と問題点」

東京女子学園中学校高等学校 理事長・校長

實吉幹夫

おはようございます。昨日は、安部先生に本当にご苦労いただいて楽しい懇談の場をおつくりいただきました。多くの先生がまだ二日酔いの気分でおいでなのではないかと想像しておりますが、今、ご紹介いただきました實吉でございます。

比較的皆さまの前でお話をさせていただく機会がこのところ多ございまして、例えば今年の6月、仙台のほうで私学経営の部会を松良先生のお世話でしていただきましたが、そこでお話ししたことと、今日私がお話しすることがかなりの部分ダブってしまうかもしれません。また實吉、同じ話をしているという部分がある場合にはお許しいただきたいということと、九州の先生方には今日多くお集まりいただいておりますので、なるべく中央というか、政府関係、文科関係との間で中高連として、あるいは日私研としてどういう取り組みというか、交渉事をしているかということも含めてご報告できればと思っております。

Ⅰ 教育政策・制度改革への私学の対応について

1. 高校無償化・就学支援金政策への対応
2. 中央教育審議会等への対応
 - (1) 教員の資質向上方策
 - (2) 学校評価

Ⅱ 不易流行 ～“男女別学教育”への想い～

研究所のほうでお手元の資料3ページに私の話の内容について列記をしていただいておりますので、これに沿ってお話しするのが筋かと思っておりますけれども、後ほどお話しいただく山中先

生が、たぶん私立学校の存在意義というところにかかなり力を入れてお話をいただけたと思います。私なりに考えている私学ということを含めて、先に2番の「不易流行」というところをお話しさせていただいてご報告していきたいということで、お許しいただきたいと思います。

昨日、吉田会長も、「四字熟語」という言葉を使いましたが、常日ごろ、私は、教育というか、私立学校にとってはこの「不易流行」という四字熟語は欠かすことのできない熟語なんだろうと理解しています。すなわち私立学校の建学の精神、あるいは教育理念という部分、あるいは私学の独自性、自主性という部分を含めれば、この不易というところがまさに私学の宝というか、財産だろうと思っています。

建学の精神、あるいは教育理念というのは、当然に私立学校にとっては憲法であるのだらうと思いますが、やはりその学校をおつくりいただいた一吉田先生は「先達」という言葉を使いましたが一創立者の方々は、熱い使命、ミッションをもって学校をおつくりいただいていると理解をしています。



そういう意味では、長崎県にはキリスト教系の学校が非常に多いと伺っております。世間では、キリスト教系の学校、あるいはキリスト教主義の学校を「ミッションスクール」と呼ぶようでございますが、私は、私立学校は、まさに創立者たちのミッションによってつくられたのでありますから、すべての私立学校がミッションスクールなんだと理解をしていきたいと思っております。

流行の部分は、まさに時代がどういうふうに変わっていくかという部分をとらえながら、それぞれの学校の教育内容を見直し、新たな創造をしていくということなんだろうと理解しております。

また、世の中の動きをどうとらえるかということが私どもにとっては非常に大事なことだろうと思っております。自民党政権下では、教育改革国民会議、三浦朱門さんが座長をされて17の提言がありました。そのあと山谷さんが中心になられて、いわゆる教育再生会議があって、様々な議論がされて我々に発信されてきましたが、私は、どうも見てみると、“過去の難民”が議論をしているようではないのです。

きのう吉田先生もお話があったように、まさに教育はすべての方が受けていることですから、すべてが体験、経験を持っています。したがって、一人ひとりの教育論は当然にあるのだろうとは理解しますが、それを総体として教育論とした場合に、果たして個人が考えている、あるいは個人が経験したことを中心としてもものを語っていいのだろうかというのが、非常に疑問に思えてなりませんでした。

そういう意味では、もう一度、昭和46年の答申、私どもは「46答申」と呼んでおりますが、46答申に盛り込まれた内容をもう一度しっかり読み直す必要があるのだと思っております。その46答申の内容が教育の世界になかなか根付いてこないということで、中曽根内閣の時代に、3年の時限立法で臨時教育審議会が設立されて、その中で個人の尊重とか個性の重視ということがいわれてきました。

非常に個人化した教育を進めていくことが声高にいわれることによって、ああ、今の世の中どうなっちゃったのかなと思う部分が先生方もおありになると思います。いわゆる「モンスターペアレント」という言葉に代表されるように、個の部分があまりにも突出してしまったという反省を、私どもはしてもいいのではないかなと思っています。

かつて「私」という一人称でいっていた自分が、いつのまにか「この私」という「この」という言葉が付き、そのあとにさらに「かけがえないこの私」というふうに個人化が非常に進んでしまった世の中で、子どもたちにどう我々は接していくのかというのは、私学の使命だろうと思っています。

いつもこういうところでお話するときに使わせていただくのが、慶応義塾大学の塾長を長くお務めになった石川忠雄先生が私どもに残してくださった言葉で、「私たちが預かっている児童、生徒、学生は、未来からの留学生である」といわれました。

まさに私どもが接している生徒は、未来の時代に生きていくために、今、この時代に留学にきているわけであります。そういう意味では、その子どもたちが未来に生きるためにこの時代に何を学び取っていくかということを提供していくことが、私どもの最大の責務だろうと思っています。

そういう意味では、先ほど「過去の難民」といってしまいましたが、古い観念、教育論というか、学校のあり方ということだけで議論が進んでいくのを心配しているところであります。

私立学校の特徴が、たぶん10くらいあるのだろうと思いますが、中で従来いわれてきていたことが三つくらいありましょか。

一つは、「中高一貫教育」という言葉です。しかし、「中高一貫教育」という言葉は、未履修の問題が生じたときに、私立学校の中から随分消え去ってしまった言葉のように私は思えてなりません。すなわち、学校教育法の中に中高一貫校の法文ができて、いわゆる中等教育学校、

あるいは併設型、連携型の学校だけが「中高一貫」というように法的には定められてしまいました。

したがって、多くの私立学校は、学校法人が中学校を設置し、高等学校をそれぞれ設置されていると思いますが、それを「中高一貫」と呼ぶことができなくなってしまったのです。このことは、私立学校は、中学と高校とをどう連携させていくかということを常に考えているわけですから、法律の中だけの解釈だけでなく、ぜひこのことをもう一回復活していきたいと思っています。

ただ、心配なことは、ご承知のように、教育基本法が変わりました。教育基本法の旧の基本法で10条にあった教育行政が、新の基本法では16条に移っています。旧来は、「教育は国民の負託にこたえて行う」というのが教育基本法の中に書かれていた言葉でした。しかし、新しい教育基本法では、「教育は、この法……」、「この法」というのは、教育基本法です。「……この法及びこの法に関連する法にしたがって行われるべきものである」というふうに書かれてしまいました。

私どもは、法を守るということは国民の責務でありますから遵法精神は大事だと思いますが、教育基本法あるいは学校教育法、あるいは私どもは私立学校ですから私立学校法、そういう中の法律だけの範囲で教育を行うということに関して、私は、いささか疑問を覚えるのです。

この学校教育法、あるいは教育基本法ができちゃっていますから、これを逸脱することはできない部分は大いにありますが、そこを、私立学校の工夫として何かをつくっていくということをこれから日私研でも考えていきたいと思っていますし、中高連でもそういう問題は全国の先生方に向かってご提起、あるいはご提案していく、あるいは問題を洗い出していくことが必要だろうと思っています。

もう一つは、男女別学です。ご承知のように、アメリカの公立学校では、共学しか認められていませんでした。しかし、2002年、あのアメリカ

の公立学校ですら、男女別学の道を法律でできる方策をとりました。それはアメリカ社会における学校教育の中で、共学校だけでやっていくことに対して行き詰まりを感じた部分があったように思えてなりません。

これは、戦後、日本の中にも定着してきた「男女同権」という言葉がありますが、果たして男と女は、同権ではあるけれども、同質でありましょうか。

しかし、振り返ってみると、ご自分の小さいころ柳田先生に、きのうは子どもの世界に戻っていただいて、私は一番最後にいくぶんか涙ぐむところがありましたが、小さいころからお育ちになった家庭を振り返っていただいてもおわかりかと思いますが、やはり男の子と女の子では様々な点で違いがあるのではないかと思います。

最近では脳科学が発達してきましたから、右脳と左脳の使い方が男の子と女の子では違う、あるいは右脳と左脳を結んで連携させている部分の幹が、男の子と女の子では太さが違うというようなこともいわれながら、質の違いということがいわれてきました。当然にジェンダー論が入りましたから、なかなか男女を区別するということの難しさが日本の社会には長くあるかもしれませんが、私は、私立学校の特色としてこの男女別学はこれからも維持していいことだろうと思っています。

そういう意味では、本当に拙文でございますが、今日の資料の中にも「女子校へのこだわり」ということで書かせていただいているのがありますので、後ほどお読み込みいただければと思います。

女子校へのこだわり

東京女子学園中学校高等学校

實 吉 幹 夫

明治維新の後、近代国家への脱皮を急いだ明治政府は、欧化政策のもと社会基盤の整備を図る一方、教育制度を充実させて行った。その一つに「高等女学校令」があったが、中等教育以上の学校制度は、男子の教育

を中心としたものであった。日本社会の近代化に伴い、女性の活躍の場が徐々に広がり、女子教育の重要性を痛感した先覚者たちが、戦前まで多くの私立高等女学校を開学して行った。戦後の学制改革によって、公立の学校では男女共学化となったが、私立学校の多くは男女別学の中学校と高等学校を併設し、現在に至っている。ある人の説によると、GHQによる日本の教育制度効果の検証のため、千葉・埼玉以北の公立高等学校では、女子校が存在したのではないかと、興味ある指摘がある。川越女子校が、教育委員会の施策に対し、関係者の願いによって存続していることは、記憶に新しい。

学校は、今通学している生徒とその保護者、そして卒業生に対し、果たすべき大なる責務と義務を負っている。最早女子教育の時代は終わった。だから共学校と宣われる方がいるが、中等教育段階の生徒の成長過程に適した教育を為すことを目的として教育活動を展開する私立中高等学校は、私学の独自性・自立性を発揮する教育機関として、男女別学の効果を検証する必要があるのではないか。

「わたしたちは男女のいる世界で暮らしている。」「学校教育が、子どもたちの社会化もその目的とするなら、男女のいる世界で生きて行けるよう子どもたちを訓練するためにも、学校も男女のいる環境で行うべきだ。」とか、男女同権論や、ジェンダーフリー論を楯にして、共学校化を進めることには、疑問を覚える。こう記すと、共学否定論者かと思われてしまいそうだが、誤解しないでもらいたい。再度言う。男女別学校を否定する議論には、与することはできないのだ。

朝日文庫刊、大庭みな子著「津田梅子」で著者は次のように記している。

『1990年の現代、日本の多くの大学が共学制度をとっている中で、津田塾大学は女子大学であり続けている。アメリカのかつての名門女子大学のかなりの数は共学に移行したが、梅子の学んだプリンマー女子大学は女子大学として残っている。もちろん単位の修得その他、いろいろな点で他の男子大学との交流は多いが、女子大学として存続していることは、何らかの意味があるのではないかと最近わたしは考えるようになった。

わたしの世代は長い戦争に幼児期と少女期を過ごし、学校制度も旧制度から新制度へと在学中に切り換えら

れた。わたしは大学は発足したばかりの新制度で学んだが、卒業するまで共学を経験したことがない。当時共学の道が開かれて間もない頃だったので、青春期の娘としては傍らに異性の多い共学を横目で眺め、心のどこかで羨んでいた。

その後アメリカの行ってアメリカの大学で共学を初めて経験し、またずっと後になって共学のキャンパスで教師めいた立場で学生と接するようになったとき、もしかしたら人生のある期間、同姓だけの学舎があってもよいのではないかと思うようになった。

それはこういうことである。女子の場合を例にとると、女子大学、あるいは女子高校で何か計画し、学習研究するとき、異性が一人も傍らにいないので、世間一般には男性の仕事だと考えられているようなことでも女性の力だけでしなければならぬことがよくある。そういうとき、女性は女性独自のやり方、方法を自分たちで開発する機会を持つ。また自分自身の思わぬ能力を発見するきっかけになる。

たとえば、わたしは塾時代、演劇部の責任者めいた立場だったことがあるが、役者、演出はもとより、裏方の大工から照明、衣装にいたるまで、ある程度のマネージメント、手配を手がけなければならなかった。だがもし共学の大学であったなら、男性、女性の役割分担が自然に分けられてしまい、女性は女優と衣装、などに集中してしまうだろう。こういうやり方はある意味で思い込んだ性差別につながるもので、その人の潜在的な能力、才能を結果的には埋もれさせてしまう。

このことは女子だけに限らず、男子にも言えることで、男性は周りの女性が手をだすすぎること、本来持っているかもしれない、常識的には女性向きだと思われている分野の能力を開発する機会を逃してしまう。

女子大学出身者の多くが異口同音に聞く共学の大学出身の女性への批評は、「彼女たちは男性に遠慮ばかりして、はっきりものを言わないわね」という言葉である。女子ばかりのキャンパスでは女の子たちは自分の個性でものを言い合い、派手な論争も繰りひろげるが、共学のキャンパスの女子学生はひっそりと片すみで男子学生のやり合うのを見物しているだけだという見方だ。

まあ、こういう意見は、わたし自身のその後の人生

経験から判断すると、ある程度当たっているように思う。人生の大半を人が異性と過ごすのはごく自然なやり方で、いずれにしろ、人間社会における男性と女性の役割はほぼ半々なのだから、双方とも異性の特性を敬愛するのは当然である。しかし、何十年間の人生の数年間を同性だけで過ごす合宿期間があることは、決して無駄ではないのではあるまいか。異性が周りにいない不自然さ、不自由さが異性の力が欲しいと思う気持ちをひき起こし、人は一つの性よりは両性の力に頼るほうがよいと気づかせるなら、それもまた重大な意味を持っている。

そんなことで塾の卒業生であるわたし個人としては、母校が女子の私塾であり続けることを願っている』

女子校である本学園から女子大に進学した卒業生が、共学校からきた女子学生と一緒に、「自分たちが中高時代に『女』としてではなく、どれだけ人間として育てられたかよく分かった。」と言ってくれたが、前の引用文と共通する話である。

前に生徒の成長過程に適した教育と言ったが、生物学・生理学・心理学・そして脳細胞の働き方がより解明されるに従って、中等教育段階の男女の性差を考慮した教育活動の大切さが言われるようになった。「女の子が興味をもつ教え方と男の子が興味をもつ教え方はちがう！こんなにちがう見え方、聞き方、学び方」という副題で『男の子の脳女の子の脳』（レナード・サックス著）が出版され、多くの示唆をもらった。

また、ある学校の校長先生からは、自学の国語科の先生が「徒然草」を教材に教えるとき、導入・読み方・解釈とその取り組みや理解の仕方は男女で違う。我が校は男女別学で行くと言われていたし、また、男子校のある校長先生は、中三が読んだ俳句を、ある女子校の一年生にその感想を聞いていると言われていた。これらのことからだけ、男女別学の効能を語るべきではないとは、承知するが、一考に値する。

「女子教育」と大上段に構えず、女子だけの集団の中で、教育活動を展開することの意義は、極めて大きいものと思量する。

今日、お手元の資料の31ページをちょっとお開けいただけますでしょうか。「私立高等学校データ」というのを用意させていただきました。

全国と、九州のそれぞれの地域の資料だけしか載せておらないのはぶしつけかと思いますが、中高連で出している学校一覧がありますから、後ほどそれぞれのところはお帰りになって調べいただければと思います。

私立高等学校データ

【出典：中高連「平成22年度全国私立中学高等学校名簿」】

【注】○平成22年5月1日現在。 ○男子校・女子校は、男子部校・女子部校を含む。 ○中等教育学校を含む。 ○休校を含む、但しキリスト教系は実働校のみ。

【男子校・女子校・共学校別、宗教別（キリスト教系）】

	全国				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	430	32.3%	男子校	124	9.3%
			女子校	306	23.0%
共学校	902	67.7%			
計	1,332	100.0%			
キリスト教系校	215	16.1%			

	長崎県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	9	40.9%	男子校	3	13.6%
			女子校	6	27.3%
共学校	13	59.1%			
計	22	100.0%			
キリスト教系校	7	31.8%			

	東京都				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	134	56.3%	男子校	42	17.6%
			女子校	92	38.7%
共学校	104	43.7%			
計	238	100.0%			
キリスト教系校	31	13.0%			

九州地区（長崎県を除く）

	福岡県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	16	27.1%	男子校	4	6.8%
			女子校	12	20.3%

共学校	43	72.9%
計	59	100.0%
キリスト教系校	10	16.9%

	佐賀県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	1	11.1%	男子校	—	—
			女子校	1	11.1%
共学校	8	88.9%			
計	9	100.0%			
キリスト教系校	—	—			

	熊本県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	6	27.3%	男子校	—	—
			女子校	6	27.3%
共学校	16	72.7%			
計	22	100.0%			
キリスト教系校	6	27.3%			

	大分県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	—	—	男子校	—	—
			女子校	—	—
共学校	14	100.0%			
計	14	100.0%			
キリスト教系校	—	—			

	宮崎県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女別学校	1	6.7%	男子校	—	—
			女子校	1	6.7%
共学校	14	93.3%			
計	15	100.0%			
キリスト教系校	3	20.0%			

	鹿児島県				
	学校数	割合	内	学校数	割合
男女	4	19.0%	男子校	1	4.7%

別学校			女子校	3	14.3%
共学校	17	81.0%			
計	21	100.0%			
キリスト教系校	3	14.3%			

現在、全国で男女別学の学校が430校あります。そのうち男子校が124校、女子校が306校、全体の割合でいえば、32.3%が男女別学の学校で経営がされている。特に女子の学校は、先ほど生徒募集が苦しい時代になったというお話がありましたが、募集がなかなか思うに任せないということで共学化していく学校も増えているかと思っています。現在の実態だけとりあえずお知らせしておきたいと思います。

共学校が67.7%です。平成11年、今から約10年ちょっと前の状況でいきますと、男子校は187校ありました。女子校は429校でした。共学校は675校でありました。したがって、この10年の間に男子の学校が共学化し、女子の学校が共学化したという実態は見ていただけるだろうと思います。

長崎県は、まさに、学校数そのものは限りがある話かもしれませんが、いわゆる男女別学で経営されている学校が40.9%、そして共学校が59.1%ということになっています。他の九州の各県の状況はそこにお示ししてあるとおりでございますので、まさに長崎は、男女別学というところをまだまだ維持されている。私学の特性を何とか維持していこうという学校が多いのかなと思います。

もう一つ、私立学校の特色は、宗教系の学校を経営することができるということでありますから、キリスト教学校の状況を見てみますと、全国ではキリスト教系の学校が16.1%であるのに対し、長崎県では31.8%。そういう意味では、長崎の教育の事情がこういう数字からも見て取れるのかなと思っております。

今日の午後には各実践事例をお話いただけたと思いますが、その中でも長崎県の特徴が色濃いお話がいただけるのではないかと思います。

男女別学については、実は8月10日、東京でシンポジウムをさせていただきました。そのときに、長崎県の「精道」の小学校、中学校でご教鞭をとられた中井俊巳先生という方が学研新書から、『なぜ男女別学が子どもを伸ばすのか』という新書を上梓されまして、それに基づいて基調講演をいただき、男子校の先生、女子校の先生、男女別学校の先生にお集まりをいただいてパネルディスカッションもいたしました。

その中で特にいわれたことは、男子と女子は何が違うのか。一つは言語能力の差です。女性のほうが話す能力にかかわる記憶、流暢さ、発音のスピードは優れている。その理由は、女性の脳は、言語に置き換えるための知覚、情報を司る右脳と言語などの認知機能の働きを司る左脳をつなぐ脳梁が太いからと、脳科学の世界では解析されてきました。

したがって、共学校の先生方はたぶんお気づきだと思います。入学試験のときの点数を見ると、国語の点数と数学、あるいは算数の点数を比べたときに、男子の平均点と女子の平均点では明らかな差があると私は理解しております。国語の平均点が女子のほうが高いのは、こんなところの関係があるのかなと思います。

もう一つ、空間認知力というのがあります。網膜から入った視覚情報の大半を男子は頭頂葉で処理し、女子は側頭葉で処理をする。したがって、数学において男性のほうが優位なのではないか。ものの働きや位置に関する情報処理を行う中枢が頭頂葉にはあり、側頭葉にはものの形や色に反応する神経細胞が集まっている。だから、男子は空間認知力が高く、動くものが好きで、図形の問題が得意である、というような解析もされています。

この辺は、物理などのご担当の先生は、「ベクトル」という言葉を男の子にぶつけたときと、女の子にぶつけたときの反応が違うというご経験をしているのではないかと思います。

女の子は、「ベクトル」といわれても何のことかわからずに、ベクトルとはどういうことだよ、と解説していった初めて理解するというこ

とがあるようですが、男の子は、たぶん、「ベクトル」という言葉を聞いただけで何かは理解しているということがあるのではないのでしょうか。

聴覚の能力も違うようです。女の子のほうが、生まれつき小さい音にも敏感です。男の子は、小さい音に非常に反応しないということがあるようです。ですから、子育てになる段階で、この子は耳が悪いのではないかと親御さんが強く感じるのは男の子のほうに多いと伺っています。

したがって、教室で男子のクラスで講義をされる先生と、女子だけの教室で授業される先生では、たぶん声の大きさが違うのではないのでしょうか。女の子にとっては大きな声は雑音であって迷惑であります。男の子は、小さい声では聞き取ることはできません。こんなことも男の子と女の子の性差にあるのではないかと思います。

興味を引かれるものも違います。記憶のしかたも違います。感情処理のしかたも違います。読書の好みも違います。成熟のスピードも違います。行動様式も違います。学習態度も大きな違いがあると思います。女の子はルールどおりに勉強していくでしょうけれども、男の子はなかなか言うとおりにはやらないという傾向がないのでしょうか。

友情のあり方も違うようであります。特に先生との関係性においては大きな違いがあるように理解しています。女子は、教師とも仲良くしたい。教師から大切にされたいと願っている女の子が多いようです。したがって、先生と良好な関係を築きたがるというのが女の子の特徴ではないのでしょうか。したがって、女の子にはあまり指示を出すのに命令口調は不必要なようであります。

それに対して、男の子は、教師に対して尊敬できる存在かどうかをまず判断をするようです。まず自分が従ってもよい相手かどうかを重要視するようであります。ときにはわざわざルールを破って先生に挑発的にかかわることもあ

るでしょう。腕力や知力で先生との関係を好む、男子には権威ある形容詞の短い一言が有効になる。心から尊敬、敬服できる先生を求めているというのがどうも男子の生徒には多いようであります。

私が今お話ししていることは、日本の中にある多くの共学校を否定しているとは考えないでください。私立学校の特性として、学校で子どもたちへのかかわり方ということでは、男女別学というのは私立に許された選択性でありますから、この優位性を生かした教育展開をしていくことも大事なのではないかと、というご提言を今日はさせていただきたいのであります。

かつて頭にきたことがあります。「もはや女子教育の時代は終わった。したがって共学化する」といって共学化した学校がありますが、やはり女子の教育、男子の教育、この重要さというものはあるのではないのでしょうか。

今の男の子が今後の世の中を背負っていくとすると、少し恐ろしい気がいたします。ぜひ男子教育をしっかりとしていただきたいというのがお願いであります。

私どもの学校は女子校でありますから、私どもの学校を巣立っていた卒業生が学校に戻ってきて、その子は女子大にいったのですが、「先生、大学にいったみて、いかに私がこの学校で女として扱われずに、人間として扱われたかがよくわかります。共学校から来た女性はどれも引っ込んでしまうのです。何かをする積極性に欠けているように思います」といった子どもがいました。

そういう意味では、男子の役割、女子の役割があまり早い段階で確認されてしまうのはよろしくないのではないかと私には思えるのです。男子は、家庭科の学習も、先般のシンポジウムでもあったのですが、家庭科が男子校でも必修科目とするというのがかつての教育課程の改訂であって、かなりの学校が慌てられたと思いますが、家庭科は必修ではないといわれました。家庭科は男女必修なんだ、といわれました。その家庭科の学習でも、男の子の料理の学び方と

女の子の料理の学び方は違うでしょうし、様々な点で家庭科での学び方の違いがあるように思えてなりません。

そんなことで、私学の特色として三つ、これからも維持していかなければいけないと思っているところであります。それが不易流行という部分で、男女別学教育への思いを書かせていただいた文であります。

1番目に戻ります。

先ほど46答申とか臨教審、あるいは教育改革国民会議、教育再生会議だとかというようなお話をさせていただきましたが、その都度、中高連、あるいは日私研としての対応をしてきたつもりではありますが、やはり従来は弱かったかなという思いがあります。

現在、吉田先生が会長になられてから、中教審の様々な部会がありますが、そこに中高連に関わっていただいている先生に、とにかく積極的に出て部会に参加させていただこうというふうに、今しています。

特に、きのうのお話にもありましたように、教員の資質向上方策の部会には吉田先生自身がお出になっていますし、高大接続テストの問題は、北海道大学の佐々木先生を中心として研究チームがあって、この度最終報告書が出ましたが、そこには清水先生においでいただいていますし、それから大学の入試の問題の部分については長塚先生にお出ましいいただいていますし、第三者評価の委員会に関しては、僭越ながら私が出させていただいて意見陳述をさせていただきました。

まず、昨日のお話にもありましたように、授業料減免、奨学金の関係についてどのような動きをしてきたかというのが、4ページに時系列的に出ています（中高連平成21年度事業報告書「高校無償化・就学支援金政策への対応」参照）。今回の資料では、1月26日が一番先に出ているかと思いますが、実はこの話は前々からありまして、自民党政権のときに、民主党の中に影のシャドーキャビネットというのがありまして、そこでシャドーキャビネットの文部科学大臣は

小宮山さんでした。その小宮山さんとか、様々な先生方が集まって、いわゆる民主党内の文教のことを考えようというチームがあって、その中で無償化という問題が出てきました。これは3年前の参議院選挙の際に急遽高校無償化という話が出たようであります。

高校無償化・就学支援金政策への対応		
平成21年度	文部科学省・政府・国会・都道府県私学協会等への中高連の対応と全体の動向等	
1月26日	中高連が文部科学省初等中等教育局担当審議官・担当官との「私立高等学校就学支援金に関する打合せ会」開催	
1月29日	「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案」(高校無償化法案)第174回国会上程	
2月9日	中高連常任理事会で文部科学省初等中等教育局担当官から「高校無償化事務手続き」について説明	
2月19日 3月8日	中高連が文部科学省初等中等教育局長・担当官との「私立高等学校就学支援金に関する打合せ会」開催	
3月9日	中高連「全国理事会・全国評議員会」開催	文部科学省初等中等教育局担当審議官・担当官から「高校無償化事務手続き」について説明 ※制度概要・事務手続き等のほか、「授業料減免」、「奨学金」と「就学支援金」の関係等について、文科省より説明
3月12日	衆議院文部科学委員会で同法案可決。附則に施行3年後の見直し規定を追加修正、同趣旨の附帯決議「私学助成の充実を含む」	
3月16日	衆議院本会議で同法案可決	
3月26日	中高連事務局長が参議院文教科学委員会に参考人として意見陳述	
3月30日	参議院文教科学委員会で同法案可決	
3月31日	参議院本会議で同法案可決成立	
平成22年度	文部科学省・政府・国会・都道府県私学協会等への中高連の対応と全体の動向等	
4月1日	高校無償化法施行・制度実施	
4月7日	中高連が文部科学省初等中等教育局長・担当官と「私立高等学校就学支援金事務打合せ会」での確認事項(報告)「発出 ※①私立高等学校等の授業料値上げに関する留意事項文意確認、②就学支援金にかかる事務処理手続き簡素化	
4月22日	文部科学省初等中等教育局高校就学支援室より「高等学校等就学支援金の申請手続きについて」中高連へ事務連絡「生徒保護者による代筆可」	

5月10日	中高連が都道府県私学協会へ「『高校無償化・就学支援金』に関する調査」発出	
6月2日	鳩山由紀夫内閣総理大臣(民主党代表)が辞任	
6月4日	菅直人衆議院議員が民主党代表並びに第94代内閣総理大臣就任	
6月14日	中高連「第1回私学振興部会」開催	都道府県私学協会対象「『高校無償化・就学支援金』に関する調査」中間報告(6/14現在)公表
6月15日	中高連「第1回常任理事会」開催	
6月18日	政府「新成長戦略」閣議決定	
6月22日	政府「地域主権戦略大綱」「財政運営戦略」閣議決定	
7月11日	参議院議員選挙、連立与党〔民主党・国民新党〕議席過半数割れ、自由民主党(改選議席)比較第一党へ	
7月13日	中高連「第2回常任理事会」開催	都道府県私学協会対象「『高校無償化・就学支援金』に関する調査」最終報告(7/1)公表
7月30日	中高連・日私教研が「平成23年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望」を文部科学省、与党(民主党)へ提出	〔要望事項〕 1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充・強化 2. 私立高等学校等施設の耐震化に対する支援 3. 私立高等学校等の施設・設備の拡充・強化 4. 財団法人日本私学教育研究所補助金の拡充・強化 5. 「高等学校就学支援金」制度の改善
8月31日	文部科学省「平成23年度概算要求」を財務相へ提出	高等学校就学支援金：前年度同額、私立高等学校等経常費助成費等補助：1,011億円(対前年度1.3%増額)、高校生給付型奨学金制度創設122億円(新規要望)
9月14日	中高連「第2回常任理事会」開催	※「授業料減免」、「奨学金」と「就学支援金」の関係について再確認 ☆都道府県私学協会対象「『高校無償化・就学支援金』に関する調査」を改めて今秋実施
9月14日	民主党代表選挙(菅直人代表再選)	
9月17日	内閣改造(文部科学大臣：高木義明、副大臣：笹木竜三、鈴木寛、政務官：笠浩史、林久美子)	
10月5日	中高連「第2回私学振興部会」開催	

出典：中高連平成21年度事業報告書

そのときのチームで議論されていたことは、まさに公立学校の無償化だけでありまして、私

立学校に対しては何の手当もされておられません
でした。ちょうど3年前の参議院選挙で福岡から参議院に議員になられた大島九州男先生、たしか直方のほうで塾をされておられたと思いますが、大島先生がそのチームに入られて、「いや、私立学校を無視することはできないよ」と発言をいただいて、実はチームの中で私立学校の話がやっと出てまいりました。

民主党がもしかすると、うまくいくと取れるぞという状況になったときに、実は中高連としてお話を伺う機会がありましたので様々な問題提起をさせていただきました。

その後、平成21年9月30日に、論点整理をする高校無償化プロジェクトチームとの初会合を開かせていただき、10月9日、文科省で高等学校実質無償化に関する関係団体との意見交換会というのがあって、ここで吉田会長が意見表明をしました。

それから11月16日に私学関係者2名が出席して意見表明をしました。国会でも当然にこのことのお話をさせていただいて、今日お手元にある1月の部に移ってまいります。

この法律がいよいよ法制化されていくという段階で、3月9日、中高連の会長が衆議院文部科学委員会に参考人として出席いただいて意見陳述をして法がまとまってきました。5ページは資料の1として、『授業料減免』『奨学金』と高等学校等就学支援金の関係について」ということで、きのう「文科省は何をいっているのかよくわからない」といわれたのは、この4番目の表現を吉田先生は指していわれたかと思います。

「授業料減免」、「奨学金」と高等学校等就学支援金の関係について

1. 就学支援金の額は、支給対象高等学校等の授業料の月額に相当する額(支給限度額を超える場合にあっては、支給限度額)とされており(法第6条第1項)、すなわち、支給対象高等学校等の設置者である学校法

人等有する受給権者(生徒)の授業料に係る債権(以下「授業料債権」)の額となる。

2. ここで、「授業料減免」については、一般的に、学校法人等が、授業料債権の額そのものを変更することで、授業料の一部又は全部を免除することを意味している。このため学校法人等が「授業料減免」を実施する場合の就学支援金の額は、「授業料減免」による変更後の授業型債権の額になる。

3. また、「奨学金」については、一般的に、学校法人等が、その有する授業料債権とは別途、生徒に対して給付する学資金を意味している。このため、学校法人等が「奨学金」を給付する場合には、授業料債権の額に変更は生じない。

4. すなわち、学校法人等において、「奨学金」を授業料債権と相殺し、実際に金銭を生徒に給付しない場合であっても就学支援金は支給される。

なお、学校法人等において就学支援金を代理受領した際に、既に「奨学金」と授業料債権を相殺し(授業料を納付したものととして取り扱うことにより)、授業料債権が存在しなくなっている場合には、就学支援金を代理受領した学校法人等は、当然に受給権者に就学支援金を引き渡す義務を負うことになる。

中高連の常任理事会で様々な発信をさせていただいておりますが、その会議だけでは各学校になかなか末端のところまで届かないということがないように思いますので、これから各都道府県の協会と中高連の関係というのをより綿密にしていく必要があるだろうと理解をしています。これからもこの点ではご協力を願いたいと思っていますところでもあります。

そのあとは、それまでいろいろいわれてきたことをまとめたものでございますので、後ほどまたお読みいただければと思います。

7ページに平成22年3月8日付けで、文部科学省の準備室から中高連宛てにあった回答をごら

んく下さい。

平成22年3月8日 日本私立中学高等学校連合会 御中 文部科学省初等中等教育局高校無償化準備室 「奨学金」と高等学校就学支援金の関係について（回答） 平成22年3月2日付の御質問について、下記のとおり回答いたしますので、お取り計らいの程よろしくお願ひいたします。 記 貴見の通り。すなわち、奨学金を相殺した後の授業料残額について、当該債権と就学支援金を相殺することとなる。 【平成22年3月2日付の御質問】 学校において、就学支援金額（年額118,800円）と同額を徴収授業料額とし、その額と所定の授業料額との差額（ないし一定の限度額との差額）を「奨学金」として給付する場合（特待生扱いなど）、徴収授業料額分については、就学支援金と相殺する取扱いとしてよいのか。

質問の内容は、その下に囲ってあります「学校において、就学支援金額（年額118,800円）と同額を徴収授業料額とし、その額と所定の授業料額との差額（ないし一定の限度額との差額）を「奨学金」として給付する場合（特待生扱いなど）、徴収授業料額分については、就学支援金と相殺する取り扱いをしてよいのか」という質問を発しさせていただいて、「それでよい」という回答がきているわけです。

ですから、新聞報道等で、いかにも私立学校が就学支援金をだまし取っているような報道がされるけれども、それは違いますよというのは、ここを受けての話でありますから、ご理解をいただきたいと思います。

もう一つ、吉田先生の話の中にもあったかと思いますが、文部科学副大臣の通達が出て、8ページの四角で囲ってあるところ、「○第二留意事項 7私立高等学校等における授業料 『授業料の設定を含め、私立高等学校等の運営につ

いては、設置者の権限と責任において行われるべきものである…」ということは承知しているけれども、「…今回の制度の導入に伴って…」、これは就学支援金のことです。就学支援金の導入に伴って「合理性のない値上げを行うことは望ましくない』」というふうな通達が出たのです。

私中高連発第12号 平成22年4月9日 都道府県私学協会 会長 殿 事務局長 殿 日本私立中学高等学校連合会 会長 吉田 晋 (公印略) 文部科学省との就学支援金事務打合せ会での確認事項 (ご報告) 平素、当連合会の諸事業につきまして、格別なるご協力・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、平成22年4月7日に開催した当連合会吉田晋会長、近藤彰郎副会長と文部科学省初等中等教育局担当前川喜平審議官、同高校教育改革 PT 袖山禎之主任視学官等との「事務打合せ会」において、下記の事項について確認いたしましたので、ご報告申し上げます。 記 1. 平成22年4月1日(22文科初第17号) 付で文部科学省が鈴木寛副大臣名により各都道府県知事等宛に発出した「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律等の施行について(通知)」の第二留意事項7の文意について ○第二留意事項7私立高等学校等における授業料 「授業料の設定を含め、私立高等学校等の運営については設置者の権限と責任において行われるべきものであるが、今回の制度の導入に伴って合理性のない値上げを行うことは望ましくないこと。」 ①私立高等学校等の運営、授業料の設定等は、もとより学校設置者の専決事項であること。 ②今回の就学支援金支給は生徒に対するものであり、学校
--

設置者の収入とは無関係であること(代理受領、相殺等の事務手続きは別)。

③従って、学校設置者が自らの経営判断・計画に基づいて、必要な授業料の値上げをすることは、これまで通りであること。

④但し、国会での法案審議の中で、今回の就学支援金支給を契機に制度の目的を実質的に無にするような授業料値上げへの懸念も示されたため、念のため付帯的にこの条項を設けたこと。

⑤この条項の文意・背景等を十分にご承知置きいただき、各都道府県私学担当の今後の取扱いに対応されたいこと。

2. 就学支援金に係る事務処理手続きの簡素化について

①今回の制度の実施・責任主体は都道府県であること。

②既に文部科学省から都道府県に対して示されている「事務処理要領」「関係資料」等に拘わらず、制度の実施に当たっては、都道府県の裁量・判断に委ねられている部分が多いこと。

③従って、各都道府県私学協会・各私立高等学校は、「手続きの簡素化による学校の事務負担軽減」に向け、当該私学担当行政と十分協議し、両者の事務処理の実態に即した合理的方法を採用するよう検討願いたいこと。

以上

これが各都道府県の所轄庁にいきましたから、私どもはあわてました。すなわち、私立学校の授業料というのは、私立学校の選択であって、誰からも何も言われるものでないだろう、これが私学の独自性だろうし、自主性だろうというのが我々の主張でありますから、中高連として各都道府県の協会に、「こういうことはすでに確認したからご留意いただきたい」という文章を出させていただいたところであります。

10、11ページは、北海道でそういうことがあったということが書かれてしまったものですから、こんなことも含めて今、改めて文部科学省のほうで「そうではない。これはよいのだ」ということをこの間、主幹に集まっていたいて話をしたというのは、先ほどの報告にあったとおりでございます。

13ページ、「中央教育審議会等への対応」というところに移させていただきます。

教員免許更新制度が発足したときにも、かなりこの制度を私立学校の教員に導入するのはいかなものかという抗議はだいぶさせていただきましたが、一向に聞き入れてもらえずに法が制定されてしまいました。

先生方ご承知のように、先生が財産であります。先生が世間から指弾を浴びるような先生であるならば、それは私立学校として存続していくことは不可能でありますから、まさに国が考えているような教員のレベルをアップすることは各学校がそれぞれ努力していることであります。ですから、余計なお世話をしないでくれというのが我々の思いでありましたが、なかなかそうはいきません。

現在、教員の資質向上方策というものが検討されています。そこで改めて先生方にお尋ねしたいのですが、資質というのは、向上するのでしょうか。こういう誤った言葉を使うことは私は許せないのです。「資質」というのは、もともと持っているものを「資質」というのであって、質は向上できますが、資質を向上させるという概念は、果たして必要なんでしょうか。

国の機関がこういうでたらめな言葉の使い方をするということが許せません。でも、使われていますので、そのまま使わせていただきます。あくまで私どもは、これから「質の向上」といっていきましょう。「資質」という言葉はなるべく使わないでいきたいと思います。

平成21年からその動きをしております。現在、吉田先生がこのワーキング・グループの中に入って意見陳述をしています。30人ほどの委員の先生の方々の集まりですから、なかなか意見が理解していただけない部分が多いようであります。

メンバーは17ページにあります。部会長は前中高連会長をお務めだった田村先生です。その他の委員の方々を見ていただくと、私立のことに目を向けられる方が果たしてどれだけいるのかということは疑問です。

中央教育審議会 教員の資質向上 特別部会 委員名簿

(委員)

○安彦忠彦 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 (特任)

○安西祐一郎 慶應義塾学事顧問、慶應義塾大学理工学部教授

小川正人 放送大学教養学部教授

加藤友康 情報産業労働組合連合会中央本部中央執行委員長

◎田村哲夫 学校法人渋谷教育学園理事長

(臨時委員)

相川 敬 社団法人日本 PTA 全国協議会会長

青山 彰 東京都立竹台高等学校長、全国高等学校長協会長

小原芳明 玉川大学長

岸田正幸 和歌山県教育委員会学校教育局長

清原慶子 三鷹市長

佐藤弘毅 学校法人目白学園理事長、日本私立短期大学協会長

新藤久典 新宿区立西戸山中学校長、全日本中学校長会長

高岡信也 島根大学教師教育研究センター長・教授 (前教育学部長)

高桑三男 京都市教育委員会教育長

長南博昭 山形県教育委員会委員長

中西 茂 読売新聞調査研究本部研究員

布 昭子 小平市立中学校学校支援コーディネーター連絡協議会会長

八田英二 同志社大学長

日渡 円 宮崎県五ヶ瀬町教育委員会教育長

藤原和博 大阪府知事特別顧問 (前杉並区立和田中学校長)

堀内 孜 京都教育大学大学院連合教職実践研究科長・教授

松木健一 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻長・教授

宮川保之 台東区立柏葉中学校長

向山行雄 中央区立泰明小学校長、全国連合小学校長会長

村松泰子 東京学芸大学長、日本教育大学協会長

村山紀昭 前北海道教育大学長 (前札幌国際大学長)

森田洋司 学校法人樟蔭学園常任理事、大阪樟蔭女子大学前学長

横須賀薫 十文字学園女子大学学長代行・特任教授

吉田 晋 富士見丘中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会長

若月秀夫 品川区教育委員会教育長

計30名 (◎：部会長、○：副部会長) 敬称略・50音順

文部科学省は、自分が立てる政策あるいは自分たちが掲げている方向性について支持をしてくれる方しか、こういう委員会には入らないのだらうと思います。

かつて教育課程の改正、あるいはいろいろな会議のときに、私はこの先生のお話は私立学校にとって大事だなと思っている先生が、藤田英

典先生です。藤田先生は、辛口の論評を会議で言っていたがために委員を外されてしまいました。河上さんもそうだったですか。吉田さんがあまり食ってかかって外されないのを願っていますが、たぶん大丈夫だろうと思いますが。

文部科学省は、必ず何かをするときに、関係団体に意見聴取をします。意見表明を求めます。形式的でありましようけれども、求めてきますから、我々は真摯に対応して、14ページのような文章(「教員の資質向上に関する意見」)を作成し、提出しているところであります。

平成22年3月19日

文部科学省初等中等教育局教職員課御中

日本私立中学高等学校連合会

教員の資質向上に関する意見

1. 教員に求められる資質能力について

教員には児童・生徒の学びや成長を促すことを糧として日々の教育実践に励む一方、専門職として教育研究の研鑽に努めることが求められている。

学校が児童・生徒、保護者引いては社会から尊敬される存在であり続けるためには、教員は「教育に対する熱意と使命感」「常に自己研鑽に励み、子どもの成長を促す能力」などの普遍的資質能力の酒養に弛まず努めることが、必要にして不可欠な要件である。

さらに、「学習指導力」「生活指導力」「進路指導力」はもちろんのこと、社会が要請する情報公開や説明責任の流れの中で、現代の多様な教育課題に対応するためには、「コミュニケーション力」「外部との連携・折衝力」「危機管理能力」「学校経営力」などを一層高めることが求められる。

2. 大学の教員養成課程の在り方について

現行制度の「大学における養成」「開放性」を基本的に維持すべきである。

また、教科教育カリキュラムを維持しつつ、シラバス作成やキャリア教育など教職に係る実践力の向上に筐結するカリキュラム設定も検討すべきである。

なお、養成課程の規模や期間については、現行システムの歴史的検証を積み重ねた上で、慎重に検討すべきである。

3. 現職教員の資質能力向上のぞり方について

教員の資質を磨き能力を高めるためには、ライフステージに応じた現職研修を質量ともに充実させ制度的に保障することが、学校文化の維持・発展に最も有効であると思料する。

4. その他

私立中学・高校は、私学の存立基盤とも言うべき自主性や独自性の発揮という経営方針に基づき、教育活動を不断に展開している。したがって、その構成員たる教員には、公立学校教員とはまた異なる固有にして多様な資質能力が求められている。

さらに、採用から現職教員の力量形成過程において、自校研修をはじめ各機関・団体が提供する初任者・十年経験者研修会などに自主的に参加している。

公教育の一翼を担う私立中学・高校教員の教育力の向上を図るためには、より特色ある研修会を多彩に実施できるよう、財政支援など国は責任をもって環境整備に努めていただきたい。

以上

いわゆる10年研の話が出てきたときも、10年研がいよいよ法制化されるよと我々は聞いていましたが、中高連なり日私研なりは、そうであれば、私立学校の10年研修を先取りしようということで研修制度を始めて、各先生方のご協力を得て今も続けているところですし、初任者研修も自主的に行っているところです。

この研修というのは、強制的に参加させて成果があるものではありません。子どもたちの学力が伸びるのは、自分の学ぼうとする姿勢があるときに初めて伸びます。子どもがいくら学力をつけるために強制しても、その子どもにとっては苦痛であるだけでありまして、なかなか学力は伸びるものではないだろうと思います。子ども大人も、たぶん自主性があって、学ぼうという姿勢があって、自分が少しでも上を目指そうと、先ほど男の子はこの人を尊敬できるかどうかとその先生との接点の重要な要素だと申し上げましたが、そういう教員であるためにはどう自分があらねばならないかという意思があって初めてその教員がそういう人となりになるのでありましょうから、強制で何かが学べること

ではないだろうと思います。

免許更新もそう思いますし、この資質向上をどういうふうに図ろうかということを国でいくら考えても、それは議論がされるだけであって、実際に読み手がどう読んでいくかということが大事なんだろうと思います。

昨日の柳田先生のご講演を聞いていても、どう聞き取っていくか。私は、これから子どもたちにとってということで、「きく」というのは三つの英語があります。一つは“hear”、一つは“listen”、一つは“ask”です。日本語では、「きく」というと、それぞれ分けて漢字が割り当てられると思いますが、この三つの「きく」という表現の中でいくと、“ask”が子どもたちにとってどうなのか。子どもたちにとってこの精神を持ってもらわないと困るのだろうと思います。常に何かに疑問を覚えながら、あるいは何かに課題を感じながら、その言葉を聞き取っていくということがたぶん大事だろうと思います。私は自分の学校では、「きく」というのは“ask”だよといっています。話が飛んでしまいましたが、そんなことも今考えているところであります。

したがって、質の向上というところでいえば、そういうところをより取り上げながら発信していく必要があるのではないかと考えております。

免許更新制については、いろいろ疑問が持たれましたので、平成22年9月16日、文部科学省から改めてちゃんと修了をするようにということの通知が出たのが、その18ページの文章であります。

平成22年9月16日

文部科学省

教員免許更新制について

教員免許更新制等の今後の在り方については、これまで昨年10月21日及び本年6月3日にお知らせしたところですが、これに加え、改めて以下のとおりお知らせいたします。

関係各位におかれましては、その趣旨をご理解いた

だき、引き続きの取り組みをお願い申し上げます。

1. 教員免許更新制の在り方については、中央教育審議会における審議など、教員の資質能力の向上方策の抜本的な見直しを行う中で、総合的に検討することとしておりますが、一定の結論が得られ、これに基づく法律改正が行われるまでの間は、現行制度が有効です。現職教員の方は、現行制度に従って、定められた期間内に免許状更新講習の課程を修了し、免許管理者の認定を受ける必要があります。
2. 特に今後、来年3月31日に修了確認期限が到来する方については、更新講習の受講を終了し、来年1月末日までに免許管理者宛てに修了確認等の申請を行うことが必要になります。免許管理者・任命権者におかれては、それらの現職教員の方に対する周知、受講機会の確保等につき、適切な対応をお願いいたします。
3. また、免許状更新講習を開設する大学等におかれましては、現職教員の十分な受講機会が確保されるよう、都道府県教育委員会等との情報交換を行うとともに、必要に応じて国の補助事業の活用も検討の上、引き続き免許状更新講習の開設や、質の高い免許状更新講習の実施にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

できたときに5年後に見直しをするという話でしたから、民主党政権ではその見直しが少し早まる、あるいは興石さんのような方が免許更新制度に反対するというので、民主党政権だったらすぐこの制度がなくなるのかと思っていましたが、やはりなかなかそうはいかないようであります。継続して続いていくということを改めて文部科学省としては各学校に通知をしたというところだと思います。

学校評価のことに話を移させていただきます。

21ページに学校評価のガイドラインが文部科学省からどのように出ているかということを抜粋でお載せいたしました。各学校にすでにいつているかと思いますが、学校評価のガイドライ

ンは、平成22年に改訂版が出まして、こここのところを抜粋してみました。

学校評価ガイドライン

〔平成22年改訂〕



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko_hyoka/index.htm

平成22年7月20日

はじめに

○学校評価については、平成14年4月に施行された小学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされた。また、保護者等に対する情報提供について、積極的に行うこととされた。

○平成18年3月には、主に市区町村立の義務教育諸学校（小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む）、盲・聾・養護学校の小・中学部）を対象に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を作成し、各学校や設置者の取組の参考に供した。

○さらなる学校評価の推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。

○これを受けて平成20年には、従前のガイドラインについて、新たな法令の規定及び文部科学省初等中等教

育局に置かれた「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、記述を全面的に見直すとともに、従前は含まれていなかった高等学校を対象に加えて、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」を作成した。

さらに今般、文部科学省初等中等教育局に置かれた「学校の第三者評価ガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、学校の第三者評価の在り方に関する記述を充実し、新たに「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」に改訂したところである。

本ガイドラインは、市区町村立の小学校及び中学校を念頭に置いて記述するとともに、高等学校及び特別支援学校について、その特性を踏まえた学校評価の在り方及び本ガイドライン活用に応じた留意点を示している。

その他、中等教育学校については、中学校及び高等学校に関する記述をそれぞれあてはめ、また、国立学校及び私立学校については、設置者等に関する部分などその性質上あてはまらない記述について、適宜、取捨選択又は読み替えて活用いただきたい。

○本ガイドラインは、各学校や設置者における学校評価の取組の参考に資するよう、その目安となる事項を示すものである。したがって、学校評価が必ずこれに沿って実施されなければならないことを示す性質のものではない。本ガイドラインにおいては、法令の規定や先進的な取組事例、また有識者等の議論を踏まえ、学校評価を実効性ある取組とする上で指針となるモデルを設定し説明を記述している。各学校や設置者は、その創意工夫により進めてきた学校評価の取組の中に、本ガイドラインに示された内容を適宜取り込むことにより、学校評価の一層の改善に引き続き尽力されることを期待したい。

○文部科学省では、今後とも、各地における学校評価の取組を踏まえ、本ガイドラインがより良いものとなるよう継続的に見直すこととしている。本ガイドラインのさらなる改訂に向けて、関係者の皆様からの積極的な提言を期待するところである。

23ページ、「学校評価の目的」「学校評価の実施手法」。「自己評価」は義務規定になりました

から、各学校でこれについてはやらなければならないことになりました。

2番目の「学校関係者評価」については、公表の部分については、当然に努力義務規定になっています。

「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」の概要

① 学校評価の目的

○各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図ること。

○学校評価の実施・結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、その連携協力による学校づくりを進めること。

○設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、教育水準の保証・向上を図ること。

学校評価の実施手法

- (1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- (2) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- (3) 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】

(1) 自己評価

○各学校は、重点的に取り組むことが必要な単年度の目標を具体的・明確に定める。その目標の達成に向けた評価項目・指標を精選して設定する。

（評価項目・指標については、その検討の際の参考となる例をガイドラインに掲載。）

○各学校は、評価項目・指標に基づき、目標の達成状況や取組状況を評価するとともに、その改善方策を検討する。

○自己評価を行うに当たり、児童生徒、保護者、地域

住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価など、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等の結果を活用する。

(2) 学校関係者評価

○学校関係者評価は、保護者・地域住民など学校の関係者が、自己評価の結果を評価することを通じて、

①自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、

②学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、その連携協力による学校運営の改善を促進する、

ことを目的とする。

○各学校は、保護者、学校評議員、地域住民等からなる学校関係者評価委員会を設置する。

○学校関係者評価委員会は、授業や学校行事の参観、施設・設備の観察、校長など教職員や児童生徒との対話等を行い、自己評価が適切に行われたかどうか、学校運営の改善に向けた取組が適切かどうかなどを評価する。

(3) 自己評価及び学校関係者評価の評価結果の公表、情報提供

○各学校は、自己評価・学校関係者評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善方策について、学校便りへの掲載、PTA総会の活用、学校のホームページや地域広報誌への掲載などにより、広く保護者や地域住民等に公表する。

○各学校は、日頃の取組など学校に関する情報を、随時、学校便りやホームページなどを通じて保護者や地域住民に日常的・積極的に提供する。

(4) 自己評価及び学校関係者評価の設置者への報告と支援・改善

○各学校は、自己評価・学校関係者評価の結果と今後の改善方策をとりまとめた報告書を設置者に提出する。

○設置者は、学校評価の結果等を通じて各学校の状況を把握し、予算・人事など学校に対する支援・改善を適切に行う。

○設置者等は、各学校における学校評価の取組の中心となる教職員や、保護者など学校関係者評価の評価者対象の研修の充実を図る。

(5) 第三者評価

○第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者に

より、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものである。

○第三者評価では、各学校の目標の設定・達成に向けた取組状況など学校運営の在り方について、自己評価や学校関係者評価に加えて、学校評価全体を充実する観点から評価し、その結果を踏まえて、学校の優れた取組や今後の学校運営の改善につなげるための課題や改善の方向性等を提示することを基本とすることが適当である。

○具体的な実施体制については、地域や学校の実情等にに応じて、次のような取組を含め柔軟に対応することが考えられる。

(ア) 学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う

(イ) 例えば中学校区単位などの、一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う

(ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う

○第三者評価によって期待される効果と、実施のために必要な様々な負担を考量し、必要最小限の負担で最大限の効果を得られるように工夫することが重要。

○第三者評価の評価者は、評価結果と今後の改善方策をとりまとめた報告書を学校とその設置者に提出する。

3. 高等学校・特別支援学校の特性

○高等学校・特別支援学校の学校運営の骨格は、小・中学校と共通する面が多く、その学校評価・情報提供の進め方が基本的に妥当する。

○ただし、高等学校は、全日制・定時制・通信制、また普通科・専門学科・総合学科など様々な形態がある。特に専門高校は、多分野にわたり専門的な内容の学科を有することから、自己評価の評価項目・指標等について特有の内容が考えられる。

○特別支援学校についても、多様な児童生徒の実態を踏まえた対応が必要であること、特別支援教育に関するセンター的機能などの特性があり、今後さらに検討が必要。

私ども、中高連として学校評価のことをどう

いうふうになってきたかということですが、田村先生が会長をお務めのときのこの評価の委員会にお出になっていたのは、久保田先生であります。久保田先生も、私立学校の独自性、自主性というところを強調されながらこの学校評価の委員会にお出になっていましたから、私立学校の学校評価については少し視点を変えてやってよいということになっているかと思います。

問題は、第三者評価であります。チャータースクールに代表されるように、地域の方々の意見というか、公立学校を見る目は、学校だけではなくて、第三者の評価が必要だということが最近よくいわれます。

今回の大阪の特捜の改ざんで検察でも第三者に評価させようという。何かがあると必ず第三者に評価させようというのです。この第三者は、私は小沢さんの言葉は使いたくないのですが、第三者はその道に関して素人ですよ。要するに、自分がどれだけの専門的な知識をもって、あるいはその職の専門性というのを考えながら評価できる人がどこにいらっしゃるのでしょうか。安易に「第三者」という言葉を使われることは、私立学校にとっては非常に迷惑なことだろうと思っています。

最初お話ししたように、私立学校は、その学校が存続するということの意義を自分自身が考えて学校がつくれ、学校を経営しているわけですから、自分たちの意思が第三者によって阻害されたとしたら、それは私立学校でなくなってしまうのではないですか。

ですから、この第三者評価のガイドラインのときに私も委員として出させていただきましたから、このことは大いに先生方に向かって言わせていただきました。

うなづく先生、首をかしげる先生、様々でありましたが、いずれにしても、この委員会では、19ページにありますように、「学校種別・学校設置者の別による特性への配慮」ということで、一番最初に「学校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）や設置者（国立、公立、私立）などを問わず、第三

者評価の実施は学校運営の改善に資するものである」と書いていますが、下から三つ目の○にあるように、「私立学校においては、それぞれの建学の精神に基づいた教育が行われており、かつ学校を選択する段階で……」、この「学校を選択する段階で」というのは、子どもたち、あるいは保護者たちです。「……段階で様々な評価を常に受けている点を考慮する必要がある」と、弱い書き方ですが、このくらいの書き方にはしてもらうことができました。

学校の第三者評価のガイドラインに盛り込むべき事項等について（報告）

〔抜粋〕

3 学校種別・学校の設置者の別による特性への配慮

○学校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）や設置者（国立、公立、私立）などを問わず、第三者評価の実施は学校運営の改善に資するものである。

○幼稚園については、①教科学習が中心の小学校以降の教育活動とは異なり、環境を通して総合的に教育活動を行うこと、②選択によって入園する学校種であること、③他の学校種と比較して小規模なものが多いことなど、義務教育諸学校とは異なる特性がある点を考慮する必要がある。

○高等学校については、①全日制・定時制・通信制の別や普通科・専門学科・総合学科の別など多様性があること、②選択によって入学する学校種であることなど、義務教育諸学校とは異なる特性がある点を考慮する必要がある。

○また、特別支援学校については、児童生徒の障害や発達の段階等に対応した専門的な教育を行うことから、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要であること等の特性を考慮する必要がある。

○私立学校においてはそれぞれの建学の精神に基づいた教育が行われており、かつ学校を選択する段階で様々な評価を常に受けている点を考慮する必要がある。

○大学においては、第三者評価として認証評価が行われているが、大学と高等学校以下の学校、特に義務教育諸学校とでは相違点が多いことから、それぞれ

の特性に応じた第三者評価の在り方を考える必要がある。

○幼稚園、高等学校、特別支援学校及び私立学校については、その特性を踏まえた第三者評価の在り方について、さらに検討する必要がある。

この第三者評価は、あくまでも公立の小学校、中学校を対象としてまず第一段階を進めようというのが現在の第三者評価への理解になっていることをあわせてご報告しておきたいと思います。

様々な分野で行政、あるいは国会の先生方との接触を持ちながら情報を集める努力をしていますが、やはりどれだけのことをどう発信していくかということがこれからは大事だろう。

特に私どもが一番弱いと思っていますのはマスコミです。今まで、マスコミというのは恐れる存在であって、批判されないようにと行ってきましたが、記者、あるいは論説委員の方たちの中に私立学校のことを理解してくださっている方がいかに少ないかということでもあります。

逆に、塾あたりから私立学校の有り様を、「おまえの学校はこんなことをやっているからだめなんだ」くらいの、強い勢いで塾から責められることがあるのですが、やはり教育論というか、私立学校の存在意義をしっかりと我々は発信していけないと、私立学校である教育の本質を曲げられてしまうということが一番心配です。

これからも、先生方、ぜひ各道府県の行政の方たちとはしっかりと議論していただいて、というふうに思います。各県で公私連絡協議会というのがある県、ない県、いろいろあるようですが、ぜひぜひ行政とは連絡を密にしていきたいと思いますし、各議員の先生方との接触もこまめにしていきたいと思います。

私に与えられた時間は1時間10分でしたが、お話ししてしまったかなと思いますので、今、先生方からこんなことを困っている、あるいはこんなことが中高連として、あるいは、日私研としてできないのだろうかということも含めて

ご意見があれば、お聞かせいただいて持ち帰りたいと思いますが、いかがでしょうか。

実は来週、各都道府県の私立学校審議会の先生方にお集まりいただいて、全国私立学校審議会の総会がありますが、そこでもいろいろな問題が出るかと思います。ただ、私学審の課題は私学審だけの課題でありますので。

〈質疑〉

○問 群馬の樹徳中高の野口と申しますが、ちょっと教えていただきたいことがございます。それは、就学支援金に関することなのですが、一つは、なぜ高校に支援金が出て、私立中学、いわゆる義務教育である中学に出ないのだろうかということがどうしてもわからないということと、協会として、なぜ中学校の支援金に働きかけをしないのか。その辺がちょっとわからないものですから、取り組みがあるならば教えていただきたい。

○實吉 実は高校のほうに、就学支援金が導入されたときには、97%の中学生が高校に進学するようになって、高校がほぼ義務教育に近い形になったので、経済的な状況で高校に行かない子どもをつくるのはまずいのではないかとということで、公立の学校には行かれるようにということで、公立の不徴収というのが始まりました。これがそもそもの始まりです。

ですから、先ほども申し上げたように、私立学校にはまったく目が向いていませんでした。やっと私立に通う生徒にも公立並みのお金が出るようになったということでもありますから、今ご指摘の、高校に出て、なぜ中学に出ないんだということは切り離して考えないといけない問題だろうと思っています。

中学校のことについていえば、これは亡くなられた人見先生がずっと主張されてきたことでありますが、「憲法に義務教育は無償だと書いてあるのに、なぜ無償にならないんだ」ということは、我々ずっと主張してきていることではあります。ですから、運動していないということではありません。

ただ、義務教育課程では、やはり「公立で小学校、中学校を用意されているんだから、私立の存在は」というふうにいわれてしまうのです。高等学校では、全部公立化すると、いかに財政が膨らんでいくかということでもありますから、東京都でも美濃部体制のときに公立の学校を増やそうとしましたが、やはり私立学校がその役目を負っていかないと、財政負担が増えていってしまうということになりますから、私立学校の存在は認められているというか、容認されたというか、なければ中等教育の後期が果たせないというふうに理解されたのだらうと思います。

中学については、吉田先生も私も、あるいは中高連の副会長をお務めいただいている各都道府県の協会長の先生方も、中学校の補助金の額も含めてもう少しという運動はしているつもりです。

特に今、小学校がひどい目に遭っています。小学校の初等協会の先生方のお話を聞くと、本当にご苦労されているなと思います。ただ、私も中高の段階では、学校数がそこそありますから、まだまだ主張ができるのでしょうか。全国の学校数のことについては山中先生の資料の中にあります。34ページ、「学校数の推移」というのがあるかと思います。中学校の割合は、全国でまだ6.9%しかないのです。高等学校は25.5%までできましたが。在籍する生徒についても、私立学校については、35ページにあります。中学校では7.2%、高校でやっと30%くらいまでできましたが、まだ中学校の段階ではこのくらいしかないということが、やはり大勢に目が向いて、少数に目が向かないという日本の現状ではないでしょうか。

解説っぽい話で申しわけないですが、ただ、先生がご指摘のところは、我々は十分に心得ながら今でも運動していきますし、お話もしていきますし、ことあるごとにお願いはしているところです。ぜひ群馬県でも、議員の先生方に「中学校、どうにかせい」というお声をあげていただいて、それが地方の声として国に届くように

なるといいなと思います。

○問 福岡の西日本短大附属高校の森田と申します。

先ほど先生のお話の中で、中教審、あるいはほかの協力者会議の中で、私学の先生方が非常に少ないんですね。実は私もあるワーキング・グループの一員で昨年出させていただいたのですが、十数名の委員の中で私学はたった1名でございました。全体で私学で学んでいる生徒は3割いるはずなんです。そうしましたら、各委員会に少なくとも3割の委員を入れるべきではないかと思っております。ですから、中高連といたところで、中教審なり文部科学省の委員なりに送り込んでいただきたい、あるいはそういう声を出していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○實吉 先生のご指摘は胸の痛いところですが、ただ、中高連というのは、日本全国の中高の連合体だろうという理解の中で中高連から1名という指定がくるようです。ですから、今なるべく中高連に加盟されている先生方、一人の方に集中するのではなくて、一人の方が文部科学省と折衝するのではなく、多くで折衝することによって、様々なところで声が上がっていった、はじめて私立のことが言えるのではないかなというのが、今、中高連のやり方になっています。

ですから、様々な委員会に違う人間がとにかく出て行って様々なことを言っていこうという姿勢は今持っていますが、集めるのは向こうですから、自分に都合のいい方しか集めませんから。

中高連としては、団体に向かって一人出してくれと言ってきてくれますから、団体として口うるさい人を出そうということで動いていますので、よろしくお願いいたします。

近藤先生と、私と吉田先生は、かつて文部科学省から3悪人といわれた人間ですから、どなたかが入れ知恵をして、「あいつら3人、悪人だよ」といったんだろうと思いますが、文部科学省の人間が、私どもは悪人だと思うはずありま

せんの。

○問 仙台の東北学院柘榴ヶ丘高校の久能と申します。

かねがね思っているのですが、日本の法律の中で、義務教育は中学校までということになって公教育があるわけですが、私学開学以来、中高一貫というのが大きな私立の特色としてあってきたわけです。ところが、昨今、仙台もそうですが、公立のほうが中高一貫という形で、公でありながら、義務教育を15歳でとめる今の法律の中にあって、高校18歳まで取り込んでいく、こういう行政がずっと続いてきております。

宮城県は、宮城県のみならず仙台市も、公立が中高一貫という形で大々的にテレビのスポットを使いながらもPRするようなご時世になっておりますが、この辺について、公立の中高一貫ということは、法律的に義務教育との絡みでどうなっているのか、お教えいただきたい。

○實吉 いわゆる世間でいえば、公立の私学化ということなんだろうと思っています。学校教育法の改正があって、中高一貫というのは初めて公立の中に入りました。平成15年でしたか。そのときに、その法律ができる前後に、文部科学省は、全国に500の中高一貫校をつくるんだと、500校計画が出ました。500校計画が出たときに我々はずいぶん声を大きくして、「公立の学校でこんなにつくる必要があるんですか」という質問はしてきたつもりであります。東京都でも、500校の文部科学省の政策が出たんだから、各都道府県で10校つくれば470校です。東京でも10校つくるといって東京も始めました。これも大いに反対しましたが、先ほど申し上げた、教育基本法の中に、教育行政として、「教育は、この法及びこの関連する法にしたがって行われるべきものである」と書かれています以上、法律的に私も反論できない部分がありますよね。学校教育法があるわけですから。

ですから、義務教育といわれている中等教育の前期部分と中等教育の後期部分の接続をどうするかということで、法律的に違反しているのではないかということは、なかなか、法律論争を

やるにとしては難しいなというのが実感であります。答えになりませんか。

○問 今の先生のお話を聞いて思ったのは、私は非常に単純な発想ですが、義務教育という形は国家の教育の基本中の基本ですよね。この段階にあって、公立が義務教育だけ、中等教育の前期の3年間は義務教育、後期が、ということは、解釈の問題で、法律の問題としては非常に奇異なシステムを日本は、平成15年から、500校計画とかありますが、きわめて私はおかしいことを受け入れてやっているとと思っている一人です。

です。やはり15で義務教育を、明治から始まった義務教育が伸びてきたわけですが、そのことをきちんとけじめをつけない段階で、今回の民主党のここにありますような高校無償化とか、就学支援金というのは、なし崩しにしていく、非常に問題点だと思っている一人です。その辺もぜひお考えの上、地方でということも私学の中に考えているやつがいるということで、覚えておいていただければと思います。

○實吉 気持ちとしては先生とまったく同じなのです。よく今日この会でこういうご発言があったということを受けとめて帰らせていただきたいと思います。

○問 愛知東海中学高等学校の久田と申しますが、授業料完全無償化の問題で、きのうの吉田会長のお話で、ざっと今の實吉先生のお話を若干疑問に思ったのは、私立も、授業料完全無償化の適応を求めることをしていかなければ、存続に関わってくる問題だと思うんですね。ただ、私たちの私学の独自性の問題がありますので、その辺の危惧があることも重々承知はしております。もっと言えば、一条校の学校だけではなく、同じく18歳未満の学校、あるいは子どもたちを教育しているところも含めて小・中・高すべてが授業料無償化になっていくことが、この国の未来、教育をつくっていく上で、子育てしていく上で必要なことではないか、その運動ができるのは私学しかないと思うんですね。公立はもう無償化になっているわけですから、自分

たちは関係ないことですし。一条校でないところは、まだまだ私学もなっていないですから無理な状況なわけですから、私たちこそが、18歳未満の子どもたちの授業料の無償化を求めて先頭になって運動をつくっていく必要があると思っていますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○實吉 連合会としては、全体の利益をどう考えていくかということですから、個々の考え方で運動するということはなかなか難しいなと思っています。

今、私どもは、ここでこういう発言をしてしまうと先生方にお叱りを受けるのかもしれませんが、子どもに教育をする機会を与えるというのは親の責任ですよね。無償化というのは、その親の責任を国が成り代わって果たそうとしているわけです。親が当然に子どもに対して、投資をするという考え方が、私は日本の社会から消えてしまう考え方のほうが恐ろしいように思っています。これは私個人の考え方ですよ。

ですから、今回の無償化、あるいは支援金の問題も、私はどう考えるかといわれれば、やはり所得制限でいくべきだったろうと思います。

公立の全部が不徴収というのは理不尽だろうと思います。あくまでも親が子どもに対して何かをしなければいけないことをできない親がいるから、それを国として支援する、あるいは地方公共団体として支援するということは、これは、子どもにとって幸せな世界をつくる。私どもは子ども中心にものを考えていくべきだろうと思いますから、そういう親を持った子どもに不幸をさせないということは、私どもは支援していく必要があると思いますが、親の責任を放棄させるような仕組みというか、システムは、日本の社会を亡ぼすだろうと私は思っています。

ですから、私の父は、「おまえには、土地もカネも財産は何も残さない、ただ、おまえが生きていくために必要なものは、おまえが学校で学ぶことしかおまえの財産になりようがないから学校にいけ」といわれました。ですから、年

を考えたら、昭和45年はじめて会社を勤めたのはずいぶん遅いと思われると思いますが、学生生活がずいぶん長かったのですが、父はそのことに対しては文句をいいませんでした。「おまえが生きるために」といいました。ですから、親の責任をどう果たさせていくかということは、私たちは考えていかなければいけないのではないのでしょうか。ですから、私立学校は、授業料を親御さんからいただけるのだらうと思うんです。

サービス産業ではないですよ。私どもは、もしおカネの対価として教育を考えることがあったら、これはまずいと思います。

ですから、私は先生のご意見には、私個人は与することはできない。ご意見はいただきましたが、中高連としてどうしようというのは、当然、中で議論していかなければいけないことだと思いますが、発表者としての私に先生がご質問されたことに関しては、私は発表者として、個人として、与できないというふうにお答えさせていただきます。我々が守っていくのは、一条校、要するに我々の仲間をどうするかということが、まずは連合会の第一義の仕事だろうと思います。

確かに政治家にでもなって、そういう声をよっていけばもっといいのかもしれませんが。私にはカネも力も、看板も何もありませんから政治家になれませんが、吉田先生はなれるかもしれません。みんなで吉田先生を、こんなちっぽけなところの会長なんかやっていないで、国全体を考えて出ろといえれば一緒に応援したいと思います。過激な発言で申しわけありません。

では、次のお時間もありますのでこの辺でお話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

「私学の課題と経営戦略」

学校法人山中学園 理事長 山中 幸平

皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました山中です。過分なご紹介をいただきまして、また本日のテーマは、「私学の課題と経営戦略」という私自身がもしそういうのがあれば聞かせていただきたいというようなテーマでございます。果たして皆さん方にお役に立つ話ができるかどうか甚だ不安ですし、またこの私の前にすでに實吉先生が私学の状況や今後の動向につきましてもお話をされています。昨日は、吉田先生の方から、私学の原点についていろいろお話をいただきまして、ほとんど私の話す内容はネタ切れになってきています。

そこで、私自身が個人的に考えているものを皆さん方にご披露する中で、皆さん方からのご批判をいただければと思います。あえて今日はいろいろな話をさせていただきたいと思います。

私がおります学園は、広島県の東部に位置する三原市というところです。人口約10万人と申しますが、これも広域合併でようやく10万人になりました。私が生まれたころ、町の人口は、88,000人でした。当時は、三原市は企業城下町でして、三菱重工、帝人という、高度成長期で非常に大人数の従業員を抱えていました。そういった関係で非常に栄えていました。その後、帝人が衰退し、そして最近では三菱重工さんも衰退という中で、人口の自然減に加えてそうした社会的な減少というものにも見舞われています。先ほど10万人と申しましたが、広域合併による10万人も非常に今は危うい状況です。

ピーク時には、出生数が1,200名を超えていましたが、現在は600名くらいの出生数しかあ

りません。そういった地方の小さな町、過疎と高齢化が非常に進んでいるような町で、私学を営んでいます。

ですから、私自身、中高連の様々な会合、あるいは研究所の会合に出させていただいて、目からウロコで、ああ、他の私学にはこういう考え方があるのかとむしろ勉強させていただいています。ですので、皆さま方にお話しすることはまだまだ勉強不足の点がたくさんあるのではないかと思います、先ほど申し上げましたように、皆さま方からご批判をいただければと思います、本日はお話をさせていただきたいと思っています。

私学教育研究所の方よりレジュメをつくれということをつくったのですが、いざ、自分で話してみようというところはレジュメどおりにはいきません。行ったり来たり、あるいは脱線するようなことがあると思いますが、お許しくださいと思います。



まず、少子・高齢化時代、今も触れましたように、私自身が住んで、学校があります広島県の状況をお伝えします。皆さん方のお手元に資

料1ということで、「県立高等学校数・小規模校等占有率」というものがあります。33ページにあります。

これは、広島県の県立高等学校ですが、この小規模校というのは、1学年3クラス以下の学校のことを指しています。これを見ておわかりのように、広島県全体での生徒数が減っていますので、それにつれて学校数、そして小規模校の占有率は、一時期上昇しましたが、平成20年には再び減少に転じています。皆様方の県でも同様ではないかと思いますが、少子化に伴って公立学校の統廃合をしきりとやってきています。

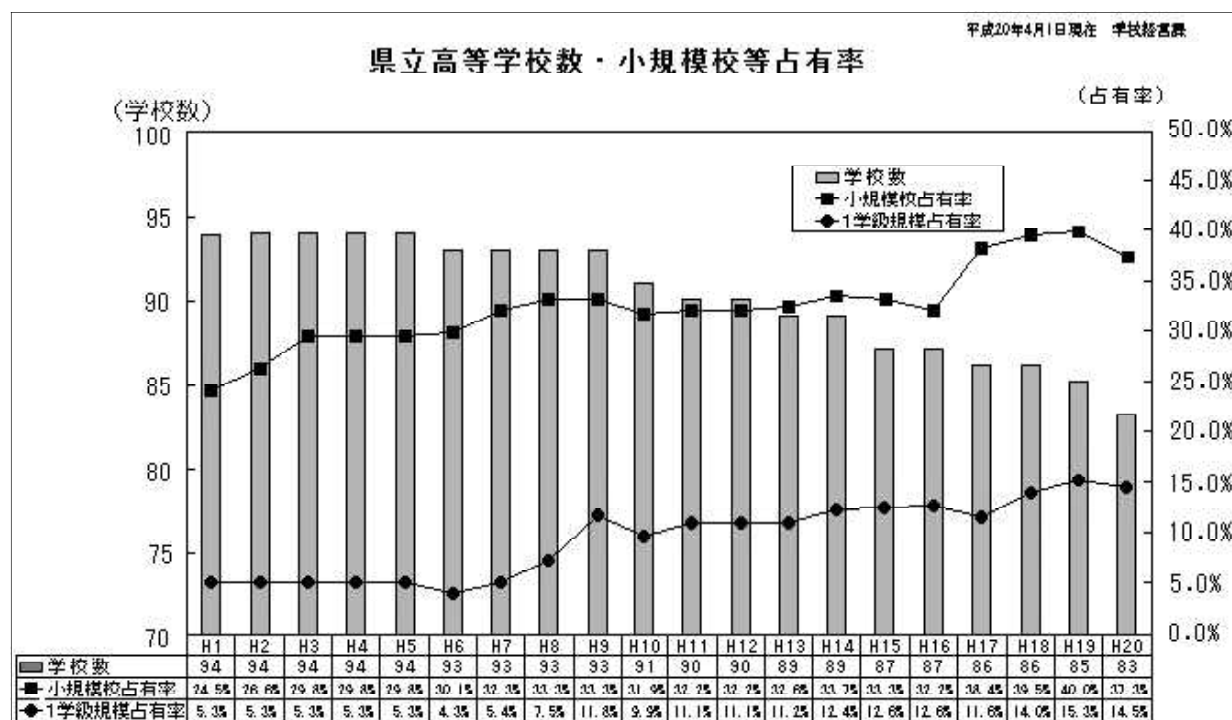
そしてこの統廃合を行うにあたっての考え方は、企業の論理なのです。子どもが減少したから統廃合する。特に統廃合の対象は、中山間地域や過疎地域の学校、あるいは、教育困難校といわれている荒れた学校をターゲットとして統廃合を進めているわけです。

公立学校というのは、教育の機会均等を保障するという大きな目的がありまして、中山間地域においても等しく日本国民として教育を受けることができるということが大前提になればいけない。それは、生徒数が減ったからとか、少ないから統廃合します。都市部は生徒数が減

らないから統廃合はしないという考え方によると、この将来の過疎問題を解決するよりもむしろそれに拍車をかけてしまう。地元から学校がなくなるということは、中山間地域、過疎の地域にとって大きな問題です。そうしたことをあえて公立学校は、私学と同じような、あるいは企業の論理でこういったことをしようとしているのが現状であります。

皆さま方の県でも同様なことは起きているのではないかと思います。これはやはり公立学校の役割として、放棄以外の何ものでもない。これは、私学の立場からいえば口を挟むことではないが、県民の教育に関わっているものとしては絶対相容れられないことであるということで、強く主張していかなければいけないのではないかと思います。

そうでないと、将来、少子・高齢化が進む中で、日本という国は都市部にしか人がいない国になってしまいます。こういうことが果たして将来の日本としてふさわしい形態であるのかどうかという観点からも、公立学校の役割をしっかりとつかんでもらわなければいけないということで、あえて広島県の状況をお話しさせていただきます。



適性化配置、学校数と小規模校の占有率の話をしました。もう一つ、適正化配置の中で公私間の適正化配置の問題について皆さま方、公私協という中で話されていらっしゃるのではないかと思います。

この公私協が、本来の役割、私立、公立ともにそれぞれの役割分担に応じて県の教育振興に寄与するという目的を忘れて単なる連絡会になっているのではないかと。我々の広島県も同様であります。公立、私立で協議会がありますが、お互いに結果を持ち寄って発表する。その中で私立学校のほうがいくら言っても、公立学校は、要は定員問題にしても相譲れない。そこで話しても困ってしまうわけです。私学の窮状を訴えたところで、あるいは、経済的に私学というものに通うことが出来ない生徒に対しての方策をとってほしいため、公立学校としてももう少しそういう家庭について配慮すべきではないかというようなことや、先ほどのような中山間地域の統廃合よりも、むしろ都市部を減らして私学にそこは任せるほうが県の財政も軽減されるのではないかとこの話をしますが、どうしても公立学校には、公立学校の見栄といいますか、私立学校に負けていたところを何としても、税金、公金を使って挽回したいという意欲があらわれて、なかなかそういった公私協調のものになっておりません。

これは大きな課題であろうかと思うのですが、そういった中で、現在広島県は、公立が約7割、私立が3割という割合で生徒数の分担をしています。

生徒の急増期には公私の私学側の3につきましては、各学校に定員を割り振りました。我々は「調整定員」と呼んでいました。生徒の減少期に入りまして、私学の中では、もともと小規模な学校については同様に減らされては経営が成り立たない、あるいは生徒の急増期に力を蓄えた私学が生徒減少期に定員を減らすことについては納得しかねるというような話になりました。結局、広島県の場合には、公立は将来的にも概ね7割收容するということになりましたが、

私立学校については、各学校が定めた入学定員をもって入試を行うということになりました。結果として、7対3が実際は7対3点いくつというような、募集定員においては、広島県の進学予定生徒数よりも多い数が、定員となっている状況になっているのが広島県の現状であります。

ただ、一つ暗黙の了解、約束事として、今後、学則定員を増やすことはお互いにやめていこう、今まで持っていた定員内において各私学が年度年度の入学者の調整をしていこうという一応の取り決めがありますが、これも将来的にはどうなるかはっきりしたものは作っておりませんので甚だ懸念される材料ではありますが、そういった状況であります。

当初、こうすることによって弱い私学が淘汰されていってしまうのではなかろうかということがありました。広島県の場合も廃校ということはありませんでしたが、広島地区の女子校2校が経営が代わりました。ただ、見方によれば、ある程度のそういった公私あわせた入学定員のほうが生徒の実態よりも多いわけですから、そこにある程度の競争が生まれてきます。公私間の競争だけではなくて、私々間の競争というのがこの中に入ってきています。

大きな混乱を起こすような競争は避けていかなければなりませんが、お互い、切磋琢磨しながら教育を高めていくという点においては、今の状況は必ずしも悪い状況ではなかったのではなかろうか、というようなところで推移をしているのが広島県であります。

この適正化配置につきましては、各県におかれましては、公立学校の動向が私学の生徒数に非常に大きく影響するということはあるのですが、これは、非常に難しい問題をはらんでいます。

と申しますのは、私学というものは、本来、創立者の建学の精神を具現するために、その崇高な理念を実現するためにつくられた学校であると言いながら、他方では実態として、公立学校に入れぬ生徒を收容する補完校であるという役割、これも厳然たる事実です。一方では、

私学人としてのプライドをもって前面に出しながらも、それをあまり言いすぎると、かえって今度は私学自身が私学の首を締めてしまうというような状況があります。地方におかれましては同様の悩みを持っておられるところではないかと思いますが、そういう問題を非常に毎年抱えながら、広島県の高等学校の公私話し合いがもたれているのが現状であります。

どうすればいいのだろうかというのはなかなか解決が出てまいりませんが、私自身、また後ほどにも述べさせていただきますが、そうした教育の理念論を説くよりも、むしろ、地方財政が逼迫した中で、公立学校を今のように維持するというのは得策なのか、維持していけるのか、というようなことから、県会をはじめ関係者の皆さん方のご理解を得る方が近道になるのではなかろうかと思っています。

と同時に、先ほど申し上げましたように、公立学校は、教育の機会均等、広島県なら広島県内全般に等しく与えなければいけないという大きな役割があるわけですから、生徒の集まらない中山間地域を統廃合するのはおかしいでしょう。そうすると、これを統廃合しないということは、非常に県財政のほうも負担が大きくなるわけで、それだけあまり定員を張れなくなるというようなもくろみもありまして、そういった財政問題からこういったことを考えていただきたい、これは、私学としてよりも一県民として、県の財政を考える上でお願いしたいんだということで話をしているような状況です。

次の34～35ページにつきましては、これは日本全国の学校数の推移と生徒数の推移です。あまりおもしろい資料ではないのですが、平成7年、学校数でいいますと、公立が4,164校、私立が1,320校ありました。平成21年におきましては公立は3,846校、私立は1,321校、私立学校はほぼ横ばいですが、一方で公立学校は減らしています。

よく言われるのは、先ほど申し上げたように、公立学校も経営努力によってこうした統廃合を進めている。私学も、その中で淘汰される私

学が出て当然だろうというような言い方されるのですが、そうではない。公立学校が本来の役割を忘れて、企業的な考え方をもって、生徒のいないところを統廃合するからこういう数になっているだけの話でして、これは公立学校の役割放棄であると思います。

それから生徒数の推移ですが、35ページです。学校数は、私学の場合、ほとんど変わっていませんが、生徒数につきましては、平成7年が142万人いました。ところが、平成21年には約99万8,000人にまで減少しています。ですから、学校数は減らず、生徒数が減っているわけですから、各学校においても、この数の減少というのは私学の経営に非常に響いていることは容易に推察されます。

後ほど私どもの学校の話をしませんが、私どもの学校の場合、実は昭和15年に三原市に工業学校の単科の学校として設立されたのが始まりです。その後、女子の商業科の高等学校を別に設立いたしまして、三原市内に小さな学校を2校構える私学であったのですが、やがて50周年を迎えたところに、校舎が老朽化し、建て替える必要が出てきましたが、非常に狭い校地でしたので建て替えるスペースがなく、建て替えようにも学校を休みにするわけにはいきませんから、どこか別のキャンパスに新たな建物を建てるしかないだろうということになりました。

資金の捻出のために、泣く泣くといいますか、将来のことを考えて、結局、この2校ありました学校を1本にまとめて違う場所に移したというのが実態であります。

そうしたことをしましたのが平成6年であります。その関係で、だいたい生徒の急増期から急減に移ったのが平成元々ころであったかと思いますが、平成6年に我々の学校を新たに移転といいますか、手続上は、二つの学校を一度つぶしまして、新しい学校を設立したという形をとりました。校名も、「如水館高等学校」に変えました。男子校、女子校それぞれ別学であり、先代の理事長は、男子女子別学こそが私学の特色であるといっていたのかかわらず、次の私

の理事長になってこれを放棄してしまいました。

決して、男女別学が時代にそぐわないというよりは、むしろ、先ほど申し上げたように、狭いキャンパスで建て替えもままならない、生徒が十分な運動をしようにもできない、という教育の今後の効果を考えた上で、あえてその特色というものを一つ失ってでも、男女共学にすることによって一つのキャンパスにまとめた新しい新天地で、新しい教育を実施したいということで移したのが実情でございました。

そういったことで、我々の学校の場合、平成11年が生徒のピークでありました。そういった新しい学校の効果というものが出たのだろーと思いますが、そのときには一学年が492名入学者がありました。現在、平成22年度の入学者が約280名まで減ってきています。もちろん過疎化、少子化という問題が大きな問題ではありますし、加えて皆さん方の県と同様、長引く経済の低迷ということで、行かせたくても行かせられない私学が、田舎町の場合当然のようにうたわれるようになってしまいました。

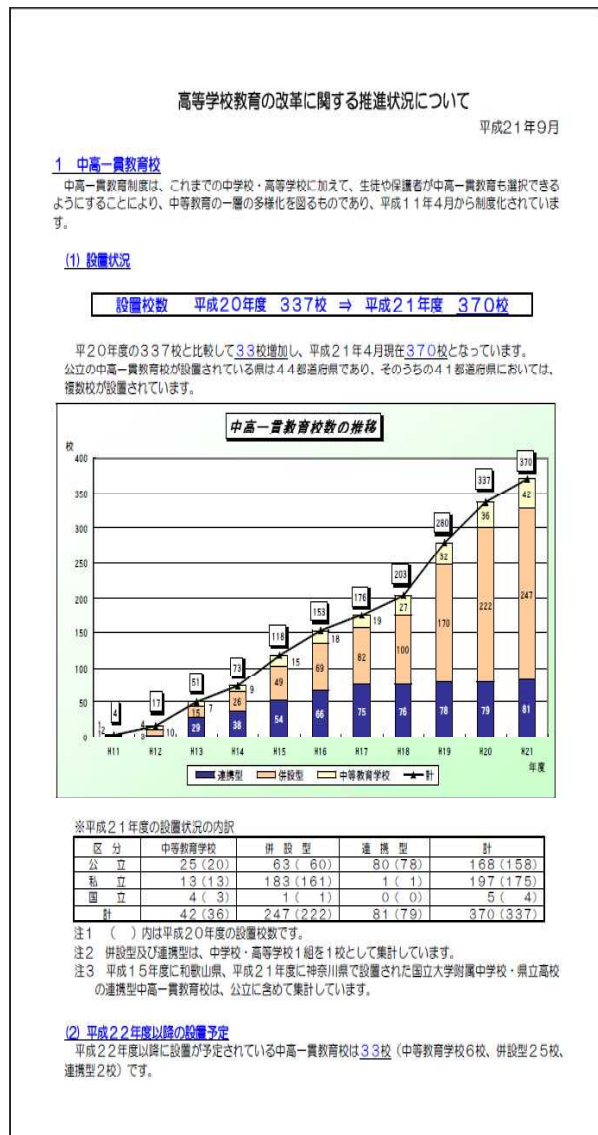
特待生を出せば来ます。特待生にならないならば、公立に仕方がないから行きますという生徒に対して、いくら生徒募集で頑張っても限界があるのです。要は、この学納金の問題が解決しないかぎり、私学には来てもらえないということになってしまった時に、非常に教職員の徒労感が出てしまいました。頑張れるのはここまでのなかということになりました。

しかし、ここで弱音を吐くわけにはいきませんので、その後の経営戦略としてどういうことをしていかなければいけないかということをごんざん考えてきました。そのことにつきましては、本学園の取り組みについてもうちょっと後で述べさせていただきますと思います。

そういう私学が、生徒の急増・急減という荒波、あるいはそれに伴っての補助金の伸び悩み、経済の停滞という中で、公立学校は、教育改革ということで着々と税金を使いながら、自らの思うような教育を実現しようという方向に向か

ってきていますが、その中で一番皆さん方も懸念されていらっしゃるのが、公立の中高一貫校の問題ではないかと思います。

資料36ページに「高等学校教育の改革に関する推進状況について」ということで、中高一貫校の数を書いています。設置校数が、平成20年、337校であったのが、平成21年には370校、さらに平成22年以降には33校が中高一貫校としてつくられようとしています。



そして、中高一貫校が、一層の多様化を図るとか、いろいろ言ってくれるのですが、要は、先ほど申し上げましたように、私学と同様の特色教育を公立学校がしたいだけの理由なんですね。見栄において、公立学校は私学に負けたくない、と。本来の役割は違うはずなのに、本来

の意義が違わずであるのに、公立学校の見栄として、この問題を出している。ですから、ひと頃は、中高一貫の中で連携校が非常にもてはやされましたが、連携校というのは大半が、すでにある中学校と高等学校を使ってやるものですから、すでにある高等学校の評判が低いと連携校は成功しないのです。広島県も同様です。評価の低い学校には受験生は集まりません。

そこで、やはりこれはいけないということで、新設校をつくるわけです。広大なキャンパスを購入して、そこに途轍もない金額を使って立派な校舎を建てて、そして生徒募集には、公立でありながら「国公立合格者数目標何人」とかというようなことを掲げて、中学校の入試を行う。こういったものが果たして本当に公立学校がすべき、そして将来の日本のためになる教育であるのかどうかということは、もっともっと検証されなければならないことではないかと思えます。

広島県の場合もそういった形で素晴らしい校地を持った学校ができてしまいましたが、ここで、今申し上げたような国公立の入学目標とか、そういったことを中学校募集、小学校に対して説明会を行うわけです。

我々はそれに対して抗議をしたのですが、本来の公立学校の一貫校の趣旨と反していませんかということで、さすがにそこまであからさまな募集をすることはやめました。根底に流れているのは、皆さんご存じのように、私立学校と同様の教育を公金を使って公立学校もやりたいという、私学に負けておるものを公立学校がさらにカネを積むことによって負かしてやりたいという気持ち以外の何者でもないのではないかと思います。

本来ならば、税金を使ってこれだけの額のものをつくるのであれば、これを私学の助成に回せば、はるかに安い私学が実現されて、教育の機会均等も保証されたはずでありながら、公立学校は公立学校の方しか向いていないために、こうした非常にアンバランスな施策ができてしまったのが現状ではないかと思えます。

37ページは、都道府県別に「中高一貫校の設置・検討の状況」を書かせていただいています。

ここで、中高一貫校の問題の中で一つ大きな問題は、皆さん方も取り上げていらっしゃると思いますが、中学校は入試をしてはならないにかかわらず、学力試験は行われています。「学力試験」とはいわない、「適性検査」という名目で行われていますが、これは実質、どうみても学力検査であります。

中高一貫教育校の設置・検討の状況	
<u>平成21年4月までに設置 370校</u>	
公立：166校	○ 中等教育学校：25校 北海道、茨城県、群馬県、群馬県（伊勢崎市）、東京都3、東京都（千代田区）、神奈川県2、新潟県6、兵庫県、山口県、愛媛県3、福岡県、宮崎県、仙台市、新潟市 ○ 併設型：63校 青森県、岩手県、宮城県、秋田県2、秋田県（秋田市）、福島県、栃木県2、埼玉県、千葉県、東京都3、新潟県、石川県、山梨県（北杜市）、静岡県2、静岡県（沼津市）、滋賀県3、京都府2、兵庫県、和歌山県5、岡山県2、広島県、広島県（福山市）、山口県、徳島県2、香川県2、高知県3、福岡県2、佐賀県4、長崎県2、熊本県2、大分県、宮崎県、鹿児島県（鹿児島市）、沖縄県、さいたま市、千葉市、京都市、大阪市、岡山市、広島市 ○ 連携型：78校 北海道8、北海道（えりも町）、青森県2、岩手県2、宮城県、山形県2、福島県4、茨城県、群馬県3、埼玉県、千葉県、東京都6、神奈川県、石川県2、福井県2、岐阜県2、静岡県3、愛知県、三重県4、大阪府、奈良県、和歌山県2、鳥取県2、岡山県、広島県3、山口県2、徳島県2、高知県3、佐賀県、長崎県3、熊本県2、大分県、鹿児島県2、沖縄県3 私立：197校 中等教育学校：13校、併設型：183校、連携型：1校
国立：5校	中等教育学校：4校、併設型：1校
国立（準）・公立（準）：2校	連携型：2校 神奈川県、和歌山県
<u>平成22年度以降設置予定 33校</u>	
公立：18校	○ 中等教育学校：3校 東京都2、岡山県 ○ 併設型：13校 宮城県、栃木県、東京都2、長野県2、滋賀県2、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、川崎市 ○ 連携型：2校 兵庫県、大分県
私立：15校	中等教育学校：3校、併設型：12校
注）併設型及び連携型は、中学校・高等学校1組を1校として集計しています。	

そういった私学と同様の中高一貫教育をしながら、公立学校の場合は無償なわけです。その無償であるという根拠として、教育基本法を持ち出すわけです。教育基本法の第5条の第4に、「国、または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない」

という法があるのです。これを根拠に、そういった中高一貫校のような学校についても授業料を徴収しないということになっておるのですが、本来、公立中学校が義務教育として持っているのは、同様の教育基本法の5条にもあるわけですが、「国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところに普通教育を受けさせる義務を負う」、この普通教育を受けさせる義務を負うかわりに、国民が等しく受けやすくするために無償にする。要は、教育の機会均等を保障するがために無償にするということが大前提であったわけです。

私、これを読みながら大学時代を思い出しました。大学の先生が当時、「法律の条文の解釈で不明なところがあった場合にはその立法趣旨に立ち返れ」ということを教わったのを思い出したのですが、今はまさに文部科学省をはじめ、県の教育委員会そのものが、この教育基本法なり学校教育法が定めた際の立法趣旨を離れて、その条文を曲げて解釈できる範囲内でやりたいことをやっているのが事実ではないかと思うのです。

ですから、今申し上げたように、明らかにこれは普通教育ではないわけです。国公立何人ということを目指した受験教育を行う中高一貫の公立学校が普通教育と呼べるわけがない。その中高一貫校の周辺に住んでいる子どもたちがその学校に行けないわけです。はるばる電車に乗ってその公立の中高一貫校に通っているというような状況です。これは明らかに法律に反しているのではないかと思うのですが、誰も裁判を起こさないで、ここは非常にわかりづらいところであります。私はそういった観点から、公立の中高一貫校の現状のあり方は明らかに法に反している、法に反しているというより、立法精神に反している行動である、と思っています。

それで、先ほどの公立学校の話をしました、公立学校の意義というのは、教育基本法でもうたわれていますが、教育の機会を均等に保障するというのが本来の目的であるはずで、それ

故に、公立学校は地域に根ざす必要も出てくるし、あるいは地域の実情の中でそこに通わす保護者の意見というものも取り入れる必要も出てくる。そうした非常にパブリックな存在であるからこそ、今の公立があるわけで、この公立の役割というものを放棄して、単に勝ち負け論といいますか、私学への羨望論に基づいた上で公立学校を特色教育化するということは、本来、公立学校が果たすべき役割というものを放棄してしまうことになってしまう。今、現にそういった関係が出来上がりつつあるのではないかと思います。

県教委のホンネとしては、私学の後塵を拝したくない。私学に入れなくなった生徒を公立学校に受け入れたくないというのは、ホンネなのです。我々の町でもそうでしたが、三原という町とその周辺部に、工業高校、商業高校がありました。今から25年くらい前には、そういった中で我々の学校がそういった学校と比較して負けておりました。ですから、広島県内においても最低辺校の一つとして数えられていたわけですが、我々自身、こうした周辺をターゲットにする公立学校に勝てば、生徒の減少期ははっきり見えているのだから、生き残りに向かって頑張ろうではないかということで教育をやってきました。

その結果、その立場は逆転できまして、周辺の公立の工業高校、商業高校が大きく定員割れし、教育困難校になりました。やれやれ生徒の減少期は安泰であると思っていたところ、公立学校は、こういった学校を廃校にし、市民のニーズ、県民のニーズであるからということで公立学校を新たに建てました。素晴らしい校舎を建てました。そういったことでまたもう一度競争がスタートに戻った経緯があります。

もちろん公立学校も都道府県民の負託にこたえる、よりよい教育を求めるということ、これは反対するものではありませんが、本来、公立学校の役割と私立学校の役割というのは違うはずで、公立学校は、本来持っている役割を放棄する、先ほど申し上げたように、中山間過疎

地域をつぶしてしまっただけで都市部を残すというような形で予算削減を図る、あるいは見栄の分野で私立学校と同様の特色教育をすることによって県民の人気を得たい、という発想の中で税金を使ってはならないと思います。

私立学校があえて現状に文句を言いながらも納得をせざるを得ないのは、そうした公立学校の、言うなればスタンダードな教育というものに対して飽き足らない生徒たちは私学に行きなさい、私学は特色教育をもってそうしたニーズに応えていきましょう、ということがあったわけで、これが私学であったはずなのに、公立がこういうことをするというのは、私学自体の存在意義にも大きく関わってしまうことではないかと思っています。

そして、国がなすべき、あるいは地方公共団体がなすべき教育とは何ぞやということの根本的な議論を欠いたままで、単に戦略的、戦術的な面で公立学校がこうした内容のことをやっていくということは非常に大きな問題をはらんでいます。

犬の遠吠えみたいに言っても仕方がないわけですが、やはりこういった問題については県教委と話をするだけではラチがあかないわけで、広く県議会の先生方、ひいては国会の先生方に、本来の私学、本来の公立のあるべき姿というものをもっと理解していただくと同時に、先ほどから申し上げていますように、世界で類を見ない少子化と高齢化の日本でありますから、国の財政というものを考えるなかで、一番教育の水準を下げずに、国、日本の教育を行うには、私学というものをより一層有効に活用することこそが活路であるということ、これは横にらみで世界で何番目だからというような議論ではなくて、我々がフロンランナーでいいと思うのです。世界で類をみない、今申し上げたような、少子・高齢化社会、財政も逼迫したなかで日本の学校教育を考えるにあたっては、例えば高等学校でいうなら3割を占めている私立学校をより一層活用することこそが、財政負担の軽減になることであり、効果を生むことである、とい

う観点から理解を得ていただく必要があるのではなかろうか。この辺につきましてはまた資料に基づいて詳しい説明をさせていただきたいと思います。

それから、公立高校実質無償化と就学支援金の問題ですが、これは實吉先生も話されていますので割愛いたします。

それから本学園への取り組み。これは、先ほどから申し上げているように、披露したくないことなのです。これを見て、うちの学校に訪問されても、落胆されるだけではないかと思いたすので、そこはよくよく割り引いて考えていただきたいと思っています。

実は、今申し上げましたように、少子化過疎に悩む小さな町です。そして公立と勝負をしながら勝った負けたで生きている私学です。そういった中で、とにかく公立に負けない教育効果をいかに出すか、なおかつ財政的限界がありますので、その範囲内で何ができるかということを検証する中で、様々なアイデアが出てきました。

様々なアイデアが出るにあたって考えてきたのが、建学の精神についてでした。戦略といいますか、戦術を考えるにあたって、いろいろな議論を出していく中で、すべての学園の人間たちが思い、実施していくのが、建学の精神に照らして、ぶれない精神というか、戦略、戦術というものではないか。ならば、もう一度建学の精神を見直してみようではないかということから作業に入りました。

そのときに思ったのが、人であれば、例えば親であったり、おじいちゃんであったり、ひいおじいちゃん、これはどうやって認めるかというと、DNAでわかるわけです。ところが、学校の場合、何をもってDNAといえるのだろうか。

おかしい話ですが、例えば我々の学校は、山中学園といいますが、私がやがて死に至れば次の時代の責任者になります。人は代わります。教員もそういう中で代わります。そして我々の学校の場合、キャンパスも移りました。校名も

変更しました。どう考えても、何も知らない人はまったくの新しい学校としか見られていないのです。

ところが、我々の精神的な拠り所としては、昭和15年にできた当時の建学の精神というものを具現するためにあるんだという強い思いがあるわけです。

そうすると、私学というものは、やはり人間のDNAにあたるものは建学の精神である、と。建学の精神というものをいま一度我々自身が深く読み返して理解していくことから始めなければいけないだろうということに思い当たりました。

昨日、吉田先生が、それと同様のお話をされて、その通りと思ったのですが、この私学というものがいつの間にか、建学の精神というものをお題目にしつつある今日、これは一方では私学の弱さをつくっておるのではないかと私は思うのです。

生意気なことを申し上げるようですが、実は、一昨日に長崎に着きまして駅を降りましたら、坂本龍馬のポスターが張ってあり宣伝してあるわけです。実は私、この夏から土佐の高知、京都に行きまして、そして長崎なんです、降りるところすべて坂本龍馬ゆかりの地なのです。土佐の高知に行きました時も、町をあげて坂本龍馬でした。京都もそうでした。そしてここ長崎も同様であります、この坂本龍馬の『龍馬伝』で、当初のところで少し触れられましたが、確かに坂本龍馬という偉人の功績は素晴らしいものがありますが、世の中を大きく突き動かして幕末から維新をつくったときに、その精神的な背景のメインとなったのは、私は松下村塾だと思うのです。

松下村塾という私学、私塾です。私塾が明治維新をつくったといっても過言ではないと私は思います。と同時に、幕末にたくさんできた私塾というもの、そして一般の教育の寺子屋というもの、これはすべて今でいう私学です。この幕末の私学こそが、私塾や寺子屋こそが、現在の我々の私学のルーツだと私は思っています。

土佐の高知で初任者研修のときに私学の歴史を少し話させていただいたのですが、それは古く、律令時代に遡れば綜芸種智院とか、いろいろなものが出てまいります、そんな遠い昔の話ではなくて、我々が意識できる、そして間違いなく、この魂はそこにあるなと意識できる学校というものは、やはり幕末にある私塾であり、寺子屋であり、これが私学のルーツであり、精神的な故郷ではないかと思います。

そうしたところで、では、今の私学に、あの幕末の志士のようなものがつくれるだろうかと思ったのです。できないよな、と。

当時、吉田松陰が松下村塾が開いたのは、たかだか3年弱です。そしてあれほど明治維新の中心人物として、あるいはその後の政府の中核として活躍した人材を輩出した。大変粗末な家で、今でいう施設設備は十分でない、グラウンドはない。当時ですからないのは当たり前でしょうけれども。しかし、そこに魂があった。それこそが私学の原点だと私は思ったのです。

今回、行きたくて行き忘れて、また先生方にお聞きしたいのですが、長崎にも、キリスト教の学校のルーツをいろいろ展示した資料館のようなものがあるそうですが、クリスチャン、「ミッションスクール」と呼ばれている学校の最初は、やはり長崎の出島に来ないと日本国内に出られなかったわけですから、ここから始まっている。

そして我々「ミッションスクール」と呼んでいます、これは何もキリスト教だけの問題ではないと思います。ミッション、言うなれば使命を帯びている学校ということで、すべての私学は“ミッションスクール”だと思います。

宗教がない学校には、その学校の建学の精神があり、哲学がある。このミッションを実現するためにあるのが私学であるはず。ところが、いつの間にか、私学助成ができ、公立学校と同様の枠組み、縛りの中で、私学というものがその精神を少しずつ失ってきて、どちらかというと、経営を成り立たせるために私学というものを考えてしまう。

私は、私学が大きく変質した時期は、バブル期にあったような気がするのです。当時は、日本の経済も非常によかった。そして補助金も決して伸びとしては悪くなかった。生徒もまだまだ十分いた。生徒の急増期がありました。

こういった中で、私立学校は比較的資金的な余裕ができた。当時、皆さんも覚えておられるかと思いますが、スクールアイデンティティというのがはやった時代でもありました。そういう中で一般の民間コンサルがたくさんいろいろなところで講演会をしたり、あるいは学校に入ってきてコンサルタントのようなことをした時代がありました。

その中で中心として取り上げられたのが、「消費者ニーズに応える」という言葉でした。「カスタマー・サティスファクション」という言い方をされました。

この親や社会に迎合することこそが、私学の成功の秘訣であるというような考え方の中で、私立学校というのは、たとえ命を落してでも自らが理想とする国家社会を実現し、そこにふさわしい子どもをつくるという理念を忘れてしまった。完全に忘れてしまったのがこのバブル期だったのではないかと思います。

私立学校はこれから先、非常に厳しい時代が来るというのは、皆さんご承知のとおりですが、その中で生き残っていくための手段というのは、案外そういった簡単な戦略というものではなくて、どこの学校も設立時、創立者が自らの財産を投げ出し、あるいは大きな借財を抱えて、失敗すると返すことはできない、首を吊らなければいけないというような状況、あるいは宗教の学校でいえば、つくることによって命を失ってしまうかもしれないというような、まさしく命懸けの教育をスタートさせた。その使命感と情熱が私学の発展につながってくれた。

しかし、今、私自身がそうした創立者の精神というものを忘れて、現在の社会の中でどう生き残っていくかということに窮々としてしまっていることが、これが今の私学、ひいては本学

園の弱さではないかということで、今一度、建学の精神を見直そうということで取り組みを始めました。

そういった中で、理念だけを探ってもしょうがないわけで、では、現実には教育理念と照らし合わせながら、こういった特色教育ができるのかという考えを模索した中で、私どもの学校の場合、披露できるほどのものではないということとは皆さま方に何度も申し上げているのですが、資料の38ページにありますように、うちの学校の場合、専攻科目というものを設けました。

如水館高等学校の類型

◆共通履修科目と専攻科目

□共通履修科目

月曜日から金曜日の授業時間のうち、29単位がどの生徒も共通に学習する科目です。

□専攻科目

基本的な復習から発展的な演習まで、生徒一人ひとりの進路や適性にあった講座。英会話や理科実験など自分の興味・関心にあった講座。TOEICや英検、パソコンなど、資格取得が可能な講座。クラブ活動にとことん打ち込むクラブ講座など多数の科目が用意されています。

※専攻科目については、科目名称・講座内容や開設の有無についての変更がなされる場合があります。

●時程とカリキュラムのイメージ

カリキュラムイメージ	月	火	水	木	金	土
SHR 8:45～8:55						
朝の読書 8:55～9:05						—
1校時 9:10～9:55						専攻科目
2校時 10:05～10:50						専攻科目
3校時 11:00～11:45			共通履修科目			専攻科目
4校時 11:55～12:40						専攻科目
昼休憩 12:40～13:25						—
講 読 13:25～13:40						—
5校時 13:40～14:25						—
6校時 14:35～15:20		専攻科目		専攻科目	専攻科目	
7校時 15:30～16:15		専攻科目		専攻科目	専攻科目	

45分授業による7校時授業のなかで、平日週3日の6・7校時及び土曜日1～4校時に専攻科目を選択します。(土曜日は奇数週が授業日です)
週8単位を「専攻科目」の時間に充て、100を超える講座の中から、自分の興味・関心・進路・適性に合った科目を受講できます。

これは、学習指導要領でいうところの必修修

単位はすべての生徒が共通して受けてもらいます。そしてそれ以外の授業につきましては、6時間ないし8時間、これは生徒自らが選択するという中で、様々なカリキュラムを組んでいます。

もちろん大学進学で難関校を目指したいという生徒に対してはより進んだ授業ができるような専攻科目、あるいは英語で TOEIC をやったり、そういう生徒たちについてはそういう専門教育ができるように、そしてもっとクラブ活動をやってみたいということでしたら、例えば野球部の生徒ですと、この専門科目に野球というものを入れています。そういったものが選べるような形で導入をいたしました。

最低履修単位をクリアしていますと、非常に楽なんです。文部科学省や県から何をいわれても怖いものがない。そしてここで指導する生徒も、極端に言えば、誰でもいいわけです。野球の場合は、教職も何も持っていない監督が野球を教えています。そういった形を取ってこの専攻科目というものを入れてまいりました。

これが生徒たちに非常に受けています。自分の将来、あるいは進路、興味・関心というものを中心に考えて、こうした授業をとっていくことができるようになったおかげで、生徒たちは非常に喜んで受けるようになってくれました。

まだまだこういった戦術だけでは足りないわけで、これが生徒の減少期、非常に逆風の私学を救済する方法であるとは思っておりませんが、こういう小さなことの積み重ねの中でしか、もうアイデアがなかなか出てこないのですが、公立と比してさらに上位をいける教育を実践することができないかと思っています。

本学園の取り組みについては今申し上げたとおりですが、先ほど申し上げたように、建学の精神について、もう一度立ち返ってみようということを申しましたが、我々の建学の精神は、うちの宣伝をするつもりはないのですが、ちょっと説明させていただかなければならないと思います。

如水館という名称を学校名に使っていますが、これが『水の如くなくてはならない人になれ』という創立者が掲げた言葉でありました。

創立者は、この言葉と数少ない文章でしか建学の精神というものを残してくれておりませんでした、その間には多くの卒業生がいました。その卒業生たちから話をいろいろ聞いたのです。いろいろな場でどういう話をしたのか、あるいは後ろ姿で何を示してくれたのかということ、話を聞く中で、ひとつわかりやすい文章にそれを起こしていこうということを試みました。

要は、水というどこにでもあるありふれた存在が非常に価値ある存在であるということに気づきなさい、人はみな例外なくありふれた存在であるけれども、誰一人価値のない人間はいないんだ、それは何を人生において、社会において生かすかということこそが、我々の学校が生徒に何を見いだしてやれるかということこそが、我々の教育の理念なんだということからして、この専攻科目の中でのあらゆるものをやってみようではないか、と。

野球というものを授業に入れるということに対して、野球学校かというような抵抗もありました。しかし、野球というものを一生懸命に汗流しながら打ち込む過程で学びとるものと、机について大学受験をめざす座学で学びとるものは、本来一緒でないといけない。ともに人間陶冶のための手段であって目的ではないということからすれば、これは同じではないかという考え方から、こういったあらゆる教科について、本来クラブ活動、課外活動と呼ばれるものも我々は正規の授業の中に入れてまいりました。

笑い話みたいなのですが、うちの野球部の生徒が、「数学はからきしだめなんです」という話をしていたのですが、「数学はだめでも守備はうまいだろう。ショートバンドを取るのはうまいじゃないか。このショートバンドを取るといのは、実践のサイン、コサイン、三角関数よ。これができるというのは素晴らしいことではないか」と。そういう目で子どもたちを見て

やれるという、そしてそれが建学の精神にあってくれたというのは我々は非常にありがたかったことなのです。

そして、初めてそこで、これまで先ほど申し上げていた戦術にこだわるというよりも、どここの学校も持っている本来の精神に立ち返って、自分のところの学校はそのためにできたんだから、それを徹底的にやることに徹しようではないか、と。もっと言えば、建学の精神を離れて経営を行うために生徒を集めたところで、もはやそれはうちの学校ではない、生徒が減ってもいいではないか、その建学の精神に共鳴してくれて入ってくれる生徒がいてくれればそれでよしにしようではないか、というところまで腹を決めつつあります。

これが果たして今の私学経営論からしてふさわしいかどうかというのはまた別ですが、先ほど申し上げたように、私立学校は、どここの創立者も、自らの命をかけてつくった学校だけに、どここの創立者も、それが魂というものを忘れて生きていくためだけに存在していることをもし知ったらば嘆くだろうなというふうに思うのです。私立学校の強さというのは、最終的にそこにあるのではないかと。

お叱りを受けるかもしれませんが、例えばミッションスクールで、うちの学校はキリスト教の学校ではありませんが、一番最初に始めた先生方たちは、歴史をみますと、同志であったのです。給料がどうの、労働基準法がどうのではない、創立者が唱える教育を実現しようではないかということで集まった同志なのです。

そしてその熱意と情熱が素晴らしい教育の効果を生んできた。そして発展をみると、その上にあぐらをかいてしまう。そしてやがて衰退する。まさしく国の歴史と同じようなものでないか。日本も今まさにそういう時代にきているのではないかと思うのです。

尖閣諸島の問題が出て、腰抜けの政府だとマスコミは論じましたが、そのマスコミとて同様です。そして政府も同じです。鳩山元総理、そして菅総理は、こうした戦後の教育を受けた人

たちなのです。

戦後の教育の集大成があるのであって、今の現象をいちいち責めてもしょうがない。教育は「国家百年の大計」といいますが、我々もやはり百年先どうあるべきか、日本がどうあるべきなのか、天下国家を論ずることを忘れて、目先の些事にこだわりすぎる今の教育というものを排しないかぎりには、今のような日本の体質はもうなくならないのではないかと。それが何とかやっていけるなら、今のままでもいいと思うのですが、そういう時代ではなくなってしまった。

先ほど申し上げたように、経済的に繁栄を極め、トップを極め、やがて衰退の時期に向かっているのが日本であろう。そして日本国民がみんな将来の目標というものを誰も提示できなくて、失って、どうなるんだろうと不安にかられているのが今の日本ではないかと思うのです。本当に幕末みたいなものではないかと思いません。

幕末のように、国民の不満は今は蓄積されていませんが、不安感というものは、間違いなく今も幕末も同じようにある時代にきているのではないかと思えてなりません。

というのは、例の、今申し上げたような、尖閣諸島の問題もそうですが、実は私どもの学園に関連した学校で、タイの如水館バンコクという学校がございます。ここにバンコクだけで約4,000万人を超える日本人が住んでおりながら、高等学校がない。ということで、それならば、三原という過疎に悩んでいる学校が、生徒がいるならそこに行って教育させてもらおうではないかということで出ていったのです。

そこの中で、現地のタイの社会を少しずつ知るにあたって背筋が寒くなるように思ったのは、ほんの7～8年前まで、日本という国はタイの国にとっては憧れの国でした。経済的な繁栄もしかり、日本人の誠実さ、忠実さ、秩序正しさというものも模範となる同じ仏教徒の国でありました。

ところが、ここ数年来、その考え方が大きく変わりつつある。それが端的にわかったのは、

毎年我々のところにはタイからの留学生を受け入れるのですが、当初は選考しなければいけないくらい希望者がありました。今は募集しても集まらないのです。

そのタイの学生たちがメインに考えているところは、もちろん欧米は昔から変わりませんが、中国になっています。日本というのは、経済的な繁栄をバックにアジアの国々を中心として、世界各国において尊敬を集めたような錯覚に陥っていましたが、その経済的な繁栄というものに陰りが見えてくると、みんな掌を返したような形になりつつあります。これも日本の教育ではないかと思うのです。

おもしろいことがあったのですが、タイでちょうどデモ騒ぎがありました。空港が占拠されたときですが、私はたまたま向こうにおりまして帰れなくなったのですが、空港が占拠されている最中に、如水館バンコクが、スクールキャンプといいまして泊まり掛けで海辺のほうにいった合宿をする予定を組んでいたのです。

タイの場合、学校は、理事長・校長はタイ人でなければ認められません。ですから、如水館バンコクといいましても、理事長・校長はタイ人です。そして、こういう状況の中で実施するということについて、日本人の教員が非常に懸念していたのですが、その懸念どおり日本人の親からクレームがきました。

大使館が外出はなるべく控えるように、危険な地域には寄らないようにというふうなことを言っている最中にどうしてスクールキャンプに出かけるのか、と。スクールキャンプといいましても、空港方面とはまったく反対の安全なところに行くことになっていたので我々は心配していませんでした。

しかし日本人の責任者は、それを聞きまして、中止をすべきではないかということで話を進めていきました。理事長・校長のほうから、翻訳をして、日本人の親たちに渡してほしいということで英語で書かれた文章を読んで愕然としたのですが、「実施をいたします」と書かれていました。「日本人には多くの学ぶ点がたくさん

あります。先ほど申し上げたように、勤勉で秩序正しく、正直に、誠実に事にあたってくださいことは我々も非常に学ぶところがある。ところが、現在の日本人の保護者の方に懸念されていることは、過保護です。そして、子どもたちに危機管理能力をつけさせる力を親が与えていないことです。我々は、タイ人です。郷にいつては郷に従えという言葉が日本にあるように、タイにもあります。タイのことはタイ人が一番よく知っています。ですから、我々は実行します」ということで、スクールキャンプを実行いたしました。

そこまでいわれて日本人の親も黙りました。もし万が一何があってはいけないということで、パトカーの先導で道中、行き帰りをしたのですが、そういう経緯がございました。

また、これも先だっけの占拠の折りですが、日本のニュースでもありましたが、日本大使館がデモ隊の渦中に入ってしまったて外に出られなくなったというニュースが流れました。出られなくなって夜を過ごした。

これは単なる災難だと思ふニュースであればいいのですが、現地にいるヨーロッパ人、アメリカ人、あるいはタイ人もそうですが、大恥だと思っているのです。大使館が占拠されて、そこにいる大使館員が外に出られないというのは、アメリカでは考えられないということです。アメリカだと数時間以内に海兵隊が来ます。そういう話で、大使館が情報収集力を持っていないということです。

そして悪口になってしまうのですが、日本人学校として、小学校、中学校がタイにあります。日本人の人口が増えてきたので、シラチャーと地域に別の日本人学校を出そうということになったのですが、そこで中心となったのは、大使館の人です。私どもの如水館バンコクと同時に申請をしたのですが、向こうは政治的なところで大使館の大使と向こうの教育大臣が会うこともできますし、そういうお願いができるという立場です。当初は我々もお願いいたしますということと一緒にその輪の中に入れてもらってお願い

しておりました。

ところが、タイの理事長・校長のほうから情報を得ますと、「今、大使館の人たちはお門違いのところに申請しているよ。あれではいつまでたっても認可下りないよ」ということを教えてくれたのです。それで我々日本人でありながら、日本の文部科学省や大使館を頼らずに、タイ人の方のルートでやって3ヶ月で認可をもらいました。

ところが、日本人学校の方は、揉めに揉めて、つい先だって、もう2年近くかかってようやく認可をもらえたような状況であります。

日本というのは、確かに先人たちが経済力をもって海外に進出し、素晴らしい勤勉さをもって物を売り、繁栄を築いてくれましたが、その上で安穩として、その果実を食いつぶしているのが今の日本になってきているのではないかな。そのことを海外にいつつくづく思うのです。

そしてこれも日本人の交渉力のなさ、情報収集力といいますか、自らがある程度の危険を侵してここまでなら安全であるという危機管理能力を学びつつ開拓するという精神というものを失ってしまっている。それは今の日本の教育そのものではないかと思うのです。

今の日本の教育の中で、学校というのは、何かあったときにたたかれないように、安全というものを非常に重視します。ところが、それが過保護につながる。そしてそれは子どもたちの正常な発達を妨げ、そして子どもたちはやがては世界の国々と競争していかなければいけない。こういう運命にありながら、それに対して対応できる、適応できる能力を身に付けていない。それはすでに子どもたちだけではなくて、今申し上げたように、官僚や政治家のレベルまで蝕まれてしまっているのです。

今、我々私学は、いま一度、あの明治維新のときに、崇高な理念を掲げて、情熱をもって教育を施していったと同様の考え方をして、立ち上がらないといけない時が来たのではないかなと思います。もう政府や文部科学省が定めてくれる教育の指針は、日本の指針になりません。

今申し上げたような教育の歴史の中で、それははっきりしていることではないかと思うのです。そういうときこそ、私学というものが必ず台頭してきて時代を変えているのです。これは日本の歴史ではないかと思うのです。

その中でおもしろかったのが、これも教育基本法の中に、「学校教育というのは、本来国が行うべきものである」という解釈がなされています。私学からすれば、何か奇異に感じることはないかと思うのです。

この日本の教育の歴史を振り返ってみても、国が行った教育というのは、歴史上は、管理、いうなれば役人、あるいは特権階級の跡継ぎの育成のための教育を国がやった。国民の教育というのはすべて私学がやってきたわけです。ですから、教育というものは国が本来やるべきものだという考え方から、この法律を構成したこと自体が少しおかしいのではないかな。だから、教育基本法をつくるときの「私学」というものは最初から念頭におかれていなかった。だけど、実際は私学から間違いなく教育は始まっている。

確かに国の意思というものを尊重させる、反映させる上で、義務教育においては国が行うものである。そして、国以外が行う場合は、特別な許可を得た人間、認可を得た人間が行うことができるということで私学があるということはまだしも、義務教育段階でわかりますが、高等学校以上の教育においては国が行うべきものであるという考え方自体がおかしい。国が行うのはむしろ最低限の教育を保障することにおいて国が行うべきものであって、教育そのものは、歴史上も、そして今も、私学というものを民間が行うべきものだとは私は考えています。

話が飛び申しわけなかったのですが、真ん中辺の私学助成に対する考察というところに移らせていただきます。

私学助成の問題は、現在の国の財政がどうなっていて、概算要求がどうなっていて、予算がどうなったということはすでに皆さん方は耳にタコができるくらいお聞きになっておられるので、これ

はあえてお話しすることはないかとは思いますが、先ほどの私学の歴史というものを考えていろいろ探っている中で、私立学校法の成立時の話をいろいろと読んでいますと、我々が今いる私学の人間たちが忘れてはいけないことが幾つかありました。

それで、すでにご承知の皆さま方がたくさんいらっしゃるのとはわかっておるのですが、あえて皆さま方に知ったかぶりをさせていただきたいと思いますが、この私学の公共性と自主性という問題、あるいは補助金にあたっては公の支配と私学の自主性という問題、これについては、戦後、私立学校法ができるにあたって、様々な議論がなされました。そして、この議論がなされた後に解決をみて私立学校法が成立し、そして私立学校への私学助成というものが可能になってきたわけです。

その中で、私学というものが公の支配に属しているのかどうかという議論が出ました。憲法の89条のところに、「公金その他公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益、もしくは維持のため、または公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、またその利用に供してはならない」と定められています。

この「公の支配に属しない教育」、これに私学というものは該当するという意見が出されて、当初はそれは該当しないという考え方が中心であったようですが、この「公の支配」について厳密な解釈がされる過程の中で、国または地方公共団体がこれに対して決定的な支配力を持たない事業、これが公の支配に属しない事業であると。そうすると、当時の現状の私学というものは、公の支配に属さない事業に入ってしまう、という見解がなされていたときがあるようです。

この私学でいいますと、「その構成、人事、内容及び財政等について、公の機関から具体的に発言し、指導、干渉されることなく、事業者自らこれを行うもの」という、これが厳格な解釈において公の支配についてのものであったの

です。

ところが、憲法がこの89条というものを定めた背景には、公金が出されることについて、公の機関からの干渉や制限というものが起こることによって、民間の自身の総意と責任においての自由というものが奪われてしまう。これを排除しなければいけない。と同時に、公費が無駄遣いされないようにする。この二つの目的があったようです。

それで、この公の支配に属していない私学に対して、私学助成おかしいではないかという議論が高まりつつあった中で、文部科学省が、「私立学校は国が本来行うべき教育事業の特許を得て国に代わって行っているものと解される。教育基本法にいう公の性質を要するものである」ということから私学助成はできるんだという見解が一方でありました。

様々な議論を経る中で、途中経過として、それならば、私学というものを二つに分けてはどうかという話があったようであります。

というのは、一つは、甲種私学、乙種私学ということで、公の支配に属する私学、もう一方では公の支配に属しない私学、この二つを設定することによって、公の支配に属する私学に対してのみ私学助成をしてはどうかという議論もあったようであります。

ところが、こうすることによって、教育の体系的な秩序が乱れてしまうというような議論になって、このことは採択されず、それがもとになって、私立学校法の59条に設定される内容をもって公の支配があると認めようではないかというところで、今日の私学は公の支配に属しているから私学助成はできるんだという解釈になったということでもあります。

これは、何か難しい法解釈の話をしてしまいましたが、要は、我々の考え方として、私立学校というのは、創立者が掲げた独自の建学の精神に基づいて、自由な発想と自由な教育を自己責任において行うものだというのが大前提でありますから、本来、支配は受けたくないわけでもあります。しかしながら、公の支配を受けな

いということは、補助金がもらえない。補助金はもらえないと、当時の私学の窮状からして多くの私学は淘汰されてしまう。つぶれてしまう。財政的になりゆかないということで、何とか私学助成を可能にする方法はないだろうか。しかし、私学助成を可能にすることによって、私学の自主性、独自性を失うことは絶対あってはならないということで、当時の私学の日々というのは大変な苦勞をされて、この私立学校法の制定、あるいはその後の私学振興助成法の制定に向けて努力をされました。

今、我々は、もうこのできた法律を当然として運用してもらい、私学助成はもらって当たり前となっていますが、当時のこの経過と苦勞というものを忘れてしまうと、ついつい我々自身が本来私学が命をかけて守ろうとしていた私学の自主性というものを自ら放棄してしまう懸念が非常に出てきます。

資料の42ページ、「私立学校法第5条と学校教育法第14条との係わり」というところに書いています。

「従来は、私学法5条により特例として学校教育法14条に規定する設備・授業等の変更命令は私学に適用しないとされ、私学が設備・授業などについて法令の規定に違反していると認められる場合でも、学校教育法13条による学校閉鎖命令の措置しかとれなかった。ところが、私学法5条1項が削除され、2項が残ったものの、新たに規定された学校教育法15条に基づき、文部科学省は、私大に対する報告、または資料の提出要求、設備、授業等の改善勧告、変更命令、学部等の組織の廃止などの措置を段階的に講ずることができるようになった」云々とありますが、要は、これは大学についての規定の変更のところであったのですが、私学側の観点からすれば、なぜこの時にもっと本気で昭和24年のことを振り返りながら大学側が抵抗しなかったのか。

事情とすれば、「当時、大学の不祥事がいろいろとうたわれた厳しい世論の中、あるいは大学に対する補助金というものが、私学経営にと

っては非常に中心に置かれた、なくてはならないものであるために、要は補助金によって飼い馴らされてしまった。それだけに大学のほうから反対意見が出なかった」ということが書かれているのですが、こうした当時の私学の先達たちが、私学の独自性、自主性というものを確保しながら私学助成を可能にするために様々に行ってきた努力のあとが、私立学校法や学校教育法に残っています。そういったところを我々も忘れることなく持つておかないと、時代が経る中で、私立学校が死守しようとした独自性というものをいともたやすく失ってしまう可能性がある。特にその中で、先ほど申し上げた私立学校法第5条と学校教育法14条の係わりについてです。

私立学校法第5条というのは、学校教育法14条は私立学校には適用しないという文言ですが、では、学校教育法の14条は何かと言うと、「大学及び高等専門学校以外の市町村の設置する学校については、都道府県教育委員会、大学及び高等専門学校以外の私立学校については都道府県知事は…」、我々私立高等学校は都道府県知事です。「…は、当該学校が設備、授業、その他事項について、法令の規定、または都道府県教育委員会もしくは都道府県知事の定める規定に違反したときは、その変更を命ずることができる」というのが、学校教育法の14条です。

この14条は、私立学校法の5条で「適用しない」ということが明言されているのです。これは広島県でもそうだったのですが、私学の理事長・校長さん方は結構知らないのです。

私は、これをきっかけとして知っていなければいけないなと思ったのは、例の世界史の未履修問題の時です。皆さんもご記憶にあるかと思いますが、東京の近藤先生がしきりと唱えていました。東京都は、結局この世界史の未履修問題は都の調査は入らなかったと聞いたのですが、こういった私学の自主性というものを守ろうとして当時の人々が設定したものを我々が結構忘れてしまっているのです。

もちろん私学も公の性質を持つ公教育を担っているわけですから、そこを逸脱することはできませんが、公の支配に属するという補助金をもらうための論理をすべて受け入れてしまって、自主性というものを忘れてしまつては、先達たちに申しわけないという気持ちが私はつくづく出てきました。

私立学校の自主性というものを尊重する方法として、この「公の支配」に属しながら、自主性をどう確保するのかというところで、私立学校に対して監督事項の制限というものを設けているのです。

「学校の設置、廃止及び設置者の変更認可や法令違反の場合における閉鎖命令、そして従来省令で定められていた事項も法律でもって定める」と。私立学校の場合、これに対して所轄庁の権限を限定しているのです。そして、これに違反した場合も、所轄庁の権限を行使する場合、私立学校審議会の意見を聞かなければならないということで、一方的に所轄庁が処分を下すことができない仕組みをつくってくれています。

私は、ここまで知りませんでした。そうしてみると、私学審議会というのは非常に重要であると改めて思ったのですが、それだけ私学の自主性というものが確保できる手だてというものをつくってくれています。

ですから、都道府県に様々な申請をしますが、我々はわりと安易に認可事項か届出事項かということを経営に聞いたりします。ところが、この認可と届出というのは、私学の自主性にとって非常に大きな問題だけに、当時、一つひとつ真剣に私立学校の自主性確保のために話をされたようであります。ですから、我々の私学も、簡単に県のほうに、「これ、届出事項ですか」というようなことは聞いてはならない、自らが調べる中で認可事項であるか、届出事項であるかということをはっきりさせないといけない。これは私学が勝ち得た権利だけに、それを放棄するような問い合わせ方は絶対してはいけないなと、過去のことを読み解きながらつくづく思った次第であります。

もちろん、私学というものは、先ほど申し上げましたように、公の支配に属するということがあるわけですが、公の支配に属するということの前段として、ならば私学というものは公共性があるものであるということは当たり前に解釈されているわけです。これについては、何ら皆さん方、どこの方面からも批判のないところでありますが、教育基本法6条に「法律に定める学校は、公の性質を持つものであって、国または地方公共団体のほか、法律に定める法人のみがこれを設置することができる」とあります。この「法律に定める法人」というのは、私立学校に該当するわけです。ですから、我々も公の性質を持っているものである。

ですから、私学というものは、もちろん自由な意思に基づいて自由な教育を行うということが前提としてもともと発祥したものでありましたが、今申し上げたように、私学といえども、公の性質を持っているものと認められた以上は、ある一定の枠の中で遵法精神をもってして教育にあたらなければいけないということは当然であります。その遵法精神、法律の枠というのは、必ずしも公立学校とは同じではありません。私学において自主性を確保できるための手だては十分確保されている。それをむしろ忘れてしまっているのは、私学人自らが忘れてしまっているところが多々あるということについて、我々自身、警戒をしていかなければいけないなと思っています。

学習指導要領の法的拘束力ということですが、これも先ほどの世界史の問題のときに出てまいりました。この学習指導要領の法的拘束力があるものもあるということがファジーな解決であるようですが、その中でおもしろいものを見つけたので1枚添付させていただきました。

41ページ。学習指導要領を読むにあたって、こういうふうな読み方をしてみたら割とよくわかるよというものが出ていました。そのものについて100%これが正しいかどうか分かりませんが、ある程度研究をなさった方の話ですのでご参考にしていただければと思います。

(「学習指導要領の文末表現」 <http://hp.aaanet.jp/~udo/kyoumu/educatinallaw/bunmatuhyougen.html>)

ただ、この学習指導要領に違反した場合、今の私立学校法の5条、学校教育法の14条、こうした関係の中で、例の世界史の未履修問題というのは、もし私学側が反論して裁判まで持ち込んだ場合、どういうふうになったのだろうかというのは、残念でしかたないところもあるのです。

私立学校を規定する法律というものは、非常に抽象的な書かれ方がたくさんあるし、そういう私立学校の運営について、学校が国や県を相手に訴訟する例というのはまずないので、今までの中でもありますのは、例えば、学校の教員が学習指導要領を離れて偏向教育を行ったことについての判例であるとか、こういったものについて学習指導要領は法的拘束力を持つということではありますが、学校自身、学校長自身が認めてやる教育について、学習指導要領の法的拘束力がどこまで及ぶかということについての判例は十分にありません。これは一つ大きなテーマとして、私学教育研究所が徹底的に研究してくれたらと思います。

最後になりますが、「私学の経営戦略と生きる道」の中の「国・地方財政と私学」という問題ですが、皆さま方の資料の43ページをご覧ください。

実は、これは中国5県の研修会の折りに出したのですが、これまで、もし私立学校がなくなり、すべて公立移管してしまったら、国や地方はいくら負担増になりますよというような資料は出したことはあったのではないかと思います。そういう消極的、悲観的な考え方でなくて、もし公立学校をすべて私学にってしまったら、国や県の財政はどれだけ浮きますよということで試算したことがあります。

このもとになる資料がちょっと古いのと、正確な数字が手に入らなかったことで、ある程度のズレはあろうかと思うのですが、例えば平成20年度の試算では、すべて私立学校が受け入れた場合には、約1兆5,000億円のカネが浮くので

す。これには教育委員会にかかる経費が入っていません。1兆5,000億円で生徒が約300万人ですから、1人当たりになると50万円。50万円ということは、今、私学助成が約30万円、そして保護者の負担額が40数万円ではないかと思いますが、公立学校をなくして、すべての高校教育を私学にってしまったら、保護者負担がなく生徒一人当たりの私学助成額でやれるということです。

先ほど申し上げたように、国の財政がややもすると、あと数年後に1,000兆円超えるのではないかといわれるような中で、いまだに、日本において教育に対して公費の支出額が少ないではないかと議論されていますが、日本は日本の特殊事情があると思うのです。

今申し上げたように、急激な人口減、そして世界に類をみない高齢化社会。こうした中でこちらで財源を割いていかなければいけないのは日本が一番なわけですから。そうすると、効果を落さず、成果を変えず、あるいはより一層の成果を出す方法でこの国の財源を無駄遣いしない方法はないものかということは、本気で検討しなければいけないことではないかと思います。

ですから、私、決して夢物語ではなく、割と本気で申し上げているのですが、大学は私学化できました。ひと頃4倍、5倍とあった学納金の格差は1.6倍まで縮まっています。高等学校の教育というのは準義務教育的なものだといながら、4倍、5倍の授業料格差というものは放置されたままなのです。これは施策として明らかに矛盾をしています。大学が1.6倍に収まったのに、義務教育に準ずるという学校が4倍、5倍というのは、教育行政としてやはり矛盾している。

しかしながら、私学にそれだけの経常費を出してくれということは、財政を考えてみても不可能であれば、すべての公立学校を私学化したらどうですか、と。これは教育委員会で話をしましたら、「そんなことしたら、公の意思が入らなくなる。国の意思が伝わらなくなる」「いや、それならば、県や国の人が理事会のメンバ

一になればいいことではないですか」という話をしたのですが。しかし、将来の日本の財政を考え、その中で教育というものを考えたら、そういった思い切った取り組みも一考に値するのではないかなと、私自身思っています。

12時までが与えられた私の時間でしたが、時間が過ぎてしまいました。まだまだ話したいことがたくさんあったのですが、これでお話を終了させていただきます。粗末な話になりましたが、ご清聴ありがとうございました。

高等学校（全日制）の教育費に対する公費支出の公私比較									
〔生徒1人当たり・平成20年度試算〕〔H22. 8. 31 日私中高連調査をベース〕									
区 分		公 費 支 出 額			公 私 比 較 C/B	公 費 差 額 (B-C) D	5月1日現在の私立高校生 徒数〔専攻科・別科を含む〕 E	私立高校の全生徒 (E)を公立で収容した場合の追加 公費支出額 F	公立高校の全生徒 を私立で収容した場合に不要となる 公費支出額 G
		公 立		私 立					
		教育費 A	授業料等控除後の額 B	補助金額 C					
全 国	19年度	円 1, 185, 750	円 1, 066, 425	円 346, 289	0. 32	円 720, 136	人 1, 009, 803	7, 653億5, 890万円	(2, 279, 375人) 1兆7, 276億円
	20年度	1, 174, 852	1, 053, 943	352, 993	0. 33	700, 950	1, 001, 013	6, 891億9, 260万円	(2, 248, 963人) 1兆5, 484億円
中 国 地 区	鳥取県	1, 076, 768	963, 018	555, 368	0. 58	407, 650	3, 202	13億530万円	(13, 979人) 56億9, 854万円
	島根県	1, 454, 895	1, 334, 212	340, 122	0. 25	994, 090	3, 990	39億6, 642万円	(16, 519人) 164億2, 137万円
	岡山県	1, 130, 092	1, 009, 409	361, 869	0. 36	647, 540	15, 806	102億3, 502万円	(37, 319人) 241億6, 555万円
	広島県	1, 231, 951	1, 111, 268	357, 427	0. 32	753, 841	22, 555	170億288万円	(49, 644人) 374億2, 368万円
	山口県	1, 298, 250	1, 177, 567	392, 756	0. 33	784, 811	10, 175	79億8, 545万円	(26, 265人) 206億1, 306万円
※ A ～ D は平均、E ～ G は合計。									
(注) 1. 本表は、公立と私立の高等学校(全日制)の教育費に対して、それぞれの程度公費が支出されているかを比較したもの。									
2. A は、消費的支出、資本的支出及び債務償還費を含む教育費総額の生徒1人当たりの額。									
3. B は、A から公立高校の授業料年額に便宜上入学金の1/3の額を加算した額を控除した額。									
4. C は、中高連調査による「各県の私立高校に対する補助金総額を生徒数で除した額」で、授業料等軽減補助、施設設備費補助等を含む。									
5. G は、D(公私差額)に公立高校生徒数(H20. 5. 1現在。専攻科・別科を含む)を乗じた額で、広島県私学事務局試算。									
【引用数値出典】									
① 平成20会計年度地方教育費調査報告速報(文科省) ②2008年度都道府県立高等学校授業料等調査(社団法人地方行政調査会)									
③ 平成20年度学校基本調査報告書(文科省)									
④ A(教育費)、B(授業料等控除後の額)は、平成20会計年度地方教育費調査速報から、D(私立の補助金)は平成20年度都道府県私学助成状況調査報告書(日私中高連)から引用。									

実践報告①

「ながさき私学魅力アップ事業」の概要

長崎県総務部学事振興室 参事 荒木典子



長崎県の施策としての事業を説明いたします。長崎県の私学は現在22校ありまして、歴史の長い学校も多くあります。一番長い学校は、130年を越える学校があります。しかし、一方では校舎が老朽化し、耐震化にも手が出せない厳しい現実におかれています。私学は長崎市とその近郊に12校、佐世保市に5校、大村市・諫早市・島原市に5校が設置されております。長崎県には離島がたくさんありますが、離島には私立学校はありません。私立学校には交通の便の悪い半島地区から多くの生徒が通学をしております。各学校とも業者に委託されまして、スクールバスを運行されております。

さて、長崎県の中学校の卒業生は平成12年度20,955名、平成21年度15,625名とこの10年間で約5,300名減少しております。また、5年後の中学校卒業予定者数は現在よりも約1,500名、さらに8年後にはそこから1,100名減少して参ります。特に来年の3月の卒業生数は一気に1,000名減少してしまいます。23年以降の数字はまだ未確定の数字ですので、もっと減少するという懸

念もされております。本年度の長崎県の私立高校に在籍する生徒数は、13,059名（5月1日付）、10年前は17,287名、この10年間で4,300名ほど減少しております。私立学校の1校当たりの生徒数は平均594名、九州内では2番目に少ない規模となっております。財政的に健全な経営をするということでは生徒が減少しているわけですから、長崎県のほとんどの私学が大変厳しい状況におかれているといえます。最近の高校教育では、一人一人に対するきめ細やかな対応というのが保護者からもすぐ声が上がりますので、そういう意味で教員数を維持するということでは人件費の負担も大きくなっていると言えます。生徒数を確保するという意味で男女共学に移行した学校がここ5年間で4校あります。また長崎県では高校生の3割が私立学校に通っています。私立学校が教育の重要な役割を担っているのですが、公立学校指向が非常に強い地方にあっては少子化の進行とか、停滞する経済状況、耐震化問題などで経営が厳しい状況にあります。私立が特色としていたものを公立高校が学校改革ということで私立化を図っておりますので、その上で私立学校は自分たちの特色をどう出していくのか経営努力が求められているといえます。そういった現状を受けて平成17年に私立中学高等学校協会と県で、私学活性化プロジェクト会議を立ち上げて私学活性化策を協議しております。このプロジェクト会議では主に教職員に関すること、もろもろの教育活動、学校評価、社会貢献活動と項目ごとに全国で行われております事例などを収集しまして特色作りや活性化策をどうやってやっていこうかということを検

討しております。具体的には教科指導力向上のために教員を相互に派遣できないか、専修学校の講師による専門授業を展開できないか、それから教員採用試験において一次試験を統一的に実施できないか、また生徒の職業観の育成のためにインターンシップやボランティア活動を必修単位化できないか。それから私学独自の学校評価を導入しましょうということを検討しております。なかでも学校評価につきましては学校が活性化する上で全職員が同じ意識をもって、同じ方向を向いて、いろんな学校運営をする必要があるときに学校評価は役立つだろうと考えまして、またプロジェクト作業部会を立ち上げまして私学の評価モデルを作成しております。17年度の段階でいずれ学校評価というものが法的に義務づけされる日が必ず来るということで長崎県の私学協会では法的義務付けの前の18年度から全私学において学校評価が実施されました。また、18年度にはシラバスを各学校で教育課程に基づいて全校作成されております。そういったものをホームページに乗せたり、生徒に配ったりということで、自分たちの教育はこんな風にしていきますという形での説明責任を果たされております。

県としましてはこのような私立学校の活性化の取り組みを支援するという意味で平成18年4月長崎県私学活性化事業の3年版を予算化しました。事業期間は18年度から20年度の3年間なんです。1校当たり上限を300万としましていろんな活性化策を提出していただいたところで、3年間といっても県としては単年度ごとの予算を獲得しないといけませんので各学校頑張ってください、また予算獲得をするといった形で行われました。ただし、19年度と20年度は県の収支構造改革によって10%カットの2,700万の予算になっております。

県としましては魅力ある学校作り、特色ある学校作りにつなげてもらうということを基本としまして各々の学校から提出していただき学事振興課、現在は学事振興室で高い評価を得た事業から指定をしております。指定の条件としま

しては他校のモデルとなりうることで、学校改革を積極的に推進していること、学校の一部のみの取組ではなく、学校や学年全体、あるいは学科、コース全体で取り組んでいること。また、この事業を学校評価に組み込んでいただくことを条件としてあげております。県としては教員自ら改革に取り組む姿勢を評価して、18年度は14校、19年度に14校、20年度に11校を指定しております。その具体的な事業例としましては、県立学校に1年間教員を派遣した学校ですとか、不登校傾向の生徒に対する対応のための教員研修というものを行ってきめ細やかな指導体制作りを行った学校ですとか、高校大学の連携によってワークショップを行った学校とか、教員を予備校に派遣したり、それからボランティア活動やインターンシップを単位化したり、そういった学校が見られます。事業の結果としましては、教員のスキルアップに繋がって、そのことで新しい学校の特色を打ち出して実際に生徒数を増やした学校もあられます。そういうことで、この事業は効果があったというふうに県でも評価をしております。また私立学校関係者からも、事業の継続という強い要望がありまして、この活性化事業に引継ぎ長崎私学魅力アップ事業が出来上がったわけです。この魅力アップ事業は先の活性化事業の理念的なものは残しつつ、私学関係者からのご意見、ご要望をお聞きして事業の改善を行っております。

事業の改善といっても、予算が大きく増えるわけではないんですが、全体で2,700万、一校で300万という額は変わらないので、私学の先生からするとバージョンアップとは言えないかもしれませんが、県としては、バージョンアップと考えております。この魅力アップ事業を学校全体の事業計画として位置付けて頂くために、必ず校長を含めた活性化委員会を設置していただきました。前段の活性化事業のとき、やはり一部の教師や一部の方だけでやっているのではないかという問題点や反省点も見られましたので、校内に委員会を設置していただいて、学校全体でこの事業に取り組んでいただくこと

を明確にいたしました。この委員会が計画とか評価等を中心になって行いまして、教職員に下ろしていただき、またその計画・実績をPTAとか地域とか中学校教員等の学校関係者委員会を設置していただいて、その評価を受けて、また修正等計画に加えていただいて実行していただくという形にしております。また法人の理事会や評議委員会にも必ず報告して下さいとその辺も義務づけております。こんな形を取りましたのは、学校の全部の教職員での改革推進というものを組織的に位置づけたというふうに言えると思っています。また、計画にあたりましては、単年度計画では効果が得られないとの声を受けて3年間の計画にして下さいと申し上げました。県も頑張って予算を取りますということでお願いしたつもりです。これも私立学校側から要望があったことですが、県は採択にあたっては自分たちの課、室だけではなく外部評価を取り入れて下さいというお声がありましたので、評価委員会を立ち上げました。

この評価委員の方には、私立学校と利害関係がない方ということで選ばせていただいたのですが、学校のことがおわかりじゃないと計画書を見てもわかりにくいだろうと思って、公立高校の元校長でありますとか、中学校の元校長でありますとか、経済関係の役員の方にも目を通していただく。それから他県の私立高校の校長先生においでいただいて見ていただきました。そういった形で大変多くの貴重な意見をいただいたと思っています。

今年度は10校指定しておりますが、21年度からの引き継ぎが多かったんですけれども、それは偶然か良く計画が練られていたと思います。それから、評価が高かった事業計画は学校の現状と課題というものを充分把握されており、そ

の分析ができています。その課題を克服するための具体的な事業になっているといったものが評価されたと思っております。新たな事業を展開するわけですから、現場の先生方の負担というのは減るのではなく増えるのですが、そういった負担があってもやりましょうと意思統一が見られている計画が評価されたと思っております。具体的な事業内容としましては基礎学力の向上を目指して学校独自で検定試験を作りましょうとか、就職合宿をしましょうとか、それから地域との連携を深めていきましょうとか、そういった具体的な計画があげられておりました。また今回の指定にあたって見えてきた課題もあります。引き続き指定を受けた学校につきましては、前年度の事業評価とかの検証が行われていないのではないかと印象を少々持ちました。その検証を行わないので今年度の計画もレベルアップしていないといえますか、前年度のものがそのままになっているのではないかと。いうところが若干見られました。そういうこともありまして、是非校長会でもその辺の検証を十分に行って次年度には生かして下さいとお願いをしております。また県が単年度ごとに獲得している予算ですので、この予算がもし無くなった場合には各学校どのように継続していかれるかについては今後の課題、問題かなと思っています。少子化とか無償化、耐震化とか県も私立学校が大変厳しい状況にあるということは認識しておりますけれども、それにも関わらず私立学校の生徒さんは本当に今大活躍をしております。そういった生徒たちを支援するというようなことが基本だと思いますけれども、そういった意味でも県としては支援していかなければならないと思っている次第です。ご静聴、ありがとうございました。

実践報告②

「21世紀の真心鶴鳴を目指して」

長崎女子高等学校 副校長 山 添 和 夫



学校紹介を含めて本校のささやかな実践と当面する課題についてご報告申し上げます。しばらくお付き合い願います。

1. 学校紹介

(1) 学校沿革

明治29年、笠原田鶴子女史により長崎女子学院として創立されました。明治34年、創立者「田鶴子」に因み鶴鳴女学校と改称しています。昭和23年、学制改革により鶴鳴女子高等学校へと改組され、最盛期は定員1,900名から1,500名を要する大規模校でした。昭和41年には学園系列の鶴鳴女子短期大学が開学しております。現在の長崎女子短期大学です。平成8年に創立100周年を迎え、翌年の平成9年に長い間地域に愛された鶴鳴の名を降ろして創立当初の長崎女子学院に還り長崎女子高等学校と改称しております。

今年、創立114周年を迎えました。現在定員は510名ですが在籍は427名、1年5クラス、2年5クラス、3年4クラス計14クラス。1クラス30名程度で一人ひとりを輝かせるきめ細やかな指導

に力を入れている学校です。

(2) 特色と課題

本校は普通科のみですが、特色と課題を挙げれば次の5つです。

- ・長崎女子短期大学との5カ年一貫の高大連携教育。生徒の進路希望は進学8割、就職2割といった状況です。
- ・全国レベルで活躍する体育部活動、バスケットは2回インターハイで優勝し、バドミントン、陸上、新体操はこのところ連続してインターハイに出場しています。
- ・地域に根差した文化活動。龍踊部は本大会のアトラクションでご覧いただきました。部員60名を擁して各種イベントで活躍しております。器楽部、音楽部は8月9日の平和コンサートで親しまれているところです。
- ・生徒減の減少と共に職員数も減少しています。生徒、保護者が多様化する中で個別指導の強化が急がれるだけに深刻な問題となりつつあります。
- ・「坂の町長崎」特有の傾斜地に建つので車の出入りに不便でスクールバスはありません。生徒募集のネックとなっております。

(3) 建学の精神

鶴鳴の名称は、創立者の名前に由来しています。それだけではありません。本学の建学の精神もこの鶴から生まれたものなのです。「鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ」、詩経・小雅・鶴鳴篇の言葉です。九臯とはいくつも折れ曲がった沢のこと。こんな人知れぬ沢で鳴いても鶴の鳴

き声は天上の高みまで聞こえるというものです。鶴の鳴き声つまり美しい真心こそ人の心を動かすものとして喩えられています。これが本校の建学の精神となっています。この言葉に基づき、ただ単に学力を養うのではなく真心を磨くことを建学の精神としているのです。建学の精神が平成10年の校訓制定の中で再確認され、「真心・創意・共生」として採択されました。まさしく21世紀の「共生」を創意する「真心」づくりを本校教育の使命としているのです。本校の魅力アップ事業はこの校訓の具体的な実践であると考えております。

2. 魅力アップ事業の概要

本校の魅力アップ事業は3本の柱から成り立っております。

第1に、校訓「真心・創意・共生」の具体化。第2に、進路保障の徹底。第3に、職員研修の充実です。

一番目の具体的な中身として、①長崎市民として被爆の惨禍を学び、平和と命の大切さを考える。②校訓「真心」の具現化としてボランティア活動を実践する。③校訓「創意・共生」の意識づくりとして芸術鑑賞会を開催する。

二番目としては、①卒業時の進路決定100%実現はもちろんですが、②生徒・保護者面談の充実によるPTAとの連携の強化があります。

三番目としては、①生徒、保護者、教職員による学校評価。②生徒による授業評価の実施。③教師の自己目標設定、申告制度の実施。④教科会、職員研修会の計画的実施に取り組んでいるところです。

3. 実践報告

今日の実践報告は一番目の校訓の具体化に絞って紹介することに致します。

まず最初の「平和と命の大切さを考える」取り組みは8・9長崎原爆の日に向けた一連の学習活動の取り組みです。次の5つから構成されております。

- ・原爆資料館見学
- ・原爆語り部講演会
- ・短歌作成とクラス選考
- ・短歌集「2010共生」の刊行
- ・8月9日の平和集会

この5つです。(詳細略)

二つ目のボランティア活動の実践は次の5つから構成されています。

- ・第2学年、福祉施設の訪問体験
- ・第1学年、長崎さるくコースの清掃活動
- ・共生、芸術鑑賞会
- ・活動報告会並びに講演会
- ・活動報告集「2010真心」の刊行です。

昨年度は新型インフルエンザのためほとんどの活動が延期もしくは中止となりました。そのため昨年度できなかったものを今年度に回したのもあって今年度はこういう流れになりました。報告は昨年度と今年度を合わせた形で報告をいたします。

本校のボランティア活動の原点は、平成12、3年から行われている「真心運動」です。

この真心運動を活性化すると共に、さらに広がりや深みを持たせることはできないか。そこから今回の魅力アップ事業の一つである共生ボランティア活動が始まったのです。(詳細略)

4. 「真心」の行方

終わりになります。主な問題点は以下の通りです。

(1) 平和といのちを考える

・過去の平和学習だけに終わらない「真心・共生」の精神ををどうすれば育てることができるか。短歌に限らず言語表現のスキルアップを図るにはどうすればいいか。原爆資料館見学、語り部講演会、更に有効な取り組みはないか。

(2) ボランティア活動

・本校の教職員だけに限ったことではありませんが、外部交流に消極的で閉鎖的な教師体質

を变えることができないか。職員数が減少する中とはいえ、引率教師など、安全な外部交流や活動を支える教師数をなんとか確保できないか。

(3) おわりに

魅力アップ事業の魅力アップこそ私学活性化の始まりであると思います。生徒急減期こそ建学の精神に立ち返り「真心革命」を急がなければならないと考えているところです。ご静聴ありがとうございました。

配付資料

1. 学校紹介等（略）

2. 魅力アップ事業の概要

(1) 校訓の具現化及び道德教育の体系化(略)

(2) 進路保障の徹底及び保護者連携の強化

①卒業時の進路決定100%実現に努める。

- ・キャリアアップ講座を各学年2回以上、計画的に効果的に実施する。
- ・2年生及び3年生のジュニアインターンシップを実施する。
- ・長崎女子短大はじめ県内大学等との高大連携教育を充実、深化させる。
- ・進学補習及び特進連絡会を強化して国公立大学合格10名以上を目指す。

②生徒・保護者面談の充実に努めるとともにPTAとの連携を強化する。

- ・PTA総会出席率35%以上を目指す。
- ・保護者面談及び学校公開を計画的に実施し、保護者3回以上の学校登校を目指す。
- ・保護者との連携を強化して退学者10名未満を目指す。
- ・生徒・保護者の在学満足度「入学してよかった」、共に90%以上とする。

(3) 職員研修の充実及び環境対策の強化

①職員研修の充実に努める。

- ・学校評価及び自己目標設定、申告制度を実施して、学校目標の共有と組織的運営を推進する。
- ・研究授業もしくは公開授業を各教科1回以上実施する。
- ・生徒による授業評価、教科会、職員研修会を計画的に実施する。

②エコロジー活動を展開し、平成20年度対比10%削減する。

3. 実践報告

- ・全学年 平成22年8月9日
「8・9長崎原爆の日」
- ・第1学年 平成22年5月19日・21日
原爆資料館見学
- ・全学年 平成22年6月18日
語り部講演会
- ・平成22年
「平和といのちを考える真心短歌」の募集、選考、短歌集「2010共生」刊行
- ・平成21年
「50字メッセージ」全員応募、選考、「50字メッセージ集」刊行
- ・第2学年 平成22年7月15日・16日
魅力アップ「福祉施設ボランティア」
- ・第2学年短大福祉コース 平成22年7月5日
県立長崎特別支援学校ふれあい学習
- ・第2学年 平成21年10月27日
水辺の森の夢さるくー長崎県立美術館訪問ー
- ・全学年 平成22年2月1日
芸術鑑賞会・火垂るの墓
- ・全学年 平成21年11月27日
私の真心運動及び真心体験
- ・全学年 平成22年2月22日
ボランティア活動報告集「2010真心」刊行
長崎県の施策としての事業を説明いたしました。

実践報告③

「郷土の歴史と文化の探訪」

瓊浦高等学校 教頭 岩 永 義 宣



長崎私学魅力アップ事業に、本校がどう関わり、どう展開しているかの報告をさせていただきます。途中、長崎の観光案内が若干入りますが、よろしくお願いいたします。

本事業をおこなうにあたって

本校が位置する長崎市伊良林地区は、歴史、文化、名所、旧跡、史跡に大変恵まれた場所でございます。これを何とかして私学魅力アップ事業に繋げたい。また私も瓊浦高等学校に奉職致しまして約40年になろうとしていますけれど、あそこにあるな、これがあるなとわかっておりますが、どういう故事、来歴、由来があるのか詳しく知らない面がたくさんございます。おそらく3カ年間で卒業していく生徒たちも同じような気持ちではなかっただろうか。幸いにしてこの3カ年間、私学魅力アップ事業に取り組み、ぜひ学校周辺の歴史を知り文化を知り、卒業した数年後、故郷長崎を思い出してもらえればなあ、という趣旨の元に取り組みをして参りました。それではご報告致します。

まずこの古い地図は1802年当時の長崎の町の地

図でございます。この地図で本校がどの位置にあるかご紹介致します。これを現在の地図に置き換えてみたいと思います。此处でございます。それでは本校を中心といたしまして半径4Km 以内にある史跡をA、B、C、3区に分けてご紹介を差し上げたいと思っております。(略)

続きまして亀山焼跡でございます。現在では継承者がいなくなった亀山焼ですが、今日皆様が受付をなさる折りに受付の前のところに焼き物を並べておきました。あれが亀山焼でございます。あの焼き物は本校の陶芸部の顧問を中心に生徒たちが焼いた亀山焼でございます。

次に、これは今年度、NHKの大河ドラマで大変賑わっております亀山社中でございます。土曜・日曜・祭日にここに入館するには少なくとも1時間から1時間半待ちの状況でございます。本校から歩いて5分以内の場所にこの亀山社中はございます。この界限は駐車場がございません。本校の駐車場を開放致しまして皆様に提供しております。

次は、長崎の伝統的な行事の「凧（ハタ）揚げ」が行われてる風頭山でございます。(略)

本校は、このような場所でございますから、これを是非私学魅力アップ事業に繋げようということで臨みました。3カ年計画ですが、まず1年目は教職員で取り組み、2年目は生徒に、3年目はより精度を上げようという計画でございます。

それでは、昨年度どう取り組んだかをご報告致します。長崎学といいますのは3年ほど前から長崎歴史文化検定というのが行われております。これをまず学ぼうではないか。そのためには講師の方をお呼びしまして学校周辺についての説明を我々が先ず受ける。これは校長を初め

として全教職員で対応致しました。各名所で説明を受け、これをいかに一般の方に説明するかということでプレゼンテーションの講習も受けました。長崎さるくガイドの免許を取得しようということでガイド講習も受けました。

長崎歴史文化博物館を全生徒、全教師が見学に行きました。それから亀山社中の研修。次にハタの制作。亀山焼の制作も行いました。

研修が終わり、説明がうまくいった折にはさるくガイドサポーターとしての認証をいただきます。本校の職員はほとんどの者がこれを取
得しております。

次に、校区にございます小学校・中学校と一緒に先程の名所・旧跡を清掃する活動を行っております。

次に、長崎歴史文化観光検定略しまして長崎検定というのがございます。これが大変やっかいでございまして、100問中70問以上正解で合格でございまして。全員合格とはいきませんでしたが、合格率86%でございました。残念ながら合格できなかった先生は来年の1月の試験に向けて一所懸命頑張っているところでござい
ます。さあ、どういう問題が出題されるのかご覧になっていただきましょうか。(略)

これを現在生徒たちが取り組んでおります。

21年度は、まず我々教職員から始めました。今年度は教職員が研修したことを生徒へ還元するために行っていることをご紹介します。(略)

これでご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

配付資料

4. 具体的な活動内容

1) さるくガイド研修

【教師44名がガイドの資格取得】

- ・さるくガイド基礎講座研修

平成21年5月18日(月)

講師：原田博二氏(長崎歴史文化博物館研究所長)

平成21年7月3日(金)・6日(月)

講師：船津氏、宮原氏(さるくガイド)

平成21年10月1日(木)

講師：東海氏、井手氏(さるくガイド)

2) 「長崎の凧(ハタ)」制作研修(選択)

【教師31名参加】

平成21年7月27日(月)

講師：小川暁博氏(小川凧店主)

3) 「亀山焼」制作研修(選択)

【教師30名参加】

平成21年8月5日(水)

講師：(三川内焼伝統工芸師)

今村氏、中里氏、福本氏

4) プレゼンテーション研修

【教師43名参加】

平成21年8月17日(月)・18日(火)

講師：脇山真治氏(九州大学教授)

5) 講演会【49名参加】

平成21年12月2日(水)

演題「県外出身者から見た長崎の魅力」

講師：山口裕子氏(フリーアナウンサー)

6) 「長崎学基礎講座」

- ・「総合的な学習の時間」の講話を聴く

- ・期間は年間を通じて24時間

- ・テーマ ①「亀山社中」

講師：松田 斉氏(さるくガイド)

- ・テーマ ②「若宮稲荷神社」

講師：宮川雅一氏(長崎都市経営研究所長)

- ・テーマ ③「長崎の凧(ハタ)」

講師：小川暁博氏(小川凧店主)

- ・テーマ ④「亀山焼」

講師：野口重雄氏(野口骨董店主)

7) 地域清掃活動

総合的な学習の時間に組み込み、5週間に1クラス1回を実施。計24回実施。

8) 「瓊浦祭(文化祭)」での取り組み

2年生において、テーマを「龍馬」として、龍馬に係わるオブジェを制作。

9) 「長崎歴史文化観光検定」の受験(受験可能者)【教師26名合格】

平成22年1月24日(日)に受験。

5. 活性化委員会の開催

年間4回実施し、次年度に向けた活動内容等の検討を行った。

6. 事業報告

平成21年度は、平成22年度に生徒へ「長崎学」と称し、長崎の歴史・文化や「長崎の凧（ハタ）」制作および「亀山焼」の制作を実施するための、教職員の研修年度と位置づけ、上記の内容にすべての教職員が参加できるように取り組んだ。研修は、年間6日以上研修に参加することを目標としたが、教職員の協力のもと目標は達成され、1年間の研修が修了した。

- ・教職員のさるくガイドの全員登録を目指し、研修を実施したが、出張等があり残念ながら研修に参加できず、全員登録はならなかった。しかしながら、研修予定者53名中44名の登録を行うことができた。今年度、登録できなかった教職員は、来年度可能な限り、研修を実施し登録を目指したい。
- ・長崎歴史文化観光検定を受検可能な教職員30名が受験し、26名の合格。合格率87%で、目標の80%を上回ることができた。
- ・教職員の研修日数を年間6日以上としたが、今年度は教職員の協力のもと、全教職員が6日以上研修に参加することができ、1年間の研修が修了した。
- ・「総合的な学習の時間」に今年度は「長崎学基礎講座」として、学校周辺の歴史・文化を知ることが目的に実施した。①亀山社中②若宮稲荷神社③長崎の凧（ハタ）④亀山焼の4テーマを設定し、外部講師による講話・テーマに沿った地域散策・調べ学習を行った。また、地域への貢献として、清掃活動も行った。

7. 事業実績の評価

①事業実績に対する学校評価（自己評価）

評価 A

②学校関係者評価委員会の評価

今年度のながさき私学魅力アップの事業は、先生方が多忙の中、他校にはない取り組みをされていると評価します。時々、報道機関が活動状況を取り上げ、好感度は高いものと感じます。更に、この取り組みをもっと外部に発信すると、注目度が上昇すると感じます。また、この活動を継続することにより、瓊浦高校の伝統となりよい結果をもたらすものと思います。

長崎の歴史文化を知るための研修を実施され、先生方の頑張っている姿が印象的でした。

今年度の活動が、2年目・3年目にどう展開され、どういう形で生徒へ還元され、実効が揚がるか期待しています。また、これを機会に地域の伝統行事にも、今まで以上に積極的に参加され、地域への貢献を図って欲しい。

今年度の企画・運営は今までにない取り組みであり、是非成功をして明るく楽しい魅力のある学校づくりになることを期待しています。

8. 今後の課題

平成21年度は、普通科の生徒に次年度に向けた取り組みとして「総合的な学習の時間」に『長崎学基礎講座』と称し、学校周辺の歴史・文化の4テーマについて、講話を聞き・散策をし・調べ学習等を実施してきた。

しかしながら、各生徒の興味・関心の度合いが異なることも事実であった。次年度は、教職員が1年間かけて学んだ知識、新しい講話の内容を検討し、長崎歴史文化観光検定の受験を目指したい。

また、情報ビジネス科では、『長崎の凧（はた）の制作』・機械科では『亀山焼の制作』を実施する予定である。

実地研修

「企業に学ぶ環境教育—ハウステンボスの施設見学—」

瓊浦高等学校 教諭 中 村 淳

長崎女子高等学校 教諭 佐 藤 光 一

①施設見学コース

下水処理システム、コ・ジェネレーションシステム、共同溝（施設全体に張り巡らせた電気・通信・熱・水のネットワーク）

②e c oウォークコース

太陽光発電システム、運河浄化システム、リサイクルコンボシステム、長崎次世代エネルギーテーマ館

① 施設見学コース



今回の実地研修はハウステンボス内の施設設備を見学した。

ハウステンボスは「次世代エネルギーパーク」と呼ばれているように自然環境に配慮した理想的な未来の街を具現化した施設である。たとえば、外部からの水の供給が止まった時のために、海水を真水に変える海水淡水化装置がある。この淡水化装置は、石油を焚いて真水を作るのではなく、浸透膜を利用した逆浸透方式なので、自然に配慮した装置と言える。

また大村湾の水質についても配慮されてい

る。湾内の汚染を防ぐために通常20ppm まで浄化したら流しても良い生活排水を3次処理までして2ppm にしている。それを園内で木や花に散水したり、トイレの洗浄水に使ったり、冷却水として使ったりしているが、それでも余った水は地面に浸透させたり、蒸発させたりして自然に返している。生活排水を一滴も流さないということを街のスケールでやってるのは世界でここしかないそうである。

こうした水に対する配慮が評価されて、平成11年度の「水資源功績者」の表彰を受けた。これは当時の国土庁が水資源行政の推進に関して、特に顕著な功労のあったものを表彰したもので、民間ではハウステンボスが唯一の企業だった。

また園内には電柱が1本もない。地下に共同溝を張り巡らし、エネルギー循環装置や光ファイバーなどをいれている。ハウステンボスは21世紀に向けて、マルチメディア基地としての機能をすでに整えていると実感した研修であった。



② ecoウォークコース

①護岸および水路

自然石を用いた護岸や循環する水路により豊かな自然や生態系が存在している。



全長6kmの運河は、大村湾と繋がっており、パナマ運河のように水門を利用して、船の水位を上下させて通過できるようになっている。そのため、チヌやボラをはじめ、タツノオトシゴ、ナマコ、牡蠣やサザエも生息が確認されている。一度破壊された自然環境を回復させるように配慮し開発されている。



②長崎次世代エネルギーパーク

【テーマ館】

ハウステンボス場内に設置された太陽光パネルの発電量をリアルタイムに表示したり、パネルや映像を使って、様々な次世代エネルギーを紹介している。



懐中電灯を使ってソーラーシップの模型を動かしたり、自転車をこいで発電したエネルギーを使って人形を動かしたりで、実際に体験しながら次世代エネルギーに触れ親しむことができる。



③長崎次世代エネルギーパーク

【太陽光発電設備】

次世代型太陽電池である微結晶タンデム型太陽電池を7,000枚使用した大規模太陽光発電設備を園内に設置しており、出力が900kW、年間100万kWhの電力をつくることが可能である。これは、一般家庭が消費する電力量の約250世帯分に相当し、ハウステンボス施設全体の電力使用量の2～3%を賄える規模である。



総 括

瓊浦高等学校 校長 古 峨 和 之

この度の、研究大会においては、二つのご講演、三つの実践報告がございましたが、ご参加の皆様方からいろいろと貴重なご質問、ご意見をいただきましたことに感謝致します。

私は、日頃、男女の違いについて、男子の生徒、女子の生徒とは、どこがどう違うのかということのをあまり深く考えず、男女平等という言葉を使っていた訳ですが、今日實吉先生のご講演の中で、言われてみるとなるほどそういうことかと感じるが多々ありました。

また教育審議会等への対応・教員の資質向上方策・学校評価等、私学を取り巻く環境は刻々と変化していることなどを実感し、関心を持って拝聴いたしました。

一方、国からは今年度より高等学校就学支援金補助をいただいておりますが、それにともなあって、学校では事務作業が繁雑を極めております。しかしながら、その件については、いっこうに説明がなされておられませんので、日本私立中学高等学校連合会あげて、是非、取り組んでいかなければならないという思いを持ちました。

事務局も多忙を極めておられることは推察致しますが、この点につきましては、取り組み方よろしくお願い致したく存じます。

次に、山中先生のご講演の中で、特に感じたのは、「建学の精神」という言葉が何回も出てくりことでした。

一方で、我が校を考えた時に、「建学の精神」という言葉を、一年間にどの程度、学校の中で言葉として使っているのか、その数の頻度の違いと言いますか、そういうものを強く印象づけられました。

それにもう一つは、私も含めて、私学に携わっている者は、私学の置かれている状況、特に経営が非常に厳しい状況下にあるということです。

少子・高齢化、私学助成問題、公立校の統廃合、私学の弱体化等、私学を取り巻く状況が、現在日本が置かれている様（さま）によく似ており、解決がどこに向かうのか、非常に先の見えない状況に追い込まれているのではないかと、そういう思いをもちながら、拝聴させていただきました。

展望の見えない状況下にありますが、今回の研修を終えて帰る時は、下を向いて帰らないようにしたいなと、つくづく思いました。

とりわけ私学は捨てたものではない。公教育の一翼を担い、未来は明るいという期待を抱いて帰りたいと思っております。

講師の方々におかれましては、本当に長い時間にわたり、いろいろな資料を基に、ご丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。

長崎での研修の成果が学校で生かされれば幸いに存じます。

これをもちまして、全国私学教育研究集会長崎大会私学経営部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

教育課程部会

- 1 研究目標 教育課程における私学の独自性と展望
 2 会場 ハウステンボス ユトレヒト3階 第1会議室
 3 日程

時間 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	05							30	
10月15日	受付	講演Ⅰ	研究発表Ⅰ	昼食	講演Ⅱ	研究発表Ⅱ	閉会式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 海星中学校高等学校 校長 富永秋人

講演Ⅰ 演題 「新学習指導要領の理念と私学教育」
 講師 長崎大学教育学部教授 藤木卓

研究発表Ⅰ テーマ 「本校の進学指導について」
 発表者 宮崎第一中学校高等学校 教頭 藤崎伸之

講演Ⅱ 演題 「進学指導と教員の資質向上」
 講師 福岡工業大学附属城東高等学校 校長代理 村岡雄治

研究発表Ⅱ テーマ 「職業意識を高める教育課程」
 発表者 長崎女子商業高等学校 教頭 廣瀬修一

部会閉会式 総括 海星中学校高等学校 校長 富永秋人
 閉会のことば 長崎女子商業高等学校 校長 尼崎正明

5 運営委員（順不同）

委員長 富永秋人（海星中学校高等学校 校長）
 副委員長 尼崎正明（長崎女子商業高等学校 校長）
 委員 清水政幸（海星中学校高等学校 教頭）
 廣瀬修一（長崎女子商業高等学校 教頭）
 光岡剛広（海星中学校高等学校 教諭）
 松田浩一郎（長崎女子商業高等学校 教諭）
 武川眞一郎（海星中学校高等学校 教諭）
 菅田富士（長崎女子商業高等学校 教諭）
 福田隆信（海星中学校高等学校 教諭）
 朝隈文智（長崎女子商業高等学校 教諭）

「新学習指導要領の理念と私学教育」

長崎大学教育学部 教授 藤 木 卓

1. はじめに

知識基盤社会とはどのような社会なのか、その社会にはどのような教育が求められるのか、新学習指導要領を理解する上で避けては通れない論点である。また、この社会で私学はどのような教育的役割を果たすべきなのであるか、考えるべき課題は多い。ここでは、新学習指導要領の理念が生み出された社会構造を概観しつつ、そこに必要とされる教育の理念や学力の要素について紹介する。また、新学習指導要領改訂の骨子を紹介し、それに対する私学の役割について考察する。

2. 知識基盤社会

情報通信技術の進展は、国境や時間を超越した対話を可能にしている。インターネットにより、文字、画像、音声等の情報が瞬時に伝送され、世界を駆け巡る。情報通信の世界では、もはや国の壁は存在せず、24時間いつでも、どこかで誰かが情報を得、情報を発信して地球を駆け巡る、情報により駆動する社会となっている。これがいわゆるグローバル化されたフラットな社会である。文部科学省（文部科学省2009）は、このような社会を知識基盤社会と呼び、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す」社会と説明している。

3. 新学習指導要領

フラットな世界が抱えるグローバル化（Globalization）と地方化（Localization）のバランス良い発展のために担う教育の役割は、フ

ラットな世界の中에서도国を背負って立つ人材の育成である。新学習指導要領（中央教育審議会2008）では、知識基盤社会を生きるための学力の要素は、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学習意欲の向上や学習習慣の確立の3点にまとめられている。学習者に身に付けさせる学力の実像が明確化されたことで、教育課程の編成が知識のみに偏ることなく適切に行われることが期待できる。

また新学習指導要領の改善事項で目を引くのは、言語活動の充実と、理数教育の充実である。文章であれ口頭であれ、自らの意図を表現したり伝えるためには言語力が必要とされるため、言語活動の充実は極めて重要である。またフラットな世界で、他の国々と競争しながら技術開発を継続するための基盤として、理数教育の充実は必須であろう。技術開発の素養とも言えるものづくり教育については、社会の変化への対応として取り上げられている。更に、社会の変化への対応のために、情報教育、環境教育、キャリア教育、食育等が挙げられている。



4. 私学の役割

フラットな世界を担う人材育成における私学の役割は少なくない。表1に、私立学校の在学者数を示す。

表から私立学校における在学者数は、高等学校で30%、中等教育学校においては40%、それが高等教育機関になると、実に74%を超えていることが分かる。中等教育段階においてさえ、私立学校への依存度は少なくないことを示唆している。

私立学校の特徴は、建学の精神が明確であり、それに沿って教育を施すことが学校の振興や国家の振興に直結することである。ここに、私学教育の役割が伺える。すなわち、フラットな世界を生き抜くために必要な横糸としての新学習指導要領に建学の精神を縦糸として通すことで、これからの国家が求める人材を輩出することである。

5. おわりに

情報通信技術の絶え間ない進展による社会のグローバル化は留まるところを知らず、フラットな世界は一層の広がり続けるであろうこと

は想像に難くない。この知識基盤社会の中で、私立学校はその建学の精神を盾に地方化を進めることが、グローバル化していく社会での足場を強固にすることとなるであろう。この混沌とした時代、私立学校から目が離せない。



文 献

中央教育審議会（2008）：「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」

文部科学省（2009）：「教育の情報化に関する手引き」

文部科学省（2010）：「私立学校の振興」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/main5_a3.htm

表1 私立学校の在学者数（平成18年5月1日現在）（文部科学省2010）

区分		在学者数				
		国立	公立	私立(A)	計(B)	私立の割合(A/B)
高等教育機関	大学	613,913人	124,387人	2,032,279人	2,770,579人	73.4%
	短期大学	592人	11,723人	187,608人	199,923人	93.8%
	高等専門学校	18,917人	1,734人	925人	21,576人	4.3%
	小計	633,422人	137,844人	2,220,812人	2,992,078人	74.2%
高等専門学校		30,686人	2,558人	1,340人	34,584人	3.9%
高等学校		8,844人	2,447,387人	1,038,282人	3,494,513人	29.7%
中等教育学校		1,437人	5,624人	4,587人	11,648人	39.4%
中学校		33,407人	3,320,772人	247,348人	3,601,527人	6.9%
小学校		46,484人	7,067,863人	73,070人	7,187,417人	1.0%
特殊教育諸学校		3,042人	100,717人	833人	104,592人	0.8%
幼稚園		6,531人	342,301人	1,377,688人	1,726,520人	79.8%
計		763,853人	13,425,066人	4,963,960人	19,152,879人	25.9%

●知識基盤社会

- ・世界のフラット化
- ・グローバル化(Globalization)と地域化(Localization)
- ・学力の実態

●教育の役割

- ・教育基本法, 学校教育法
- ・生きる力(確かな学力, 豊かな人間性, 健康・体力)
- ・確かな学力(知識・技能, 思考力・判断力・表現力, 態度)
- ・新学習指導要領

●私学の役割

- ・知識基盤社会における社会の形成者育成
- ・教育課程編成の理念

知識基盤社会

2009年10月28日(水) 10:30

全日本空輸(ANA)グループが長崎市神ノ島町の工業団地に予約センターを開設することが27日、分かった。投資額は約22億円。来年5月に着工し、2011年4月に従業員120人でスタート。将来的に450人規模を目指すという。近く正式発表する。

同グループの予約センターは、ANAテレマート(東京)が東京や福岡市など全国4カ所に開設している。10年秋の羽田枠再拡張などで予約業務が増えると見込まれるため増設を決めた。

関係者によると、長崎進出の理由として、地価が安いことや大学生の数が比較的多く人材確保に有利なことなどを挙げ「コストに見合うサービス水準が維持できる」としている。

＝2009/10/28付 西日本新聞朝刊＝

goo ニュース(http://money.goo.ne.jp/investment/news/keizai/ni20091028_news_005-nnp.html)

顧客の注文や問い合わせに対応する「イン・バウンド」と、ダイレクト販売・アンケート調査・料金請求などを会社側から顧客にアプローチする「アウト・バウンド」の2形態があり、地理的条件・時間的条件に制限されず広範囲の顧客と直接コンタクトできるため、きめ細かなサービスの提供に加え要望や意見など生の声を聞くことができる。そして収集したデータベースを元に戦略的なマーケティングを実施できる。

例えば、安い人件費で日本語のうまい中国人を大量に採用し、日本向けのコールセンターを大連に設置するCSKや米デルコンピュータといった企業が出てきている。

「中国コールセンター事情」

(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/kokuko/shanghai/business/03/repo0303.htm>)

現地時間で午後6時頃、私はマイクロソフトの部屋をぶらぶら歩いていた。アメリカの夜明けに合わせるために、若い社員はたいがいその時間から仕事始める。インド人の若いコンピュータ専門家に、私はしごく単純な疑問をぶつけた。ソフトウェアの迷路にはまり込んだアメリカ

人を助けるのにかった最長通話時間の記録は、このフロアではどれぐらい？

相手は即座に答えた。「11時間」

「11時間だって？」 私は大声をあげた。

(フリードマン2006 「フラット化する世界」)

- ・ バンガロール
- ・ インドのシリコンバレー
- ・ 世界4位の IT 生産地

●フラットな世界（世界のフラット化）

- ・ グローバル化（Globalization）
- ・ 地域化（Localization）

Microsoft Windows 発売年（Wiki ペディア）

1985年 Windows 1. 01	1999年 Windows CE 2. 12
1986年 Windows 1. 03	1999年 Windows 98 Second Edition
1987年 Windows 2. 03	2000年 Windows 2000
1988年 Windows 2. 1	2000年 Windows Millennium Edition
1988年 Windows/286 2. 0	2000年 Windows CE 3. 0
1988年 Windows/386 2. 1	2001年 Windows XP
1990年 Windows 3. 0	2002年 Windows CE 4. 1
1992年 Windows 3. 1	2002年 Windows XP TabletPC, Media Center Edition
1992年 Windows For Workgroups 3. 1	
1994年 Windows NT 3. 1	2003年 Windows Server 2003
1994年 Windows 3. 2	2003年 Windows XP 64-bit Edition
1994年 Windows NT 3. 5	2004年 Windows CE 5. 0
1995年 Windows NT 3. 51	2005年 Windows XP Professional x64 Edition
1995年 Windows 95	2005年 Windows Server 2003 x64 Editions
1996年 Windows NT 4. 0	2006年 Windows Fundamentals for Legacy PCs
1996年 Windows CE 1. 01	2006年 Windows Embedded CE 6. 0
1997年 Windows CE 2. 0	2007年 Windows Vista
1997年 Windows CE 2. 01	2007年 Windows Home Server
1998年 Windows CE 2. 10	2008年 Windows Server 2008
1998年 Windows CE 2. 11	2009年 Windows 7
1998年 Windows 98	2009年 Windows Server 2008 R2

知識基盤社会とはどのような社会か？

- ・ パソコン
- ・ インターネット
- ・ マルチメディア
- ・ ユビキタス



知識基盤社会：

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す，社会

「教育の情報化に関する手引き」文部科学省（2009.3）

クラウド・コンピューティング

- ・ネットの持つ力を活用した，新しいコンピューティングの方法である。ワープロやメールなどのアプリケーションソフトもデータもネット上にあって，必要な時，必要な場所で呼び出して使う，というイメージだ。雲から降る雨のように，コンピュータの能力や情報が降ってくる，というイメージから「クラウド・コンピューティング」と名付けられている。

「クラウド・コンピューティング」西田宗千佳，朝日新書（2009.1）

バンガロールの多くの企業が日本市場に関心のある今、日本語や日本のビジネス習慣という対日企業とのビジネスにおける最大の壁を取り払うべく、それらを積極的に学ぶ動きがある。ある企業は日本人を社内講師として雇い、日本語や日本のビジネス教育を行い、ある企業は日本人を一正社員として雇い、日本企業との仲介を任せている。ある学生は入社時からハイスキルと認定されて高給取りになるべく、日本語学校で日本語を学び、日本語能力検定で2級以上を取ろうと勉強する。またある学生はソフトウェア企業には入らないものの、ソフトウェア企業から発注された企画書、仕様書などを翻訳する翻訳家になるため日本語学校に通う。これらのニーズにこたえるべく、日本語研修機関がバンガロールで増えている。

バンガロールのソフトウェア会社で働いている人にとって、日本はもうそう遠くない国なのだ。

（山谷剛史：日本から遠くて近い街 - "インドのシリコンバレー"バンガロール

<http://journal.mycom.co.jp/news/2003/09/01/08.html>）

●世界のどこかで，誰かが仕事

（情報発信，閲覧）

●情報が，世界の政治や経済に大きく影響

（中国漁船船長逮捕，中国反日運動）

（民主党代表選挙，円高）

●日常的な情報（知識）の使いこなして盛衰

（デジタル・デバイド）

●知識基盤社会で，逞しく生き抜く教育が必要

（世界との競争）

P I S A

● PISA (Programme for International Student Assessment)

●2000年から，3年サイクル

●3分野 ・読解力 ・数学的リテラシー ・科学的リテラシー

●15歳児対象

P I S A結果の国際順位の推移

PISA2006				PISA2003				PISA2000			
順位	科学的リテラシー	読解力	数学的リテラシー	順位	科学的リテラシー	読解力	数学的リテラシー	順位	科学的リテラシー	読解力	数学的リテラシー
1	フィンランド	韓国	台湾	1	フィンランド	フィンランド	香港	1	韓国	フィンランド	日本
2	香港	フィンランド	フィンランド	2	日本	韓国	フィンランド	2	日本	カナダ	韓国
3	カナダ	香港	香港	3	香港	カナダ	韓国	3	フィンランド	ニュージーランド	ニュージーランド
4	台湾	カナダ	韓国	4	韓国	オーストラリア	オランダ	4	イギリス	オーストラリア	フィンランド
5	エストニア	ニュージーランド	オランダ	5	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	5	カナダ	アイルランド	オーストラリア
6	日本	アイルランド	スイス	6	オーストラリア	ニュージーランド	日本	6	ニュージーランド	韓国	カナダ
7	ニュージーランド	オーストラリア	カナダ	7	マカオ	アイルランド	カナダ	7	オーストラリア	イギリス	スイス
8	オーストラリア	リヒテンシュタイン	マカオ	8	オランダ	スウェーデン	ベルギー	8	オーストリア	日本	イギリス
9	オランダ	ポーランド	リヒテンシュタイン	9	チェコ	オランダ	マカオ	9	アイルランド	スウェーデン	ベルギー
10	リヒテンシュタイン	スウェーデン	日本	10	ニュージーランド	香港	スイス	10	スウェーデン	オーストリア	フランス
11	韓国	オランダ	ニュージーランド	11	カナダ	ベルギー	オーストラリア	11	チェコ	ベルギー	オーストリア
12	スロベニア	ベルギー	ベルギー	12	スイス	ノルウェー	ニュージーランド	12	フランス	アイスランド	デンマーク
13	ドイツ	エストニア	オーストラリア	13	フランス	スイス	チェコ	13	ノルウェー	ノルウェー	アイスランド
14	イギリス	スイス	エストニア	14	ベルギー	日本	アイスランド	14	アメリカ	フランス	リヒテンシュタイン
15	チェコ	日本	デンマーク	15	スウェーデン	マカオ	デンマーク	15	ハンガリー	アメリカ	スウェーデン
16	スイス	台湾	チェコ	16	アイルランド	ポーランド	フランス	16	アイスランド	デンマーク	アイルランド

P I S A問題（読解力）

落書き

「学校の壁の落書きに頭に来ています。壁から落書きを消して塗り直すのは、今度が4回目だからです。創造力という点では見上げたものだけけれど、社会に余分な損失を負担させないで、自分を表現する方法を探すべきです。

禁じられている場所に落書きするという、若い人たちの評価を落とすようなことを、なぜするのでしょう。プロの芸術家は、通りに絵をつるしたりなんかしないで、正式な場所に展示して、金銭的援助を求め、名声を獲得するのではないのでしょうか。

わたしの考えでは、建物やフェンス、公園のベンチは、それ自体がすでに芸術作品です。落書きでそうした建築物を台なしにするというのは、ほんとに悲しいことです。それだけではなくて、落書きという手段は、オゾン層を破壊しま。そうした「芸術作品」は、そのたびに消されてしまうのに、この犯罪的な芸術家たちはなぜ落書きをして困らせるのか、本当に私は理解できません。」（ヘルガ）

「十人十色。人の好みなんてさまざまです。世の中はコミュニケーションと広告であふれています。企業のロゴ、お店の看板、通りに面した大きくて目ざわりなポスター。こういうのは許されるのでしょうか。そう、大抵は許されます。では、落書きは許されますか。許せるという人もいれば、許せないという人もいます。

落書きのための代金はだれが払うのでしょうか。だれが最後に広告の代金を払うのでしょうか。その通り、消費者です。

看板を立てた人は、あなたに許可を求めましたか。求めています。それでは、落書きをする人は許可を求めなければいけません。これは単に、コミュニケーションの問題ではないでしょ

うか。あなた自身の名前も、非行少年グループの名前も、通りで見かける大きな製作物も、一種のコミュニケーションではないかしら。

数年前に店で見かけた、しま模様やチェックの柄の洋服はどうでしょう。それにスキーウェアも。そうした洋服の模様や色は、花模様が描かれたコンクリートの壁をそっくりそのまま真似たものです。そうした模様や色は受け入れられ、高く評価されているのに、それと同じスタイルの落書きが不愉快とみなされているなんて、笑ってしまいます。

芸術多難の時代です。」（ソフィア）

前の二つの手紙は、落書きについての手紙で、インターネットから送られてきたものです。落書きとは、壁など所かまわずに書かれる違法な絵や文章です。この手紙を読んで、問1～4に答えてください。

落書きに関する問1

この二つの手紙のそれぞれに共通する目的は、次のうちどれですか。

- A 落書きとは何かを説明する。
- B 落書きについて意見を述べる。
- C 落書きの人気を説明する。
- D 落書きを取り除くのにどれほどお金がかかるかを人びとに語る。

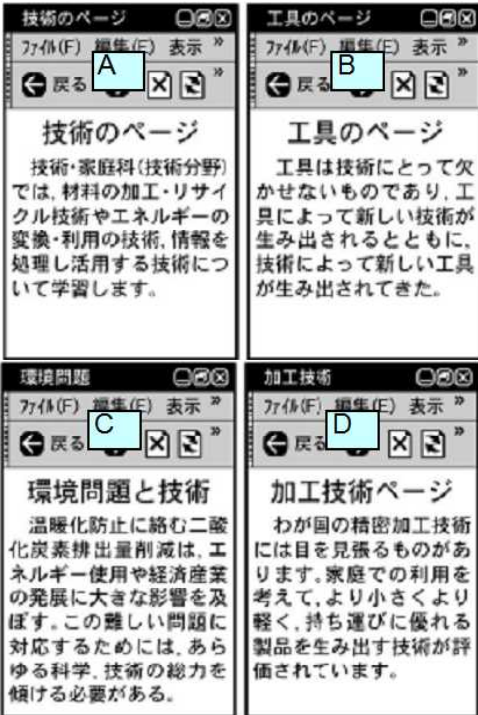
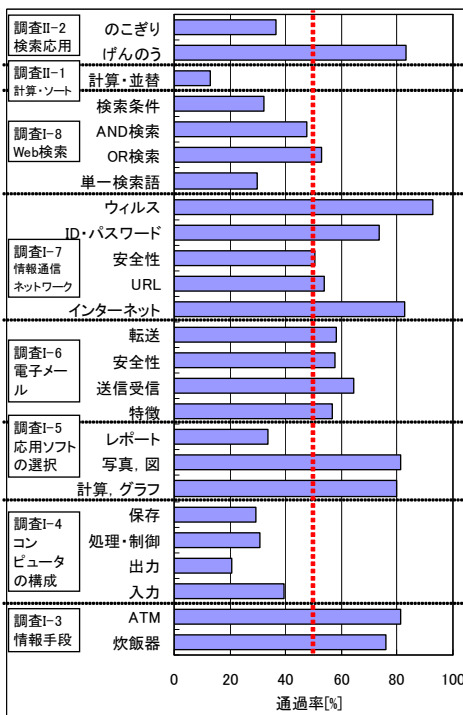
落書きに関する問2

ソフィアが広告を引き合いに出している理由は何ですか。

落書きに関する問3

あなたは、この2通の手紙のどちらに賛成しますか。片方あるいは両方の手紙の内容にふれながら、自分なりの言葉を使ってあなたの答えを説明してください。

技術・家庭（技術分野）学力調査結果



- 単一検索語：「技術のページ」で検索
- OR 検索：「『工具』または『製品』を含む」で検索
- AND 検索：「『技術』と『環境』を含む」で検索
- 検索条件：AとDのページが表示される条件
- ◆ 全般的に通過率50%以下
- ◆ 検索の意味把握不十分

特定の課題に関する調査（技術・家庭）概要

技術分野（実施主体：国立教育政策研究所教育課程研究センター）

- 調査時期：平成19年10月9日～11月13日
- 対象：中学校3年生
- 対象校：全国の国公立中学校200校6000人
- 内容：知識，技能，創意工夫，実技，質問紙
内容 A（ものづくり，＋情報） ペーパーテスト，のこぎりびき実技
内容 B（情報，＋ものづくり） PC 画面でテスト，ソフト活用・検索実技
- 平成21年3月公表

活用する力に課題（文部科学省 生きる力 パンフレット）

※平成19年度全国学力・学習状況調査(小学校6年生算数) より

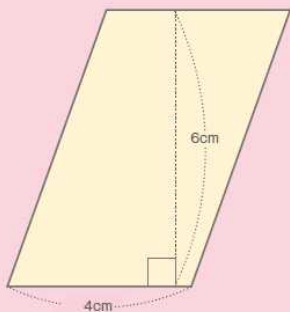
学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で、
子どもたちの「生きる力」をはぐくむために
～新学習指導要領 スタート～

生きる力

文部科学省	
「生きる力」とは	P 7
新学習指導要領の基本的考え方	P 9
小・中学校の標準授業時数の増加	P 11, 12
小・中学校の教育内容改善のポイント	
Ⅰ 言語の力をくぐみず	P 13
Ⅱ 理数の力をくぐみず	P 14
Ⅲ 外国語教育を充実します	P 15
Ⅳ 伝統や文化に関する教育を充実します	P 18
Ⅴ 体験活動を充実します	P 18
Ⅵ 道徳教育を充実します	P 19
Ⅶ 健やかな体を育てます	P 19
Ⅷ 社会の進展に対応した教育を行います	P 20
学校・家庭・地域の連携・協力について	P 28～31

知識型問題の例

① 次の平行四辺形の面積を求める式と答えを書きましょう



活用型問題の例

② 東公園と中央公園の面積では、どちらの方が広いですか。答えを書きましょう。また、そのわけを、言葉や式などを使って書きましょう



①の正答率：96.0% 相当数の子どもができています

②の正答率：18.2% 地図上に複数の図形を見だし、必要な情報を取り出して面積を比較し、説明することに課題があります

教育の役割

我が国の高等教育の将来像（h17.1 中央教育審議会答申）

21世紀は「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代であると言われている。これからの「知識基盤社会」においては、高等教育を含めた教育は、個人の人格の形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも、極めて重要である。精神的文化的側面と物質的経済的側面の調和のとれた社会を実現し、他者の文化（歴史・宗教・風俗習慣等を広く含む。）を理解・尊重して他者とコミュニケーションをとることのできる力を持った個人を創造することが、今後の教育には強く求められている。また、高等教育においては、先見性・創造性・独創性に富み卓越した人材を輩出することも大きな責務である。

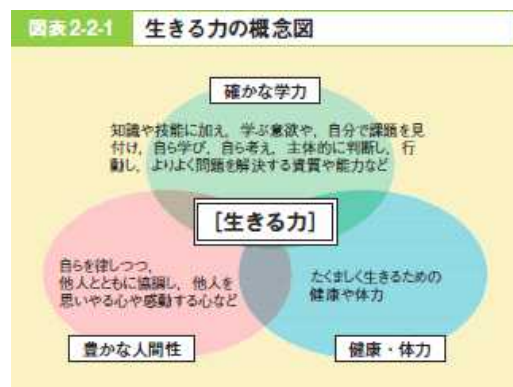
教育基本法（h18.12）

第1条（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

生きる力の育成

生きる力



文部科学省 (http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab2)

確かな学力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力
- 意欲

学校教育法（h19.6）

第30条（略）

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

学習指導要領 総則（抜粋）

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

（小学校、中学校、高等学校とも共通）

学習指導要領（小、中学校）

●理念 「生きる力」をはぐくむ そのまま

●授業時数の増加

- ・国語、社会、算数／数学、理科、体育
- ・週当たりのコマ数増加

●改善事項

- ・言語活動
 - ・理数教育
 - ・伝統や文化に関する教育
 - ・道徳教育
 - ・体験活動
 - ・外国語教育
 - ・重要事項
情報教育
-

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- ・教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ・知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加
- ・道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2. 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ増加

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実

〔台形の面積（小・算数）、解の公式（中・数学）、イオン、遺伝の規則性、進化（中・理科）〕

○反復（スパイラル）による指導、観察・実験、課題学習を充実（算数・数学、理科）

伝統や文化に関する教育の充実

○ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実（国語）

○歴史教育（狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等）、宗教、文化遺産（国宝、世界遺産等）に関する学習を充実（社会）

○そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視（算数、音楽、美術、技術・家庭）

○武道を必修化（保体/中1・2）○総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加（小）

道徳教育の充実

○発達の段階に応じて指導内容を重点化

〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る（小）、社会の形成への参画（中）など〕

○体験活動を推進

○先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実

○道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験活動の充実

○発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進（特別活動等）

外国語教育の充実

○小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導（小5・6）

○中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実

（語数を増加〔900語程度まで→1200語程度〕、教材の題材を充実）

重要事項

○幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進（幼稚園）

○環境、家族と家庭、消費者、食育、安全に関する学習を充実

○情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実

○部活動の意義や留意点を規定

○障害に応じた指導を工夫（特別支援教育）

○「はどめ規定」（詳細な事項は扱わないなどの規定）を原則削除

学習指導要領（高等学校）

●理念 「生きる力」をはぐくむ そのまま

●授業時数の増加

・卒業単位そのまま 国語、数学、外国語に共通必修履修科目

・週当たりの授業時数、30単位時間を超えて可能

●改善事項

・言語活動

・理数教育

・伝統や文化に関する教育

- ・ 道徳教育
- ・ 体験活動
- ・ 外国語教育
- ・ 職業に関する教科・科目の改善
- ・ 重要事項
情報教育

高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

- ・ 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ・ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ・ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2. 卒業単位数、必修履修科目、教育課程編成時の配慮事項等

- 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
- 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修履修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- 週当たりの授業時数（全日制）は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新（例：遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像）
- 統計に関する内容を必修化（数学「数学Ⅰ」）
- 知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視（〔課題学習〕（数学）の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等）
- 指導内容と日常生活や社会との関連を重視（「科学と人間生活」の新設）

伝統や文化に関する教育の充実

- 歴史教育（世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実）、宗教に関する学習を充実（地理歴史、公民）
- 古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実（国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭）

道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
- 人間としての在り方生き方に関する学習を充実（公民「現代社会」、特別活動）

体験活動の充実

- ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実（特別活動）
- 職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記

外国語教育の充実

○高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加（中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加）

○授業は英語で指導することを基本

職業に関する教科・科目の改善

○職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

重要事項

- 体育、食育、安全教育を充実
- 環境、消費者に関する学習を充実
- 情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
- 部活動の意義や留意点を規定
- 障害に応じた指導を工夫（特別支援教育）
- 「はじめて規定」（詳細な事項は扱わないなどの規定）を原則削除

情報教育の充実「教育の情報化」

●情報教育

～子どもたちの情報活用能力の育成～

●教科指導における ICT 活用

～各教科等の目標を達成するための効果的な ICT 機器の活用～

●校務の情報化

～教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保～

「教育の情報化に関する手引き」文部科学省（2009.3）

私学の役割

在学生数（文部科学省 平成18年5月1日現在）

—前ページ 表1 参照—

私立学校の果たす役割（文部科学省 Web より抜粋）

近年ますます国際化・高度情報化する社会の中で、各私立学校には、多様化する国民のニーズ（需要）に応じた特色ある教育研究の推進が求められており、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しています。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/main5_a3.htm)

建学の精神（早稲田大学 Web より）

●学問の独立

「学問の独立」は、「在野精神」「反骨の精神」と結び合います。早稲田大学は、自主独立の精神を持つ近代的国民の養成を理想として、権力や時勢に左右されない、科学的な教育・研究を行ってきました。

●学問の活用

もちろん、近代国家をめざす日本にとって、学問は現実に活かすものであること、日本の近代化に貢献するものであることが求められました。つまり「学問の活用」です。安易な実用主義ではなく「進取の精神」として、早稲田大学の大きな柱の一つになりました。

●模範国民の造就

庶民の教育を主眼として創設された早稲田大学。その3つめの建学の理念が「模範国民の造就」です。グローバリゼーションが進展する現代、豊かな人間性を持った「地球市民の育成」と言い換えることができるでしょう。建学の理念とそこから生まれ受け継がれてきた早稲田スピリットは、私たちの財産。早稲田人がひとしく身につける校風です。

附属校は、早稲田大学建学の精神と伝統に基づき、中学校における教育の基礎の上に高等普通教育を施し、一般的教養を高め、健全な批判力を養い、有為な人材を養成するとともに、更に進んで深く専門の学問を研究するに必要な資質を育成することを目的としています。

建学の精神（海星学園 Web より）

学園の建学の精神は、校訓の「神愛・人間愛」であり、これは聖書の「心を尽くし、精神を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」（マタイ22章37節）「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイ22章39節）からとられたものです。

本学園で学ぶ生徒には、目に見えないもの、移り変わっていくものの背後にある不変的、絶対的なものに目覚め、それへのあこがれをもって生きながら同時に成熟した温かい人間性をもって、人々と社会の中に平和と喜びと愛を生み出す人間となつてほしいと願っております。これが、校訓である「神愛・人間愛」の真の意味するところです。

私学の役割

- 知識基盤社会に逞しく生きる，社会の形成者育成
- 新学習指導要領に対応
- 建学の精神に基づく，教育課程編成



研究発表Ⅰ

「本校の進学指導について」

宮崎第一中学校高等学校 教頭 藤 崎 伸 之



1. 学校の概要

進学実績を向上させるには、学業の指導だけではなく、生活習慣や躰、特に私学においてはその建学の精神というものが大きな基盤となる。

宮崎第一中学校高等学校においても教育の根本として毎朝生徒全員に建学の精神を唱和させ、その精神を意識させるようにしている。

【建学の精神】「健・徳・勇・断・美」

- 健 ～ 健康な身体と健全なる精神
- 徳 ～ 高い人徳と教養ある品性
- 勇 ～ 勇気ある行動とたくましい根性
- 断 ～ 正しく確かな判断力と実践
- 美 ～ 優雅な心とすぐれた知性美

【教育の方針】

- 建学の精神の趣旨を体し、真理探究の校訓に基づいて、私立学校独自の校風確立につとめ、優れた人間の育成及び技術者の養成を行なう。
- 相互の融和と努力をもって、明朗な学園の建設につとめ、知・徳・体の調和のとれた

情操豊かな人格を陶冶する。

- 余暇善用の習慣を育成し、自ら学ぶ態度を養う。
- 礼儀作法を重んじ、節度ある態度を体得させる。

2. 学園沿革

宮崎第一中学校高等学校は実業系の学校としてスタート。平成元年「今後は少子化により生徒確保が困難になる」ことを見越し、学校存続の鍵は進学系の強化にあると考え文理科を創設。平成6年には6年間一貫教育をも視野に入れ中学校を開設した。

平成9年には「21世紀に向かって魅力ある学園づくり計画」というプロジェクトチームを編成。翌年『一流校構想計画』として学校改革を開始する。

本校が定義する『一流校』とは「入学してきた多様な生徒一人ひとりに目的意識を持たせ、個性を見極め、人間としてそれぞれの能力に応じた生き方を発見、卒業させる努力をする学校」である。その定義に到達するには『先生が一流』『生徒が一流』『保護者が一流』の3点が必須になるとし、具体策として「カリキュラム検討委員会」「基礎学力向上委員会」「生徒資質向上委員会」「教師資質向上委員会」「中高一貫教育研究委員会」の5委員会を立ち上げ、研修等を行なった。また、「改革は全員が同じ方向を向いて行かないと実現できない」という校長の強いリーダーシップのもと、教員一人ひとりが自発的に自己研鑽、啓発に取り組んだ。その結果、各科を超えた協力体制も出来上がった。

3. 設置学科及び進学状況

現在、進学系の文理科、普通科、実業系の電気科、国際マルチメディア科の4学科、定員は充足している。

【設置学科及び定員数】

中学校 定員 1学年 100名
高等学校 定員 1学年 300名
文理科（男女 150名）
普通科（男女 35名）
電気科（男 40名）
国際マルチメディア科
（男女 75名）

【在校生数（平成22年度）】

中学校 9学級322名（男150・女172）
高等学校29学級953名（男555・女398）
文理科 15学級（男252名・女248名）
普通科 3学級（男281名・女220名）
電気科 5学級（男149名）
国際マルチメディア科 6学級
（男 73名・女130名）

【全科の進路状況 平成21年度 295名

卒業生、延べ合格者数（過年度含まず）】
4年制国公立大学・・・ 93名
4年制 私立大学・・・ 139名
短期大学・・・ 8名
専門学校・・・ 36名

4. 各科の進学指導

4つの学科ごとに取り組みは大きく異なる。
《文理科》

難関国公立大学から中堅私立大学を進路目標とした学科。この科に入学する層としては県立高校の理数科・普通科の合格が難しい者、または合格はするものの3年後の進路として国公立大学を目指すことが困難な者がほとんどである。

文理科のモットーは「当たり前のことを馬鹿にせずにちゃんとやる」である。「当たり前の

こと」とは、授業には予習して臨む、復習をきちんと行なう、一週間の復習を週末の土日に必ず行なうということである。これらのことを「馬鹿にせずちゃんとやる」ことで学力が飛躍的に伸びる。公立中学校の優秀な生徒であっても、高校入学時点でこれらの学習習慣が確立している者は少ない。習慣のできていない生徒に積み重ねの大切さを教え、着実に継続させることで潜在学力を引き出すのである。本校では具体的な指導として日々演や週テストを活用している。

日々演…毎朝配られる、主に英・数・国の演習プリントを下校するまでに教科担当者に提出しなければならない。各教科とも問題は少なめだが難しい内容も出題されるので、友達と教えあったり（グループ学習）、先生に質問したり（開放的な職員室）する。この活動を通して「みんなで学習する雰囲気」と隙間時間の有効利用の仕方や一日を能動的に過ごす「計画的な生活習慣」を育成する。

週テスト・・・一週間の授業内容を次の週の月曜日にテストするもので、定期テストや実力テストと異なり、その一週間の学習生活が順位に大きく反映される。頑張れば必ず結果につながるテストとして生徒に「やればできる」ことを実感させ自信をつけさせる。

（授業時間数）

平日9時間、土曜日5時間、夏・冬・春の補習授業を1年生の時から1日6時間行なう。カリキュラムは一度編成をすると変更が困難だが、補習は臨機応変に対応できるので、ゆっくり進んで早く終わる授業を展開している。

（クラス編成）

入試成績とクラス編成テストを参考に習熟度別のクラス編成を行なう。習熟度の高い生徒には超難関大学対策のため、個別添削や二次試験教科すべてについての授業を実施、習熟度の低い生徒に関しては、地方の国公立大学、中堅私立大学合格を目標に、センター試験対策をしつ

かり行ない確実に目標得点をクリアできるように基礎基本をじっくりしっかり丁寧に指導する。

（総合学習の利用）

進路目標を持たせる指導として、総合学習の時間を利用しディベートの授業を行なっている。生徒を5人1組に分け、教師の方でテーマについての是、非を各々のグループに割り当てる。（たとえば「高校生の携帯電話所持は是か非か」など）ディベートを行なうことにより、コミュニケーション能力や身につけた知識を発信し使いこなす力が養成される。

その他、ベネッセの進路サポートの活用、大学の出前授業やサイエンスカフェなど、身近で実施される知的好奇心を刺激する講演会等への積極的な参加を呼びかけている。

【近年の合格実績】

東京大学、京都大学、一橋大学、東京工業大学、名古屋大学、大阪大学、神戸大学、九州大学、慶応義塾大学、早稲田大学 等

《普通科》

私立大学から就職までを進路目標とした学科である。スポーツ系生徒の所属が多い。基礎学力+ α （部活動や生徒会、ボランティア活動など）の α の部分を生かしAO入試などを利用し大学へ進学している。また、就職を希望する生徒に関しては実業系の学科をうまく利用し日商簿記検定や危険物取扱者等の資格を取得させ進路希望に応じた対応を行なっている。

《電気科》

ほとんどが就職希望の生徒で構成されている。プリウスブームの影響により電気科は就職率がよい。1人あたり3社程度の募集があり、経済産業省の指定校でもある本校では第二種電気工事士の資格を取得して大手の会社へ就職していく。中には進学を希望する生徒もいるが、それらに関しては個別に対応を行ない、実績とし

て一昨年は宮崎大学へ進学した。

《国際マルチメディア科》

就職を希望する生徒が多く所属するが、昨今の経済情勢から高校生に対する商業系の職種減少のため進学を希望する生徒が増えた。

文理科と違って進学をする上で「学力で勝負」というわけにはいかない。よって、自分たちの専門をいかに武器にできるかを考え、学科指定（国公立大学の商業科枠推薦など）をうまく利用し経済系の学部・学科を狙う。

（進学コース）

国公立大学、私立大学特待などを目標とする。国公立大学を狙う生徒を簿記部に所属させ、推薦の条件として不可欠な日商簿記検定2級を2年次までに取得させる。3年次は試験に対応するため朝と放課後に特別時間割を組み徹底した指導を行なう。（2年次までに日商簿記検定2級を取得できなかった生徒に対しては3年生6月の取得を目指して指導を行なう）

指導内容としては、①基礎基本からの小論文の書き方指導、②経済用語を深く解説する授業、③天声人語の100字要約指導、④経済用語の授業で学んだ内容をディベート形式で討論。大学入試での集団討論対策、⑤志望動機など大学入試での個別面接対策である。（①国語科②～④国際マルチメディア科⑤担任が担当する。）

日商簿記検定2級を取得し国公立大学へ進学する生徒層は中学3年次に宮崎県の学力診断テスト（5教科500点満点）で250点を取っていた生徒である。（過去には150点台の生徒を育て大分大学に合格させた実績もある）一般合格率が20%のこの資格の合格実績は、本校の場合50%である。学力に自信がなかった生徒も難関資格試験に合格することにより「やればできる」という自信を持つ。何よりこの実績を中学3年生に話すと「自分もやればできるかも」と奮起し本校に興味を持ってくれる。

【近年の実績・国公立大学5年間】

埼玉大学、和歌山大学、尾道大学、山口大学、
下関市立大学、北九州市立大学、長崎県立大学、
大分大学、宮崎公立大学

（基本情報コース）

基礎・基本の学習習慣の定着を図り、就職・
私立大学・短期大学を目標とするクラスである。
生徒には教師が十分なサポートをした上で
MOS（マイクロソフトの国際ライセンス）など
高い資格にどんどん挑戦させ100%の合格を
目指している。生徒のほとんどが自分の学力に
自信のないまま本校に入学してくる。その生徒
の学科以外の力、パソコンやワープロ、電卓など
何か秀でているところを見つけて伸ばしている。

一般的に難しいとされる難関資格を取得することにより生徒が自分に自信を持ち進学にも就職にも有利に働いている。

5. 最後に

改革は教職員一丸となって同じ方向を向いてやらなければならない。改革が中途半端になり改革ではなく改善に終わることは学校にとって延命処置にしかない。延命処置で終わってしまえばいつかは終焉を迎えてしまう。

平成9年から行なってきた改革により進学校としても一応の評価を得られ、周囲からも認知され定員も確保している。しかし、まだ改革過程の道半ばであると認識し、毎年年度当初に『一流校構想』の原点を再確認し、その実現に向け職員一丸となり取り組んでいる。



講演Ⅱ

「進学指導と教員の資質向上」

福岡工業大学附属城東高等学校 校長代理 村岡雄治



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました福岡工業大学附属城東高等学校の村岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、こういう全国私学研究集会に、さらに教育課程の部での講演ということでお声をかけていただきまして、私としては大変身に余る光栄なことだと心から感謝しております。この場を借りまして改めてお礼申し上げます。

それから、今日、城東高校の進学指導主事、大下がこの会に同席しております。後ほど進学指導に関するところで十数分、私の応援をしてもらおうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

福岡工業大学附属城東高等学校は、柔道の谷亮子選手、「田村で金、谷でも金、ママでも金」、あの名言で有名な谷亮子選手の出身高等学校でございます。夏の参議院選挙のときには世間様到大変注目していただきました。国会議員になった以上は国政でしっかり仕事をしてほしいなと、私たち城東高校の教職員はそう思っているところでございます。

現在の校長が谷選手育ての親、園田と申します。柔道界では名が通っておられます。

今日は、教育課程部会でございますが、本校が平成12年から取り組んできました学校改革の流れについてさっと話をさせていただきながら、この中から、先程の全体会でもございました「私学として何をしていかなければならないのか。何を求めなければいけないのか。何ができるはずなのか。」というような幾つかの点を先生方と一緒に考えることができたらと、このように願っております。十分役回りを果たすことができるかどうかわかりませんが、よろしく願いしたいと思っています。

先生方のお手元に幾つか資料を配布させていただきました。パンフレットは学校の宣伝です。私も本校のトップセールスをやっておりますので、先生方お時間があるときにお読みいただいたら大変ありがたいと思います。本校で何をやっているのかを説明するために、この中の一部を使うかもしれませんが、基本的にはそういうつもりで持ってまいりました。

また、別紙A4の紙で、「教師の日」の授業公開・研究発表会のご案内が入っておりますが、これも学校の宣伝で後ほど触れさせていただこうかと思っております。

二つ目の資料は今日のスライドのコピーです。お手元の資料集におありかと思いますが3番目の資料につきましては、学校改革のために平成12年からどういうことをやってきたか、その概要をA3の紙2枚ほどにまとめております。この概要は後ほどスライドの中にも出てまいります。

今日は、突っ込んだお金の話もデータの中にあげております。財政の面は外で話していいの

かどうか疑問がありましたので、事前に本法人の了解はとっております。出せる範囲内のものではありますが、後ほど見ていただいたらと思っております。

それから、本大学全体で現在第5次マスタープランがスタートしております。そのマスタープランに沿って、同じ敷地内にある大学、短大、高校それぞれが、毎年アクションプログラム、つまりこういうことをやりますよ、ああいうことをやりますよと、マスタープランに沿ったアクションプログラムをつくります。これについて半期ごとに、法人直轄の改革推進室が、まさしく数値目標に沿ってどこまで達成したかどうか検証します。21年度分が5月にまとめられておりますから、その資料を添えております。その評価に基づいて予算配分が行われるというかなり厳しいシステムでもあります。ご参考にしていただければと思っております。

最後の資料は、後ほど説明します「業績評価」に関する資料です。本校でやっております業績評価は、ボーナスに反映されるという制度ですからかなり厳しい内容です。本校では業績評価をやっていく上での情報は、可能な限り本校の先生方に開示をしております。今日その資料を持ってきておりますので、掻い摘んでお話ししますがお時間があるときに見ていただけたらと思っております。

〔スライド（福岡工業大学附属城東高等学校の改革の取り組みについて）使用〕

これは学校の沿革の概要です。細かいところは省略させていただきます。

本校は現在、普通科並びに工業科を設置しています。工業科は電気科、電子情報科と二つの科をもっております。各コースの特徴をスライドの方でご覧ください。

これは普通科のⅠ類です。Ⅰ類は、俗に言う特進コースと思っていただいたら結構です。難関国公立大並びに難関私学を目標とするコースです。Ⅰ類特別選抜コースは、21年度から立ち上げたものです。どういう性格のものかは後ほど触れたいと思います。スライドのような特色

を持ったコースがⅠ類です。

Ⅱ類は、地元の国公立あるいは私立大を目指すコースです。先ほどの宮崎の第一中高さんのお話の中で会場から、特進に相当するコースの生徒はスポーツができるかどうか、部活ができるかどうかというご質問がありました。本校のⅠ類生も部活はやっております。ただし、集団行動でやる種目は時間的に難しいという面があります。ですから、個人競技、例えば弓道。弓道は大変人気があります。それからテニスとかバトミントンなどはⅠ類の生徒もやっております。Ⅱ類の生徒は、次に紹介します強化部も含めてどの部活も参加できるという特色を持っています。Ⅱ類にどういう特色があるかということですが、その一つに選択講座制を挙げることができませんが、これについてはあとから触れたいと思っております。

Ⅲ類についてです。本校は五つのクラブを強化部に指定しています。吹奏楽、野球、柔道、剣道、ラグビーを強化部として指定しており、全国レベルの実績をあげているところであります。野球は今年の秋の大会は負けてしまいましたから、残念ながら来春の選抜はだめですが、何とか来年の夏には久しぶりに甲子園を目指してほしいと願っているところです。そういう部活生が所属しているコースです。

現実問題として、部活の成果だけでは進学はなかなか厳しい面があります。進学を希望する生徒についてのその対策も同時進行でやっております。

工業科は、電気科、電子情報科の二つの科を持っております。先ほどの日商簿記の資格の問題が話題になりましたが、私どもも徹底して資格取得については力を入れているところであります。

先ほどのパンフレットの23ページに、どういう資格取得を目指し、どのくらいの人数の生徒が資格を取っているのかを一覧にしています。前年度実績で延べ人数2,172名です。

二種の電気工事士の資格をはじめ、最近是一種の電気工事士の資格、またそこに書いておりま

すようにIT関係のかなり難しい資格も合わせて、3年間の在籍中に計画的に資格取得の徹底を図っています。そしてそれを生かして大学に進学する、あるいは就職するということを目標とするコースであります。だいたい学校の概要は見ていただいた通りです。

今、画面にあがっておりますのは、お手元の資料にあります平成12年から改革に取り組んだあとの志願者数、入学者数、財務関係、帰属収支差額の推移を皆さん方にお見せしております。

私は、先ほどご紹介ありましたように、生まれは福岡ですが、長年、関西の京都で教員生活をしていました。親方日の丸の世界でございますので、私学の生徒募集の苦しみとか、財政的な面の苦しみは正直いってよくわかっておりませんでした。私も最後5年間、管理職を務めました。管理職とて、文部官僚がいますから、お金の問題はどうだということまではなかなか頭を突っ込むことはできない。いわゆる私たちは「渡り鳥」という言葉で高級文部事務官のことをいっておりました。だいたい2年か3年おきで局長レベルやら課長レベルは代わっていきます。彼らがお金を握っています。私たちは、いくら管理職をやってもお金までは首を突っ込むことはできない。けれども、親方日の丸ですから金の苦しみを知らない。入学者数も安定していましたので生徒募集の苦しみも知らない。そんな世界で生活をしてきた人間ですから、本来こういう私学のお話をする資格はないと思っております。ただ、ご縁がありまして城東高校にまいりまして9年目になります。平成14年から城東高校でお世話になっています。最初は非常勤でした。中に入らないと何をやっているかわかりませんから、非常勤でスタートして全先生方と話をしながらやった方がいいと考えていました。専任でどうかといわれましたが、私は京都で現役をリタイアした身なので非常勤でいいからと申し、着任しました。実際に学校改革に携わり始めましたのは、15年の9月からで、以降学校改革に携わざるを得ない立場にな

ってしまい、今日こうやって年をとりながら仕事をしているところです。

先ほど紹介しました大下は、平成12年の学校改革のスタートのときから学校改革のメンバーの一人として仕事をしています。進学指導主事は平成16年からもう6年間してもらって、進学に関する窓口は大下がチーフとしてやっています。

ところで、平成12年に学校改革をしなければならないという背景は十分にあったのです。流れの中で、13年に300点満点の入学試験のボーダーを10点あげました。

もともと城東高校は、当時の校名は、福岡工業大学附属高等学校で、城東のウリというのはいったい何かいうと、何もなかった。あったのは何か。あったのは、先ほどの「ヤワラちゃん（田村亮子）のいた学校だ」、あるいは「男子校だ」、当時は男女共学であることはあまり徹底していなかった。特に「やんちゃな男の子が多い学校だ」、そういうイメージが優先していたようです。

そういうイメージを払拭する必要性も含めて、改革に取り組まなければならないような背景があり、13年にボーダーを10点あげました。当然志願者は減る。伴って赤字財政がスタートするわけです。

志願者が減れば当然入学者も減りますから、収入も減る。ところが、減っても進学実績を上げるということに舵を切ったわけです。当時進学指導ができる教員の層も薄く、しっかりとそういう体制に対応できる教員を集めなければいけなかった。

午前中のお話をお聞きしていて、宮崎の第一中学高等学校さんの先生方、うらやましいなと思いました。学校改革をやるといったら、各パートの先生方がさーっとそれに取り組んでできた。城東はそうではなかったらしい。進学実績上げますよといっても、じゃ、だれが進学実績を上げるだけの対応ができるんだ、そういう先生方がいるのかという問題があったと聞いています。かといって、ざっくばらんにいつて先

生方の首をぱっさりと切るわけにいきません。だから、多くの先生方を抱え込んだままで、進学実績を上げることでできるような先生方を常勤講師やら非常勤という立場で集めたということです。だから、当然人件費がかさむ。

あわせて、当時からありました特技特待生にかかる費用の問題もあります。絡んで、平成16年なんかまさに2.8億円の赤字。大学から責められました。特に大学の組合から責められました。高等学校をターゲットにぼろかすに言われてきました。

そんなこともあって、13年、14年と定員割れを起こしながらも、いろいろな形で学校改革に取り組みました。平成17年度が城東高校学校改革の大きなターニングポイントだったかもしれません。16年の秋大学の事務局サイドが、我々も一緒に動くから高等学校と手を組んで「協働」して学校改革を再チェックしながらやっていこうではないか、という問題提起がありました。

私はその当時、これは大学法人が「高等学校は、改革する、改革するといいいながら、なんだ、実績上がっていないじゃないか。何やっているんだ。」と判断し査察に入ったのではないかと考えたものです。

ところが、1ヶ月ほどで平成12年からのあらゆるデータをチェックし直し、再スタートとして、16年度の秋に第二次学校改革推進本部が立ち上がりました。入り口、出口、それから先生方の資質向上をどうするか、もう一つは財政、この四つの分野について徹底的に分析し、どういうことをやっていくかという具体的なプランをつくり上げた。その辺から少しずつ回復の兆しが見えてきました。

財政的には、平成24年位に収支均衡がはかれるようシュミレートしていたのですが、ありがたいことに平成20年度から若干なりとも黒字の決算を出すことができた。これは高等学校単独での収支差額でございます。大学全体は別です。ですから、赤字のときには、たぶん大学学部の方、並びに法人の方から支援をしていただいて帳尻を合わせていたのでしょう。

ここで皆さん方のお手元にあります資料をもとに平成12年度からの改革の流れを一覧表にしております。大きなところだけをピックアップしてみます。

平成12年に変革宣言をし（第一次学校改革）、平成13年に、ボーダーを10点上げると同時に、学校内全体の体制の建て直しに取り組む。当時の先生方の言葉を借りれば、「まず形を整えるところから入っていこう」ということだったようです。

そういうことで、教員の研修制度もしかり、体制への取り組みに対してもしかり。教育体制の整備は13年度からスタートしています。研修制度の例を一つ挙げますと、平成15年度から、それこそ大学の進学実績を上げるならば、例えば、先生方自身が大学の入試問題が解けなければどうしようもないではないかということで、芸術と家庭科を除いて、すべての科目に対し全教員に教科力診断テストを導入しております。これは後ほど詳しく触れたいと思います。

平成16年秋に第二次学校改革推進本部会が立ち上がり、ある意味では別の意味の学校改革が進んでいったということになりましょうか。入り口の問題として、入試広報部を立ち上げた。I類の中に特別選抜コースというのを立ち上げた。教員の資質向上を目指して業績評価制度を導入した。

振り返ってみます。改革に取り組まなければならない背景には幾つかあったようです。私のレジュメのほうにも書いてありますが、教員全体にアンケートを取って見たら、「先生方の間にコミュニケーションがない」。もっとひどいアンケート内容もあったようです。「先生方と先生方の間に溝がある」「しこりが残っている」「一緒に仕事ができない」、そういうアンケートもあったようです。やる気のある先生がおられれば、そうでない先生もおられる。このままでいいのか、という声が若い先生方を中心に起こってきたということです。これが平成12年です。

「コミュニケーションが取れないような状態で果たしていい教育活動ができるのか」という

声が、若い先生方から起こってきた。これを私はあとから聞いて、素晴らしいことだと思いました。また、理事長がこう言ったそうです。「学校改革をやらなかったら、高等学校をつぶす」と。そういう発言をされたそうです。私はいませんでしたのでそのとおりの発言かどうか知りませんがそういう趣旨の発言がありました。

そして、高校の社会意識調査。当時、大学法人の総務課にあたるところが、中学校の先生方、塾の先生方、本校の生徒の保護者対象に、幅広く城東高校に対してどういう印象を持っているのか。当時の校名は附属高等学校でした。それが先ほど申しましたように、「ヤワラちゃんがいる学校」「やんちゃん男の子がいる学校」「進学実績なんて期待できない学校」というような声では、これでいいのかという話になるわけです。

そこで、平成12年から、どうやったから進学実績を上げることができるかということで外部の先生方をお願いをした。当時、福岡に水城学園というのがありました。そのあと、河合塾、代ゼミ、駿台、御三家が入ってきましたから水城学園は廃校になりましたが。

当時、水城学園の校長をしていた先生がおられました。実はその方は私の若いときからの研究仲間の先輩で、この方のご縁で城東高校に来たのです。その方に「進学実績を上げるために知恵を貸してほしい、力を貸してほしい」と、当時の管理職をお願いをしたそうです。あわせて、元の県立高校の校長さんをおやりになっていた方に、一方では校内の研修体制をどうしたらいいのかお知恵をお借りしました。当時は外部の先生のお力をお借りせざるを得なかった。スタートは外部の方のお力をお借りしましたが、この取り組みは平成12年から16年で終わっております。

改革のために外部の先生方のお力をお借りした。その外部の先生のご縁で城東高校に来た私が、外部の人はいないなんて言えない立場でしたが、改革をやる以上は、内部の人間だけでやろうよと私は主張してきました。必要とあれ

ば、外部の先生のお力を借りてもいいが、内部の先生方ができないで、外の先生にすべて丸投げするようなことでは本当の改革はできない。そういうことを言ったように記憶しています。ですから、平成16年度末をもって、外部講師の招聘は終わっております。

そういう背景があって、平成12年度に挙げた高校改革の基本的なプランの実施に向けて取り組みを進めました。現在すべての項目について実現しております。

さて、城東高校が改革をやらなければならないような状況を幾つかあげてきましたが、別の角度からいけば、当時次のようなことがお尻に火がついていたというか、改革に踏み切らざるを得ないような背景があったということを聞いております。

スライドにあげていますように、一番目には「地域社会の信頼、期待に応えてこそ存在の意義があり、教育、文化の中心としての役割を果たすため」には改革をしなければならないということがあったようです。言葉を変えれば、偏差値で輪切り入試をやっている中で、このまま最後部で走っていていいのか。こういう動きがあったのだと思います。いろいろな話を聞いたり、また紙ベースの資料を見ますとそう思いました。

2番目に、「伝統に磨きをかけ、同時に新時代に適合した教育の推進を図るため」。これも先ほど申しましたように、背景には先生方の間に意識のズレがある。平成19年度に城東高校はちょうど50周年を迎えました。電波高等学校から出発して、一度は倒産した高等学校です。50年の歴史があれば、良い面も悪い面もあります。たくさんいいこともあります。先輩が築いた宝物もたくさんありますが、膿もたくさんある。特に私学は異動が少ないですから、異動の少ない集団では、往々にしてこういう傾向が強いですね。私も国立に30年いました。国立も異動が基本的にはない。自分から手をあげない限り。私は管理職をやったときもそうでしたが、京都府の教育委員会と人事交流をしていました。そ

うしないと教員が集まりません。今でも人事交流をしていますが、やはり国立の附属という世界に入ったら、長い人は、やはり定年までいる。私は定年を少し残して辞めましたが、だいたい定年までいる。私学もそうです。

そうなってくると、いいところもありますが、やはり人間どうし、3人いれば派閥ができるといわれるように、いろいろと先生方の間に、きしみができるというか、溝ができるというか、そういうことが城東高校にもあったのでしょうか。今、変革しなければ本校の明日はないという危機意識です。

「底辺校で甘んじていいのか」。底辺校として甘んじて、何もしないでも城東高校は生き残ったのかもしれませんが、ひょっとしたら3、4年でつぶれていたのかもしれません。そういう流れの中で、先ほどからざっと駆け足で見えてきたような変革に取り組んだようなわけです。

平成16年の秋に大学の法人と連帯で立ち上げた第二次学校改革推進本部会で、「入口の問題」「出口の問題」「先生方の質の向上の問題」「お金の問題」の四つの問題に取り組みました。最初に、入口のことについてどんなことをやったかその概要を申し上げたいと思います。

平成16年秋に、募集小委員会を立ち上げた。どのような戦略でいけばいいのか。それまでそれなりの募集活動はやっていましたが、他の私学さんの中には、生徒募集に強い学校がたくさんあります。社会的にも評価され認知されている学校がたくさんあります。城東高校のことを知っていただいている方は少ない。そういうことで、それこそ募集戦略をどう進めていくか、関係者を集めていろいろな議論を積み重ねました。

他の高校さん何をやっているんだろうということで、他校の中学生・保護者の説明会をこっそりと見に行ったこともあります。こっそりと行かなくても「お願いします」と言えばいいのですが、こっそりと見に行ったこともあります。

いろいろな情報を収集しながら、どういう戦略を立てたらいいか議論しながら、戦略を組み

立ててきました。その戦略を立てる流れとしては、大体次のようなサイクルでやっております。

募集小委員会は毎週金曜日に、そして月曜日に管理職会議をやっております。火曜日は中学校担当が中学校訪問をする日に当てています。つまり、A中学校はだれだれが窓口で訪問すると決めております。一人が多いときには10校くらいの中学校を担当しております。ですから火曜日は中学校担当の先生方は授業をあげまして、各中学校さんに訪問し情報交換させていただく。塾担当者は、塾が始まる前、だいたい夕方3～5時くらいの間を狙って回っております。

一方、水曜日に入試広報会議をやっております。中学校募集担当も広報担当も全員その会議のメンバーです。そこで情報交換します。中学校訪問や塾訪問でどんなことがあったか。或いは、どういう問題に遭遇したかを出し合います。それを受けて、具体的にどう対応していくのか、金曜日の募集小委員会で検討し、月曜日の管理職会議で方向性を決めます。そしてすぐ動くという流れです。

そういうサイクルで募集活動をやって、募集戦略の核に何を置いたかと言いますと、イベントに力を注ぎました。イベントとは何か。いわゆる保護者・中学生の説明会を中心に力をおきました。そしてこういう仮説を立てました。

スライドは入学者目標が600になっています。定員が550名ですから、入学目標600なんてあげておくと、他の近隣の私学さんに申しわけないのですが、でも、一応我々は、定員プラス若干の生徒数がほしいわけですから一応600名の目標を立てています。それに沿った志願者目標を設定します。歩留りの問題がありますから、歩留りに左右されない志願者の確保が必要だということでイベントの参加者目標を約3倍の1,800人としています。つまり「イベント参加者数を1,800名確保できれば志願者を1,800名確保できる」という仮説を立てました。最初の頃は550でやっておりますから、志願者目標が1,500。したがってイベント参加者目標が1,500だとい

うプロセスはとってきたのですが、今はこうやっている。

では、どんなイベントをやっているか。中学生・保護者の説明会。昔は年6回やっていましたが、今は年4回です。年4回でどれだけ変化したか。次のスライドに出てきます。

それから中学教員対象の説明会。塾教員対象の説明会とやっています。加えて何と言っても学校の評価は口コミが大きな影響を与えまるということを実感してきました。そこで、私たちが考えたのは、PTA総会を利用させていただこうということです。PTA総会で、そこに出席した保護者の皆さん方に、総会の前に少し時間をいただいて、今、学校ではこんなことをやっていますよという報告会を毎回やっています。学校でうちの息子は、娘は何をやっているのかな、そういうことを心配している親御さんも結構おられるわけですから、いろいろなスライドをつくりました。中に生徒の顔写真も入れました。あるいは最近「子どもが親に言いたい一言」も入れて、現状報告をPTAの総会で紹介しています。

それに伴う口コミによる効果は、その後、非常に大きな変化を遂げたなということは感じました。一つの例をいえば、まず第一に兄弟姉妹の入学者が増えたことです。

その結果、スライドの左側のグラフのように、6回やっても年間400～500名しか集まらなかった中学生・保護者の皆さんが、平成21年度のデータでは4回にして2,234名、今年はもう3回終わりましたが3回終わったところで2,800名です。4回目は、毎年多くて1,100か1,200名来校していただけますから、今年はたぶん4,000名近くなるのではないかと思います。

瞬く間に伸びてきました。それに比例して、志願者、入学者数も、右のグラフの通りです。イベントでの参加者数の増加が、志願者、入学者の増加数に比例して伸びてきました。我々の立てた仮説は正しかったかなと、そんな分析をしながら、今、次の年度に向かって気を引き締めているところです。

もう一つの特徴は女生徒が増えたことです。これは募集活動上非常に大事な要因だと思っています。女子校ではないのです。親御さんが、「自分の娘をあの学校に預けてもいいよね」というような気持ちを持っていただくような学校にならなければならない。女生徒の増は、学校の評価に直結していく側面を持っていると感じています。

それでは、次は出口のところを少々、大下にバトンタッチをします。

〔大下先生の説明―城東高校の進学指導の実態についての報告〕（略）

大下は、英語科主任を兼務していますので、採用人事のときには英語科の将来的な人員構成等々、考えや意見を聞いています。いま先生の入代わりが多いとか、いろいろな情報が大下の方からありました。そういう一面はあります。一方、お話の中にもありましたように、朝の7時から夜9時、10時まで、サービス残業も厭わずやってもらっています。これも間違いのない事実です。しかしながら、そういうものを少しでも改善していかなければいけないというのが我々の役回りだと思っています。

ここは教育課程の部会ですから、それに関連して少し触れたいと思っていましたことは、今、卒業に必要な単位数が74単位です。各学校さん、だいたい年間33～35単位おやりになっています。ですから、3年間で多いところは99とか100とかおやりになっているのが現実だと思います。

私は国立大の附属にいましたから文科省関係のいろいろな方と話しをしてきました。74単位が卒業に必要な単位数です。必修科目と総合学習・情報も含めておやりになっておけば、あとの30単位に近い単位数は、基本的には各学校の独自性を出したらいいと思っています。文科省も同じ考えです。

先ほど前の画面で見いただきました「総合学習の時間」は、本校では「Jプラス」と呼ん

でいます。そのJプラスにどんな種目があるか、あとからゆっくりと学校のパンフレットを見てください。いろいろあります。それこそ一般教養的なこと、子どもたちの進路に向けてのこと等々。例えばオフィストレーニング、ガーデニング等、いろいろなコースを準備しています。そういうところはまさに各学校さんで自由に使ったらいいのではないかと思います。

もう一つ、Ⅱ類のところでは画面に出しましたが、選択講座制を導入しています。これは、同じ時間帯に幾つかの科目を置いて、子どもたちに自分の進路に合った科目を選択してくださいという制度です。もちろん限界があります。科目選択制を取り入れることで将来の進路につなげるという意図を持っています。

私が考える選択講座制は、将来的に導入できるかどうかという問題と、教員の力量も要するという問題がありますが、例えば古文を読み込もうとか、『ハリー・ポッター』を原文で読み込もうとか、あるいはフィールドワークも含めたいろいろな環境活動に取り組んでみようとか、いろいろなテーマに沿った、早くいえばゼミ的性格を持った授業を取り入れることができたなら、これは、私学の独自性をもっともっと出せるのではないかなと個人的には思っています。けれども、なかなか今の城東高校ではそこまで踏み込むことはできません。

これは、先生方の力量の問題もあるし、あるいは生徒自身の興味・関心の問題もあります。現行の科目選択制というのは、例えば文系・理系で分かるとか、あるいは地歴の中で日本史をとるか、世界史をとるかとか、その程度の科目選択しか導入できない面があります。ただ一つ宣伝できることは、短大との接続教育をやっておりますから、短大講座というものを設けております。2単位ですがこれを履修して単位を修得すれば、短大に進んだときには、その単位が生きて使えるというメリットをもった講座です。

今日の話を総合しますと、いろいろな教育活動の底力になるのは、先生方の力量ではないか。

それは、今日のテーマでありますところの「資質の向上」に尽きるのではないかと思います。先生方の力量アップの方策として導入しています「教科力診断テスト」について少しお話しをします。平成15年から導入しております。私が来た次の年からで、年2回実施しています。

先ほど申しましたように、家庭科と芸術を除いた先生方に課しています。進学実績を上げる時ターゲットにしている大学は、地元でいえば九州大学であり、福岡大学であり、西南学院大学。もちろんそれ以上のレベルの大学も目標にしています。またそういうことを希望する生徒も増えてきました。そこで大学の入試問題を初めてみたとき、つまり初見で満点取らなくてもいいが、7〜8割は解けなければ受験生に対する指導なんてできないのではないかと考え導入しました。

最近、予備校さんが、高校の先生方相手にいろいろな講座をやっております。東京のほうでは新聞を見ていますと、予備校の先生に来てもらって授業の様子を評価してもらっているとか、いろいろな形で予備校さんが生徒数の減少に伴って高等学校の現場に入ってきています。

教科力診断テストは、九州大学、西南学院大学、福岡大学レベルの問題を始めてみて、8割程度は解ける力を校内で育成したいという狙いを持って、平成15年からスタートしました。

これを導入するとき少々トラブルがありました。組合の先生方を中心に反対の意向が示されました。当時、私は学習指導総括という役回りで管理職ではありませんでした。校長さんが、教科力診断テストを導入する趣旨を縷々申したあとに、「このテストの結果によっては、人生設計を考えてもらわなければいかん」という発言をしました。この発言に組合の先生方が異論を唱えました。私は、事前に校長さんからこういう趣旨で話をしたいという相談を受けていたので、「いいんじゃないですか。どんどん思い切っておやりになったほうがいいですよ。」と進言していました。案の定、そこに組合の先生方は「人生設計を考えるとどういう意味

か。」と厳しく指摘してきました。

組合の先生方と校長と、厳しい団交とまではいきませんが、話し合いを持たなければならない場面もありました。また、第1回目を実施したときに試験を受けることを放棄する教員も出るのではないかと心配しました。「そのときは、校長さん、職権を振るってくださいよ。受けなかった人たちにはそれなりの始末をつけたほうがいいと思います。」と校長さんに進言したものです。全員受験してくれました。そのあと「教科力診断テスト」は一つの研修のきっかけとして今、定着しています。平成15年から導入しましたからもう7年間ほど続けております。

どの問題を選ぶか、誰が採点しコメントをつけてくれるかについては、全部私の京都にいる後輩で教科の専門家に応援を頼んでおります。そうしないと、こんなことは外部に発注したら、城東高校は何をやっているんだということもありますし第一、金がかかる。なるべく金をかけないようにして先生方の技量をアップするにはどうするかと、これは悩みの一つでありましたが、幸い非常に安い費用でこの教科力診断テストをやっております。ですから今日まで続けております。

最初は平均点だけ公表していたのですが、7～9割を取る人もおられる。ところが、2～3割の方も結構おられる。平均点の公表だけではだめだと思いました。その次の年度から、刺激になるかと思って得点の度数分布表を公表しました。それもあまり効果がありませんでした。もう少し頑張っしてほしいと期待している人はなかなか応えてくれない。

今、どこまで公表しているかと申しますと、80点以上は全員の名前を公表しています。成績のかんばしくない人は校長さんに面接をしてもらっています。私も同席しています。そこで励ましております。励ましもし、時には脅しも入れております。

それくらいやって本当に勉強するきっかけをつくってもらわないといけない。10～15分、校長さんと私から小言をいわれてしっかり聞いて

います。その小言が終わったら、もう自分には関係ないと思っている人も結構いるのです。「赤信号みんなで渡れば怖くない」と思っている先生方もおられる。そのように考えていると思われる先生方に対しては、近いうち違反切符を切つてやろうかと思っているんです。レッドカードかイエローカードを渡してやろうかと思っています。そのくらい嫌なことをやらないといけない。残念なことだと思っております。

私も管理職の端くれです。管理職手当とはいったい何のためにもらっているのでしょうか。私が最初に京都で管理職になったときにつくづく思いました。これは、先生方に対して励ますことも大事だけれども、時には嫌味を言って憎まれるくらいの役回りをやらないと学校なんてもたないのではないかな。そのための手当てであると割り切ってもいいような気がしています。

以下、業績評価にも関係しますので一括してお話します。学校という社会は、私の体験では、業績評価の目標の一つでもある「権限と責任」というシステムが欠けているのではないかと考えます。学校社会は、指揮命令系統は確かにある。しかし、管理職以外はだいたい横一線です。そういう意識が強い世界ではないかと思っています。

学校組織では、お一人ひとりそれぞれの立場で権限をお持ちなのです。担任としての権限、主任主事としての権限等々、その権限をしっかりと、あなたはこんな権限がありますよ、したがって、これができなければあなたに当然責任がありますよ、ということを明確にしておかなければいけないのではないかな。学校という社会はそういうところが欠けた世界ではないかと、私、40年以上教員生活をやってきてつくづく思っております。

業績評価を導入した目的もその一つです。教科力診断テストを導入した背景にもそれがある。特に業績評価を導入した場合、それを表に出して言っています。そうしないと、学校のこの仕事は自分の範疇ではないから、他の人に丸投げしてしまう。そういう人がどの学校さんで

も約何名かはおられるのではないのでしょうか。ですから、やはり学校全体が「権限と責任」のシステムをしっかりと認識してやっていかなければいけない。教育の場も組織ですからそうしていかないといけないのではないのでしょうか。

業績評価はそういうことがきっかけで導入をしました。もちろん先生方の隠れた能力をもっと引っ張り出したい、そして十分力を出し切っていない人はもっともっと力を出し切るようにやってもらいたいという趣旨で導入したのです。先生方のお手元に配っております資料、並びに私が書きましたレジュメの中には詳述していますので、またお目通しください。そういう趣旨でこの制度を導入してから丸4年経過しました。

これは、実は当初は「業績考課」といってボーナスに反映するシステムではなかったのです。先ほど申しました平成16年の第二次学校改革のときに、先生方の資質の向上の一助として業績評価についても十分検討する必要があるという法人との合意の中で作成した規定であります。

冒頭申しましたように、私たちは、どういう項目について、どの観点から評価するのか、すべて手の内は先生方に開示しています。その詳細は先生方のお手元に資料としてお配りしております。半期ごとの評価でやっております。その手順について簡単に触れて見ます。まず年度当初に、自分がどういう立場であるからどんな仕事をするんだ、こういう仕事をするんだと、所属長と相談して目標管理シートというシートに自分の1年間の仕事内容と目標を書いていた。それを半期ごとに自己評価をし、提出していただく。もちろん、目標管理シートに書いた時点で、我々の方からも「ここのところはこのようにしたらどうですか」というアドバイスはしております。

私たちは客観的なデータをもとにして一次評価、二次評価をします。一次評価は部長職がやっておりますし、二次評価は教頭と校長代理の私がやっております。最終的には学校長が総合

評価をおこないます。

この制度の導入にあたっては1年間ほど時間をかけました。なぜこんなことをやるのか、ましてや生活権に関わるボーナスまで影響のある制度をなぜ導入するのか。先ほど申しましたように、教科力診断テストを導入するときも組合の先生方を中心に異論があった。この制度も組合の先生方をはじめ色々な立場の先生方から反対もあろう。ある程度納得していただいてから実施しなければ、制度の目的が浸透しないと考える十分時間をかけました。

時間はかかりましたが、導入してから4年。実は最初の2年間は、ボーナスに10%反映させる内容でした。どういうことかといいますと、お手元の資料の「評価票」の項目にそって評価をし、年度当初の目標どおり達成すればB判定がでます。ご覧のように評価票は、項目ごとに細かく配点を決めています。ですから細分化しているだけに、普通どおりやればだいたいB判定が出る。B判定が出れば満額もらえます。

ところが、よく頑張ったということでA判定がもらえば、ボーナスが10%上積みされます。仮に100万円をもらっていれば110万円になる。C評価だったら、10%減って90万円になる。D評価だったら20万円減る。そういうような反映のしかたなのです。

ある意味では厳しい制度です。教科力診断テスト導入後もそうでした。城東高校だけでしょうか、恥ずかしいところを全部言いますが、努力の成果を見せてくれない教員がいます。ほかの学校さんはどうか知りませんが。少し辛抱すれば給料をもらえるからいいや。10%減らされても「赤信号みんなで渡れば怖くない」ということで、そういう方も中にはおられる。何とか引っ張りあげてやりたいと思い、そういう先生方にはいろいろな個別指導をしておりますがなかなか効果がない。

その後改定を行い、平成20年度から評価間格差を20%にしました。つまり、B評価で100万円もらおうとすると、C評価になったら80万円。D評価になったら60万円ということで、改善の

見えない方には、我慢してくださいということで評価を実施しています。

頑張っているA評価の人には、100万円プラス20万円の120万円となりますが、S評価を取っている人は今のところ皆無です。しかしながら、一方では教員の中には評価が妥当かどうかという異論を持っている方もいるでしょう。不満のある方には苦情処理委員会という窓口を作っています。職員会議において、選挙で選んだ一般の先生方2名を含めた委員会です。ですからご不満ならば、どうぞ問題提起をしてくださいと言っています。この4年間、問題提起は皆無です。諦めているのでしょうか。

最後に幾つか問題提起をさせていただきたいと思います。

大変僥倖ながら、管理職に求められることはいろいろな面があります。一つ指摘させていただくならば、小型探査機「はやぶさ」で3億キロを離れたあの「イトカワ」から星のかけらを持って帰るというプロジェクトチームの長だった川口淳一郎教授が、あの奇跡の生還をしたあと、あるところで「リーダーとはいかにあるべきか」という話をしたことがあります。その記事を読んだことがあります。その中で川口教授は何とおっしゃっているか。

一つは、3億キロ離れた「イトカワ」に行って星のかけらを持って帰るという具体的な目標をあげて、その目標を最後まで崩さなかった。二つ目は、どんな危機に遭遇しても、その目標はブレなかった。それを押し通した。三つ目は、「よい意見があったら積極的に受けとめる。そういう度量が必要である。」と。この三つを持ち合わせなければ、あの奇跡の生還はなかっただろうと川口淳一郎教授はおっしゃっています。

これは、我々学校の場合でのリーダーに対して当てはまるのではないのでしょうか。大下さん、私について話をしていました。学校では私はいろいろな発言をしますから、よく反発もされます。私が怒ったら手がつけられないとも言っていました。が、私は決して感情的ではない。彼

女もなかなか理論派です。学校の中では理屈で議論を投げかける若い先生方、結構おられます。どこの学校でもそうでしょう。理屈は理屈で、論理は論理で返す。ここで大切なことは説得力のある論理をもつこと、そして事の説明責任を果たすことは上に立つ人には求められているのではないのでしょうか。

改革の流れの中で幾つか話をしてきました。改革のキーワードを、私は四つのSでそろえています。目標は、わかりやすさ（Simple）が大切。明確にしたほうがいい。そこには改革の方向性と具体化する「戦略」があるはずだ。ストラテジー（Strategy）があるはずである。そして、的確な判断と迅速な行動をもって速やか（Speedy）にやらなければならない。そして、その成果を形として積み重ねる。形（Style・Success）として残すことが望ましいと考えます。ここで宣伝させていただきます。資料の中に入っておりましたA4の紙は「教師の日」のご案内です。これは本校の教員研修の一環として、平成14年度からやってきた校内研修会を平成20年度から外部に一般公開にしています。本年度のご案内のものです。これは私が言い出しっぺなので、若い先生方から「これ以上忙しい目にあわせるのか」「そんなことできるのか」と嫌味も言われました。平成20年度から導入して今回が3回目です。

昨日も理科離れの話が出ておりました。今年は理科と英語の授業並びに研究発表を予定しています。理科では、実験を積極的に取り入れた理科教育の推進をテーマに取り上げています。第1回目には本校のエースである進学指導主事の大下に英語教育の立場で発表してもらいました。そして研究発表の内容を「研究紀要」として残しています。形として残していくことは大事ではないかと思っておるからです。

教員の資質の向上について、先ほど来から申し上げたとおりでございます。ここで少々補足をいたします。

学校の教員の資質の向上について、いろいろな取り組みがあります。詰まるところ、私は、

我々教員の質を高めるとは、次の二つのことに収斂されると考えます。一つは、授業力を高めること。もう一つは、充実した生活指導力をつけること。この二つに収斂できると考えています。

授業力を高めるということは、自分の専門力を高め、子どもたちの持っている力をいかに引っ張りだしていくかという指導法の構築。そして生活指導については、ここは学校が地域社会からいい評価を得るためにはしっかりとしていないといけないところですが。子どものしつけ教育をどう展開するかということです。本校の生徒指導の目標は、自分の頭で考え、行動できる力を育成するところにおいています。そういう目標をもって、具体的には清掃活動と挨拶に力を入れております。

本校の教訓は、建学の精神にも関わりますが、「克己・友愛・礼節」を校訓にしています。私が城東高校に来たときこの校訓を見て、いったいこの言葉はどこから来たのかなと思っていました。2、3年後でしたか、こんな言葉にぶつかりました。孔子の言葉に、「克己復礼為仁(己を克(せ)めて礼に復(かえ)りて仁となす)」。仁というのは、儒学の中で一番大事な考え方だそうです。平たくいえば、人に対する思いやりです。自分に対しては厳しく、そして礼節を重んじれば人に対する思いやりの気持ちも身についてくる。この、人に対する思いやりの気持ちが一番大事だと、孔子がそういっているらしい。ひょっとしたら、城東高校の校訓はそこからきたのではないかと勝手に思ったりしています。

また、どの学校さんにもあってはならない、いろいろ意味でのハラスメント、体罰、いじめ、世間で話題になっています。そういう問題がない学校にしていけることがこれからの私たち私学に望まれる、その土壌作りについて考えなければならないことではないかと思っています。

時間の関係で早口になりました。冒頭申しましたように、本来、長年親方日の丸の世界にいた私でございますので、私学の先生方の前でこんな話をするのは不適任だと思っています。

今、学校改革を振り返りながら、そこから出てきた幾つかの問題を共有していただきました。できるところからやっていったらいいのではないかなと思います。

いま一つ、先ほど言おうと思ったことを今思い出しました。午前中の宮崎の第一中高の先生のお話のあと、どなたかの質問で、退学者はいないかというご質問がありました。第一中高さんはないとのことでした。残念ながら、本校はあります。いろいろな対策は立てていますがあります。

今、全国の私学で、中途退学者の割合が平均で3%位らしいです。福岡県の公立で2%位だと聞いております。本校は、昔やんちゃな子どもが多いときは7%強ありました。今は、1%台に戻っております。去年、21年度は0.9%でした。ちょっと宣伝しておきたいのですが、3学年54クラスの1年間の出席率は99%です。それほど子どもたちが学校を休むことなく登校してくれています。悩み、トラブルいろいろとありますが、子どもたちのためです。我々の学校の教育の精神は、「For All The Student(すべての生徒のために)」、そして城東高校の進学指導の精神は、「Contact With(常に生徒とともに)」、ですから生徒がいるところには教師が必ずいます。この精神でこれからも、私も前期高齢者の半ばですのであまり大きなことは言えませんが、学校で若い先生方のお尻を若干押しながら頑張っていきたいと思っています。話が相前後しお聞き苦しいところが多々ありましたことお詫び申し上げます。

ご清聴どうもありがとうございました。



研究発表Ⅱ

「職業意識を高める教育課程」

長崎女子商業高等学校 教頭 廣瀬修一



本日は「職業意識を高める教育課程」という題で発表させていただきます。

長崎県では、公立の独立商業高校が総合学科に改変されたり、閉校になったりして、数年前に比べ4校ほど少なくなりました。

これは生徒数減に対応するための措置で、他種の高校でも全県的に実施されています。

また、全国的には学科の多様化や普通科志向のため、学校名から「商業」という文字を削除した私立高校がたくさんあります。

そんな中で、本校は創立当時の教育目標の達成を目指し、長崎県内唯一の私学の独立商業高校という立場を堅持しております。

まずは、簡単な学校紹介から始めさせていただきます。

創立は大正14年です。女性が外に出て働くことがほとんどなかった時代に「これからは女性の力が社会の中で必要とされる時代が来る」との予測から「経済的知識や技能」を身に付けた産業人としての女性を育てようという目的のもとに設立されました。商業科単独で、女子のみの高等学校です。

世の中の意識の多様化に応えるため、平成6年には進学コースを、12年には福祉コースを開設し、もともとの商業コースを含め、3つのコースがあります。

しかし、基本は創立当時のまま「商業教育を

実施」し、「有能な産業人を育てる」というところに置いています。進学者の増加に応えるため、卒業後は就職も進学もできます、とアピールする商業高校が増えています。本校も進学者が増えていることは事実ですが、大学や短大を卒業した後は就職するということで、コースの別なく、将来会社に入って、仕事のできる有能な社会人を育てるところに教育の主眼をおいています。

地理的には、長崎市役所と中島川に架かる眼鏡橋との中間地点にあり、長崎の玄関口であるJR長崎駅や長崎県庁、繁華街にも近い街の中心部に位置しています。

創立の目的は、「校訓の理解と体得を通じ普通教育と共に徹底した商業教育・情報教育の下、経済的知識技能の豊かな実践力のある産業人としての基礎を培い、明朗で堅実な社会人を育成することをめざす。」という教育目標に表されています。

この教育目標を達成することが、生徒の職業意識を高めることに繋がると確信しますので、そのために具体的にどういう取り組みをしているか、以下にご紹介していきたいと思います。

まずは、豊かな経済的知識技能を身につけた人間を育てるということについてです。

経済的知識と言っても、かなり漠然としたものがありますが、生産と消費とをつなぐ商業の仕組み、会社の成り立ちや活動、ひいては社会全体の仕組みや成り立ちなど、いろいろな商業科目を通して学びます。経済的スキルは、色々な検定に挑戦し、より上位の級を取得することにより身につけます。

やや、細かくなりますが、主な商業科目と検定の関係を示します。

「簿記」、単純明快に言えば帳簿をつける力です。2年生まで履修を終えるようにカリキュラムを組んでいます。毎日授業があり、2時間ある日もあります。

「電卓・珠算」、商業に関する計算力を試す検定です。計算道具はそろばんから電卓へ変化しました。仕事の道具として使うには、キーを見て打っても間に合いませんので、熟練した技が必要です。

「ワープロ」、文書作成能力や漢字力、特に読む力が必要です。電卓と同じく、タッチメソッドの習得が目標です。

「情報処理」、プログラミングとアプリケーションソフトを利用する2方向がありますが、本校はエクセルによる表作成能力を培います。

「商業経済」、経済用語を含めて基礎的な経済的知識を身につけることを目標とします。

以上のほかに、福祉コース独特の資格として、「ホームヘルパー」2級と「介護事務管理士」の検定があります。介護力を身につけるため必要な資格です。

コースにより若干の単位数の違いはありますが、ほとんどコースの別なく同じ授業を受け、検定に挑みます。これは、前にも申しましたとおり、教育の根底に有能な産業人を育てるという目標があるからです。進学コースにしながら就職する生徒、商業コースから進学する生徒、福祉コースから介護関係ではなく、一般の企業に就職する生徒など、少なくありません。

ひとつの分野に傑出した力を身につけた人間ではなく、色々な技能を身につけ、将来どのような職業にでも対応できる人間を育てることに主眼を置いています。色々な検定主催団体がありますが、「全国商業高等学校協会」の主催する検定を中心に受検し、幅広い技能を身につけた人間を育てます。これが、長崎市の産業界が高校卒業女子に求める人物像であり、ひいては地域に根ざした人材を育成することに繋がると確信しています。ちなみに、本校生就職先の95

%は長崎県内であり、しかも、そのほとんどが長崎市内です。

主な検定については最低2級を取得させることを目標としていますが、1級が最高レベルですから、目標を持たせるためにも受験を奨励します。全国商業高等学校協会主催検定の3種目以上、1級を取得すると卒業時に表彰されますが、例年90名前後の生徒が表彰を受けています。県下の商業科を持つ学校の中でトップクラスの実績です。

いろいろな検定に挑戦する中で、「自分のやるべきことを自覚して着実に努力を重ねて行こう」とする意識や「やればできる」という自信が生まれます。

次に、「実践力のある人間を育てる」という目標に関する取り組みについてです。

職業人としては頭の中で考えるだけではなく、実際の行動に移せる実践力が必要です。その涵養のために次のふたつの活動に重点を置いています。ひとつめはボランティア活動です。今でこそ大学などでのボランティアに関する単位取得が奨励され、就職活動に利用されていますが、本校では文化財清掃が通算105回（35年間継続）、道路清掃も昭和44年から始め、40年間継続中です。現在は、実施主体別に次のような活動を行なっています。

まず、学校全体で従来からの文化財清掃と道路清掃に取り組みます。歴史の街長崎は、眼鏡橋をはじめ、多くの国指定の文化財や県・市指定の史跡などがあります。その中から、学校に近い場所を選び、7、8箇所くらいの草刈りやゴミ拾いを行います。3年生が1学期、2年生が2学期、1年生が3学期と分担して年3回、学年別で実施します。道路清掃は、昭和44年の長崎国体を契機として道路わきのフラワーポットの花の水まきから始めました。現在は長崎県庁から市役所に通ずる道路や花壇の清掃を行っています。1クラス約2週間、組単位で毎日放課後30分程度、7、8人で行い、長期休暇中も実施しています。

クラブ単位の活動としては、インターアクト

クラブを中心として老人ホームなどの施設慰問、献血やあしなが奨学金の呼びかけなど土曜・日曜を利用して行います。また運動部を中心に障害者スポーツ大会での補助や公共団体主催のスポーツイベント等の手伝いをしています。

コース単位では、福祉コースを中心として、特養老人ホームでの夏祭りなどの催し物の手伝いや県や市の主催する研修会などに参加する保護者の子どもの世話をを行うなどです。

平成18年度、長崎県の提唱により私学活性化事業が始まり、20年度で一応の区切りを迎えました。21年度から私学魅力アップ事業と名前を変え、継続しています。本校は、就職率を上げることと同時にボランティア活動とインターンシップに関して単位を認めることを申請し、認められました。

ボランティアに関する単位取得者は各年度約20名です。土曜、日曜や長期の休みを利用して活動に参加した者の中から、1単位35時間の規定を満たした生徒に認定します。ただ、延べ参加者は、例年200名近くに上ります。

ふたつめは、インターンシップです。この活動も長崎県が主催する私学活性化事業の一環として単位を認めることにしました。

ただし、18年度に一から始めたわけではなく、その起源は30年以上前から行われていた3年生年末実習に求めることができます。3年次、2学期の期末試験が終了してから、長崎市の3デパートを中心に現場を知ることがを目的に販売実習を行ってきました。その繋がりから夏休み、春休みの期間を利用してインターンシップを実施しています。現在では、販売だけでなく事務の実習もあります。

2年次の春休みと3年次の夏休みを中心として、35時間の職場実習をこなした生徒に単位を認定します。単位取得者は、2年生約80名、3年生約120名で、合計200名ほどです。

これらボランティア活動やインターンシップは、学校外の団体と繋がる面が強く、外に開かれた活動を通して、生徒たちも社会の一員でありその中での自分の役割を学びます。

最後に、「明朗で堅実な人間を育てる」ということについてです。

努力目標のひとつに掲げていますが、人間関係は「明るく大きな声で挨拶をする」ということから始まります。しかも、一日や二日の付け焼刃で身につくものではありません。日々の学校生活のあらゆる場面で挨拶徹底の指導を繰り返す必要があります。

生徒指導部の先生と登校してくる生徒との間で交わす挨拶、生徒会中心の生徒と生徒との挨拶など「朝の挨拶運動」。朝礼時・終礼時の挨拶、授業開始や終了時の挨拶の徹底指導など。また、商業高校という立場上、産業界のお客様が来校されることも多いので、これも指導の良い機会と捉えます。

さらに、より徹底した挨拶指導を行うために「課題研究」という科目の中で挨拶を含めた接遇を指導しています。声の出し方から、礼の仕方、廊下ですれ違う場合の動き方等、実社会で要求される礼儀作法を身につけるように教育しています。

堅実で地道な努力を重ねる人間を育てるために、最初に申しました検定への取り組み指導が重要な役割を担っています。努力の結果がすぐに目に見えますし、上位の級を目指すことでより多くの努力が必要であることを学びます。

以上、教育目標つまり「優れた産業人を育てる」という観点から本校が実施している教育の一環を述べたわけですが、私たち、長崎女子商業高等学校の教員は、85年前に掲げた教育目標を実現することが、「高い職業意識を持った生徒」を育て、地域で活躍することのできる人間を育てることに繋がるとの信念を持って、生徒の教育に当たっています。

ありがたいことに、「女子商業の卒業生を採用していれば間違いはない」という言葉をたくさんいただきます。先輩方の創立の理念をきちんと継承しながら、現在の多様化した要求にこたえることが、学校の将来をおのずから決定していくものと思います。以上で私の発表を終わります。ご静聴ありがとうございました。

総 括

長崎女子商業高等学校 校長 尼 崎 正 明
(教育課程部会運営副委員長)

今回の長崎大会教育課程部会では大変充実した講演、研究発表が行われ、有意義な研修会となりました。

このテーマに関して最近印象に残った研究発表を聴きました。それは島根県で行われた商業高校の校長会に参加した際に聴いた研究発表です。今大会にも共通する教育課程編成の取り組み方の一例になるかと思います。大阪市内にあるいくつかの商業高校のうち、三校を一つの商業高校に統合することになり、そのために全く新しい教育課程を作らなければならなくなったそうです。そのとき新しい教育課程編成においては国語を中心科目に据えることを基本にして取り組むことになったそうです。例えば国語を基本として英語をその上に持っていく、国語を基本として商業科目を編成するというような試みだったと思います。その取り組みにとっても共感を覚えました。私自身、国語力の低下を実感することが多かったからです。私は商業科の教員ですので、長年検定の指導に当たってきました。具体的には練習問題を徹底的に繰り返し行うというやり方だったのですが、最近それでは成果が望めなくなっています。原因として、練習問題の文章の意味が理解できない生徒が多くなってきた現実があります。これはやはり国語力の低下が原因しているといえるでしょう。

今回、長崎大学教育学部教授藤木卓先生の講演の中にもありましたが、日本の子どもたちはPISAの学習到達度調査でも読解力が著しく低下しているといわれています。

国語力がないと他教科の力もつきにくいし、コミュニケーション能力の育成にも影響がある

と思います。先に行われました柳田邦男先生の講演を聴きながら、やはり同様にこのことを思いました。

あと数年、時間はありますが、現実問題として、新しい教育課程を組まなければならない時がやってきます。そのときには、自分の担当教科のことを中心に考えるのではなく、例えば、国語力の強化を基本に据えるというような、幅広く、将来を見越した教育課程を組むべきだと、今大会を通じて強く思いました。

また、その前に当然のことではありますが我々教員も質を高めることが必要だということも改めて考えさせられました。

福岡工業大学附属城東高等学校校長代理の村岡先生は、講演の中で、我々教員が質を高めるために必要なことは、授業力を高めることと充実した生活指導を行うことに収斂されると述べられました。特に授業力を高めるためには、自分の専門力の向上に努めるとともに、子どもたちの持っている力を引き出すような指導力を養うことが必要だと、豊富な経験に基づき話されました。説得力のあるお話で、大変勉強になりました。

今回の長崎大会が、先生方のそれぞれの学校での教育課程編成、或いは、日々の教育活動の参考に、少しでもなれば幸いです。

また、企画・準備・実施等に不十分な点もあったかと思いますが、全国の私学関係者のご協力で長崎大会が無事終了したことに大変感謝申し上げます。

生徒指導部会

- 1 研究目標 基本的生活習慣 ―自立・自律― を育成する生活指導
- 2 会場 ハウステンボス ユトレヒト3階 第5会議室
- 3 日程

時間 月日	90 5	10	11	12	13	14	15	16 30	17
10月15日	受付	講演Ⅰ	講演Ⅱ	昼食	研究発表Ⅰ	研究発表Ⅱ	閉会式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 活水中学校高等学校 校長 神田道彦

講演Ⅰ 演題 「思春期のメンタルヘルス」

講師 医療法人カメリア大村共立病院 副院長 宮田雄吾

講演Ⅱ 演題 「子供を支える大人のために」

講師 医療法人カメリア大村共立病院 副院長 宮田雄吾

研究発表Ⅰ テーマ 「1ヶ月食改善プログラム取組報告

―低体温・便秘・血流改善後の心と学力の変化―

発表者 聖和女子学院高等学校 非常勤講師 中尾慶子

研究発表Ⅱ テーマ 「情報化社会における学校教育の光と陰」

発表者 ルーテル学院中学校高等学校 教諭 西山慎一郎

部会閉会式 総括 活水中学校高等学校 校長 神田道彦

閉会のことば 長崎総合科学大学附属高等学校 校長 玉城保美

5 運営委員（順不同）

委員長 神田道彦（活水中学校高等学校 校長）

副委員長 玉城保美（長崎総合科学大学附属高等学校 校長）

委員 大岩厚（活水中学校高等学校 教頭）

松本浩（長崎総合科学大学附属高等学校 教諭）

増田康子（活水中学校高等学校 教諭）

尾崎洋介（長崎総合科学大学附属高等学校 教諭）

岩永崇史（活水中学校高等学校 教諭）

福島誠一郎（長崎総合科学大学附属高等学校 教諭）

講演 I

「思春期のメンタルヘルス」

医療法人カメリア大村共立病院 副院長 宮田 雄 吾



ご紹介いただきました宮田でございます。

今日は、2本立てとなっています。時間は大まかな目安ですが、最初に「思春期のメンタルヘルス」と題して、10時15分か20分までお話をします。そこで休憩をとっていただいて、そこから2本目が「子どもを支える大人のために」という形で1時間くらいとって、そのあとに2本まとめたところの質疑応答の時間をとるという形にさせていただきたいと思います。そのつもりでよろしくお願いします。

まず、資料3～8ページまでで、こちらのほうは「思春期のメンタルヘルスの話です。6ページからあとは参考資料です。時間があれば説明していくという形で、そのあとは考えていただけたらと思います。

まず、資料3～8ページまでで、こちらのほうは「思春期のメンタルヘルスの話です。6ページからあとは参考資料です。時間があれば説明していくという形で、そのあとは考えていただけたらと思います。

「思春期のメンタルヘルス」という形でお話ししますが、私は精神科の医者です。精神科の医者である私にとってのメンタルヘルスというのはあまり特別なものではなくて、病気でないという、その程度の意味であります。

皆さんは学校の先生でいらっしゃいますが、学校の先生にとって「この子どもの心は健康だな」というときに、病気でないだけをもってよしとする先生はまずおられないわけです。例えば、自分のことより他人のことを大切にできるとか、約束をきちっと守れるとか、つらいときに根性を出して頑張ることができるとか、社会

に貢献できるとか、学校ではいろいろなことを一つひとつお教えいただいている。そういうことも含めた概念かと思います。

例えば学校の先生が、ゼロの状況にある子どもを1、2、3と育てていく立場であるとしたら、精神科の医者はそういう過程の中で病気などでマイナスに落ち込んでしまった子どもを何とかゼロまで持っていくということが役割です。このように、恐らく立場が違います。体をこわした子どもはゆっくり休んで健康を回復しなければいけません、健康な子どもは鍛えなければいけない。そういった立場の違いみたいなものは恐らくあります。ですから、今日、私の精神科医の立場での話をお聞きになって、学校の先生としての日頃の皆さまのお立場の中で取り入れられる子どもに対して、もしくは取り入れられる状況に対して取り入れていただけたらいいのかなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

1. 子どもを診るときに常に意識しておくべき生物学的背景

それでは、始めさせていただきます。3ページ目です。「子どもを診るときに常に意識しておくべき生物学的背景」について。子どもはいろいろな形で問題を起こす、うまくいかない状況になったというときに、やはり考えがちなのは、「この子どもの育てられ方がね…」とか、「この子どもの環境がね…」とか、「この子の資質がね…」などと、そういうふうに子どもの心理的な問題とか環境的な問題、生活のしかた、そういうことには皆さんよく目が向くわけで

す。

しかし、私は精神科の医者なので、その環境や性格、育てられ方、それ以外にももう一つ大切な要素があるということを考えます。それは何かというと、その子どもがどういう動物としての資質を持っているかということでもあります。

いわば、「なんだ、この子どもは根性ないな。飛べ、飛べというのに、いっちょん飛ばん」——長崎以外から来られた方に関して申し上げます。私、常に長崎弁になっておりますのでご勘弁ください。「飛べといってもなかなか飛び上がらん。なんでこんなに飛ばんだろうか」と考えたときに、この動物がモグラではないかということちゃんと調べないといけない。そのモグラに「飛べ」といっても無理難題だったりするわけです。その逆もあります。「なんでこの動物は泳がんかな。なんでゆっくり歩まんかな」と、そう考えたら、それはコンドルだった。コンドルに「水に潜れ」といってもなかなか潜れるものでもなかろう。そういうことがあります。まずそういう生物学的なところをきちっと見立てることが大切です。

もちろんそういうふうに生物学的な見立てをしたときに、「ああ、こいつはこういう動物やけん」と、心理的な側面を見ないというわけではないわけです。その心理的なアプローチや環境整備のアプローチが有効に機能するために、その子どもがどういう動物であるかということを見る。複合的にみていくというのが精神科の医者の立場であります。

では、どういうことをみますか。

1番目、「知能」をみます。その子の頭の良し悪しをみるということです。知能というのは知能指数でもあらわされます。IQ といいます。IQ というのは、ちょうどその年齢の一番真ん中にくるのは IQ100といわれるものです。「精神年齢／実年齢×100」という形で数字を出すわけです。

知能検査もいろいろあって、検査によって10くらいは当たり前にずれます。そのときの集中

力とか精神状態によっても影響を受けますし、ある程度ずれます。

100に近い子どもが一番多い。IQ70を下回ってくると、「知的障害」「精神遅滞」といいます。10歳でいうと7歳ということです。

先進諸国において、精神遅滞の子どもと認定される子どもは、概ねどこの国にも2%います。50人に1人。しかしながら、日本において「知的障害」と認定された知的障害の手帳を持っている人は0.4%しかいません。手帳というのはIQ75を下回ったくらいからとれます。「日本人は頭いいなあ」というのは間違いであります。では、残りの1.6%の子どもはどういうふうに住生活しているかというと、本当は知的障害と認定されてもおかしくないのだけれども、知的障害であるということには気づかれず、例えば「その子はとてもスポーツが上手だよ」とか、いろいろな友達に恵まれて、どこかの学校に滑り込んでいます。今、滑り込むのはすごく簡単になっていますから。そういう状況の中で、いわゆる偏差値が一般に低いとされる高校の中に上手に入り込んで生活をしています。

子どもの減少の中で大学の定員が増えているという現象の中で、最近は大学の中にも知的障害の子どもたちが入り込んでいるというのが実態としてあります。

知的障害とされるのは IQ70以下。IQ85とする場合もありますが、IQ80を下回る子どもを「境界知能」の子どもであると私たちはいいます。

こうなると10%を超えています。10人に1人くらいは境界域の知能を持っています。この子どもたちは、日常生活は何の問題もありません。世のルールもおおまかにちゃんと理解します。人を殺したら逮捕だよというのは普通にわかります。残念ながら、小学校の勉強まではきちんとついていけますが、中学校になって抽象的なものになってくると、あまり得意ではありません。「みかん1個とみかん1個でみかん2個」、これはわかる。でも、「マイナスにマイナスをかけるとプラスだね」と言われ始めると、「うー

ん、何のことばいいよってやろか」となります。

そういう子どもたちは、知的に低くても「低いよ」という顔は当然しないわけです。私たちが知的障害のこの子たちの気持ちを味わおうと思ったら、言葉の通じない外国に行くのがいいです。私は全然英語はしゃべれないわけです。中学、高校から一切使っていないから、まったく忘れてしまっていますが、外国に行って、向こうからベラベラと話しかけてくる。親切でニコニコと話しかけてくるけれども、何もわからない。そうすると、私たちはどうするかと思ったら、ニコッと日本人特有のあの笑みを浮かべ、ニコッと笑ったままわかったふりして、いろいろ話しかけられたら、「うん、うん」と言いながら、遠ざかっていくわけです。

そこで「僕、わからないもん」と自分ができないことを認めるのは、自分に対する自信が深い人でないと難しいので、わかった顔をしてその場を過ぎ去る。「なんだ、さっき言うたやんか。なんで言うたのにわからんとか」と後から言われるけれども、本当はわかっていないままわかった顔をしていただけなので、何を叱られているのかわからない、ということがよく起こるわけです。

この子たちは、ストレスを処理する能力は高くありません。ストレスを上手に処理する上で、よくやる方法として、言葉に出して自分の言いたいことを主張するということが大切なやり方になってくるわけですが、残念ながら、この子たちは自分の言葉を上手に扱うことができません。

ですから、この子たちは、自分の処理できないストレスをどういうふうに表示するかというと、「行動の異常」。例えば暴れる、殴る、手首を切るというのもそうです。あるいは、「身体の症状」頭が痛い、お腹が痛い、微熱が出る。あるいは「精神症状」、眠れない、落ち込むとか、そういう形で表現してくることがよくあります。

こういった子どもたちにどういった支援をするかということですが、こういう子どもたちに対

して支援する上においてまず私たちが心がけることとしては、環境側を少し本人がこなせるような環境にする。もしくは課題の水準を下げる。

いわゆる偏差値が低いとされる学校の子どもたちに、中学校で不登校の子どもがそういった学校にいった途端に元気になったり適応ができるようになってくのは、例えば学校で教えるカリキュラムが、高校だけど、こっそり中学の復習に終始してくれているとか、いろいろな工夫があります。

そういう中で、課題が下がったから本人たちが適応できて、その社会の中で何とかやれるという実感を得たりする。環境側、課題側を本人ができるように整理するというのが、私たちがまず考えることです。

カウンセリングというのも実施するのですが、この子たちにあまり抽象的なこと、自分のあり方、過去の自分の整理というようなことをやるとなかなかうまくいかないことが多いので、一般的にまず考えることは、現実的な環境でうまくいかないことをどう整理するかを一生懸命考えるということです。支持的、かつ指示的なものにする。支えたり、こうしたらいいねという形の話などをして、あまり内省、洞察を中心に置かない形でのカウンセリングになります。

こういう子どもたちに対して、言葉をかけるときの原則があります。

それは、相手の理解力に応じた言葉を使うことです。理解力に応じたというのは、例えば、この子たちに「どうちまちたか」と言ったらだめです。赤ちゃん扱いしろということではありません。理解できる言葉に置き換えるだけで、年齢に応じた対応をとります。

今からいう五つの『子の対応』は、実は知的に低い人だけではなく、このあとお話しする軽度発達障害みたいな認知機能の低下を持っているような子どもたちや、不安にとっても苛まれている子ども、もしくは高齢の方、もつという、だれに対してでも有効な方法です。

では、どういうふうな言い方をするか。五つ

です。

一つ目は、「簡単に言う」。「睡眠は十分に確保できていますか」とは言いません。「眠れる？」というふうに聞くわけです。悪いことをしたなと思ったら、「大変遺憾に存じます」と言ったらいけないわけです。「ごめんなさい」と言います。例えば外来の患者さんとかで、「次の外来は8日（ようか）ね」と言ったりすると、きょとんとされる場合があります。そういうとき、ああ、まずいと思って、「ハチニチね」とちゃんと言い換えてあげなければいけません。

小学校5年生くらいの子どもでとんでもないことをいろいろやらかす。私が、「なんでそんなことをしたか。その理由を言うてごらん」といっても言わない。きょとんとしている。ああ、もしかしたらと思って、「理由」という言葉の意味がわかるか確認したら、「理由」が何かがわからないから、「理由を言え」と言われても、わからない。ですから、そういうときに、本人のわかる言葉でちゃんと簡単に言うということが必要です。

二つ目は、「断定的に言う」。これは、「あした、運動会あるの？」と言われたら、「あるよ」と言えばいい。「うーん、あると思うけど、どうかなあ」とか言うと、この子たちは自分で洞察する力が弱いので、不安に陥りやすくなります。曖昧な言い方をせずに、断定的にきちっと言ってあげるということです。「あるよ、でも雨が降ったら中止」と言えばいいだけです。

三つ目は、「余分なことを言わない」。例えば「あした、運動会あるの？」と言われたら、「運動会？うーん、まあ、あると思うけど、ああ、そうか、雨が降ったときね、そこが難しいね。大雨やったら中止というのは、あんたたちわかるやろ。小雨のとき、校長先生が判断される。うちの校長はちょっと野蛮なところがあるからね。ちょっとの雨やったら、ちょっとやってみようとか言うたりするかもしれん。ああ、中止のときには連絡網は何時に回そうか。連絡網で連絡がきたら次の人に回してね」とか言われ始めると、もうわからない。その子どもは、この

話は連絡網の話だったんだろうかというふうに誤解するかもしれない。このような形で、口数多く言ってしまうとうまくいかない。

四つ目は、「タイムリーに」。その場で言わないとだめなことがよくあります。例えば、この子たちは、自分が悪いことをしたなとあまりよくわからないまま悪いことをしていることがあったりする。つまり、意識せずに悪いことをしているということがあったりします。皆さんが、意識せずに食べた3日前の夕食、「さあ、何を食べましたか」と言われたら、「ようわからん」となりますね。もちろん手帳を見て、3日前に特別な人と特別なところで食べたディナーがあった。これは覚えている。ああ、あのときのあれ、うまかったなと覚えている。しかしながら、何気なく、意識もせずに食べた夕食は、覚えていないことがある。同じように、「おまえ、1週間前にしたことを胸に手をあてて考えてみろ」と言われても、「なんばしたかよくわからん」ということがよく起こります。

その場で言わないと、残念ながら有効な指導になり得ないことというのは、この子たちにはよくあります。そのときには、あまり昔のことは、タイミングを逸したことを悔やみながら目をつぶっておかなければいけない場合もあります。

五つ目は、「繰り返して話す」。「あした、運動会あるの？」「あるよ」と言うのですが、この子たちはすぐ不安になりやすいから、しばらくたつと「ネ、あした運動会あるよね」と聞いてきます。例えば小さい子ども、ここから福岡まで行くと、佐世保の駅に乗った瞬間に「ねえ、お父さん、何時に着くと？」と言って、次の駅くらいにいったら「まだ？まだ？」と聞くのと同じようなことが起こるわけです。

そのときに、「明日、運動会あると？」と言ったら、ああ、不安になりやすいんだな、「あるよ」と言っておけばいいわけです。ところが、これを繰り返して言うのは意外と難しいんです。3回くらい聞かれると、「この子はわかっていないのかもしれないな」と思って、より細か

い説明をしなければいけないと思って、たとえば話をつけたりすると、混乱し始める場合があります。

さらに「ねえ、先生、あると？」と10回くらい聞かれるとどうなるか。「あるっていうやろッ。やぐらしか」と、怒りがつく。「やぐらしか」というのは、遠いところの人はわからないかもしれません。「面倒だ」ということです。最近の言葉で「うざい」というやつです。「ああ、やぐらしか」ということになって、怒りが加わる。子どもは、何かわからないけれども、尋ねたら怒られたと思って、どんどんへこんでいくということが発生していくということがあります。

2番目、軽度発達障害について。これは最近、「心の病気」とか「精神科」とかという、皆さまは最近、うつ病と発達障害、アスペルガー障害くらいしかないと考えているくらい、それほどばかり多くの先生は研修させられている可能性があります、発達障害といわれるものがあります。これは知的には問題がないけれども、生まれつき能力に偏りがあるという子どもです。

代表的なものが3つあります。一つ目は、ADHDといわれるもので、生まれつき、どこでもかしこでも、何かいやなことがあったあと、ちょっとだけでなく半年以上の長きにわたって、ちょろちょろしていたり、うっかりちゃんだったり、思いついたらワースと行動する衝動性が高いという特徴を持っている子どもです。「育て方が悪か」と言われて、かわいそうな思いをしているけれども、「生まれつき」なので、「育て方が悪か」とあまりお母さんを追い詰めないほうがいいと思います。どうにもこうにも落ち着かない子どもがいます。幼稚園のときから、もっというと、幼稚園どころか、立ち歩き始めた瞬間から、「なんでこの子は、こんな人一倍、2歳のときから家から旅立っていかこうとするんやろか」と、そこから違う。生物学的な問題だということです。

それから「LD」とよくいわれるもの。これは「学習障害」と訳されます。簡単にいうと、

ほかのことは全部できるのに、なぜか算数だけは解けないとか、覚えるだけがなぜかできる。字を書かせると、成績はいいのに、ものすごく汚いとか、この亜型としては、展開図が描けないとか、私の知り合いの中で、成績優秀なやつなんだけれども、漫画が読めない、どっちのコマに視線を持っていったらいいかわからないという特徴を持っているものがあります。この亜型では、体育だけが上手にできない。ほかは全部できるのになぜか体育だけできない。「運動音痴」という言い方でよく言われていた。そういう特徴を持っている子どももいたりします。

ある能力だけが極端に出る。有名人ではトム・クルーズさん。彼は、読むということに対してのLDであるということを告白しています。台本を覚えるときには、ちゃんと読めないものですから、台本は、吹き込んでもらって、それを聞いて覚えるそうです。

それから PDD。広汎性発達障害。昔、「自閉症」といっていました。「自閉症」といわれるものがあります。これは、生まれつき、本来、言葉の遅れがあって、そしてこれは頑固ととられる場合もありますが、こだわりが非常に強い。そして場の状況を読み取ったり未来の見通しを立てたりすることがとても苦手な子どもたちです。

その中で、知恵が遅れていないものは、「高機能自閉症」といい、言葉の遅れが幼少期からずっとないものについて「アスペルガー症候群」という。「アスペルガー障害」といったりする。

有名人は、ノーベル賞を取った人は大半そうだと勝手に思っています。小さい子どもでいうなら、カローラとかの名前を年式まで含めたところ、よくここまで全部知っているなという子ども、国旗の名前を全部覚えているとか、そういう子どもは少しその気がある可能性が高い。

そもそも、正常な人と発達障害と明確に分かれているわけではないわけです。正常な人の中にあっても、多少頑固な人もいます。あるところから社会生活を営みにくい状況になったとき「発達障害」というわけです。

明らかな発達障害というのは、意外と問題にならないことが多い。それはなぜかという、「明らかに違うね」ということで周りから「違う」としてから扱われているから、無理な課題を与えられなかったりすることが多いから。

問題は、その境目くらいの人たちです。その境目くらいの人たちは、一見正常に見えるので、正常な人として思いっきり課題がドカンと与えられたりする。そういう中でうまくいかなくなってしまうことがよくある。

3番目、精神疾患、精神科の病気。精神科の疾患も、中学生くらいになると当たり前発病してきます。こういった精神科の疾患の影響によって、変なことを言う、もしくは行動がおかしくなる、不登校になる、そういう子どもは結構います。これについては6ページからずっと資料をたくさん書いています。

統合失調症は、100人に1人くらいはいる病気です。幻覚、妄想が出る。この幻覚、妄想が、例えばいじめられている幻聴が聞こえていたりすると厄介です。「学校でいじめられた」と訴えられて、家族と学校とトラブルになる場合もあります。もちろん「それは幻聴でしょう」といきなり言うてしまうのは、センスがありませんが、場合によっては、幻聴であることだってあり得るということをどこかで知っておかなければいけないような場合もあります。

感情障害というのは、うつ病とか躁鬱病といわれる病気です。躁鬱病又は双極性障害ともいいます。

社交不安障害といわれるものもあります。これは意外と見落されています。「社会不安障害」とか、「社会恐怖」とか「社交恐怖」ともいわれます。これは、昔「対人恐怖症」といわれていた病気です。皆さんが高いところにいきなり立たされると、足が震えてガタガタなって胸の詰まるようなことがあるでしょう。突然結婚式のスピーチをさせられたら手がガタガタが震えたりすることがあります。あれは、自律神経の過剰緊張状態が起こっているわけですが、あの自律神経の過剰緊張状態が、学校とか、特に集

団の人のいる場面になると出てしまう。高いビルに乗って、今からバンジージャンプ、ああ、どうしよう、怖い、怖いというような体の状態、自律神経の反応が、学校に行くだけで出るわけです。周囲の人たちはそんなの怖くないから理解できないわけです。

バンジージャンプだったら、それは怖いよねと思うから周囲もからかいませんが、人とつきあう場面でそういう反応が出るというのは、周りは理解できない。そうすると、どう思うかというと、「あいつは気の弱かさ」ということになる。そうして周りからバカにされていく。

でも、こういう病気が実はあるということです。脳の大脳辺縁系と呼ばれる、危険を察知する部位の働きが過剰な状態になっていると一般的にいわれていることです。日本における研究ではなく、欧米における研究では、平均発症は15歳です。これを単純な不登校としてみるのはダメ。「あいつは気が弱いけん」といって、突然人前でスピーチさせたりしてますます引きこもらせるとか、やっとなでその緊張を抑えながら少しずつ出てきたところを、どんどん引っ張ってしまっ、ますます引き込まれてしまっ、失敗するということは起こりがちです。

不登校から教室に連れていくときに、学校の先生たちのタイミングはしばしば早い。一歩進んだら、すぐに、さあ、二歩という場合がよくあるけれども、一歩進んだら、しばらくその一歩が楽にできるようになって二歩という時間が必要なことが多いです。

強迫性障害というのは、こだわりが強い病気です。有名人では、デビット・ベッカム。彼は常に左右対称でないと落ち着かないらしい。背番号は7番ですが。冷蔵庫の中に飲み物が全部左右対称に並べてあって、1本取ると左右対称でなくなるから、それを整理するのにすごく落ち着かなくなったり、ホテルの部屋の配置が1回気になりだして、2時間も3時間もホテルの机や椅子を並べたりすることがあるとテレビの取材などで答えていたことがある。

一番有名なのは、手洗いがとまらない。ずっ

と1日何時間も手洗いする。トイレに行くのがとまらないことがあって何度もトイレに行くとか、そういう現象があります。

この病気は、平均発症は18歳が過ぎてからが一番多いのですが、小学生くらいでも発症することがある。発症年齢が早い病気の一つです。

ガスの元栓が気になって何度も戻るとか、家の鍵を閉めたかなと何度も戻る。1回くらいまではいいのですが、何度もそれをやります。学校の先生にもこの病気は少なくない。でも、結構出世します。きちつきちつと仕事しますから。私も多少強迫傾向がある。ですから、資料を1番、2番、3番とピシッと並べないと気が済まないというところがあったりする。

少々の強迫傾向は成績アップなどにもつながるのですが、それが強くなると生活ができなくなる。お風呂でちゃんと洗ったかなと気になって、お風呂で洗うことに3時間も4時間もかけるような生活になってくると、病的なわけです。そういう人もいるわけです。その人たちが学校が怖いと思い始めると、学校に全然行けないという現象が出てきます。自閉症のこだわりとの見極めが難しい場合があります。

4番目、身体疾患についてお話をします。

心の問題のように見えるけれども、実は体の病気ということもあります。例えばてんかんといわれる病気がある。てんかんというのは、脳全体がパッと電氣的な変化を起こして、ひきつけを起こすということがよくいわれます。でも、実は脳全体ではなくて、脳の一部分が電氣的な変化を起こすことだってあるわけです。手の一部だけがねじれたみたいになるとか、急に倒れたようになるとか。

それとか、『不思議の国のアリス』を書いたルイス・キャロルがこの発作を起こしていたといわれますが、アリスのお話の中で、急に小さくなったり、急に大きくなったりするのがありますが、あれは、急に大きく見えたり、小さく見えたりする発作があるのです。私の患者さんの中で、お風呂に入ろうと瞬間にその発作が起きて、突然入ろうとしたお風呂がコップ一杯く

らいに小さくなったから、どう入ればいいかわからない。ある日は、今度海のように大きくなったから、どう入っていいかわからないというふうに見える。こういう発作も出る人がいるわけです。

この発作が実は、腹が立つという感情を司る領域で起こると、急に理由もなく怒り出すということも出てくる場合もあります。ですから、精神科では、そういったものを鑑別するために脳波をとります。

例えば、最近、この子、ものわかり悪くなったな、急に成績が落ちたというときに、脳にある物質が沈着するために若年性のいわゆる認知症みたいな症状を呈してくるような病気もまれにはあります。

朝方どうしても起きられない。もしくは急にパタンと倒れる。立ちくらみが非常に多くある。これは起立性調節障害といいますが、いわゆる血圧が上がってこない、特に朝方。そういったことによってなかなか学校に出てこれられないということがある子ども。もしくは、そういった子どもは、暑いところにいくと、急に血管が開いて意識を失ったりするから、体育の授業に出るのはうまくいかないということがあったりする。

こういう子どもは、実は学校というのは過酷なのです。クーラーがない。暑いと、非常に気分悪くなってくる。変な耳鳴りがし始めたりするような子どもも中にはいます。そういう子どもは、血圧を上げるような薬を使いながら、夏でも少し薄着にしたり、もしくはストッキングをはいて血圧を上げるような工夫をしたり、いろいろな工夫をして凌いでいく。もしくは水分をたくさんとらせてみたり、塩分の濃い食事をとらせたり、いろいろな身体的な管理をしていきます。

ほかにも、この子、なんで春先になると落ち着かないのかということ、アトピーが痒いという子もいる。「この子、元気ないな。うつやろか」と思っていたら、ご飯を食べていなかっただけの子どももいる。体の問題はたくさんあるわけ

です。ですから、心の問題に見えても、調子の悪い子どもがいたときに、一度ちゃんと体を見てもらうという当たり前なアプローチは実は大切です。

2. 精神科疾患の疫学

今度は、精神疾患についてです。

日本において、ようやく世界にちゃんと出せる大規模な調査を行いました。長崎県も入っていますが、6県において、世界保健機関の調査として、一般住民の中にどれくらい精神科の疾患を持っている人がいるだろうかという調査がありました。

調査時点までに何かの精神科の病気にかかったことがある人は、17%という数字が出ました。今までの調査では、甲府や岐阜の辺りでされた住民調査の数字だと、33%とか25%とかともっと高かったのが、ちょっと少なかった。

2番目は、公立の学校における教職員の病気休職はどのくらいあるか。これは毎年、文部科学省のホームページに出てきていますが、病気休職処分、病気で休んだ人が8,069人いる。前の年から414人増えた。精神科の病気による人が約5,000人いる。前の年から320人増えた。62%の人が精神科の疾患によって休んでいます。これはずっと増えています。平成8年は36%だったのが、今、62%まで増えました。非常に多い。

警察署は、自殺の統計を出しています。自殺者はだいたい3万人くらいいるわけですが、自殺の原因で一番大きいのは健康問題で1万5,000人くらい。内8,000人くらいがうつ病です。

精神科の疾患というのは非常に大きな問題です。中高年になってくると、いろいろな生活習慣病といわれるようなものが当然大きな影響を与えるものですが、働き盛りといわれる年代、20代、30代、40代のあたりは、実は心の問題が、皆さんの職場においての職員管理の面でみても、就労の障害になるものとしても、最も大きいウエートを占めているということです。

ちなみに、子どもたちの自殺の調査について

みるならば、年間亡くなっている人の中で、大きな理由は二つです。一つ目は、心の病気です。一番多い。そして「うつ」がやはり一番多い。もう一つは、学校の問題になっています。学校の問題で自殺というと、「いじめ」とかすぐ報じられますが、実際の学校の問題で自殺の原因としてあげられているもので多いのは、「進路」の問題と「学力」の問題です。「進路が十分に決まっていなかったことを苦にして」というのと「成績が伸びないことを苦にして」と、この二つです。

ですから、皆さんがなさる自殺予防対策というのは、日頃の勉強を丁寧に教えていくとか、進路の相談に親身に乗るといって、日頃皆さんがなさっている当たり前のことを丁寧にやるということが、一番の自殺予防であるということが、そのデータからは言えます。

心の病気は、17%で大変多いです。

それから、どんな人でもかかる。「精神力が弱いから、かかったんだ」とよく言う人がいます。「あいつは気が弱いけん。だから、なるとぞ」とか、「真面目すぎるけん。なるとぞ」「育ちのわるか」とか、いろいろなことをよく言うわけです。

これは、周りも言うし、本人も思っているのです。自分がだめだから心の病気になった、と。これが非常につらい。癌になった患者に、「おまえの気が弱かけん、たるんどけん、癌になったと。ばかじゃなかとかい。気合で治せ」と、癌の人には言わないが、精神科の疾患には言う人が非常に多い。大半は脳の病気だから、そんなことで治せないのに。気合で治せるか。「だいたい病は気から」という言葉がありますが、気を張っていると、少し風邪を引きにくいという説は確かにあるのですが、気を張っているがゆえに無理を重ねて、ゴホゴホと咳ばかりしているのは今日の私です。患者を放ったらかして2、3日寝ていれば今日は元気なのです。結局、病は気からという言葉を実に受けて、気を張りすぎて壊れるまでやっていって壊れる。それが問題です。

気合で前立腺肥大を治してもらおう。気合を入れて前立腺をだんだん縮めていけ。やってみろという話です。(笑) 私は近視がありますが、気合で目が見えるようにしてみろ。髪の毛が気合で生えるか。いま目線のやりどころに困りましたが。(笑) 女性でいうなら、気合でシワが伸びるか。一度ついたシワは伸びやせん。

精神力を問題にしない。ちゃんと脳の病気なんだという視点を持ってほしいわけです。脳の神経伝達物質の流れが不十分な状態になって起こっているというものが大半です。

こういった精神科の疾患のことを知らないで偏見を持っているとどうなるかというと、家族も本人も病気を隠しがちになることが多い。そこで非常に孤独感が増してくる。隠しがちになる。そして自分はこんなに落ち込むのか、なぜ元気が出ないのか理解できないので、とても心細くなる、不安になる。それから自分の気持ちの持ち方が悪いからこんなふうになるんだと考えがちになるので、そこで落ち込んでしまうということが起こります。

病気になって落ち込むだけでなく、自分の魂の質に問題があるのではないかと考えることが加わって落ち込む。孤独で、人を避け、不安になり落ち込んだ人はどうなるかというと、なかなか病院にいかない。その結果どうなるか。こじれる。こじれるからどうなる。特に子どもの場合そうですが、こじれると、だんだん社会適応が悪くなっていくという二次的な問題がそこに発生するわけです。

ですから、「メンタルヘルス、心の健康の」というと、なんかストレスを解消するカラッと話をしてくださいといわれますが、それではメンタルヘルスは保てないのです。心の健康を考えると、単に心理的な問題とは考えずに、ちゃんと精神科の病気について知ることが必要なんだという視点をもっていただきたい。

その治療は、この資料の後ろのほうにもあります。8ページ。この参考資料は8ページが一番大切なわけです。実は、いろいろな心の病気を

書いた本を書いていますので、もしよろしければということです。4ページに戻ります。

3. 心の病気の早期発見のために大切なこと

心の病気の早期発見のために大切なこと。皆さまは子どもと関わっておられるので、早期に発見するということは非常に大切なテーマになってくるわけです。

1番目、「何にしろ『学校への不適応＝不登校』として発現することが多い」。

子どもの心の病気の場合、何にしても学校というのはその子にとっては社会なので、社会参加が乏しくなっていくという意味において「不登校」として発現することが多いとはっきり知っておいてください。

不登校は病気ではないとよくいわれます。これは正しいのです。不登校というのは、学校に行かないだけですから、イコール病気ではない。昔、不登校がものすごく少なかった時代に、不登校になったものは、「あいつ、病気やろ」と。しかも精神科の病気や、「きちがい」というふうな目でみんなが見て、社会からはじこうという気持ちが非常に強かった時代に、「不登校＝きちがい」という、いわゆる差別的なイメージで見られるということをちゃんと防止しなければいけない時代があった。そのときに「不登校は病気じゃないよ」といってあげることで、不登校になった親御さんを勇気づけるということは非常に大切なことではあった。ですから、この言葉には意味がある。

しかしながら、実際には「不登校の子ども＝病気」ではないけれども、不登校の子どもの中に精神疾患・発達障害を持っている子どもがちゃんといるということも同時に考えておかなければいけない。イコール病気ではないが、不登校になった子どもは病気ではないかということを冷静に見定める目は、やはり必要であるということです。

ちなみに、不登校と違ってきますが、引きこもりについてのデータが出たのですが、全国5ヶ所でしたか、精神保健福祉センターというところ

ころがあって、引きこもり相談の中で、本人が受診した人たちについて調べたところ、約30%が精神疾患。30%が発達障害、30%が脳の病気ではないけれども、社会適応の問題で精神疾患ともいえるもの。診断がはっきりわからないのが10%くらい。そういう形で出たというデータもあります。決して少なくないということです。

2番目、「代表的な症状について基本的な知識を得ること」。

これは、早期に発見するために必要なこと。当たり前のことです。基本的な知識を手に入れておくことでいい。専門的な小難しいことは知らない。もちろんすべての先生がすべての疾患について知っておくということはそんなに容易なことではない。できたら知っておいてほしいな、難しくないからと思うのですが、特に養護の先生がいたり保健師の先生がおられたりするわけでしょうから、そういう先生たちがその辺をしっかりと勉強していただけたらなと思っています。

代表的な病気というのは、だいたいここに書いてある病気くらいです。

3番目、「疑うこと」。

知っていても意外と発見できない。疑うということは意外と難しいということを知っておいてください。なぜかという、「そんなはずはないよね」というふうに、ついつい自分の大切な人たちに対して思いたくなるからです。それは普通です。自分の受け持ちの子どもは病気かもしれないけれども、そんなはずないよねという目でみたくなる。

それはなぜか。それは、一つは、知識や経験がないから。その病気を見た経験がないからです。二つ目は、極力「この子どものよいところをみよう」とします。精神科の病気を持った人は、当然よいところはちゃんと持っています。人間全体が別に病気になったわけでもないの、よいところは探せば必ずある。よいところばかり見てしまうと、病気であるところを見定め損ねるときがある。「よいところをみよう」という言葉が、悪いところばかり見がちだから

よいところに目を向けようという、バランスをとるための言葉ならいいのですが、悪いところを見ないでいいところばかり見るという偏った姿勢にならないようにちゃんと心がける。「よいところをみよう」というのが、発見が遅れる原因になることがあります。

3つ目は、病気だと思うと、放っておくわけにはいかない。何か手を打たなければならない。

「この子に病院にいけと言うたら、この親御さんに何か言われそうやな」みたいなことが出てきて、厄介事を抱えるということがありうるのです。これは児童虐待も一緒です。児童虐待についての知識を得て、疑うことが発見のポイントというのがある。

ところが、この子、虐待されているかもと考えたとき、虐待されているとしたら、万が一、学校の責任が問われるかもしれない。しかし、児童相談所にいくというのも、「児童相談所というのなんかよくわからないな、どうしようか。ああ、あしたテストの採点もあつたな」ということになってきて、ただでさえ忙しいのにまた厄介事を抱えるのはいや、という当たり前の気持ちなのですが、それが発見を遅らせることがよくある。

4番目、「疑ったら、経験のある人、可能なら専門家に尋ねてみること」。

先輩とかベテランの先生の中に、昔、統合失調症の子どもを受け持っていた経験のある人も探せばいたりするので、そんな先生に聞くとか、養護の先生に聞くとかということもあるし、ちゃんと精神科の先生たちに聞いていくという方法もある。いろいろな勉強会に出るような教師も中にはいますし、いろいろです。経験のある人に聞いてみるということです。

5番目、「まだ何とかなるかも」というタイミングで受診した方がよいということは知っておいてください。これはどうにもならないという時しか病院にやりたくない、という気持ちになるのも当然ですから簡単にはいかないですが、「まだ何とかなる」の段階のほうが治りが早い。水虫、足の指の間にちょっと皮が向けてきたと

きに皮膚科にいったら、あつという間に治るけれども、足の裏に広がり、爪に広がり、口に出したくないところにまで広がったときに初めて皮膚科にいったら、これは治療にえらい長いこと時間かかるということが起こるということです。

統合失調症は、幻覚、妄想状態を呈する病気ですが、今だに日本において、統合失調症の人は明らかな幻聴や妄想が出てから精神科にかかるまでの平均期間は、1年を超えています。約1年。中央値といわれる100人並べたときの真ん中の人は、5ヶ月くらいまで短縮してきました。それでも5ヶ月です。

実は、統合失調症の人は、最初発病して2年から5年くらいの間に脳の萎縮の進行があつて、この時期に脳の変化が起こりやすいので、この時期の介入をした人のほうが予後がいい。使わなければいけない薬の量も違うし、必要な入院期間も違うし、社会適応の程度の違いも知られていますが、そのところが遅れるということが非常によくあります。

6番目、「教師の『なんか他の子と違う』『人が変わった』という感覚はほとんど正しい」

「なんかこの子、他の子と違うな」とか「人が変わった」という感覚は、自信を持ってください。ほとんど正しい。よく「この子は自閉症っぽかねえ」と言う。「自閉症っぽいけれども、自閉症かどうかよくわからない」と言って止まっている場合がある。そのときに、自分ではっきりした診断を明確につけるくらい自信がついてからでないと動きださない人がよくおられる。

皆さんの「ちょっと違うばい」というのはほとんど合っています。精神科に受診しますと、精神科の先生も、「自閉とまでは言えんと思いますよ」と言って帰されると、「自閉じゃなかばい。じゃ、正常な子ばい」とすぐ思ったがるけれども、先ほど言ったように、正常と発達障害の境目の領域の人たちの自閉症スペクトラムと私たちは言ったりします。どこから診断ととるか非常に難しい場合はよくあります。わかりにくい。

そんなときにお医者さんは、「これは病気とまでいえんばい」と言っても、正常とは限らない場合がある。ですから、例えば親御さんが病院に連れていってくれないとか、はっきり診断されなくても、でも「自閉っぽかね」と思ったら、その子は自閉っぽかねと思って、だからこの子のできる支援をしようというふうに考えを転換していったほうが、現実にはうまく子どもへの関わりはできるだろうと思われま

す。7番目、「精神疾患の初期症状は非特異的で『正しい診断』は専門家でも時間をかけないと無理なことが多い」。

精神疾患の発症の初期症状は、実はあまり典型的ではないのです。中高年になったときに初めてぽこっと出てくるのは、はっきりとした病気の症状として最初から出るのですが、特に若い子どもの発病のときの症状は、あまり典型的ではなくて、私どもも「この人、うつ」と明確にはなかなか言いにくい。「うつかもしれないし、環境への反応かもしれないし、難しいなあ」とか、「今はうつ症状としか言えないけれども、このあと幻覚も出てきそうな雰囲気があるな」とか、そういうふうに非常にわからない。経過を追ってしか診断しかできない場合がよくある。

代表的なのは、「不眠、食欲不振、不安、落ち込んだ気分、集中力・意欲低下、疲れやすさ、人前での緊張、腹痛や頭痛などの身体症状。こんなものは何の病気でも出てくる。しかも、その人たちは、そういったことが出てくる背景に、学校の友達とうまくいかないとか、勉強がよくわからないとか、だれにでもあるような悩みも抱えている場合があるのが普通なんだ、と。だから、心理的なものかもしれないけれども、精神疾患かもしれない、その二面性を常に追いかけてながら診ておくという姿勢が必要です。

8番目、「『子ども自身』に精神疾患・発達障害の知識を教育しておくことが望ましい」。

思春期になったら、少々ことは学校の先生には相談したくない。子どもは子どもどうして相談したい。だから本当は子ども自身に精神科の疾患についての知識をちゃんと教育しておく

ことが望ましいと考えています。

だから、8ページ、ここが一番大切なのですが、「心の病気がわかる絵本」というのを、元気のうちに読ませたいと思って、長崎県内は配ったはずなんです。私立も配りました。公立の中学校、小学校は全部配りました。こういう形の絵本を出したりしているということです。

4. 学校が精神科と連携するときに知っておくとよさそうなこと

私たちも学校のことはよく知りません。だけど、学校の先生も当然精神科のことをよく知らないで、「こんな感じです」ということを話します。病気のことでだけでなく、皆さんが連携をどう取っていいか本当にわからないと言われることが多いので書いています。

1番目、「医師に連絡を取るにあたり都合の良い時間帯はその日その日で違う」

「先生、いつ連絡したらいいですか」とよく言われます。医師に連絡をとるにあたり、都合のよい時間帯はまったくその日その日で違うと思っていただいていいです。絶対だめな日というのは、あつたりしますが、それ以外は、難しい。

というのは、いいといっていた日に救急車が来たりしてだめな日に変わるという仕事だからです。だから、連絡をとりたかったら、事前にアポをとるよりも、とにかく電話して、窓口で要件を言ってみるということです。それで「あとで」と言われる場合もあれば、「いつ掛けます」と言われる場合もある。まず掛けることです。

私の話を勝手に書いていますが、掛かってくるのを待つというのも、「またあとで掛けます」といわれると、「何やろか」と気になるわけです。だから、折り返し掛けたいと思うんです。ところが、またこれが学校の先生につなぐのは難しい。掛かってきて5分後に掛けたら、授業にいつているわけです。病院から学校への連絡も授業で本当につながらない。皆さん方は連携をとるには本当につかまえにくいのです。

こっちが掛けて、そっちが掛けて、こっちが掛けてでしょう。やっと放課後にかけて、「部活にいつております」という。本当につながらない。2回目くらいからイライラしてきて、3回目くらいから「こっちからもう掛けん」と怒っていたりする。お互い様だと思いますが。

メールでの連絡はときどきやります。連絡をメールでもらう。ものすごい大量のメールを送ってきて、メールで打ち返すことができないくらいのメールを送ってもらうことがあります。

咄嗟に電話口で答えろといっても、わからないことがいっぱいあります。「この子にどんな対応をしたらいいですか」と。考える暇も与えずしてその場で答えろというふうな質問をされることもある。しかもその学校の状況もわからないのに。「いま、他の子どもにこの子の病気のことを伝えたほうがいいですか」という。そのクラスの雰囲気も知らないのにわかるはずない。でも、お医者さんですから、その權威を損なわないように、「いや、こうしたほうがいいと思います」と言わないといけなかなという強迫観念にこちらも囚われたりします。

クラスの子に言ったらいいかどうかなんて教科書のどこにも書いていません。医学のことは書いてあるけれども。ですから、そういうのは一生懸命考えるしかない。そういう考える材料を事前に持っていたほうが話しやすいので、メールを送ってもらうのはよい。

2番目、「本人や家族の了解がない限り、病院は情報の提供は出来ない」。

本人や家族の了解がない限り、病院は情報の提供はできないと知っておいてください。「その子どもは状態がよくないのに、なんで病院の先生は教えてくれんのじゃろか」と腹立てている人がいますが、学校への敵意を持って拒んでいるわけではない。法律上の問題だということです。

本当のことをいうと、精神科の医者の中にはあまり学校が好きではない人もいます。社会性が乏しいのが多い。だって、医学部で社会性があったら外科医とか内科医になりそうでしょう。

何も好き好んで精神科という隅っここのところにかかない。隅っこに行きたがるということは、そもそも社会性がない人が多いから。学校生活において孤独を感じていたり、先生に対するイヤな意識を抱いているというのはだいたい精神科になるので、そもそも嫌いな人が多いということは知っておいてください。(笑)

だけど、情報を提供しないのは法律上の問題です。ちなみに、一般科の医者も、患者の了解なく患者の情報を洩らすと、6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金と刑法で定められていますが、実は精神科の病院はより内面を扱うからでしょうか、1年以下の懲役または50万円以下の罰金と、非常に罰則も含めて大きくなっています。私たちは、警察からの問い合わせも、書面がないと原則として伝えない。

どうすればいいかというと、事前に本人、学校から「〇〇先生からいつ連絡がくる」とか、「〇〇先生から電話が来たら回答していいですよ」と、診察のときに言ってもらっておくのが一番いい。「学校から許可をとりました」と言っても、それでは、ダメ。

例えばサラ金業者が、「本人の了解を得たから、情報を聞けと言われたけん。借金、返せるかどうか知れたかね」と、こんなのも私たちのところに掛かってきたりする。ですから、自分たちで了解を取ったからといって、それが本当なのかを確認するすべが私たちにない。だから、きちっとそこをいちいち取ってくださいというよりも、診察のときに、「僕が掛けたときにいいと言っとってくれ」と頼んでおく。これが一番スムーズにいきやすいと思います。

3番目、「緊急性が高いケースは優先される」。

緊急性が高いケースは優先します。これは当たり前です。診察時間は有限です。1日の中で決められているわけです。緊急性が高くないと私どもが判断したケースは当然後回しにします。これは相対的なものでしかありません。絶対評価ではありません。

例えば、「入院まで要らんですが、ちょっと診断をしたくて」だったら1ヶ月も2ヶ月でも待

たせることもあるかもしれません。しかし、緊急性があるのに、遠慮深い人で、それを十分に説明しないまま、気をつかって言ってなくて、来たときは手遅れという方がいます。これは非常にまずい。ですから、まずいと思ったら、現状を窓口で言うということです。この部分についてはできるだけきちっとされたほうがいいと思います。

4番目、「1回受診しても何も解決しない」。

病院に1回受診して元気になるということは、まったくない。診断だけちょっとしたいというケースは数回で終わりますが、その他の受診は、問題解決にとにかくああでもない、こうでもないと言いながらつきあうのが基本なので、継続的な面接になります。よく学校で、ちょろちょろした暴れる小さな子がいると、「病院で薬をもらえばすぐ元気になるやろ。すぐ落ち着くやろ」なんて過度な期待をしてくるが、そんなものでもないということです。特に薬や医療への過度な期待や過度な敵意に注意する。変化は本当に少しずつだし、ゆっくりだし、行ったり来たりです。薬を飲んでも、ちょろちょろしている子が完全におとなしい子になるわけではなく、100回ちょろちょろしていたのが97回くらいになるところからスタートするわけですから、意外と大変な状況は続くのです。

ものすごく期待するとがっかりするし、ものすごい期待が満たされないときに、ときどき「精神科の医療なんて何の役に立たんツ」と、突然今度過度な敵意に変わってしまう。これもあまり望ましくない。だから、期待はしすぎない。使える範囲で現実的な対応していくところなんだと知っておいていただけたらうれしいと思います。

5番目、「長時間の面接はほぼ不可能」。

長時間の面接というのは、精神科の病院についてはないと思ってください。ちなみに初診が5分か10分のところはだめな病院なので、行かないほうがいいです。初診が5分で終わったら、その病院はだめです。ちゃんとした精神科ではありません。

私は初診45分です。長くて1時間。30分以上とれば何とかなる場合もあります。再診は、5～10分くらい。お医者さんが、長時間面接する場合がないわけではない。ただ、それは、その患者さんがたまたま運がよかっただけです。数人の選ばれた患者だけです。それはたまたまそのお医者さんが忙しくなかった時期に知り合った患者で、それが長々と継続されているとか、大学病院などの場合に、研修医などの受持ちが2人、3人と少ない場合に1人の患者さんといつまでもしゃべれる状況があるとか、そういうときだけだと思ったほうがいい。

もしくは、長く話す病院の特徴としては、新しい患者は断るけれども、今診ている人に対しては長く診るというやり方かもしれない。来た患者を断るか、どんな人でもできるだけ早く診ようとするけれども、今いる患者への時間を短くするか、どちらかでしか病院は対応できない。

新しい患者を診ないけれども、今まで診ている患者だけは長く診るという姿勢でやれば、長く診ている病院があるかもしれません。私どもの病院ではそれは無理なので、臨床心理士の面接を併用する。お医者さんは長くは話さないの、ケースワークや薬物療法のところを話す。

6番目、学校での状況報告や困ったことへの質問は、可能なら家族に託すことが一番スムーズにいきやすい。状況とか質問を書いたメモを家族に持参してもらるのが一番いいです。それは家族と学校の連携の機会にもなりやすいです。学校の信頼感を高めるためにも役に立ちやすい。

つまり、別に学校の先生が連絡されても、なかなか医師が時間をとるのは実際には難しいから、別枠ではなくて診察の中にそれを託すというのが、はねつけられにくいです。

学校から直接連絡があったら、学校と仲良くしたくないなとあからさまにしてくる医師もいるのはよく聞く話なので、こういうやり方が一番スムーズだということをお伝えしておきます。

7番目、「この子への対応の仕方を教えてください」

さい」という漠然とした質問は医師も困る。

私がよく受けるけど、「困るんだよな、これ」と思う。「この子への対応のしかた教えてください」は困る。非常に漠然としていて、何に学校が困っていて、どういう部分の対応を知りたいのか、全然わからない。何に困っているのかを明確化して伝えるとより有効な回答がしやすくなると思います。

もう一つ、一番いいのは、「こう対応したいけれども、オーケーでしょうか」と、イエス、ノーで答えられる状況まで自分たちでまず考えてみるというやり方です。「こういう対応したいんですけど、こういう対応したら、こういうふうなおそれがありそうな気がします、先生はどうお考えですか」というやりとりがいい。

実は、私どもが病院などにおいて新卒者の研修をするときに、「上司に伺いをたてるときは」という訓練をします。「先生、どうしたらいいですか」ではなくて、「こうしたいけれども、いいですか」と言えという。これを応用しているだけです。人にコミュニケーションを取るとき、漠然と聞くのではなく、「こうしたいけれども、どうか」と伝え、コミュニケーションがうまくいきやすいということを参考までに伝えております。

8番目、「病院への連絡役となる教師はできれば一本化」。

これは、私はまだあまり経験はないのですが、私の後ろに座っている女医さんがこれで、ものすごく腹を立てていたので書きました。病院への連絡役となる教師はできれば一本化してほしい。

「この間さ、私さ」と言う。「どうしたの？」と言ったら、「この間、担任の先生に1時間くらい話しましたんさ。そうしたら養護の先生が電話かけてきて、私はどう対応したらいいですかと聞いてくるとさ。担任の先生に言うたあとに」と言うわけです。ああ、そう、大変やったねと言ったら、翌日、「ねえ、聞いて、聞いて。校長先生がかけてきたさ。担任、養護から聞いたけれども、校長としてどうしたらいいか」と言

った。それぞれ1時間。もう勘弁してくれ、と。

その女性の先生は、週に半日だけ3日間働いている先生でした。ですから、1週間、計12時間のうち3時間が学校の対応に使われてしまったと怒るわけです。

一本化してください。一度の説明で終わるようにしてくださいというのが私どもとしての願いです。

本当は、学校の立場では担任の先生に一本化されたいと思いますが、連絡のとりやすさを考えますと、本当は養護の先生が一本化するほうがコミュニケーションはスムーズだと病院は考えているということは知っておいてください。

5. 親に子どもの精神科受診を勧める時

親御さんに子どもの精神科受診を勧めるとき、どういうふうに勧めたらいいでしょうかと悩まれている先生がよくいます。

言ったら怒られそうだし、「私の子どもが病気だっていうんですかッ」とか言われて、あとキレられてマスコミ沙汰にでもなりそうだし、怖い。確かに家族に「この子は精神科で診てもらえ」と伝えと、大抵うまくいかなることがあります。だって、「おたくの子どもは精神科の疾患にかかっているかもしれませんよ」などという大変なことを大して会ったこともないのに突然言われると嫌になるのは当たり前だろうと、その発想を持っておく必要がある。

その辺の道端で、「あの鍋、よかですよ、買わんですか」と言われても、この鍋を買うことにはないですが、日頃から親しくしている人から「この鍋、買ってみたい？」と言われたら、ああ、だまされているなと思いつつ、まあ、1個くらいと思って買ってあげたりすることもあるわけです。聞きたくないことを伝えるためには、それを伝えられても大丈夫な人間関係の構築をするというのは当たり前なんです。実は基本です。先生方も忙しくて、そんなことをしている暇はないだろうけれども、でも、そこはそうです。

ステップ1は、関係づくりです。

これは保育園などだと非常に簡単ですね。送り迎えがあるから、そのときに「ああ、きれいなお召し物」ということから入ればいいわけですから。(笑)「いつも大変でしょう」「お疲れでしょう」というようなことから言っていって、この先生、感じがいいわぁと思わせることからいく。中学、高校になれば本当に事実上難しいかもしれないのですが、何かの折に「ああ、お母さん」と、子どものいいことばかり最初は言っておくとか、例えばちょっと来たときに気持ちよく挨拶をするとか。本当はお母さん同士の中で「この先生、いい先生」というロコミが広がっておくことが一番いいのですが、それは自分でできることでもない。もしくはその子どもから、「あの先生は一生懸命してくれる」と保護者の耳に入っているのもいいかもしれない。

何かに触れて、ちょっとした連絡をだすとか、当たり前のことをするしかない。まずは関係づくりしかない。

2番目、ある程度関係ができたときに、できなくてもしなければいけないのですが、家族に対して学校での状態を報告します。苦情の申し立てにならないようにちゃんと報告します。「実はちょっと心配だったんですよ。〇〇君、最近、こんなところがあってね、なんでかなと思って、とても不思議で心配しております」というふうに言うんです。そして「ご家庭ではいかがですか」と、ご家庭の様子を聞く。これが大事です。

「実は最近うちでもあまり口きいてくれんのです」とか、関係がよくなってくると、愚痴をこぼしてくれる。報告をしてくれる。家族自身が困っていることとか、心配していることを言わせる。あぶり出すのです。そして学校で困っているから病院に連れていけと聞こえないように、「それはご心配ですねえ。お母様のお力になりたいわ」という姿勢を見せるわけです。「それは心配ですね。お父さん、ほんとにお困りでしょう。それは僕も聞いてびっくりしました。お母さん、どうしたらいいか、ちょっと考えましょう」という話をするわけです。

そして第4ステップ。クラス運営が大変だか

らと保護者に思われたいよう気をつけつつ、家族に専門職として知っている知識を伝える。「この間、実は研修があって、こんなこと聞いたですよ。私は専門じゃないからわからんけど、その話を聞いているうちに、〇〇君の姿がダブッて、よく似ているのではないかと不安でたまらなかつたですよ」と言うのです。「病気のことはようわからんけど、こんなことがあるらしいですよ」というような情報を伝える作業に入るのです。

その「勧め方」は、ほかのお母さんが聞いている場所で言うてはだめです。改まった場で言うか、ちょっと話せる場を用意する。「実はこんな資料をもろうてきたですよ」と言って、資料を用意したり、絵本を渡したりする。

そして3番目は、「学校が大変だから」なんて一切言わない。心の中はどれだけそう思ってもらってもいい。心の中では「この子がいたら授業にならない」と思っているでもいいけれども、お母さんの前では「困っている家族を応援したいんです。だから勧めます」というふうに見えるように振る舞ってください。

4番目は、お母さんたちが精神科にいかない理由の一つとして、知らない精神科に行くということがとても怖い。知らないところに行くのが怖いというのが自然な気持ちがそこにある場合がありますので、そこを軽減する必要があります。

例えば学校によっては、養護の先生などが「私も一緒についていきますから」という形で言うてあげるとか、「知っている人がいるんですよ」という持っていく方をするとか、ホームページを見せるとか、「私の知り合いも実はそこに行つて」とか、そういうふうに見せるための工夫をする。

5番目、精神科に抵抗が強い場合もあるので、特に小学生の場合は、小児の心療内科などがあるので、そういうところを探していってみる方法がある。長崎だと子ども医療福祉センターがある。

6番目、1回では「行かない」という場合があります。そういうとき、最初から焦つて、叱りつけることはしない。「なんで、お母さん、連れていかんのですか。ちゃんと連れていかないとだめじゃないですか」と偉そうに言つたら、ブンとなるから、そうではなくて、そのときには「そうですよねえ。こういうところに行くのって抵抗ありますよね。私もそう思います」と言つて、「じゃ、無理だったら無理でいいと思います」と言う。ところが、あと2〜3週間して、「お母さん、やっぱりまたちょっと様子がおかしくなつて、心配ですわ」と、次も関わりができるという余地を残しておく。

感じとしては、商売人の売り込みですね。何かを売りつける人みたいですが、こういう取り組みや努力なくして、「おれが言うから行くのが正解じゃろ」みたいな対応はダメ。保護者の方々は、生徒でもなんでもないので、一人の社会で生きていける大人たちなので、そういう形できちつと交渉していくという作業が必要ということですよ。

「注意点」としては、家族が学校での状況を医師にきちんと伝えるとは限らない。そのことをはっきりしておいてください。



よく学校が病院に家族と一緒にやれば、困つたこと全部報告してくるという錯覚に陥っている場合がある。1回あつたんですが、ちょっと前に「なんで来たの?」「いや、学校から行けといわれたんですよ」。本人は「いや、別に困つてない」という。「お母さん、なんで連れてこられたと思いますか」と私が尋ねると、「最

近、なんか言うこときかないみたいなことを学校が言ってました。それで連れてきたんですが、別に何も変わってらんですけど」と、診察しようと思っても何もわからない。そのときには、「じゃ、わかりました。ちょっと学校が何に困ってるか、とりあえず僕のほうから聞いてもよかですか」と言って、「じゃ、次、その情報がわかってから来てください」と話をして、どういう状況か手紙で教えてもらったわけです。そうしたら、その子は1週間くらい前に飛び下りて死のうとしていた。

要するに、学校は何を困っているのか、学校として心配していることは何なのか、本人も家族も何も言わないことがあるということです。だから、手紙を持参させるというのはいいかもしれません。

そこには何に困っていて、どうなることを期待しているか、そこまできちっと書いていかないと、必要な連携はとりにくいかもしれないということをお伝えしておきます。

では、今から休憩に入っていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

著書（参考資料）

「こころの病気がわかる絵本シリーズ」	（全5巻 情報センター出版 2010年刊行）
〈あさおきられないニワトリ〉	（うつ病） 絵 ほりえあつし
〈てあらいがとまらないアライグマ〉	（強迫性障害） 絵 霜田あゆ美
〈さかながこわいクジラ〉	（社交不安障害） 絵 海谷泰水
〈そらみみがきこえたひ〉	（統合失調症） 絵 北村友弘
〈ふとるのがこわいチーター〉	（摂食障害） 絵 二見正直

「うちの子に限って!？」 マンガ 中村ユキ （学研 2010年）

「生存者」と呼ばれる子どもたち ～児童虐待を生き抜いて」 （角川書店 2010年）

「子どもの心の処方箋 ～精神科児童思春期外来の現場から」 （新潮社 2009年）

「悩みが解決する 友だちづきあいのコツ」 （学研 2009年）

「子育てがつまらなくなったら読む本」 （情報センター出版）

「学校生活じぶん防衛軍」 （情報センター出版） 等

講演Ⅱ

「子供を支える大人のために」

医療法人カメラ大村共立病院 副院長 宮田雄吾



「子どもを支える大人のために」ということで、二つ目の話をしていこうと思います。ここまでは病気の話、そして病気の発見、病院との連携についての話をしました。

ここからは、実際に子どもに関わっていく時に、こういうことを少し意識してもらえたらどうか、もしくは僕が子どもと関わる時にこんなことを意識していますというあたりの話をしようと思います。

1. 悩める子どもへの相談の乗り方

まず一番目、悩める子どもへの相談ののり方についてのお話をします。ここでは「子ども」と書いていますが、講演によっては「悩める同僚の」、講演によっては「悩める部下の」「悩める保護者の」と、書き換えたら全部一緒なのですが、子どもへの相談の乗り方。

一番目、まずは子どもはいろいろなことを話したがりです。その時に、まずは話したいように話せるだけ繰り返して話してもらおう。あまり言っていることを最初から切ったりせずに、ある程度話させる。もちろん話す時に、自分が時間をどのくらい持っているかによって、場合に

よってはどこかで切らなければいけない時もあるのですが、ある程度本人が話したいことを話させるということです。

二番目、ある程度話が出てきたなと思ったら、つまり、「今、あなたが悩んでいるのはこのことね」という、その悩みに対してのいわゆるキャッチフレーズとでもいいましょうか、「このことね」というタイトルをつけるわけです。よく、あのことも悩んでいる、このことも悩んでいる、そのことも悩んでいる、どうしよう、どうしようという人がいますが、そういう時には、「あなたはいろんなこと悩んどることあるけん、ちょっと僕もようわからんから、書いて整理をしてみよう」と言って、書いて整理をしてみるのが一つの用法です。

いっぱい悩みを持っているように見える人であっても、実際にはせいぜい五つぐらいしか持っていないことが多いです。それをちゃんと書かせる。書かせることは意味があるのです。自分が悩んでいること全体の大枠がどういうことなのか、悩みの大枠がわかるということがありますし、箇条書きにして、1、2、3、4、5と書くと、どれが優先すべき課題なのかというのが、書いているうちに自ずと明らかになってくるようなことがあるわけです。

このやり方は、例えば初任者研修などで仕事をする上においては、今日すべきことをメモをとれと言っているのと同じことです。すべきことをメモにとると、今日すべき仕事の大枠がわかり、どのことが優先すべき仕事であるかというのがわかるのと同じことです。

三番目、話を聞いているうちに、よくわから

ないことが出てくる場合があります。聞いていても意味がよくわからない。これはこちらの理解力に問題がある場合もある。「子どもが話してもちんぷんかんぷんや、何じゃその、何とかポケモンという話をされてもわからん。ポケモンの怪獣の名前を知らんわ。何のこと言うのかさっぱりわからん」とか、こういうこともあります。

しかしながら、わからないのは、しばしば向こう側、相談してきている子どもも、自分が今何に悩んでいるのかということがよくわかっていないから、自分でも何となく不安なのだけれども、何を悩んでいるのか、自分の悩みに言葉を与えることができない段階であるということもよくあるわけです。

だから、「ちょっとここところがわからんので、もう少し説明してくれん」という形で聞くことで、説明をしながら本人も自分の悩みを整理していく、言葉に置き換えようとする。言葉というのは、気持ち全体を切り取ることはできませんが、言葉にすることで気持ちを整理していった、気持ちを整えることはできますので、そのような形でわからないことをちゃんと聞くということです。

「評価しない姿勢」というのは、これは向こうが言おうとしたら、最初から〈エーッ？ それは〉という態度を示すと、向こうが何も話したくなくなりますから、評価しない姿勢で聞くということです。

四番目、私に手伝ってほしいことは何かということを知ります。これはもちろん、「こわい口調で、私に手伝ってほしいことは何か」と聞くわけではありません。「何かあなたの力になりたいとやけれども、どがんことば手伝えば、あなたとしては助かると思うかな」という姿勢を持ってくださいということです。「何か」と聞くというのは、そういう姿勢を持っておくということ。こっちの手伝いたいことを無理やり手伝うというのとは違います。

これは大昔のことですが、先生に、クラスでいじめられてつらいと相談した子がいました。

この子どもがいじめられて、つらいということを知った先生は、熱血漢の先生だったから、「それはいかん。朝礼ばちゃんと開いて、この問題を学校全体の問題として共有したいと思う」というわけです。先生から「朝礼を開いてよいか？」と強い調子で言われて、断れるはずもない。「はい」ということになったらしい。いきなり学校で共有されてしまう。子どもはどうなったか。学校へ行けないことになってしまって、その子は学校をやめてしまった。

その段階では、自分のつらい気持ちを先生にまず受けとめてもらおうというのがニーズだった。先生に「知っというて」というのがニーズだった。そのニーズを軽視して、いきなり提示して手伝ってしまうことは、必ずしも応援にならない場合もあるということです。段階があるということです。

手伝ってほしいことを手伝う。これは人によって違います。話を聞いてくれさえすればいいという人もいれば、解決策をくれと思っている人もいるし、金貸してと思っている人もいるし、それは一人ひとり違うわけで、何をニーズとしているのかを聞いていくということです。

五番目、安易な人生訓はあまり役に立たない。野口英世の話とか、昔こういう立派な人がいた話とか、こういうのは弱った時に聞くのはちょっとつらい。元気な時に普通に聞く分には、〈いい話だな〉と思って聞きますが、なかなか難しい。

例えば、「人間だもの」とかね。あれはたぶん、飲み屋のトイレで見るといい言葉なのです(笑)。「ものすごくつらい。私、つらいの」「それが人間だもの」(笑)と言われても、何の応援にもならないです。上から目線としか感じないでしょう。

それから、批評。批評というのも、場合によっては批判にしか聞こえないということです。

慰めは、言い方によってはいいのです。ただ、慰めの中に、「あら、それはお気の毒、大変だわ」というのがある。「気の毒」といって、何か上から見下ろされているような慰めは要らな

いということです。

もう一つ、「わかるっ。それわかる。俺にはわかるよ」というやつが、うまくいかない場合が結構よくあります。本当につらいことを、いきなり「わかる」と言われたら、軽々しいもののように感じられてしまうかもしれない。こんなにつらいのが簡単に「わかる」なんて言ってしまうぐらい、この人はわからないのだと感じられることのほうが多いかもしれないです。

僕から言われたらどうです？「学校の先生、最近いろいろと、少子化の流れの中でつらいでしょう。わかります」と言われたら、皆さんどうでしょう？

逆もあつとですよ。皆さんが「いやあ、精神科のお医者さんというのは、いろんな人の話ば聞いて大変でしょう。わかります」と言われても、〈わかるか！死ね〉(笑)。

お互いわからなくていいのです。お互いにわかり合うということが大切というよりも、わからないということを共有し合う。お互いにわからないけれども、力になりたいという当たり前のところが大切です。わからないけど、わかりたいし、わからんけど力になりたいという、その部分が共有できればいいぐらいに思っておったほうがいいです。

六番目、その人の感情は聞いて認める。陰性感情は否定しないと書いてありますが、人間というのは常に二つ以上の気持ちを持つわけです。友達が「今度、結婚します」と言ったら、「ああ、おめでとう。よかったね」と言うわけです。それがひと月に3人目だと、「おめでとう、よかったね」と言うけど、〈今月、幾らかかつちゃうのか〉と思うわけですよ、普通は。

その時に、「おまえ、今月幾らかかつと思とっとや」と言うことはしないわけです。「よかったね」と言うわけです。つまり、我々は同時にそういった気持ちを普通持つわけです。持つのですが、日頃は出していいほうの気持ちだけを表現して生きているわけです。だけど、心の中には〈今月、幾らかかつとや〉、そんなことを思ったりするわけです。そのような表に出せ

ないような気持ちも抱えているわけで、それを出すのが相談の場面です。

陰性感情、つまり甘えたい、だらけたい、サボりたい、殺したい、死にたい、うらやましいとか、いわゆる悪いとされる感情、そういったものは否定しない。「うらやましいと言うたらいかん」と言いたくもなりますが、そういうものを否定しない。感情は認める。

「ああ、死にたい」と言った時に、「死んだらいかん」といきなり言わない。「そこまでの状況だったら、死にたくもなるともしれんなあ」と言ってやるわけです。

「サボりたい。だらけたい」「確かに、今きついし、サボりたくもなるじゃろあ。すべてを投げ出したくもなるじゃろあ」と言ってやるわけです。

そして、しかしながらその後で、「…なるじゃろあ、1、2、3、4、5、6、心の中で数えてから、「でも、やっぱり投げ出すわけにいかんけん。どがんしたら投げ出せずにやれるか考えてみようか」と言うわけです。感情ば受けとめた言葉を一つ混ぜてから、「でも」というのは言わなければいけないです。「言うちゃいかん」ではなくて。

「死にたい」と言った時に、「でも死んだらいかんぞ」といきなり言わずに、「うーん、そうか。死にたくなるな。それはそうかもしれんな…」(間)「でも、死ぬわけにいかんけんね。どなんしたら死なずにいけるか考えていこう」という、このワンステップをとるかたらんかというところがテクニックかもしれませんが、大切なことです。

七番目、そして死ぬわけにはいかんから、本人と解決策をそこで考える。どうやったらいいかねと。

八番目、解決策を考えたからといって、思いつかない場合もある。「どうしていいか、本当にわからんな」、だから解決策としては、「どうしていいかわからんけど、今のおまえは一人で悩ませたくないけん、また相談に来てくれんかな」という形で、また相談に来てという解決策

しかそこで思い浮かばない場合もあります。そんなこともよくあります。

だけど、「とりあえずこんなふうにしてみようか」ということを思いついたとします。その時に、「よかな。よし、じゃこうすればよか。こうしてみろ。これでよかたい」と、それで終わってはダメです。先生を前にして勇気づけられた状況では、今までより、もうちょっと立派にいろんなことがやれそうな気持ちになります。が、いざ一人でやってみようと思うと、できないことなんていうのは当たり前にあるわけです。後から一人になって考えれば、ということがよくあります。

例えば、飲み屋で「きのう、うちの家内がさ、こうでああで、頭にくる。家に帰ったらちょっとさ、もう少し旦那様大切にせんか、こらおまえって、一言ガツンと言うてやろう」「おお、言え。おまえ、言うたほうがよかじゃ」と言われて、家に帰ってガラッと開けて、「オーイ」と言おうとしたら、「あんた何時に帰ってきたとね。いつまで飲んどっとかね」「すいませんでした」って何も言えなくなる(笑)。普通にあらわれるのではないですか。普通のことなのです。

その場でできそうだけれども、その場では怖気づくということがあります。「その場になったら、何か気持ちが引っ込んでしまって、できんということはあるね。できたらよかなあ」「でも、できんかもしれんけどな。でもできたらよかなあ」ぐらいの感じのところでとどめておくのです。

こう攻めろと命令になると、その命令を実行できなかった時に、もう一回相談に来ようにも後ろめたい気持ちになって、次の相談に来づらいことになります。それでは、孤独になってしまうのです。(九番目)

十番目、こちら側の考えは命令のように聞こえます。私も同じですが、先生と言われる人が「こうしろ」と言ったことは、全部命令に聞こえるという認識を持っておく。命令に聞こえるということに気をつけて、「僕はこういうふうなやり方がいいかなと今思っている、ただ、こ

れも一つの参考意見として考えてくれよ」ぐらいな形にちゃんとしておくという、一つの方法です。「いろいろな人の意見も聞いて、自分できちっと決断してほしいと思う。また僕の意見を聞いたかったらもちろん来てほしい」という形で、参考意見なのだというふうにしてください。

十一番目、子どもたちも思春期になっていろいろ悩んでいることは、僕らも意外と、「考えてもようわからんな。これは難しかな」と思うことがよくあるのです。そんな時に、先生なので、ついつい自分はわかる、わからないことを認めるのが非常に難しい時があります。わかったふりばせんばいかんような気持ちになる時があるのです。その時に、「こうしたらよい」と言うでしょう。でも、あまりいい考えでなかったりすると、相手も「そうですね」とも言い切らず、かといって「違う」なんて逆らいきらず、〈うーん〉という感じを見せる。そうすると、先生と言われる立場の僕らは、ついつい「ほら、こがんすればよかたい」と、同じ言葉を今度は勢いよく言うたりするのです。「ほら、こうやったらよかたい」って肩でもたたいて、これ以上言うても自分でも理屈は言いきらんけん、背中を向けて立ち去ってみたりとかするのです。

そうではなくて、「それ難しかばい。ようわからんばい。どなんしたらよかじゃろうか」と言ってやってほしい。「わからない」と伝えてほしい。「わからんけん、好きにしろ」というわけではなく、「わからんけん、ちょっと一緒に考えよう、それ」と言って考える姿勢を見せることです。

わからないことも、一ついいところがあるのです。相談に来た子どもは、周りの人はみんなわかっている、自分は何もわかっていない、ダメやなあと思っているところが多い。そんな時に、「先生もわからないとばいね」と言うことで、逆に安心することがあります。そして、一緒に考えましょうと。

十二番目、相談に乗る時に、当然、自分が援助できる範囲は常に知っておかなければダメで

す。自分はどのぐらいまで援助できるかというのをちゃんと意識して振る舞ってください。何でもできるわけではなくて、学校でどこまで抱えられるか意識しておく。これは最終的に学校の管理者がそれを決定するということをしなければいけない。ここら辺までは相談に乗れるけど、自殺ば図った時までは抱えんぞみたいなどころをきちんと考える。その時には病院に委ねようとか、どこまで自分たちがやれるかということを常に意識しておく。何でもできるわけではないのだから、何でもできるなんてうそをつかなくて済むようにするということです。

2. 思春期にちょっと教えておきたいこと～子どもが元気なうちに～

次に、思春期にちょっと教えておきたいこと。思春期までにでもいいです。今から言うお話は、子どもが元気なうちに教えておいてほしいのです。実は何の病気にしても、もともとの生物学的に持っている病気のなりやすさと、加わってくるいろいろなストレスのバランスの破綻の中で、精神科の疾患は発病することが多いので、そのストレスの量を少しなりとも減らすために、こういう考え方を持つことによって、少しストレスの量が減らせないかという話です。

元気なうちに伝えてほしいというのは、弱った時に今さら言われると、ちょっと耳が痛いようなことも中に混じっているんで、元気なうちにこういうことを伝えておいてくれるとうれしいなということです。

まず基本は、「ストレスに強い考え方」と「模範的な考え方」というのは必ずしも一緒ではないということは知っておこうということです。それはどちらも実は大切なのだということです。学校は教育機関なので、原則としてはわかっておってもなかなかできない模範的な考え方を教える場所のはずです。

例えば、自分のことより他人のことを考えろとか、大半の子どもは自分のことを先に考えるから、他人に配慮するというのをちゃんと教えて、バランスをとるわけです。中には、具合

の悪いお母さんの面倒ばかり見ている子は、自分のことではなくて、他人のことを考えろと言われ過ぎて、自分のことが疎かになっているような子も中にいたりします。自分のことも他人のことも大切にきちんとできるように考えろというのが本当なのですが、他人のことを考えろと、実行が難しいことを教えがちです。

また、例えば、「今日できることは、今日のうちにやれ」大抵後回しにするから、そう言うわけですね。「時間を守れよ」だけど、「いやあ、佐世保には佐世保時間ちゅうのがあつとですものね」という当たり前のことがそこに実際にはあります。

例えば、ストレスに強いというのは、自分が大変なことは人にさせるという方向になるかもしれませんし、きつい時には、無理に頑張らんとゆっくりするでという話にきつとなるだろうし。

「模範的な考え方」と「ストレスに強い考え方」は違うものだということです。しかも、どっちが正しいとかでもないということです。状況によって、その価値観をちゃんと使い分けるといっていいと思います。できるだけ今日の仕事は、今日のうちにしようかと思ったけれど、疲れた時には明日に回すということができるということ。

「命は大切よね」と言いながら、目の前で牛肉をむしゃむしゃ食うことができる。「命を守りましょう」と言って、蚊をたたいて殺すとか、よくある話です。僕らは矛盾した世界に生きて、問題をいっぱい抱えているわけですが、それを使い分けの柔軟さがとても必要です。

全体に対しては模範的なことを言わなければいけませんが、時々、先生と二人になった時に、「まあ、こんなふうには言うけどね」と。「例えば家へ帰ったら1日5時間以上勉強すつとぞと言うけどね。そんなふうには言うけどね、本当はちょっと無理な時もあるとさね」ということをぼろんと言ってやらなければいけない。あまりやり過ぎて体を壊しそうな子どもにはそっと教えて、耳打ちしなければいけない場合があるで

しょうし、そのような柔軟さが要ります。

もう一つは、一つのものをいろんな角度で見ることがとても大切なことになるでしょう。「無農薬野菜は体にいいですねえ」と言うけど、「その無農薬野菜ばかり食うておった縄文時代は、一体平均寿命は何歳やったろうか」という話になります。

うちの娘が、なかなか成長したと最近思うのは、「ここは東京ドーム50個分の広さがある」と言った時に、うちの娘が「東京ドームって狭いねえ」と言ったのです。そういう発想を持ち得ることとか、一つのものをいろんな角度で見る。

いろんな角度で見るための方法として、データをういてちゃんと見るということです。「今の子どもは、昔の子どもに比べてダメになった」という論調はたくさんありますが、「三丁目の夕日」の時代に、子どもたちが10万人当たり35人ぐらい自殺しておりましたが、今、8人ぐらいです。今の子どもは昔よりものすごく自殺せんことになりました。1960年代は日本の子どもは、年間400人ぐらい殺人もしくは殺人未遂を犯しておりました。それが今、50～60人ぐらいまで減っている。今の子どもは人も殺さんごとなったね。今の子どもは弱くなったと言うけれども、決定的なことまではせんことになったよねということです。これはデータをもとにすれば、こういう見方もできてきます。

いろんな角度で一つのものをとにかく見れるようになることがすごく大切です。前向きにやればいいというわけではないです。前向きな考え方をすごく濃く持つておる人はどこにいるかというと、一般的には、佐世保やったら佐世保競輪のところにおるかな(笑)。「次はくる」とかね(笑)。何の根拠もない。あまり前向きなもの、うそのことが多い。あまり後ろ向きなもの、うそのことが多くて、大切なのは、現実的なのはこの程度というところをちゃんと見定めることができることなのだろうと思っております。常にバランスをとっていく。極端なところに走ると、大体本当とはかけ離れる確率が多いとい

うことです。

ストレスに強い考え方を考えていきましょう。一番目、ダメなことを反省できる人は、ダメな人ではなかとにねという話です。「ダメなことをした、俺はダメなやつだ、自分は」と思う人がよくいるわけです。ダメなことをした。それをちゃんと反省できた。もちろんダメなことの程度がひどかったら、もちろん罰せられることもあるし、人によっては職を失うことだってありますが、そのことをきちんと反省できたという点において、ダメではないということをしきちんとお話をするということです。

二番目、一人で頑張る、わあ、カッコいい。ものすごく素敵。お話になりやすい。でも、一人で頑張るというのはカッコいいけれど、「フランダースの犬」を参考にするなら、最後は死ぬものね。あの時に、もうちょっと言葉で、人に現状を言えば、死なないで済んだのにね。一人で冬の町に出ていったりするからね。あの少年はコミュニケーション・スキルが非常に低いわけです。本当に大切なのは、タフなのは、「助けてほしい」ということを求めることができる人です。

医者というのは、太く短くというのは何の価値も置かんのです。太い時だけ生きるのって楽ですからね。「楽な生き方をするね、カッコ悪い」と思うわけです。僕らは残念ながら細くなるのです。例えばどんな時になるかといったら、こんなに頑張っているのに会社がつぶれるとか、自分は何も悪いことをしていない、とても誠意を尽くしたのに振られるとか、何も悪いことをしていないのに癌になるとか、当たり前にある。僕らは残念ながら必ず太く生きられなくなる瞬間があるので、大切なのはこの瞬間を何とか——二度と太くなんてなれない場合もあるのですが、その瞬間、何とか細くても生きていけることがタフだということです。

そのために大事なことは三番目です。自立と孤立は違うことをちゃんと知っておくということです。思春期の子どもたちは、よく自分の力で生きていける、俺がちゃんと全部できるとよく

言うわけです。それが自立した者だと誤解をしている。一人の力で頑張るのはただの孤立です。

では、どんなのが自立かという、病気になった時に、「俺は病院に頼らんぞ。俺の力で何とかすつと。誰にも迷惑かけんからよかろう。病院なんか行くもんかい」というおやじさんがおられる。そのおやじさんは、迷惑かけんと言うけど、結局ぶっ倒れて、救急車で運ばれて迷惑をかけたり、早う死んで家族ば路頭に迷わせたりするわけです。

そんな時に、「ああ、嫌やなあ、行きとうなかけど、しょうがない」といって、自ら病院に行けること。つまり、ほっとくと完全にぶっ倒れそうな時に、自ら「ごめんなさい。助けていただけないでしょうか」と頭を下げるができる。つまり、適切なタイミングで自ら人に頼ることができるようになるということが、自立をするということであるという認識を子どもにちゃんと与えておきたい。

借金した時に、その借金が大きくかさんで、周りが手を出せんぐらいになっていくのではなく、自らちゃんと自己破産の手続をとりに行く。お金を代わりに返してくれる人のところに、金利の低いところにちゃんと尋ねに行く、そういうことができることが自立した大人なのだという認識を子どもたちにちゃんと教える。

四番目、好き嫌い。「好き嫌いはあったらいかんよ」と言う人がよくおるわけですが、これは基本的に無理なのです。嫌いなのは嫌いですからね。あの子は嫌い、当たり前だからね。好き嫌いはあっていい。魚は嫌い、肉がいい。あっていい。

なぜこれを言うかという、時々、「いいでしょう」と他の人が言ったら、「いいよね」と答えることばかりが習慣になっている子どもが僕らのところに現れることがあるから、自分が本当は嫌いなものを、好きであるというふうに無理やり思い込もうとすることによって無理がきて、いろんな調子を崩している子ども、そう感じている子どもが、僕らのところへよく来るのです。

僕らとしては、好き嫌いはあってもいいということちゃんと伝えたい。ただし、「嫌いでも受け入れんばいかん場合があるけん、その時は我慢して受け入れんばね」ということを教えるなければいけない場合もあります。

五番目、責任をすべて背負わずに、自分の責任と他人の責任をちゃんと分けられるようになってほしい。ちなみに、連帯責任を社会的に求められる場面があるから、それはちゃんと受け入れんばいかんという、社会的なルールとして教えておく。しかし、心の中では、例えばA君がB君にさんざん文句を言ったら、B君が腹立ててA君の家に火をつけた。大抵B君だけが罰せられるけれども、A君がB君にそこまで言ったことについて、A君は反省しなさい。B君、A君から言われて腹が立った時の気持ちの解決方法として放火を選んだことについて、ちゃんと罰を受けて反省しなさい。ここをちゃんと分けて伝えられるようになることが要ります。

アル中の奥さんはこれが分けられないようになる。旦那が酒を飲んで店で暴れて、「うちのが暴れて済みませんでした」とお店の人に頭を下げるのは、社会的なルールとしては必要な場面がありますが、しかしながら、〈私が悪いから、旦那が飲んで暴れるんだわ〉と考えない。自分の中に至らないところがあることと、飲んで暴れたことは別問題。そこをちゃんときちんと切り離して考えられるようになることが大切です。

六番目、誰とでも仲良くなんてならなくてよし。僕らは残念ながら誰とでも仲良くは無理な生き物らしいです。誰とでも仲良くなれば、今、国会は民主党だけか何かになっています。必ず分かれる。仲がよか人と仲が悪い人とに分かれる。

誰とでも仲良くならなければいけないと思っている子どもは——あの歌がいかんね。「1年生になったら、友達100人できるかな」って、できるかね、この小規模校ばかりの時代に(笑)。急いで100人つくれって、やんちゃな歌やなど

いつもと思いますが、追い詰められる子どもがよくいる。

普通に考えたら、自分の周りで10人適当に見渡してみる。「この人、なかなかいいね」と思うのは何人おるかという、2人ぐらい。〈この人、何か生理的に受け付けん〉というのが1人、2人ぐらいおる。残りの6人はどうか。まあ、どうでもいいなと。今は一緒におるけん、礼儀正しくはしておくけど、別にベターッと仲良くはせんわという感じです。ということは、自分の周りの人たちも、10人おったら2人ぐらい好いてくれて、2人ぐらいは好かんと思っていて、残りの6人は自分のことなんてどうでもいいとたぶん思っているだろうぐらいのバランスでできているということです。

だからこそ大切なことは、仲が悪い人、もしくは好きでもない人との付き合い方をどうするかということ、子どもたちにちゃんと伝えていく。嫌いな人との付き合い方の基本は、できるだけ顔を合わせないということです。会わないということです。向こうが寄ってきたら、黙って気づかれんようにして別のテーブルに行くということです。

でも、学校の場合はそうもいかんことがよくある。そんな時にどうするかということが幾つかあります。一つ目に大切なことは、どうでもいい世間話でその場をしのぐ技術を高めるということです。イチローの打率とかね。どうでもいい。「きのうのチリの救出劇は大変やったね」とか、別にあなたと話す意味はないんだけど(笑)、とりあえずこういう話をしておくと、社会的にその場は持つとか、そういうテクニックを持つておくこと。

もう一つは、挨拶です。「おはようございます」というのは、日本語としての意味はもはやないわけでしょうが、犬でいうと「ワオ〜〜ン」(笑)というのと一緒で。とりあえずそこに行った時に、「おはようございまーす」と言うわけでしょう。「おはようございます」と言うことで、僕はあなたに対して敵意はありません、ここで友好的に過ごすための心の準備ができて

いますというのを、声の雰囲気伝えるための手段。

大声で「おはようございますッ」と言うから、学校の先生方はハウステンボスではすぐわかりますね。「おはようございますッ」とは、普通ハウステンボスでは言わないわけです。(笑)普通、ハウステンボスで知り会っても、大声でそんなきはき挨拶しないのにな。学校の先生というのはすごいと思いました。すみません、悪口を言いました(笑)。挨拶をする技術を持つということです。

七番目、気持ちはOK、行動はダメなものはダメ、口に出すのは時と場合と人を選ぶということをちゃんと知っておきましょうということです。先ほど言いましたように、一つのものに二つ以上の気持ちを持つというのは、当たり前にあることです。それがダメと言われても、持つものは持つのです。〈あんなやつ殺したい〉。その気持ちをダメとしない。もちろん殺していいか。行動に出ることはダメだということです。

もう一つ大切なのは、どこなら口に出していいか。直接「おい殺すぞ、コラッ」、やぐざですわね。「あいつ好かん。殺していいよね」とこそこそ言う。これはいじめでしょう。道を歩きながら、「殺すー、殺すー、殺すー」、これは保健所に通報される(笑)。

家に帰って、「あいつは好かん、殺してやる。腹立つ」、これはありかもしれない。精神科の診察室で、「うちのお母さんなんて大嫌い。死ねばいいのよ」というのはありだと思う。どこで口に出していいかをちゃんと学びましょうということです。

八番目、だから僕はいつも言うのですが、陰日向はあってよい。僕は自分の子どもに、陰日向のある子どもに育てと言っています。陰日向をちゃんと持てよと。中に、陰日向を持っていない人がいます。持っていない人はトラブルを起こしやすくなる。どんな人が陰日向がないか。ちっちゃな子どもね。僕を見て、「でぶ」と言うわけです。太った先生を見て、「でぶ、でぶ」と言う。社会性がないわけ。普通は自分の嫁さ

んから「私、最近太ったかしら」と聞かれたら「ええ、そうかな」としらじらしく言う。それが社会を生き抜くための知恵なのですね(笑)。

裏表がない外科のお医者さんなんて使いものにならんでしょう。もうすぐ死ぬ。あと1カ月で死ぬよという時に、「私、助かりますか」「助かるわけなかじゃなかですか。こんなデータ出てますもの、1カ月で死にますよ」、これはダメです。

「何でそんなこと言いよつとですか。助かるって言うとりゃなかですか。何ですか」と言う人のほうがいいわけです。勇気づけなければいけないわけです。いかにちゃんと表と裏を使い分けるか。場面に応じて使い分ける能力を育てる、これがすごく大事だと思います。

「ある先生さ、すぐ俺を見たら文句ば言うてくつとさ」という中学生の患者さんに僕は何と言うか。「どういうふうにしよつと」「いっちょ好かんけん、顔も見んで、早く行きよる」〈ばかじゃなかとや〉と思うわけです。「何しよるとや、あなた。先生の顔を見たくない、ふんとしたら、先生は自分は嫌われたかなと思うでしょう。不安になるじゃない。心細くなるし、寂しい思いばするでしょう。でも、先生だから、寂しい思いをしますなんてことは言われへん、立場的に。直接そがんされたくないなんて言いきらんけん。立場ちゅうのがあるけん。その時には、あれこれ注意してくると決まっとるやろが」と言うわけです。「あの先生、好かんをやったら、その先生がおる時には、『おはようございま〜す』って、明るい声で顔の表情ば読まれんこと、少し斜め後ろぐらいから言え。そうすると、あ、自分は好かれとると思って、教師はあんたに対しての関心を失うけんさ」ということを患者さんに言うたりするわけです。その患者さんが僕に対して「おはようございま〜す」ってよく言う(笑)。

九番目、同時にいろんな感情がわきます。子どもたちは自分の心の中にわいた気持ちの中で、よくないものを、私は本当の自分はこんなに汚いみたいな言い方をするのです。でも、違

うのです。「結婚、おめでとう」と言っているのも本当の気持ち。心の中で「ああ、面倒くさ」と思っているのも本当の気持ち。どっちも含めて本当の気持ちだということをちゃんと子どもには伝えておきたい。

だからこそ、十番目、人間の質は、心の内面はあまり変わらないので、行動によって決定されることを常に伝えたい。苦しい、とても苦しい、苦しいけども、何とかしのぎ、しのぎしておくことが大切。行動がどうなるかが実はすごく大切なことなのだ、内面ではなくて。

だから、浮気する男も、浮気せん男も、すてきな女性を見た時には、「うわあ、いいなあ。浮気したいな」と思うのは当たり前。それで、するかせんかによって、誠実な夫であるかどうかが決まるだけということです。ちなみに、今言ったようなことを、嫁さんの前で言うのは、裏表として間違っているわけです(笑)。

十一番目、これはちょっと子どもにとって、耳が痛くなる言葉なのですが、相手にわかってもらえない時には、自分の言葉が足りないということを常に知っておかないといけないということを、元気なうちに教える。元気な時に言っておかなければいけません。

「他の人が自分のことを何でわかってくれないの」と言う人がおりますが、説明不足だからわかってもらえないことが多い。赤ちゃんの場合も、基本的には泣かないとおむつは替えてもらえない。しかも、赤ちゃんは泣いた時に、「おなかすいた」と思って泣いているのに、「あら、暑いのね」とか言われたりすることだってあるわけです。「お母さんだったら、赤ちゃんが何を欲しているのかわかるわよ」と言う人がおりますが、あれは証明されていないからね(笑)。「違います」って子どもは抗議できないからね。結構な確率で勘違いして間違えていると思います。

基本的に、「なかなかわかってくれんけん、わかってくれるまで言葉ば足してちゃんと説明せんばダメとばい。だから、それを丁寧にしようね」と言いましょう。もちろん「説明不足さ。

おまえが説明しろ、ばか」という言い方をするわけじゃなくて、「なかなかみんなわかってくれんもん。だから、言葉ば足して説明していく作業をあきらめたらいかんよ」という言い方をすればいいわけです。

十二番目、助けを求め続ければ得られます。ただし、一回裏切られると、なかなか求め続けなくなるからねという話をちゃんとして、「いいね、なかなか一回では伝わらんけん、相手はわかってくれんけど、あなたが本当に困っていることをちゃんと伝え続けていって、その人が助ける気が全くない場合、その人から別の人に助けを求める相手ば変えんばいかん場合もあるけどね」と言いながら、求め続けろということを言います。元気なうちがいいです。

十三番目、正解は探すものではなくて、決定するものであるということを子どもに対して伝える。今の高校を続けるのか、それとも通信制に移るのか。どちらが正解かわからん。雇用情勢を考えたり、長い目で見たら、今の学校を続けたほうがよさそうだ。しかし、今の学校をこのまま続けると、もうつらくて、つらくて、このままだと自殺してしまうかもしれない。今をしのぐためには、通信制に行くのが正解だろうし、未来を考えたら今の学校をそのまま続けるほうが正解だろう。第三者は本人ほどきつくないので、未来を見通す力があるので、続けろとやっぱりいう。それはそれで真実である。しかしながら、今のきつい本人にとってはつら過ぎる場合がある。本当にこの場合、どちらが正解かわからないことが多い。

その時に子どもに対して、通信制に行くのも今をしのぐためにおいては正解、未来にはつらいものが待っている場合もある。しかしながら、それをあなたが選んだのなら、その選択肢が正解になるように、その続きの人生を頑張らばいかんよという話をちゃんとする。

「A君、B君、どっちと結婚する?」「わからない」。結婚したらその人との間が幸せなものになるように頑張らなければいかんねという話をしていくわけです。決めることが大切なん

です。

十四番目、ストレスを考える時に、しばしば悪いものばかりをストレスだと感じがちなのですが、そうではないことを話します。ストレスというのは、状況が変化したことに対して、自分自身を合わせていく。自分自身を合わせていく時に、状況も変化する。自分も年老いたり太ったりするでしょう。自分も変わる。状況も変わる。そのような中で、自分がその状況をこなせなくなっていく。でも、それを何とかこなしていこうとするので、苦しい、きつい、これがストレスです。

状況の変化というのは悪い出来事ばかりではないのです。いい出来事も状況の変化です。いい変化というのも、状況が変化しているので、それなりに本人にとってストレスになるのですが、誰かが亡くなったような悪い出来事の時は、苦しい、今はとにかく仕事はよかけん、ゆっくりせんばよとって、きつい時には休めというメッセージも周りから受ける。ところが、皆さんが今度教頭になりました、校長になりましたというよい出来事とか、受験を勝ち抜いて、今から東京で一人暮らしで、東大へ行きますということが発生した時とかは、状況の変化があって、ストレスは加わっているけれども、「よかったな。頑張れよ」としか言われなことが多い。そこで実はストレスが身体や心を壊しやすい。

引きこもりというのは不登校からいくのが一番多いわけではなくて、最初の就職の失敗が一番多い。精神科の病気は18歳過ぎてから急増するのです。就職、進学、結婚、これがやはり発病と大きく関係があります。すべて本来喜びの中にあるものです。特に高校の先生などの場合、「よかったな。今からおまえの望みの大学に入ってよかったな。おめでとう。だが、望みの大学に行った時というのは、本当は環境が大きく変化しとるぞ。自分で知らず知らずのうちに、ものすごくストレスが加わって、きつくなる時があるぞ。だから、いいか、いろいろあるかもしれないけど、ちゃんと眠る時間だけは確保し

ておかんばいかんぞ」という当たり前のことをちゃんと欲する。ストレスの一番いい対処法は、眠ることです。私も「風邪がなかなか治らん」と思うわけですが、「それは先生、寝とらんけんさ」と他の医師に言われて終わりました。きちんと眠ること。それを旅立ちの時に、ひと言言っておく。「喜びの中にはストレスがあるから、頑張っしてほしいけど、体は大切にしろ」という当たり前のことをひと声かけてくださるとうれしいなと思っております。

3. 子どもに関わる大人が心がけること

一番目、僕に関わっている子どもは厄介な子どもたちだけですが、うまくいっていない子どもたちと関わる大人側が追い詰められがちな時がある。

「この子、厄介よね」と言う。その厄介な感じは、実は子ども側ばかりに、その原因があるわけではないということに気づいておかねばなりません。言うならば、厄介と感じている自分側の要素が、この厄介の思いを引き起こしていることがしばしばあることに気づかなければならないということです。例えば、自分に時間がない時に子どもから話しかけられたら、「せんせいっ」とニコニコ来ても、〈ああ、もう忙しかとに〉と厄介に思うわけですから。子どもに対して「うるさい」と言いたくなるわけですが、それは子どもにしてみれば本来理不尽な叱責です。

気になる仕事が別にあれば厄介になります。一人ぼっちが寂しい時は何かと厄介になる。自分が疲れた時も厄介な気持ちになる。他の人の視線が気になる時。これは例えば、「先生のクラスは最近、成績が落ちたね」って校長先生から言われると、成績の悪い子どものことが妙に厄介に思えるはず。親御さんがうるさいと、その親御さんの子どもが厄介に感じるだろうし。

自分の成育史を理解しているか。これはちょっと難しいのですが、やたら乱暴な口をきく子どもに対してものすごく嫌な気持ちを抱く。何

でこんなになるのだろうか。自分のおやじさんがアル中で昔暴れておったというのがあって、自分の受け持ちの生徒の中にその姿を見るようなことが起こったりすることもあるわけです。自分の人生の中でもものすごく苦しいことがあった時に、それが生徒の中に見えてくることも、人によってあります。

「お風呂に入りなさい！　いつまでテレビ観てんの」と嫁さんが言いますでしょう。「風呂へ入りなさい」と言うけど、僕も一緒になってテレビを観ながら、〈このタイミングで入れんよな〉と思う時がよくある(笑)。〈今、いいところやもんな、たぶん子どもにとっては、俺にとったらどうでもいいけど、たぶん子どもにとっていいところやもんな。たぶん入れんわな〉と思うわけです。

変な話、嫁さんが「龍馬伝」ば観とる最中に、「お母さん、次、お母さんの番、風呂入らんね」と言ってみろ(笑)。絶対お母さんは「後で」って言うね。本当はいつ入ってもよかやん、10分後でも。俺の言うことば聞けと。正しい正しくないではなくて、俺が今してほしいねんと大人は思っています。

「休みの日は、お父さん疲れとるから静かにしろ」と言う。疲れとんなら、静かな部屋に行って、1人で寝とけ。わざわざ人のおるところに言いに来るなと子どもは思うとっても言わんけどね。

夫の実家に行って、日頃は子どもは少々騒いでいても何も言わないのに、おばあちゃんの部屋でワアワア騒いでいると、「静かにしなさい」と言う。「おたくのお子さん、どんな育て方をしてるの」と姑からの攻撃を受けるのが怖くなるから。そういう大人側の要因が実はものすごく多い。

二番目、変化が見えない時に、いかに踏みとどまるか。例えば不登校だって、1年の間に学校に戻ってくる人って30%ぐらいしかいないわけ。3人に1人ぐらいしかその学年の間に学校に戻ってこないでしょう。そうすると、誠実な大人はどうなるかというと、焦るのです。焦

るし、不安になる。「これからどうなるのかな」とか思う。

自分は一生懸命やっているはずなのに、結果を出せない自分に、真面目な先生は失望するわけです。自分は教師としてなかなかうまくいかんと思って、特に新任の先生とかは失望するわけです。

そうすると、どういうことが起こるかという、例えばお父さんの例で言うなら、「いつもね、俺はお前に対しては、こういうことは言うたらんやろが。言うたらんけど、今日はちょっと言わせてもらうよ」と言って、言うてしまうんだね。日頃から言わんようにしとるようなことは、言わんほうが大抵いいのにね(笑)。だけど、ついついそこば言うてしまう。これは自分の中の気持ちが処理できなくなった時に起こる。

僕は先輩の精神科の先生から、子どもに関わる精神科の医療をするならば、一番大切なものは、何とかなるさという根拠のない樂觀よと。なーんも結果が出ないけど、何とかなるとじゃなかかなと思ってやるということと教えてもらった。本当に何ともならん人も中にいます。でも、何とかなるかもしれんねという樂觀を持つことが大切。これは大切なことのように思います。根拠がなくても。

あと一つ、よくしようと思って頑張っているんだけど、なかなかうまくいかない時の一つのしのぎ方として、まずは現状維持でやろうという方法もあります。

例えば高校とかだと、現状維持しにくい時もあるけど、例えば不登校の子どもがおる時に、学校に連れて行こうとしたら、飯も食わんごとなった、家から出てこんこととなった、風呂にも入らんこととなった、親とも口きかんこととなった、どんどん追い詰められていくような時には、「仕方がない、この子どもができることは何がある？今のところ学校へは行かんけど、母ちゃんとはしゃべる、飯は食う、誰々君とはお話するばい。まずはそれはきちっと保たれるようにするぞ」というところに、目標を一回ちょっと

下げる。そういうことをしていくことも一つの方法です。

目標を変えるということは、踏みとどまるためにはいい方法です。癌の患者がいる。外科医は癌をとろうと思うわけです。治そう。でも、治らん時がある。その時には癌が大きくならんようにするでしょう。次は進行にするにしても、少しでも遅らせようとする。それもダメだと思ったら、痛みだけでもとってやろうとするということ。

そのように目標を変えて接することによって、この子は残念ながら学校には戻りきらん、きっと中退するやろという見通しが立つ。でも、中退した時に、世の中ばすねんごたる気持ちで中退させるにはどうしたらいいやろうかというところに、目標を変えなければいけないことも多いかもしれない。僕は教育者ではないのでよくわからないけど、でも僕は大人として子どもに伝えるメッセージとして、中退なら中退なりに、その過程に何か教育の意義もあるのかなと思ったりします。

三番目、関わる大人の姿そのものが子どものモデルとして取り入れられるのだということは知っておきましょう。

子どもは結構だだをこねる。小さいうちは、「あれ買って、これ買って」ってひっくり返る。大きくなると、「先生、もう死ぬ。退院させて」とか、わけのわからんことを言う。「どうして生きておかんばいのかん」とか、わけのわからんことば言うたりする。

子どもたちの中に、自分で処理できない、湧き上がってきた、どうしようもない気持ちがある時に、それと同じような気持ちを、だだをこねることで僕らに味わわせる。そして、本人たちは少しそこで踏みとどまる。それがだだをこねること。そんな時に僕らはどうしようもない気持ちに襲われる。その時に大人である僕らがどうするか。

すぐぶんなぐりよれば、「ああ、どうしようもない時は、誰か弱い人をなぐったりして、八つ当たりすればいいんだな」と学ばし、「ほっ

とけば。関係ないよ」と無関心になれば、「ああ、どうにもならん時には投げ出せばいいんだな」ということを見て学ぶし。どんなふうに僕らがするかといったら、どうしたらいいかわからなくなって、くよくよしながらやけれども、でも何かあきらめず、そしてどうにもならんけど、何とかかなと思うとさねっていう、希望の姿や明るさを失わず、そういう姿を見せたいと思うわけです。

夢の語り方というのは、「今の子どもには夢がなくてですね」ということを時々言われるのですが、関わる大人の姿と同じということです。今の子どもの夢がないということであるならば、大切なのは僕らが夢を持つとるよという姿を見せるということです。僕らが夢を持っているという時に、「お父さんはね、スペースシャトルに乗りたいね」とかいきなり言わんことですね。もう大人なのですから(笑)。それは無理なのですから。

僕らの夢は何かというと、今度ボーナスが出たら、新しい電気釜を買おうとか、どこどこに今度行ってみたいねというのがああるし、仕事ば一生懸命しているなら、今度のプロジェクトでこんなことばちょっとしよるとよと言う。日頃の生活の中で、ちょっと楽しみを持って生きとととさねという姿を見せる。それを語るという作業です。

つまり、子どもたちの果てしない未来の正体というのは、あいつらも恐らく僕らと同じような人生を歩んでいくわけでしょうから、僕らが送っている日々のような日常が訪れる。彼らの未来はたぶん大抵そういうものでしょう。

となった時に、僕らが日々の生活の中で楽しみを持って生きとるという感じが、自分たちの未来に希望を持てることにつながるということになるわけです。おじいちゃんとか、おばあちゃんが、昔の遊びとかを懐かしんで教えてもいいけれど、楽しい遊びもいっぱいあるからね。でも、年とったら昔ばかりを懐かしんで生きていかなければいけないんだなと思わせると、すぐくつらくなる。

というよりは、「おい見てみろ、ケンタ、こんなふとかスズキば釣ってきたぞ」ってね。「ふとい」というのは、「太い」という意味ではなくて、「大きい」という意味です。「こんがんふとかスズキば釣ってきた、よかろうが」と言ってほしいわけですね。「いいな、おじいちゃん毎日日曜日だから、毎日釣りに行けて。いいなあ。僕も早く70歳になりたい」と(笑)ケンタ君に思わせたいということです。70まで生きたいなと子どもに思わせれば、恐らく大人側の勝ちです。

四番目、今、ここで起きている状況は何に起因するのか考えておくということです。

子どもは、いきなり僕らに怒りをぶつけてくることがある。診察する。診察室に座っている。初めて会ったのに、むちゃくちゃ感じが悪い。そっぽ向いている。その時に、「何 こいつ、俺ばなめとつとか、礼儀知らん奴やな」と考えてばかりではなく、「ああ、無理やり連れてこられて、実は母ちゃんに怒つとつとけど、母ちゃんに言いきらんで、僕に八つ当たりしとつとかな」とか、「ここで今から何聞かれるかと思って、不安に思うとつとかな」とか、他者への怒りとか不安ではないかということを考える。

小学校の低学年のお母さんたちがいつも言うのですが、春先というのは、本当に「こんちくしょう」になるね、運動会の練習の前に。何でかという、運動会の練習でさんざん疲れて、家に帰ったら疲れ果てておって、八つ当たりしまくるわけです。運動会の前がいかに家庭不和を招くかということを、学校の先生はよく知っておってほしいね。いいな、先生たちは運動会の翌日は代休で(笑)。

理解がよくできないから、知らなくてという場合もありますよね。例えば、虐待をされた子どもたちが施設に入ってくる。片づけをしない。何で片づけんとやろ。片づけを家でしたことがないからという子どももいたりするわけです。

何で御飯を、おかずを食べんで、御飯の上にいつもマヨネーズと醤油ばかけて食うとやろか。おかずがない時、それでしか食べてこなか

ったからという子どももいたりするわけです。

「歯を磨きなさい」と言っても、磨いたことがない子どもが、僕らのところに中学生ぐらいで現れることだってあるのです。だから、知らないだけということもあるので、ちゃんと教えましょうということです。

五番目、何が正解の対応でしょうか。これは残念ながらやってみないとわかりません。根本的でない、場当たり的な処方箋でいくしかないのです、現実には。抜本的解決策は、解決した後しかわかりませんから。うまくいかなければ第二次作戦にいくしかありません。

看護師さんから、「この患者さんにどんな対応をしたらいいでしょうか」と。ただし、「どんな対応と言うな。こんな対応をしていいですかと言ってこい」と僕は言うから、「こんなふうに対応していいでしょうか。でも、こんなふうに対応したら、あんなふうになりそうだし、あんなふうに対応したらこんなふうになりそうなんですけど」と看護師が言うてくるわけです。

その時には、もちろんある程度の知識に基づいたほうが、よりうまくいく可能性が上がります。でも絶対にうまくいくかはわからない。だから、とりあえずどっかわからんけど、こんなふうにやってみようかと言うわけです。そして、うまくいかなかったら、このやり方はうまくいかないということを参考にして、あんなふうにやってみろというふうに、次の作戦にいけるということです。もちろんあまりに勉強不足で、何でもむやみやたらとやってもうまくいかない場合もあるので、できるだけいろんな人の意見を聞いたりしてもいいけれど、最終的にはやってみる。例えば不登校の子どもに登校刺激をするのかということがよく言われますが、答えを言うならば、僕はどっちでもいいと思うわけです。作戦にすぎない。ただ、なぐったりけったりしてはいかんことです。

登校刺激の言い方や仕方によっても変わってくることもあるかもしれませんが、例えば先生と仲良くなるために、ちょっと顔ぐらい見せようかという程度の刺激の仕方だっていっぱいあ

るわけです。これは一つの作戦だと考えて、まずこの作戦で実際やってみることが大切なわけです。

六番目、できないことがあったからといって、何にもできないわけではない。例えば心のケアといっても、「どんなやり方をしたらいいかわかりません。私、専門家ではないものですから」と言う人がいます。ある犯罪被害を受けた人のシンポジウムをネットの記事で見たのですが、息子さんを亡くされたご家族に対して、「心のケアをいろいろなされたと思いますが、どんな心のケアが一番役に立ちましたか」「いや、いろんな人に支えていただきましたけども、子どもが殺されて、マスコミが殺到する中であって、一番支えになったのは、夕食の買い出しに行ってくださったご近所の方の心遣いでした」と書いてありました。専門家ではないけれども、この人は何か困っているから、自分のできる範囲で何か支援をしてあげたいと思って、買い出しに行っただけということなんです。

できることがいっぱいあります。例えば、学校の中で子どもが自殺をした。そんな時に、心のケアで何をするかと考えると、いろいろあるけれども、何をしたいかわからないような時に、皆さんが例えば、その日、宿題を出すことを忘れてあげるというのも一つのやり方です。宿題を出すことを忘れてあげることによって、「宿題がある」という状況をつくらなくて済むわけです。探せば、いろんな形でできることがあります。何にもできないようですが、あるのです。

本当に関わり方がわからない精神科の患者さんに対して僕らがまずやることは、温かい布団と十分な食事、清潔な空気、ナイチンゲールの世界です。できることからまずいこう、どう関わっていいかわからないからということです。

七番目、無理しないと守れない約束をするよりも、守れる約束をしたほうがいいと思います。無理しないと守れない約束はどういう人がするかというと、誠実な先生がします。「いつでも話を聞いてあげるよ」と。うそばかりです。

夜の2時、3時にかかってきたら、絶対ちゃんと聞けない。飲み会の日もあるだろうに。それはやめたほうがいい。

話があったら、自分に連絡を何度もとってくれんか。取れん時もあるかもしれないけれども、そんな時でも、何日かたてばとれるはずだから、とってくれ。そしたら話ばするだけの時間をどこかでとるよというぐらいの当たり前のことをきちんと伝えてほしい。

「お母さん、心細いの、6時に帰ってきて」「いいよ、帰るわよ」なんて言わない、5時半まで仕事があるならば。時には残業する日もあるし。6時に帰らなければいけないのに6時5分になった時に、そこに5分間裏切られたという感じが残ってしまう。「6時半には帰れると思うよ」と言っておいて、6時に帰るように頑張っただけでいい。そうすると、6時5分に帰ると、25分も早く帰ってきてくれたということになる。

これを時々、約束を絶対守るために、夜12時ぐらいまで全く帰れないとか、そんな距離はとらんでいい。守れることのちょっと外側で、現実的なところを伝えて、それを誠実に守る姿勢を見せる。

「先生、いつでも話を聞いて」、僕は絶対「うん」と言わない。「あなたの診察は週何回」ときちんと言う。「いつというのは、言ったら約束を破ることになるから、それはできない」という言い方をするといい。

八番目、「本当の気持ちがわからないんですけど」とおっしゃる方がいる。その通り。本当の気持ちは大抵一つではないし、二つも三つもある。もっと言うと、子どもが小さいと、自分の気持ちは何なのかというのは、子どもにはわからないのが普通。偏差値の高い高校生ぐらいからしかできない。中学生はほとんどできないので、大抵、本当の気持ちは本人もよくわかっていない。だから、わからないのが普通なのです。

でも、何もできないかというのと、そうでもないです。僕の大好きな先生の書いていたコラム

をそのままパクッて言いますが、お姉ちゃんが帰ってきた。ドンドンドンッって2階に上がった。ドアをパターンをと閉めた。何かあったねと思って、お母さんが行ったけど、「お母さん関係ないでしょ、あっちへ行って」って追っ払われた。そんな時にお母さんはどんなことをしたらいいか。

今日の夕食を魚の煮つけからカレーライスに変えろと、その先生は言うわけです。魚の煮つけて体によさそうだけど、心によくなさそうでしょう(笑)。あの小骨が喉に刺さったら、どこにも向けようのない怒りがわいてきそうだし(笑)、そんな時にちょっといい匂いがして、子どもが好きなカレーライスがスッと出てくると、何もできないけど、ちょっと支えられた感じがあるということです。

思春期の子どもを支援する時には、天皇陛下に対するように支援するのが理想です。これは天皇陛下みたいに崇め奉れという意味ではないです。天皇陛下が長崎に来られたらどうなるか。天皇陛下が来られる道路の穴ぼこはふさがれる。なおかつ、壁に書いてあった「死ね」という文字は消される。そして来られたら、なぜか次から次へとタイミングよく青になり、現地までたどり着いて帰って行かれる。天皇陛下は帰られるまでの間、そこに穴があったことや、壁に落書きがあったことはきっと気づかれない。信号は気づくでしょうけど、他は気づかれない。

思春期の子どもは、あからさまに手伝われるのが嫌いなことが多いので、本人が知らないところでこっそり手伝ってあげる。先ほど宿題を出すのを忘れてあげるという話もしました。例えば不登校の子どもが、突然学校にあらわれた時に、どんな支援があるか。授業中、当てたほうがいいか当てないほうがいいか。当てたら答えられないから、大抵当てない方がいい。だけど、他の子を全部当てて、その子だけ当てなかったら、いかにも気を使ってるようなのがわかって惨めになるから、どうしよう。そんな時には、その日はたまたま誰にも当てない授業をするというのが、一つの支援の仕方です。でも、

これは誰にも当てない授業をして、手伝ってもらった子どもは気づかない。こういう支援の仕方があります。

石を持って子どもをなぐる子どもが施設に入所してきた時に、施設の中にある大きな石は、子どもたちが気づかないところでこそと捨てて、無くしておくという支援の仕方があります。そうすると、その子どもは他の子どもを傷つけないで済むかもしれない。そのように気づかないところで支援をしておくというのは、とても大切なことです。難しいかもしれませんが。

9番目、「子どもと何を話したらいいのかわかりません」と言う人がいます。実は、何を話ったかというよりも、そこにいる時に、どんな雰囲気子どもと大人の関係が結ばれたかということの方が大切です。難しいのです。子どもの目線において、子どもの興味のあることを話そうとかね。うちの息子は今、小学校2年生ですが、永谷園かなんかのふりかけの、ポケモンクイズばずっと僕にするわけです。その話を僕が楽しくすることは不可能です。どれが何ポケモンでも、僕にとってどうでもいい。何の関心もない。そんなことに関心のあった時代も過ぎた。おまえさ、お父さんとしゃべりたいんやったら、今後の日本経済のあり方について少し勉強してこい(笑)と本当は思う。だけど、そんな話もなかなかしてくれない。だから、どう話しかって非常に難しい。大人と子どもは興味が違うのが当たり前だから。だから、難しい。

そんな時のヒントは、デートです。デートというのは、何をしゃべったかあまり関係ないでしょう。何を買ってもらったかも関係ない。もし何を買ってもらったかが一番大切だったとしたならば、そこにあったものは愛ではなくて、打算だからね。そこでの甘い時間が何となく楽しかったというのがあればいいわけです。

そのために僕らが使うテクニックですが、長崎で初めてデートをする人は、長崎の平和公園でデートをしたらうまくいかない。なぜって、平和公園というのは有名な像がありますが、それ以外何もない。だから、会話の技術だけでそ

の場を楽しまないといけない。これは難しい。

だからこそ、結局僕らは、飯食いに行こうか、飲みに行こうか、買い物に行こうか、遊園地へ行こうかって、間に物を介するという方法を使う。言葉がなかなか通じない時に、共に何かをして楽しい時間をそこで過ごすこともとても大切なことです。皆さんが普通にいつもやられていることですが、一緒に何をしたいかわかん時、一緒に遊ぶ、熱帯魚の世話をする、そういう当たり前のことをやっていくことが、実は大切なことです。

子どもが楽しそうでない時に、自分が楽しめることに導入してしまうというのが手です。子どもを楽しませようと思って、何していいかわかんという緊張している姿を見せるよりは、自分の好きなことばして、「面白かね」と楽しそうにしている。楽しそうにしている大人をみるというのは、子どもにとってとても落ちつくことなので、そういう方法もあります。

10番目、成長は残念ながら年単位です。先ほど不登校で年度内の登校は30%と言いましたが、3歩進んだら2歩下がります。ですから、あまり意気込み過ぎて、何か一つあると、「ヤッター、いいぞ。次いくぞ」みたいな感じで意気込み過ぎたら、うまくいかない。意気込むけど、意気込み過ぎず。喜ぶけども、喜び過ぎず。「今日のはうまくいかんやったね。残念やったね。またあした」「今日のはうまくいったね。よかったね、またあした」、そのぐらいのバランスでやらないと持たないということです。

十一番目、子どもの愚痴をしっかりこぼしておく必要があります。愚痴というのは、悪口、陰口、泣き言、言い訳、そういうものです。しっかりこぼす。これはもちろん陰です。ふすまの裏側に子どもがおる状態で言ったら、聞こえている場合があります。陰できちんとこぼすということです。

それは先ほどからずっと言うように、二つ以上の気持ちを我々が抱くので、出してはいけない方の気持ちがたまり過ぎてしまうと、自分自身の気持ちが処理できなくなることがある。そ

うなると、どうなるかという、たまり過ぎて爆発した形で、コントロール不能になって、「おまえなっ！」と言ってしまう。その気持ちは、妙に理屈っぽく考えた意地悪を仕掛けてしまう場合がある。無理難題を正論を吐いて、子どもを追い詰めたくなったりすることもある。

もう一つ、愚痴をこぼすのが下手くそな人は、本人に対して愚痴を言うことが多い。旦那の愚痴を旦那に言う。「どうしてあんたはそんななの」、そんなことを言ったら、つらい状況が発生するに決まっているのに。旦那の愚痴なんていうのは、そこら辺のお店にフランス料理でも昼飯食いに行って、「うちの旦那は、ほんと大変よね」「うちもさ」「いやねえ、お互いに」「別の男やったらよかったのに」とか言って、家に帰る。そしたら、旦那が帰った時に「あら、お帰り」って優しそうな口調で言いやすくなるはず。きちっとそういった愚痴をこぼしておく。陰で、聞こえないところでこぼす。これをやる一つの場所としては、僕らだったらケース検討会、症例検討会です。子どもについての話をする時に、楽しいことばかりではなくて、その子どもに対して抱いている腹立たしさとか、悔しさみたいなものを話す。その上で、ではどうしようかと考えてみるということです。

遠くの身内より近くの他人というのは、頼りにしたいのに頼りにならない近い人っておるでしょう。この人に支えてもらいたいのに、全然この人が役に立たん。それが上司だったり、子どもへの対応をするなら、親御さんだったり、いろいろあります。

一つのたとえ話ですが、「全くお姉さんたら腹立つわあ。年に一遍お盆の時帰ってきたら、『ああ、お母さんの扱いがなってない』とか、『家の中の片づけがなってない』とか、『おたくのお子さん、どんなしつけなさってるの』とか、まあ頭にくる」と思った時にどうするか。そのお姉さんはもう死んでいると考えるのです(笑)。目の前でいろいろなことを言っているけど、これは霊界からの通信にすぎないと(笑)。だって、お盆の時しか帰ってこないのだから

(笑)、死んでいるのだと考えるということです。これは使えるのです。

「保護者が全然協力してくれんのに、俺たちだけ頑張ってどなんもなるはずなかないな。どなんしたらよかですか」と言う時に、僕が先生に言うのは、「先生、ここのおうちはお母さんがお亡くなりになっていると思われませんか。お父さんはもともとお亡くなりで、あわせてお母さんも亡くなられた子どもに対して何ができるか考えましょう」ということをよく言います。このおうちには誰もおらんと思ったら、自分たちはできることは何でしょうかという話をするわけ。もちろんお母さんが協力してくれたら、よりいいことはわかるんだけど、その要らんことに時間を費やすと、子どもへの関わりが薄くなるので。

十二番目、子どもがかわいい、愛せないと感じるなら、無理に愛そうとしなくてよい、親切に努めてくださいという話をします。

親御さんは時々悩んでいるのです。自分の子どもなのにかわいいと思えない、大切に思えない。悩んでいるお母さんもいるのです。子どもの虐待防止センターがアンケート調査をしたところでは、7%ぐらいの親御さんは自分の子がかわいくない。上の子は気が合うけど、下の子は気が合わないとか、男の子はいいけど、女の子はいまひとつとか、そんなのまで合わせたら当たり前にあるのです。

そんな時に僕はそのお母さんたちに言うのは、「よかですたい。自分のお子さんば無理に愛そうとせんことしましょう。無理に愛さんば、愛さんばと思ったら、どうもいかんのですけん」「どうする」「マクドナルドの店員さんのごとせんですか」(笑)。「マクドナルドに僕らが行くでしょう。若い女の子が僕に対して『いらっしやいませー』って日頃見たことがないような笑顔を向けてくるんです。そして、お釣りも投げて渡さずに、1枚ずつ数えて渡して、最後に手ばそつと添えてくれて、手ば添えてくれたらドキドキするですたい」という話をするわけ。す。

それが嫌な気持ちするかといったら、嫌な気持ちはせんわけです。そこにそこはかたない愛を感じたりするじゃないですか。本当はないけれど。「いや、そんなつくりもんやったら、見抜かれますよ」と言う人がいますが、見抜けたら僕らが夜の歌舞伎町に行くはずがない(笑)。誰も行きやせん。そこに愛があると思って歌舞伎町にみんな行くわけでしょう。男の大人達が女にだまされるのだから、子どもたちも多少はだませる。疑いを持つと思うけど。そのぐらいな感じです。

学校の先生で言うなら、僕は信じられない先生がいる。「すべての子どもが等しくかわいい」と平気で言う先生は信じない。そもそもそのウソが見抜かれるということに気づかない能力の問題に対して(笑)疑いを持つんだけど。「すべての生徒が等しくかわいい」、ばかじゃなかなかなと思うわけです。「我が子のように」って、ウソつけと思うわけです。なついてくれて、用も受けてくれて、顔立ちもよかったりすれば、その子の方がかわいかに決まるとるやんかと思うわけです。どうしても気の合わんこいつの幸せなんて、心の底から願えないと思っても当たり前なのだと思うわけです。

そんな時にどうするか。先生だから、ちゃんとしないでとはあまり思わんでいい。給料で数えてください。幾らもうてるか知らんですけど、適当に30人で30万だと仮定しましょう。計算しやすくしただけです。1人1万、25日勤務したら1日400円。その生徒に会った時、「おはよう」〈100円〉と(笑)思えばいい。4回「おはよう」って言ったら、よか先生という感じがしてくるかもしれない。そしたら、少しかわいらしさも見えてくるかもしれん、そのぐらいに考えてやった方がよかですよという話です。

十三番目、大人側の愛情とか、根気は大切じゃないとは全然言わないですが、有限です。しょっちゅう減ります。腹が減ったら、減るでしょう。疲れた時は減るわけです。愛情とか、根気というのは持続困難だと思ふし、不安定過ぎる。少なくとも仕事としてそれをずっとやり続

けるには不安定過ぎるので、そこを支えにするのではなくて、皆さんだったら学問に対しての知識、教育学、心理学、いろいろなものがある。もしくは学校という組織、いろいろなものをきちんと支えにしてもらおう。僕らだったら、医学雑誌、薬、病院、看護師さん、そういったものを支えにしてやっていくと長持ちして、壊れにくい接し方ができるのではないかと思っております。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

質問

宮崎県日向学院中学高等学校の久谷と申します。

最近、うちの学校では、親子関係が壊れて、海外へ留学するというケースが出てきています。専門医の勧めで、留学するよという話ですが、実際に精神科医として、それが正解なのでしょうか。一人はオーストラリアで、もう一人はイタリアに現在行っていますが、英語はできないし、ましてやイタリア語もできません。言葉が何にもできない中で、親子関係がちゃんと構築できるのかなと。最近増えている留学のケースですが、それはいかなものなのでしょうか。

宮田

この講演は予防線が張ってあって、わからない時にはわからないことを率直に伝えてよいと言っております。こんなこと答えがないので、本当のことを言うと、正解なのか正解じゃないのか、まずわからない。これが大前提です。当然です。

そのままこれが正解なのかどうか全くわかりませんが、僕の患者さんで留学したケースを言うと、2週間ぐらいで逃げ帰ってきたケースもあれば、そのまま本当にそっちで進学を果たしたケースもあって、これはケース・バイ・ケースとしか本来は言いようがありません。

精神科医として僕らがやっている時に、入院を繰り返している。ほっておくと、リストカットしたり自殺を図ったりするような、子ども

で家を出て、遠くに行くと言い出したケースもありました。その子どもが、「私ね、東京に行くから」と言い出したわけです。「おまえ、これだけしょっちゅう死のうとしよって、東京へ行ったらうまくいくかなあ」と思うわけです。その時に、僕らはどのようにそういったケースに接するか。「ばかじゃなかつたか。行くな。ダメだ」と言うわけじゃないわけです。

僕らはどのようにするかというと、東京に行くということに対して反対ではない。ただ、こういった危惧はある。それに対して君はどんなふうに今考えているの、というやり方を常にやっていました。実は、最終的にその子は東京に行って、今、薬剤師か何かになっている。その子どもは、東京で独り暮らしをしていく、すぐにその学校に入るみたいなことをしていたけど、話し合っていくうちに、東京に行って、寮みたいなところに入って、通院をちゃんとしながら、予備校みたいなところに行くという結論に変わった。

つまり、思春期の子どもたちというのは、自分たちで人生を考えていくに当たって、本人たちなりの自立の取り組みをしてくるわけです。それは僕ら大人から見ると、ちょっと現実離れしていたり、未熟だなと思うような決断をしていくことがよくあるのですが、それを僕らは頭ごなしに否定するのではなく、まずはやってみよう、ただし、やっていくに当たって大人だからこそ知っている問題点や気になることを、「ダメに決まってるやんか」という言い方ではなく、「こういう問題点があると思うとよ。だから、その問題点をどうやってクリアしていくか考えていこうね」という形で話をします。

あまり突拍子もないと、そこで本人は決断を取りやめる場合もあります。場合によっては、もう少し現実的なところになる場合もあります。場合によっては、問題がこんなところがあるよねというのがわかった上で、でも取り下げずに、そのままやる場合もあります。

その時に、もう一回戻ってきた時に、「そうか、やってみたけど、どうやった」という話を

精神科医はする。「うまくいかんやったか。そうか。何でうまくいかんやったのかな」ということまで話し合っていくというやりとりをする。

留学に関しても、現実的に今、その取り組みをしているのも僕のところもいるんですが、医者が積極的に「留学しなさい」と勧めるということは僕はしないけれども、本人なりの決断が出てきたら、今みたいに言うでしょう。先生の感じられた危惧は、当然本人も感じている危惧でもあるはずですから、そこを丁寧に話していくことになると思います。

質問

青山学院中部の山本です。

お話の中で、運動会が家庭不和をもたらすということですが、先生がお感じになって、学校教育の中で、こういうことは知ってほしいということを、何点か正直なところを。これはやめてほしいとか、そういったことがもしあれば、気づかないことがたくさんあると思いますので、伺っておきたいと思います。今日、お話の中に幾つかあったと思いますが、ぜひこれは考えてほしいということがあれば、教えていただきたいと思います。

宮田

個別の事例ではないので、これはやめてほしいというのは、はっきりはないけれども、ひとつには先ほど言いましたのは、ちょっときつけど、学校に行けたね、ああ、よかったねと。その時すぐに、「1時間頑張った、ああ、よかったね。あしたは2時間」と言うと、それは逆効果になることが多いから、気をつけていただきたいと思います。「1時間頑張った、よかったね。あしたは休み。あさって、また頑張ろう」という形で、あわてずやるという形です。

力関係が子どもと大人の間にははっきりあるものですから、子どもは、大人が「こうしろ」と言ったら、それに引きずられていくところが大き過ぎる時があるので、その力関係があるこ

とはちゃんと知っておいて、「こうしたほうが先生はいいと思うんだけど、あなたにとっては苦しいかもしれない。しかし、取り組んだほうがいいと思う。どうしようか」というぐらいの控えめに言う配慮はどこか持っておったほうがいいかと思います。

僕が不思議に思うことを一つ言うてよかったです。学校での子どもの対応でうまくいかなくて、子どもが問題を起こした時に、学校は親を呼び出すでしょう。病院でも患者さんが問題を起こすことがあるわけですが、僕は親を呼び出すことはまずないのです。弁償させる時だけお金を払ってもらうけれども。親を呼び出して、子どもってよくなるのかなというのがあります。たぶん呼び出された親は何をするかというと、家で頭ごなしに、呼び出された恥ずかしさと、呼び出された怒りをもって、親御さんは子どもに

対して怒るから、結局子どものストレスがたまって、普通は問題行動が増えると思う。

どういう治療効果、もしくは教育効果をねらって親を呼ぶのだろう。親に対する罪悪感を高めたいのかな？でも、問題行動がその場で減っても、罪悪感が増えているから、その分事態がこじれていくのになと思ったりするのですが、それはどうなのですかね。わかりません。いいか悪いかではなくて、違和感があるとしたら、そんなことを今ふと思いついたので。

親を呼んで、「こういうふうに指導したら親御さんはうまくいくと思う？」ということ、学校が親御さんと話し合える関係になればいいけれども、「自分もどうしていいかわからん、親が何とかしろ」と言うのは、それを言われても、たぶん親御さんもどうしようもなかやろなと思ったりします。



研究発表Ⅰ

「1ヶ月食改善プログラム取組報告 ―低体温・便秘・血流改善後の心と学力の変化―」

聖和女子学院高等学校 非常勤講師 中 尾 慶 子

近年、学校現場で34℃台の体温の生徒を年に数回見るようになってきた。青白い顔でだるそうに早退していく生徒たちの平熱は35℃台で、小学校時代から低体温でいつも身体がだるく、高校に入ると心を病む生徒たちもいる現状がある。調査してみると聖和女子学院の生徒の3分の1以上が平熱が35℃であり、これは日本全国の現状であることが分かった。

平熱が36℃以上ないと、腸内細菌の働きが悪く、酵素が作りにくい。その低体温を改善するために、土と食と命の関係を「感性」で体得する機会を1人でも多く一度でも多く子どもたちに与えていきたいと考えている。それは「環境が壊れるということは、人間が壊れることにもつながっている」子どもたちの心身の変化、環境の変化のどちらも「命に鈍感になっている」という根本的な原因があり、これを解決していくことが遠回りのようで一番の近道であると考えからである。

今、利益優先の経済社会の中で、命の出発点である「微生物の働き」がないがしろにされている。化学肥料と農薬の多様化が進み、傷みやすくミネラル分も香りも少ない野菜が主流となってしまった。さらに加工食品の世界も、効率的に化学物質を活用した代用品がとても安い値段で出回るようになっていくなり、今や、そうした『もどき食品』のほうが主流となってしまう。そうした大人社会の実情は、そのまま子どもたちの身体に反映されている。学校の傍らにはファミリーレストランができ、ドリンクバ

ーでジュース飲み放題。生徒たちはピザを食べながら試験勉強を行い、コンビニは一日中、学生で賑わい、自分の食べたい好きな食品で手軽におなかを膨らますことに慣れてしまっている。そのような生活習慣をもったまま卒業した生徒たちが、数年後、流産していたり、20歳台で癌を発症していたりする。特に男子は、外食とコンビニ生活を続け、ストレスを抱える仕事をこなしながらの癌の発症が多いように感じる。部活でどんなに精神力・体力を鍛えても、必死で勉強して一流大学に進学しても身体と心をつくる基本である「食育」が土台になれば幸せな人生につながるということを教師として親としてつくづく思いしらされてる。

以下の①～⑧に挙げたような生活習慣を4週間取り組んだ。最初の1週目は自分で実行可能であるが、2週目からは手助けが必要である。3週目から皮膚によい変化が現れ始めるなど目に見える効果があり実行の励みとなる。ぜひ、①～⑧に示すような生活習慣を、生徒たちに指導するのみではなく皆さんも実行してみられることをお勧めする。



① 朝は ごはんとみそはで!!



② ジュースをやめてみよう!!



③ 食事の半分は、ごはんで!



④ 元気な旬の野菜を!



⑤ ごはんの前は はちペこ になろう！



⑥ 油のヒリすぎ 気を付けよう！



⑦ ひとくち30回かむと...



⑧ いただきます！ ありがとう!!



研究発表Ⅰ

「情報化社会における学校教育の光と陰」

ルーテル学院中学校高等学校 教諭 西山 慎一郎

私が昨年度まで3年間生徒部長として生徒指導に関わってきた中での経験や事例を元にお話しをさせていただきます。



1. はじめに（ルーテル学院の紹介）

ルーテル学院中学・高等学校は九州女学院と言っていた女子校であり、1926年に開校。北アメリカの一致ルーテル教会婦人部の募金活動をもとに、日本で女子教育を行うと志を立てた宣教師の方々やジャニス・ジェームズという女の子の父母から多額の募金をしていただき、「九州女学院」、英語名を「ジャニス・ジェームズスクール」として開校に至る。開校以来キリスト教に基づく女子中等教育を始めて、しっかりとした女性を育てていこうと現在まで教育し続けている。その後、幼稚園、短大（後に大学）になっているが、気高い愛に溢れた有為の女性を社会に送り出してきた。2001年（平成13）年、校名をルーテル学院に改め、男女共学として再出発した。ルーテルというのは、15世紀に宗教改革で活躍したマルティン・ルターのことであり、このルターから名前を頂き、校名とした。

「わたしがきたのは羊にいのちを得させ豊かな

に得させる為である（ヨハネによる福音書10章10節）」を学院聖句に、「感恩奉仕」を学院のモットーとして、キリスト教の精神に基づく人格形成を行い、未来に希望を与える慈愛に満ちた人間性を育むことを教育理念に、80余年、教育を続けている。来年85周年を迎える。男女共学を始めた2001年からは、“個性”・“共生能力”・“国際性”の育成を今までの学院聖句や学院モットーに新たに付け加えて教育の3本の柱とし、また現在の校長である坂先生が「誠実」で「勤勉」で「感謝」の心を忘れない生徒を育てていこうと打ち出している。このような方針を生徒育成の努力目標とし、教職員が日々活動している。九州女学院時代からのテニス・水泳・バレー、バスケット、コーラス部の活躍に加え、2001年の共学後はサッカー部、野球部も創部され、共に頑張っている部活動である。特に、昨年サッカー部は全国選手権に出場しベスト16になっており、男女ともに活躍している。このように活発になってきた学校である。

2. ルーテル学院の生徒の実態・現状

ルーテル学院の生徒達の大半は熊本市や近隣の合志市などから通学してきている。クラブ活動の関係や、お母さん、おばあちゃんが卒業生という縁もあり、生徒の大半は、ほぼ県内全域から通ってきており、遠方の生徒は男子寮・女子寮にそれぞれ入寮している。スポーツ関係で、サッカーや野球が頑張っておりますので、県外からの入学生も、学年に数名ずついる。男女比は、高校は、1：2、3分の1が男子、中学校は、1：1で男女が半々になっている。元々女子校だ

ったので、高校においては、共学化して10年経つが、当初の割合とほとんど変わらず、男子の入学生をいかにして増やしていくのか、また、中学では総数をいかに増やしていくのか、生徒募集の課題である。現在ルーテル学院には、4つのコース制がある。総合コースの中に、標準クラス、スポーツコースがある。芸術コース、特進コースがあり、特進コースの中には、英語特進・理数特進がある。総合コースの方では、スポーツクラスが体育の競技に特化しており、クラブ生を中心に構成され、各学年に1クラスずつある。総合コースの中に標準コースがあり、いわゆる普通科クラスであり、高2から文系理系へ分かれ、学年に5〜6クラスある。芸術コースは音楽、美術の専攻があり、東京芸術大学や専門の大学への進学を目指しており、各学年に1クラスずつある。英語特進、理数特進は1年生から文系、理系に分かれ、国公立大学への進学を目指しており、各学年1クラスずつある。スポーツ・芸術・特進のコースにおいては、それぞれ目的意識を持っているためか、以前に比べると、特に指導を要する生徒は少ない。各学年の約6割を占める総合コースの標準クラスの生徒達が、目的意識が低く、1・2年次において問題行動を起こすことが多い。特に高校1年生が高校受験を終わった解放感からか、ごく一部の生徒だが問題行動を起こし、かき回す存在となっている。こういったことに留意しながら日々指導をしている。

3. ルーテル学院の生活・生徒指導

九州女学院時代、今から10年前までの生徒指導の取り組みは、キリスト教主義学校として、特に創立以来、70余年、女子教育については教職員もある程度の自信をもって指導をしてきた自負がある。熊本県内でも評価されていたと感じ、私自身熊本出身で、外からそのように感じていた。私自身勤務するようになり、どちらかと言えば、校則もさほど多い方とは言えず、自由な校風を念頭に、生徒たちの自主・自立性を重んじる生徒指導がなされてきた。それが、

2001年男女共学の影響に伴い、県内でも名門女子校と言われていたが、男子生徒が入学してきたことより、生活指導・生徒指導が一変した。同じ敷地内にあった短大が、2001年以前に四大になり、男子学生もすでに入学していたが、生徒数の多い中学高校に男子学生が入ってくることがインパクト強かった。女子教育においては一定の指導力を自負していたが、男子教育に対して尻込みをしてしまった。特に、一期生はスポーツをしていた生徒がほとんどであり、体格のいい男の子、思春期、反抗期の男の子達の扱い方がなかなか難しかった。対応が後手に回ってしまった。男子生徒の受け入れ準備、心構えが充分にできていなかった。ただし、生徒部を中心に、男女関わらず、生徒指導が混乱した時期もあったが、あきらめることなく、指導を継続し、近年は問題行動も改善させている。

(1) 女子の現状

女子校時代は、生徒全員が同性という環境からか、化粧・服装違反という部分においては、そこまでひどいというものではなかった。少しおしゃれ程度に化粧をしたり、髪の毛も少し染めたり、少しスカートを上げてみたり、指導すればすぐに改善できるものであった。校内ではそうだが、校外でばっちりお化粧して、靴下をルーズソックス、スカートを上げる部分があったのではないかと思う。校則違反行為としては、洗髪、ピアス、脇を詰めたり、スカートの裾を上げたりなど制服改造があったが、問題行動は稀であった。共学後、顕著に見られるのは、女子の怠学、無断アルバイトが4〜5年の間に増加。これは、近年の不況の影響による家庭の経済的理由や、家庭環境、父子または母子家庭の増加などが主な理由であると推測できる。一生懸命親が働くことにより、あまり親子の接点がない、会話がない、親御さんの注意がないことで、子どもが問題行動を起こしているのではないか。本日、お昼休み散策したが、修学旅行の女の子、茶髪、スカート曲げがたくさんいて、引率の先生はよくOKしているなあとと思った。後でここ

にいる先生方みんなで指導しようかと思った。

(2)男子の現状

共学化初期の指導内容としては、喧嘩・器物損壊・好ましくない男女交際・飲酒・喫煙・対教師反抗行為（暴言・暴力まではいかないがその類・指導の忌避や無視など）などが発生し、女子校時代にはほとんどあり得なかった指導内容である。一期生は上級生がいない状況で、上からの押さえがなかったり、少し強く見せたいという思いからの行動であったり、今にして思うと、このように振り返ることが出来るが、当時は「なんでこいつらは」と思いながら指導していた。当時の生徒部長から一つ一つ継続した指導がなされたため、現在改善されつつある。最近、男子生徒の二輪の運転が気になる。16歳になると自動二輪、18歳になると車の免許が取れることから、高校2年、3年になると自動二輪で乗り回すことがある。何らかの形で免許を取得していたことが発覚する。

(3)生活・生徒指導

生活指導・生徒指導とは、ルーテル学院の教育の中で生徒の日常生活について、指導・助言を行うことによって、その人格形成を助ける活動のことである。学院の教育活動の中では、宗教教育や学習指導、進路指導などとともに重要なものである。

(4)懲戒

懲戒規定に基づいて、指導事案に応じて、校長訓戒・有期停学・無期停学・退学という処分を行う。軽微な指導事案については、担任による指導・学年会指導・生徒部指導という順で指導を行うこととなる。生徒部指導以下の軽微な指導については、処分としては記録されない。校長訓戒以外は、2週間以内の有期の停学となり、それでもダメな場合、無期停学。学校の指導にどうしても従わない場合は最終手段として、退学。職員会議で決定するが、年間数件あるかないか。停学の指導の中、日誌を毎日書か

せる。家庭環境により家で生徒を見ることができない場合もあるため、停学中でも、授業には出させる。学校に来させ、授業評価カードを毎日授業担当の先生に記入してもらう。聖書を毎日写させる。反省文を縦書き原稿用紙に書かせている。反省文を書けない生徒が非常に多くなってきた。反省文なのかどうかよく分からない。先生に怒られました、という所に矢印がついていたり、涙がついていたり。数人の先生から指導された場合、普通なら、名字を書いて反省するが、あだ名をずらっと書く。横に書かせるとほとんどが短文で、20文字未満。メールみたいな感じで書く。顔文字や絵文字が反省文の中にたくさんある。進路指導の先生達から自己推薦文が書けない生徒が増えたと聞いていた。これを機会に、文章を書かせる指導も含めて原稿用紙にきちんと書かせている。このような生徒の事例として、今年の夏、中三を対象に、学校のオープンキャンパスを実施した際、生徒部長坂井と一緒に、相談ブースにいた時に、国語が苦手という元気の良い中3のクラブ生徒から「どうやったら成績があがりますか」と受験相談を受け、「本を読まないといかんよね」と答える。「携帯小説でもいいですか?」と応答があり、携帯小説も横書きで文字数が少ない。このように読まない、書かない生徒たちが増え、これも携帯の弊害か。



4. ルーテル学院における携帯電話の指導

(1)ルーテル学院のケータイの取り組み

最近ではケータイとカタカナで記載されている

ようである。九州女学院時代は、携帯電話の所持自体が禁止であった。私が勤務させて頂いたのが、1999年からであり、九州女学院の最後の時代。その頃は、学内に幾つか公衆電話があり、ポケベルでの使用禁止とあった。まだまだ携帯電話が普及していない。高校生が持っているのは、ポケベルか、料金的に安いPHSなどの簡易携帯。今からちょうど12、3年前は携帯移行期。1997年に私は携帯所持。私が勤め始めた頃も、教職員の先生方もまだ半数ぐらいの携帯所持。携帯所持の必要性が認識されていない頃だったが、1999年にNTTドコモがiモードのサービスを始めた。その翌年ぐらいから、ほとんどみんな携帯を持つようになり、メール、インターネットができることで、当時の中高生が持ち始めた。ちょうどその頃担任をしていて、指導で思い出すのが、所持自体が禁止だったため、所持していることが発覚した場合には解約をしてもらうことになっていた。ところが保護者を呼び出すと、電話番号の違う解約書、おそらく形の上で保護者のものを持ってきたことがある。解約手続き申請の用紙だけを持って来られる場合もあった。悪く言えば、

親と子どもがグルになっているのか、隠蔽工作を行う親もいた。また「法律で禁止されていないのに、俺が持たせているのになんで駄目か」と迫る親もいた。14、5年前のポケベルの普及もあつという間であり、公衆電話の前にざっと並び、プッシュして高校生異様な風景があった。しかし携帯電話の普及はそれ以上。当時、0円携帯、1円、4円携帯が売り出されており、簡単に購入できた。最近では、本体自体が高くなっている。企業は色々と考えているようで、熊本県は私立高校入試が1月から2月初めであり、入試の日に携帯電話会社は来ない。しかし、県立高校の入試後は、その日に各携帯電話会社の方がずらっと並ぶ。聞いた話によれば、親と子どもの約束で、高校入試が終わったら契約すると決めており、入試後自宅に帰らず、そのまま携帯電話会社に行くという、携帯電話会社詣を行っているそうだ。携帯を持たせたいという携帯電

話会社側の努力もあると思うが、教育現場への配慮も必要ではないかと思う。iモード機能が出た後、メール機能やカメラ、ムービー機能が充実し、いわゆる電話ではなく、通話のためよりも、オプションが当たり前になった。GPS機能もついている。ここ数年、誘拐事件でもGPS機能がクローズアップされ、習い事や塾など、必要に迫られて子どもに持たせる形で、所持の低年齢化があり、中三だけでなく、どんどん携帯所持年齢が下がってきている。機能の充実に伴い、通話が出来る本来のものとしての携帯電話から様々なツールとしてのケータイへ変化してきた。

2001年度より、携帯電話の所持を学校として容認する。それまでは校長訓戒以上の対象だったが、2003年から懲戒の中から携帯項目を外している。これは熊本県、熊本市に於いては大変異例なことだった。熊本市の公立私立学校がすべて加盟している、熊本市生活指導部連盟（市生連）の取り決めとの矛盾が生じた。他の学校では携帯電話所持禁止に対し、ルーテル学院では許可されていることで、他の学校への対応に苦慮していた。私自身、個人的には携帯電話は中高生が持たなくてもいいと思っている。このような携帯電話所持許可の判断が、未だに良かったのかどうか、考えている。最近では少し、携帯電話所持について柔軟な対応を始めた学校も増えてきたと聞くが、基本は所持禁止の方向である。しかし、携帯電話を利用しない場面の方が少なく、私どもを含め、みんな携帯電話を持っている状況である。どう指導して行くべきか、熊本においては、中高生はダメだと指導している学校がほとんどだが、都市部とそうでないところでは少し差があるように感じた。知り合いの先生で、熊本の方で先生をされた後、関東の方に学校の先生になられた方からのお話で、関東の某私立学校では、学校内でも普通に使っているとのこと。授業中でも使っているが、授業をさしている先生も強くは指導せず、「鳴らすなよ」、「使っちゃだめだ」ぐらい。学内で先生呼び出しもある。掲示板に掲示する試験前の範

囲も、携帯カメラでパシャ、それが普通に起きている。夏に違う会合にいき、いろんな私立学校の先生のお話を聞き、広島女学院では許可制にしているものの、厳しい携帯所持指導をされている。その他の学校も、特別な場合は認めるが、基本的に認めない。関東でも両極端。地域、学校によって、携帯電話をどのように扱って行くのかという差が有ることに問題があるのではない。

ルーテル学院の携帯電話所持に関して大きく4点の決まりがある。

- ①校内では電源を切り、通学カバンの一番下に入れておく。学内では使わせない。
- ②仮に校内で使用したことが発覚した際には、担任が預かる。1回目1週間、2回目2週間、3回目以降は1ヶ月の預かり。
- ③契約の際に、各携帯電話会社のフィルタリングサービスに加入する。2007年度から導入。
- ④校外においては、公共のマナーを守って、迷惑をかけないように使用する。

という、シンプルな規則をつくって、生徒達に守らせている。しかし、100%の指導の徹底はなかなか困難。特に校外で、中学高校合わせて1100名近くの生徒が、登下校の際、いろんな所での携帯の利用方法を全部把握は不可能。一般の方からの苦情は学校が受ける。学校はその後の指導が困難な現状。携帯を持たせている親のしつけの問題、その生徒のモラル、常識が備わっているのかどうかが課題であり、携帯所持が生きた指導にするためにはどのようにするかを考えている。

(2) ネットパトロールの実施

2007年から生徒部においてネットパトロールを開始。きっかけは、中学生のブログ、プロフトラブルで、学校に来られなくなった、仲たがいをしたなど、保護者が大分ご立腹して来られ、先生達はその存在を知っているのかと持ちかけられたこと。携帯電話やPCでネット上の掲示板や、ブログやプロフの監視を続けている。みなさんの学校の生徒が作ったブログやプロフを

見られたことのある先生方はいらっしゃいますか。あまり手が挙がらないようなので少ないことがわかる。大体そういうものを、見つけるのが大変である。Yahoo や Google などの大きな検索エンジンでは掴めない。問題対象となったルーテル学院の中学生の名前を打ち込んでも全く見つからない。2日間、携帯とPCの画面を睨めっこして、やっと見つけた。一個見つけるあとは簡単。その生徒のリンク先が友達に繋がりと、その友達のリンクでまた別の友達に繋がる。「〇〇(人の名前)◆更新中◆来ナこ時わナ x r z 強制だからね◆◆みんな絡みに恋い一回わ必ず見てよー◆★★ナ U てな All 仔わ早くね☆☆汚友達 v 二なるー◆・・・」(更新中、来た時は、書き書き強制だからね。みんな絡みに来い。一回は必ず見てよ。書きしていない子は早くね。お友達になろう) 2、3年前、当時のギャル文字と呼ばれたものであり、ネットスラングである。ルーテル学院の生徒が開いているブログ、プロフを紹介するが、他校の生徒と一緒に作成しているものであり、顔写真や名前クリックするとプロフィールに行き着く。[HN] はハンドルネーム、[性別] のばこられる方、の「ばこる」とはSEXをすること、恥ずかし気もなく書いている、[誕生日] の誕プレとは、誕生日プレゼントのこと。なぜ、このブログがルーテル学院の生徒と分かったかという、[職業]の部分に、いよいよ J k (J k とは女子高生のこと)、ルーテルいくひとよろ (ルーテルに行く人はよろしくね)、と記載してあったため。この後、友達の友達の友達までわかる。卒業生に聞くと、簡単に教えてくれる。その子のブログに後輩や在校生がリンクしており、探すことが出来る。私は2日間携帯繋ぎっぱなしだったので、パケホー代だから良かったが、2ヶ月後の明細書には、実際はウン十万の請求だった。嫁さんからも「なんばみよっとね」と言われ、みなさんが探す場合は、どういう目的で探していると家族の方に事前に話しておいた方が大丈夫と思う。携帯端末専用ページ、携帯だけしか見られない設定がある。また、ロックを掛けたり、

パスワード設定したり、友達登録をしないと見られないようにしていたり、SNS（ソーシャルネットワークサービス）登録したりして、実際に書かれているのかわからないようにしている。リンク先だと思いクリックすると、いきなりアダルト風俗へ変わる場合がある。簡単に子どもたちがアダルト、無修正から風俗、出会い系セリクラに繋がる。セリクラとは、女性をオークション的にして、デート権利を獲得すること。高収入を謳った男女問わずの援助交際サイトもある。このように新たなサイトが子どもたちに直面している現状がある。問題は、その生徒が個人情報はずらーと書いており、プライバシーの放棄をしていること。スリーサイズ、出身中学、担任名、ハンドルネームから特定できる名前など記載。一般的に書いているようだ。アルバムには写真があり、彼氏、彼女、キスをしている。県立私立高校問わず、おそらく授業中に書き込まれていることが多い。自分自身緊急の自習にしたら、「やったあ西山自習」と書き込みがあった。アルバムの中には、授業中の先生の写真を掲載している。ブログ、プロフの特徴として、基本的に中学3年生のクラスで作ることが多い。この後、今ぐらいから2月ぐらいに高校からクラスの主だった数名でブログを作る。非常に訳の分からない繋がりがネット上にできている。

こういった状況に対応するため、合格者登校日、PTA会合では積極的に生徒部からということで話をさせてもらい、保護者啓発をし、市生連や私教協などの会議などで得た情報や、自らで収集した情報を元に、色々な情報を提供している。このような会合に出てくる親は意識が高く、アンケートの結果も良い方向に出ているのは、そのように意識の高い親にアンケートを実施してしまったことが影響している。本当は、そのような会に出席せず、子どもが何しているかわからない、という親に伝えたい。

(3) もっとグッドネットとの関わり

総務省からの呼びかけもあり、2009年度には、

もっとグッドネットの活動にも参加し、高校生サミットの開催で生徒自身がケータイ・ネットに関する活動を行ったり、もっとグッドネットの大会にも教職員が参加したりするなど、少しずつではあるが、指導や活動の幅を広げつつある。子どもたちが携帯を使うためにはどうしたらよいのかを話し合い、提言という形で五箇条にまとめた。これを受けて、「もっとグッドネット in 熊本」1億人のネット宣言という形でお話しさせて頂いた。このことが、新聞に掲載され、今回のお話を頂いたのだと思う。いろんな形で、携帯への取り組みが分かったことが良い経験となる。

5. ケータイ・ネットに関わるトラブル事例

(1) プロフでのトラブル

プロフだけでなく、掲示板の問題がある。最近あったのが、中学校3年生と高校1年生が付き合っていたが、別れた直後に、某ゲーム会社サイト掲示板の中で痴話喧嘩をしている中に、ルーテル学院の生徒が割り込んできた。その後、ネット上で言わずにかかってこい、と言うことで、高校1年生10名が乗り込んできた事例があった。

(2) 指導事案のプロフからの発覚

熊本では、学校と警察の連絡制度があり、学警連と言う。警察の指導は、学校にも報告して頂く。バイクに乗っていましたと警察から連絡有り、本人を指導したが、本人は否認。しかし、ある情報から彼のプロフに、バイク写真、喫煙、違反切符は何枚も切られているとのことがあり、彼らにとっては、学校にばれたらまずいものを、写真付きで掲載している。もちろん厳しい処分をした。このように、プライベートの放棄が出てくるのではないかな。

SNSやmixi（ミクシー）のトラブルもあり、出会い系や、よく新聞等で取り上げられる問題がある。

6. ケータイ・ネットに関するルーテル学院の

実情

中学高校生徒・保護者アンケートを実施し集計した。携帯電話を持たせる理由として、「保護者が欲しがったから、周りにいる友達が持っていたから」が6%。中学校だけでは、「子どもが欲しいと保護者に言ったら購入してくれた」が約30%。このデータを見ても、親と子どもに意識のギャップがある。「携帯電話をいつから所持していますか」に対して、現高1年2年3年は「小学生の時に所持」20%強、今の中学生が「小学生の時に所持」63%。所持の低年齢化が確実に来ている。携帯電話中高生サミットでコーディネートをした真崎先生から、「ルーテル学院の生徒は携帯電話を持っているから意見がよく出ますね」、つまり小さい頃から持っている子が多いという感想を述べて頂いた。面白い結果は、携帯電話を選ぶ基準がバラバラであり、「操作の使いやすさ」の点で、女の子は爪を伸ばすからか、本体の大きさやスライドを選んでいった。問題になるのは、「携帯電話を何台所有しているか」という問いに対し、特に、「異なる番号の携帯電話所持」中学生 6名(約4%)、高校1年生7名(約2%)、高校2年生17名(約7%)、高校3年生41名(約13%)、何に使っているのか。考えられるのは、保護者との連絡のためだと思うが、高校3年生の中で「仕事のため」と答えてあり、何の仕事かと思った。

「携帯電話利用方法」で、子どもたちが求めているものが、通話・メール・ネットのいずれかをアンケートしたところ、圧倒的にメールであった。会話のコミュニケーションツールとして、携帯電話のメールを利用している。「電話の相手」は①親、②友達、「メールの相手」は①同性の友達、②異性の友達、③親。「ネットで何を見ているか」に関して、掲示板や裏サイトを見ている生徒はほとんどいない。掲示板を見ている生徒はサッカーの掲示板を見ていると答えている。自分のよりも、友達のブログ、プロフを見ている生徒が多い。メールをしないといけないので、画像やデコレーションメールのダウンロードのサイトを見ている生徒が多い。

YOUTUBEなどの投稿動画を見ている生徒が多いことが気になる。校則なので、フィルタリングを中学生～高校1年生はかけているが、高校2、3年生は数が逆転しているので気になっている。アンケートを取った保護者の方の携帯電話への意識は高いが、親と子どもたちの意識のズレが見受けられた。教職員にはこのアンケートを出していないが、教職員の中にも携帯電話に関して意識しないか、関わらないか、生徒部の中でも分かる、分からないの差は大きくなっている。このような結果は養護の先生とも相談していきたい。このようなアンケートは、ネット上で調べて良さそうな物を拝借した。ただし集計が大変なので、利用する際には絞ってされることをお薦めする。

7. まとめ

ケータイやネットが分からない、出来ないと言ってはいられない時代に入ってきている。私達の校務の中でも、ケータイ・ネットはもはや必要不可欠のものになってきており、成績や調査書などの入力・作成のコンピューター化や、クラブや出張の参加申し込み、提出書類をメールやインターネットで行う。普段の子ども達への連絡での、ケータイ、メール、webサイトの利用、また電子マネー普及などがある。業務のIT化が進んで、特にご年配の先生方はその扱いに戸惑っているような状態である。私も生徒指導部にいなければ、このような経験をしていなかった。たまたま問題が起こったときに生徒部長をしていたことで、やっと今子どもたちの現状にやや遅れながらついていっている。私よりも若い先生達にも聞いてみたが、若い先生たちも「自分のことはわかるが、その他はわからない」現状がある。特に新聞報道等では、学校教材のIT化、小学校での電子黒板導入、教育現場のIT化が進んでいる。私もiphoneを使用しているが、そのうち、カバンのからipadが出てきて、授業で使用するなど、どういう風に対応するかなど1、2年後にやってくるのではないかな。ITやケータイ、ネットなどあつとい

う間に進んでいる状況であり、そこについて行かなければいけないのではないか。ルーテル学院は同じキャンパスには大学生もいて、いい子もいれば、ダメな子もいる状況。歩きながらの通話やメール送信、学内のあちこちで携帯電話を使用している、ヘッドフォンをつけての登校。僕は大学生も指導するが、最初は変な目で見られる。しかし、「すいません」といって直してくれる学生もいる。中高生にも厳しく指導しているならば、大学生にも指導しないといけないのではないか。特に、ネット犯罪に巻き込まれることへの心配も大事だが、ヘッドフォンを着けながら歩くことも道交法でダメになっているが、道交法云々ではなく、「一歩間違えば死ぬ」、「命に関わるのだ」ということを含めて携帯電話利用の仕方を考えなければならない。携帯電話使用のメリット、デメリットがあると思う。ただ、本日の柳田先生の講演では負の部分がクローズアップされていた。私達ほとんどの人が携帯電話を便利だから持っている。携帯電話の便利な部分も認識して、ダメな部分もしっかり認識して、流れにもついていきながら、「教育現場でできる部分」と、「保護者の部分」、「生徒の部分」も含めて指導に当たっていかなければならない。ご静聴ありがとうございました。

8. 質疑応答

(長崎県私立高校)

①熊本ではバイク無免許運転のケースでも学校に連絡があるのか。その連絡をもとに特別指導があるのか。

②ネット武勇伝が発覚したとき特別指導があるのか。

(応答)

①連絡制度について。警察は学校に連絡、報告するようになっている。生徒自身が学校に言ってくることは少ないが、連絡制度で発覚すれば指導する。無免許運転や深夜徘徊から連絡、報告がある。

②膨らまして書いている部分もある。ほとんどの生徒が、金土日、今日はカラオケ、熱唱などとブログにアップしている。私の場合は、探し回るのが目的ではない。何らかの問題行動があるのではないかとネットパトロールしている。先ほどの県は、警察からの連絡で生徒の情報があつたが、本人が嘘の言葉をつたため、色んなことからの情報で担任の指導もあり、携帯でチェックした。本人はぎりぎりまで否認したが、最後の最後のおきの手で携帯のブログを用いて指導した。

(鹿児島県私立高校)

①懲戒制度について。文科省は懲戒制度について透明性、保護者の方への周知の徹底を謳っている。懲戒規定・内規についてどのようにしているのか。沖縄県では、学校の HP に懲戒規定が上がっている。

(応答)

内規は内規なので出していない。懲戒の対象、指導の対象になることは出している。沖縄県の件については、文科省の方からだと思うので、熊本県でこれから対応して行くと思う。

総 括

活水中学校高等学校 校長 神 田 道 彦

平成20年4月開催の長崎県私学協会校長会において、2年後（平成22年）開催予定の第58回全国私学教育研究集会長崎大会開催の受諾が確認された。以来上記部会の運営委員長を指名され、長崎総合科学大学附属高等学校と部会のテーマ、講演者、研究発表者の内容、準備役割他について委員会を開催し、大会全体の進行管理を行う運営委員会へ逐次報告し準備を進めてきた。

先ずは部会の内容をどうするか、過去の研究集会のテーマを参考に意見交換した。それぞれ時宜に適ったテーマであるが、現場で生徒指導にあたっている教師は、いじめ、不登校、非行、発達障害、インターネット・携帯電話、保護者との関係作り、関係機関との連携等々生徒指導上に関する様々な課題に直面している。「学校へ行きたくない」「保健室登校」「生活指導の注意を受ける」など課題を持った生徒は、生活のリズム、基本的生活習慣が崩れている傾向が強い。「家で宿題をする」「読書が好き」「朝食を毎日食べる」「家族と学校の出来事を話す」「学校の決まり・規則を守っている」など教師が当たり前と思っている生活（食事、会話、睡眠排便など）をしている生徒達は学力、体力共に良い生活をしていると見受けられる。

生徒達は、現代社会の影響を受け様々であるが、長崎大会の生徒指導部会では、指導の基本に戻り規則正しい生活—基本的生活習慣—をどのように育成するか講演、実践校の研究発表を通して生徒指導のあり方を共有したいと上記の研究目標を立て大会当日の準備を進めてきた。

講演は、長崎県内の教育関係者には常にお世話になっている大村共立病院の宮田雄吾先生に

「思春期のメンタルヘルス」「子供を支える大人のために」と2回に分けて講演を伺った。

精神科の先生の立場は、マイナスに落ち込んだ子供を何とかゼロまで持っていく立場で、レジュメに沿って小気味よく具体的に、そしてユーモアの中にも辛子のきいた講演であった。現場で常に接する生徒達の姿が浮かび、生徒たちへの相談の乗り方、心掛けること等教えられる事が沢山あった。

研究発表では、第1は、食育に関わっている聖和女子学院中学高校の中尾先生より「4週間食の改善によって—低体温・便秘・血流—改善後の心と学力変化」の実践報告を伺った。小学校中学年より低体温となり、特に女子が低体温になり易く、食生活改善で心と学力の改善について資料を基に「成る程」と思う発表であった。第2は、長崎県外より研究発表をお願いし、ルーテル学院中学高校の西山先生より「情報社会における学校教育の光と陰」と題して教師が直面しているネット上の掲示板やブログ・プロフの取り組みについて実践例を伺った。ネット上を通して個人情報がいづの間に駆け巡りトラブルに巻き込まれる危険性を考えさせられた。携帯やネットが解らないと言ってられない時代となり、規制を加えるだけでない体制を整えて行く課題を突き付けられた。

部会へ参加された先生方には、各学校で直面している生徒指導課題解決の糸口となる事を願うものである。

進路指導部会

- 1 研究目標 生徒の潜在能力を掘り起こす、堅実な進路指導の実践
- 2 会場 ハウステンボス ユトレヒト3階 第4会議室
- 3 日程

時間 月日	90 5	10	11	12	13	14	15	16 30	17
10月15日	受付	部会開会式 講演	研究発表Ⅰ	昼食	研究発表Ⅱ	研究発表Ⅲ	閉会式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 長崎南山中学校高等学校 校長 松本 勝男

講演 演題 「高大の教育接続と入試の共存」

講師 長崎大学 副学長 山口 恭弘

研究発表Ⅰ テーマ 「生徒の潜在能力を掘り起こす実践的指導」

発表者 鎮西学院高等学校 教諭 飯盛 敬太郎

発表者 鎮西学院高等学校 教諭 山口 尚寛

研究発表Ⅱ テーマ 「進路保障をする特別進学クラスのあり方

—国公立大学合格実績90%を目指して—

発表者 長崎南山中学校高等学校 教諭 小田 正樹

研究発表Ⅲ テーマ 「企業が求める人材とは」

発表者 鹿児島情報高等学校 教諭 新納 武彦

部会閉会式 総括 長崎南山中学校高等学校 校長 松本 勝男

閉会のことば 鎮西学院高等学校 校長 川村 正徳

5 運営委員（順不同）

委員長 松本 勝男（長崎南山中学校高等学校 校長）

副委員長 川村 正徳（鎮西学院高等学校 校長）

委員 相庭 建次（鎮西学院高等学校 副校長）

中嶋 信行（長崎南山中学校高等学校 教諭）

齋藤 州澄（鎮西学院高等学校 教諭）

川添 正英（長崎南山中学校高等学校 教諭）

奥村 新輔（鎮西学院高等学校 教諭）

田川 幸嗣（長崎南山中学校高等学校 教諭）

山口 壮一（鎮西学院高等学校 教諭）

小峯 立也（長崎南山中学校高等学校 教諭）

「高大の教育接続と入試の共存」

長崎大学 副学長 山口 恭 弘

1. はじめに

皆さん、おはようございます。ただいま過分なご紹介をいただきましてありがとうございます。

この第58回全国私学教育研究集会にお招きいただきまして心より感謝申し上げます。

私の今日の話は、先ほどのご紹介の中で、進路指導の役に立つといわれて少々プレッシャーを感じております。と申しますのは、私の本来の所属は、水産学部で漁具関係の教員をしております関係で、進路指導を専門とする教育関係でもなく、どれほど先生方のお役にたてるか甚だ疑問です。ただ、私は長崎大学が高校との連携を深める当初の段階から当時少々志願倍率が低迷気味の水産学部の中で、何より高校との連携が重要との意識の下暗中模索で高校の先生方と教育を通じた情報共有を第一に考えて広報活動を進めてまいりました。当時から今日に至るまでの間、さまざまな形で高校の生徒さんや先生方とお付き合いをさせて頂きました経験をもとに、本日のこの場に至ったことと存じます。

高大の接続教育という大きなタイトルを掲げてしまいまして、意味を考えれば考えるほど、講演内容を深めれば深めるほどその難題の設定を後悔しながら今日講演をさせていただきます。

どうしても私の話で出てくるのは、接続教育



というよりも「高大の連携」が中心となります。先ほど述べました通り、接続教育とは何かというお話をちょっとしますが、そちらは素人でございますので申し訳なく思っておりますし、先生方のほうが私などよりはるかに詳しいと思いますが、私の理解と皆様の理解を共有する意味でそもそも論から話をさせていただきます。

スライドに書いておりますように、接続教育ということが今非常によく話題になるわけでありまして、大学としましてもこれを重視しているところであります。重視する理由がいくつかありますが、私なりの主観をこれから述べさせていただきます。

私は、専門が漁具漁法といいまして、高校時代にその名称ではまったく学ばない学問領域でございます。水産学部の中で、平たく言えば魚をいかにとるかということを研究しており、魚の技術というのは漁業者には到底敵わないわけで、その技術は置いて、なぜ所定の装置で水中を自由に泳ぎ回る生物を捕獲できるのかということについて、主に魚の行動と漁具の工学的な関係から仕組みを解き明かす学問領域です。時には水中での流れをみたり、時には生物の視覚・聴覚・習性などを含めて研究しております。

この漁業学は、高校ではまったく馴染みがないために、入学直後の学生は、何を学ぶか皆目見当もつかないという分野の一つでしょう。大学レベルで難しいということではなく、一言でいえば馴染みがないというだけのものです。ここにも一つ接続の意味があります。入ってきた

ばかりの大学生にとってみれば、魚の釣り方くらいしか考えていないのですが、この漁具漁法学のバックグラウンドにあるものは、高校で何を学んできたかというのが非常に重要になるということが実はあります。

実は、魚をとるというのは、水中で起こる流れの中、重力場で、化学変化のたくさん起こっているような場所、その中で一番関係するのは、物理学の中でも力学が非常に関係してまいります。この中で水産学部に進路指導されるときに、「水産学部は生物だよ」という言い方をされている方もおられるかもしれませんが、実は水産学部は、高校で学ぶ理科の地学も含めた四つの科目が全部入っており、さらに数学モデルなどを駆使する場面もあります。私の分野は、生物が最も近いのですが、力学的な分野もかなり入ってまいります。

私の博士論文は、水中での網の流体力学をやっております。海に長く網などをつけておきますと、いろいろな生物がそこに着生していきます。本来網が持っている隙間の効果がどんどん薄れていくわけです。そのときにその網が水中でどう変化していくかということを力学的に評価したのです。通常は力学なのですが、実は隙間が埋まっていく過程で化学変化があり、生物の競争があり、その結果としてなんらかの生物により隙間が埋まっていくのです。そのことにより、本来隙間があることで流れを上手くやり過ぎすところが、隙間を埋めてしまった生物により流れが制御され流水効力が増加するので、生物、化学、力学すなわち物理学がこの一瞬の現象の中に混在しているのです。自然界では物理だけ、化学だけ等で解けない問題のほうが多いと感じています。

物理で実験しますと比較的論文が書きやすいというのがあるのですが、私自身、高校時代、物理が好きだったものですから、水産学部に入って魚の研究をしたいと思います、研究としてはそういう物理を使ったものでやってまいりました。古くから漁具力学という分野がありましたので、そういった意味で、私のやってい

る分野は、基本はこの力学を非常に重視しております。電気とか波とか、そういうものも入ってきますが、こういうものが一つあります。

物理だけではなくて、漁具というのは魚をとる道具ですので、その魚をとるには、動物の行動、生物の先生がこの中におられればよくご存じだと思いますが、行動の中には、生まれる前から持っている行動という意味で反射とか走性、本能、高等の生物であれば学習ということもありますが、そういった動物の行動学をしつかり学んでももらわないと、漁具の研究をしてもまったく意味がわからないのです。

そういう意味では、生物の中でも特に動物の行動学、それと彼らが生息する場所である生態学みたいなものも必要になってきます。

ただ、生物のⅡの範囲で申しますと、生態分野は、選択といいますか、最後まで到達しない場合もあるし十分学んでいない学生がいますので、生物を学んできたといっても、不十分であったりするわけです。

そういった話が学生が高学年になるほどこれらについて履修さらには習得しそこなっていることでボディブローのように効いてきて卒論の時にダウン寸前まで追い込まれます。漁具漁法学というのは、非常に狭い、こんな分野があったのかというような感覚の先生がたくさんおられると思いますが、この中にも高校で学んでいる特に物理のこういった分野、生物のこういった分野、あと「地学」と書いてありますが、これは波や海の流れといった海洋学というのは水産学の中でも一つ大きな分野としてあります。海洋学というのはまさに地学で、理科の中でもこういったものを高校時代にしっかり学んでももらっていないと困るという分野ではあります。

私の研究というのは、このほかにも網が魚を増やしながらとっているとか、魚のいる場所の健康診断をしたり、底引き網といって海底をがりがり引っ張る網というのは海底生物に悪影響を与える反面実は海底にいい影響を与えるよとか。実際、定置網とか、かごというのは、魚を

とって殺すわけです。食糧として獲得するわけですから。その定置網やかごも、実際には、網を海に入れているとだんだん汚れてくるといいましたが、それは、ある側面をみると、網に捕らわれないどころか網の上で生息するような生き物達の生活の場を提供しているという面もあります。そういったものを研究していると、実は網の目より小さな小魚達が網をよりどころとして育っているということがわかってきます。へそが曲がっていると、ある意味、こういういろいろな違った見方ができて、いろいろな研究に発展するものだなというのが私のスタイルです。

あと、とれる魚がどういう食性であったり、生態であったりということを研究したり、そういうことをテーマをあげるとなんやらわけのわからない話をするのですが、すべてこういった高校で学ぶもの、これは一番関わりの深いものという意味でここに書いてあるだけでありまして、こういうものが高大の教育接続というところで非常に深い意味を持ってくるだろうなという事例としてあげさせていただきました。

今私が興味があるのがこのスライドの中のこの二つです。近年、大間のマグロですっかり有名になりましたマグロの一本釣りがマスコミに時折取り上げられます。針と糸という一般の釣り人と同じような単純な仕掛けで200kgを超える大型マグロを釣り上げるというものですが、釣りのように弱らせながら取るのは同じですが、最後に電気を流して取り上げることがあります。マグロが針にかかり暴れますと、映像シーンとしては良いのですが、実は筋肉すなわち食品となる部分である蛋白質が乳酸に侵され変性します。人間も走ると筋肉の中で乳酸が蓄積して疲労を感じますが、マグロの筋肉でも同じ化学反応が発生し“肉が焼ける”という現象が起こるのです。“焼け肉”は可食部分が減少することでマグロの価値を減少させますのでこれを防止するために電気を流しているのです。しかし、現在使用されている電圧は上手く作用

させることができれば容易に取り上げるという点に関しては数百ボルトの高電圧で感電させるのである程度効果的ですが、漁業者が感電したり、マグロへの影響が大き過ぎ脊椎が折れたり、大掛かりな装置が必要である等に加え、針にかかった後一定時間格闘がありそれにより必ず焼け肉が発生します。

前置きが長くなりましたが、以上の点を改良するために、魚が針にかかった瞬間に電気を通すという器具を開発したほうがよかろうということで、針とそのすぐ近くに電源と電極を配置した装置を開発中で、既に基本的な特許を出願しています。この方法は針にかかった瞬間に魚に電流が流れそれにより即殺できるような仕組みにしています。ミソは、強い電流で感電死させるのではなく、中枢神経特に呼吸中枢のみを狙って生体電位を狂わすという方法で、一瞬にして死に至らしめかつ魚体にも、漁業者にも安全なものとして完成させたいと考えています。

残りの一つは、沿岸性の数種のイカは籠(かご)といういわゆるトラップで捕獲されますが、ある種のイカだけがなぜ籠の中に入るのかというのは、いまだに解明されていません。何百年あるいは何千年も変わらず行われている漁業ですが、餌も入れないのにイカはある意味積極的に籠の中に入るのです。そういうある空間に入っていくというのは、私は、貝の記憶ではないかと考え行動学的な実験と遺伝子解析から解明しようとしています。この点では、本大学の医学部の遺伝子分析の教授との共同研究を実施予定です。

ということで、漁具学という高校の現場ではほとんどなじみのない分野ですが、研究手法や原理原則は、高校で学ぶ生物学や物理学を習得していれば理解できる内容であり、その対象がたまたま魚やイカという水生生物であるというだけです。すなわち一見して馴染みのない大学における細分化された学問領域にも特に我々のような自然科学の分野であれば、高校での学びが極めて重要であり、ここに高大の接続の意義があり、私自身その現場にいるのです。少々言

い訳がましいのですが、高大の接続というのは、最初に申しましたように、私の経験そのものです。

本題に入る前に、まず教育というものがどういうものであるか。これは先生方が最も詳しい部分だろうと思いますが、学びとか教育というものの歴史をちょっと振り返ってみたいと思います。

これは、高大接続のところでは、高等教育の学会と教育関係の学会では非常に論議されていまして、いわゆる学問として高大の接続をやっているという分野もあります。私はそこにはまったく関わっていませんで、アドミッション・センターにいる教員から話を聞くくらいで、私自身は先ほど申しましたような研究をやっています。それを体系的にやるというよりも、現場にいるということで、こちらのほうの話が今、国大協や文部科学省からいろいろなものが出ていますから、そんなものを皆様と知識を共有して、あとは少し私の考え方という中で進めさせていただきます。

私が大学の教員になって20年ちょっとたちますが、人にものを教えるというのはどこからきたのかというのを振り返って考えてみますと、人に何かを習うということが、個から個への伝達、親から子どもに言葉を教えるとか、それも個人から個人ということから、当初、模倣から始まります。「まねる」を100回言ったら「まなぶ」になるとよく学生に言うのですが、そんな単純なものではありませんが…。しかし、まねていくと、まねたことが「学ぶ」ということになるんだよということで、研究室で私の実験の仕方やレポートの書き方、話し方、言い回しの仕方、はては箸の上げ下ろしまで矯正することも最近の学生さん達には行っています。指導者の模倣をしているうちに一定の規範を「学び」そこから自分のスタイルへと進化させるのが、大学教育であらうかとも考えています。

これは、先ほど申しました、動物の獲得的行

動というのですが、先天的に持っている走性とか反射というものと違って、学習という体系であり、高等動物は繰り返し行う行動の中からパターンみたいなものを獲得していくということがあります。例えば人間が言葉を獲得していく過程でも同様のことを繰り返すことで、ある意味大人が言語を学ぶのとは異なり、文法等という面倒なことより、パターンを認識・理解・再現することで一定の言語パターンを獲得していく過程です。これは親を見て“まねて”いるのです。

そういったものが基本的なところとして動物にあって、そこから日常生活を獲得して、コミュニケーションを獲得して、いろいろな高度な所作、社会性みたいなものを獲得していく。最初はやはりまねるということ、模倣というところからきていることが多いわけです。

これが年齢が上がると徐々に、個から個、個についてもゲマインシャフトからゲーゼルシャフトに展開していき、身内から他人のまねもするようになり、さらには人ではなく社会そのもの、自然そのものから学べるようになるのです。それは「まねる」というところも入ってきているでしょうし、獲得したコミュニケーション能力からそれを得ていくということもあるかなと考えています。

実は、我々理系の研究室なので、幼稚園、小学校、中学、高校といくと、個から個へというところが薄れていくのですが、研究室に入りますと、また個から個に戻っていくという感じがします。結局、教育の集大成、大学という最高学府で終わるときには、大学とか大学院にいきますと、個から個になるということで回帰していくということが実際起こっています。

その過程で、中学、高校というのは、一人が多数を相手に教えるという方式が主体で、それが施設としての学校として存在して、それが紀元前7世紀くらいからありますよという話は先生方のほうがきっと詳しいと思いますが、私にもわか仕込みで少し、こういうものがありますよということでちょっと調べてみました。

この辺は、非常に宗教的な意味合いが強くて、人間が最初に生み出した体系化された一つのものというのは、学問であり文化であると思います。そういったものの一番体系化されたものとしては、宗教もその一つだと思います。そういった宗教を、お祈りから始めるのかよくわかりませんが、教典を学ぶとか、そういうものを学んではじめていい僧侶や熱心な信者になっていく。そういったものが最初に施設、学校という体系をとっていった。紀元前5世紀のインドのナーランダには「大学」というような言い方をするものがあったようです。

宗教から始まって、宗教から哲学、それを学ぶのに天文学、数学等などが生まれてきた。こういうものがギリシア、中国などにもあって、時代はずっと進んで、14、15世紀になると、また宗教、修道院あたりがそういった役割をしていく。

振り返って、我が国の教育というのは、ここに書いていますように、集団生活をする寮でやっていた。寮でやっているというのは、個から個に近い、またはもう少しゲマインシャプ的なものがあって、その寮に入ることによって学ぶ。

そこでは、中国の国子監。これは官僚養成学校。日本の場合、中国を模倣をしていることが多いので、大学寮などをつくって官僚を養成していた。今も日本のトップの大学といいますか、東大などは官僚養成が非常に大きな役割になっていますが、そういう官僚を養成するというのがありました。

あとで出てきますが、先生を育てるというのも当然非常に重要なもので、官僚と先生を大学で育てて、宗教が学校のはじまり、発展の過程であったということがここでわかると思います。

その間に、人はいろいろなことを知りたいと思います。これは実際には平安時代からあったといわれています足利学校です。起源がよくわからないといわれていますが、儒学とか易学が行われていました。

こちら（儒学）は、どちらかという生き方みたいなものでしょうけれども、これ（易学）は未来の予測をした。これ（医学）は現実に病気を治した。役に立つものと、何かよくわからないが、次に何か起こるか人間は不安なので、宗教と同じで何が起こるか知りたい。そして（儒学は）人はいかに生きるかみたいなことを教えていた。

本当に動物が生きていく、日常生活、コミュニケーション、所作、社会性。ここに健康、安全みたいなものが入ってきているわけですが、動物が生きていく上で非常に重要なことを獲得していった。それが教育として行われていたということだろうと私は理解しています。

それから江戸時代に入ると、昌平坂学問所が非常に重要な学校だったといわれていますが、武士とか宗教家を中心としていた、または官僚などを育てるということから、庶民に移っていった。まあ、江戸という時代がそういう時代だったということだと思います。庶民と武士と二系統ある。

それに儒学だけやってもだめなので、国学をやるとか、江戸時代にはすでに漢方医学というんですか、それとか西洋医学なども入ってくる。これはかなりあとの話です。

この医学書あたりになると、もちろんオランダを模してここはつくられているのですが、

オランダと長崎は非常に交流が深くて、1857年にポンペというオランダからきた若い将校が医学伝習所というのを長崎で始めたのです。それが長崎大学の起源になっていますので、長崎大学の起源は1857年にあり、現在153年目になります。日本の中でも非常に、古いからどうということはないのですが、手前みそながら歴史ある大学といえます。

ここで注目すべきは、官僚とか宗教をやる人、特殊なものをやるという中から寺子屋が生まれてきて、それが江戸時代に数万箇所できました。これは、明治維新あたりに初等教育の発展に非常に寄与した。

この寺子屋が存在したことによって、今の小

学校につながる。小学校からどんどん上の上級学校になるということですが、明治になって、歴史で学んだ五ヵ条のご誓文から始まって、文部省が設置されて、というところがあって、学制が公布されます。

これは『学制120年』という文部科学省が出している書籍の中からとったのですが、その前にはいろいろな官僚、儒学、医学みたいなものをやっていたのが、明治維新になってがらっと変わって、今の教育体系の基本がここでつくられてきた。教育勅語は別として、高等学校令が出たり、私立学校令が出たりしました。それまでは官立であったのが、私立がこのへんでできてきた。1918年、大学令ができて、1920年、今から90年前には学位という、学位令が出た。

そういうことを考えますと、明治から大正にかけてというのは、日本の学校ができるのに非常に重要な時期です。時間がかかったといえども、この中で教育がいろいろ確立されていったのだと思います。

ここに「明治後期から大正にかけて」とか、ずっと歴史的なことが書いてありますが、この中で廃藩置県があって中央統制になっていく。この中央統制になったことによって、教育が、今まで寺子屋とか私塾とか、藩校はまだいいのですが、そういう個人的なものでやっていたものが、学校制度というもので国が統括してやるようになる。小学校、中学校、大学という体系は、いろいろ変遷を経ています、実はあまり変わっていないのです。

ですから、明治の後期にはすでに小・中・大という形が、接続がどうかという話ではなく、体系づけられてしまっていたということだと思います。高校はあとで出てくるわけです。

最初にちゃんとした大学に近いものとしては、教員養成学校で、師範学校ができた。いろいろな変遷を経て、高等学校と大学予科。大学の予科ということが一つの接続が起こったということのようです。

そういうことで、我が国の基本的学校体系を整備拡充した時代が、明治後期から大正だった。

戦前・戦中というのは、その前のことをただ引き継いだだけのようです。戦時下に教育審議会ができたということがありますが、大きな話としては、明治維新と戦後です。明治維新に今の教育の体制ができて、戦後にこういうものができてきた。それまでは、小学校、中学校という年限がいろいろ変遷してきたのですが、戦後すぐ6-3-3-4制ができたこととか、旧制大学、大学予科、高等学校専門という旧制のものが全部一括して「大学」になったというような時期がここにあります。

教員免許が師範学校以外でも取得できるようになったのはこの辺でスタートしています。現在本学でも、経済学部(商業)、工学部(工業、情報)、水産学部(水産と普通高校理科)などで取れますし、23年度以降入学については工学部工学科(平成23年度より全国で唯一の工学部工学科の1学科制)で、上記に加え、普通高校数学と理科が取得可能となる予定です。

戦後の改革の中で一つ、高等学校普通科が大学進学路線に乗ったということは、今の学校基本法でいっている「高等学校を出たものは大学に進学できる」というのはここで出てきたということです。学習指導要領ができて、全国に教育委員会ができました、ということです。

それから、私が生まれたあとの話ですが、進学率が上がっていった理工系が増えて、この辺は皆さんご存じのとおりでございます。進学率はどんどん上がりまして、今でいうと5割を超えているという状況はご存じのとおりです。現在、大学への進学、高等教育への進学率が5割を超える。これは、マーチン・トロウによると、「ユニバーサル時代」として定義づけられています。従前のエリート教育をやってきた、エリートだけをとってきた大学時代は、選抜が非常に機能して、選抜によって選ばれしものだけが高等教育を受けるという中からユニバーサル時代になったときに、大学に入るのに、選ばなければどこにでも行けるという時代になりました。それがユニバーサル時代の意味だというふうに思われますが、そんなときに、高校で

の学びをどういうふうに担保するか、大学での学びをどう担保するかということが個別にいわれながら、では、高校と大学の接続をどうするのかということが非常に重要な課題になってきた、というのがこれからの話です。

これは私自身の考えです。先生達はたぶん高校の勉強は大好きだった方ばかりだと思いますが、私みたいな高校の勉強はなんだか"させられていた"という人の話です。高校時代の勉強というのは、勉強の方法が沢山のことをお経のように新聞広告の裏にひたすら書き綴って覚えることがまずきらいでした。高校時代の勉強の内容そのものは好きなものも沢山ありましたが、「やれ、やれ」と詰め込まれるのが非常に苦手で"学ばされていた"という感がどうもなじめなかったようです。本来は、学びたいものが知識を得たいから寺子屋にもいったし私塾にもいった。そういう時代から知識欲を満足したい、自分はこれを知りたい、だからやるんだという本当に知識欲でいっていた。それが私の場合合っていたように思われます。

私事ですが、水産学という特殊な分野に入った瞬間(実際は卒論に着手した頃から)学問に目覚め、まさにスイッチがオンになったように我武者羅に自ら学ぶようになりました。ここに専科の学部が存在意義があるように思われます。高校での物理や生物のように計算問題ばかり、暗記中心という学びが現実の自然現象に直結する、社会現象の説明に不可欠ということが分かりひたすら知りたくなり学び結局その分野で博士号を取得しました。

今は、学ばせるといいますか、これは学制ができて中央統制になってということもあるのでしょうけれども、何となく学ばされている。本当に生徒さんは意欲的なのかなと思いますが、私みたいな生徒は高校時代あまり意欲的でなかったような気がします。学ばされているということに対して、でも、学ばなければいけないわけですし、それをどうしていくかということが、私のいう高大の接続の意味としてあります。あとでまた説明いたします。

それから学校教育法ができた。これは先生方よくご存じだと思いますが、大事なのは、中学校は小学校における教育の基礎の上にある。高等学校は中学校における教育の基礎の上にある。中学校における教育の基礎を置いてこういうことをやるということが書いてありますが、大学というのは「高校における教育の基礎」とか、一切書いていなくて、「学術の中心として広く知識を授ける」と、こんなことが書いてあるのです。

これは、高校と大学の接続を、妨げたことはないのしょうけれども、何となく法律上はこんな解釈なんだなということを私は初めて知りました。これも一つ、高大の接続の何か意味があるのかなと思いました。

ただ、これは古くからあるので、これ自身が妨げだけではないのですが、実際、高校の基礎なんていうのはどこにも出てこないのです。大学院もそうです。法律などを見ても、「高校の教育を基礎にして」とか書いていなかったのはちょっと驚きでした。

2. 一般論

一般論としては、高等教育学会等でいっているのはこういうことです。

先ほど言いましたように、進学率が上がった、必修科目が大幅に減少した、その中であって学習指導要領が定期的に改訂されて高校が多様化をしてきました。多様化と学びたいものが行きたい高等教育がちょっと変わってきた、というようなことがいわれています。

入学者選抜というのは、その中で準備として機能しているかどうか、高校教育の成果が反映されているかどうか、そんなことが教育学的な立場からいわれているようです。

とにかくこういった資質能力、適性の測定をしなさいということで、今、多様な入試を大学はやっています。そのときに選抜が公正なのか、それをちゃんと維持できるのか、それが効率的であるのか。これらの最たるものが、今やられているセンター試験は全国一斉に公平、公正に

やるかということで、我々は非常に神経を尖らせてやっていますが、その公正性が非常に重要なのです。

こういう高等教育の立場からいうと、要するに必修科目が少ない。実は必修科目が減っただけではなくて、先のセンター試験が、例えば理科の科目でいえばⅠ中心に1月まで頑張ります。そこでセンター試験を重視した入試をやると、Ⅱの科目は、あまり勉強しないでいいわけではないのですが、点数を取らなくても合格できるので、センター試験に力を入れるとどうしてもⅡの分野が、やっているんだけれども、大学レベルの講義をしようにも結局高校段階のリメディアルに近い内容が初年次に繰り返されます。高校のⅡの分野も、下手するとⅠのところも踏み込んでやらなければいけないというところも出てきたりする。企業から時々、今の4年生卒業が20年前の短大レベルと揶揄される根拠がこのあたりの教育の非接続にあると実感することが増えました。

ですから、補習授業をやりなさい、と。高校で学び損なったもの、履修はしているけれども修得していない。だから、修得させて大学教育を受けさせるには、補習をきなさい、と。ところが、補習というのは単位が出せないの、補習を受けなさいといって80人申し込みをします。1学期の15回は最初の5回でだいたい半分くらい減ります。次の5回で3分の1くらいに減って、もうみんな名前がすぐわかるくらいの数になっていきます。そして後期が始まると1人しか来ないということが時にはあります。

学生は非常にドライですから、単位が出ないとわかった瞬間に授業を受けなくなるのです。単位が取れるか取れないかというのは非常に重要であって、学びたい、それを履修することによってこんなに自分の知識が増えるなんていうことは考えていないのです。ただ補習の単位化は設置審上困難で、高校での学びを大学で繰り返すことはそもそも難しいので苦慮しているのです。だから、こんなのは高校でちゃんとやってもらわないといけないよねという話になるの

ですが、高校でやろうとすると、今まで特に、一貫校はそうでもないのでしょうけれども、ゆとりの世代3割カットのところで高校に全部しわ寄せがきて、高校教育がものすごいギュウギュウ詰めになって、我々のころよりも先生方、たぶん「やれ、やれ」とおっしゃっているのではないかと思います。そういうなかで、試験に出るか出ないかわからないようなのはできないよというのは、高校現場から時々聞こえてまいります。

最近以上のような基礎学力の担保の手法の一つに、AO 入試や推薦入試で合格したまだ高校生の段階における大学側が実施する「入学前教育」です。特にセンター試験を受けていないような学生、または十分に早く合格が決まってしまうような学生達が対象です。

ただ、この実施体制として、大学の教員は、自分の専門の講義（学部、大学院）を持ち、全学教育を持ち、研究室の卒論生・大学院生を持ち、さらに高校への出張講義や社会教育、各種委員会等に奔走していますし、その様に多忙な教員は、100人中20人くらいの教員で、忙しい人ほど忙しいという連鎖があります。

そういう中で、実施体制、人とか時期とか、今の大学も、ご存じのように、15回の授業をしている、試験を16回目やれというふうに実質化されています。むかしの大学の先生は、10回くらいやって、しかも20分ぎりぎりに来て、30分くらい前に終われよといっていたあの夢のような時代は去りまして、実際に我々は、8時50分から授業といわれたら、8時50分にいかないと、学生が文句言うのです。「給料もらってるだろう」といわれるんです（笑）。ですから、授業するときには、最近是非常に緊張感を持って8時50分に間に合うようにいきます。

我々のころは、もうあと10分、あと5分と数えて、「ほら、終わった」とダーツと逃げていましたが、今の学生はそういうところは非常に真面目です。先生はお感じになっていると思いますが、大学生もみんなそうです。

やる以上はそういうふうにしっかりやらなけ

ればいかんということになると、非常に過大負担になっています。ですから、それを、先ほどの補習も含めて、高校教育とどういうふうに関わりを持っていくかということは、ここはちょうど高等教育の立場と我々現場の立場とちょっと相いれるところではあります。



3. 高大接続

高大接続というところに少し入っていきます。

私自身の高大接続というのは、最初に言いました「学び」ということ、これは高大の情報の共有だろう。交流の深化が重要と感じています。

先ほど出てきた高校教育学会等でいわれているようなところは、いわゆるリメディアルとか補習であるとか、そういうことを共有しようということが学術的にはいわれている。でも、私はもっと違った意味で、「学びの情報共有」「交流の深化」、この辺がキーワードと感じています。

そのときに、今日のお題を「入試の共存」などつけてしまって、後でちょっと後悔したのですが、ちょっと無理に入試の話をしてします。

入試というのは、我々現場の人間としては、確認の作業です。本当に漁具学を学ぶだけの生態学を知っていますか、行動の基本はちゃんとわかっていますか、と。その行動の基本を学ぶには、生物でいうところの細胞であるとか進化、分類などをわかっていますかということで広く試験をするわけですが、そういうところを確認して、そのものを確認できなくても、それにま

つわるような幅広い部分、各単元のところをちゃんと理解している、試験をしたらちゃんと点数が取れるよというのが確認する作業です。ここで「確認作業」というふうに揶揄的に書いているのはそういうことでありまして、本当に確認しているかどうかというのはちょっと疑問のところもあります。

それは試験が悪いのではなくて、入ってきた学生に、「試験はできているやろ。でも、今、何で知らないの？」ということは時々あります。私はこうやって顔を見ながら授業をしますが、わかっていないような顔をしていますからね。

ですから、ここで確認作業をすると、確認作業はとれないのです。本当はその確認作業を試験でやっているはずなのに、というのが私の思いです。

入学はその経過措置であって、入試がゴールではない。私はいつも、社会に送り出すときに、高校で育てた資質、大学で育てた専門性、それをもって社会に送り出すというのが私の高大接続であり、入試のところでの想いです。

ですから、先ほど申し上げましたように、今、ユニバーサル時代なんて、大学なんて選ばなければだいたい入れる時代なので、長崎大学も西の端にありまして、今、大学としては中国や韓国さらにはヨーロッパからも積極的に学生獲得を目指しています。それは、もう中央から来てくれない。今日は北海道からずっとおられるということですが、最後にちょっとだけ宣伝させていただきたいのですが、本州からはあまり来てくれません。たぶん本州以東の先生方にとっては、「長崎大学？」と、ハテナマークがつく先生もおられるかと思いますが、2008年のイギリスタイムズ社の世界の大学ランキングでは、200番台後半、現在でも400番台前半、国内中に16位と検討しております。この順位は国内でいえば、旧帝国大学、早稲田、慶応、など錚々たる大学に続く順位です。恐らく入学時の偏差値は中には下の方から数えたほうが早い場合もありますが、卒業時の大学のブランド力は世界で200～400番、国内でも10番台の前半から中

盤にあるという大学です。ご承知置き下さい。

そういう中で、では、自分の大学はこんな大学ですよと宣伝します。私は、2000年くらいから広報活動をかなり専門的にやってきた中で、当初「学部の良さをとことん宣伝しなければ」と思っていたんです。「とにかくこの商品を買わなければ」と。あと食べて、うまいとかまずいというのはどうでもいい、と。そういう形で、とにかく名前を広めることが大事だと考えていました。それは初期の目標としては大事ですが、実際、広報と宣伝とは違って、広報というのは、やはり接続のプロセスとして非常に重要なものだと私は思います。こんな教育をして、こんな学びを大学でやる、高校のあなたが学んだこれを基礎にして、大学でこれを学ぶと、これがこれに役に立つ、そしてこんな仕事につけるよ、というところが、今、入試の広報としても非常に重要だなと感じているところです。一言でいえばその生徒さんが持っている資質や志向と大学が提供する教育や学士力とのマッチングだといえます。

実際に高校生の話で、「うちの大学、こんな勉強できるよ」で終わったら、あまり食いつきはよくないのです。でも、君の先輩、または高校ではなくてもいい、大学の先輩、長崎大学を出た先輩が、この勉強してこういうふうにして、こういうところに就職しましたよという話をしますと、結構食いついてくる。

もっと食いつくのは保護者です。保護者は、「就職どこにできるのか」とすぐ聞いてみえますので、我々はそこに応えられるというのも大事です。教育の成果というのは、社会にいかにつ加価値をつけて出すかということだと思います。

レジュメに書いておきましたが、PISA(program for international student assessment)とかTIMSS(trends in international mathematics and science study)とか、そういう試験においても、日本は最近順位が低下して科学力が非常に低下したみたいないわれ方をしていますが、私は、あれは点数や順位はあまり気に

する必要ないと思います。あれは商売ですから、そういうものだと理解しています。それぞれの大学は、本当にどういう人材を送り出すか、いろいろな色付けをしてそれぞれで社会に送り出す。これが大事です。

先ほどの校長先生の話で、私学でも公立高校でもそうなのでしょうが、そのまま就職する子もいますから、そこで高校の学びでいかに社会において有為な人材になるかということを非常に重視されていると思いますが、我々は、もっと高校までの教育と、大学でやったこと、大学というのは専門性ですので、専門性をいかに付けていくかということが非常に重要であるということで、社会にどんなふうに出すかということが大事だと考えています。

ですから、「うちの大学、こんなおもしろい、こんな楽しいよ」で終わっては広報にならない。私は、責任を持つという意味では信頼関係だろうと思っています。

その信頼の一つの重要なアイテムは、この接続です。高校の教育から大学、大学から社会というその、我々は、高大接続だけではなくて、社会との接続も考えていかなければいけないので、まだ準備はできていないのですが、その部分での広報をしっかりとやりたいなと思っています。

そのときに、大学それぞれの学部、先生方、進路指導されていて、先生方そのもの、生徒さんが、工学部の電気にいきたい、と。電気で何を学ぶかというのをどのくらい知っているか。というのは、私は非常に疑問に感ずるときがあります。もちろん先生方、十分勉強されていて、「じゃ、京都大学の工学部の電気ではこんなことやれるよ」ということをいって、「じゃ、ここ、受ける」と指導されているとは思いますが、実は進路指導なんかで、私ら大学人から言わせていただくと、もっと中身を知っていただきたいと思います。深く知っていただきたい。

もちろん進路指導を幅広くやられるので、ここにそこまで情報がないと思いますが、実は教育の接続というのは、これが一つのあるブレイ

クスルーになると思っています。ですから、それぞれ先生方が出られた学部・学科のことはよくご存じだと思います。そうではない、例えば医学部でも、今の医学部・医学科というのは、一つはお医者さんをつくるということは非常に大事なことです、やはり地域医療をやる。特にこういう地方都市になると、大学病院にそれまで8割残っていたのが4割しか残らなくなって、その4割の人達が本当に地域に根ざしてやるかという、全員がそうなるわけではない。そうすると何が起るかというと、地方の地域医療が崩壊していくということが起る。

そうすると、医学部に送るときに「もう医者になれば、免許も取ればいいよ」という話をされているのであれば、地方大学にいくのだったら、地域医療、地域の医療を考えるというのが社会に送り出すときの責任になるのです。ですから、「免許さえ取ればいいよ」ではなくて、「どういう医者になるのか」ということを尋ねる。

例えば長崎大学では、熱帯医学研究所といって、全国的にもグローバル COE を取ったりして先端的な研究をしている研究所があります。ここでは、この長崎大学の熱帯医学の後継者がほしい。ここの研究者になってほしい。免許はどちらでもいいとはいいませんが、免許を取った上でこういった研究者になってほしいという要望が大学の現場からはあるわけです。そういった情報は、大学人も流してはいるのですが、下手なんです。ですから、なかなか広報が現場に伝わっていかないし、高校の進路指導のところに伝わっていかない。

中身の習熟度というのは、もう一つの側面をみると、社会との連携もあります、生徒さん達への「学びへの意欲」をかきたてるのに役に立つ例というのはいくつかあります。あとで事例を紹介します。

GPA(grade point average)と入試の成績はほとんど関係なくなります。入ってからは確かに1年くらいは確かに入試の成績のいい子はいいのですが、何が上に向くか下に向くかを定める

かという、やはり中身の習熟度と、それが好きか嫌いかという非常に単純なことなのです。そういうことを決める場合が結構あります。

本当に学部・学科になじんでいる学生は、どれくらい本当にいるのかちょっとよくわかりませんが、入試の成績が非常にいい子は確かに頑張ろうとするのですが、高校時代やっていた中身と、先ほども言いましたように、行動学をやっている、生物をやっている、私みたいに漁具の勉強をするわけですから、「漁具のことをやりたい」というふうになればいいのですが、我々は机上での学問の他にもフィールドにでたり、生き物を直接飼育したり、解剖したりと高校ではあまり経験することのない学問の準備みたいなこともあり、単に高校での点数が取れるだけでも容易に意欲がわいて参りません。そうになると、授業も億劫だし、友人とも接しなくなり、高校時代のアドバンテージは徐々に使い果たし、結果的に勉強そのものが遅れてきます。その点、高校時代、私みたいに、勉強しないで魚釣りばかりしていた。そうすると、水産系の大学・学部には上手くマッチングされますとほったらかしていても勉強するようになりかつ勉強が楽しくさえなるのです。

ですから、体育、芸術系など、高校での学びが直結できない分野では少し様子が異なる面もありますが、医歯薬学系だと大学卒業後に国家試験をパスするためにもセンター試験等のような多数の科目を幅広く高得点しなければならぬし、文系でも高校での国語力が重要ですし、自然科学系でも基本的な事項は高校時代の数学や理科の素養が重要であることは言うまでもありません。しかしながら、高校や模試での成績やその対応のためだけの勉強のしかただけでは大学教育には即座に対応できない学部も結構あります。そういうところで、その分野での習熟度といいますか、その中身をよく知っていて、そこでどういうことが勉強できて、どういうことがこれに役に立って、仕事にこうつながるみたいに、今、高校でもキャリアが必修化されたと思いますので、そういう面での高大接続が出

てくると思います。

そういうときにやはり広報が非常に重要になってきます。私は今、静的な広報と動的な広報というのをちょっと考えています。

静的な広報というのは、ホームページとか広報誌とか、大学案内、学部学科が出しているものがありますが、そういうものです。これは一方通行で、たぶん先生方の進路指導室にポンと置いてあって、**one of them** だろうかと思います。

それに対して、それももちろん大事ですが、今、いろいろな広報の人材が大学に入ってきていろいろな宣伝活動のプロが入ってくる。これは新しい発想が導入され、良い面も発揮してくれていますが、大学の入試広報というのは、宣伝だけではその後の教育や卒業以降に責任を持つ観点から考えると「信頼」が重要だと思うのです。そういう時には動的広報すなわち、我々は「面談型」という言い方をしていますが、実際に大学の入試広報を担当する事務職員や教員が相対するという双方向の情報共有なのです。

生徒さんや保護者の方の質問に対しその場で答えることで実際の大学のスタッフから生きた情報、動いている情報を獲得できるメリットは、これからその大学で生活をするのですからよい情報源となるはずです。今、いろいろなところで進学説明会などをやっていますが、その説明だけではなくて、いろいろなことが必要です。あとで説明しますが、どこか一部しかできない、でも、手厚くできて、信頼は提供できます、と。情報と信頼というのは、似て非なるもので、情報がないと信頼はないでしょうけれども、その情報が正しいかどうか。その人間を信用するということが大事だと思います。

そのためには、今、各大学ではオープンキャンパスや、出前講義、出張講義などを積極的に実施しています。下の二つ（「出張進学説明・相談会、DP(ディプロマポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)、AP(アドミッションポリシー)の連続と具体化」は、一部の大学が広報

と連携してやる。

あと、大学教育では職業観の醸成が重用で、本学でも推進している産学連携等に関する教育・研究も重要です。例えば、大学でやっている勉強で、直接目で確認でき、実際にモノとして社会の役に立っているもの、特に工学とか農水産学系は実際のモノを見せることが可能です。実際にこういうモノ、アイデアがこういうふう社会に役に立って、特許として認められ、その特許では、次の研究費が稼げますというような話をします。そうすると「この研究室で勉強したい、研究したい」と言うような状況が出て参ります。「この研究室に入るのにはどういう勉強すればいいんですか」と、もう向こうからくいついてくるということがある。そうすると、まあ、しめたものだ、と。それも一つの教育の接続に一歩役に立つことだと思います。

最後は、各学部の本物で伝えましょう、と。とにかくその教員が持っている研究とか、本物のモノを持って行って実際に体験をさせる、熱く語るということが大事です。その前段階として、専門の教員達はなかなか出ていきません。特に医学科の教員はなかなか外に出ていけないので、私はよく「本当に地域医療やりたいなら出ていけ」といいます。この前も学部長に、「五島に高校生を連れて行くツアーをきなさい」と私はいったんですが、どれだけ離島の医療が今困窮しているのかというのを高校生に見せたら、「こんなところで働きたいと思うかもしれないよ」ということをいったら、「やります」といっていましたが。そういうふうには最後は出ていく。本物を持っていくことが高校生に真に受験勉強やその後入学してからの勉学意欲を確定させるのにも重要で、これもその様な教育研究をその大学が実際に4年間、6年間かけてそれらを実現する教育プログラムを準備し、そこで獲得した技術や知識を発揮する場を提供するという、信頼がなければ最初だけの宣伝に終わってしまうのです。

その前の段階としては、私みたいに学部長を

エンカレッジする人間が必要であって、そういうときに現地に橋渡しをする。今、大学にアドミッションセンターとか各学部の入試委員会がありますので、そんなところに声をかけ、さまざまなところへ直接かつ段階的に出かけることで信頼を得ることが重要です。

これは私がいる水産学部の話ですが、ホームページで、今、一人の生徒さんが申し込んで、水産学部なら水産学部を「見たい」といえば、調整は致しますが、直接大学に来て、教員から話を聞くことができるシステムを用意しています。

それは、生徒さん個人でも構いませんし、先生が農水産学系に興味のある生徒さんを自家用車に乗れるだけ同行されるというパターンでも結構です。水産学部ではどんな授業をしているのか、どんな先生がおるのか、男女比はどうか、どんな実習があり、乗船って何をするのだろうか？などというのを直に見ていただく機会として結構機能しています。それは、先ほど言いましたように、本物を見せるということです。そういうことを今いろいろな学部でやろうとしています。アドミッションセンターというのはその窓口になっています。まず教員が対応するという場合もあるし、入試課というより事務組織が対応する場合があります。これは先ほどの静的な広報しかできないのです。

第二、第三段階になると、さらに動的すなわち直接的に学部の教育研究に接近しそのような形、すなわち段階的に伝えていくというのは、今、長崎大学で私がつくった入試広報ですが、「マッチング」という言葉を使ってやっています。

ところで、文部科学省の SSH (super science high school) とか SPP (science partnership program) というような事業を使って私は今いろいろな活動をしています。

私がやっている内容を少しご紹介します。

その前に、こういうプロジェクトが動いているということで、SSH とか SPP とか、これを

お使いになっていることおありですか。—おられませんか。

私も経験的には公立高校が多いので、公立高校からしかご要望がないのですが、私立高校ではやられていないんですね。理数科が主体になってやることが多いのですが、そうでないところもあります。

現在、私が副学長になってからも、5校くらいの高校様と直接あるいは間接的に対応しています。現在は市内の高校二つと県内の離島にある学校、他県の高校二つと SSH、SPP をそれぞれテーマを持って実施致しております。

SSH は、ある意味、学校全体の教育システムを変えていくというところがあるので、学校全体の教育に我々も関わっていくのです。ですから、どういう教材をつくったらいいのかということに関わっていきます。それは、大学人としてこういうことを学んできてほしいというチャンスなのです。ですから、そういう場で我々が発言ができるのもよい制度です。「要望としてこんなのをつくってもらえますか」というので、高校の先生は、「はい、わかりました。つくりましょう」といってつくられたためしはないのです。その点、運営指導員でいくと、「つくりなさい」という話になる。「こういうのをつくらないと、高校で教科書の上で起こっている物理の現象だけわかっているでも大学は使い物になりませんよ。実験をちゃんとやってください」といったやり取りが可能になりました。SSH は、予算がついて資金もいろいろ使えるので、そういうところに利用できるなと私は思っていて関わっております。ですから、「こういう教材をぜひ用意してください。こういう人材を出してください」ということをこちらからリクエストしたら、高校側はやらざるを得なくなるのです。とはいえ、無理難題を吹きかけるといって、高大接続に必要な要件として申し上げているつもりですのであしからずご了承願います。

高校の先生は結構大変ですが、私としましては生徒さんに実験をして頂いているつもりで実

施していても実は一番一生懸命やっているのは理科の先生です。調査にいて実際に顕微鏡を覗いているのを見ても、高校生より先生のほうがはるかに熱心なことが多いのです。「ちょっと来い、ちょっと来い」と、一生懸命自分が見つけた本物を生徒に見せたりしている。そういう姿を見ていると、先生、大変だけれども、楽しんでるなと時々感じます。本当はこのような講義を理科の先生は実施したいということが語って頂かなくても伝わって参ります。実験をすることによってこういう楽しみがある、自分も楽しい。そういうことで、SPPをやったところの先生達は、結構自分でテーマをつくってやられています。それと同時に、私としましては、熱心な先生方の中から将来的には我々と一緒にやっているテーマから博士号をとって頂きたいと思ったりもするんです。それは余談ですが、熱心にテーマについて考えて頂いている先生が殆どで、申請のための書類書きはとても大変ですが、本当に情熱を持って実施される先生がおられて初めて SPP や SSH が実施できているということをつくづく実感いたします。

そういう人達に、例えば、我々が持っているものとしては統計解析の能力とか、モデルのつくり方だったら、微分方程式でこういうモデルがつくれますよ、これを使ったらどうですか、ということをおアドバイスできる。そうすると、その先生達が、例えば研究会とか学会で発表するときに、ある意味アカデミックにできるものをさらにアカデミックにできるのではないかなというのがあります。そういうものにも使える。そういう意味では、高校の先生達の研究マインドをかき立てているというのもあるし、その姿を見ていて、高校生が、「ああ、先生がそこまではまるのはきっと面白いんだな」とはじめはちょっとした勘違いしてくれますが、実はそれとてもとても大事だなと思います。

その勘違いから入って、「ああ、理科の教科書に書いてあるこの現象って、こういうことだったんだ」というのを体で覚えていく。それも大事だし、それが実際に大学の学びの中で一番

重要なことです。理系の場合特にそうです。そういうことで、SSH、SPP を利用しています。

いくつか私が最近実践しております SSH、SPP パターンを紹介します。

2泊3日の卒論体験出張型というのがあります。これは、離島でやっています。離島の高校はなかなか物理的に距離が離れているため大学と接点が少ない。そういうなかで、私と研究室の学生が離島に行って、離島の宿泊施設に泊まりながら、2泊3日のプログラムを事前に提供します。

初日に大学1年生、2年生くらいでは座学で教養とか専門科目を受けますが、そういうのを凝縮して、例えば大学研究とは何かとか、論理学とはこんなものとか、哲学の話をしたりということをやります。2日目は、私は専門が漁具なので、朝から漁船に乗せます。全長400メートルくらいある高校のグラウンドくらいの大きさの海に固定されている漁具があります。長崎県の離島には幸い長崎市近郊では見ることができないような巨大な漁具がありそれを活用できるメリットもあります。百聞は一見に如かずです。

実際にこうやって若い漁師がいて、「船の上ではこんなのは触ったらだめよ」というような話から始まって、「漁というのはこんなものですよ」ということを紹介してくれて、実際に生徒さんも網を引きます。それで子ども達に驚いたのは、生きた魚に触ったことがないということです。パックに入った切り身は触ったことはあるけれども、生きたものを触ったこともない。野生の魚が泳いでいるのも見たことがない。そういうものを全員食いつくように、網の中に吸い込まれるように見るんです。

私自身も、この実習を始めたころに、今の子どもはもうドライだからあまり食いついてこないかもしれないなという予想を実際にははるかに凌駕して、食いついています。積極的で熱心なのは女の子です。これ、食べられるよといった瞬間に食べています。カタクチイワシというのは、皆さん、あまりイリコぐらいしかご存じ

ないかもしれませんが、あれ、とったすぐ食べるととてもおいしい。漁師さんが来て「ほんと」という舌の根も乾かないうちに加えています。イカも、「こう足を取って」という話をするので、私がやって見せると、女の子はちゃんと取ってその場で海水で洗ってガブガブ食べてくれます。肉食系女子というのを彷彿とさせますが、女子ほど野生が戻ってくるんですかね？

何れにしても、人間には狩猟本能があるので、こういう野に放つと本能が発揮される。そもそもなぜ理科という学問が生まれたかというところ、これ食べられるか、おいしいか、危ないのかということから始まっているのです。その本能の部分に自ら火をつけることができるからということで今やっています。

漁船から実際にサンプリングしまして、帰ってきてまして、今度はちょっと苦しい目に遭います。楽しいことばかりではなくて、実際にスケッチをさせます。原寸大で非常に詳細にスケッチさせます。また2分の1のサイズでつくらせて、ヒレをきれいに描かせるとか、歯を正確にちゃんと本数を数えて形状を再現させるとか、水産系、理学系の学部の実験でやっているようなことをさせます。

その指導をしてくれるのは研究室の学生さんです。研究室の学生さん達は、日常的に研究の中で食性を調べたりする学生を連れていくと、お手の物なんですね。保管用のアイスボックスの中から取り出した魚の名前を聞くと、年令は5つ程度しか変わらない大学生がすらすらと答えるのを、彼らは目が点になって聞いています。

私は何をしているかといいますと、横で取れたての魚を三枚に下ろしたり、てんぷらをこさえたりしております。(笑)それで魚をスケッチできた人から食べさせるんです。そうすると、ああ、生き物はあそこで泳いだやつがこんなになったよという、なぜ日本人は「いただきます」というのかということまでわかってくれるのです。いのちをいただいているということがよくわかってきます。

あと、解剖して体の中身を見ます。これは、

高校の一部でもやられていると思いますが、自分でとってきたやつです。さっき食べた刺身の残りの部分なのです。その中身を、内臓を見られる。そういうことをやらせると、最初はすごくいやがります。匂いもするし、はっきり言ってエグイのです。引いている子は「もうだめ」といっているのですが、刺身を食べ、から揚げを食べさせているうちにだんだん慣れてきて、だんだんそれにもうはまっていく。そういう子に限って最後までとにかく「ああ、これが腸。ああ、ここにあるな」と、自分と対比しながらやる。そういうことをやっていきます。

それで、そういう少し楽しみながら、苦しみながらも、解剖させると、はまっていきますし、はまっていった後に何をするかというところ、それで研究テーマをつくらせさらには発表会でほぼ全員参加で講演をして頂くのです。

ですから、「網引きや解剖は楽しい」で済まさない。必ずその何かテーマをつくる。それは大学院生に、こういうテーマが一応あるからということでキーワードをあげさせて、班の中で話し合わせて、一人ひとり一つずつテーマを出しなさいと指示して、共通するようなテーマをそれぞれ持ち寄って一つのテーマにします。

つまり、初日に講義をして、2日目に実践実習をして、3日目に卒論発表会をする。これで「2泊3日の卒論体験」と私は呼んでいます。発表会では、生徒さん達が5人が前に出て、ポスターで発表します。なぜポスターかというところ、今、パワーポイントでつくらせると簡単です。ところが、ポスターを手を使ってつくるということに意味があると私は思います。

これは、ある高校の理数科なので、理数科を高校生に紹介するオープンスクールのときにも使えるということもあります。

発表会をすると、校長先生が実際に質問したり、生徒さん相互で質問したり、質疑応答とか、発表の内容で、私と高校の先生達と、TAの学生達が投票して、優秀賞には、こうやって表彰式をして長崎大学のグッズをあげる。そういうのが表彰までの流れです。最後に私から講評を

して、プレゼンや研究の今後の生活、大学、社会での重要性を紹介するのです。

こういう形で、生徒さん達に、大学って実際どうしているのかということ伝えるのに、本物を見せる。実際に大学生が来る。教員が来る。これは高校でやるタイプです。

次に大学で実施するタイプです。学校の実験室を使ったり講義室を使うのです。基本は、先ほどの我々が行くやつと一緒にですが、中身が大学の施設を使うということです。大学の実験室を使い、大学の機器を使い、大学の生協でご飯を食べるのです。この例は実は水産学部が保有する全長63メートル、総トン数1000トンあまりの練習船には45名が泊まれる施設があり、宿泊させた例です。宿泊代はシーツ代200円とかで泊まれ、二食付きで700円少々で済ませられ、実際の大学の施設である船に泊めるのです。一番喜んだのは先生です。大学の船に泊まれるというのはめったにできない経験です。夜は船で懇親会をしたのですが、そういう形で大学の本物に先生も触れていただけて、生徒さんもしっかり堪能していただくことができたのではないかと思います。

日帰りコースもあります。これは中学生などにやっているやつです。大村湾の南のほうに無人島があります。そこに渡って実際に、最初はこわごわやっているのですが、最後、こんなに女子生徒もみんなはまりこんで海の中に入っている。最初は入ってくれないのではないかという心配でしたが、あとは帰ってくるかという心配をしています。こうやって本当に入って、「ウニをとったぞ」という話で、その場で食べたりしています。これは本当に中学生に体験させるということが目当てです。

それで、ただ体験するだけではよくないので、ここで実際に研究といいますか、細かく観察するというのもやらせています。これによって、ちょっと楽しいばかりでは身につかないので、ちょっと苦しい目に遭っていただく。それによ

ってやったことが体に残るのではないかなと思ってこういう方式をとっています。

実はあとで聞いたら、夏休みの宿題にしているといっていました。後日そのポスターを持ってきてくれて、「うん、おかげさまでよくできました」とお礼をいわれて、ああ、そういうことだったと初めてわかりましたが。

こうやってみんなで無人島に渡って行きました。「無人島に行く」というだけで、中学生はハイテンションでしたから、非常に楽しんで、なおかつしっかり学ぶまねごとまで致しました。この取り組みも大学の施設を使うということで、本物の大学に触れる。そうすると、彼らは「大学にいったよ」とお父さん、お母さんにいえる。「大学でこんなことしてきたよ。学食のご飯、おいしかったよ」という話もできる。そういう本物に触れるということが、「大学って、こういうおもしろいところがある。ここで学ぶには、じゃ、どうやったら入れるのか」と、どの勉強を自分がしたいのかということを考えてくれる。何ととっても、大学の中を体験したこと自体も重要な経験です。だから、ポスターの最後の感想などに、「水産学部」と書いてくれないことも多いのですが、理学部とか、そういうところで生物を勉強したいとか、そういうことをちょっと書いています。

私がこのSSHとかSPPをやっている基本コンセプトは、一切自己の学部を広報しないことです。自分自身が自ら広報しません。自然科学のおもしろさを伝えたいということでやっています。私自身が自然科学系なので自然科学しかできないのですが、文系的なものも当然あると思いますし、芸術系の分野もこういった取り組みは今から大学としてもやっていくのではないかと思います。こういうものをうまく使えることによって高校の先生が、高校の生徒さんが、そういうところに直接触れていく。そこで中身を習熟して、「こういった学部でこういった勉強をできるよ」ということを先生方がお話ししていただける。

もう一つは SSH の例です。私は学位論文の内容が水産学部ながら、流体力学の真似事でした。その時の題材は海中で汚れた魚網の抗力係数を算出するというものでしたが、それを応用して古生代に絶滅したココストエラスという魚類の進化について考察したものです。絶滅魚ですが、高校生が国立科学博物館から資料を取り寄せて手作りで魚体を再現しました。それを私の研究室にある回流水槽と流体中に支えられた物体の抗力が測定できる三分力計という機器を使って測定をして、それで今の現世の魚と古生代の魚はここが違うという流体力学的に証明したのです。この内容は英語のアブストラクト付きの論文形式で作成し、かつ平成20年度日本水産学会高校生発表大会という場で堂々と発表してくれました。結果は残念ながら有名私学の付属高校に1位を譲りましたが、後ほど漏れ伝わったところによれば、ほとんど僅差での負けだったようですが、見事に2位になりまして、高校の先生も非常に満足してくれました。

発表会に来場した多くの専門家に対しても立派に質疑応答を行っていました。例えば、流体力学でレイノズル数というのがありますが、レイノズル数がどうだとかという質問にも的確に答えていまして、びっくりしていました。今すぐ研究室にほしいという学生でしたが、残念ながら本学には来て貰えず、某帝国大学にAOで入学したとのことでした。

ですから、このようにそういう火をつければものすごくのめり込んで、だから、流体力学は高校で学ばないのですが、学ばしたらちゃんとできるんだなというのがよくわかりました。年齢と今の教育体系はあまり意味がないこともあるんだなと思いました。

次に高校との接続でもう一つ私が大事にしていることがあります。それは、高校と SPP や SSH を実施後はだいたい反省会を実施しますが、反省会は夜に及ぶため当然お酒の席になります。実は私が副学長に就任したときに、大学の関係者、家族含めてだれも祝ってくれなかつ

たのに、祝ってくれたのは高校の先生だけだったということもありました。この時のメンバーは当該高校理数科の初代、2代目、3代目の校長先生はじめ教頭先生、理数系の先生という錚々たるメンバーで、実はこの企画は初代の校長先生がいただいたということで、恐縮しきりでした。そしてこれは象徴的だったのでこの写真を持ってきました。

こういうふうには、非常に深く高校の先生方と関わることによって、「今、大学ではこういう人材がほしいんですよ」ということをこの場で言える。ちょっと変な話ですが、これも一つの成果になっています。校長先生も来られてこういう話をするので、「高校での学びというのはどうだよ」とか「今の高校生というのはどうだよ」と、我々も情報を得るから、これは入試問題に何とか生かそうということが出てくるわけです。

これは最後のスライドになります。

これは、今回、長崎県の高校の先生方に呼びかけをして、高校の先生を対象としたオープンキャンパスをやったのです。全国の大学でオープンキャンパスをやられていると思いますが、全て受験生という子供が対象です。しかし、生徒だけのオープンキャンパスでは伝えられる情報も限られるので、高校の先生方と協議を重ね、日程を調整したところ、県内各地から実に26名の高校の先生に来ていただきました。管理職の先生も来られていました。薬学部、工学部、水産学部、教育学部、環境学部、こういったところの研究室を5名1班、6名1班で、朝9時半から5時45分、みっちり1日かけて回っていただきました。30分刻みでずっとラボをツアーしていただいて、その場で、大学院生とか大学の教員と質疑応答する。大学生が実験しているのを、県内の高校の出身者もいるので「おお、おまえ、ここにおったか」という話もしていましたが、大学の研究室にいて研究者と大学生と話す機会を設けたのです。

今年の大学の年度計画の中で、長崎大学独自

の広報活動の一環としてやったのですが、大学生の教員が研究室で何をやっているのか、と。ある工学部の研究室では、大学3年生が受ける学生実験を実際体験させるというツアーがあって、そこでは先生達は、学生に戻って一生懸命実験をされていまして、その成果がコンピューターにすぐ出るようになっているのです。マリオがピョンと飛び上がるようなプログラムをつくってやったのですが、そんなのをやられていました。

そういうことで、「ああ、こういうことをこの研究室ではやるんだ、この学科ではこういうことをやるんだ」ということを実際に体験していただきました。終了後の感想文に、「これを帰ってたら生徒に自慢します」というような言葉もありました。ラボツアーということで直接体験することで「実際こういうことをやっているんだよ」と先生が受験生に断言して言えるわけです。そういう情報収集のしかたもあるということなんです。

一面しか見えませんが、ある意味、大学の敷居がちょっと下がって、次から隣の研究室に行かれる、いいですよ、という話をしまして、隣の研究室にも行けるように、近隣の研究室に行ける敷居を下げるということが大事だと思いましたのでそういう試みをしてみました。

最後に、これも夜の部をもうけまして懇親会をしました。大盛況でした。うちの工学部のある教員が、市内の高校の先生達を連行して二次会になだれ込んでいました。その中には昼の部に参加できなかった先生も乱入した盛大なものになったとのことでした。大学の教員と高校の先生方の日常的な付き合いも高大の接続教育には不可欠であることを確信致しました。

こうやって、最後にこれで締めるというのが私のスタイルなんです、こういう形で先生達に、これだけの方々が来られていて、先生達に実際にラボを回っていただく。ラボをしっかりと深く見ていただく。私、そのときに教員にお願いしたのは、その学部・学科でやっている体系

をまず説明してくれ、と。その中から自分の研究室がどういう位置づけなのかということで実習をしてくれということをお願いしています。ですから、ただ単に研究室を知っただけではなくて、その研究の背景となる学問体系となる学部・学科みたいなものもちゃんと説明していただいたというのが今回の企画の目玉です。

最後に、大学が目指すところ。これも文部科学省のホームページから取ったのですが、学習意欲をつけなさいというところで、これを目指して最後は高校までの中等教育の先生と大学の先生で、学校教育法上は断絶しているのですが、ここを接続しなければというのが私の思いです。

高等教育学会でいっているものとちょっと私の思いは違うかもしれませんが、手法も違います。でも、実際こういう活動をしなから高校の先生との連携を取っていく。これは、いわゆる「高大連携」ということは使い古されていますが、私のいっている連携というのは、本当に人と人との連携が大事ではないかと思います。そういう門戸を今、大学は開きつつあるので、ぜひそういうのを利用していただくことで、ある生徒さんがある大学に入って、こういうところに就職していくというスキームができていけばなという思いで、私自身は今の職にありながらこういうのを企画しております。

先生方から何かこういうのをやってほしいというのがあれば、また受け入れながらやっていきたいなと思います。

今日は、全国から来ておられるので「長崎大学に」という話ではないかもしれませんが、結構地方大学はこういう取り組みをやってほしいといえやるのではないかと思いますので、地域の国立大学、私立大学を含めて要望されて、「長崎はやっておるよ」というのを一つ題材にして言っていただければなと思います。

雑駁な話で申しわけありませんが、以上です。ご清聴ありがとうございました。

研究発表Ⅰ

「生徒の潜在能力を掘り起こす実践的指導」

鎮西学院高等学校 教諭 飯 盛 敬太郎

鎮西学院高等学校 教諭 山 口 尚 寛

1. 本校の概要

(1) 本校の歴史

鎮西学院は1881年、C. S. ロング博士がプロテスタント教会の流れを持つキリスト教主義学校として、長崎市東山手に「カブリー英和学校」として設立。その後名称を「鎮西学院」とし、同市竹の久保地区に移転。1945年8月、原子爆弾投下により校舎壊滅。翌年諫早市に移転。来年創立130周年を迎える。



(2) コース編成

現在学数は858名。男子469名、女子389名。男女比は6:4。

コースは普通科と商業科の2科。普通科において、私立大及び各種専修学校進学を目指す一般進学コース、国公立大学現役合格を目指す国公立大学進学コースを設けている。今回の研究の対象は、国公立大学進学コースである。

(3) 進路状況

①5か年の進路状況

4年制大学50%、各種専修学校25%、就職25%。最近の経済状況の悪化のため、就職希望者が増加。この進路状況から本校は学力的には長崎県内で中間レベルの一般的な普通校である。

②2009年度の主な進学大学

京都大、東京農工大、広島大、熊本大、長崎

大、等々。京都大学進学は7年ぶり、現役生としては初の合格者。

2. 国公立大学進学コースについて

(1) 概要

1975年設置。少人数できめ細かな指導を目指す。当初は入学者15名程度と厳しい募集状況であったが、1983年に30名を超え、1985年に初の医学部合格。国公立大学合格二桁突破。2004年度より2クラス体制へ。2008年度高校立大合格者30名突破。



(2) 現在の状況

2クラス(定員60名)体制。1年次は学習をメインとするⅠ類、学習部活動との両立をメインとするⅡ類でクラス編成。2年次より文理で編成。創設から現在までの国公立大学合格者推移は加減を繰り返しながらも確実に増加している。

3. 問題点(2008年度卒業生への指導より)

(1) 入試から見た反省

(a) 学力奨学生試験

専願で国英数および面接・調査書で選考。

(b) 特別試験

英語を必須とし残り教科はアラカルト。国理から1教科、社数から1教科受験。結果入学後主要3教科の成績が低い生徒が目立った。

(c) 一般試験

5教科受験。このタイプで受験した生徒が入学後のコースの成績上位者になる。

(2) 学習指導から見た反省

・1年次におけるクラス別指導

I類は放課後18:40まで自学自習。放課後補習に関してはI類60分、II類45分で実施。これにより年間40時間程度の差別化を図る。結果、I類とII類では校外模試3教科得点平均で差が15点程度になり差別化の効果が見られた。反面、無目的な学習も見られ、その部分を改善できれば更なる効果もあったのでは。

II類は部活動に配慮した結果、補習時間が短い、放課後の時間が使えないなどの状況の中での指導であった。ほとんどが部活動生のため、クラス全体の学習量が少なく、成績もI類に差大きく差つけられ、学習への意識が低下した。

・2年次における指導

2年次では文理で編成。1年次でのI類II類が混在することになり、1年次実施した差別化ができなくなった。成績上位者の多くは理系を選択。結果文系クラスの学力低下および学習意欲の低下がみられた。理系クラスでは成績上位層が集まったとは言え偏差50～55の生徒が多く、クラスを引っ張る生徒がおらず全体の成績としてはなかなか上がらなかった。

・3年次における指導

①居残り学習

3年4月より19:00～21:00までの学習を実施。早い段階から学習時間の確保はできたが、学習させているという安心感だけで、より効果的な指導ができたのではないか。

②グループ別学習合宿

2学期以降ほぼ毎週実施。①と同様の反省点が残った。

③クラスごとの生徒の実態

文系⇒2年次までの学習理解度が低く、欠席する生徒も多く、クラス全体のモチベーションが上がらなかった。結果4月の時期から志望校のレベルを下げる傾向にあった。

理系⇒合宿や居残り学習を実施したが、中間層の生徒の成績が上がらなかった。結果上位層への指導が手薄になり、難関大学にチャレンジする力がつかなかった。

(3) 総合的な反省点

①1年次のクラス編成

2、3年次に1年次の特徴を活かせなかった。

②効果的な学習

さまざまなアプローチを行うも、結果につながらなかった。

③本校入試からの追跡

3教科アラカルトという問題点はあったが、学力奨学生8割が現役で国公立大学合格。何が効果的だったのかを検証し、次年度につなげていく。

4. 2009年度入学生に対する指導

(1) 入学試験の見直し

特別入試において国公進は3教科アラカルトを廃止、国英数必須とした。クラス編成は2008年度卒業生と同様。

(2) クラス別の指導

E I⇒部活動生がいないため、放課後の時間を有効活用した。平日夕補習後約2時間、教室で自学自習を行うイブニングゼミを実施。

E II⇒部活動生がほとんどのため、学習時間が少ない。学習習慣をつける目的で平日19:00～20:30まで完全自学自習形式をとるナイトゼミを2学期から実施。また本校セミナーハウスにて月1回の学習合宿を実施。ナイトゼミと合宿で学習量の確保を行った。

(3) 学力向上プログラム

長崎県私学魅力アップ事業補助金を活用し、以下の取り組みを実施。

①パワーアップセミナー

週2回19:00～20:30。本校教師による九大レベルの問題演習。

②ポテンシャルティプラン

超難関大学レベルに挑戦する生徒対象。月1回の予備校講師による出張講義。(週末 2日間 400分)。大学生による弱点科目教科指導。対象者は2名。

③学習記録ノート

一日の学習状況を把握。弱点や悩みをいち早く察知し、面談を通して改善を図る。

④グループ別学習合宿

学習記録、教科会議を通して、必要な時期に少人数で実施。主は弱点克服。本校教師及び大学生による個別指導。

(4) 1年次の成績推移(進研模試をデータに)

E I ⇒学習量と比例し、英数は上昇。しかし国語の学習量が少なく、それが結果として出ている。スタディサポート結果から基礎的学力は順調に伸びている。

E II ⇒2学期からのナイトゼミ、合宿実施の結果成績向上。ただしE I 同様国語が低迷。両クラスとも英語がそれまで不調だったことで英語に時間を割いた結果、国語にしわ寄せがきた。

(5) 1年次の反省

・学力向上プログラム

①パワーアップセミナー

⇒受講者が20名を超え、ついていけない生徒がやる気ある生徒の足を引っ張る状況が見られた。それを踏まえ、3学期に受講者を厳選。セミナーの内容を評価する基準がなく、教科担当任せになった。

②ポテンシャルティプラン

⇒上記と同様の問題点。予備校講師による出張講義に関しては講師の予定、予算的問題で学期に1回しか実施できなかった。

③学習記録ノート

⇒一定の効果が見られた。更なる効果を目指す。

④グループ別学習合宿

⇒担任が学習指導、食事の世話、スケジュール管理まで行うので、参加者以外の指導がその間おろそかになった。

・クラス別の指導

E I ⇒イブニングゼミ実施により、学習習慣をつけることができた。ただし担任が業務等で自学監督につけない日があった。監督不在で自学に対する集中にかける場

合があった。学校での自学に満足し、家庭での学習が不十分な生徒もいた。

E II ⇒合宿の効果は大きかった。部活動との両立が難しく、学習時間の確保ができない生徒が多くいた。ナイトゼミに頼り、家庭での学習が不十分な生徒もいた。担任一人にかかる負担が非常に大きかった。

(6) 2年次のクラス特性

文理で編成。事前の進路指導や個人面談の結果、2008年度卒業生と比較して文系希望者が不増加。1年次からの継続でI類はイブニングゼミ、II類はナイトゼミを実施。

(7) 2年次の学力向上プログラム

昨年度の反省を踏まえ、継続的に学力向上プログラムを実施。

①パワーアップセミナー

1年次の3学期からの選抜方法と同様に受講者を各教科15名程度に厳選。講座の内容は教科会でレベルが適切か議論する。

②ポテンシャルティプラン

1学期は2回実施。予算面も予備校との協議の結果、低額で抑えることができた。

③学習記録ノート

学習時間の記録だけでなく、模試への目標・課題、反省やクラスシラバスを盛り込むなどより効果的な工夫を行っている。

④グループ別学習合宿

担任負担軽減策として、学年間での協力や進路指導での輪番制定着が急務。

5. 総括

本校では、きっかけ・やる気・自信の流れが学力アップにつながる。本校国公進に入学する生徒は公立高校不合格の生徒も多い。我々はそのような啓発されていない生徒の発掘に全力を注ぐ方法を模索してきた。

生徒の自主性を引き出すためには内的な働きかけと外的な働きかけが必要。そういう意味では学習合宿はその両方の効果がある。全体指導と個別指導を織り交ぜながら、より生徒たちの深いところにある眠る潜在能力を開拓すべく努力していく。

研究発表Ⅱ

「進路保障をする特別進学クラスのあり方 —国公立大学合格実績90%を目指して—」

長崎南山中学校高等学校 教諭 小田 正 樹

こんにちは、この度この大会で研究発表をさせて頂く長崎南山高等学校進路指導部の小田正樹と申します。

初めに本校の沿革ですが、長崎教区立東陵学園を、カトリック神言修道会を運営母体とする南山学園が継承して1952年に誕生しました。したがって、名古屋の南山学園と同一組織でしたが、1955年に名古屋南山から分離独立し、「学校法人・長崎南山学園」となりました。本学園は「カトリックの神学生の教育」という東陵学園の当初の目的を受け継いでおり、現在までに多数の司祭が誕生しています。2002年には創立50周年記念式典を挙行し、再来年には創立60周年を迎えます。ミッションスクールである本校は創立以来、**Hominis Dignitati**「人間の尊厳のために」という教育目標を掲げ、それを支える3つの校訓「高い人格」「広い教養」「強い責任感」を設け、教育目標の達成を目指し、教育活動に励んでいます。

次に、クラス編成（3コース）について説明します。まずは、特別進学クラスです。

難関国公立大学合格を目指して、1年次は英語・数学・国語の3教科に重点を置き授業および補習授業を展開し、大学受験への基礎固めをします。2年次からは、国公立大学の医歯薬系の学部が多い理科3科目への対応および地歴2科



目受験を課す難関国公立大学の文系学部への対応可能なカリキュラムを採用し、合格を目指します。

2009年度入試では国公立大学への現役合格率が90%を超え、2010年度入試では国公立大学の医歯薬系の学部への合格者を3名、難関国公立大学への合格者を2名出しました。

次に、国公立進学クラスです。国公立大学合格を目指すクラスで、特別進学クラスと同様に、補習授業をし、5教科7科目のセンター受験対応のカリキュラムで、国公立大学合格を目指し地元長崎大学に数多く合格者を出しました。

そして、進学クラスです。一人一人の希望にそった大学合格を目指すクラスで、1年次は基礎力を確実に伸ばし、2年次から国公立・文系理系進学クラスへそれぞれ適正にあわせて進級し、大学合格を目指します。2010年度入試でも国公立大学に合格者を出し、私立大学にも多数合格者を出しました。

それでは2010年度の主な大学合格実績を紹介します。国公立大学合格者は105名で、その内訳は長崎大が薬学部2名を含む24名、九州大2名、九州工業大4名、熊本大2名、佐賀大が医学部医学科1名を含む8名、他65名です。私立大学合格者は297名でその内訳は慶応大1名、上智大2名、明治大7名、東京理科大9名、中央大3名、同志社大5名、立命館大16名、関西学院大7名、南山大11名、西南学院大7名、他229名です。

今後の目標として「国公立大学現役合格者100名」を目指しています。

次に、長崎県の現状と本校が置かれている状況です。本県は公立志向が強く、本校は公立高校の滑り止めという位置づけにあります。したがって、入学者の多くは第一志望に落ちての入学で、学習や学校生活に対して意欲が低下した状態からの高校生活となります。

では、本題に入ります。2006年から2009年まで受け持ち国公立大学合格率90%超えを果たした特進クラスの指導事例についてです。

今回取り上げるクラスは特進クラスとはいえ、公立高校を落ちた生徒が入学しますので、入学時、県内の公立の進学校の模擬試験の平均点よりも下回っています。このような状況の生徒たちを3年間で同じレベルまで引き上げるためには様々な工夫が必要です。この点をふまえたうえで、話を聞いてください。

このクラスで行った、[1]生徒へのアプローチ、[2]保護者へのアプローチ、[3]教科担当者へのアプローチ、の3つの仕掛けを紹介します。

まずは、[1]生徒へのアプローチですが、〈1〉基礎学力づくり、〈2〉学習意欲の高揚、〈3〉大学入試に向けての基礎づくり、〈4〉大学入試への対策、の4点をお話します。

〈1〉基礎学力づくり

入学前の学習会を行いました。この学習会は、高校の学習への導入だけでなく、生徒同士また生徒と教師の信頼を早く築く機会となります。

次に、考査のチーム対抗戦を行いました。特進クラスは1クラス編成ですので、考査での順位が固定してきます。そこで、考査毎にチームを作り、競い合いモチベーションを高めました。

また、午後6時までの学校での自習および土曜休業日には学習会を行いました。学習会では、宿題の消化を中心に学習習慣を身につけさせました。さらに、高校3年生になると学校での学習会後、午後9時半まで予備校の自習室を利用する生徒も出てきました。ベネッセのスタディ・サポートの結果から、1年春から3年春までの平日・休日の家庭学習時間を比較しても、特進クラスの平均が難関国公立大合格者の平均を上回っており、このクラスの生徒たちは家庭学習

が身についていたことがわかります。

それから1年生の夏休み期間中を利用して、雲仙で5泊6日の学習合宿を行います。雲仙において英語・数学・国語の3教科の補習授業および、7時間に及ぶ自学・自習によって、宿題の消化を中心に学習習慣を身につけさせます。

さらに、小テスト・再テストによる基礎学力の確立を目指しました。特進クラスとはいえ、成績の分布は縦に長い状態にあり、成績下位層対策として実施をし、底上げを狙いました。

〈2〉学習意欲の高揚

まず入学前に三者面談を行い、生徒のモチベーションを高め、高校生活へのスムーズな流れをつくりました。

次に、個人日誌という1日のスケジュール管理記録の提出です。本校入学者は2つの学習傾向があります。1つは、学習習慣はあるが、実力になっていない者、もう1つは、学習習慣が身についていない者です。日誌の提出から、学習習慣の定着と学習の質の向上を指導できます。

また、ベネッセのスタディサポートを利用した面談を行い、生徒の学力だけでなく、アンケート結果をもとに心のケアも行っていきます。

それから、卒業生による講話を実施しました。大学生活や勉強のあり方を、生の声で生徒達に聞かせることにより、大学をより身近なものに感じさせていきます。

さらに、オープンキャンパスへの参加を学年単位で実施しました。1年次は長崎大学、2年次は九州大学のオープンキャンパスに、生徒はもちろん保護者の方にも参加していただき、親子で大学進学への意欲を高揚させていきます。

〈3〉大学入試に向けての基礎づくり

まず情報科の教員と連携してインターネットを利用した総合学習を行い、大学の情報を常に意識させます。

次に、模擬試験対策を強化しました。特進クラスは校内にライバルがほとんどいないため、模擬試験によって校外のライバルの存在を意識させます。そこで、模擬試験への意識を高めるために試験前に目標点や対策を教科毎に書か

せ、試験へのモチベーションを高めていきます。

また、模擬試験後のケアについて話します。模擬試験終了後は答案用紙をコピーし、自己採点をさせ、模擬試験前に書かせた目標点と照らし合わせて反省をし、次回の目標点を書かせることで、それを次回につなげさせていきます。

〈4〉大学入試への対策

まずマーク式模試の成績表作成と分析を行いました。マーク式模試での自己採点を集計し、分野別得点を教科担当者に知らせます。また、個人用の成績表を作成し、生徒1人1人に配布し、いち早く弱点を見つけ、克服できます。

次に、難関大対策補習を実施しました。普段の授業や補習では成績上位層のケアが難しいので、成績上位層に対して特別講座を設け、難関大に対するモチベーションをあげます。

また、3年次も1年次と同様に、5泊6日の雲仙学習合宿を行います。補習授業は行わずに、1日10時間の自学・自習・質問を通して志望大学の入試問題に取り組ませます。

そして、センター試験直前の実践演習ですが、1月3日からセンター試験への最終調整を行うことで、正月モードからセンター本気モードへ転換させます。その中でセンター試験の時間と同じ時間帯で模試を実施し、試験当日の時間の使い方がスムーズにできるようになります。

また、センター試験後の個別対策模試を実施しました。これは、大学別の模擬試験や記述式の模擬試験などを利用して試験問題を作成し、過年度の累積データをもとに成績表を作成します。さらに、マーク式中心の学習スタイルから記述式の学習スタイルへの変換を促したり、実際の個別試験対策の進捗状況を確認できます。

それから、国公立大学後期日程へ向けての激励会を実施します。後期日程で合格した先輩に体験談を話してもらい、後期日程の受験回避を防ぎ、後期日程への受験体制作りを行います。

次に、[2]保護者へのアプローチという点で話をします。まずは、入学前に三者面談を実施しました。保護者との面談により双方の理解が深まり、高校生活へのスムーズな流れを作りま

す。また、保護者の役員決めにも役立ちます。

また、長期休業毎に保護者との二者面談を実施しました。夏休み、冬休み、春休みの時期に面談を実施し、必要があれば生徒を交えての三者面談や教科担当者を交えての四者面談をも実施して、保護者と教師が共通理解をもつ機会を作りました。また、この面談の結果を教科ミーティングに活かすことにより、生徒－保護者－教師の三位一体の学級経営が可能となります。

次に、学級通信の作成をしました。クラスの状況報告はもちろん受験情報などを、保護者に伝えることにより、保護者に学校の様子や生徒の進路に関心を持ってもらいました。

そして、センター試験後に三者面談を実施し、生徒・保護者が納得のいくサポートをします。

[3]教科担当者へのアプローチという点で話をします。まずは、教科ミーティングを実施しました。面談等での情報を教科担当の先生方と共有することで、生徒・保護者－教科担当者の信頼関係を築くことが可能となります。

そして、模擬試験後の反省会を実施しました。得点結果だけでなく、生徒の書いた反省文をもとに、1人1人の状況を把握し、次回の模擬試験対策に活かします。また国公立大学へ合格するために5教科間でミーティングを行い、教科のバランスなどを話し合うことができます。

次に、マーク式模試の成績表作成と分析を行いました。クラス、生徒個人の強み、弱みを分析し、授業に役立てていきました。

また、志望校検討会を実施し、センター試験の自己採点結果をふまえ、個別試験に対する力を教科間で話し合い、三者面談に活かします。このことにより、生徒の得意教科を把握し、志望校合格への精度を高めました。

このように生徒には意欲、学力を向上させる仕掛けを、保護者には理解と協力を得られる仕掛けを、教科担当者には指導しやすい環境作りと強固たる連携をとることにより、互いの信頼関係が生まれ、その結果国公立大学合格率90%超えを成し遂げることができたと思います。

研究発表Ⅲ

「企業が求める人材とは」

鹿児島情報高等学校 教諭 新 納 武 彦

○今回の発表にあたって

前職が企業の人事担当だったということもあり、現在の高校生に知っておいてほしいこと、身につけてほしいことを前職の経験も通じて、話をしていきたい。また、今回大会のテーマが「時代を創造



する人材の育成を目指して」ということで、「時代を創造する人材」を育成するということは何かと考えたときに、「社会に求められる生徒」を送り出すことだと考え、ここでは「企業が求める人材とは」という観点で話をしていきたい。

○学校紹介（鹿児島情報高校）

〈普通科〉

①e-プレップ科（H16創設）

英語圏であるニュージーランドへの半年間の留学を義務化し、英語を活かして難関大学進学を目指すクラス

②プレップ科（H17創設）

難関大学合格を目指すクラス

③普通科（H17創設）

文武を両立させ、進学・就職を目指すクラス

〈工業系〉

④マルチメディア科

映像・文字・動画・音声などのさまざまな情報のデジタル化の基礎知識や資格取得を目指す学科

⑤情報システム科

この中の特進コースは難関国家資格取得を

目指し、さらに難関大学進学を目指すクラス

⑥自動車工学科

3級自動車整備士の取得とさらに自動車専攻科への進学を目指すクラス

⑦メカトロニクス科

機械・電子・情報を身につけさせるクラスで、就職で一番人気がある学科

〈商業系〉

⑧情報処理科

在籍数が最も多い学科であり、身につけた情報処理能力を活かして就職を目指すクラス

〈福祉系〉

⑨医療福祉科

介護福祉士の免許取得を目指すクラス

現在、生徒数1237名と多く、県内でもマンモス高校の1つであり、多種多様な生徒が在籍している。公立高校受験を失敗した生徒や、中学時に不登校の生徒もかなり多く、最終的には校長の面接後に入学させているが、そういう生徒の中には3ヵ年皆勤で卒業する生徒もいる。

情報高校の教育の特徴としては、入学後、情報+（プラス）という考えがある。このプラスとは、入学後、資格取得を目指させるなどであり、たとえば、国家資格検定ガイド（毎年改定）を生徒・保護者に配布して資格取得を目指させている。資格を取得させることで、生徒に夢を持ったり自信を持ったりさせている。今春卒業した情報システム科特進コースの生徒に対し、1年時に徹底的に鍛え資格取得をさせたことで勉強の姿勢が身に着き、難関大学を含む国公立大学に9名合格するなど実績もでてきた。また、学業ばかりでなく部活動も少しずつ実績がでて

きており、3年連続吹奏楽全国大会出場や全国ロボット競技会出場などがあげられる。国際交流では e-プレップ科の生徒の留学や短期留学生の受け入れ、模擬国連への出席などを行い国際感覚を身につけさせている。

進路指導は、資格取得・部活動・国際交流の以上の3つプラスを活かし行っている。

○自己紹介

システムエンジニア/プログラマー→人材開発(研修)→人事部採用担当→鹿児島情報高等学校にH18、2月に着任し、現在、4年8カ月勤務

現職に就任するに至っては、WEB上のあるHPから、偶然、ワンクリックで情報を手に入れ、応募したことがきっかけであったこともあり、情報の大切さについて実体験を通じて生徒や保護者に話している。

○「企業が求める人材像」

1. コミュニケーション能力
2. 行動力・実行力（指示待ち人間では駄目である）
3. チャレンジ精神（向上心・向学心を持つ）
4. 問題発見・解決能力（新しい発想や新しい知識）
5. 学位に応じた基礎知識（一番不足している）

現在、企業は買い手市場であり、1～5が身につけていないとなかなか就職も厳しいのが現状である。

では、企業が求める人材像とは・・・、

「企業にとって大切なもの」

利益はもちろんだが、中心にあるのは、顧客（お客様）であり、社員（共育(共に育つ)と人材(人を財産とする)）が企業を支えている

「顧客の変化」

良い商品を買うことが当たり前になり、さらに良いサービスを求めるようになってきている。例えば、アフターサービス、ポイント、エコ、接客態度などであり、そのために必要なものには、①マナー（心からのおもてなし）、②アイデア（提案力）、③スピードが挙げられる。

「顧客が求めること」

満足は当たり前となり、Customer Satisfaction

顧客満足度（100%）から人に伝えたいになるくらいの Customer Delight 顧客感動（120%）を求めるようになり、顧客の「目」が厳しくなっている。

「社員の变化①～②」

①年功序列・終身雇用→能力成果・中途採用に変化そのために、ストレスやリストラ、ベースアップゼロなどの状況が起きている。

②心の風邪を患う社員の増加・企業への帰属意識の欠如・転職志向の増加→人事担当の負荷の激増

→人事担当者の「目」が非常に厳しくなっている

「採用が厳しくなる」

顧客の目が厳しくなる+人事の目が厳しくなる=選考基準が高くなる。つまり、冒頭の1～5の資質を身につける必要があるの、大学に進学する生徒にもそのことを伝えている。

ここからは、4年8カ月の教員生活で考えた企業が教育に求めることをまとめていきたい。

「企業が教育に求めること」

社会適応能力を身につけさせることに尽きるといってもいい。そのためには家庭・地域（ボランティアやアルバイト、地域）の協力が必要になる。

「社会適応能力」

新卒者に求める社会適応能力とは、簡単に言うと一緒に仕事ができるかどうかであり、当たり前のことができるかどうかである。しかし、ここが欠落している生徒が多くいる。しかし、これは生徒の意識の持ちようで変わる部分が多くあるのではないかということである。そこで、生徒が社会に出るにあたって、必要になる意識を上げていきたい。

「社会人に求められる7つの意識」

①お客様が第一（中心）で、②目標、③問題、④納期、⑤コスト、⑥協調、⑦品質への意識が必要であることを教育にどうやって反映させていくか私見をまとめていきたい。

「7つの意識を教育へ」

1. お客様 マナーの徹底

挨拶・言葉遣い・服装容儀・相手の立場を考える・公德心を養わせる。これは学校だけでなく、生徒が保護者へ挨拶をしたか、朝食は食べたかなどを毎朝調査している。

2. 目標意識

PDC（Plan-Do-Check）サイクルの実践のために、早期に進路の目標設定と確認を本校独自のドリム手帳により顕在化させ、毎学期の目標設定（学習・部活）で確認している。

3. 問題意識

自分を成長させる一番のポイントであり、これは試験の訂正ノートの徹底で考える力を養っている（そのためには発問が重要になってくる）。

4. 納期

一言で言うと、約束を守る。提出物を期限までに提出させ、時間（登校・授業開始）厳守させることによって意識づけをする。

5. コストの意識

お金や資源の大切さを理解させる。これは節約・備品や配布物を大切に扱わせることで養える。

6. 品質 報・連・相・結果重視

良い結果を導くために、報告・連絡・相談を重視し、悪いほうこそ重要であることを理解させ、結果には原因があることをよく理解させる。

7. 協調の意識

人間は1人では生きていけない。学校行事・クラス活動に積極的に参加しているかなどをみていく。さらに部活動を奨励していくことも大切だと考える。これらのことを通し、学校・家庭・地域によって社会適応能力を養っていきけるのではないかと考えている。

「生徒の意識改革の事例」

—時間の関係で割愛—

現在、私が生徒の意識を変えるために行っている実践を報告していきたいと思う。

「生徒の意識を変えるキーワード」

現状打破（前職：セコムの社訓）をキーワードにし、毎年度最初の授業で1時間かけて今のままで進路実現はできるのかと問う。

「意識が変われば」

心が変われば 態度が変わる

態度が変われば 行動が変わる

行動が変われば 習慣が変わる

習慣が変われば 人格が変わる

人格が変われば 運命が変わる

運命が変われば 人生が変わる

ちょっとした意識で変わるんだよという話を生徒に行っている。

自分自身では、学校現場では現状打破すべきことがたくさんある現場だなと感じ、現在、現状を打破すべく仕事をしている。

「企業と学校との関係」

良い人材を社会に送り出すパートナー

保護者→学校→企業（生徒を橋渡しする役目である）

生徒・保護者・企業・学校の Win-Win の関係が大切

「企業との信頼を損なう要因」

早期退職→企業が一番頭を痛めることである。これは上記の4者が LOST-LOST の関係となる。

以上のことをまとめると次のようになる。

「企業との信頼関係」

・単なる満足ではなく、感動を企業に

・学校は企業（社会）のために何ができるのか

・学校は企業（社会）に情報発信ができるか

私の立場からいえば、是非、高校生を採用したい、もっといえば私学から採用したいと思ってもらえるような魅力のある学校環境をつくっていくことが大切だと感じている。



総 括

長崎南山中学校高等学校 校長 松 本 勝 男

「生徒の潜在能力を掘り起こす、堅実な進路指導の実践」という研究目標を掲げて開催された本日の進路指導部会も無事に全日程を終えることができました。全国各地からお集まりいただいた先生方に心から感謝申し上げます。また、講演や研究発表で部会を盛り上げていただいた先生方、裏方で部会の運営に携わってくださった先生方にも、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

私ども部会運営委員は、2009年の春から本日の部会の開催に向けて準備を進めてまいりました。私自身、委員長の仕事は初めてで、仕事を引き受けた当初は、「どんなことになるのだろうか」と不安を抱かずにはいられませんでした。が、部会運営委員の力強い協力のおかげで、何とか委員長の務めを果たすことができました。きっと私だけではなく、準備に携わった部会運営委員一人一人もまた、本日の部会を通していろいろなことを学んだものと思っております。

本日の部会では大学進学から就職に至るまで広範囲にわたる進路指導の問題を様々な角度から考えてまいりました。お集まりいただいた先生方におかれましては、本日の収穫をそれぞれの現場にお持ち帰りいただき、生徒の必要を見据えた進路指導を一層充実したものにしていくことを願ってやみません。

本日の講演と研究発表に共通していたことは、「教師が自分の生徒のためにどれだけ頑張ることができるか」という問いかけだったように思います。山田洋次監督の映画『学校』シリーズの中で、「生徒のために手間暇をかけるのが教師の仕事だろう」という旨のセリフが登場しますが、まさに本日の講演と研究発表では、

それぞれの現場で「生徒のために手間暇をかける」教師の奮闘ぶりが、手に取るように分かりやすく提示されていました。聴衆側の私たちは、そこから大きな刺激を受け、「自分も頑張ってみよう」という元気をたくさんいただくことができたのではないのでしょうか。

私たち教師は、毎年のように生徒を送り出しては生徒を迎えるわけですが、それは決して同じことの繰り返しではありません。時代の変化を反映し、入学してくる生徒や保護者の考え方が年々変わってきている中であって、私たち教師の側の柔軟な対応が要求されていることはご承知の通りです。しかし、たとえ学校を取り巻く状況は変わろうとも、「生徒のために一生懸命手間暇をかけ、生徒の夢の実現を支援してくれる教師」が求められていることに変わりはありません。

その意味で、本日の部会は、私たちにとって非常に有意義なものであったと言えるのではないのでしょうか。特に進路指導は、生徒の夢を叶えるための要となるものです。進路指導という視点から「生徒のために何ができるのか」という問いかけを極めていく時、私たちはきっと、一層充実した進路指導を展開していくことができるし、生徒との信頼関係も一層豊かなものにしていくことができるのではないのでしょうか。

2日間にわたって開催された大会はこれで終わりですが、これは新たな始まりです。この2日間で得られた収穫を糧とし、気持ちを新たにそれぞれの現場で頑張ってまいりましょう。この大会にお集まりいただいた先生方のご多幸と今後益々のご活躍を心からお祈り申し上げ、本日の部会の総括とさせていただきます。

国際理解教育部会

- 1 研究目標 私学教育における国際交流・国際理解
 2 会場 ハウステンボス ユトレヒト3階 第2会議室
 3 日程

時間 月日	90 5	10	11	12	13	14	15	16 30	17
10月15日	受付	部会開会式 講演	研究発表Ⅰ	昼食	研究発表Ⅱ	異文化理解 フォーラム	閉 会 式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 純心中学校純心女子高等学校 校長 佐藤 洋子

講演 演題 「西洋と東洋に開かれた港市—長崎から国際理解を考える—」
 講師 長崎県 参与 本馬 貞夫

研究発表Ⅰ テーマ 「学校交流ホームステイ・国際交流の実り」
 発表者 純心女子高等学校 教諭 横溝 彰彦

研究発表Ⅱ テーマ 「国際理解を通して創立された聖和女子学院—その発展と課題—」
 発表者 聖和女子学院高等学校 教諭 戸田 佳奈

異文化理解フォーラム 中国・韓国・オランダからの留学生を招いて、彼らの立場で「異文化」に触れ、見聞した体験を分かち合う。

パネリスト 長崎純心大学留学生 高 双 (中国)
 (北京外国語大学3年生) (コウ ツワン)

パネリスト 長崎純心大学留学生 都 相美 (韓国)
 (韓国カトリック大学校4年生) (ド サンミ)

パネリスト 長崎大学大学院留学生 Nadia Marisa Kreeft (オランダ)

コーディネーター (株)FMさせば ラジオ・パーソナリティ 川崎 奈緒美

部会閉会式 総括 純心中学校純心女子高等学校 校長 佐藤 洋子
 閉会のことば 聖和女子学院高等学校 校長 真下 和枝

5 運営委員 (順不同)

委員長 佐藤 洋子 (純心中学校純心女子高等学校 校長)

副委員長 真下 和枝 (聖和女子学院中学校高等学校 校長)

委員 鶴谷 和身 (純心中学校純心女子高等学校 教頭)

藤村 憲吾 (聖和女子学院中学校高等学校 教頭)

横溝 彰彦 (純心中学校純心女子高等学校 教諭)

戸田 佳奈 (聖和女子学院中学校高等学校 教諭)

小佐々 直子 (純心中学校純心女子高等学校 教諭)

坂本 恭子 (聖和女子学院中学校高等学校 教諭)

横田 まり子 (純心中学校純心女子高等学校 教諭)

「西洋と東洋に開かれた港市 —長崎から国際理解を考える—」

長 崎 県 参 与 本 馬 貞 夫

ただいまご紹介いただきました本馬でございます。今日はよろしくお願いいたします。私はタイトルを考えるにあたって、高校の教員を20年していたものですから、真面目なタイトルでないといけなだろうと思って、こういうタイトルにいたしました。全国からおいでになった先生方がこの部会にもうちょっと来ていただければ、戸田先生、横溝先生の発表にとってもっといいのかなと、ちょっと反省いたしました。今考えたら「坂本龍馬の国際認識 船中八策」とかなんとか書いておったらよかったかと、あとから後悔いたしました。

私が去年から今年にかけて頼まれる講演は、半分以上「坂本龍馬」あるいは「岩崎弥太郎」、「大浦慶」など大河ドラマ関連が多い。しかし、『龍馬伝』はドラマですからね。NHKのプロデューサーは、大きな嘘はつくけれども、小さな嘘はつかないとか講演していましたが、私からみたら、大きな嘘もついているけれども、小さな嘘もいっぱいある。

例えば、少年の頃から龍馬と弥太郎が会っておったというのはとんでもない話で、私も高知に行きましたが、龍馬は高知城下の西のほうの商人町の生まれです。弥太郎は高知のずっと東のほうの安芸の生まれで、さらに安芸の駅から井ノ口村までは歩いて40分くらいかかる。龍馬と弥太郎は、おそらく慶応3年3月長崎に弥太郎が来てから初めて会った。それを最初から会ったようにしている。高知の人は呆れていました。

私も、鈴木圭チーフプロデューサーとお話し

する機会があったり、あるいは三越の日本橋本店でトークをやったりして、長崎の思いみたいなこと、長崎の歴史などを少しお伝えしたことがありました。一つは、博物館に来られたときに、大浦慶の本、『大浦慶女伝ノート』（本馬恭子著）が手に入らない。鈴木圭さんからそう言われて、じゃ、あげましょう、ただし条件をつけます、と。「大浦慶は、男好きの女、男を取っかえ引っかえ、風呂で大隈重信に背中を流させた」と、そんなふしだらな女と描かれている。司馬遼太郎の『竜馬がゆく』は、まさに大浦慶がひどい女で、好色な女と描かれている。それは事実とは違うので、大浦慶を描くにあたっては、基本的なスタンスは女性実業家で描いてください」というようなことを申し上げました。ドラマの中の大浦慶はどうでしょうか。みておられる方おられるかもしれませんが、女性実業家の匂いはします。そんなことがありました。

それから外国商人を出したい。一獲千金を夢見た外国の貿易商人を描きたい。グラバーのことを意識しておられるようでした。それはもちろん異論ないわけですが、グラバーは、慶応3年には故郷のスコットランドのアバジーンに帰って、いろいろな交渉を、船の建造とか金策とかをしていたわけです。したがって、龍馬が一番長崎にいた慶応3年、彼は長崎に十数回来ていますが、一番長崎に滞在したのは慶応3年で、約3カ月間くらいです。その龍馬が一番滞在した頃の長崎にグラバーはいないので、日本にいない商人を出したらいけないのではない

ですか。グラバーの代わりに、慶応3年はウィリアム・ジョン・オールトを出してくださいと申し上げておきましたら、オールトは最初から出ておりました。私が言ったのがきいたかどうか分かりませんが、オールトは、最初からグラバーと一緒に出ています。オールトについてはあとで申し上げます。

そういうことで、随分大きな嘘、小さな嘘がいっぱいありまして、丸山の紹介のときは「丸山は料亭が集まった街である。芸子さんの町である」というような言い方で岩崎弥太郎がわざわざ紹介しておりましたが、ご承知のように、丸山というのは遊女町であります。NHKは「遊女」というのを出したくなかったんですね。それはそれで、NHKさんの方針なのでしょう。

私も楽しみながら、ああ、ここは違う、ここも違うというように見ているわけです。ただし、けしからんなんて野暮なことは言いません。

『龍馬伝』に限らず、長崎は歴史の舞台になることは結構多いので、その一端をちょっとお見せして、長崎に限らず、長崎県全体も少しお話し申し上げたい。そして先生方が今後国際理解教育に関わるに当たって、ささやかな資料を提供できればと思います。ちょっとスライドを見てください。

〔スライド 長崎県航空写真〕

長崎県は、半島と島で成り立っております。

半島と島の県であります。かつて明治9年から16年までは、佐賀県と一緒に長崎県が形成されておりました。そうすると大きな県になっていたのですが、また分かれました。

壱岐・対馬も長崎県です。ですから、朝鮮半島、中国大陆、壱岐・対馬が、主要な人の交流、文化の交流のルート、あるいは戦争のルートになっていたわけです。

〔スライド オルテリウス世界図〕

最初に、「地域から世界(史)をみる」ということをレジュメにあげておりましたが、長崎県は特に大航海時代に西洋と接触した最初の日本の地

域である。オルテリウスの世界地図で、日本はこれです。エビみたいなものです。その前はカニみたいな姿でした。ですから、西洋にはさっぱり日本の姿はわかっていなかったのです。

〔平戸港写真〕

日本の情報が西洋に伝わる前、長崎県の平戸というところにポルトガル船は入ってきました。平戸というのは、あまりご承知でない県外の方は多いと思いますが、大変いいところです。温泉はあるし、歴史はあるし、ロマンはあるし、自然は豊かだし、何より食材がいい。冬の天然ヒラメは一品です。これは先生方、県内の先生方も、ぜひ平戸にヒラメを食べにいてください。ヒラメの縁側というのは非常においしいところですが、非常にいいところです。志々伎漁港は、日本一の天然ヒラメの水揚げ高を誇っています。ちょっと今、交通が不便なために人々にあまり知られていないのですが、これは、長崎県としては今後、平戸というところをもうちょっと皆さん方に知っていただければということです。歴史、自然、食材、一流です。

〔南蛮屏風〕

南蛮船は、こういう「ナウ」というガレオン船より大きな船です。したがって、船長は、カピタン・モール。船長にして司令官。軍司令官も兼ねる。実は今年が日葡(ポ)通商条約が結ばれて150周年でありました。長崎くんちの出し物に南蛮船がありまして、銅座町というところが出しています。ポルトガル大使夫妻がわざわざおいでになって、諏訪神社で観覧されました。

〔大村純忠の長崎寄進状〕

その頃長崎は、大村純忠の支配下にありました。当時の支配というのは、そんな雁字搦めの支配ではなくて、緩やかな支配で、長崎には、長崎甚左衛門という国人領主がおったわけです。しかし、大村純忠とイエズス会の交渉で長崎を寄進にする。ただし、全部寄進にするのではなくて、上級裁判権とか一部留保して寄進す

る。

上に、ドン・バルトロメオ、下がドン・サン
チョ。大村純忠と息子の喜前（よしあき）二人
の署名があります。これがイエズス会文書館に
保存されておりまして、今まで上智大学がこの
フィルムを持って日本国内でこれを使うときは
上智大学に頼んで使わせてもらっていたわけで
す。5年前には博物館ができるにあたって、長
崎県は直接イエズス会文書館と交渉いたしまし
て、これの非常に優れた画質の画像をいただい
てきました。長崎で使うことができるようにな
りました。

〔伊東マンショ肖像画〕

大村純忠、有馬晴信、あるいは大分の友宗
麟、この3人の大名が子弟をローマに派遣をし
ました。先生方ご承知の、天正遣欧使節です。
そのうちの正使が友宗麟の縁戚にあたるとい
うことで、伊東マンショになったのですが、そ
のマンショにまず間違いない肖像画です。ロー
マで見つかりました。ボンコンパーニ・ルドビ
ッジ家というグレゴリオ13世を出した家です。
つまり、天正遣欧使節が謁見を賜ったその法王
を出した家から見つかりました。

坊主頭のセミナリヨの少年はこういう格好で
す。これが袴（かみしも）です。貴人の前では
肌を見せてはいけないというので下にシャツを
着ている。これはすべて当時のキリスト教の学
校で学んだ少年としてぴたり合っている。亡く
なられた結城了悟というイエズス会の神父様が
そうっておられました。

出所がいいですね。天正遣欧使節が謁見を賜
ったグレゴリオ13世を出した家というところ。
ボンコンパーニさんは現在も実業家で、スペイ
ン広場に大きな家を持っておられるそうです。

〔メスキータ神父肖像画〕

もう一つの肖像画は、使節に随行したイエズ
ス会のメスキータ神父です。大変素晴らしい神
父で、亡くなった結城了悟神父は、このメスキ
ータ神父が大好きでいらっしゃいました。

この帽子は、イエズス会のイタリアの帽子で
す。彼はスペイン人ですが、イタリアの帽子を
かぶっている、これはイタリアで描かれたもの
にちがいないと結城神父様が言っておられまし
た。直接絵を見ていただきながら、結城神父様
からお話を伺った。スペイン名はパチェコ神父、
日本に帰化されました。

〔ティセラの日本図〕

ということで、天正遣欧使節がヨーロッパに
行くと、日本情報がヨーロッパに伝わっていっ
た。日本地図が、日本列島らしくなった。ただ、
蝦夷地はない。朝鮮半島もこんなところにある。
一応日本情報が伝わったということです。

長崎は「日本におけるローマである」といわれ
たこともありました。14の教会が立ち並び、イ
エズス会の教会が多いのですが、サン・フラン
シスコ会、ドミニコ会、あるいはサン・アウグ
スチノ会と、ほかの修道士会の教会もありまし
た。

〔サント・ドミンゴ教会跡資料館〕

これはドミニコ会の教会です。現在、桜町小
学校になっています。小学校の改築のときにこ
れが発見された。最初は記録保存ですべて遺物
は取り上げてというふうになっておりましたか
ら、担当者もそのように発掘をどんどん進めて
いたら、とんでもないものが出てきました。

花十字紋の瓦が六十数片、破片まで入れると
もっと出てきました。大体これが1片、2片出
ても新聞記事になるくらいですから、みんな吃驚
しました。市の文化財審議会でも問題になって、
私たちも何度か視察にいった、結局、残すこと
になったのです。

小学校の一室にこういう資料館ができた
ので、機会がありましたら見てください。

ここは、サント・ドミンゴ教会を壊したあと、
末次平蔵の屋敷になり、高木代官屋敷になった。
長崎のいわゆる歴史の中枢に位置するところ
です。

だから、いろいろな遺物が出てきている。一

番下の地層から、教会時代のものが出てきた。これまで、教会はほとんど破壊し尽くされた和我々はみておりました。実際に、教会跡と思われるところを掘っても遺構は出てきませんでした。ここで、いっぱい出てきたということは、壊した大名によって徹底的に壊すか、ザーッと壊すかの差が出たという気がいたします。

これから県庁の前庭を掘りますが、何が出るか、ちょっと期待をしております。県庁のところは、被昇天のサンタ・マリア教会という、当時東洋で最も美しいといわれた教会があった場所です。県庁は長崎の突端にありますから、そこに教会があった。入港する外国船はその教会を見て長崎港に入ってくる。被昇天のサンタ・マリア教会跡ですから、徹底的に壊していたら出てこないけれども、サント・ドミンゴ教会のようにザーッと壊していたら、いろいろ出てくる可能性があるということです。

〔出土したクルス・メダイ〕

したがって、市内はキリシタンの町、長崎からはこういうメダイやクルスや、たくさん出てくるわけです。これまでの考古学の対象は、縄文、弥生などが主で、江戸時代なんて考古学の対象ではなかったのです。ですから今まで見逃してきたのが、実際よく調査の対象としてみると、こういうのが出てくるということです。

特に長崎の県庁から市役所にかけての高台、「内町（うちまち）」と呼ばれる地域、このあたりを掘ると、こんなのがたくさん出る可能性があります。

〔26聖人殉教地〕

西坂の丘に、こういう舟越先生の26聖人像が立っています。西坂の丘も世界遺産の候補になっています。

先生方ご承知のように、世界遺産登録のためには、すべてが国レベルの文化財にしなければいけない。これはまだ県レベルなのです。これを国レベルにするには、ここで26聖人の殉教が行われたという資料がはっきりしなければいけ

ない。そういう資料を今、県は見つけているところで、私にも相談がありました。江戸時代の中期の絵図を丹念に見たら、「伴天連不浄地」なる文字が出てきまして、一步近づいたという感じがいたします。

〔中浦ジュリアン殉教図〕

天正遣欧使節の一人、中浦ジュリアンは、このように穴吊りの刑で西坂の丘で殉教いたしました。西坂の丘では、金鰐次兵衛という有名な日本人の神父も殉教いたしました。反対に、イエズス会の日本上長だったフェレイラ神父は転びました。そして、沢野忠庵というキリシタン目明かしになって、長崎で日本人の妻をめとり、禅宗皓台寺の門徒になりました。ご承知の遠藤周作『沈黙』は、このあたりがモデルということです。

〔寛永長崎港図〕

さっき申し上げました内町がこの白いところ です。県庁から市役所にかけて、高いところが旧長崎。内町は、秀吉によって地子（ちし）免除、土地税を払わないでいいという権利を得たところ です。外町は払うのです。赤いところは外町です。

かつては長崎村に属していたのですが、市街化が進んで天領長崎に編入されました。こちら側は浦上村です。

県外の方もおいでになりますので長崎のご説明をいたしますが、入り江が深く浦上のほうまで入っておりまして、地図でご覧になるとわかるかもしれません。浜口とか川口という地名がありますが、そこまで入り江が入っています。長崎港は、時計回りに潮が回るのです。したがって、奥まで入って行って、時計回りに潮が回って、出てくるときに、この岬、いわゆる長崎にぶつかるわけです。そのぶつかった、緩やかになった流れで、ここに洲ができる。その洲をきれいに埋め立てたら出島になるということです。

出島の扇形はそういうことでできたわけで

す。はじめはポルトガル人を収容する施設でした。将軍家光が扇を開いて「こんなきれいなものをつくれ」と言ったと、もっともらしくいわれておりますが、そういうことはまずない。

〔オランダ船〕

1571年（元龜2年）、はじめて長崎港にポルトガルの船が入り、ポルトガル船が1639年（寛永16年）に渡来禁止になると、今度は平戸からオランダ人が移されて、出島にオランダ商館が入ったわけです。連合東インド会社の長崎支店です。世界で最初の株式会社とされています。イギリス東インド会社とは比べものにならないくらい規模が大きい。

17世紀の前半というのは、オランダ東インド会社全盛時代です。世界にオランダ東インド会社の支店網ができる。長崎支店は、その中で最も稼ぎが大きな支店でありました。

ポルトガルも、オランダも、日本の銀を求めてやってきたのです。当時、日本は世界有数の銀産出国でした。ペルーやメキシコの銀山が開発されるまで、恐らく世界一の銀産出国です。日本は「白銀（しろがね）の国」と呼ばれたわけです。

ということで、ポルトガル船にかかわって長崎の港にはオランダ船が入ってくるようになりました。オランダは本当に当時屈指の海洋国家です。アムステルダム海事博物館に私も行ったことがあります。すごい資料がたくさん残されております。

〔出島の水門〕

これが復元された出島の水門です。この水門の意義というのは、日蘭貿易の輸入品、輸出品のすべてがこの水門を通過してチェックされるという場所です。オランダ船は出島に着くわけではありません。沖合に着いて、そして荷物は、荷漕船という小船に乗せて、日本側の役人とオランダ商館員が2人、監視役で乗り込んで、この出島の水門のここに雁木があったのですが、そこに着いてチェックを受けたわけです。輸出

品もここを必ず通った。

日本からの輸出品は最初、銀でした。そのうち金になりまして、そして銅になりました。どうも江戸時代の長崎貿易というのは、原料を輸出して製品を輸入する、そういう形態の貿易だったのです。

〔出島カピタン部屋〕

これが復元されたカピタン部屋で、19世紀初めのカピタン部屋を忠実に復元いたしました。

〔出島遠景〕

県庁がある江戸町側から見た出島です。見られた方も多いと思います。きれいな曲線で、ああ、きれいだなと皆さん思われるわけですが、実はこれは明治20年の中島川変流工事で、出島を4分の1削って川にした。もとの出島は川の真ん中までできていました。

〔長崎歴史文化博物館 立山役所長屋門〕

発掘した長崎奉行所立山役所の石段です。

〔商館医展示〕

博物館常設展示の一つです。ケンペル、チュンベリー、シーボルト、オランダ商館医の代表をこのように展示をしております。この3人はいずれもオランダ人ではありません。ドイツ人、スウェーデン人、ドイツ人です。オランダ人の医師でも優秀なのがいるのですが、この3人が特に有名ですから。

スウェーデン国王夫妻は、このチュンベリーのいろいろな資料を見にわざわざおいでになりました。それくらいこのチュンベリーはスウェーデンでも有名なのです。

先生方ご存じの植物分類学のリンネの高弟で、スウェーデン最高の大学、ウプサラ大学の学長まで登り詰めた。日本に来た商館医では、掛け値なしに人徳最も優れた人です。

スウェーデン国王が来られたときに案内役をしたのが私で、とても英語はしゃべれませんが、イギリス人の通訳がそばにいてスウェーデ

ン国王ご夫妻に伝えながらずっとご案内いたしました。

私が何か冗談を言ったら、まわりの日本人はみんな笑ったのですが、やはり日本語ですから向こうはわからなくて、スウェーデン国王ご夫妻だけ笑わなかった。英語で案内できればどれだけよかったかと痛感したところです。いまさらですが、残念でありました。ご褒美は、国王妃殿下と握手をしたこと。これが一番のご褒美でした。きれいな方でした。

〔シーボルトの医療器具〕

これは再来日したときに会った娘の楠本イネに贈られたものです。彼女は日本で最初の産婦人科医と呼ばれています。正式の免状はありませんが、最初の産婦人科医というのは私は認めています。明治の医師免許は取らなかった、もう内容が変わっていて取れなかった？。

〔シーボルト肖像〕

この肖像画の作者はデ＝フィレニューフェというシーボルトの助手をしていた西洋美術の心得がある人でした。油絵です。実際はシーボルトも、フォン＝シーボルトといわなければいけません。

〔出島・新地・唐人屋敷〕

先ほどの絵図では出島だけだったのが、新地ができ、唐人屋敷ができた。これが長崎における異国・異界だったわけです。長崎にきた旅人たちは、観光客、貿易商人も含めて、この出島や唐人屋敷に住むオランダ人、唐人たちを遠くから見て国際都市長崎を味わっていたわけです。また、たくさんの人が長崎にやってきて蘭学や漢詩文、絵画を学びました。

〔唐人屋敷の模型〕

博物館の模型展示を撮りました。練り堀があって、堀があって、外に竹垣があるのです。したがって、唐人屋敷は三重の囲いに囲まれている。

〔唐船の図〕

中国は広いところですよ。いろいろなところから貿易船がやってきました。南京の船、福建の船、広東の船、廈門(アモイ)の船、あるいは遠くジャガタラ、インドネシアの船、シャムの船、このあたりも唐船として来航したわけです。東南アジアの船も唐船なのです。

長崎にはオランダ通詞がおり、唐通事があり、あるいはトンキン通事(ベトナム)、シャム通事、モウル通事。モウルはどうもインドのベンガル地方みたいです。ペルシャ語系の言語、そういう通事も長崎にはいた。オランダ船と比べると唐船はぐっと小さい。3分の1くらいです。

〔聖福寺大雄宝殿〕

長崎には、黄檗宗のお寺があります。黄檗というのは、福建の黄檗山万福寺からやってきた住職、隠元和尚が伝えた江戸時代唯一の新しい宗派です。日本に急速に広がっていきました。長崎市内にも四つほどこういう黄檗のお寺があります。聖福寺、興福寺、福濟寺、崇福寺、その崇福寺に国宝が二つあります。

〔崇福寺第一峰門〕

これは国宝です。江戸時代のものが国宝になるというのは珍しいことですが、これは、福建で材を切り込んで、唐船で運んで長崎で組み立てた。こういう建築物は日本中ほかにはない。国宝というのはご承知のように、重要なものの中でも特に重要、一番古いとか、唯一とか、日本で「一番」がつかないわけにはいかないわけです。

〔崇福寺大雄宝殿〕

これもそうです。本殿である大雄宝殿。このあたりはあとから継ぎ足していますが、基礎部分はやはり中国からの建築材を組み立てたということで国宝になっています。『龍馬伝』で、長崎が出てきた最初の光景はここでした。ここに龍踊りが出てきました。龍踊りは諏訪神社のお祭りですから、お寺に出るわけがない。あれは長崎らしさを強調するNHKのサービスで

す。大河ドラマは地域にも非常にサービスしてくれます。ここにちょっとした広場がありまして、貿易の取引も行われておりました。よくみると、フカヒレの取引、お茶の取引が行われています。そんなはずはありません。ただ長崎を強調するだけなのです。

＜日本の近代化とオランダの貢献＞

そこで、今日申し上げたいことの一つに入ります。長崎は、これまで先生方にお話してきましたように、いろいろな歴史素材がたくさんあります。キリスト教文化があるし、オランダがあるし、中国がある。そして幕末の十数年間、日本で最も知識・情報が集まったところ。だから龍馬は長崎に社中を置いたわけです。

日本の近代化に貢献したというか、人材を送り込んでくれたのがオランダです。高校の日本史の教員としては、幕末に出てくる外国人は、イギリスのパークス公使、あるいはオールコック、あるいはアメリカのハリス総領事、フランスのロッシュ。このあたりが出てくるんですね。ドンケル＝クルチウスなんて絶対出ない。私も知りませんでした。図書館に転勤して、ドンケル＝クルチウスという人を知りました。

この人の功績というのは、今申し上げたロッシュとか、パークスとか、目じゃないくらいすごい貢献していますが、教科書には載らない。やはり日本の教科書は東京中心であり、あるいは京都中心であり、外国はイギリス、アメリカ中心である。これは、国際理解という点で私は非常に不満です。ドンケル＝クルチウスの功績はいろいろなことがあります。一つに海軍の創設を献策したことがあげられます。そのためには海軍士官を養成しなければ、欧米の列強に対抗する海軍はつくれない、そのために海軍伝習所の設置が決まりました。長崎海軍伝習所は、数学から蒸気機関、船の運行、砲術に至るまですべて教えるという、日本における科学技術教育の始まりでもありました。もう少し注目して教科書の注くらいには出してほしいと思うわけです。

オランダから来た教官のチーフがペルス＝ライケン、次の責任者がカッテンディーケ。この二人は、オランダに帰ると、二人とも海軍大臣です。カッテンディーケに至っては外務大臣兼勤ですから、オランダでも超一流を派遣してくれたわけです。

そして第二次海軍伝習の一環として医学伝習が始まりました。その前から商館医ファン＝デン＝ブルックなどいたのですが、本格的に基礎医学から臨床医学までをきちっと教えてくれたのがユトレヒトにあった国立陸軍軍医学校出身のポンペ＝ファン＝メールデルフォールト、これ全部が姓です。この若き医師が長崎に来て、近代医学を基礎から臨床まできちっと教えてくれたわけです。

学生は全国から集まってきました。県外の先生方のご出身のところからもたくさん来ております。ポンペ＝ファン＝メールデルフォールト、あまり長いので「ポンペ先生」といっています。山口県三田尻の荒瀬幾造は、自宅の庭にポンペ明神を奉って毎日拝んでいた。それくらい慕われている、功績がある。正式には、ヨハネス・リディウス・カタリヌス・ポンペ＝ファン＝メールデルフォールト。ますます長くなります。

そして次には、ポンペのユトレヒトの学校時代の先生だったボードインが来ました。そしてハラタマという物理化学の専門家をボードインは呼びました。マンスフェルトは3代目のオランダ人医師です。

同じく第二次伝習の一環で、ヘンドリック・ハルデスという機関将校が指導してつくらせたのが長崎製鉄所です。これが三菱長崎造船所の前身。これだけ並べると、日本の近代化の先駆けがここにあるんだということがおわかりと思います。ぜひ教科書の注くらいには出してほしいなと長年思っているところです。ちょっと画像を見てください。

〔ドンケル＝クルチウス写真〕

最後の出島商館長にして最初のオランダ領事官。日蘭条約を結んだのはこの人ドンケル＝ク

ルチウス。これで姓です。ヤン・ヘンドリック・ドンケル=クルチウス。実は私は明日から東京に行きますが、目的は幾つかあります。一つは、三の丸の展示館で、龍馬の薩長盟約の裏書きが明後日まで展示されるので、最後ぎりぎり見に行くのです。二日目は、ドンケル=クルチウスの息子は2人ほど日本に来ていて、そのうちの一人の子孫が横浜にお住まいです。ドンケル=クルチウスから4代目のご子孫、ジェフリー・ドンカーカーチスさん。英語読みです。オランダ人の血は、代々日本人と結婚しておられますので8分の1です。日曜日に横浜に行って、ドンカーカーチス家のお墓参りを一緒にすることになっております。

〔長崎海軍伝習所の図〕

海軍伝習所想像図です。ここが今の県庁。西役所がありました。先ほど見ていただいたのは、立山役所。長崎奉行所は二つあって、西役所の方です。これが大波止、ここが出島です。

〔観光丸写真〕

この煙をはいているのが観光丸で、外輪船です。もとの名はスンビン号。

〔復元観光丸〕

これがどこに係留されているか私もわかりませんが、復元観光丸はハウステンボスにあります。アムステルダム海事博物館の資料に基づいて忠実に復元したものです。

〔海軍伝習所の時間割〕

時間割によれば日曜が休みになっています。当時の長崎では陽暦と和暦が一緒に使われていて、対照表が印刷されておりました。あとは、船具、蒸気機関、築城、算術、下等士官心得方等。「算術」がいっぱいです。私が科学技術教育の始まりというのは、ここです。すべての理科教育の基礎は数学です。いわゆる和算ではなくて、洋算です。微分積分の類ということです。時間割はびっしり、みっちり授業が行われてい

ます。これは、長崎の地役人・藤家に伝わったもので、海軍伝習には幕府の勝海舟ら幕臣だけでなく、諸藩の者たち、長崎の地役人も学ぶことができた。これは幕府の英断です。知識を開放したのです。そしてその後、自分たちが倒されるわけです。一番人数を送り込んできたのが、薩摩、佐賀、福岡、そして長州です。西南雄藩は力を蓄えていった。

〔ポンペ写真〕

先ほど申し上げたポンペ・ファン・メールデルフォールトの写真です。5年間長崎にいて、しっかり教えてくれました。基礎医学から臨床医学まで、その講義ノートが残っています。松江の赤十字病院にいいノートが残っています。

〔小島養生所絵〕

ポンペの『日本における5年間』の挿絵にある小島養生所です。「こしま」と読みます。ここが病棟、ここが医学所です。つまり、基礎医学はこちらで、臨床医学はこちらでというわけです。長崎にコレラがはやったとき幕府に献策してつくられました。

〔ボードイン写真〕

ポンペの先生だったボードインは、眼科と外科にすぐれた医師で、この人のノートもたくさん残っています。

諫早市で産婦人科を経営しておられるお医者さんから連絡を受けまして、「先祖がボードインに学んだ。その講義ノートが残っている」ということでご寄贈いただきました。諫早市泉町の安永先生という方です。

長崎には、現在も檜林整形外科とか吉雄内科とか、かつてのオランダ通詞のご子孫が医院を経営しておられます。歴史ですね。

安永先生には、「これは先生のところのステータスですよ、娘さんが医師をしておられる、伝えないでいいんですか」と言ったら、「いや、もういいんだ」と。娘さんも出てこられて、「お役に立てばどうぞ」ということで、今、博物館

に展示しております。ボードインの生理学の講義ノートです。

〔ボードイン兄弟写真〕

これがボードイン医師です。こちらが弟でオランダ領事をしていたボードインです。グラバー商会が倒産したときに、そのあと引き継いだのがこの人物です。高島炭坑の権利はボードインが引き継ぎました。

〔小島養生所・唐人屋敷写真〕

これが観音堂で、これが竹垣です。番所です。その上に小島養生所が写っています。これが病棟で、ここが医学所で、ここが分析究理所。化学と物理の研究所。ボードインは、教官としてわざわざハラタマを呼んだのです。

今は、化学、物理学となっていますが、江戸時代はその訳語が定着せずに、化学は、「分析、分離、舍密」（ぶんせき、ぶんり、せいみ）と呼ばれていました。物理はみんな「究理」と呼ばれていました。

〔長崎製鉄所絵〕

これが『日本における5年間』の挿絵にある長崎製鉄所です。

〔長崎製鉄所写真〕

この人物がハルデスだろうといわれています。今でも三菱の史料館にいくと、当時ロッテルダムでつくられた工作機械が重要文化財に指定され展示されています。

〔長崎製鉄所全景写真〕

製鉄所の全景です。現在の三菱長崎造船所につながっています。

というふうに、日本の近代化に果たした長崎の役割、オランダの貢献を先生方に見ていただきました。長崎県内の先生方も含めて、ほとんどご承知でなかったことが多かったと思います。しかし、歴史というのは、地方であろうと中央であろうと正當に評価してもらいたい。客

觀的に評価してもらいたい。この幕末を考えると、自国の既得権を守ることを一番に考えたとしても、やはりオランダの貢献というのは、日本が植民地化を免れたとか、近代化をなし遂げたとか、いろいろな観点からみても、オランダ人の貢献は非常に大きい、ということを先生方に申し上げたいのです。

〔上野彦馬 写真機〕

これは上野彦馬の工房で作られた写真機です。上野彦馬の一番弟子の渡瀬守太郎が持っていた写真機を、守太郎のご子孫から寄贈いただいたものです。

上野彦馬は、日本最初の商業写真家といわれていますが、私に言わせれば、写真家であると同時に科学者である、応用化学者である。上野の家というのはそういう家です。代々絵師の家であり、長崎奉行所御用時計師の家であり、科学者の家でもあった。薬品の調合とか、すべて自前です。だから、芸術家の血と科学者の血が融合したのが上野彦馬の写真だとみていただければわかりになるかと思います。

〔坂本龍馬写真〕

ですから、坂本龍馬の写真をついでに持ってきました。この前、長崎歴史文化博物館で原板が3日間だけ公開され、1日に2000～3000人台の入場者が押しかけておりました。ブーツを履いている、寄りかかっていますね。当時の湿板写真は、15秒くらいはじっとしていなければいけないので、首の後ろに首かせがあつて動かないようになっている。カッコつけているのではなくて、頭が動かないようにしている。後藤象二郎も同じポーズで撮っています。

中岡慎太郎の原板が今度公開されますが、彼は笑って写っている。15秒くらい、どうして笑っていたのか、非常に興味があります。

＜大浦慶「商法の道」＞

次に大浦慶について。先ほど申し上げた、女性実業家として描いてくださいよ、ですが、ま

あ『龍馬伝』ではあれが精一杯でしょう。

なぜ女性実業家か。日本で初めて日本茶の輸出をアメリカ向けにした。今、アメリカでティーパーティーというのがはやっています。いまだに新聞とかテレビの報道は、あれは紅茶だと報道しています。違います。あれは緑茶です。当時、アメリカで飲まれていたティーは緑茶です。

ですから、ボストン茶会事件で捨てられたのは、緑茶だと思われます。イギリスはもう紅茶志向になっていましたが、アメリカは緑茶です。ですから、すごいところは、そういう情報を大浦慶がどうして探り当てたのか。

彼女は、油屋町一番の、長崎一番とっていい油問屋の娘です。油問屋の娘が製茶輸出を始めたわけですから、ここが私が評価する所以です。

嬉野茶の見本を出島のオランダ商館のテキストル（商社員）自身ではなくて、日蘭学会のイサベル・ファン＝ダーレンさんにいわせたら、その当時テキストルはいなかったといえますから、テキストル商会のだれか、あるいはテキストル商会と関係ある人でしょうか、「テキストルに託した」と大浦慶は書いています。

それを海外に持って行ってもらって、その後その見本を持ってイギリス人オールトが長崎港に来て巨額の茶の注文をした。大浦慶は、九州各地からお茶を集めて、1万斤を輸出した。これが日本における製茶輸出の始まりである。

九州各地というのは、レジュメに書いております。嬉野、大村、筑後柳川、福島（八女）、豊後国、肥後八代、人吉、薩摩川内、日向国。本当に九州各地のお茶を集めて輸出した。

そういう女性実業家は当時日本中を訪ね歩いても恐らくいないのではないかと。「いたら教えてください」と私はいつも講演のとき言っております。夫の事業を引き継いだ、あるいは親のを引き継いだ、そういう女性実業家はいるでしょう。油問屋の娘が製茶輸出に目をつけて起業・経営を行ったという女性は恐らくいないのではないかと。普通の日本茶、我々が飲むものでは船積みして長い航海には耐えられません。徹底的に水分を抜かなければいけない。それだけ加

工しなければ輸出できないのです。

長崎では、その後、グラバーもオールトも、みんな製茶工場をつくりました。大浦慶の独占はすぐなくなったわけです。

そういう大浦慶を幕末で登場させるときに、どういう女性像になるか非常に興味深かったのですが、余貴美子さんという演技派の女優さんが今演じておられますが、まあ、あんなものかなと思います。

池道之助という土佐の人は大浦慶に会った形跡がある。長崎では「おおうら」とはいいません。「おうら」といいます。だから、「尾浦」と日記に出てきます。「尾浦や学者の後家有りけり」。中濱、西川というのは土佐藩の用達、「予」は池道之助。この中濱は、先生方ご承知の中濱万次郎、ジョン万次郎です。「中濱・西川・予三人対面に行ける。実に発明なる女なり」、ここまではいいのです。「格別美女にてはなし」。御馳走になっておきながら、美女ではないと書く。池道之助というのはどういう男でしょうか。「富家にて手代四、五人使い、商業盛に致しける。四方山の咄し致し」。中濱万次郎と四方山の話ができる女性です。当時、中濱万次郎は日本では最も開明的な知識人です。

その彼女も、熊本藩士の遠山一也に引っかけたタバコ15万斤の詐欺事件で家は傾いてしまいます。このときの取引相手はオールト商社、ただしオールトはすでに帰国していてハントという人がオールト商社の経営を引き継いでいます。

もう一つ、私が大浦慶を私が評価するのは、その裁判の途中の上申書が四つくらい残っているのですが、そこに「商法の道」という言葉が盛んに出てくる。「商法の道」。今でいったら「経済倫理」「商人道徳」というものだろうと思います。

「外国人への信義を失い…」、そういう女性です。ですから、二つ評価したい。女性で起業・経営を行った。一つには、いろいろなトラブルがあったけれども「商法の道」というものを貫いたということです。

〔大浦慶旧宅跡石碑〕

では、写真を見てください。今はこんな碑だけ建っています。ちょっとけばけばしいのですが、この写真の女性です。

〔大浦慶写真〕

「格別美女にてはなし」。ちょっとひどいですね。いい女性ではないですか。30代後半です。これは上野撮影局の写真です。

明治17年の長崎県行政資料に「長崎港製茶輸出経歴概略」が載っています。彼女は、結局詐欺事件にひっかかったのですが、最後は製茶輸出の功績で功労賞を受けます。

〔長崎県庁文書「勸業課事務簿」〕

これが大浦慶の上申書の一部です。これに九州一円から集めて輸出したということが書いてあるのです。商況調査のためアメリカ、イギリス、アラビア3ヵ国へ向けて見本を送った。油屋町一番戸の大浦慶。まず間違いない資料だと思います。

ただ、功労賞を受けるための上申書ですから、自分に有利なことを書いているというのは割り引かなければいけないと思われます。だいたい史料というのはそういうものだと思います。史料には一次史料と二次史料と、編纂史料と伝聞史料があるわけです。だんだん信憑性がなくなっていく。一次史料だけで歴史を組み立てられるといいのですが、それでは不足なので、二次史料、編纂史料も加えて、この部分は大丈夫だろうという範囲で組み立てていくわけです。

龍馬に関する史料は、彼の手紙などを除いて一次史料はほとんどない。手紙も主観的なものですが、大半編纂史料ばかりです。ですから、実像に迫るのは大変難しい。特に今度の大河ドラマの基礎の一つが、『汗血千里の駒』という土佐で出された土陽新聞の連載小説から取っていますから、もう明治になっての坂本龍馬には、こうあってほしいという願望がずいぶん入っています。このときは薩長藩閥に対抗する人物として、後には海軍力増強の象徴として。

〔オールト写真〕

ウィリアム・ジョン・オールト。グラバーと対照的な性格です。大物商人ですが、儲けるだけ儲けてイギリスに帰りました。長崎から大阪へ行き、横浜に移ってから帰国しました。

〔長崎県庁文書写真〕

長崎では大浦慶が3000両の保証金の倍返し、6000両を迫られたと言われているのですが、実際は、裁判の結果1492両でした。それでもすごい金額です。それを全部払ったという文書です。彼女は、ちゃんと自分の「商法の道」を貫いたということがこの資料で証明できます。

〔大浦慶晩年の写真〕

東京で撮った大浦慶の写真、晩年の写真です。勤王の志士たちとの接触の一つの証拠に使われるのがこの東京で撮影したものです。

でも、大浦慶があれだけ窮地に立ったときに、だれも助けてくれてないのです。彼女が資産家でもありましたから、かき集めて払ったのでしょう。20円もらっても、死ぬ間際です。農商務卿は西郷従道。もらったのは養子の重治です。この養子を長崎市役所にいって調べようと思いました。このごろはなかなか厳しくて、直系の子孫でないと見せてくれないのです。何かあったみたいですね。「見ないほうがいいでしょう」と言われました。

〔大浦家墓地〕

これが大浦慶の墓地です。大浦家は河内商人です。大浦憲景というのが河内から長崎に来た。こんな立派な蓮華座のお墓が残っています。ご子孫がいないので、管理する人はいないのですが、きちっと残っています。

〔大浦慶墓碑〕

これが大浦慶の墓碑です。ほかは全部蓮華座があるのに、彼女だけ蓮華座がありません。もう大浦家は傾いているんですね。最近また有名になってお参りする人が多いのでしょう。

ということで、大浦慶については、起業・経営を行った女性、そして商法の道、国際信義を守ったという女性として先生方にご紹介したいと思います。

<雨森芳洲「誠信の交わり」>

次に、対馬のことを申し上げます。

私は、22歳で対馬高校に赴任いたしました。とにかく何もわからないのが対馬に行って、今では当時の生徒はみんな50代になって市長以下それぞれ頑張っています。したがって、対馬に対してはできるだけのことをしたいと思っています。

その対馬で、先生方にご紹介したいのは、雨森芳洲という人物です。

まず、秀吉の朝鮮出兵で朝鮮半島がすごい被害を受けたことはご承知のとおりであります。同時に対馬も10数万の大軍の兵站基地となったことで疲弊しました。

対馬は朝鮮半島に近いので、戦乱の影響をもろに受けるのです。対馬の歴史をみると、対馬が繁栄した時期は朝鮮と仲がよかった時期、対馬が困ったのは朝鮮と戦争状態にあるとき。これははっきりしています。

ですから、対馬は南を向くより北を向かなければいけない。朝鮮半島との友好関係が対馬の繁栄をもたらすというのは、歴史が証明しているわけです。

対馬藩は朝鮮外交を徳川政権から委任される立場で、12回やってきた朝鮮通信使の接待役、あるいは警護役を務めます。

対馬藩の日朝貿易は2代の義成、3代の義真のときに全盛時代で、対馬万松院の宗家墓所は壮大な規模を誇ります。同時に、それだけ豊かでしたから文教政策にも力を入れて、そして木門五先生の一人、雨森芳洲を召し抱える。あるいは松浦霞昭というやはり木下順庵門下生を召し抱えるといったことをしたわけです。

〔万松院宗家墓所〕

これが宗家墓所の百雁木と呼ばれるところで

す。石段は100段ではなくて、130幾つかあるようです。非常に壮大な規模です。

〔宗義(よし)智(とし)墓碑〕

この墓碑は宝篋印塔という形式で、中世の面影がある。

〔宗義成墓碑〕

義成の墓はこんなに大きい。こういった大きな墓が並んでいる。宗家の財力は、ひとえに朝鮮貿易で稼いだものです。

日本からの輸出品は銀でした。銀がだめになるのは長崎貿易も一緒に、銀が手に入らなくなって、輸出品がだめなときには朝鮮貿易も衰えていったわけです。

雨森芳洲は朝鮮貿易が非常に栄えた時期の対馬藩の儒者でありました。対馬藩というのは記録魔で、いろいろな資料がたくさん残っていますが、それだけではありません、慶応大学、国会図書館、東大、韓国の国史編纂委員会など、いろいろなところにあります。

〔朝鮮国信使絵巻〕

こういう絵巻も歴史民俗資料館にはあります。これは朝鮮通信使の正使です。朝鮮通信使というのは、正使、副使、従事官という三使と、あと上々官、上官、あるいは漢詩などを司る製述官、総計500人近くから成ったという。

〔絵巻 楽隊〕

こういう楽隊も、ラッパとか、日本では大変な人気で、これが東海道を歩いたわけです。日光街道も歩いています。

〔絵巻 形名旗〕

これが形名旗という朝鮮国王の大きな旗です。

〔絵巻 行列〕

通詞とか目付役、頭役とか、雨森芳洲は、こ

んな役どころだったのでしょうか。彼が務めた真文役というのは漢文のチェックをする役どころです。

雨森芳洲は、長崎にも留学し、釜山の草梁倭館にも留学しておりますから、中国語ができて、朝鮮語ができるのです。ですから、漢文が堪能というばかりでなく、唐音ができる。唐音ができるというと、朝鮮の学者たちも一目置くわけです。

漢詩というのは、ご承知のとおり韻を踏みます。あの韻というのは、日本語の発音では正式の韻にはならず、唐音でないといけない。雨森芳洲は二度長崎に留学して、長崎の唐通事に学び、そして唐人屋敷の唐人とも会って話をする。朝鮮の草梁倭館にも行ってハングルも勉強する。3カ国語を操った人物なのです。

これは漢文で書かれた朝鮮国王からの徳川將軍宛の国書を載せた輿です。雨森芳洲を有名にしたのは新井白石との論争です。当時の国書は、朝鮮国王から日本国大君へということになっています。徳川將軍は「日本国大君」です。白石は室町時代のお話になって、徳川將軍を「日本国王」としようとしたのです。

正徳の通信使の国書では徳川將軍は「日本国王」となっている。結局、前例にないことをしたというので、正徳の通信使の正使、副使は、帰国後処罰されました。雨森芳洲は、そうではない、大君でずっときたのだから、それを貫くべきだ、と。「日本国王」を徳川將軍が称したら、京都の天皇に対する僭称になるおそれがあると、雨森芳洲は兄弟子白石と喧嘩をしたわけです。

木下順庵の同門です。もちろん白石は幕府の儒官、雨森芳洲は辺境の藩の儒者、その差はあっても堂々と論争を行ったということで、雨森芳洲は有名になったのです。これを国書復号問題といいます。

〔草梁倭館図〕

10万坪の敷地です。山もありますから、全部が当時の居留地ではないですが、対馬藩の役人

や対馬の商人、職人が住んでいたところです。のちに明治時代、ここを中心に釜山の外国人居留地が出来上がっていきます。

〔宗家文書〕

朝鮮通信使の記録は、こんなふうにして保存されています。

〔雨森芳洲肖像〕

芳洲は88歳で亡くなった人ですが、体が弱くて、外交の仕事が非常にきついときには、藩主から朝鮮人参が与えられ「これで滋養を、精をつけなさい」といって人参が贈られている。自分が体が弱いので健康には人一倍気をつけたみたいです。

〔長寿院 雨森芳洲墓〕

これは弟子がつくったものです。「行年八十八歳」と書いてあります。私は対馬高校にいたとき、生徒を連れてお墓参りにいきました。墓掃除をして帰ってきたことを覚えております。

というように、雨森芳洲の一部をご紹介しますでしたが、彼を評価する所以は外交の基本です。「誠信の交わり」というのはお聞きになったことがあられるかもしれません。盧泰愚大統領が来たときに、宮中晩餐会でこの言葉は出てきました。今、シーボルト大学におられますが、徐(ソ)先生が福岡総領事のときに、これを盧大統領のスピーチ草案に入れたそうです。「誠信の交わり」、「外交の基本は、互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる」といっています。ここは雨森芳洲の最大の評価すべき点だろうと思われます。

ところが、彼は単に「朝鮮と仲良くする」だけではない。享保の通信使のときに、製述官、向こうの漢詩漢文を司る官ですが、申維翰という人と論争もやって、大喧嘩もしています。お辞儀の仕方一つで大喧嘩をする。ところが、最後別れるときには涙を流して別れる。申維翰が「君の鉄心石腸をよく知っている。なぜ涙を流すのか」と言うと、「もう自分も年を取った。自分は

対馬の鬼になる」、つまりもう年を取った、対馬で死んでしまうんだと答える。精一杯喧嘩して、主張することは主張して、最後は涙の別れ。

今、日本は外交が下手だといわれています。やはり雨森芳洲に学ぶことは大きいのではないですか。きちっと主張しなければいけない。主張するためにはきちっと知っておかなければいけない、調べなければならぬ。そして、雨森芳洲は「互いに欺かず、争わず」といつているのです。

最後はちょっとしり切れとんぼになってしまいました。やはり健全な郷土愛、ナショナリズムは必要なんだと思います。それは右翼のナショナリズムとは違います。よく調べることによって自然とわいてくるもの。そういうものが必要ではないか。

先生方は地域の歴史を教えておられる、あるいは生徒に学ばせたいと思っておられる。それから国際理解は始まるのではないか。自分というものがなければ外国とはつきあえない。言い足りないことがたくさんありますが、ちょっと最後に見てください。

〔井口浜海岸〕

対馬の井口浜です。きれいな浜で、私は22歳のときに赴任したと申し上げましたが、ここは弥生の遺跡ですから、巖原から4時間バスに乗って行きました。仁位というところでボンネッ

トバスに乗り換えてまたバスに乗って行きました。だから鮮烈に覚えています。

帰ってきて、対馬高校で職員室で「ボンネットバスに乗り換えましたよ」と言ったら、「きみ、前は、樽ヶ浜から仁位まで船で行きよったとよ」とか言われて、対馬の交通がまだ不便なころでした。とてもきれいな砂浜です。そういう感じがするでしょう。

〔海岸の漂着ゴミ〕

打ち上げられたゴミがこんなです。半分以上ハングル、2〜3割中国、そして日本のもの。こういう対馬の海岸の状態です。

今、韓国から、釜山外国語大学の学生さんがきて、毎年日本の大学生とごみ拾いをしている。これは国際交流の最先端です。この前も長崎新聞にそんな記事が載っておりました。だんだん中国のものが多くなるでしょうね。

長崎県は、中国、韓国に一番近いところで、国際理解の分野はこれから学校教育の中でだんだん重きをなすものだと思っております。

先生方も、それぞれの県に対外交渉史があるわけです。もしどうしてもなかったら、長崎を使っていただければという気がいたしますが、必ず直接、間接にあるはずです。生徒の皆さんに、今日私が申し上げたことを少し加えていただけたら大変ありがたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

研究発表Ⅰ

「学校交流ホームステイ・国際交流の実り」

純心女子高等学校 教諭 横 溝 彰 彦

1. 純心女子学園の歴史と特色

学校法人純心女子学園は、キリスト教のカトリックの修道会「長崎純心聖母会」を母体とする、私立の学校である。学校名は、「聖母マリアの汚れなき御心」による。

1935年に創立。その後、順調に発展をしたが、1945年の原爆投下により、校舎は全焼、多数の教職員と生徒も被爆した。その後復興し、現在は総合的な学園として、保育園から大学院まで持つ学校になっている。

また、純心グループの母体であり、他県にも学校を持つほか、学校以外にも原爆の被害に遭われた方の住む原爆ホームや老人ホームを持つ。

学校は、中高一貫併設型で、内部進学だけでなく、高校入試を行い、他の中学からも生徒を募っている。中学・高校合わせて約1000人の生徒を抱えている。

建学の精神、学園の標語、教育方針には、カトリックの影響が濃く現れている。たとえば、朝礼時には聖歌を歌い、聖書の朗読を行う。学内の聖堂で朝礼を行うなど、祈りの機会も設けている。学校行事も宗教色豊かである。朝礼前に聖堂に行き、クラス単位で祈る「ロザリオの祈り」は、世界の平和を祈り生徒会が主体となって始まり、およそもう60年続いている。

2. 純心学園における英語教育

現在、英語科の教員全員が専任で、外国人の常勤講師を2名配置している。また、日本語を使わず、絵や小道具を使って英語の文章や表現を教える「GDM」を中学1、2年生対象に行っている。

設備としては、数年前に、音声のみならず、映像を活用できるパソコンの教室「CALL 教室」というものを導入した。視聴覚機器や学習ソフトを利用することで、主に音声に関し練習をする教室である。パソコンを操作し、生徒が自ら学ぶ形態になっている。

また、英会話の授業を担当する2名のネイティブの教員を最大限に生かすため、少人数で授業を行う「英会話室」も準備している。

3. 卒業後の進路

ほとんどの生徒が進学する。進学に関しては様々なニーズに対応している。中でも、同一学園の長崎純心大学には、推薦入試の一種で学園内入試というものがあり、およそ3分の1の生徒が、ある程度優遇された処置で進学をしている。純心大学への進学を意識して、中学・高校に入る生徒もいる。

4. 国際教育委員会

校務分掌内に国際教育委員会を設けている。業務としてホームステイの派遣、受け入れが年5回、他の小さな業務も併せ、計画・実施していく。

(1) ホームステイ派遣関連業務

ホームステイを派遣する場合、航空運賃の見積もりなどは、複数の旅行代理店に依頼し、競合させている。さらにプログラムやスケジュールの計画、参加者募集のパンフレットの作成も、費用削減のため教員が行う。また、興味のある生徒や保護者のため、事前に募集説明会を行う。その後、参加を申し込んだ生徒を集め、具体的な事務手続きを説明する。海外派遣の際、生徒に日本の文化を発信する

役目を負わせているため、出し物の決定や練習監督も行う。

(2) ホームステイ受け入れ関連業務

本校の生徒に対してのホストファミリーの募集、事前の説明会、内容の計画、実行、会計処理がある。

5. アメリカの姉妹校

(1) 派遣

海外の姉妹校へは、毎年訪問している。

アメリカの姉妹校、セントローレンスアカデミーは、カリフォルニア州のサンタ・クララ市にある私立のカトリックの学校である。

ホームステイの参加者は、中学校の3年生で、卒業式を終えた直後の、2週間ほどの派遣である。

具体的なプログラムの内容は、生徒宅へのホームステイ、授業の中での日本文化の紹介、あとは、セントローレンス内のクラブとの交流、近辺の大学訪問、サンフランシスコの観光、ホストファミリーとの夕食会などである。

(2) 受け入れ

10月に約10日間ほど行う。内容は、本校生徒宅へのホームステイ、授業での交流、自然をテーマにした観光、被爆校ということもあり、平和教育の一環として原爆資料館の見学、被爆者の講話の聴講等を行っている。また、原爆資料館に行った後、本校生徒の希望者と「平和に関する話し合い」を、通訳を交えて行う。

6. 韓国の姉妹校

(1) 派遣

韓国の釜山にあるテレサ高校は私立のカトリック女子高である。有名な進学校で、また、韓国では日本語学習がブームになっていることもあり、日本語を話せる教員の方、生徒もいるが、交流は基本として英語で行っている。

2005年に交流を始める前に、互いの教員が交流するなど、数年間準備期間をおいた。

ホームステイには高校1年生15名を定員と決めて派遣する。希望者が定員を超えれば、校内で選考を行う。希望者が多い理由は、①4日

間と短期であること②安価な参加費用、である。参加費用が安価なのは、もてなしをし、受け入れる分の現地の費用は、現地の学校が払うべきという韓国側の考え方のためである。よって、派遣の際はテレサ女子高校が費用を負担し、受け入れの際には本校がその費用を負担する。

内容としては、釜山近郊の世界遺産、仏国寺の訪問、日本出身の女性専用の老人ホーム慰問、などである。

(2) 受け入れ

受け入れ時の内容としては、文化の違いについてのオリエンテーションをはじめ、平和をテーマにした市内観光や、授業での交流、パーティ、ハウステンボスなど観光地の訪問等を行う。

7. 姉妹校以外との交流

(1) カナダ派遣

夏休み、高校2年生を対象にカナダ・バンクーバーへのホームステイを行っている。午前中は語学学校での授業、午後はフィールドワークとして、外で体験学習を行う。ホストファミリーとのパーティや、現地で働く日本人による講話など、その時々で内容を変えつつ行っている。

(2) セントポール市派遣

アメリカのミネソタ州セントポール市での平和記念式典へ、合唱団を派遣する。セントポール市は長崎市と姉妹都市であり、この企画は本校単独ではなく、長崎純心大学との合同企画である。平和に関する様々な式典が開かれる中で、長崎市で8月9日に歌われる「千羽鶴」という歌を歌う。

(3) 日本メキシコ学院の訪問受け入れ

メキシコシティにある日本メキシコ学院は、もともと日系の学校であり、日本語の教育も行われている。母語はスペイン語だが、本校の生徒とは、英語と日本語を交えて交流をさせている。

(4) セントメアリーズスクールアスコット訪問受け入れ

数年に1度、イギリスのセントメアリーズスクールアスコットが本校を訪問する。聖堂で本校音楽部と歌の交換などをし、交流している。

8. 交流への感想

(1) 生徒

一般的な生徒の感想は、「英語を好きになった」「勉強したい」である。また、「英語を使うことに抵抗感があったのが、なくなった」「発音が良くなった」「力が足りない」なども多い。

語学以外にも、文化や風習の違い、外国に出て日本の良さに気付くこともある。様々な違いに対して寛容になり、普段から外国のニュースを身近に感じて見るようになったという声もある。さらに、ホームステイを通して、自分の意見をはっきり言う、自分から主体的に動くようになり、親元を離れて初めて、自分の満たされた現状に気付く生徒もいる。

また、受け入れをした際には、他国の生徒が学習に励む姿を目にし、学習への意欲が喚起されたという生徒もいたようだ。

(2) 保護者

「本当に良い経験になったようで、娘も楽しみ、見違えるように成長した」「プログラムを取り入れられる私立の学校の強みを感じた」という嬉しい言葉もあった。

また、ホストファミリーになった家庭からの声として「受け入れの前に、家族の中での会話が増えた」というものもあった。

9. 今後の課題

(1) 参加者の減少

経済状況が良くない現在、参加者は減少している。費用削減の努力はするが、限界がある。

(2) 事前・事後指導

事前説明会等を行うが、文化や生活の違いは大きく、体感して初めて気付くことも多い。

事後指導として、現在はアンケートや感想文を用いている。しかし、実際の費用対効果はどうだったのかという判断は難しい。

また、生徒の成長の度合いをどう測るか、という問題もある。成長を英語の力と限定すれば、ホームステイ参加の前後で同程度のテストを行い、点数を比較することはできる。しかし、どのようなテストを使うのか、点数が下降した場合の判断をどうするかという問題がある。

理想は、生徒と直接話をし、結果を採集することだが、これも時間的余裕、教師が誘導してしまう可能性などの問題点を含んでいる。

よって、現在はアンケート調査を行っている。利点は時間の都合を気にする必要がないということ。問題点は、一般的なライカート法にしても、質問に対しての個人の受け取り方の相違により、正確な結果が得られない可能性があることである。また、統計処理を行う場合に必要な一定数以上の参加者を、毎回確保することはできないという問題がある。

さらには、学校が国際交流をどのようにとらえるのかという問題もある。学校側が生徒に求めるものとは何か。「文化を学ぶ」というときの「文化」とはそもそも何か。また、私たちは「異なる」という部分を強調するが、そこに弊害もでてくる可能性もある。実際、私たちが普段の生活の中で、見知らぬ誰かと親しくなる場合には、共通点を探すことが多いが、この「国際交流」の場では、相手が持っていない特殊なものを披露することが多い。そこにはメリットも当然あるが、本当にそれだけでいいのか、私たちはきちんと考えているのだろうか。

国際交流は、様々な課題を抱えている。日々の忙しさ、世界情勢、平和の状況、それから昨今言われるリスクマネジメントである。実際、学校には安全確保の義務があり、現地の団体に協力を依頼している。

課題は多々あるが、本校の生徒や相手校の生徒の楽しそう姿を見ると、やってよかったなというのが教員としての素直な感想であるのは間違いない。

研究発表Ⅱ

「国際理解を通して創立された聖和女子学院 —その発展と課題—」

聖和女子学院高等学校 教諭 戸田 佳奈



I. はじめに

聖和女子学院は、終戦直後2国＝オーストラリアと日本の国際理解の基に誕生し、すでに半世紀以上「自分の足元から世界にわたって、平和の実現のために働ける知力・精神力を備えた子女の育成」を教育ビジョンとして中学・高校の女子教育に献身してきた。

II. 本校の設立経過

1947(S22)年、原爆により荒廃した長崎の復興のために、当時のカトリック長崎司教区長、山口愛次郎司教は、ローマ留学時代の親友、オーストラリアのギルロイ枢機卿に援助を求めた。1948(S23)年11月16日、シドニーに本部をもつ「善きサマリア人修道会」のシスターたちが最初のグループとして来日した。その後、山口司教の要望により、カトリック学校のなかった県北佐世保に高等学校を創設することになった。

III. 教育理念

建学の精神：善きサマリア人の喩え話の教え。

国や民族、自分の都合を超えた隣人愛の実行。

教育方針：個性を大切に個々の能力を伸ばし、自立しながらグローバルな感覚を研く。
世界に貢献する女性を育てる。

IV. 学校概要 (平成22年度現在)

生徒数 366名

高等学校 英語科・普通科－国公立コース

総合コース(2,3年次：情報ビジネス系、音楽・保育系、私大文系、看護・福祉系) 中学部

V. 国際交流概要

1962年より長期留学派遣制度が発足され、短期留学の制度も後に発足される。また長期・短期留学生の受入れも毎年行っている。

VI. 英語科設置とその取り組み

20世紀後半の社会情勢を見通すと、国際理解のために英語力が非常に重要視され、1983年に学校当局は、生徒をはじめ保護者、地域の要望により英語科の設置に踏み切った。県北唯一の英語科が発足、27年目を迎えた。

(1) 特色のあるカリキュラム

英語教科の充実：英語能力(4技能)を最大限に伸ばすため、習熟度別の授業を実施。

(2) 冬季講座：

高校1年生はネイティブ講師を招いてオールイングリッシュでの授業。

(3) 資格取得：

英検1級および準1級合格者が増加。英検以外のTOEIC・英文ワープロ検定などにおいても高いスコアを取得。

(4) 校内外英語弁論大会：

毎年実施。特に英語科で上位に入賞した生

徒は、対外的な英語弁論大会においても活躍。

(5) 語学研修：

1993(H5)年より、夏季休暇中に約1ヵ月の語学研修を実施。渡航先は、オーストラリア、アメリカ、カナダの3国。

VII. 本校の国際交流の実態

(1) 「聖和シンガーズ」

1973(S48)年、第1回目の「聖和シンガーズ」は、聖和女子学院創立20周年記念にあたり、それまでのオーストラリアからの援助に対する感謝を表すため、コーラス部を中心に歌の使節団として隔年実施。

(2) 長期留学（派遣）

①姉妹校提携：1953年の本校創立に際し、小中高に募金援助をしていただいた結果誕生した本校であるため、オーストラリア7校と姉妹校提携している。毎年姉妹校に交換留学生を派遣。

②民間団体の留学制度：ロータリークラブ・ライオンズクラブの青少年の育成を鑑みた交換留学制度をはじめ、民間企業も利用。

③姉妹校及び民間団体による派遣留学生の留学地：2009年度現在においては、アメリカ139名、オーストラリア132名と2国が主な渡航先。ヨーロッパやアジア諸国を含めた英語圏以外の国々へと留学する生徒も目立つ。

(3) 長期留学（受入）

①受入留学生の出身国：受入留学生のほとんどの出身国はオーストラリア。姉妹校の留学生が圧倒的に多い。

②受入留学生本校滞在中のカリキュラム：本校生徒と通常の授業への参加はもちろん、書道・華道・茶道・日本舞踊・日本語・日本文化など、日本の文化を十分に学ぶことができる。

③受入留学生の日本語能力検定受検：本校に在籍するすべての受入留学生が受検。

④日本語弁論大会：外国人による日本語弁論大会では、本人が原稿を作り、出場。

(4) 長期留学生（派遣・受入）推移

派遣留学生のピーク時期としては、1996年の30名、受入留学生は2000年の14名である。

時代とともに、数が減少している。

(5) 短期留学（派遣）

①姉妹校への留学制度：ここ数年は実施していないが、夏季休暇を利用して短期留学を実施。

②姉妹校以外への留学制度：夏季休暇を利用して姉妹校以外の学校へも短期留学を実施。

(6) 短期留学（受入）

1979年より姉妹校からの留学生を短期でも受け入れる制度を取り入れてきた。期間中、留学生は通常の授業を経験したり、長期受入留学生が実施している特別授業を経験したり充実したプログラムを体験、長崎市への研修旅行では、原爆資料館やグラバー園など、平和学習も含めた充実した体験学習となっている。

(7) その他の国際交流

①課外研修／交流会：「立命館アジア太平洋大学(APU)」での進路探索研修・米軍基地内「E・J キングスクール」との交流・外国人講師による講習会・修学旅行で来日した学校と交流等。

②海外修学旅行：これまでの渡航先は、高校生はオーストラリア・アジア圏等で、中学生はオーストラリア・シンガポール・マレーシア等。

③海外訪問：ISA ジュニアアンバサダー親善大使、高校生平和大使など個人的にも活躍。

④グローバルな環境への感覚を研ぐ活動：主に生徒会役員やインターアクト部が中心のボランティア活動を行っている。

⑤地域に貢献する本校独自のイベント：聖和杯中学生英語暗誦大会や小学生対象の夏季英会話教室を行っている。

(8) 国際交流実践に必要な諸経費

①受入留学生に関わる諸経費：特別授業にかかる費用が主である。講師代や教材代等。

②その他国際交流に関わる経費：文部科学省や長崎県からの補助事業により補助金を得ている。

VIII. 生徒の国際理解の認識

アンケート結果による課題発見と総評

本校の生徒がどの程度国際理解に関して認識があるかというアンケートを実施。本校に来校

した留学生にも回答してもらった結果、本校の生徒と同じ年代の海外からの留学生の方が国際理解に対する意識が高い。日本の学生を教育するにあたり、世界の人々と"国際平和"をテーマに、国際理解への意識を共有し、幅広い視野で物事を捉えることができるよう指導することが急務であろう。

IX. 今後の課題

(1) 国際交流実践における組織の充実

これまで英語科スタッフだけで行ってきたが手薄になっていた現状があるため、国際交流委員会を設置。

(2) ホストファミリーの確保

毎回ホストファミリー受け入れにあたり、全校生徒に希望をとっている。数が不足することもあり、様々な面で問題がある。

(3) 留学制度の企業化

- ・スタッフの問題－姉妹校との交流は、双方の担当者ですべて対応している。英語科スタッフが教科指導・クラス経営などとの同時進行は時間的に厳しい。
- ・責任問題－安全対策、危機管理の上で、責任問題が浮上。現在に至るまで、特に大きな問題は起こってはいないが、万一起こった時に備えて十分な対応が必要。

X. 英語教育における今後の展望

(1) 英語科スタッフによる指導

最も大事なことは、教科指導を見直し常に研鑽を積むことである。本校では、学期ごとに研究授業を行い、その授業をもとに反省会を実施。弁論や英検などの指導にも力を入れている。

(2) 教室の活用

- ・日豪資料センター：日豪両国間の研究を容易にし、両国の親善を深めるために設置されたもので、これまでの受入留学生の写真や、オーストラリアの書物などを展示保管。
- ・LL 教室：主に OC や EC の授業で、新しい設備を駆使し生徒のスピーキング・リスニングの力を高める役割を果たしている。

(3) 講座を利用した指導

隔週実施している土曜講座の中に、帰国留学生対象の英語インテンシブレッスンを実施。

(4) 課外活動

米軍基地にある「E・J キングスクール」の生徒や、市内大学に通う様々な国々の留学生との交流をより多く企画し、多文化に触れながら会話力を高めていきたいと願っている。

XI. おわりに

私たち一人ひとりが、よりグローバルな視野で物事を捉え、自国である日本を客観的に観察し、世界にどう位置づけ、具体化するかを考えるべきではないか。私たちは日ごろ慌しい生活を送る中、平和であることのありがたさを忘れがちである。「みんな同じ空の下」でそれぞれの人生を生きている。そこに、戦争や悪があってはならない。

創立母体である修道会、一般社会、そして学校社会も時代と共に急速に変遷していく現実である。その中で、本校の国際交流の独自性の息吹がさらに創造的発展につながるように、グローバル意識・感覚を養い、教員が生徒と一丸となり真の平和に貢献する国際性を身につけることを本校の使命としてさらに努力していきたい。

質疑応答

Q：課題として生徒の「考える力」がないとおっしゃったが、具体的にどんな取り組みがあるか。

A：受験指導の際、自分の意見を述べられない生徒が多いと感じる。そのため日頃からニュースや書籍を通して考える癖を身につけさせる。

Q：平成4年に5校と姉妹校提携をしているが、その経緯は？

A：同じ修道会の学校であるため。

Q：受入留学生の時間割を見るとクラスの生徒との授業が少ないが交流に問題は？

A：特に問題はなく、クラス活動のほとんどは共に活動している。

Q：長期留学生に男子留学生がいるが女子校で上手いくのか。

A：留学生の性格によると思うが、よく馴染んでおり特に問題はない。

国際理解教育部会

異文化理解フォーラム

「中国・韓国・オランダからの留学生を招いて、
彼らの立場で『異文化』に触れ、見聞した体験
を分かち合う」

パネリスト 長崎純心大学留学生 **高 双**

パネリスト 長崎純心大学留学生 **都 相 美**

パネリスト 長崎大学大学院留学生 **Nadia Marisa Kreeft**

コーディネーター (株)FMさせばラジオ・パーソナリティ **川 崎 奈緒美**

コーディネーター：川崎 奈緒美

このフォーラムを長崎、佐世保で開催する意義は大きいと思う。ここハウステンボスはオランダの街並みを再現したところであり、今年平戸とオランダは交流410年にあたる。

人と人との交流は、民間だからできる、学校だからできる、若いからできることがある。今日のフォーラムを学校での国際交流にぜひ役立てて欲しい。

1. 留学生自己紹介

高 双さん(中国)

日本語は中学で選択して以来私の生活の一部になっていた。ごく自然に高校に入学し、ごく自然に北京外国語大学に入学した。日本語こそが私と共に人生を歩いていくものだとは無意識に割り切っていたのかもしれない。留学の機会が与えられたときに、迷いはなかった。

日本での留学生活を通じて学んだことは日本語という語学力よりもずっと計り知れないものだ。日本の歴史や文化は本やテレビから得た知識だけでは全く不十分で、知識で人あるいは国を理解しようとしていたこと自体間違いだった。それは一人ひとりの生身の人間とのふれあ

いを通じて初めて明らかにされていった。

私は日本の方たちにはよく驚かされる。感心や尊敬といった方が良いかもしれない。日本人はびっくりするほど責任感が強く、規則を守る。与えられた任務をこなす、自分の責任は一生懸命全うする。日本の「真剣」は他の国との度合いが違う。この些細な違いが国民に普及していると大変大きな違いを生む。有名な日本企業の品質管理はこの真剣さから生まれたのでしょ

う。ここまでできる原因は「公」を重視することにあると私は考える。社会や他人のために誠心誠意尽くし、自分のことは二の次。国際的に有名な日本人の勤勉さはこの「公」の精神がその根本に根付いていると思えてならない。

社会では勤勉な働き者、家庭では生活満喫の達人。大きな野望よりも小さな幸せが性に合っているような、なんとも理想的なメカニズムが日本にあった。半年の留学生活は私の日本に対するイメージをがらりと変えた。留学は知識を学ぶというよりも新しい角度からの発見だと私は考える。

都 相美さん(韓国)

高校の時理系で、真剣に進路を考えずに一応

大学に入ることを目標と決めていた。化学科に入って、これは自分の道ではないということに気が付いた。自分に向いてない勉強を続けることの辛さ、しかも、親にお金までもらってしかたなく適当に勉強している自分がいやで申し訳ないと思った。本当に自分がしたいことを探し始め、それが日本語だということに気づき、2年生の時に面接を受けて東アジア言語文化学部の日本語日本文化学科に転科することになった。

はじめは、平仮名、カタカナもともに読めない状態だったが、下手なことを恥ずかしがらず努力することが大切だということに気がついた。10ヶ月後に JLPT2級に合格することができ、2級に受かってから日本で生活するという、更なる目標ができ、そのため、三つの目標を立てた計画書を書いて父に見せた。一つ目は日本の店でアルバイトをすること。二つ目は心からわかりあえる日本の友達を作ること。三つ目は JLPT1級に受かること。その結果、許可がもらえて、日本に留学できることになった。

日本に着いた時の気持ち、ときめきは口で言い表せないほどであった。意味が分からなくても周りから聞こえてくる日本語、日本語の看板、すべてがきらきらして見えた。多くの店から断られたあと、あるコーヒーショップで働くことになった。そこで社会経験ができ、心から分かり合える友達を作ることができた。しかし、いいことばかりではなく、私とはあまりにも性格が合わない上司のために、やめようと思うくらい辛かった時の出来事があった。その上司は私がまだ新米だったとき、分からないことを聞いても無視し、まったく融通がきかない人で事務室の中でこっそり泣いた時もあった。しかし、そんな私の心に気づいてくれた店長は、細かい配慮をしてくれた。この経験から、コミュニケーションというのは言葉だけではなく、言わなくても私の気持ちを分かってくれる、すなわち、言葉が100%通じなくても心が通じるということにすごく喜びを感じた。

千葉で本当にいい経験をしたので、また日本

に行きたいと思い、長崎に留学できるようになりました。今長崎では日本人と一緒に大学で勉強したり、坂の多い町に住んだり、空き時間に食堂で友達に韓国語を教えたり、おしゃべりだけではなくお互いに思う韓国と日本について話し合ったりと、全部が初めての経験で、全てが私を成長させています。

現在、日本には外国人が増えたことで起こっている問題もあると思う。例えば日本のルールを知らなくて守っていない方も、外国の文化を知らなくて変だなと思っている方もいると思う。こうした現実では日常生活の中で文化背景が異なる「他者」と、どのようにコミュニケーションしていけば彼らと共存共生していけるかという問題を考えなければならない。現在の状況を理解した上で、お互いに知り合い、話し合って協力すれば誤解を最小限にし、互いの理解を最大限にすることができるのではないかなと思う。

日本と韓国、似ているようで似てないところもたくさんある。日本も韓国も目上の人を尊敬するが、話す時、日本は身内の人をさげる言い方をする。韓国は自分より年上の人に対しては身内でも、尊敬語を使う。そして、韓国は何かを断るとき、はっきり言うが、日本はあいまいな表現をする。やはり自分の国と違う文化を経験するのは大変なことかも知れない。しかし、その違うところを「いい、悪い」とか「大変だ」と思うより、それはその国の文化であると、受け入れることが何よりも大事ではないかなと思う。

最後に言いたいのは、国民性が違い、文化が違い、育てられた環境も違うとしても、「通じる」ということを日本に来て分かった。そして日本語の能力は別にして、これから人が生きていくのに大事なものは、まず楽しみを感じることと自分と違う国の人と生活するための「異文化を見る目」を持つこと。それから、私は枠にはまった考え方ではなく違う観点からもう一度考えてみる力を身につけることができた。

ナディア クリーフトさん(オランダ)

子供の時から日本の文化に興味があり、着物を着ている京都の舞妓さんの写真を見たときに非常に感動した。その後、高校の時に柔道の教室に通い始めた。武道を学ぶ上で、日本語の定義が多かった。また日本のアニメを紹介され、ぜひオリジナルで見るようになり、父親から日本語を勉強してみたらと提案された。それからライデン大学のコースを見つけ、そこで日本語を勉強している。奨学金をもらい、1年間長崎大学に留学することができた。長崎とオランダの歴史に興味があり、再度、大学院に留学したいと決めた。現在、修士論文の話題に関係があり、島原の乱について研究している。それだけでなく日本語能力を高めるため、授業や教科書では足りないと思ひ様々な活動を日本人とともにに行っている。日本の日常生活は自分の能力にいい影響を与えてくれる。

2. 質問

質問①日本の大学と母国の大学の違いは？

ナディア クリーフトさん(オランダ)

講義中に携帯をいじっている学生がいるが、オランダではそのようなことをすればまず単位がもらえないくらい厳しく指導される。日本の学生は学問に対する姿勢が甘い。

大学入試がないので卒業するためには勉強しないといけない。

都 相美さん(韓国)

韓国では受験戦争と言われるほど高校での勉強量が多い。授業終了後夜10時まで夜間自主学習をし、それから塾に行く。日本と同じく大学に入るまでが難しく、入学後は勉強しない生徒が多い。男子生徒は兵役制度があるため、兵役が終わると授業態度も真面目になる。

高 双さん(中国)

大学に入らないと将来困るので高校の時は全寮制の学校に入って、朝から夜まで遊べない環境を作り、学校に束縛するような環境であった。

高校では受験を受けるまでに復習を何度も繰り返し日曜の休みもないほど。それゆえ大学に入ると勉強の量が減少している。

質問②高校生の違いは？

ナディア クリーフトさん(オランダ)

オランダには制服がない。100年前に廃止になった。

高 双さん(中国)

中国では日本の制服のようではなく体操服ジャンパーのようなものです。日本の制服の制度は差別やいじめの改善になるため賛成。

都 相美さん(韓国)

韓国にも制服がある。

質問③日本の良いところは？

都 相美さん(韓国)

日本の道路にはゴミが落ちていない。車のクラクションを鳴らさない。早く行ってほしいという意味で韓国は使うが、日本ではありがたいという意味で使っているのに驚いた。

高 双さん(中国)

日本人の真面目さは前述しているが、それ以外にも日本の伝統文化を大切にしているところが素晴らしいと。着物や茶道・華道など。

ナディア クリーフトさん(オランダ)

日本のサービスが良い。コンビニエンスストアが365日24時間開いている。スーパーに行くとき包装してくれ、おつりもきちんと渡してくれる。夜にジョギングができる。安全性がオランダより高いと思う。

質問④各国に行く時の注意点は？

都 相美さん(韓国)

車の運転が粗いので危ない。韓国ではバスが止まる前に席を立ち動き出す。タクシーは自動ドアではない。また韓国では物事をはっきり言

う習慣があるので自分の意見ははっきり言った方がいい。

高 双さん(中国)

一番大事なのは自分の身を守る。荷物は絶対はなさない。前に持ち、膝の上に置く。そうしないと盗まれるので中国では常識。中国では自由に使用できるので最近では携帯電話がよく盗まれる。また日本人はトイレットペーパーと胃薬を持っていくべき。

ナディア クリーフトさん(オランダ)

一人で歩かないこと。セクシーな服装は注意する。Tシャツやバッグの英語のロゴにも注意。たまに危ない表現がある。

質問⑤ぜひ見て欲しい母国のいいところは？

都 相美さん(韓国)

化学が発達していること。発酵食品に優れている。情がある人が多い。

ナディア クリーフトさん(オランダ)

自然を大切にしている。山はないが、緑(森)が多い。

高 双さん(中国)

客好きな国で、円卓で食事をするように壁を作らない。スキンシップもある。

質問⑥(会場より) 将来の目標は？

高 双さん(中国)

日本語が使える仕事をしたい。日本の本屋が素晴らしいので、知られていない日本の本の翻訳や出版の仕事などやってみたい。

ナディア クリーフトさん(オランダ)

大学の先生になること。

都 相美さん(韓国)

自分の会社を持つこと。

3. まとめ

まず驚いたのは三人とも自己紹介文を日本語できちんと作っていることとこのフォーラムすべてが日本語であり、内容すべてを理解し日本語で答えてくれたことである。人と人との交流はやはり言葉、言語能力が必要である。また、相手のことを知るためには客観的に評価することが大切である。



総 括

純心女子高等学校 校長 佐 藤 洋 子

近年、情報化は日々発展し、ユビキタス時代を迎えている。こうした情報社会で教育されていく中学生・高校生の将来は、確実に諸外国との連携を深くし、地球市民として貢献していくことが求められている。

そのためにも、真の国際人の育成を目指して、外国の人々から共感や敬意を寄せられる人格的・文化的な教養を高め、積極的に自国の歴史文化を理解し、他国の歴史文化に対する深い関心を抱かせる教育を目指したいものである。

私たちは、将来、世界的視野で活躍できる可能性を秘めている生徒に対峙していく教育の場で、教師自身も鋭敏なグローバル感覚を磨いていかなければならない。その一助となるよう、基調講演と研究発表を中心に研修計画を練ってきた。

古くから海外（オランダ・中国・韓国・ヨーロッパ）との交流の長い歴史を有し、諸外国から多くの人々が訪れ、居住し、異文化間の交流が行われ、外国の人々と共生して織りなされてきた文化をもつ長崎では、医学術・陶芸術、カステラ製作術などの発祥地でもある。こうした背景から、当地での研修は意義深い。

今日、ご講演くださった本馬貞夫先生は長崎県では「貿易都市長崎の研究」で著名であり、長崎県参与であられる。先生の歴史への熱い思いは、私たちの世界観を深めることができたと思う。

長崎県は大航海時代に西洋と接触した最初の日本の地域である。奇しくも、今年は日葡（ポ）通商条約が結ばれて150年にあたること。天正遣欧少年使節がヨーロッパに行き、日本情報が伝わって日本地図が日本列島らしくなったこ

と。長崎港は、時計周りに回る緩やかな潮の流れによって洲ができる。出島の扇形はそうしてできたこと。1571年はじめて長崎港にポルトガル船が入り、1639年渡来禁止になるが、その後、平戸にオランダ船が入ってくる。ポルトガルもオランダも、当時世界有数の銀産出国であった日本に銀を求めてやってきたこと。キリスト教文化による海外からの知識・情報の流入も長崎が最初であったこと。など、長崎の歴史の長さ、広さ、深さを学んで頂けたと思う。

また、佐世保市の聖和女子学院と長崎市の純心女子学園の教諭による研究発表も学校の特質を生かした国際教育の流れと組織、教育と活動の発表であった。

また、異文化フォーラムにおける3人の留学生の討論は、彼女らの来日の目的、日本の文化、教育、国民性の視点が明瞭であり、大変興味深かった。また流暢な日本語は、日本語を学ぶ姿勢と向学心を物語っていて感慨深かった。

大変お忙しい中、ご講演を賜りました本馬先生、研究発表の先生方、留学生の方々、コーディネーターの川崎様に心から感謝する。

長崎での研修が、今後の国際理解教育の一助となることを願っている。

特色教育部会

- 1 研究目標 社会のニーズに応える特色ある私学教育のあり方
 2 会場 ハウステンボス ユトレヒト3階 第3会議室
 3 日程

時間 月日	90 5	10	11	12	13	14	15	16 30	17
10月15日	受付 部会開会式	基調講演	研究発表Ⅰ	昼食	研究発表Ⅱ	研究発表Ⅲ	閉会式		

4 内 容

部会開会式 運営委員長挨拶 向陽高等学校校長 三根真三郎

基調講演 演題 「公立体験をふまえての私学観」

講師 元長崎女子短期大学学長 田中正明

研究発表Ⅰ テーマ 「看護教育における縦割り指導の取り組み」

発表者 向陽高等学校校長 三根真三郎

発表者 向陽高等学校教諭 赤岩ひろみ

研究発表Ⅱ テーマ 「私立高等学校における特別支援教育の取り組みについて

—高等学校における発達障害のある生徒への支援—

発表者 長崎玉成高等学校校長 鬼塚謹吉

発表者 長崎玉成高等学校教諭 上戸綾子

研究発表Ⅲ テーマ 「魅力ある私学教育の創造—Dreams Come True (夢は必ず叶う)—」

発表者 大分中学校高等学校教頭 久保恭友

発表者 大分中学校高等学校教頭 芝尾 仁

発表者 大分中学校高等学校事務長 竹中昭憲

部会閉会式 総括 向陽高等学校校長 三根真三郎

閉会のことば 長崎玉成高等学校校長 鬼塚謹吉

5 運営委員 (順不同)

委員長 三根真三郎 (向陽高等学校校長)

副委員長 鬼塚謹吉 (長崎玉成高等学校校長)

委員 桑戸 啓 (向陽高等学校教頭)

松本尚由 (長崎玉成高等学校教頭)

赤岩ひろみ (向陽高等学校教諭)

上戸綾子 (長崎玉成高等学校教諭)

小山ミヨ子 (向陽高等学校助教諭)

東 亜弥 (長崎玉成高等学校教諭)

特色教育部会

基 調 講 演

「公立体験をふまえての私学観」

元長崎女子短期大学 学 長 田 中 正 明



先生方おはようございます。“仲間”が登場したと思っていただきたいと思います。

生涯学習ではよく「平座(ひらざ)の感覚」という言葉を使います。それに対する反対の言葉は「高座(たかざ)」ということになりますが、壇上から偉そうに教え込むという姿勢を「高座の感覚」と言います。生涯学習では「平座の感覚」が大事で、同じ目線で、対話を大事にしながら、また対話の感覚でお話をしたいと思います。

昨日、講演のときから参加をしていたのですが、柳田邦男先生が、大変参考になる、〈そうだ〉と思うことを冒頭におっしゃいました。講演というと、パワーポイントに情報を詰め込んで、パッパッパッと映していったって、講演者の顔は見ないで、パワーポイントばかりご覧になって、終わったらもう何も残っていないというね。あれは私もそう思いました。

今日は、パワーポイントも使わせていただきますが、主に口頭による話を中心にしながら、こちらを利用する、こちらはあくまでも副という立場でいきたいと思います。

昨日、私学教育研究所の吉田理事長さんが大変参考になるお話をしました。抑制というか、禁欲的な態度でお話しになりましたが、素晴らしいお話だったなと思って、ある意味では感動しながら聞いておりました。

余談になりますが、何か目から鱗が落ちるよ

うな話をなさいました。実は外から私学へ行った人とか、入った人は、最初に〈ええっ?〉と思うのは、「寄附行為」という言葉なのですが、寄附行為が規則だということを理解するのにちょっと時間がかかります。お読みになった方もいらっしゃると思いますが、今月号の『文藝春秋』の冒頭の随筆欄に、ある国立大学の教授が私立大学の学長になっていったって、最初にそれを感じたというエッセイを書かれています。ぜひご覧になっていただきたいと思います。

吉田理事長さんが、学校の創設者が自分の財産を寄附したところから出てきたというルーツの話をなされました。私学関係者で、そのルーツを完全に知っている人は意外に少ないのではないかと思います。私は別の意味で大変感心したのは、なるほど寄附をすることによって、学校が成り立った。これは言い換えると、メセナ活動ということになります。先生方、ご存じのようにメセナ活動というのは、文化に対していろいろと寄附行為をする、そして支えるという。パトロネージュという言葉もあります。文化に対して無償の行為で寄附するというのを、パトロネージュとか、メセナ活動と言います。今、文化活動をやっているものですから、そのことを痛切に感じています。

実は日本には、文化に対して無償の寄附行為をやるような文化が育っていないのです。長崎国際文化協会の仕事をしながらつくづく思います。しかし、昨日の吉田理事長さんの話を聞きながら、〈ああ、私学には、ちゃんと最初から教育文化に対して無償の寄附行為をやるというメセナ活動があったのだ〉ということを新しく

発見しました。〈おや、まあ〉という感じでした。私たちの生涯学習では、この〈おや、まあ〉という新しい見直しの発見をするというのが一つのねらいです。今日、私の話の中で、少しでもそういう発見があったら幸いです。

今日の演題は、「公立体験をふまえた私学観」という大変偉そうな演題ですが、実はねらいはサブタイトルにあります。「第三者の目での見直しによる特色化・活性化」という、「第三者の目での見直し」、行政ではローリングという言葉を使いますが、見直しをしないと活性化は起きてこない。こういう視点で、こんな題をつけたということです。

後でお話ししますが、私は大学に8年間おまして、大変特異な体験をしました。どういうことかということ、これもご存じだと思いますが、大学は今、第三者評価を受けなければいけないというのが義務になってしまった。その渦中に、義務化がなされる数年前のその問題が出ているときから、いろいろと研究会に出ながらその問題にタッチしておりまして、これは大変な世界になってきた、新しい世界になってきた、21世紀的な学校教育の世界になってきたということの体験をしました。それを後で皆様にも報告したい。それも含めて、「第三者の目での見直しによる特色化・活性化」というねらいで、「公立体験をふまえた私学観」という題をつけたわけです。だんだんわかりいただけだと思います。

今日は、6本の柱を設けました。1つ目は、「グローバルシティ『長崎』」または「長崎県」。

2つ目は「千年の時を刻む町 ハウステンボス」。ハウステンボスに来て、今、一緒に勉強しているわけです。ハウステンボスは平成2年の創設でしたから、20年たちましたが、20年間ハウステンボスを観察をしておりまして、感じたことを申します。

3つ目は、「一地方教師の特異な体験」ということを申したいと思います。後でも申しますが、一地方の国語教師でいきたいと思って東京から帰ってきましたら、とんでもないことに引き込まれてしまって、今、後期高齢者になって振り

返ってみますと、ある意味では異常な体験をしたと感じております。ただ、その異常な体験の中で振り回されないで、教育の本質とは一体何ぞやということを考えながら、またあるときには書きながらやってきました。その中の大事な点を今日は報告したいということで、一地方教師の特異な体験を述べたいと思います。

4つ目は、「長崎県の教育風土」。地方都市はみんなそうでしょうが、どちらかというと公立優位です。私学に行きまして、果たしてそれでいいのかということを感じました。その考えたことを申したいと思います。

5つ目は、「体験」→「経験」と書いてありますが、例えば哲学者の森有正さんは、体験は体験で汗臭いものだけでも、その中から少し意味を引き出し、醸成させたものが経験だと言っていますが、体験を経験に高めて、その中から抽出した教育の根本的な課題を皆様に申し上げたいということで、5番目の柱としました。

最後に、結論として、活性化ということで5つの提言をしたいと思っております。

昨日、吉田理事長さんが「原点に帰る」という話をしました。建学の精神に帰る、建学者の思いに帰るという話をしましたが、実は私の話のねらいもそこにあるので、我が意を得たりという感じがします。

このような柱ですが、その柱を少しずつ具体化していきます。先生方もいろいろなところでお話をなさると思いますが、講演とか、お話というのは、抽象レベルの往復交通が一番大事です。言葉というのは抽象的なものですから、抽象度を高めたり、中ぐらいにしたり、または具体的な例を引いて抽象度を下げたり、往復交通が大事ですが、私もそれをしたいと思います。ちょっと抽象度を下げます。

ハウステンボス創始者の思いということが、真っ先の具体的な話ですが、その前に資料をごらんいただきたいと思います。

資料の最初に、「講演の〈柱〉」ということで、先ほど挙げたものを少し具体的に書いてあります。「林京子の『ギヤマン ビードロ』の意味す

るもの」「ハウステンボス創りの基本的な考え方」「公立優位の教育風土の中での私学」…ということで、8つ書いてあります。

「林京子の『ギヤマン ビードロ』の意味するもの」ということですが、私は文芸協会にもタッチしているので、皆様に少し長崎の状況もお話したい、文学的なアプローチもしてみたいと思います。

林京子というのは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、長崎で被爆という原体験を持っている作家で、一生、被爆をしたことの意味を考え続けていらっしゃるのです。今、鎌倉に在住しています。この間、7月24日にも長崎に帰ってこられて、自分の被爆体験の意味を講演なさいました。そのときのお話の内容を話すとまた長くなりますので、簡潔に申しますが、『祭りの場』というので芥川賞を受賞します。その後、『ギヤマン ビードロ』という短編集を書かれて、その中に、教育の場で参考になる短編もあるのです。

一つだけ挙げますと、「空罐」というのがあります。これは昔の県立長崎女学校というのがありまして、被爆の後、2、3カ月たって、教室に帰ってきた。そこへ書道の先生が登場してくるのですが、その教室の思い出を林先生が何年かたってから書いているのです。きぬ子という女学生が、机の上にいつも空き缶を置いていたというのです。あるときに、書道の先生が「その空き缶に何が入っているんだ」と言った。そしたら、「お父さん、お母さんのお骨が入っている」、骨を毎日持って教室に出かけてきていたのです。書道の先生はそれを知った後で、どのように指示したか。

教師が生徒にどういう指示をするかというのは、教師の永遠の問題です。私はこれを「指示の芸」と表現したり、「指示の妙」と表現したりしますが、「何々せよ」とか「何々するな」という禁止命令だけが指示ではありません。「こういうこともあるね」とか、事実を述べることも指示の一つの例ですし、「しようね」という勧誘もまた指示の一つの例だと思いますが、いろいろ

調べてみましたが、指示の表現は100通りぐらいあります。

お父さん、お母さんの骨の入った空き缶を机の上に置いていたのを知った書道の教師が、次にどういう指示をしたか。これは教師の指示の妙、指示の芸にかかわる大変な言葉なのです。教師はこう答えます。「みんなでお祈りをしよう」というので黙祷をささげて、その後、「明日からは、その空き缶をおうちに置いておいで。そのほうがお父さん、お母さんも落ちつくよ」と言ったというのです。大変見事な指示の言葉だと思います。こういう話が、『ギヤマン ビードロ』という短編集にも載っております。

その中に、そのものずばりの「ギヤマン ビードロ」という、これは林さんが鎌倉で、お友達から「長崎に一緒に行きましょう」と言われて、時には重いテーマを背負わないで、〈旅人として長崎に行ってみたかねえ〉と思って、それで来たのです。グラバー邸の下に、今はないのですが、昔、十六番館という資料館があり、そこで焼けただれたガラス、ビードロを見るのです。よく見たら、その中に人間の骨が溶けたと思しきものを認めた瞬間、林京子さんは、旅人として長崎へやってきた自分を恥じるのです。旅人として気楽に自分は来るべきではなかった。長崎の原体験を持った長崎人としてここに来るべきだったというふうに、我に返るという描写が最後にあるのです。

よく長崎を旅人として見たときに間違えることがあるのです。エキゾチックだとか、異国趣味というのを考えるのですが、とんでもないです。エキゾチックや異国趣味というイメージを長崎につくってしまった張本人は誰かという、「五足の靴」なのです。ご存じのように明治40年に、東京の「東京二六新聞」が企画して、「五足の靴」という紀行文を載せました。与謝野鉄幹、北原白秋、吉井勇、平野万里、木下杢太郎という5人を九州あたりに旅をさせて、その紀行文を東京の人に読ませるために載せたのです。「五足の靴」という紀行文は、東京人に受けるように書かれています。そこで長崎は異国的

な趣味の町だとか、エキゾチシズムの町だというのをふんだんに書いて、南蛮趣味をあおったのです。白秋なんかもそうです。九州人のくせに南蛮趣味をあおり立てております。

実際に長崎のテーマというのは、もちろんそういうものも表面的にあります、そんなものではありません。資料にも書いてありますように、私は文学にタッチする人間として、3点セットと言っております。一つは、「出島」です。もう一つは「キリシタン」です。それから「原爆」というのがあります。これは先生方おわかりのように、どれ一つとっても重いテーマです。キリシタン迫害、殉教というのは、大変に重いです。殉教ではなくて、転んだ、弱い人のドラマも大変です。それを書いたのは遠藤周作の『沈黙』です。

そのように長崎の持っているテーマは非常に重い。「原爆」「出島」「キリシタン」、みんな重いです。そういうテーマに気づいた林先生は、旅人として長崎にやってきたことを恥じるということがあるわけです。

言い換えると、長崎が持っている「出島」「キリシタン」「原爆」というテーマは、全部世界的なテーマです。「原爆」にしても世界的なテーマです。長崎という町は、ローカル、地方でありながら、全然地方ではないです。世界的な町です。世界的なテーマを背負っている町です。だから、ここに「グローバルシティー」という言葉を使ったのです。

「グローバル」という言葉は、先生方もお使いだと思いますが、例えば日経新聞が月刊で『日経グローバル』という本を出すぐらいに、一般化している造語です。今の問題は単に地方だけの問題ではない。すべて日本的な、世界的な問題に広がるという視点で考えたのが、グローバルということです。今、21世紀を生きる我々はグローバルの視点を持たなければいけないと思います。

例えば、私学にしても一地方の私学が持っている問題は、全部日本的で、世界的です。少子化という日本的な問題は、すべて政治・経済が

かかわってきます。「うちだけの問題」というふうに狭くおさめるわけにはいきません。グローバル感覚、グローバル視点、グローバルな観点で、身近な自分の学校の問題をとらえていくことが必要だろうと思います。

そういう点で、最初の「グローバルシティー『長崎』」というのを申し上げたわけです。

せっかくハウステンボスに来ましたので申し上げますが、実はハウステンボスを20年前に始められたのは、神近義邦という方です。この方の経歴、物語を始めると2、3時間かかります。この近くの西彼町の役場の吏員だったのです。ところが、発想が非常にユニークで、創造的なので、東京の料亭にスカウトされました。その後、ハウステンボスをつくるということでこちらへ来て、こういう素晴らしい町をつくったのです。

この方の話は何回か聞いたことがあるのです。私が九州の博物館協議会の会長をしているときに、この場で館長会をやったのですが、そのときの講師に呼んだのです。そのときに話されたことは、後で私学へ行って、〈ああ、あのときの神近さんの話は非常に参考になる〉ということで、今日、ここに出したわけです。

一つは、「駅裏に人を集める発想」という言葉です。実はここは、草ぼうぼうの駅裏だったのです。工場を誘致しようということで、草ぼうぼうで、見に来たこともあります、中に入ることができないぐらいのところでした。そういうところへこんなに人を集めて、全国大会をやることになってきたわけです。駅前には人が集まりますが、駅裏にはあまり人が集まらない。駅裏に人を集めるためには、どういうブランドを確立していくかということで苦勞をしたという話をなさいました。

それから、「多チャンネル時代の情報発信」です。「広報」という言葉がありますが、今、特に学校は、単なる広報ではないと思います。これは「情報発信」という言葉でとらえなければいけないと思います。身の丈に合った真実の、事実の情報発信をする。嘘の宣伝をするような発想

ではいけないと思います。

今、いろいろな方法があります。後でも申しませんが、マスコミを使うチャンネルもあるし、小さなチャンネル、口コミもありますが、いろいろなチャンネルがあるので、情報発信も細かな工夫が必要だということです。ハウステンボスの情報発信はそういうことをやったということです。言い換えると、情報発信の反復性と持続性です。あるとき新聞に載せたから、集まる人が集まるだろう、オープンスクールで集まるだろうなんて、とんでもないです。1回だけの発信では集まりません。

それから、これは大きな声で言っていました。新人を採るけれども、本当に現実感覚がないような若者がいっぱい入ってきて困る。この研修で苦勞する。これは学校での新人の教育もそうだろうと思います。現場感覚欠如の新任の先生の研修にも当てはまるかと思います。

それから、模倣でなく、創造的な町づくり。オランダのまねをしたと思ったら大間違いです。これは千年後に残る町というコンセプトでつくったのです。

一つの例を申しますと、今、ガーデニングのワールドカップコンテストをやっておりまして、行かれた人もいらっしやると思いますが、あの奥の建物はパレス(宮殿)で、あの中に美術館があります。この美術館のコンセプトも素晴らしいものです。その裏に庭があります。ご覧になりましたか？パレスの裏側に西洋風の庭、オランダ風の庭があります。この庭は、実はオランダに設計だけあって、実際にはない庭をつくり上げた。設計図だけもらってきて、オランダにもない庭を創造したのです。それは一つのモデルですが、この町は創造的な町づくりをしているということです。コンセプトがしっかりしています。だから、潰すわけにいかないのです。

今、H I Sの澤田秀雄社長が頑張っておりますが、潰れるかどうかということになりましたが、これだけの根本的なコンセプトを持っている町を潰すわけにいかないから、このように復活してくるのです。

そういう意味では、私学の象徴というか、大変なことに遭遇したときの参考になるという感じがして、こういうことを挙げました。

それから、リーダーは総合的観点を持つプロデューサーでなければいけないということです。私学でも、公立でも、素晴らしいディレクターには出会いました。素晴らしい指示能力、指導能力はあるのですが、プロデューサー感覚を持っているリーダーはなかなかいなかったという感じがします。お金の問題まで頭で考えている人をプロデューサーといいます。

学校の教師というのは、教室をあずかる、そして一国一城の主的な感覚も持っておりますから、単なるディレクターではなくて、特に私学の場合は、財政のことがわかるプロデューサーでなければいけない。これから私学のリーダーは、プロデューサー的感覚を持つべきです。これは神近さんから教えられたことだったので、せっかくハウステンボスという町へ参りましたから、報告をしておきたいと思います。

次に、一地方教師としての特異な体験ということですが、先ほどから申しておりますが、東京の私立の大学を卒業して、長崎に帰って、一介の田舎教師、国語教師で過ごそうと思っていたのです。ところが、大変なことになりまして、急増期に長崎市内に新設校が1校できたのですが、赴任していた島から呼ばれて、そこで悪戦苦闘を15年間しました。

その後、行政の県庁に入り、そこで教育企画を担当しました。ちょうど私が入った明るる年から、これは全国的に有名になりましたが、長崎は離島がありますから、必ず離島へ行かなければいけないという「広域交流人事」というのが起きて、その渦中にありましたが、そういう体験をしました。

その後、100年以上の歴史を持つ伝統校へ教頭として赴任してびっくりしたのは、70人職員がいる中で23名が卒業生でした。伝統校ですから。具体的に言っていいいでしょうか、島原高校ですが、「島原大学」と自分たちでは言っております。そして誇り高く、「島高(しまこう)」

と言わない、「島高(しまたか)」と言うのです。「シマタカ」というのは単なる高校ではない、この地方の大学だという誇りを持って、熊本高校「クマタカ」と同じように、「シマタカ」と呼んでおりました。70人中23人がその卒業生というね。それはそれなりにマンネリズムがありまして、マンネリとの戦いを強いられました。あるときには口角泡を飛ばしながらの論争をしました。

その後、小さな島の学校の校長に行ったのですが、ここでは退学者の問題で大変悪戦苦闘しました。

その後、今度は島原半島の都市部ではない、地方の学校、小浜高校へ参りまして、大変なことに巻き込まれました。行ったその年に甲子園に出場しました。甲子園出場というのは大変ですね。夏の甲子園というのは、7月28日頃、優勝決定戦があり、8月4日には行かなければいけない。その間、お金を何千万か集めなければいけない。負けたら全然集まりません。非常に感動的な優勝戦をしたわけですから、6,100万円集まりました。

しかし、1回戦が常総学院でしたから、長崎の地方の学校が勝てるはずがありません。木内監督は人をだますような監督でしたからね。だまされて、19対1という大差で負けました。悔しいから、帰ってきてからいろいろなところで話をするときには、「お金を残すために1回戦で負けて帰ってきました」という話をしましたが、3,000万円残りました。1回戦だけで3,000万円かかりました。応援団を1,500人動員すると、1万円ずつ補助しますから、1,500万円すぐ吹き飛ぶわけですから、かかるのです。大変特異な体験をしました。

それから、長崎市内の進学校へ行きまして、そこでまた進学という現実的な課題と教育の本道というオーソドキシな考え方との間を往復交通しながら大変苦労しました。

そして、公立の現場を離れた後、博物館に行き、私学にお世話になりました。そういう特異な体験のすべてを語ることはできませんが、ひとつひとつその中で考えたことを選びながら、

教育問題を私なりに意義づけて語っていきたいと思います。

長崎県の教育風土について触れておきたいと思います。一口で言うと、公立優位の教育風土だと思います。県内の先生方がいらっしゃればお感じになっていると思いますが、その中で、私学が特色を出しながら公立に拮抗する。拮抗という言葉が的確だろうと思います。よく頑張っておられるという感じがします。あるときは、公立の発表があった後、何人入ってくるかというので、胃が痛くなる思いを私も経験しました。それは言い換えると、公立の補完的な状況だと思います。そのような状況の中で、私学が頑張っていると思います。私がいた高校は女子高でしたが、女子高に焦点を当てますと、女子高もそれなりに頑張っています。

そういうことで、長崎の私立高校22校の状況を外観したまとめを3つにしてみました。1つは、伝統校と後発校のせめぎ合いです。私立内部でこういうのが実際にあります。2つ目は、女子高が時代遅れと言われながらもそれぞれ特色を生かし続けている。3つ目は、今年の状況を見ますと、生徒数の多い私学と生徒数が少なくなっていて、いかに基礎的な数を確保するかということで悪戦苦闘して、その格差が拡大している状況は、現実的に見ていかなければいけないと思います。

それから、長崎の私立学校は、今、1つ増えて22校あるのですが、22校の建学の精神と校訓について総覧できるように、資料の6ページから7ページにわたって書いてありますので、参考にしていただければと思います。



長崎県内私学 創立年・建学の精神・校訓（※①建学の精神、②校訓）

A高校 （創立1892年）

①人間尊重の精神

「己のごとく人を愛せよ」のキリスト教の愛の精神により、人間の尊さを学び、思いやる心を大切にする

②神愛・人間愛

1. 人間の尊さを学ばせる 2. 判断力と自立心を養わせる 3. 人間の社会性を理解させ基本的な躰を身につけさせる

B高校 （創立1925年）

①家庭や社会を担う女性としての人格の育成、教育愛に根ざす家族主義、実際に役立つ教育実践

②誠実・和・勤勉

C高校 （創立1974年）

①知徳体の調和の取れた全人教育 いまをだいじに

②ゆたかな知性をにつかい、ひろい心をはぐくみ、たくましい体をつくれ

D高校 （創立1892年）

①誠実勤勉明朗細心敬愛謙虚

②—

E高校 （創立1949年）

①3つの柱 1. 系統的教育 2. 生徒指導 3. 個人尊重

②3つの合言葉 1. 自主自立の精神 2. 責任と連帯友情と連帯 3. 自主的創造的学習

F高校 （創立1952年）

①人間の尊厳のために

②高い人格広い教養強い責任感

G高校 （創立1936年）

①和と善 和：静謐な秩序

善：神からの賜物である善意をもって考え、行動する人間を志す

②—

H高校 （創立1879年）

①隣人を思いやる愛を持った女性個性豊かな女性品位と知性あふれる女性を育てる

②校名の由来：さらば汝に活ける水を与えしものを

I高校 （創立1896年）

①鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ→至誠

②真心創意共生

J高校 （創立1935年）

①学園生活標語：まず孝行、マリア様いやなことは私がよろこんで

②—

K高校 （創立1925年）

①—

②誠実勤勉清楚

L 高校 （創立2009年）

- ①カトリックの教育理念に従って全人格な成長を促し、本当の幸せを知り、味わい、そして周りの人にその幸せを与えることのできる人間を育成する。
- ②学校目標：自ら考える心豊かな元気でたくましい男子の育成

M 高校 （創立1924年）

- ①奉仕 socialservices
- ②校是：創造・明朗・積極・自主・自立

N 高校 （創立1964年）

- ①教育目標：高い道徳的感情と人権・同和について真摯にとらえる精神を涵養し、生徒指導に重点を置き、明るい知性と強固な意志とを持って積極的に行動し、誠意を持って社会に貢献する人材を育成する。
- ②純朴剛健 三愛「1.自分を大切にしよう 2.母校を愛しよう 3.祖国を愛しよう」
三徳「1.自分に対しては厳しく 2.人に対しては優しく 3.事に当たってはたくましく」

O 高校 （創立1962年）

- ①自発徹底
- ②なし

P 高校 （創立1881年）

- ①—
- ②—

Q 高校 （創立1966年）

- ①—
- ②至誠勤労創造

R 高校 （創立1945年）

- ①教育目標：総合学園としての特長を生かし知・情・意のバランスの取れた全人教育を基調とし、生徒の夢の実現に努める
- ②—

S 高校 （創立1925年）

- ①本学園は、孝行を徳の源泉となし、個性を生かし、実践に優なる日本国民の育成を期す。
- ②孝行・努力

T 高校 （創立1966年）

- ①心規四則（生活信条） 1. 真理を愛すること 1. 寸陰を惜しむこと
1. 清浄を行ずること 1. 和敬の念あること
- ②自励

U 高校 （創立1952年）

- ①キリストの御言葉「国や民族、自分の都合を越えた隣人愛」
- ②苦しむ人と苦しみ、喜ぶ人と共に喜べるようキリストの愛の心で人々に接しよう

V 高校 （創立2003年）

- ①知徳を供え、「実際に役立つ」「女性の育成」
- ②愛情勤勉叡智

私学の問題は後でまた触れますが、これに関係しますので、私が島の学校から市内の新設校に来たときのお話をしたいと思います。長崎南高校といいます。この南高校が昭和36年に発足したときに島から呼ばれて、そこで新しい学校づくりに大変苦勞した経験があります。

そこでいまだに頭の中に残っているのは、職員会議を創設時期は繰り返しやりました。午前1時や2時ぐらいまでやることもありました。これは余談になりますが、この頃どうも職員会議が短くなって、何か結論を急ぐ感じがします。教育問題というのは滴のような真実を探すために、時間をかけることもあっていいのではないかと思います。この新設校のときは、新しい学校をつくるということで、12時頃うどんをすすりながら、午前1時や2時まで職員会議をやったことがあります。

ちょうどその頃、進学成績でもって学校を評価するという風潮が顕著になっておりました。そこで職員会議のあるときに、ある有力な教師が「もう割り切りましょう」と言ったのです。「進学一本で行きましょう。進学の成績を追うという学校で名前を上げようではありませんか」と発言して、それに同調する人も何人かいました。

すると校長が「待ちなさい」と、静かに語りましたね。「教育の本道を行きましょう」と。校訓を設定したのだから、その校訓を具現化、実践化、具体化するというこのことを忘れないようにしながら、進学成績も考えていきましょうと。教育の本道を踏まえながら、現実対応していくという姿勢が示されました。長崎南高はその後、県下の高校総体で、あるときには5本の優勝旗をとることができました。進学成績でも九州でトップクラスにいったこともあります。あのときの校長の教育の正道を通しながら、現実対応という姿勢は、今も忘れることができません。

ただ、創設者の思いというものもありましたが、これがどうも現在、少しゆがめられているかなという感じがしておりますので、これは後で報告したいと思います。

その南高に15年間悪戦苦闘しながらいたので

すが、その後、教育行政に入りました。私が教育行政に入ったのは昭和51年ですが、そのときから長崎県の教育長が行政に変わりました。何年か経って、やっとまた教育プロパーの人に変りましたが、ずうっと行政マンが教育長をやっておりました。農林部長が参りまして、組合などの反対を押し切りながら、「広域交流人事」を断行しました。その教育長のそばにおりましたので、「断行」とか、「英断」という言葉の好きな人でしたが、ある意味では正面教師にしながら、ある意味では反面教師にしながらリーダーシップを学びました。

昭和51年に、教育長も私も一緒に教育委員会に行ったのですが、その明くる年に「広域交流人事」が実施されることになりました。大変な混乱が予想されたのですが、準備が丹念でスムーズに実行されました。しかしながら、現場の先生方には少なからずいろいろな混乱を心理的に引き起こしたようです。長崎の古い学校に20何年勤めて、そのまま一生を終わろうと思っていた人が離島に行かなければいけないということで、大変だったようです。お一人で離島で暮らして、そこで命を落とした人もいて、今でも痛ましい思い出であります。

公立というのは人事異動がありますので、私学と明らかに違います。私学の人は異動がありません。私学人は、公立には人事異動があり、それで得られるメリット、そしてデメリットもあると思いますが、そういうものについて深く理解して、いいものは取り入れていかなければいけないと思います。

長崎県の「広域交流人事」ですが、これは新しく平成17年度に改正されたものですが、昭和52年度から始まりました。「1」の「イ」に書いてありますように、特色ある学校づくり。まさしく今日のテーマにそっくりです。特色ある学校づくりを推進するために、広域交流人事をやる。

そして、「ロ」に書いてありますが、「在任中は3地区(離島地区を含むものとする。)の勤務」ということで、必ず離島へ行かなければいけません。ご存じのように、法律の文言で「ものと

する」というのは、これは必ずしなければいけないという義務規定です。これは行かなければいけない。私も経験しました。

「ハ」には、同一校勤務年数6年以上経過したものは異動対象とする、そして同一地区の最高勤続年数は15年という、広域交流人事の規則がありまして、この規則にのっとりながら、長崎県の公立の教師は人事異動に乗って教育実現をしているわけです。

人事異動について時間を経て振り返ってみて、メリット、デメリットもありますが、デメリットは、せっかく都市部で落ちついて安定した状態で教育実践をしようと思っていた人に、少なからず心理的な混乱を与えるという、これは確かにデメリットだと思います。

メリットも多くあります。これは参考にしていただきたいと思います。1番目は、多様な生徒、教職員、地区の人々と出会います。このことは大変勉強になります。

2番目は、学校自体、教師自身のマンネリズムからの脱却ということです。一つの学校にじっとしていると、一生懸命頑張っても、あるマンネリが取りついて離れませんが、それから脱却することができると思います。

3番目は、都会のやや優秀な生徒がいる進学校あたりから、離島の全入のような状況の中に行きまして、そこで教育ができるという、状況への対応力が教師としてできます。状況への対応力というのが、現在の教師の教養の基本点だと思いますが、それが身につくということです。

私は、特に4番目を先生方に強調したいのですが、異動体験をそのまま研修経験とすることができるといことです。異動は、イコール研修なのです。異動することによって、刺激がありますから、新たな勉強を始めます。これを公立の場合は繰り返していくわけです。

これと同じような刺激を私学の場合はどういう形で持続しているのかなというのが最初の疑問でした。ひとつこれは参考にしていただきたいと思います。

次に、離島小規模校で推進した無退学主義に

ついてお話しします。これも実は私学と関係があります。私は教育者として信念を持っているのは、簡単に生徒を退学させない。ひどい時代がありましたね、私たちの生徒指導の担当の時代は。喫煙を3回やれば即刻退学という校内規則があった時代がありました。とにかく回数でもって退学させる。一種の罪刑法定主義です。

離島の小規模校の学校へ行きました。そのときは4クラスで、200名に満たないような学校でした。行ってすぐ尋ねました。「この学校は1年間にどれくらい退学するの」「平均20名です」と言う。「この小さな学校で平均20名も退学をさせているの？」というのが、私の最初の言葉でした。

そこで、私は宣言しました。この地域で退学をさせられた生徒はどこへ行くのか。行きようがない。これは死を宣告されたようなものですから、退学をさせない教育を実践しようということで悪戦苦闘しました。

ちょうどそのときに横浜から、S君というのがおばさんのもとに転校してまいりました。神奈川から来られた先生はおわかりのように、神奈川には100校計画というのがありまして、急増期にどんどん学校を増やしていき、教育困難校をたくさんつくったのです。私も鶴見にいましたから、あの辺の事情はよくわかります。その教育困難校、100校計画の一つからS君という転校生が来ました。これは大変な生徒でした。学校には遅刻する。校門を出た途端にたばこをのむ。大変でした。

あるときに校長である私は、S君が門の前でたばこを吸ったので、「おいおい、S君、ちょっと来い」と言って校長室へ引っ張って行って、「何でおまえは喫煙をするんだ」と聞いた。その答えにびっくりしました。「横浜では、校門の外へ出てたばこをのんだって何にも言われませんでした。学校の中でのまなければいいんでしょう」と言うのです。これに対して職員会議を何回もやりましたが、「退学をさせましょう。こんなのは学校に置いておくわけにはいきません」というのが大半でしたが、私は粘って、退

学させないで、1年残して、私は次の小浜高校というところへ転勤したのです。

ちょっと飛びますが、小浜高校で1年過ごした3月5日ぐらいでしたかね、親子3人で校長室に入ってくる者がいて、見るとS君の親子でした。校長室にきた途端に土下座をしました。びっくりしました。土下座して礼をして、「おかげで卒業できました」「早く立ってください」と言って事情を聞きました。横浜だったら学業を続けられなかった、長崎の離島の公立高校に來たおかげで卒業できましたというお礼に、横浜に帰る前に島原半島までわざわざ来てくれました。これも忘れることができません。

ただ、私学へ行かして、無退学主義のことを言いましたら、反対されました。退学者を出さないでいると、学校のイメージがダウンする。イメージダウンを防ぐためにも、切るべきときにはあえて切らなければいけないのが私学です。この問題意識は今も持っています。果たしてよかったのか。というのは、これは見せしめですから。学校のプラスイメージを維持するために、生徒を犠牲にしていく面がなきにしもあらずですから、これは先生方、ぜひお考えください。退学をさせない教育を私学で続けるためにはどのようにしなければいけないのかということを、問題提起だけしておきますが、ぜひ考えていただきたいと思います。小規模校でありました退学というのを私学まで引きずって、いまだにその問題を考えているということです。

その後、ミュージアム(県立美術博物館)の経営にタッチしました。人集めというのは私学の大事な課題ですが、実はミュージアムの博物館、美術館というのは、どこでも人集めで悪戦苦闘しています。違った世界の報告をしますが、博物館の経験則の中に、「博物館のクライマックス(頂点)は開館のときだ」という話があります。開館効果と言いますが、開館のときにはたくさん来るのです。その後は下降していく。開館のときがクライマックスということです。

ひどい例があるのです。筑後川のほとりにある町があって、そこで町長さんが文化というこ

とで、小さな町に博物館をつくった。そしたら、1日に1人も来ない日が何日も続いた。ある日、自動ドアが開いた。喜んで学芸員が走っていったら、野良犬が入ってきたというのです。1日に野良犬1匹しか来なかったという話があります。

ですから、人集めというのは、私学と同じで、博物館というのは大変な課題です。今日は何人来たかとか、今度の展覧会には何人入ってくれるかという、胃が痛くなるような経験をしておりましたから、私学へ行ってから、適応力ができていたなと思いました。

これまた長くなるので、簡単に要約しますが、先ほどの神近さんの話ではありませんが、多チャンネル時代の情報発信は反復し粘り強く継続しなければいけない。私学に当てはまりますが、ミュージアムは全くそのとおりです。

そこで、私が考え出したのは、「マスコミ・町コミ・ロコミ」という考え方です。マスコミというのは、もちろん新聞やテレビを利用する情報発信です。町コミというのは、中間的な媒体を使うことです。メディアム・インフォメーションと言ってもいいと思います。例えば長崎の場合だったら、町の自治会の展示板に「こういう展覧会があります」というポスターを貼ってもらうだけで違うのです。中間的な媒体を利用する情報発信という発想が意外に受けています。

それから、長崎の場合は、ロコミが大変です。長崎というのは、盆地のようなところですから、悪いことでもしたら、特に公務員が悪いことでもしたら、2、3日のうちに全部広がります。同じように、いい展覧会があったら、「よかとのやりよるよ」とか、「よかとばい」とか言って、「ロコミで聞いたけん、来た」といって来るのです。パーソナル・コミュニケーション、ロコミです。

ロコミ効果というのは、単に長崎だけではなくて、私学の生徒集めには大事なことではないか。ロコミというのは、確実な効果があるということです。「あの学校はいい教育をしてくれる」「素晴らしい先生がいっぱいいる」という口

コミが地域に広がったときに、私学は確実な生徒集めができるのではないかと思います。

そういう意味で、個人的な媒体を使うロコミ、中間的媒体の町コミ、そしてマスコミという、このような多チャンネルを少し意識したほうがいいのではないかとということで、この例を挙げました。

さて、この後、私立の高校へ行きます。いろいろ素晴らしい体験をさせていただいて、今、感謝しております。今はガーデンパレスも利用させていただいて、私学人として生きているわけです。いろいろ忘れることのできない出会いもありました。今日のテーマに合うのを幾つか挙げますと、一つは、行ったときに「ここは大家族主義ですから」と言われました。この学校は100年の歴史を持って、職員は家族主義でいっていますと。私は家族主義というヒューマンリレーションズの素晴らしい人間関係が行われているに違いないとまず思いましたし、一つのことをやるときに、「よし、やろう」という凝集する力というか、協働の力が確かにあるという意味に解しました。残念ながら、これはナアナアの世界の表現だったのです。後で振り返って見たら、そういう感じがしました。

もう一つは、建学の精神に「鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ」という中国の『詩経』の「小雅篇・鶴鳴」にある詩の一節を踏まえているのです。私もこれは難しかったので、国語の教師ですが、「鶴九臯に鳴いて」という『詩経』の文句は知りませんでした。中堅の40前後の教師に「これは一体どういう意味ですか」と言いましたら、「建学の精神の意味がよくわかりません」。

そこで、〈よしっ、それじゃこの意味を探てやろう。そこからこの学校の活性化を図てやろう〉という思いになりました。「なぜあなた方は建学の精神をもっと大事にしないの」「いや、私たちが勤めた頃のベテランの教師は、『校訓の意味は何ですか。校訓が大事じゃないですか』という主張をすると、青臭いと言われた。それよりも目の前の教育実践をなさい。目の前の実績を上げろと言われた」、校訓なんてい

う根本的なことよりも、現実対応を大事にしろと言われた。「あまり深く考えたことはありません」ということです。私学ならず公立の場合もそうですが、やはり基本がしっかりしていないと、活性化は砂上の楼閣になりますから、それではそこから始めようということで見直しを始めたのです。

実は見直しという点で申しますと、公立も実は曖昧なのです。よく長崎市内の五校とか、市内五校と言いますが、私がいた長崎北高校の校訓の一つに、「歴史をつくる使命観に生きよ」というのがあります。「歴史をつくる使命観」、いい言葉です。こういう字(観)が当てられております。これは先生方お気づきのように、間違いです。根本的に間違っています。例えば、「人生観」とか、「歴史観」というときには、この「観」という字を使います。しかし、「使命感」の場合は、辞書にはちゃんとこう(感)なっています。これ(観)ではありません。これは間違いです。これがちゃんと掲げられている。誰も何にも言っていなかったのです。

考えました。初代の校長は、間違いとわかってこの字を使ったのかなと思いました。なぜかといいますと、ご存じのように小林秀雄さんが「私の人生観」という有名な講演の中で、冒頭30分ぐらい使って、「観」とはどういう意味があるかというのを説いています。お読みになった方がいらっしやと思います。「観」というのは、結論から言えば、「心の中に仏を見る」。これは仏教語で、要するに物事の本質を把握する、見詰めるというのが「観」です。教育の本質を踏まえた実践をやれということを期待して、この字(観)をあえてつけたのか。しかし、これは間違いなのです。やはりこれは問題にしなければいけない。公立の、長崎を代表する学校の一つの校訓にさえ、こういう間違いがあります。

私学へ参りまして、校長が真っ先に動かなければいけませんから、ある中学校を訪問しました。行きましたから、下足箱のところへ「本校の校訓」というのがありました。「本校の校訓は、自立です」と書いてある。校長室へ参りました。

「本校の校訓は自律です」と、この字(律)です。「どっちが正しいのですか」「こっちが正しい」「校長先生、下足箱のところはこうなっていました」。これは素晴らしい間違いです。なぜかという、セルフコントロールの力がなければ自立というのは成り立ちませんから、これは素晴らしい誤用だと思いました。しかし、実際はこちらの「律する」なのです。これもまた誰も何とも言わないのでしょうか。下足箱と校長室が違うのです。意外にそういうマンネリズムがあると思います。

それから、先ほど私が最初に行った市内の進学校の校長の「正常を通しながら現実対応を」という話をしましたが、その学校に、50周年を迎えますから、最近、時々行きますが、校訓碑があり、「気魄と情熱」というのが石に彫られています。みんな「気魄と情熱」と言っているのですが、私のように創設期を知っている人間からすると、間違いではないですが間違いです。

そのとき、校長は何と言っていたかということ、創設のときですから、「気魄と情熱」を強く出すが、そうではありません。それ行けどんどんだけでは教育は成り立ちません。やさしさが根底になればいけません。だから、校訓の4条には「親和と友愛に満ち」という言葉を掲げているのです。この「親和と友愛」というやさしさが欠落して、「気魄と情熱」だけがひとり歩きしています。今度座談会がありますから、言ってやろうと思っています。何年かたつと、校訓や建学の精神が間違っ て解釈されることがありますから、もうわかりきったことだと思わないでいただきたいと思います。

私のタッチした私学でも、先ほどの「鶴九阜に鳴いて…」というのがありました。国語の教師ですから、つい文字のことを言いますが、歴史書を調べますと、『詩経』の「小雅篇・鶴鳴」の中に一連の詩があるのですが、それに「コク(穀)」という字が出てきます。よく見ててください。もう一つ「コク(穀)」を書きます。どこが違いますか。おわかりでしょうか。

こちらの「穀」は、横が平行です。こちら(穀)

は「のぎへん」のようになっております。元の字はこちら(穀)の文字だったのです。ところが、百年史を見ますと、こちらの解釈をしています、穀物という字。これ(穀)はコウゾの木です。それを何十年も誰も気がつかないのです。そういう例があります。

私は、どういう解釈をしているのか、学校史を調べましたら、従来の解釈は「賢人が世の中の表向きに表れず、自由の天地に悠々と暮らし隠れていても、その高邁な精神は世の中に光り輝く」と、「賢人」なのです。生徒というのは賢人ではありません。我々教師も賢人ではありません。こんな解釈でもって果たしていいのかと思います。

「鶴九阜」というのは、「深い谷間」「沢辺」という意味です。これを「町中」「市井」と解釈します。庶民ですから。庶民が市井の中で誠実に生きていたら、必ずいつかはその誠実さは高く評価される時がくる。その誠実な生き方を大事にするというふうに解釈し直しました。「2」に新しい解釈が書いてあります。「社会の中で人に知られなくても地味だが、現実根ざして誠実に生き、学び続けている人は、深い谷間で鳴く鶴の声がやがて天の高みまで響くように必ず人々から高く評価されるようになる。」、このように新しく解釈をし直しました。

根本は、深い深い、高い誠実さで生きるというふうに解釈しました。深い誠実さというのは、言い換えれば至誠ということです。私は考えていくうちに、皆さんと討議をしているうちに、〈何だこれは、至誠ということを根本にする庶民の1人1人の生き方だ〉ということに到達したときに、感動を覚えました。ちょっとオーバーな言い方ですが、体が震えました。〈ああ、自分が教育者として求めていたものに出会った〉と思いました。

戦後、新制高校ができて新しい校訓が6,000校ぐらいにつくられました。東洋大学の社会学部の先生と鹿児島鶴丸高校の先生が、戦後の新制高校の校訓で一番多いのは何かということをもとめ上げたのがあります。ベスト3は、1つ

は「誠実」です。2つ目は、先ほどの自ら律するという「自律」、そして3つ目は「創造」です。これが戦後の新制高校のベスト3です。これを知ったときも非常に感銘を受けました。

なぜかという、戦後の思想ではなくて、21世紀の思想になりませんか。誠実がなければ大変なことになりますし、自律がなければ創造もできませんし、自ら立つこともできません。その根底には、この誠実というのがあると思います。これがすべての根本で、これがあって自律があり、創造があると思います。

そのような根本的なものが託されていたのかということに気がつきます。そこで「至誠」を、さきほど抽象のレベルを下げるということを言いましたが、これで校訓をつくろうということであつたのが、「真心・創意・共生」ということです。

「共生」からいきますと、昨日、アトラクションで龍踊りがありました。私のときに始めたのですが、あの龍踊りはどうして始めたのかというと、いろいろ理由がありますが、根本的な理由は地域との共生、長崎市は旧市街にありますから、その旧市街の人々との共生ということで始めたのが、あの龍踊りです。それが全国の皆さんの前で演じられたというのは、ある意味では体が震えるような感動を覚えました。

それから、「真心」というのがあります。「至誠」を具体的に言えば、真心で生きるということになると思います。今日、第1の私学経営部会で、長崎女子高の副校長が「真心の具体的な実践」ということで発表しています。私たちが基本的なこととして定めたものが、具体的な姿で私学の大会で演じられ、発表されるという、私としては非常にうれしいことがこのハウステンボスでありました。

建学の精神にしても、校訓にしても、具体的な実践に結びつかなければ意味がないと思います。神棚に供えておくようなものではないと思います。それぞれの教師がそのことを意識しながら教育を行うということがなければいけないと思います。

実は大学の第三者評価というのは、平成17年から義務化されて、7年に1回、必ず大学は第三者評価を受けなければいけない。努力義務ではない、必ず受けなければいけないということです。大学における第三者評価というのは、改革やら活性化を考える私学の先生方はこれを先取りしてほしいと思います。それらしい評議員制度なんていうのが出てきましたが、あれはちょっと甘いという感じがあります。学校教育法の69条の3に、「必ず受けるものとする。」という、「ものとする」というのは絶対義務なのです。7年に1回受けなければいけません。

これは3年前から始まりましたが、地教行法の27条というのがあります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」というのがありますが、略して「地教行法」27条で、長崎市の教育委員会も、佐世保市の教育委員会も、必ず第三者評価を受けなければいけないという義務規定がなされました。この第三者評価の波というのは、今、とうとうと押し寄せています。この大波が来る前に先生方は先取りをされていてほしい。

その先取りについて、これは予見的なことですが、新しい意識を持つ人は先取りをしておかなければいけないと思います。そういうことで、先生方に申し上げたい考え方があります。

「Peer Review」という考え方です。「Peer」というのは、俗に言えば仲間内、そして関係者ということになります。「Review」というのは、批評とか評価という意味です。大学の第三者評価の考え方の中に、Peer Review というのが根本的にあります。特に私立の短大はこれでいこうということで、みんなで協議して、評価機関もつくりました。理事もさせられていましたので、その勉強会にずっとタッチしていたので、皆さんに報告しているわけです。仲間ということですよ。

わかりやすく言うと、教育現場のわからない第三者として、微妙な実践の世界がわからない人が来て勝手なことを言ったって、何の評価ができるかということです。

面白いことがあったのです。この第三者評価の勉強会を全国の理事長や学長が集まってやったときに、ある理事長が「はい」と手を挙げて、「第三者評価が義務化されたのは私は反対。要らぬお世話です」と言っていました。そんな感覚の人が多かったと思います。

大学の第三者評価は監査ではないのです。あくまでも組織の活性化を図るための第三者評価です。ただし、第三者評価をする委員は、教育のことがよくわかっている関係者、Peer でなければいけない。そうでしょう。教育というのは先生方おわかりのように、時々、何もわからない評論家が勝手なことを言います。微妙な現場の悪戦苦闘の世界がわかっていない人が、勝手なことを言います。私は、一言で言えと言われたら、教育の営みというのは壮絶な営みだと思います。日常は平穏な顔をしています。実際に取り組んでいる世界は、壮絶な世界だと思います。そして、微妙な世界だと思います。そういうのがわからないで、第三者というので評価に来たって、これは何の評価にもなりません。

そこで、評価委員は Peer で、関係者で構成するという考え方です。教育のことがよくわかっている人が教育に対して温かく、しかし厳しく、微妙に評価をする。そして活性化を図るのが、Peer Review による第三者評価ということです。現場の苦労を熟知した評価ということになります。

これが大学の場合の第三者評価の領域です。参考までに10項目あります。四大の国立はまた違います。その場合にまず言われるのは、建学の精神がしっかりしていて、それが実践に結びついているかということが求められます。

先ほど言いましたが、私の学校の見直しの状況です。建学の精神の見直し。そして、「共生・真心・創意」というのは、校門を入った中庭の真ん中に備えることにしました。私が行ったときに、ここに何があったかという、案内図がありました。案内図をわきのほうにして、真ん中に置きました。そしたら、面白いことが起こりました。強制をしていないのに、これは運

動部の生徒からですが、礼をするようになりました。今聞いたら、3分の2の生徒がここで礼をして学校に出入りするということです。

短大へ行きまして、短大では「尽心・創造・実践」という、「真心」と心を尽くす「尽心」が合いますし、「創意」と「創造」が合いますし、「共生」は「実践」でなければいけませんから、結果的に見事に照応したのですが、これが短大では建学の精神です。同じ学園に2つ建学の精神があったので、これも見直して1つにしました。もともとあった建学の精神は学訓です。同じ学園の高等学校の校訓と短大の学訓が響き合うような状況に整理しました。見直してみると、そういうことがいっぱいあるのではないかと思います。

時間がそろそろまいりましたので、結論に入りたいと思います。

今日は長崎国際大学の理事長の安部先生も来られていますが、安部先生は短大協会のリーダーとして活躍しておられます。Peer というのは、俗に言えば仲間、少しかたくなえば関係者ですが、関係者評価というのを突き詰めていったらどうなるか。このことは、今日、皆様の資料袋の中に、「全私学新聞」が入っていますが、だいぶ前になりますが、その「論壇」というところに書いておきました。関係者の最たるものは自分たちです。自分たちこそ関係者の最たるものだと思います。だから、自分たちで第三者評価をやればよいと思うのです。

先ほど、長崎県の公立の場合、3カ所を必ず回らなければいけない、離島へ行かなければいけないということを申し上げましたが、その厳しさに類するものとして、Peer の最たるものである内部の人たちが、第三者の目で自分たちを眺めて、常に点検・評価をしながら活性化を図っていく。これがこれからの私学の特色をつくる根本ではないか。その場合の根本に、建学の精神、校訓があるのではないかと思います。

結びとしての提言ですが、1番目は、建学の精神、校訓の意味の見直しと実践化。実践に結びつかない校訓とか、建学の精神では意味があ

りません。私は短大のときに、各教授に、どれぐらい学訓を意識して教育をやっているかというアンケートをとりました。問題意識を喚起した後の何年か後だったので、意外に実践しておりました。高校の先生方のほうが校訓を意識しない教育実践をやっているのではないかという心配をしております。実践と結びつかなければ建学の精神・校訓は意味がありません。そうすることによって、この学校には本物の教育があるというブランドが確立されます。イメージアップではなくて、ブランドアップでないと、これからは生徒は集まらないと思います。

2番目は、公立の人事交流のメリットにかわる私学内での厳しさの必要性です。これはやはり研修だと思います。研修の厳しさ。自分たちで、人に頼らないで研修をやっていく。その厳しさを持ちながら特色化を図っていく。

3番目が、Peer Review の最たるものとして、第三者の視点によって自己点検・評価を絶えず実践する。自分たちでやっていく。

4番目は、うちの学校は進学の成績もいい、また新しいコース制を取り入れたり、制服を替えたりしているが、ちゃんと教育があるというブランドを確立して、それがロコミ・町コミ・マスコミで広がっていくことに努めなければいけないと思います。

5番目は、実は言いにくいことなので、少しぼかして、婉曲法を使ってあります。教職員の協働によって教育の限界を拡大し続けること。教職員の協働——「キョウドウ」はいろいろな書き方がありますが、あえて「協力」の「協」と「働く」というのは、一緒に汗をかくという意味です。教育の限界を拡大し続けることの大切さ。

私は52年間現場の教師をやっていたのですが、その52年間で振り返ってみて思うのは、教育哲学者の言葉よりもはるかに経験則のほうが役に立ちます。その経験則ということで私がいつも考えるのは、今日は特別教育部会ですが、養護学校の父と言われる近藤益雄という先生が、佐世保市の隣の佐々町の口石小学校で教育実践をしました。近藤益雄先生は、昭和39年に

ヘレン・ケラー賞という教育賞を4月にもらって、5月には自殺しました。いかに教育が壮絶な営みであるかというのが、これでわかると思います。5つ目ぐらいの教育賞をもらった。その翌月には自殺をなさいました。今でも口石小学校には、今は特別支援学校といいますが、障害児教育、養護学校の先生方が集まって勉強に来るという話ですが、特殊教育の一つの聖地です。

あの方が経験から編み出した経験則は何か。先生方ご存じのように、「のんき・こんき・げんき」という言葉です。教育は「のんき・こんき・げんき」です。「のんき」というのは、やはりロマンを持つ。そして、暗くなることはありませんが、常に希望を持つ。少々なことではへこたれない、「こんき」を持ち続ける、辛抱し続ける。そして、教師が精神的にも身体的にも「げんき」でなければ、教育はできません。夫婦喧嘩のツケを生徒にぶつけるような教師が時々いますが、それではいけない。精神的に強くなければいけないと思います。「のんき・こんき・げんき」です。

近藤益雄先生はどれぐらい偉い長崎県を代表する実践派の教師であるかということ、亡くなって15年たって、明治図書出版だったと思いますが、著作集、全集が出ました。それぐらい素晴らしい先生です。

特殊教育を志す人は、近藤益雄先生をぜひ一度たどっていただきたいと思います。教育の本質を探りながら、最初は平戸の県立女学校の先生になりました。次いで、新制中学の校長先生をなされました。しかし、本物の教育はできないというので、小学校の先生をなさいました。それでも本物ではないというので、障害児教育の教室を自分で設定して、佐々町の口石小学校で障害児教育を実践しながら、全国的になられた、長崎を代表する実践派の教師です。

私は、特別支援教育には教育の原点があると思います。私学の原点が建学の精神だったとすれば、教育の原点が特別教育にある。ですから、長崎北高に新人が毎年5、6人来ましたが、この

方たちの最初の研修はトレパンを着て、養護学校へ行きなさいというので、養護学校へやって、そこで研修をさせました。これは広げようと思って、いろいろな先生に言ったのですが、なかなか広がりません。教育者としての原点が特殊教育にあるからということで、そのような実践もしたわけです。

教職員の協働によって教育の限界を拡大するということです。例えば、退学させない教育というのは、教師が協働したら幾らでも拡大できるのです。ばらばらの学校では、すぐ退学させてしまう。「ようし、これを抱え上げよう」ということで、先生方の協働の深さ、高さがあつたら、退学させなくても済むのです。すなわち、教育の限界は教師の協働のあり方、凝集力のあり方です。

私学の場合は、理事長対教職員、職員団体というのがあります。職員団体のことを言うといういろいろ差しさわりがありますから言いませんが、理事長を説得する説得力は、教職員の協働だと思います。うちの先生方は、協力して一生懸命教育の限界を拡大しているという実績や事実があれば、理事長も理解してくれるはずです。リーダーシップはワンマンではいけないので、多元的な内なる目を持った人でないと本当のリーダーシップとは言えないわけです。教職員の本物の協働があれば、理事長と教職員の間がうまくいく。これは経験的に言えることです。う

ちの先生方が一生懸命これをやってくれましたというのには、理事長は反対しません。「ああ、素晴らしい。大いにやれ」ということになります。龍踊りもそうです。龍踊りも、こういうことでやろうと生徒が張り切っていますということで、理事長が認めてくれて、龍まで新調してくれました。

すなわち、もう一度自分の学校の教職員の協働の成熟度がどれぐらいあるかという点検をしていただきたい。そうすると、おのずから解決するものがあるだろうと思います。

第三者の目で自分を眺めながら、もう一度活性化を図るという道を探っていただきたい。その場合に、本物の教育があるという、建学の精神・校訓をもう一度新しい目で見直し、新しい解釈を施したらどうか。昨日、吉田理事長もそういうことをおっしゃいました。

そして、協働によって理事長とも仲がうまういき、そして理事者側と実践派の教師との間も調和が保たれる。何をやるにも凝集力が発揮されるという状態をつくり出して、ブランドをアップしていく。これがこれからの私学の活性化に通ずる道ではないかと私は考えます。「公立体験をふまえての」としましたのは、実は「第三者の目で自分を見詰め直す」ということを強く言いたかったのです。ご清聴ありがとうございました。



研究発表Ⅰ

「看護教育における縦割り指導の取り組み」

向陽高等学校 校長 三 根 真三郎
向陽高等学校 教諭 赤 岩 ひろみ



向陽高等学校 校長 三 根 真三郎

Ⅰ. はじめに

本日は、「看護教育における縦割り指導の取り組み」についてお話させていただきます。まず、本校の概略として、向陽高校は「特色ある7つの学科」からなる専門学科系高校です。各学年1クラスで構成され、学科単位の活動が主として行われています。校務分掌でも、学年より各科のほうが重視される特徴を持っています。

学年制による横のつながりより、学科単位での縦の関係で活動していることが特徴です。つまり、縦割り教育とは、「学年の垣根を越えての教育」ということで、それが本校の伝統であり、特色であると思っていなければ幸いです。

Ⅱ. 向陽学園及び向陽高等学校概要

本学園は、『向陽高等学校及び向陽高等学校看護専攻科』の他に『向陽幼稚園』、『長崎リハビリテーション学院』、『美容専門学校トータルビューティスクール・ベルファム』の4つの組

織で構成されています。本校は大正13年に大村裁縫女学校として創設され、現在、86年の伝統と約2万人の卒業生をもつ学校であり、時代に即した専門学科を作り続け、現在に至っております。大きな学科改編としては、平成15年に従来の被服科・商業科中心の学科体制を大きく学科改編しました。

Ⅲ. 向陽高校の学科変遷

学科改編には、現在も取り組みを続け、本年度(H22年度)はコースを全て学科に独立させ、パティシエ科・美容科・エステティック科・保育科・福祉科・調理科・看護科の7学科となっています。私どもは、"fly to the future(未来に羽ばたく7つの学科)"というコピーを掲げて少子化の時代に努力しています。ほとんど、全ての学科が、県内数校しかない、全国的にもかなり特色ある学科を取りそろえ、他の私学というより、打倒公立をめざし、いかに公立高校を目指す生徒を本校に入学させるかの工夫に苦慮しています。

Ⅴ. 我が校の目指すもの

さて、日本の経済状況は一時期の重厚長大型から軽薄短小型経済へ変化し、そして今さらに大きく変わりつつあることはご存じでしょう。

本校の学科の全ては、その意味では、物作りよりサービス業への就職にウエイトが置かれている学科です。進路先は、当然工業系の大企業への就職というより、中小サービス企業への就

職がメインとなります。しかも独立自尊＝自営業、つまり、最終的には自分で小さなお店でも経営するオーナーを目指す職業学科とも言えるかもしれません。保育士、介護士、看護師にしても今や自分で老人ホーム等を経営する人が増えています。調理師もパティシエも、自分でお店をもてることが最終的な夢なのかもしれません。美容・エステ等もそれほど巨額な資金を準備しなくても、自分でお店を持つこともできます。そのための就職であり、今の時代は終身雇用にこだわる時代では無いのかもしれませんが。いかに技術を生かす職場に就職し、そこで知識・技術を生かして"起業"できるかが、本校の進路指導の主眼ともいえるかもしれません。その点についても、特別授業として「起業」への授業も取り入れた工夫も行っております。

おわりに

最後になりますが、本校の指導目標は、即戦力の育成にあります。多校より早く資格を取得し、早く就職できることを主願としております。その意味では、企業で働ける「即戦力」育成に重点が本校のいきる道だと思っております。

向陽高等学校 看護科 赤岩 ひろみ

I. はじめに



現在の看護の場は、医療技術の高度化・複雑化・患者の重症化に伴い、看護師の知識・技術共に質の向上が求められ、それと同時に、看護教員の看護実践能力と教育実践能力の両方の資質向上も求められている。しかし、ゆとり教育、少子化、IT 革命(情報化社会)の中で育ってきた現在の生徒にみられるものは以下の三点である。

①知識不足

② 努力しない

③ コミュニケーション能力の低下

看護師の資質向上を求める以前に、現実の社会で生きていくための人間関係のあり方を教えないといけない現状である。この問題は、学校だけでなく、臨床の場においても、新人の早期離職と関係していると考えられる。

本校は、平成21年度より、衛生看護科を看護科と名称を変更し、5年一貫教育へと移行した。思春期と青年期が重なり合う発達段階にあり、5年間、同クラスで活動を共にしなければならず、自我同一性を獲得する発達段階がある中で、様々な葛藤といながら学校生活を送ることとなる。

この時期に、学年を超えた縦の交流は、悩みを相談できる環境となり、知識不足、努力の必要性を理解し、コミュニケーションの場となり、また、教える側、学ぶ側の立場を理解し思いやりのことばがアンケートの結果からみられたので、ここに報告する。

II. 看護科の概要

昭和42年衛生看護科を設置。高等学校卒業時に准看護師の受験資格を認可され、さらに昭和54年に衛生看護専攻科を設置。看護師受験資格取得の過程を認可された。

衛生看護専攻科への進学は、常に定員を超える志願状況でしたが、5年一貫教育への全国的傾向、近年の実習病院確保の困難、今後の医療技術の進歩に対応する高い専門職としての看護師養成を目指し、平成21年度より、衛生看護科と専攻科を合わせ、5年一貫教育の看護科へと移行した。

III. 縦割り活動の目的

1. 看護技術・知識の育成強化
2. リーダーシップの育成
3. 学年間の交流

IV. 縦割り教育の内容

1. 「ベッドメイキング」1・2年生合同演習(ベ

ッドメイキングテスト前の指導)

2. 2・3年生合同演習(基礎実習Ⅲ 実習前オリエンテーション)
 - ・技術指導
 - ・カンファレンスの持ち方
 - ・実習についての諸注意(レポートの書き方)
3. 実習レポート発表会 1～3年
4. 縦割り清掃 毎日 1～3年
5. 体験入学 1～3年(希望者)

V. 研究方法

1. 活動後のレポート記入・アンケート
2. 効果・改善点の検証
3. 期間：平成19年～平成22年7月
4. 対象：看護科1年生～3年生
5. 倫理的配慮：研究趣旨に関する書面を配布。
個人名が特定されないようプライバシー保持に留意。研究以外の目的では使用しないことを説明し、同意の確認を行う。

VI. 結果

1. 「ベッドメイキング」1・2年生合同演習

目的

- ①1年生においては2年生からマンツーマン指導を受けることで技術を指導させる。
- ②2年生においては、指導することで自分の技術の再確認の場とする。

この内容は、平成19年度以前により行っているが、毎年レポートのみの提出を行っている。今年度はレポート提出と質問紙法にてアンケートをとった結果、1・2年生全員が合同演習は学びがあったと答えた。コミュニケーション、技術・知識の習得については、いずれも良い結果が得られている。また、教えることは難しいと2年生全員が感じ、次回の指導方法を考えており、リーダーシップ育成に役立っていると思われる。レポートの言葉の中には、相手を思いやる言葉、反省が素直に書かれていた。

2. 2・3年生合同演習(基礎実習Ⅲ 実習前オリエンテーション)

目的：2年生

- ①緊張感をもって実技演習に臨むことで基礎看護実習Ⅲに向けての技術訓練の促進を図る。
- ②カンファレンスの持ち方、司会の進め方について学ぶ。
- ③1クール実習する病棟の注意点や、実習していく上でのアドバイスを上級者より得ることで、実習への心構えを新たにす。
- ④上級者との交流により、漠然とした実習への不安の緩和につなげる。

目的：3年生

- ①「下級生への指導を通し、自己の看護技術の振り返りの機会とする。
- ②指導することを体験し、相手に応じた言葉遣いや、伝達方法について考える機会とする。

平成19年度以前よりこの演習は行われている。実技におけるレポートの提出率は毎年100%であり、そのレポートを指導した3年生が書き方をアドバイスしているが、実習で鍛えられた成長がうかがえた。3年生は、「自分の指導を振り返って反省すべき点と要望」2年生は「自分の演習を振り返って反省すべき点と要望」についての質問紙法のアンケートを行った。

〈アンケートに書かれた2年生の内容〉

一部抜粋

- ・まだ実習に行っていないので、先輩の体験から生の声を聞く事ができ、やる気が高まりました。
- ・3年生のレポートのまとめ方を見てすごいと思いました。
- ・自分で判断するのではなく、すぐに看護師、先生方に聞き、報告、連絡、相談を行うことの大切さがわかった。
- ・沢山の意見を通して学べ、技術の演習は実習で経験された先輩に教わる事ができ、わからないことが良く理解できた。

〈3年生内容〉

- ・ほとんど生徒は、指導力の甘さ、難しさ、2年生とのコミュニケーションにおける反省が書かれていた。また、自分自身の振り返り

返りができ、貴重な体験ができたと多数の生徒が書かれている。

3. 実習レポート発表会 1～3年生全員

目的

- ①実習のまとめとして学習したことを発表し各学年で共有する。
- ②グループ討議をすることにより看護に対する考え方を学ぶ。

この内容は、平成19年以前より行われている。今年卒業した生徒(第41回生)の1年次(H19)から3年次(H21)までのアンケートをまとめた。「レポート発表会に興味を持って臨めましたか?」の質問には、どの学年次にも全員が当てはまると答えている。そのコメントに「3年生がどんな実習をされているのか興味があった」「実習に行った時の気持ち、どんなことをするのか先輩から聞きたかったから」「授業で習った疾患だったので興味があった」「演題に興味があった」と答えられている。

「カンファレンスに積極的に臨めましたか?」の質問には、1年次は普通または、あまり当てはまらないが20%、2年次では普通が15%、3年次には、全員が積極的に臨めていると答えている。普通または当てはまらないと答えた内容に、「自分の考えを事前にまとめていなかったから」という、反省の内容が書かれていた。

学年が上がるにつれ、積極的に臨めてはいるが、1年生にとっては、初めてのカンファレンスの体験であり、医学的知識も少なく、1年生という立場から積極的にできなかったのではないと思われる。

「今回の発表会において感じたこと」の質問には、「実習は大変だと思ったが、頑張ろうという気になれた」「事前の資料を読んで、自分も早く実習に行って実際に学びたいと思った」「もっとたくさんの知識をもって実習に臨みたいと思った」「自分も先輩の立場だったら・・・という視点で考える機会になった」「1・2年生が理解できない用語を説明するために調べる作業が復習になって良かった」など、どの学年も学習への意欲に結びついていた。

そして、最も多かったのが、「3年生は凄い!カッコいい!私もあんな風になれるのだろうか?」という憧れや期待の言葉であった。これは、看護に対する興味も深まったのではないと思われる。要望の間には、「もっと、このような機会を増やしてほしい」と多数の意見があった。

4. 縦割り清掃 毎日 1～3年

〈縦割り清掃を導入した理由〉

- ①新入学時、あまりにも掃除の方法を理解できていない。
- ②実習で不在時、掃除ができず不潔である。特に、行事前日に掃除ができないと困る。
- ③生徒が縦割りの機会を増やすことを要望している。平成21年1月より導入した。各学年2～3名ずつ、1カ所6～7名を16カ所に配置。

導入時のアンケートでは、「校内は清潔と思うか」「トイレ・教室はきれいに清掃されていると思うか」の間に、全学年半数以上「当てはまらない」と答えていたが、現在、「掃除時間に間に合うように努力していますか」「掃除はきちんと行えていますか」「清掃活動に効果が上がっていると思いますか」「先輩・後輩の手前、身なりについて気をつけていますか」の問には、どの学年も90%以上できていると答えている。また、「後輩に思いやりのある態度で接していますか」「1・2年生は、敬語を使って自分の意見を表現できていますか」の質問には85%以上が「できている」と答えている。導入時、他の学年の生徒と親しく話せていますか」の問に、「当てはまらない」と答えた生徒は1年生(80.3%)、2年生(63.56%)3年生(48.64%)であったが、現在「話せている」と答えた生徒は、1年生(71.1%)、2年生(78.9%)、3年生(59.4%)と増えている。

「清掃活動を通して、先輩・後輩とよい交流を持つきっかけになっていると思いますか」の問には、どの学年も84%以上であった。「清掃活動に限らず、先輩・後輩に相談したり、話を聞いたりした経験はありますか」の問には、1年生(52.6%)、2年生(76.3%)、3年生(78.3%)。

その相談内容は多い順から①実習②勉強③進路④友達関係であった(複数回答可)

VII. 考察

授業や校内での実技演習の中で、教師が何度も説明をしているが、先輩が説明をすると、初めて聞くかのように関心をもって聞き、生徒の記憶に深く残っている。このことは知識・技術を高める上でも効果があると考ええる。また、教える側も教えられる側も双方がレポートを書くことで、誰が何をどのように指導し、どのように受け止めたかが教員も理解でき、誤った指導や誤った理解の場合、早い段階で修正ができた。

生徒は指導する立場になった場合、悩みながらも指導方法を創意工夫し、次なる課題を見つけている。また、学ぶ側の一生懸命な姿から「もっと教えたい」という気持ちになり、このことは臨床実習の場での実習生としての態度のあり方を考え、指導する側、受ける側の対人関係における自己の表現力や相手に対する理解も深まり、相手を思いやる気持が養われ、リーダーシップの育成に繋がったのではないかと考える。そして、縦割りの清掃活動は、たわいのない会話・相談ができておりコミュニケーション能力を高めるだけでなく、生徒の精神面においても大きな関わりを持っていると感じた。

岩永雅也は、人は、個として独立した存在となる「自立」を求められつつ、他方で非常に強く集団内での相互の調和と相互依存を求められる

「自立」という概念は、複数の要素で構成されており、その一つめは、身体の各器官が労働や婚姻に十分なだけ成熟している「肉体的成熟」。二つめは、周囲の人々と問題なく付き合っていけるだけの十分な協調性や社会的な役割を遂行する能力、あるいは、挨拶や礼儀など他者と関わる上での技術を身につけることの「社会的成熟」。三つめは、安定した精神状態、忍耐力、問題解決にあたっての判断力、自尊心、向上心、ある程度の孤独に耐えられる独立心などが関わる「精神的成熟」であると言っている。縦割り教育はこの三つの要素をゆっくりと成熟させながら、自立へと導くのではないかと考える。このことが後に、社会の中でたくましく生きる力となり、早期離職の予防に繋がることを願いたい。

おわりに

2010年2月、厚生省は、看護教育のあり方に関する検討会を行い、看護教員の看護

実践能力と教育能力両方の資質向上を求め、教育実践力(臨床を教材化する能力)、コミュニケーション力、看護実践力、研究能力、マネジメント能力の5つの課題を打ち出した。

今後は、看護実践能力の向上を目指すため、縦割り教育を基盤に、PBL テュートリアル教育を導入するなど時代の要請に合ったカリキュラムを作成し、生徒がリアリティーを感じながら自分の課題として学ぶことができる学習環境を整え、更なるステップアップが必要と考える。



研究発表Ⅱ

「私立高等学校における特別支援教育の取り組みについて—高等学校における発達障害のある生徒への支援—」

長崎玉成高等学校 校長 鬼塚 謹 吉
長崎玉成高等学校 教諭 上 戸 綾 子

はじめに

本校が特別な教育活動の取り組みをしているということではありません。本来、高等学校において、私たち教師の誰もがやらなければならない教育活動を、より明確な目標設定のもと、近年増加傾向にある「特別な教育支援が必要な生徒」を対象に幅広く実践しているだけのことでありますが、本校の取り組みが少しでも皆様の参考になればと思います。

1. 学校紹介

本校は1892年創立以来、長い歴史の中で「実学教育」を推進してまいりました。創立115年目を節目として、校名をそれまでの「玉木女子高等学校」から「長崎玉成高等学校」と改称し、男女共学校として再出発いたしました。現在、生徒総数は490名となっております。

普通科(総合コース・共育コース)、生活技術科(服飾デザインコース・総合ビジネスコース)、福祉科、衛生看護科の4科があり、一人ひとりを大切にする、きめ細やかな教育指導を行うことで、心豊かな人間の育成に努めています。

2. 普通科Ⅱ型(平成23年度から共育コース)設置の事由

学習に困難を抱えた生徒がいるという問題は、今に始まったことではありません。高校全入が叫ばれる昨今、学力の低い生徒も高校へ進学する時代となりました。しかし、学習の積み

上げが十分になされていない生徒に対して、国や学校がどのように取り組むべきかということは、これまで明確に示されてきませんでした。では、なぜ玉成高校がこのことを引き受けたのかということになりますが、本校はもともと裁縫学校としてスタートしました。被服科は一針一針を丁寧に教えていくということを重視しており、数学や英語が飛び抜けて出来なければいけないということは条件としては考えずに育ててきたという実態がありました。ですから、比較的学力の低い生徒でも対応していくという伝統が学校の方向としてあったということが1つ挙げられます。

それから2つ目は、少子化の影響から、学校における経営面も考えざるを得なくなりました。

学校の生き残りをかけて、これまでの本校のあり方を見直

し、まずは、男女共同参画社会を構成し活躍する有能な人材を育てるために、女子校から男女共学校へ変革を遂げました。次に、不登校型の生徒が増えてきたことをふまえ、それに即したものを考える必要性に迫られてきました。その結果、エンカレッジスクールやチャレンジスク



ールといった先進的なものを取り入れようということになり、校内研究組織作りや教員研修の積み上げを行って参りました。

教育の原点は特別支援教育にあるといえますが、特別な教育支援が必要な生徒のニーズに応えることは「特別」なことではなく、本来、日常的に取り組むべき問題です。その教育活動における目標をより明確にして、学校の体制を作っていくことが大切だと考えました。

そして、長崎県でも初の取り組みということで、発達障害を抱えた生徒、心因性の不登校で学校に行けない、ホームルームに入れない生徒を対象としたクラスを2年前に設置しました。



- ・生徒と生徒同士が共に育つ
- ・生徒と教師が共に育つ
- ・教師と教師が共に育つ
- ・子どもと親が共に育つ
- ・親と教師が共に育つ
- ・親と親が共に育つ

という思いのもと、たくさんの人とのかかわ

りを通して、子どもたちの社会自立を目指すべく誕生したのが、この「共育コース」です。

2人担任制で、現在は1年生20名、2年生18名の生徒が共育コースで学んでいます。

3. カリキュラムと特徴

共育コースは、3年間で90単位を修得しますが、そのうち18時間のみを、共育コースのためだけに「学校設定科目」といたしました。

学校設定科目を具体的に紹介します。

(1) ベーシック

3年間を通して、週に3時間行うベーシックのコンセプトは、国・数・英の学びなおしです。不登校であった生徒や中学校時代に授業についていくことが出来なかった生徒は、勉強が分からないが故、学校に行っても楽しくないと感じています。そこで、自分が分からなくなったところまで戻って学びなおすことにより、生徒が出来た時にほめよう、認めようという取り組みを考えました。

教材に関しては、小学校1年生から中学校3年生までの国語・数学・英語の問題を準備し、それをドリル形式で解いていきます。授業は3名の教師が入る、T T方式で進めます。1人が机間巡視をしながら、生徒がわからない時には鉛筆で教え、また、男子に1人、女子に1人、採点の教師がついて個別の指導をいたしました。ベーシックの最大のポイントは、評価を筆記試験30パーセント、平常点70パーセントとしている点にあります。毎時間きちんと出席し、50分間問題と向き合い、じっくり取り組むことができたかどうか重点を置くわけです。共育コースに来ると欠席がなくなるため、平常点がとても高くなります。子どもたちは「こんなにいい点数がとれた」と喜び、自分に合ったところから学べる嬉しさを感じ、自信を取り戻していきます。

また、ベーシックでは、4月に国・数・英の基礎力診断テストを行います。そして、各学期末に類似した、ほぼ同じ問題の試験を実施し、一人ひとりの伸び率を点数化し、比較検証していきます。中学時代、不登校で英語の学習を全くしていなかった生徒が、ベーシックで学んだ結果、50点伸びた時には、本人も私どもも大変驚きました。多くの子どもたちが基礎学力に欠けておりますので、小学校の内容までさかのぼって学習を始める生徒がクラスの50パーセントを占めますが、成功体験の少ない子どもにとって、ベーシックでの学習は、学ぶ楽しさを感じられるという点で確実に成果をあげています。

(2) S S T (ソーシャル・スキル・トレーニング)

長崎県内では本校のみが取り組んでいる、週に1回の授業です。長崎県の教育センターに指導を仰ぎ、臨床心理士1名、教師2名の計3名で取り組んでいます。人付き合いが苦手なトラブルを起こしてしまう生徒や、感情をコントロール出来ない生徒もいますので、人間関係の築き方、ストレスをマネジメントする方法などを、理論と実践を通して進めております。授業前には必ず指導案を書き、担当者と綿密に打ち合わせを行います。そして、子どもたちに分かりやすいよう、モデリングを行い、問題を解決する

にはどうすればよいかを投げかけます。

ソーシャル・スキルの評価方法は、「ソーシャル・スキル尺度」というのをはかっております。4月と3月に評定いたしますが、「配慮のスキル」、「関わりのスキル」をアンケート形式で点数化し、その伸び率を評価しながら、次年度の教材に工夫するよう努めています。

(3) ハウスワーク

家事全般について学ぶ授業で、1年次に2時間行っています。自立して生きていく術を身につけるため、料理・洗濯・掃除などの生活自立訓練が中心となっています。

(4) 職業訓練

職業につながる技術を学び、パソコンや電卓などの検定試験に向けた勉強をします。

(5) 社会人入門講座

就職・進学に備え、個人の希望に対応したプログラミングを組み、教師がついて指導をするという進路実現に向けた授業です。

4. 不登校対策

入学手続きが完了した段階で、気になる生徒をリストアップします。今回は164名の入学者の中で25パーセントをリストアップし、中学校の担任の先生に話を伺うため、中学校訪問を行いました。そして、入学前親子面談を実施し、保護者の方の悩みやご希望をききます。また、生徒には入学前親子面談の時点で、特別に担任を紹介し、安心して学校に来るよう促します。

中学校の担任の先生からいただいた生の声、保護者や生徒からの話はすべて、個人ファイルを作成し、授業にいく教師は誰でも見ることが出来るようにして、共通理解をはかっています。



5. 研究指定

長崎県の「私学活性化授業計画」を3年間、文部科学省の「特別支援教育総合推進事業」という研究指定を2年間受けました。それに伴い、教師18名を5つのワーキンググループに分け、年間計画をたてて取り組みを発表する形を取り、校内支援体制を確立しております。その際、ドクターや大学の先生、特別支援学校の校長先生やハローワークの方など、幅広い分野の専門家を招いて、拡大研究委員会を開き、適宜アドバイス、ご指導をいただいております。

また、研究指定を受けた結果、先進校の視察を含む教師の県外への研修機会が増えました。研修後は、報告書を書いて職員会議で発表することで、玉成への新たな取り組みへと活かしています。更に、「カウンセリング養成講座」、「発達障害の理解と支援」、「発達障害をもつ生徒のいいところ応援計画」など、多面的な講習会を数多く開き、教師のスキルアップをはかってきました。その他、学習支援員を導入しTTでの指導が可能になった点も特記事項と言えます。

6. 就職・進学にむけて

個別の希望をきき、特性に応じた進路指導を行います。共育コースに関しては、全生徒の個別の教育支援計画を作成しております。

就職支援フローチャートに従い、障害がある生徒には、各連携機関を使いながら就労しようということで、指導をすすめ、昨年は特別援助部門就労をした生徒が2名おります。また、就職後は職場で悩むため、障害者の訓練センターや障害者支援センターに相談するよう、紹介をすすめています。

玉成高校を卒業後も安心して相談できる場所、それぞれの特性を理解し、支援して下さる方々との出会いを求めて、活動を続けています。

7. 啓蒙活動

道徳指導の充実、個別指導の充実、教育相談部全校生徒10分間面談、相談部通信、講演会、PTA新聞等を使いながら、寛容な心を持った集団を作りあげるため、共育コース以外の生徒に対しても積極的に啓蒙活動を行っています。

8. おわりに

一番大切なことは「教師が変わること」です。出来ないことを特化し排除するのではなく、その子ができることに目を向け、親身になって接していこうと教師集団が変わることで、特別支援の取り組みが、「特別」でない当たり前のことに変わっていきます。

そして、特別支援の手法をもって授業を行うことは全ての子どもたちにとって有効です。ユニバーサルデザイン化を目指し、玉成高校は今後も活動を続けていきます。

〈質疑応答〉

Q： 共育コースの定員は20名ということですが、10名でも大変なところ、20名という数が適切なかどうか、また、学力差のある生徒に対する対応を教えてくださいと思います。

A： 学級定員をどうするかに関しては頭を痛めました。当初考えたのはカリキュラムです。特別支援学校高等部のカリキュラムではなく、あくまでも、高等学校の学習指導要領をしっかりと履修することが大前提でした。このコースを設置するにあたり、特別支援学校の二種免許を取得してほしいと職員に投げかけました。2名は既に採用する時から持っていて、現在3名が免許を取得しました。その他にも複数名が免許を取得するために長崎大学の講義に参加しております。特別支援の観点からきちんと指導が出来る体制を整えるためには前もっての準備が必要だということになります。保護者からは、もう少し定員を増やしてほしいという要望がありますが、初めは本校の職員も慣れておりませんので、20名が限界かなということで判断しました。

また、20名いた方が、子どもたち自身もいろいろな付き合いが出来て良いと感じています。トラブルはありますが、半年経つと、ほどよい距離感を保つことができるようになり、1年経過する頃には、お互いがどのような性格か理解した上で生活するようになるので、とても仲良くなっています。

学力差は激しいです。高機能自閉症の生徒の中には、非常に高い点数をとる子もいます。し

かし、軽度の知的障害があり、LDであり、ADHDである、重複して大変な困難を抱えている生徒は苦勞しているので、昼休みや放課後の時間を使い、ひたすら個別指導をしています。

定期試験に関しても、ここまでののかというくらい、細かい計画を立てて、個別に指導を行っています。ひたむきに授業を受ける、ノートやレポートを提出するという、日頃の生徒の取り組みを評価にも平常点として加えた上で、成績をつけます。玉成高校では、30点を合格点としていますが、共育コースに関しても他のクラスと同じ扱いで進級しています。

Q： 共育コースは発達障害の診断を受けた生徒のみを対象としているのか、それともグレーゾーンの子どもにも対応しているのかどうかをお聞きしたいと思います。また、共育コース設置はトップダウンで行ったのか、その際に協力的ではない人はいなかったのかどうか、経営者が教師のモチベーション管理をどのように行っているのかも教えてください。

A： 共育コースの入試前に、必ず親子で二回行われる体験学習に参加をしていただきます。そこで、受験相談アンケートを実施、診断の有無を記入していただきます。また、発達障害をチェックするリスト表があり、7月に全職員に記入をしてもらいます。そこで、診断名はついていないけれども気になる生徒を把握しています。ただ、子どもに告知をしていない場合が多いので、個人情報保護の観点やプライバシーという点に関してはとても気を遣っています。

トップダウンは行います。私学は経営のことも考えなくてはならないので、生き残りをかけて特色を打ち出す必要があります。本校も生徒数減になり、苦しんだ時期があったので、生き残りをかけてトップダウンの指示も聞いてもらえたのだと思います。本校の先生方には学級担任をしながら授業も20時間していただいているので、かなり無理なお願いをしています。その中で先生方のストレスがたまらないよう、モチベーション管理を行うことは私自身の課題だといえます。

研究発表Ⅱ

「魅力ある私学教育の創造— Dreams Come True (夢は必ず叶う)—」

大分中学校高等学校 教 頭 久 保 恭 友
大分中学校高等学校 教 頭 芝 尾 仁
大分中学校高等学校 事務長 竹 中 昭 憲

1. 大分高等学校の歴史

本校は昭和27年に創立しました。初めは普通科のみでありましたが、翌年、商業科を、昭和36年には自動車工業科を併設し、教育活動を行ってまいりました。

普通科に関しては、特進Ⅰ類、特進Ⅱ類、進学、国際、適応指導と、細かくコースを分け、生徒の進路実現に向けた取り組みを実施しております。

本校は、大分県で初めて私学から東大現役合格者をだすという快挙を成し遂げました。難関大学合格に向けて、学習意欲に満ちた子どもの力をさらに伸ばしていくために徹底した指導を行っています。

また、適応指導コースでは、中学時に不登校を経験した生徒を対象に、社会性や基本的な生活習慣の確立と基礎学力の充実を目指した取り組みを行っています。登校に不安のある生徒の心情に配慮し、1時間目の開始時間を遅めに設定することで、他のクラスの生徒と登校時間が重ならないようにしました。そして、登校日を1年次は週3日、2年次は週4日とするなど、学習



指導の充実をはかるだけでなく、生徒の実態に即した対応に努め、多様な生徒のニーズに応えられる体制を整えております。

商業科では、社会において即戦力となる人材を育成するため、高いレベルでの専門資格の取得を目指しています。また、「大分高校デパート」の運営という大きな仕事があります。これは、商業科の生徒自ら企画運営し、商品の仕入れや販売、会計に至るまでの作業をすべて生徒の手によって行うもので、毎年たくさんの方に来ていただいて、実践を通してビジネスを学ぶという形式になっています。

大分県内で唯一の自動車工業科は、人気があり、平成6年には3年生全員が三級自動車整備士に合格を果たすということで注目されました。平成7年には、二級自動車整備士を養成するため、高校卒業後2カ年で学ぶ「自動車工学専攻科」を同じ敷地内に新設し、高い技術を身につけた人材に企業からも信頼が寄せられています。

2. キャリア教育

就職につなげていくための取り組みを学校全体で行おうということで、進路担当の教師が中心となり、「キャリア教育」を推し進めてまいりました。具体的には、文部科学省後援「ビジネス能力検定」の実施です。ビジネス能力検定は、社会人に必要な仕事の能力を客観的に評価する

検定試験です。電話の応対から始まり、政治・経済の知識までもを要するビジネス能力検定の勉強を取り入れることにより、生徒のコミュニケーション能力の育成やマナーアップを目指しました。平成21年度からは本校の特定科目1単位として修得単位数を認めてもらえるようになり、カリキュラムに入れております。1時間ごとに指導案を作り、初めは全員3級合格を、3年次には2級合格を目指して、全校で取り組んでいます。

3. 低学力向上への取り組み

近年、家庭学習をする習慣がまったく身についておらず、漢字が読めない、数学の分数が分からないなど、学力の低い生徒が増えてきました。その対策として、まず、朝自習の時間を



を設定しました。月曜日と金曜日は新聞のコラムを読ませ、火曜日・水曜日・木曜日は国数英の学習を行っています。国数英に関しては中学の教材を使用し、反復練習することで基礎学力の向上に努めました。分からないところは、担任や教科担当者が個人的に教えることで、ある程度定着してきましたが、今年度からは、放課後の時間も活用しまして、部活動の前に20分時間をとり、その日の授業の復習を行っています。朝に10分、帰りに20分、あわせて1日30分の学習が習慣化することで、机に向かって、自分から取り組むという体制が確立しつつあります。

4. 教員の活性化

私学は転勤が無いがゆえマンネリ化しやすい構造を持っています。本校では現状に甘んじることなく、熱意のある人に学校を盛り上げてもらおうということで、今年度、新任教員8名を採用しました。そして、月に1回、必ず研修会を開き、話し合いの場をもっています。学級経

営や学年に所属しての気づきや反省、不満や悩みなど、1ヶ月を振り返ってそれぞれが冊子に記入し、校長、教頭、学年長、教科担当者など複数名がみて、コメントを書いて返すということを毎月行っていますが、やる気に満ちた新しい教師の率直な意見を聞くことが本校の活性化へつながっています。

5. 大分中学校の取り組み

大分中学校は後発中学であり、平成18年に開設しました。まだ、5年目で、新しい中学校です。生徒数は114名、各学年30名から40名前後です。高校特進部と一体化した中高一貫教育に



より、効率よく学力を身につけ、生徒の進路実現を目指します。

本校では、充実した学習を行うため、週39時間の授業を確保しています。これは県下中学校最大の授業数です。そのため、高校1年生の内容までは十分に学習可能となっています。

英語は、中学1年の時からリーダーとグラマーに分けます。数学も、代数と幾何と分けて授業をしております。2クラスを3グループにレベルごとに分け、それぞれに落ちこぼれないように指導し、やる気のある子どもたちをどんどん伸ばしていこうというやり方をとっています。

また、生徒には毎朝2冊のノートを提出してもらいます。1つは自学ノートです。1日の授業が7時間あり、家に帰り、自宅で復習を2時間、予習を1時間行うという、7対2対1の黄金比に従って学習を行うことを推奨しています。

もう1つは、毎日の記録というノートです。保護者からの質問や生徒の悩みなど、様々な内容が書かれたノートに、担任は赤ペンで返事を書いて返します。本校の教師は多忙な中、空き時間に毎日2冊のノートを点検し、さらに家庭と学校との関わりを深めるため、学級通信も積極

的に発行しております。

その他にも、棋士や日銀の支店長、サントリーサンバースの選手など、各分野の第一人者をお招きして、話を伺うなど、特別授業の充実をはかっています。また、郷土を愛する心を育むための校外学習や、英語劇やヴァイオリン演奏などを盛り込んだ文化祭など、幅広い教育活動を展開することにより、子どもたちに生きた教育ができていることを実感しています。

大分中学は、無試験で高校特進部に進学しますが、「卒業研究」を課しています。全生徒が3年次に1年間をかけて、一つのテーマを探究し、論文として提出します。そして最後は、パワーポイントを作りあげ、プレゼン形式で5分間の発表を行います。勉強ばかりではなく、興味のあることを探究し、楽しみながら、自己表現しながら学校生活を送ってほしいという願いを込めて、夢をかなえる力を育てる教育を行っています。

6. 夢を諦めない

大人が夢を語り継がなければ、子どもは夢を追い求めません。愛をもって生徒と接する中で、夢を語りながら、絶対に諦めないという気持ちを大切に、教育活動を行っています。

本校は学習のみならず、スポーツにも力を入れています。1996年には優秀なチームだけが選ばれて出場するサッカーの大会があり、本校

のサッカー部が初優勝を遂げ、全国一に輝きました。そして、伝統がある剣道部も、全国大会において、男子団体3位、女子団体準優勝、男子個人3位、女子個人2位、3位という成績を残してきました。今年の玉竜旗は男女ベスト8となりましたが、平成23年度には創立60周年を迎えるため、日本一を目標に練習に励んでいます。また、その他にもハンドボールや野球、陸上など、中高一貫で結果を出すために、優秀な指導者を招聘するなどスポーツの分野における取り組みも充実させ、PR活動を行っています。

朝自習の取り組み、校内清掃や挨拶の励行などを通して、生徒が自主的に動くようになりました。自らが主体的に動くことにより、初めて自分の手で作り上げる喜びを手にすることが出来ます。その一つとして、「INFINITY」を紹介します。「INFINITY」とは、生徒がモデルやダンスの専門家から直接指導をしてもらい、その成果を発表するものです。初めは恥ずかしがっていた生徒も、次第に度胸がつき、自己アピールが出来るようになりました。まわりと協力しながら良いものを作りあげようと懸命に取り組むので、毎年大成功で終わります。自ら作り上げる喜びを知る。そこには言葉では言い表せない感動があり、生徒の大きな成長へと繋がっています。

教育は愛。力是人。人を育て、人との出会いを大切に、夢を語りながら、今後も教育活動を行っていきたいと思います。



総 括

長崎玉成高等学校 校長 鬼塚 謹 吉
(特色教育部会運営副委員長)

(閉会式より)

先生方、昨日の全体集会に引き続き、本日の部会も長時間にわたって研究・研修にご参加いただきご苦労様でした。お礼を申し上げます。

午前の田中正明先生のご講演「公立体験をふまえての私学観」、向陽高等学校の研究発表Ⅰ「看護教育における縦割り指導の取り組み」、午後の長崎玉成高等学校の研究発表Ⅱ「私立学校における特別支援教育の取り組み」、大分中学校高等学校の研究発表Ⅲ「魅力ある教育の創造」についての総括を含めご挨拶申し上げます。

田中先生には、38年間にわたる公立高等学校でのご体験からその後の私学経営に当たられた立場からの貴重なご提言をいただきました。特に私学経営の立場から、学校の特色を、一つには、【建学の精神に基づく校訓の見直し】を、校外にはきめ細かに情報発信するため【口コミ、町コミ、マスコミ】の重要性を指摘されましたし、学内の教育活動の取り組みに教職員の【協働の認識と姿勢】が必要であるとのご提言をいただきましたので、各高等学校におかれましてはご参考にしていただければと思います。このことは、発表された三つの高等学校の日常的な教育活動の研究成果にも現れているものと思います。

三つの高等学校の発表につきましては、それぞれ特色ある学校づくりの具体的な取り組みを発表していただきありがとうございました。

「向陽高等学校の学年の枠をはずした縦割り指導」は、専門学科を設置している学校にとっては取り組みが可能です。

〔長崎玉成高等学校の特別支援教育の取り組み〕は、これから公私立を問わず、すべての高等学校において対応することになる教育活動でもあります。

〔大分中学校高等学校の魅力ある教育の創造〕については、すべての私学が抱えている大きな課題への取り組みの参考になるものといえます。

各高等学校に、共通する学科等が設置されていないこともあるかと思いますが、取り組みの方向性とか指導方法のあり方、さらには、これからの私学の生き残りをかけての特色ある学校作りに、いささかお役に立つことがあるものと思います。ご参加いただきました先生方にひとつでもお土産ができましたら、この特色教育部会が持たれた意味もあるかと思います。

田中先生もおっしゃいましたが、『教育活動は、ソウゼツな営み』でもありますので、先生方、体調には十分に気をつけられて、これからもご活躍くださいますようお願いいたします。閉会のご挨拶といたします。

参加者数

総 参 加 者 数	621名
-----------	------

部 会 別 参 加 者 数	私 学 経 営 部 会	217名
	教 育 課 程 部 会	94名
	生 徒 指 導 部 会	87名
	進 路 指 導 部 会	99名
	国 際 理 解 教 育 部 会	37名
	特 色 教 育 部 会	51名
	全 体 集 会 の み 他	36名

都道府県別参加者数

都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数	都道府県名	参加申込数
北海道	11名	石 川	1名	岡 山	4名
青 森	—	福 井	—	広 島	12名
岩 手	2名	山 梨	1名	山 口	3名
宮 城	3名	長 野	1名	徳 島	—
秋 田	2名	岐 阜	3名	香 川	6名
山 形	—	静 岡	6名	愛 媛	1名
福 島	2名	愛 知	16名	高 知	2名
新 潟	2名	三 重	3名	福 岡	49名
茨 城	2名	滋 賀	2名	佐 賀	16名
栃 木	2名	京 都	7名	長 崎	231名
群 馬	27名	大 阪	11名	熊 本	42名
埼 玉	5名	兵 庫	5名	大 分	17名
千 葉	4名	奈 良	4名	宮 崎	34名
神奈川	8名	和歌山	2名	鹿児島	29名
東 京	23名	鳥 取	5名	沖 縄	3名
富 山	—	島 根	12名		
地 区 内 (九 州 地 区)					421名
地 区 外 (上 記 以 外 の 地 区)					200名

開催地・研究目標一覧

回数	開催地	主会場	会期	参加人員
1	東京都	宝女学園中	昭和27年4月27日	185
2	東京都	仙聖学院中	昭和28年11月20日	235
3	東京都	学子聖学院中	昭和29年11月20日	283
4	東京都	早稲田大	昭和30年11月11日	402
5	東京都	立命館大	昭和31年11月9日	995
6	東京都	明治大	昭和32年11月22日	679
7	東京都	山女学大	昭和33年10月3日	857
8	東京都	法政道本	昭和34年11月20日	846
9	東京都	北日海	昭和35年8月20日	958
10	東京都	神進学	昭和36年11月22日	954
11	東京都	徳女子高	昭和37年11月22日	841
12	東京都	習園女高	昭和38年11月12日	993
13	東京都	村学大	昭和39年11月20日	612
14	東京都	明星学	昭和40年11月21日	1100
15	東京都	北女大	昭和41年11月3日	750
16	東京都	文相作	昭和42年11月5日	1172
17	東京都	化愛新	昭和43年11月22日	1074
18	東京都	武庫川学	昭和44年11月15日	2294
19	東京都	昭静和	昭和45年11月11日	382
20	東京都	静和女大	昭和46年11月11日	2513
21	東京都	市双葉子	昭和47年11月23日	764
22	東京都	市公民会	昭和49年11月7日	926
23	東京都	市公民会	昭和50年10月2日	978
24	東京都	市公民会	昭和51年10月26日	1216
25	東京都	市公民会	昭和52年11月16日	1054
26	東京都	市公民会	昭和53年11月7日	1714
27	東京都	市公民会	昭和54年11月20日	1043
28	東京都	市公民会	昭和55年10月22日	1533
29	東京都	市公民会	昭和56年11月12日	1923
30	東京都	市公民会	昭和57年11月17日	1370
31	東京都	市公民会	昭和58年10月26日	992
32	東京都	市公民会	昭和59年9月26日	1040
33	東京都	市公民会	昭和60年10月31日	1210
34	東京都	市公民会	昭和61年11月12日	1696
35	東京都	市公民会	昭和62年11月11日	1867
36	東京都	市公民会	昭和63年10月19日	1651
37	東京都	市公民会	平成元年10月25日	2530
38	東京都	市公民会	平成2年10月24日	1773
39	東京都	市公民会	平成3年10月23日	1473
40	東京都	市公民会	平成4年9月30日	1123
41	東京都	市公民会	平成5年10月27日	1306
42	東京都	市公民会	平成6年10月26日	1170
43	東京都	市公民会	平成7年10月25日	2134
44	東京都	市公民会	平成8年10月16日	829
45	東京都	市公民会	平成9年11月12日	1222
46	東京都	市公民会	平成10年11月4日	1422
47	東京都	市公民会	平成11年11月10日	1042
48	東京都	市公民会	平成12年10月4日	862
49	東京都	市公民会	平成13年11月15日	827
50	東京都	市公民会	平成14年11月6日	928
51	東京都	市公民会	平成15年10月29日	1590
52	東京都	市公民会	平成16年10月28日	774
53	東京都	市公民会	平成17年11月10日	1383
54	東京都	市公民会	平成18年11月9日	1354
55	東京都	市公民会	平成19年10月25日	791
56	東京都	市公民会	平成20年10月9日	722
57	東京都	市公民会	平成21年10月22日	505
58	東京都	市公民会	平成22年10月14日	621

回数	研 究 目 標
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	私学教育本質の究明・明日の教育体制の整備・全人教育の再検討
9	私学教育の将来と教育課程改訂
10	中学校及び高等学校の教育課程及び改訂に伴う問題点の研究・現在の世情に即応する青少年の指導のあり方・私学教育の充実振興を目指す諸方策の討議
11	日本の教育を前進せしめる私学の使命を果たそう―新指導要領の適切な展開と私学プランについて―
12	私学の教育を向上させ、日本の教育を前進させよう
13	中等教育革新のために
14	私学における教育はいかにしたらその実効を挙げることが出来るか
15	私学教育の自由とその限界
16	私学教育の特性を発揮し、その内容の質的転換を図る
17	魅力ある私学中高教育の推進のために
18	教育の現代化に適応する私学のあり方
19	新教育課程の私学教育における展開
20	1970年代の私学教育の展開を如何にすべきか
21	1970年代の私学教育の展開―特色ある私学教育とその実践―
22	激動期における私学教育の原点を求めて
23	昭和50年代の私学教育の展開―私学の自主性を高め教育の充実発展をはかる―
24	創造的私学教育の展開とその充実―ひとりひとりのよい資質をのばすために―
25	教育の転換期に立って私学教育を考える―新教育課程をめぐる今日的課題―
26	新教育課程への移行と実践―私学教育の独自性と充実をはかる―
27	新教育課程実践の道―建学の精神と教師の役割―
28	私学の使命と特色教育―新教育課程の展開―
29	今日の中等教育における私学の役割
30	より豊かな私学教育の創造を
31	次代を担う私学教育の独自性と公共性
32	次代を担う私学教育の充実と発展
33	明日をひらく私学教育―私学の原点に立って―
34	豊かな私学教育の展開
35	国際化と近代化を志向する私学教育の発展
36	時代に対応する魅力ある私学教育を求めて
37	21世紀に向けての豊かな私学教育の創造を求めて
38	社会の期待に応える私学教育の推進
39	豊かな人間性の育成を目指す私学教育の推進
40	新しい時代に対応する創造的な私学教育をめざして
41	たしかな私学教育をめざして
42	活力ある私学のあり方を探る
43	21世紀に向かって躍進する私学教育
44	教育改造への試み
45	新しい時代を拓く私学教育の創造と発展
46	民間活力としての私学教育を
47	21世紀の私学教育の充実を目指して
48	生徒と教師のロマンを実現する私学教育
49	新時代の私学教育―中国・四国からの発信―
50	感性豊かな人間を育てる私学教育
51	明日の私学教育を求めて―伝統と創造―
52	特色ある私学教育を求めて―建学の精神と国際化―
53	魅力ある私学教育の創造を目指して
54	未来を担う人材育成を私学教育
55	特色ある私学教育の創造
56	時代を見すえ、未来を拓く私学教育
57	これからの人材育成をめざして―悠久の地から私学教育の未来を考える
58	時代を創造する人材の育成をめざして ―私学教育の挑戦―

編 集 後 記

2010年、長崎は「坂本龍馬」に沸きました。

今でいう中学生の頃までは、明らかに劣等生だった龍馬。その彼が、どうしてあれほどの先見性、独自性を身につけたのでしょうか。正確には議論の分かれるところでしょうが、母親代わりの乙女姉さんが「龍馬は必ず立派になる」という「深い愛情」を持って教育した影響は、すこぶる大きかったと思います。

本大会のメインテーマは『時代を創造する人材の育成をめざして—私学教育の挑戦—』 坂本龍馬が受けた教育と重なるものを感じました。「時代を創造する人材」を育てるためには、まずもって、教職員自らが、「時代を創造する人材」を育てるという「熱い思い」を持つこと、目の前にいるこの若者（生徒）こそ「時代を創造する人材」であると「深い愛情」を持って育てることではないでしょうか。

以前から、全国大会の研究集録には目を通していましたが、その度に、新たな発見がありました。また、熟慮と検討の上で行われた講演や発表からは、いつも多くの示唆をいただきました。

そして、今回、第58回長崎大会の研究集録に携わり、何度も原稿に目を通す機会を得たことで、いつにも増して多くの発見がありました。それは、「時代を創造する人材の育成をめざし」た、若者（生徒）に対する「熱い思い」と「深い愛情」が、この集録には詰まっているということの意味します。熱は、熱ければ熱いほど広がります。この研究集録が、参加された方はもちろんのこと、今回長崎に来られなかった先生方にも、熱を広げ、日々の実践の参考になり、経験の共有化がさらに図れる「きっかけ」になることを願っています。

研究集録をまとめるに当たりまして、各部会担当校の先生方には大変ご尽力いただきました。厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、この「長崎大会」の成功にお力添えをいただきました関係各位の全ての方に深甚なる感謝の意を表します。ありがとうございました。

第57回全国私学教育研究集会山陰大会
研究集録編集委員長 廣 田 悠 二

（精道三川台中学校高等学校 校長）

**平成22年度
第58回全国私学教育研究集会 長崎大会
研究集録**

印 刷 平成23年3月
発 行 平成23年3月
発行人 財団法人日本私学教育研究所
所 長 中 川 武 夫
発行所 財団法人日本私学教育研究所
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目3番地8
市ヶ谷UNビル6階
電話 (03)3222-1621
編 集 財団法人日本私学教育研究所
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目3番地8
市ヶ谷UNビル6階
電話 (03)3222-1621
印 刷 ○○○○印刷
〒

この印刷物の経費の一部は、日本私立学校振興共済事業団
からの助成金でまかなわれています。

